

き や つ か し ょ う こ
脚下照顧

足もとを確かなものとして前進する

自己点検・評価報告書

2005
上巻

Vol. 3

駒澤大学・駒澤短期大学
全学自己点検・評価委員会

表紙「脚下照顧」(きゃっかしょうこ)の意味

この句はもともと禪の言葉である。

脚下とは〈足もと〉の意で、転じて〈足もとの重大事〉、自己の依って立つ根本を意味する。照顧とは〈照らし、明らかにする〉ことである。したがって脚下照顧とは、常に今ある自己を見つめ、在りようを検討し、もって前向きに進みゆくことに資する姿勢を示す言葉である。

題字は本学元学長奈良康明先生(仏教学部名誉教授)の揮毫である。

き や っ か し ょ う こ
脚 下 照 顧

足もとを確かなものとして前進する

自己点検・評価報告書

2005
上巻

Vol. 3

駒澤大学・駒澤短期大学
全学自己点検・評価委員会

目次

2005 自己点検・評価報告書

第三号発刊にあたって

〈序章〉

I 建学の理念

〈本章〉

II 全学に関する事項

1	大学・学部等の理念・目的・教育目標	1
2	大学院研究科の使命および目的・教育目標	1
3	教育研究組織	1
4	学生の受け入れ	5
5	教員組織	38
6	施設・設備等	40
7	図書館および図書・電子媒体等	48
8	社会貢献	49
9	学生生活	51
10	管理運営	57
11	財務	64
12	事務組織	73
13	自己点検・評価	77
14	情報公開・説明責任	84

III 学部・大学院研究科に関する事項

1	学部・大学院研究科の理念および教育目標	87
	仏教学部・人文科学第一研究科	87
	文学部・人文科学第二研究科	88
	経済学部・経済学研究科・商学研究科	90
	法学部・法学研究科	92
	経営学部・経営学研究科	93
	医療健康科学部	94
	外国語部	99
	保健体育部	101
	法曹養成研究科（法科大学院）	102

目 次

2	学士課程の教育内容・方法等	103
	仏教学部	103
	文学部	109
	国文学科	110
	英米文学科	116
	地理学科	122
	歴史学科	127
	社会学科	136
	心理学科	140
	文化学教室	144
	自然科学教室	146
	教職課程	149
	〔文学部共通項目〕	151
	経済学部	153
	法学部	168
	経営学部	175
	医療健康科学部	183
	外国語部	196
	保健体育部	203
3	修士課程・博士課程の教育内容・方法等	207
	人文科学研究科	207
	仏教学専攻	207
	国文学専攻	213
	英米文学専攻	216
	地理学専攻	221
	歴史学専攻	223
	社会学専攻	226
	心理学専攻	231
	経済学研究科	234
	商学研究科	237
	法学研究科	241
	公法学専攻	241
	私法学専攻	243
	経営学研究科	245
	法曹養成研究科（法科大学院）	251
4	学生の受け入れ	258
	仏教学部	258
	文学部	260

国文学科	260
英米文学科	264
地理学科	266
歴史学科	269
社会学科	271
心理学科	273
経済学部	275
法学部	281
経営学部	286
医療健康科学部	290
人文科学研究科	297
仏教学専攻	297
国文学専攻	300
英米文学専攻	300
地理学専攻	302
歴史学専攻	303
社会学専攻	306
心理学専攻	307
経済学研究科	309
商学研究科	310
法学研究科	312
公法学専攻	312
私法学専攻	313
経営学研究科	315
法曹養成研究科（法科大学院）	317
5 教員組織	320
仏教学部	320
文学部	322
国文学科	322
英米文学科	326
地理学科	328
歴史学科	330
社会学科	332
心理学科	334
文化学教室	335
自然科学教室	336
教職課程	338
経済学部	339

目 次

法学部	343
経営学部	344
医療健康科学部	346
外国語部	353
保健体育部	354
人文科学研究科	357
仏教学専攻	357
国文学専攻	359
英米文学専攻	359
地理学専攻	361
歴史学専攻	362
社会学専攻	364
心理学専攻	365
経済学研究科	367
商学研究科	369
法学研究科	371
公法学専攻	371
私法学専攻	371
経営学研究科	372
法曹養成研究科（法科大学院）	375
6 研究活動と研究環境	378
仏教学部（人文科学研究科仏教学専攻を含む）	378
文学部	381
国文学科（人文科学研究科国文学専攻を含む）	381
英米文学科（人文科学研究科英米文学専攻を含む）	382
地理学科（人文科学研究科地理学専攻を含む）	384
歴史学科（人文科学研究科歴史学専攻を含む）	386
社会学科（人文科学研究科社会学専攻を含む）	388
心理学科（人文科学研究科心理学専攻を含む）	390
文化学教室	391
自然科学教室	393
教職課程	394
経済学部（経済学研究科、商学研究科を含む）	395
法学部（法学研究科、法曹養成研究科（法科大学院）を含む）	398
経営学部（経営学研究科を含む）	400
医療健康科学部	404
外国語部	408
保健体育部	410

7	施設・設備等	414
	仏教学部（人文科学研究科仏教学専攻を含む）	414
	文学部	415
	国文学科（人文科学研究科国文学専攻を含む）	415
	英米文学科（人文科学研究科英米文学専攻を含む）	416
	地理学科（人文科学研究科地理学専攻を含む）	417
	歴史学科（人文科学研究科歴史学専攻を含む）	418
	社会学科（人文科学研究科社会学専攻を含む）	419
	心理学科（人文科学研究科心理学専攻を含む）	420
	文化学教室	422
	自然科学教室	422
	教職課程	423
	経済学部（経済学研究科、商学研究科を含む）	424
	法学部（法学研究科、法曹養成研究科（法科大学院）を含む）	427
	経営学部（経営学研究科を含む）	430
	医療健康科学部	432
	外国語部	435
	保健体育部	435
8	社会貢献	438
	〈学部〉	438
	〈大学院〉	445
9	管理運営	448
	〈学部〉	448
	〈大学院〉	459
10	自己点検・評価	465
	〈学部〉	465
	〈大学院〉	475
	〔全学共通項目〕	479

IV 附属研究所

禪研究所	485
仏教経済研究所	488
法学研究所	492
応用地理研究所	496
マス・コミュニケーション研究所	499
経理研究所	502
仏教文学研究所	506

V 大学基礎データ

I 教育研究組織

- 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2005年5月1日現在）（表1）……………513
- 2 全学の設置学部・学科、大学院研究科等（2006年4月1日現在）（表2）……………514

II 教育内容・方法等

- 1 開設授業科目における専兼比率（表3）……………515
- 2 単位互換協定に基づく単位認定の状況（表4）……………520
- 3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表5）……………521
- 4 卒業判定（表6）……………521
- 5 大学院における学位授与状況（表7）……………522
- 6 就職・大学院進学状況（表8）……………523
- 7 国家試験合格率（表9）……………524
- 8 公開講座の開設状況（表10）……………524
- 9 国別国際交流協定締結先機関（表11）……………524
- 10 人的国際学術研究交流（表12）……………524

III 学生の受け入れ

- 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（表13）……………526
- 2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）……………538
- 3 学部の入学者の構成（表15）……………539
- 4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数（表16）……………541
- 5 学部・学科の退学者数（表17）……………542
- 6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表18）……………543

IV 教員組織

- 1 全学の教員組織（表19）……………544
- 2 専任教員個別表（表20）……………【省略】
- 3 専任教員年齢構成（表21）……………547
- 4 専任教員の担当授業時間（表22）……………550
- 5 専任教員の給与（表23）……………552

V 研究活動と研究環境

- 1 専任教員の教育・研究業績（表24）……………【脚下照顧 下巻】
- 2 専任教員の教育・研究業績（表25）……………【該当なし】
（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）
- 3 学術賞の受賞状況（表26）……………【該当なし】
- 4 特許申請・登録状況（表27）……………【該当なし】
- 5 産学官連携による研究活動状況（表28）……………【該当なし】
- 6 専任教員の研究費（実績）（表29）……………554
- 7 専任教員の研究旅費（表30）……………555

8	学内共同研究費（表31）	556
9	教員研究費内訳（表32）	558
10	科学研究費の採択状況（表33）	567
11	学外からの研究費の総額と一人当たりの額（表34）	568
12	教員研究室（表35）	569
VI 施設・設備等		
1	校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表36）	570
2	学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模（表37）	570
3	学部の学生用実験・実習室の面積・規模（表38）	570
4	大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模（表39）	570
5	規模別講義室・演習室使用状況一覧表（表40）	571
VII 図書館および図書・電子媒体		
1	図書、資料の所蔵数（表41）	575
2	過去3年間の図書の受け入れ状況（表42）	575
3	学生閲覧室等（表43）	575
VIII 学生生活		
1	奨学金給付・貸与状況（表44）	576
2	生活相談室利用状況（表45）	576
IX 財務（私立大学のみ）		
1-1	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（表46-1）	577
1-2	消費収支計算書関係比率（大学単体のもの）（表46-2）	577
2	貸借対照表関係比率（表47）	578
X 情報公開・説明責任		
1	財政公開状況について（表48）	578
VI 駒澤短期大学		
	理念・目的	579
	教育研究組織	579
	国文科	579
	英文科	601
	放射線科	621
	仏教科第2部	622
VII 短期大学基礎データ		
I 教育研究組織		
1	短期大学の設置学科（2005年5月1日現在）（表1）	637
II 教育内容・方法等		
1	開設授業科目における専兼比率（表3）	638

目 次

2	単位互換協定に基づく単位認定の状況（表4）	639
3	単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表5）	640
4	卒業判定（表6）	640
5	国家試験合格率（表9）	641
6	公開講座の開設状況（表10）	641
7	国別国際交流協定締結先機関（表11）	641
8	人的国際学術研究交流（表12）	641
Ⅲ 学生の受け入れ		
1	短期大学の志願者・合格者・入学者数の推移（表13）	643
2	短期大学の学生定員及び在籍学生数（表14）	645
3	短期大学の社会人学生・留学生・帰国生徒数（表16）	646
4	学科の退学者数（表17）	646
Ⅳ 教員組織		
1	短期大学の教員組織（表19）	647
2	専任教員個別表（表20）	【省略】
3	専任教員年齢構成（表21）	648
4	専任教員の担当授業時間（表22）	649
5	専任教員の給与（表23）	651
Ⅴ 研究活動と研究環境		
1	専任教員の教育・研究業績（表24）	【脚下照顧 下巻】
2	専任教員の研究費（実績）（表29）	652
3	専任教員の研究旅費（表30）	652
4	学内共同研究費（表31）	653
5	教員研究費内訳（表32）	654
6	科学研究費の採択状況（表33）	【該当なし】
7	教員研究室（表35）	658
Ⅵ 施設・設備等		
1	校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表36）	659
2	学部・短大ごとの講義室、演習室等の面積・規模（表37）	659
3	学生用実験・実習室の面積・規模（表38）	659
4	規模別講義室・演習室使用状況一覧表（表40）	660
Ⅶ 図書館および図書・電子媒体		
1	図書、資料の所蔵数（表41）	661
2	過去3年間の図書の受け入れ状況（表42）	661
3	学生閲覧室等（表43）	661
Ⅷ 学生生活		
1	奨学金給付・貸与状況（表44）	662
2	生活相談室利用状況（表45）	662

Ⅷ 学校法人駒澤大学に関する事項

法人部門の自己点検・評価について

- | | |
|--------------------------|-----|
| 1 経営管理関係 | 664 |
| 2 財政関係 | 675 |
| 3 法人自己点検・評価委員会委員名簿 | 680 |

〈終章〉

おわりに

第三号発刊にあたって

駒澤大学・駒澤短期大学学長
全学自己点検・評価委員会委員長

大谷 哲夫

本学は、平成7（1995）年4月より、自己点検・評価活動を規程に則り着実に実施してきた。自己点検・評価報告書である「脚下照顧」の言葉が示すとおり、足もとを確かめ、自己をみつめつつ、前進してきたといえる。

今回も1995年版、2000年版の「脚下照顧」と同様に、上巻は、主として教学・事務の組織と活動について現状を把握し、これを点検することにより改善策を模索したものである。下巻は、専任教員各自の教育活動実績と研究テーマ、業績等を収録したものである。

本報告書は、財団法人大学基準協会の点検項目および「大学基礎データ」に基づいて点検・評価している。

平成15（2003）年3月17日に「駒澤大学21世紀プラン委員会」を設置し、21世紀の社会に対応した教育研究環境を整備し、「知的生産力の高い都市型大学」を構築するために、

1. 教育研究組織等の見直しについて
2. キャンパス整備について
3. 事務組織の強化について

主要な3項目の課題を掲げ、それぞれに検討部会を設置し、さらにそれを支える財政問題検討委員会をも設置し、大学改革に着手した。

その成果については、全学に関する事項の教育研究組織、施設・設備等、事務組織の項目で述べてある。

今後も引き続き、「行学一如」の建学の理念の下、さらに大きく飛躍する駒澤大学にとって、この第三回の自己点検・評価が将来へ向けての明確な指針とその実現のための活力を与えてくれることを信じている。

〈序章〉

I 建学の理念

近代的大学としての駒澤大学は明治15（1882）年に「曹洞宗大学林」として発足した。しかし、それ以前に300年にわたる前史がある。

文禄元（1592）年、江戸の吉祥寺に旃檀林という学舎が設置された。愛宕山青松寺にある獅子窟、泉岳寺の学林と並んで曹洞宗の三大学林と称され、多いときには千人もの僧がここに学んでいたという。

明治8（1875）年、新しい時代の要請にこたえて、旃檀林は曹洞宗専門学本校と改称、さらに明治15（1882）年、曹洞宗大学林と改組され、本学はこれをもって近代的大学としての創立年としている。その後、校舎を現在の駒沢の地に移した。

こうした経緯から、本学の建学の理念は、寄附行為にも「仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り……」と明記されているように、仏教そして禅の世界観、人間観、社会観、自然観等に立脚して学生の人間教育を行うところにある。

では、仏教、禅の精神は、どのように建学の理念として把握されるのであろうか。

仏教、禅の依って立つ宗教的真実を「法」と呼ぶ。法（ダルマ・dharma）とは何物かを支え保つものを意味する。人間実存を根底にあって支える真実も「法」であり（禅の伝承では特に仏法ともいう）、その「法」の言語による教えも宗教生活を支える「法」（教法）である。真実に即した社会的習慣、慣行も「法」であるし、それがもう少し規制力を増すと倫理となり、さらに社会的規制が加わった時には、「法」律となる。いずれもそれぞれの脈絡で、人間の生活を支え保つはたらきを有するものであり、仏教においては、いずれの用法も、根源的には釈尊の見いだした真実、「法」に基づくもの、基づくべきものと考えている。

「法」とは、具体的には、例えば無常、無我、縁起、空といった術語に示される宇宙万物のはたらきであると言ってよいであろう。私たちはそうした真実のはたらきに否応なしに包まれている。私たちの意思によってそうなっているのではないし、またそれなら、宗教的真実とはいえない。その意味で、仏教、禅では、人間を含む万物存在は真実の中に「在る」とは言わず、真実に「在らしめられている」ないし「生かされている」と受け身形を以って表現するのが普通である。

真実、法、に生かされている存在であることを自覚し、実践していくところに、自他共に平安な生活を送ることができることを仏教では理想とする。実践を裏付けに持つその自覚を知恵というが、その内容をさらに具体的にいえば、仏教、禅の説く人間とは、誰でもが真実に生かされ、実践によって真実を生活の上に具現できる存在だからこそ、尊い存在である。同時に、自と他は真実の前では平等であり、それに応じた諸種の関係が樹立されなければならない。

前者の知恵は私たちの自主性、主体性の根拠であり、仏教の理想とする人間像は、真実に反するような自我の独走を反省し、真実に随順した生活を自らの努力で樹立する所にある。

そして後者の自他の関係は、社会観、自然観に関わっている。すなわち、自（己）は他（者）と複雑な関わりの中にもみ存在している。個が単に集まって全体になるのではない。自と他とは、ちょうど網の目のように、相互に関わり合うことによるのみ存在することができる。一つの網目はそれ単

I 建学の理念

独では存在し得ないように、他者（人間、動物、自然を含む）の存在なくして、私たちは存在できない。その意味で全体がなければ個もなく、逆にこの個（自己と言い替えてもよい）があって初めて全体（人間社会、動物、自然世界と言い替えても良い）が成立する。

しかし、誤解の無いように付言するならば、上の網の目の譬喩は、どんなものも他者との関わりなしに存在することはできない、ことを言うものである。個が全体に束縛され、ないし、全体に同化されることを意味するものではないし、逆に、個が全体を支配するものでもない。すべての人はそれぞれに区々別々の存在であると同時に、人間としての尊さと平等を社会的に具現するそれなりの生き方を努力しなければならない。だからこそ、主体的な存在だというのである。

こうした自他の関わり方の在りようから導き出されるのは慈悲の観念と実践である。「自を立てることに依って他も立ち、他を立てしめることによって自も立たせてもらう」関係が強調される。仏教では真実、法を万物のはたらきに求めるだけに、ここに「他」とは単に人間のみではなく、動物、自然を含む「他者」と解するべきであり、仏教倫理の根拠はここに求めてよいものであろう。

知恵と慈悲は仏教、禅の二本の柱である。しかし、両者は別々にはたらくものではない。真実、法の知恵は必ずや慈悲の行為としてあらわれ、慈悲は常に知恵に裏付けられなくてはならない。それだけに、仏教、禅の精神に基づく人間像は、自分が自分で真実を実践するプロセスの中にその意味を見いだす。そこにこそ、主体的で、他者とのしかるべき関わりを重視する生活がある。知恵（学）とその実践（行）が一つのものとしてはたらくことが必要であり、これを「行学一如」とも表現する。

この言葉は本学の歴史の中で、建学の理念の標語として用いられてきたものであり、また、「信誠敬愛」という標語も付加されている。それなりの意味はあるが、しかし、今日は、建学の理念の現代的表詮、ないし、現代的適応の在りようを明らかにするよう求められている時代である。行学一如と違って、信誠敬愛の個々の徳目は具体的で固定した意味をもつものだけに、この標語を用いるなら、新たな説明と意義づけが必要となろう。

建学の理念としての仏教、禅の精神は本学の学生の人格形成、人間教育の根幹となるものである。出来得る限りの機会を得、方法を講じて、この理想達成に努力することが全学に要請されている。「宗教教育科目」を独立させ、「仏教と人間」という講座を一年次生に必修として課しているのも、その一つである。ここにいう宗教教育とは特定の信仰を強要するものではない。仏教、禅の精神に則っての人間教育の上に、個々の専門教育が行われることを理想とする。こうした人間教育がどこまで行われ得ているのか、これこそが自己点検・評価の一眼目となるものであろう。

〈本章〉

Ⅱ 全学に関する事項

1 大学・学部等の理念・目的・教育目標

本学の建学の理念は「仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶すること」と示されている。すなわち、倫理・哲学あるいは宗教について考察する経験を持ち、特に宗教に寛容な態度を養うことによって、自分を啓発することを目標の一つとしているとよい。その上で、合理的かつ明晰な判断を下し、その効果を明瞭かつ説得的に表現することも学ばなければならない。大学は、真理を探究し高度な専門知識を教授する場ではあるが、単に知識を修得するだけでなく、人間を育成する場であればならず、学問にはその実践行が相応していなければならない。「学ぶ」ことと「行う」ことが一つのものとしてはたらくことが必要であり、学んだことは社会に還元しなければならない。ゆえに本学では、この「行学一如」による人間形成を建学の理念としている。

2 大学院研究科の使命および目的・教育目標

駒澤大学大学院には、人文科学研究科、経済学研究科、商学研究科、法学研究科、経営学研究科、法曹養成研究科（法科大学院）がある。

人文科学研究科は、仏教学専攻、国文学専攻、英米文学専攻、地理学専攻、歴史学専攻、社会学専攻、心理学専攻の7つの専攻に分かれる。人文科学研究科は、運営上は仏教学専攻を人文科学第一研究科とし、国文学専攻、英米文学専攻、地理学専攻、歴史学専攻、社会学専攻、心理学専攻を人文科学第二研究科とする。

大学院研究科は、駒澤大学建学の理念である「行学一如」にもとづいて、学問と実践の一致した教育を目標としている。すなわち、学部教育を基礎としてさらに高度な専門的教育を行い、各専門分野での調査・研究能力を養成するとともに、実社会において、その専門性を生かした高度な業務に携わる人材の育成をめざしている。

3 教育研究組織

（教育研究組織）

【目標】

社会の求める人材の育成に向けて柔軟に対応できる組織への再構築等々、教育・研究の質的向上を目指して、全学を挙げて取り組む。

【現状・問題点】

本学の教育研究組織は次の表に示すとおり、仏教学部（禅学科、仏教学科）、文学部（国文科、英米文学科、地理学科地域文化研究専攻、地理学科地域環境研究専攻、歴史学科日本史学専攻、歴史学科外国史学専攻、歴史学科考古学専攻、社会学科社会学専攻、社会学科社会福祉学専攻、心理学科）、経済学部（経済学科昼間主コース・夜間主コース、商学科）法学部（法律学科昼間主コース・夜間主

II 全学に関する事項

コース、政治学科) 経営学部 (昼間主コース・夜間主コース) 医療健康科学部診療放射線技術科学科の6学部14学科及び大学院人文科学研究科、経済学研究科、商学研究科、法学研究科、経営学研究科、法曹養成研究科 (法科大学院) からなる。 ((注)全学共通科目等を担当する教員について、教員組織上は、「宗教教育」、「教養教育」、「外国語」、「保健体育」、「教職」、「国際センター」、「随意」に振り分けている。)

附属研究所は、禅研究所、仏教経済研究所、法学研究所、応用地理研究所、マス・コミュニケーション研究所、経理研究所及び仏教文学研究所を設置している。

【改革の方策】

過去5年間の本学の教育組織の主な変更は、平成12(2000)年度に文学部地理学科に地域文化研究専攻、地域環境研究専攻を設け、平成13(2001)年度に経営学部経営学科に昼間主コース、夜間主コースを設置した。大学院では、平成16(2004)年度に人文科学研究科英文学専攻を英米文学専攻に、日本史学専攻を歴史学専攻に名称変更した。

平成15(2003)年3月に21世紀プラン委員会を設置し、教育研究組織の改革を図ってきた。平成18(2006)年4月には、短期大学を廃止して、グローバル・メディア・スタディーズ学部を開設する。さらに今後、既存学科の改組、および大学院研究科の新設、収容定員増の検討をしている。

このほかに、外国語部、保健体育部、文化学教室、自然科学教室など主に教養教育科目を担当する教員組織を見直し、平成18(2006)年度に総合教育研究部を新たに設置し、各学部と連携、協力のもとに「教養教育」の研究・向上と発展・充実を目指すことになっている。

(注) 昼間主コースをフレックスA、夜間主コースをフレックスBともいう。

全学の設置学部・学科・大学院研究科等 (2005年5月1日現在)

名 称	開設年月日	所 在 地	備 考
仏教学部 禅学科	昭和24年4月1日	東京都世田谷区駒沢 1-23-1	
仏教学部 仏教学科			
文学部 国文学科			
文学部 英米文学科			
文学部 地理学科 地域文化研究専攻	昭和42年4月1日		平成13年4月1日 文学部地理学科に地域文化研究専攻、地域環境研究専攻開設
文学部 地理学科 地域環境研究専攻			
文学部 歴史学科 日本史学専攻			
文学部 歴史学科 外国史学専攻			
文学部 歴史学科 考古学専攻	昭和24年4月1日		平成10年4月1日 文学部社会学科に社会学専攻、社会福祉学専攻開設
文学部 社会学科 社会学専攻			

Ⅱ 全学に関する事項

文学部 社会学科 社会福祉学専攻		
文学部 心理学科	平成10年4月1日	
経済学部 経済学科 昼間主コース	昭和41年4月1日	平成12年4月1日 経済学部経済学科に昼間主コース、 夜間主コース開設
経済学部 経済学科 夜間主コース		
経済学部 商学科		
法学部 法律学科 昼間主コース	昭和39年4月1日	平成12年4月1日 法学部法律学科に昼間主コース、夜 間主コース開設
法学部 法律学科 夜間主コース		
法学部 政治学科	昭和47年4月1日	
経営学部 経営学科 昼間主コース	昭和44年4月1日	平成14年4月1日 経営学部経営学科に昼間主コース、 夜間主コース開設
経営学部 経営学科 夜間主コース		
医療健康科学部 診療放射線技 術科学科	平成15年4月1日	
人文科学研究科 仏教学専攻 修士課程	昭和27年5月1日	
人文科学研究科 仏教学専攻 博士後期課程	昭和32年4月1日	
人文科学研究科 国文学専攻 修士課程	昭和27年4月1日	
人文科学研究科 国文学専攻 博士後期課程	昭和42年4月1日	
人文科学研究科 英米文学専攻 修士課程	昭和41年4月1日	平成16年4月1日 英文学専攻（修士課程・博士後期課 程）を英米文学専攻（修士課程・博 士後期課程）に名称変更
人文科学研究科 英米文学専攻 博士後期課程	昭和46年4月1日	
人文科学研究科 地理学専攻 修士課程	昭和41年4月1日	平成16年4月1日 日本史学専攻（修士課程・博士後期 課程）を歴史学専攻（修士課程・博 士後期課程）に名称変更
人文科学研究科 地理学専攻 博士後期課程		
人文科学研究科 歴史学専攻 修士課程		
人文科学研究科 歴史学専攻 博士後期課程		
人文科学研究科 社会学専攻 修士課程	昭和27年5月1日	
人文科学研究科 社会学専攻 博士後期課程	昭和52年4月1日	
人文科学研究科 心理学専攻 修士課程	昭和43年4月1日	
人文科学研究科 心理学専攻 博士後期課程	昭和45年4月1日	

Ⅱ 全学に関する事項に

II 全学に関する事項

経済学研究科	経済学専攻 修士課程	昭和42年4月1日		
経済学研究科	経済学専攻 博士後期課程	昭和44年4月1日		
商学研究科	商学専攻 修士課程	昭和41年4月1日		
商学研究科	商学専攻 博士後期課程	昭和43年4月1日		
法学研究科	公法学専攻 修士課程	昭和43年4月1日		
法学研究科	公法学専攻 博士後期課程	昭和45年4月1日		
法学研究科	私法学専攻 修士課程	昭和43年4月1日		
法学研究科	私法学専攻 博士後期課程	昭和45年4月1日		
経営学研究科	経営学専攻 修士課程	昭和48年4月1日		
経営学研究科	経営学専攻 博士後期課程	昭和52年4月1日		
法曹養成研究科	法曹養成専攻	平成16年4月1日	東京都世田谷区駒沢 2-12-5	専門職大学院

全学の設置学部・学科、大学院研究科等（2006年4月1日現在）

大学名	学部	学科	大学院研究科	専攻
(私)駒澤大学	仏教学部	禅学科 仏教学科	人文科学研究科	仏教学専攻
	文学部	国文学科 英米文学科 地理学科 歴史学科 社会学科 心理学科		国文学専攻 英米文学専攻 地理学専攻 歴史学専攻 社会学専攻 心理学専攻
	経済学部	経済学科 商学科	経済学研究科 商学研究科	経済学専攻 商学専攻
	法学部	法律学科	法学研究科	公法学専攻 私法学専攻
	経営学部 医療健康科学部※ グローバル・メディア・ スタディーズ学部	政治学科 経営学科 診療放射線技術科学科 グローバル・メディア学科 〈2006年4月受入開始〉	経営学研究科 法曹養成研究科（専門 職）※	経営学専攻 法曹養成専攻

4 学生の受け入れ

【目標】

本学の「建学の理念」とは、仏教そして禅の世界観、人間観、社会観、自然観に立脚して学生の人間教育を行うこと、いかえれば「仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶すること」であり「倫理・哲学あるいは宗教について考察する経験を持ち、特に宗教に寛容な態度を養うことによって、自分を啓発すること」である。

学生の受け入れに際しては、本学では、この建学の理念について『駒澤VOICE』（本学大学案内冊子）等を通じ受験生に対し広く周知をはかるとともに、この建学の理念に基づく教育目的に応じた公正で平等な受け入れを行うことが基本的ポリシーである。

【現状・問題点】

本学における「学生の受け入れ」の中心となる事務部署は入学センターである。同センターは、もっぱら募生広報を担当する入試広報課と、もっぱら入学試験を担当する入試課から成っているが、両課は緊密な協力体制のもとで業務を遂行しているので、以下に統一的に記述する。同センターは平成14（2002）年4月に旧広報部と旧教務部入試課を統合するかたちで成立し、平成18（2006）年3月末でまる4年を経過することになる。同センター設置にあたっては、同センターを、本学がいわゆる「大学冬の時代」に備えて体制を整える際の要石とする、という明確な狙いがあった。したがって同センターの業務は、これまでについても今後についても、基本的には常にこの狙いの実現という任務によって貫かれている。

I. 募生広報関連業務

(1) 基本的課題

入試広報課が中心となる入学試験広報業務（募生広報）は、入学センター出発時点で、旧広報部時代の広報システムを受け継ぎつつ、以下の点で改革を行う必要があった。

① 広報活動主体の拡大

広報活動を行う主体を、入試広報課職員から他部署職員、さらには教員にも拡大することによって「全学的広報体制」を打ち立てること。

この点については、出発時から同センター内の入試課職員による広報活動への協力が実現され（平成14（2002）年度より）、次に「進学アドバイザー制度」の新設によって他部署職員の協力を得るようになった（平成15（2003）年度より）。今後もさらなる拡大・充実が必要である。

② 広報活動対象の拡大

広報活動を行う対象を、受験生本人から高校へと拡大することによって、毎年入れ替わる受験生のみを相手にするいわば利他的な方式ばかりでなく、高校との信頼関係を築きつつ優れた受験生を本学に送り込んでもらえる持続的な方式、広い意味での高・大連携の方式を取り入れ、厚みのある広報活動システムを打ち立てること。

③ 広報活動内容の充実

旧広報部時代から受け継いだ各種業務（進学説明会出張、大学見学受入、オープンキャンパス開催、キャンパスツアー開催、『入学試験要項』『入学の手引』『一般入試問題集』（過去入試

II 全学に関する事項

問題集『駒澤VOICE』（大学案内冊子）等の印刷物制作、各種資料発送、ホームページ制作、各種広告制作、入学願書受付、合格発表など）については、すべて根本から見直し、進学説明会等出張の選別基準を定め、校正等の厳正さを実現するためのシステムを改善し、過誤等の早期発見・迅速適正対応・再発防止システムを作るなど、より充実したものにする必要があった。

(2) 点検・評価・改善策

① 広報活動主体の拡大

進学アドバイザー出張については、現時点で量（アドバイザー数／出張回数）・質（オリエンテーション内容／ブース形式）ともに漸進的な発展はあるものの、十分な展開は行えていない。

教員の広報活動参加は、主にオープンキャンパス参加と出張講義であるが、オープンキャンパスについては、平成16（2004）年度より新たに外国語部・保健体育部の参加を得て、全学的協力体制のかたちができあがった。出張講義については、高校からの依頼に個別に応じるという従来の方式の延長に留まっている。

② 広報活動対象の拡大

「高校との広報上の信頼関係作り」という新たな課題に対応するためには、全国の高校から然るべき対象校を然るべき基準で選別する必要があるが、この選別基準を作るため、新たな対高校広報活動のベースとなる「高校データ収集分析」の作業を入試広報課・入試課共同で開始し、その基礎となる部分が既に完成した。

③ 広報活動内容の充実

従来からの通常の広報活動は、おおむね順調に達成され入学試験志願者数にも反映されたと思う。

- a. 各種印刷物の過誤発見に際しての「事後対応」は従来よりも迅速・適切に行われるようになったように見受けられるが、未だ校正システム等の「事前対応」に課題を残している。
- b. 本学は平成16（2004）年度「17大学広報連絡懇談会」の幹事校を務めたが、この会は貴重な情報交換の場として重要性を高めている。平成16（2004）年度は「個人情報保護法」「著作権取扱」等について有効な情報交換が行われた。
- c. 進学説明会（特に高校への）出張を決定する際の厳正な基準作りは、上述のとおり平成17（2005）年度緒についたといえる。
- d. 平成16（2004）年秋には「被災受験生減免措置」を迅速に決定・実施したが、広報上大きな意味を持ったと思われるので、今後も同様な然るべき措置を適宜行うようにすべきであろう。

(3) 目標

① 広報活動主体の拡大

進学アドバイザーの量的拡大（人数／出張回数）と質的深化（ブース形式から講義形式へ）について、オリエンテーションの充実・マニュアル配布などを通して、すでに実現へ向けて動き出している。

また、出張講義を通しての教員協力の拡大については、近い将来の実現を目指して「新たな出張講義システム」作りを検討する。

② 広報活動対象の拡大

指定校推薦制度の拡大と連動して、高校との信頼関係作りが目の前の課題として浮上してきたが、この機会に、上述のとおり全国の高校に関するデータ収集分析の作業を通して同センターによる高校評価を行い、それを基礎として、進学説明会参加・高校訪問・指定校選定等のための厳正な選別作業を実施する。このことにより、従来は経験的で受動的な仕方での選別を行い、参加してきた進学説明会に、データ分析に基づいて選別を行いつつ参加できるようになり、また、選別手段が無いので開始されなかった高校訪問も合理的根拠に支えられて積極的に展開できることになるので、効果的な広報活動が期待できる。

③ 広報活動内容の充実

日常的な広報業務の遂行は、おおむね順調であるが、上述のように印刷物の校正システム等、改善の余地を残すものもある。できる限りの改善をめざしたい。

II. 入学試験関連業務

(1) 基本的課題

次に、入試課が中心になる入学試験実施業務には、次のような課題があった。

① 入学試験制度見直しと新入学試験制度導入

本学の入学試験制度は、入学センターが発出した平成14（2002）年4月時点ですでにきわめて多様なし煩瑣なものとなっており、その整理統合を行うとともに、新たな入学試験制度導入を検討する必要がある。

この点については、平成14（2002）年4月の同センター出発時より早速着手し、入学試験委員会でワーキンググループを設置するなどして、平成15（2003）年度一般入学試験の監督割作成方法を改善し、平成16（2004）年度各種特別入学試験日程統合を行い、平成17（2005）年度入学試験より一般推薦入学試験B方式を見直し、一般入学試験でS方式を導入することとした。この改革は、順調に行われてきたと言える。

② 入学試験過誤防止策

入学センター成立直後の平成14（2002）年5月、平成14（2002）年度一般入学試験の出題過誤が発覚、大量の追加合格者を出すこととなったが、同センターはその直後から入学試験過誤防止策の策定に取り組み、すでにその防止策を実施している。その後、大きな過誤は発生していないが、小さなものはいくつか発生しており、絶無となるまで、この課題には引き続き取り組まなければならない。

③ 入学試験関係組織改革

「入学試験関係組織改革」とは、入学試験委員会および入学試験本部等の改革、および入学センター委員会の新設のこと。入学試験委員会については、重要入学試験案件に関する決定の迅速化等の課題があり、入学試験本部には、規程化等の課題があって、改革が必要であった。

入学試験本部については、当初より同センターでは出願資格の判断等、全学に関わる重要判断を、同センターが行うことは控え、できうるかぎり迅速に入学試験本部に諮る方式を取ってきた。特に出願資格については、すでに公正・公平な基準がある程度確保されたと考えられる。

また、入学センター委員会は、入学センター所長の諮問機関として設置され、入学試験に関

II 全学に関する事項

する諸問題を具体的に分析・検討する役割を担う。

④ 入学試験繁忙期入試課業務の改善

従来より、広くは毎年度9月～3月までの入学試験実施期間、特に1月～3月、とりわけ一般入学試験実施とその前後は、入試課業務は繁忙を極める。上述の「入学試験過誤防止」の観点からしても、何らかの改善が不可欠であった。しかし、この点における改革は、根本的には未だ行われていない。

(2) 点検・評価・改善策等

① 入学試験制度見直しと新入学試験制度導入

平成16（2004）年度の見直しによる改革は以下のとおり。これで従来からの懸案は、おおむね改善されたとと言える。

- a. 平成17（2005）年度短大仏教科一般入学試験問題作成方法の変更
- b. 平成18（2006）年度入学試験より一般入学試験出題科目「商業」の廃止決定
- c. 平成18（2006）年度入学試験より経済学部フレックスB「職域推薦入学試験」「職域推薦編入学試験」の廃止決定

新入学試験制度については以下のとおり。これで新入学試験制度についても、おおむね基本的なかたちは固まったと言えよう。

- a. 平成17（2005）年度一般入学試験よりS方式（特定科目重視型）が始めて実施されたが、志願者数は比較的多く、運営上も混乱なく順調であった。
- b. 平成18（2006）年度入学試験からの「指定校推薦入学試験制度」の拡大が実現できた。
- c. 平成17（2005）年度入学試験より3月経営学科一般入学試験でフレックスA枠を設定して実施。平成18（2006）年度3月一般入学試験では経済・法律学科でも同様にフレックスA枠設置が決定。

② 入学試験過誤防止策

平成14（2002）年度からの懸案であり、平成14（2002）～平成15（2003）年度には入学試験委員会等を通じて検討するとともに、必要な対策は適宜、問題作成・要項制作・判定資料作成などの現場で講じ、過誤は減少してきた。しかし課題であった『過誤防止マニュアル』の完成には至らなかった。あらためて「入学試験過誤」の全体を概観した上で、完成に向けて積極的かつ慎重に取り組みたい。

③ 入学試験関係組織改革

平成16（2004）年度、「入学試験本部規程」の制定・常設化、入学試験委員会構成員の変更、入学センター委員会の新設が行われ、入学試験関係組織改革はひとまず終了したといえる。

④ 入学試験繁忙期入試課業務の改善

入学試験繁忙期にあっては、根本的には入学試験実施の重要性ゆえの大学の社会的責任の重さからして、入試課業務における過誤の絶無等をめざす配慮から、多くの他大学では、当該職員の宿泊支援や他部署による業務協力などの手立てを講じている。しかるに本学においては、これに関する抜本的改善は必ずしも十分とは言えない。

この点では、入学試験実施に関する入試課業務を、入学試験実施に対する大学の責任として支える申し分のない体制作りは、未だ今後の課題であり続けていると言わざるをえない。

(3) 実施目標

① 入学試験制度見直しと新入学試験制度導入

将来の課題となるはずの「地方入学試験」実施に関する検討を開始する。

また、平成18（2006）年度は新たな予備問題を作成するとともに、予備問題作成の新たなシステムを導入するので、予備問題作成・利用・廃棄等に関する取扱を慎重に検討・実施する。新学部入学試験の検討・実施。

② 入学試験過誤防止策

『入学試験過誤防止マニュアル』作りを慎重に進める。

③ 入学試験繁忙期入試課業務の改善

入学試験繁忙期における入試課職員の宿泊支援の改善、入学試験繁忙期における他部署の協力の拡大などを推し進めたい。

(学生募集方法、入学者選抜方法)

本学では、入学センターを中心にして多様な募生広報活動を展開し、できうるかぎり多様な受験生に対し広く入学の門戸を開放するという理念に基づき、多様な「学生募集方法」を採用しているが、対象となる受験生によって、また「入学者選抜方法」によって区分すると、以下のものがある。なお、下記のいずれの「学生募集方法」も、「駒澤大学学則」第25条の規定により、入学試験による選抜が課されている。

- (1) 一般の受験生を対象として入学試験（本学で実施するもの、またはセンター試験）の結果で選抜する方法（一般入学試験T方式／一般入学試験S方式／大学入試センター試験利用入学試験）
- (2) 高等学校の全体の評定平均値が一定以上の者を対象として入学試験の結果で選抜する方法（一般推薦入学試験A方式）
- (3) 高等学校の全体の評定平均値が一定以上で特殊資格等を有する者を対象として入学試験の結果で選抜する方法（一般推薦入学試験B方式）
- (4) 高等学校の全体の評定平均値が一定以上でスポーツに秀でた者を対象として入学試験の結果で選抜する方法（スポーツ推薦入学試験）
- (5) 社会人／勤労学生・有職者／外国人留学生／帰国子女を対象として入学試験の結果で選抜する方法（社会人特別入学試験／フレックスB社会人入学試験／フレックスB勤労学生・有職者特別入学試験／外国人留学生入学試験／帰国子女特別入学試験）
- (6) 本学の指定する高等学校卒業見込み者で高等学校の全体の評定平均値が一定以上の者を対象として高等学校の推薦に基づいて選抜する方法（指定校推薦入学試験）
- (7) 本学の附属高校卒業見込み者で高等学校の全体の評定平均値が一定以上の者を対象として附属高等学校の推薦に基づいて選抜する方法（附属高等学校推薦入学試験）
- (8) 芝浦工業大学、本学、芝浦工業大学高校、駒澤大学高校という4者による協定に基づく、芝浦工業大学高等学校推薦入学試験（尚、芝浦工業大学は駒澤大学高校生を受け入れている）。方法は(7)に準ずる。
- (9) 大学・短期大学卒業者または卒業見込み者、本学に2年以上在学し退学した者または除籍となった者等で一定以上の単位を修得している者を対象として入学試験で選抜する方法（編入学試験／再

II 全学に関する事項

入学試験／経済学科フレックスB指定校編入学試験)

各入学試験の詳細は次のとおりである。

一般入学試験T方式（3科目同一配点型）〔100点×3科目＝300満点〕

学 部	学 科 ・ 専 攻	試 験 科 目			
		1 時 限	2 時 限	3 時 限	
仏教学部	禪 学 科	国 語 (国語総合) [100点] (漢文を除く)	地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目）又は公民（政治・経済）から1教科 [100点]	外国語 (英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング・ライティング) [100点] ※2月入学試験対象	
	仏 教 学 科				
文 学 部	国 文 学 科		地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目）又は公民（政治・経済）、数学、理科（生物Ⅰ）から1教科 [100点]		
	英 米 文 学 科				
	地理学科		地域文化研究専攻		
			地域環境研究専攻		
	歴史学科		日本史学専攻		地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目）又は公民（政治・経済）から1教科 [100点]
			外国史学専攻		
			考古学専攻		
	社会学科		社会学専攻		
社会福祉学専攻					
心 理 学 科					
経済学部	経済学科フレックスA		地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目）又は公民（政治・経済）、数学から1教科 [100点]		
	商 学 科				
法 学 部	法律学科フレックスA				
	政 治 学 科				
経営学部	経営学科フレックスA				
医療健康科学部	診療放射線技術科学科	数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B） [100点]	理科（物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰから1科目） [100点]		
経済学部	経済学科フレックスA	国 語 (国語総合) [100点] (漢文を除く)	地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目）又は公民（政治・経済）、数学から1教科 [100点]	外国語 (英語Ⅰ・英語Ⅱ) [100点] ※3月入学試験対象	
	経済学科フレックスB				
法 学 部	法律学科フレックスA				
	法律学科フレックスB				
経営学部	経営学科フレックスA				
	経営学科フレックスB				

(注) 1. 数学の出題科目は、数学Ⅰ・数学Ⅱ、数学Aとする（医療健康科学部を除く）。

2. 医療健康科学部の数学Bは「数列、ベクトル」を範囲とする。

3. 平成18（2006）年度は、旧課程の卒業生に不利にならないように配慮する。

一般入学試験S方式（特定科目重視型）〔100点×2科目+200点×1科目=400満点〕

学 部	学 科 ・ 専 攻		試 験 科 目		
			1 時 限	2 時 限	3 時 限
文 学 部	国 文 学 科		国語（国語総合） 〔200点〕 （漢文を除く）	地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目） 又は公民（政治・経済） から1教科〔100点〕	外国語 （英語Ⅰ・英語Ⅱ・ リーディング・ライ ティング）〔100点〕
	地理学科	地域文化研究専攻	国 語 （国語総合） 〔100点〕 （漢文を除く）	地理B〔200点〕	
		地域環境研究専攻		世界史B又は日本史Bか ら1教科〔200点〕	
	歴史学科	日本史学専攻			
		外国史学専攻			
考古学専攻					
法 学 部	法律学科フレックスA	政治学 科	国 語 （国語総合） 〔100点〕 （漢文を除く）	地歴（世界史B、日本史B、地理Bから1科目） 又は公民（政治・経済）、 数学から1教科〔100点〕	外国語 （英語Ⅰ・英語Ⅱ・ リーディング・ライ ティング）〔200点〕
	経営学部				
医療健康 科学部	診療放射線技術科学科		数学Aコース（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B）又は数学Bコース（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・数学A・数学B・数学C）から1コース〔200点〕	理科（物理Ⅰ、化学Ⅰから1科目）〔100点〕	外国語 （英語Ⅰ・英語Ⅱ・ リーディング・ライ ティング）〔100点〕

- (注) 1. 数学の出題範囲は、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Aとする（医療健康科学部を除く）。
 2. 医療健康科学部の数学Aコースの数学Bは「数列、ベクトル」を範囲とする。
 数学Bコースの数学Bは「数列、ベクトル」、数学Cは「行列とその応用、式と曲線」を範囲とする。
 3. 平成18（2006）年度は、旧課程の卒業生に不利にならないように配慮する。

Ⅱ
全学
関
する
事
項
に

II 全学に関する事項

大学入試センター試験利用入学試験

学 部	必 須		選 択		
	国 語	外 国 語	2科目以上受験した場合は、高得点の科目を判定に使用する。		
仏教学部 文学部 経営学部	「国語」 [200点]	「英語」※、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」から1科目 [200点] ※経営学部を除き、「英語」においてリスニングテストを利用する。 (下記参照)	地理歴史	「世界史A」、「世界史B」、「日本史A」、「日本史B」、「地理A」、「地理B」から1科目	
			公民	「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」から1科目	
経済学部 法学部	「国語」 〔「近代以降の文章」を利用し「古文・漢文」は利用しない） 「近代以降の文章」100点を2倍＝〔200点〕		数学①	「数学I」、「数学I、数学A」から1科目	
			数学②	「数学II」、「数学II、数学B」、「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」から1科目	
			理科①	「理科総合B」、「生物I」から1科目	
			理科②	「理科総合A」、「化学I」から1科目	
			理科③	「物理I」、「地学I」から1科目	
				※地理学科は1科目100点を2倍して〔200点〕とする。 ※経営学科フレックスBは必須2科目のみで選択はなし。	
学 部	必 須			選 択	
	数 学 ①	数 学 ②	外 国 語	2科目以上受験した場合は、高得点の科目を判定に使用する。	
医療健康 科学部	「数学I・数学A」 [100点]	「数学II・数学B」 [100点]	「英語」 [200点]	理科① 理科② 理科③	「生物I」 「化学I」 「物理I」 から1科目100点を2倍して〔200点〕とする。

「英語」リスニングテストの利用方法

学 部	学 科	利 用 方 法
仏 教	禅・仏教	筆記試験（200点満点）とリスニングテスト（50点満点）の合計点を200点満点に圧縮し、ほかの外国語と比較できるようにする。
文	国文・英米文・地理・歴史・社会・心理	
経 済	経済フレックスA・商	
法	法律フレックスA・政治	
医療健康科	診療放射線技術科	

※経営学部はリスニングテストは課さない。

旧教育課程履修者に対する経過措置について 教科・科目別

学 部	大学入試センター試験									備 考
	旧教育課程履修者の選択解答を認める旧教育課程の科目等									
	数学Ⅰ の一部	数学Ⅱ の一部	数学Ⅱ・ 数学Ⅲの 一部	地学Ⅰ の一部	旧総合 理科	旧物理 ⅠA	旧化学 ⅠA	旧生物 ⅠA	旧地学 ⅠA	
仏教学部 文学部 経済学部 法学部 経営学部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経営学部経営学科フレックスBは「数学」「理科」は利用しない
医療健康 科学部	×	×	○	×	×	×	×	×	×	

(注) 「○」は選択解答を認める科目を示し、「×」は認めない科目を示す。

一般入学試験 T方式・S方式、大学入試センター試験利用入学試験共通事項（出願資格）

1. 高等学校を卒業した者および平成18（2006）年3月卒業見込みの者
2. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者および平成18（2006）年3月修了見込みの者
3. 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および平成18（2006）年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者および平成18（2006）年3月31日までに修了見込みの者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - (2) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および平成18（2006）年3月31日までに修了見込みの者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者および平成18（2006）年3月31日までに合格見込みの者
 - (5) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
 - (6) その他本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

一般推薦入学試験 A方式（公募制推薦）

〈募集学部・学科（専攻）〉

学 部	学科・専攻	学 部	学科・専攻	
仏 教 学 部	禪 学 科	経 済 学 部	経 済 学 科 フレックス A	
	仏 教 学 科		経 済 学 科 フレックス B	
文 学 部	国 文 学 科	法 学 部	商 学 科	
	英 米 文 学 科		法 律 学 科 フレックス A	
	地理学科	地域文化研究専攻	法 律 学 科 フレックス B	
		地域環境研究専攻	政 治 学 科	
	歴史学科	日本史学専攻	経 営 学 部	経 営 学 科 フレックス A
		外国史学専攻	経 営 学 科 フレックス B	
	考古学専攻	考古学専攻	医 療 健 康 科 学 部	診 療 放 射 線 技 術 科 学 科
		社会学科	社会学専攻	
社会学専攻				
心 理 学 科				

Ⅱ 全学に関する事項

II 全学に関する事項

〈試験科目〉

小論文 面接口試

〈出願資格〉

仏教学部・文学部・経済学部・法学部・経営学部

下記(1)、(2)の条件をすべて満たす者

- (1) 平成18(2006)年3月卒業見込みの者(平成17(2005)年度内卒業者を含む)で、高等学校長が推薦し、本学を専願とする者(合格後は、本学に入学することを条件とする。)
- (2) 高等学校卒業年次の1学期(または前期、ただし平成17(2005)年度内卒業者は卒業時)までの成績が①、②のいずれかに該当する者
 - ① 「全体の評定平均値が4.0以上」の者
ただし、経済学科フレックスBおよび経営学科フレックスBは「全体の評定平均値が3.5以上」の者
 - ② 「全体の評定平均値が3.5(経営学科フレックスBは3.2)以上」で「学科(専攻)の指定する特定教科の内、一つの教科の評定平均値が4.3(経営学科フレックスBは4.0)以上」の者
ただし、経営学科フレックスA・フレックスB、商学科を除く

医療健康科学部

下記(1)、(2)の条件をすべて満たす者

- (1) 平成18(2006)年3月卒業見込みの者(平成17(2005)年度内卒業者を含む)で、高等学校長が推薦し、本学を専願とする者(合格後は、本学に入学することを条件とする。)
- (2) 高等学校卒業年次の1学期(または前期、ただし平成17(2005)年度内卒業者は卒業時)までの「全体の評定平均値が3.5以上」で、物理Iおよび化学Iを履修した者

【学科(専攻)の指定する特定教科】

禅 学 科	外国語	社 会 学 科 (社 会 学 専 攻)	国語・外国語・公民
仏 教 学 科	外国語	社 会 学 科 (社 会 福 祉 学 専 攻)	国語・外国語
国 文 学 科	国語・外国語	心 理 学 科	数学
英 米 文 学 科	外国語	法 律 学 科 フレックス A	国語
地 理 学 科 (地域文化研究専攻)	国語・外国語・地理歴史 公民・理科・数学・農業 工業・商業・水産	法 律 学 科 フレックス B	国語
地 理 学 科 (地域環境研究専攻)		政 治 学 科	国語
歴 史 学 科 (日本史学専攻)	国語・外国語・地理歴史	経 営 学 科 フレックス A	国語・外国語・地理歴史・ 公民・理科・数学・工業・ 商業
歴 史 学 科 (外国史学専攻)		経 営 学 科 フレックス B	
歴 史 学 科 (考古学専攻)			

一般推薦入学試験B方式（公募制推薦）

〈募集学部・学科（専攻）〉

学部	学科・専攻	
仏教学部	禅 学 科	
	仏 教 学 科	
文学部	国 文 学 科	
	英 米 文 学 科	
	歴史学科	日本史学専攻
		外国史学専攻
		考古学専攻
	社会学科	社会学専攻
経済学部	経済学科フレックスA	
	経済学科フレックスB	
	商 学 科	

〈試験科目〉

- ① 第1次試験……書類審査
- ② 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

面接口試

〈出願資格〉

平成18（2006）年3月卒業見込み（平成17（2005）年度内卒業者を含む）

次の推薦条件のいずれかを満たし、高等学校卒業年次の1学期（または前期、ただし平成17（2005）年度内卒業者は卒業時）までの全体の評定平均値が3.2以上（社会学科社会学専攻は3.5以上）の者で、高等学校長が推薦し（社会学科社会学専攻は除く）本学を専願とする者（合格後は、本学に入学することを条件とする。）

〈推薦条件〉

学部・学科（専攻）		条件（いずれかに該当する者）
仏教学部	禅 学 科	(1) 曹洞宗において得度した者 (2) 下記の技能試験で基準以上の成績をおさめた者
	仏 教 学 科	① 財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定試験準2級 ② 財団法人フランス語教育振興協会の実用フランス語技能検定試験準2級 ③ 財団法人日本スペイン協会西検事務局のスペイン語技能検定試験準2級 ④ 財団法人日本漢字能力検定協会の日本漢字能力検定試験準2級 ⑤ 財団法人専修学校教育振興会の情報処理活用能力検定試験準2級 ⑥ TOEFL®117点（ペーパーテスト430点） ⑦ TOEIC®480点 ⑧ 財団法人日本中国語検定協会の中国語検定試験（中検）準2級 ⑨ 漢語水平考試（HSK）〈中国教育部公認、中国語版TOEFL®〉4級 ⑩ 中国語コミュニケーション協会の中国語コミュニケーション能力検定試験（TECC）・〈中国語版TOEIC®〉450点 ⑪ 韓国語能力試験（大韓民国教育部認定）4級 ⑫ ハングル能力検定協会のハングル能力検定試験準2級

II 全学に関する事項

文学部	国文学科		(1) 各種検定試験(例えば、英検・TOEFL®等)で優秀な成績をおさめた者 (2) 次のいずれかに該当する者 ① 特殊技能(例えば、各種スポーツ全国大会入賞等「注」……参照)を有する者 ② 学術・芸術・文化の分野において特に優れた能力(例えば、社会的評価の固まっている公募展、弁論大会入賞等)を有する者 ③ 各種社会活動において顕著な功績(例えば、ボランティア活動に関するNPO証明書保有者等)を有する者 「注」本学のスポーツ推薦入学試験対象種目(サッカー・陸上競技=長距離・硬式テニス・剣道・硬式野球・空手道・相撲・バレーボール・バスケットボール・卓球・体操競技・ボクシング・ゴルフ)は除く。 ※下線のある種目は男子のみ
	英米文学科		
	歴史学科	日本史学専攻	
外国史学専攻			
考古学専攻			
社会学科	社会学専攻	① 次のいずれかに該当する者 a. 自由研究など、これまでの学習成果を研究論文として提出できる者 b. 広く社会・文化・科学等に関する領域で顕著な業績を挙げた者 c. 学内の生徒会活動や課外活動などで顕著な実績や能力を発揮した者 d. 学外の国際交流活動やボランティア活動等の社会的活動で顕著な業績を挙げた者 ② 上記①の資格を有すると認められる十分な証拠の提出や、関係者による証明ができる者。具体的には、研究論文、コンクール等の賞状、活躍を記載した新聞記事、技能検定などの証明書、学校長や所属長の証明書など。特に個人の能力や貢献を証明できる書類を提出できること。	
		① 財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定試験2級以上 ② TOEFL®133点(ペーパーテスト450点)以上 ③ TOEIC®500点以上 ④ 全国商業高等学校協会(以下全商と表記)の英語検定試験1級 ⑤ 実用数学技能検定試験準1級以上 ⑥ 日商簿記実務検定試験2級以上 ⑦ 全商簿記実務検定試験1級 ⑧ 経済産業省情報処理技術者試験の基本情報技術者試験またはソフトウェア開発技術者試験 ⑨ 全商の情報処理検定試験1級 ⑩ 全商のコンピュータ利用技術検定試験1級 ⑪ 全商の情報処理検定試験1級(ビジネス情報部門) ⑫ 全商の情報処理検定試験1級(プログラミング部門) ⑬ 全国経理学校協会の秘書能力検定試験1級 ⑭ 実務技能検定協会の秘書技能検定試験準1級以上	
経済学部	経済学科 フレックスA	① 財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定試験2級以上 ② TOEFL®133点(ペーパーテスト450点)以上 ③ TOEIC®500点以上 ④ 全国商業高等学校協会(以下全商と表記)の英語検定試験1級 ⑤ 実用数学技能検定試験準1級以上 ⑥ 日商簿記実務検定試験2級以上 ⑦ 全商簿記実務検定試験1級 ⑧ 経済産業省情報処理技術者試験の基本情報技術者試験またはソフトウェア開発技術者試験 ⑨ 全商の情報処理検定試験1級 ⑩ 全商のコンピュータ利用技術検定試験1級 ⑪ 全商の情報処理検定試験1級(ビジネス情報部門) ⑫ 全商の情報処理検定試験1級(プログラミング部門) ⑬ 全国経理学校協会の秘書能力検定試験1級 ⑭ 実務技能検定協会の秘書技能検定試験準1級以上	
	経済学科 フレックスB		
	商学科		

スポーツ推薦入学試験(公募制推薦)

〈募集学部・学科(専攻)〉

仏教学部	禅学	経済学部	経済学科フレックスA	
	仏教		商学科	
文学部	国文学科	法学部	法律学科フレックスA	
	英米文学科		政治学科	
	地理学科	地域文化研究専攻	経営学部	経営学科フレックスA
		地域環境研究専攻	経済学部	経済学科フレックスB
	歴史学科	日本史学専攻	法学部	法律学科フレックスB
		外国史学専攻	経営学部	経営学科フレックスB
		考古学専攻	医療健康科学部	診療放射線技術科学科
	社会学科	社会学専攻		
		社会福祉学専攻		
	心理学			

〈試験科目〉

第1次試験	実 技		出席者全員に実技試験を行う。
第2次試験	小 論 文	面 接	第1次試験合格者に対し、第2次試験を行う。 ※英米文学科の小論文は英文和訳とする。

〈出願資格〉

1. 卒業見込み者

平成18（2006）年3月高等学校を卒業見込みの者（平成17（2005）年度内卒業者を含む）で、次の条件を満たす者はすべての学部・学科へ出願できる。

- (1) 卒業年次1学期（または前期、ただし平成17（2005）年度内卒業者は卒業時）までの全体の評定平均値が3.0以上であること。
- (2) 本学を第1志望とし、高等学校長の推薦が得られること。
- (3) 別掲する競技種目において、全国規模の大会または都道府県大会に出場し、優れた成績をおさめた者で、かつ、在学中は自己の競技種目に関する運動部に所属し、当該スポーツ活動を継続する意志が堅固であること。

2. 既卒業者

平成16（2004）年3月以降に高等学校を卒業した者で、次の条件を満たす者は経済学科フレックスB、法律学科フレックスB、経営学科フレックスBへ出願できる。

- (1) 高等学校時代の全体の評定平均値が3.0以上であること
- (2) 高等学校在学中から現在に至るまで継続して、スポーツを行っていること
- (3) スポーツ団体の指導者の推薦が得られること
- (4) 別掲する競技種目において、全国規模の大会または都道府県大会に出場し、優れた成績をおさめた者で、かつ、在学中は自己の競技種目に関する運動部に所属し、当該スポーツ活動を継続する意志が堅固であること

〈競技種目〉

サッカー、陸上競技、硬式テニス、剣道、硬式野球、空手道、相撲、バレーボール、バスケットボール、卓球、体操競技、ボクシング、ゴルフ

※ 剣道、空手道、体操競技、ゴルフ、硬式テニス以外は男子のみの募集とする。

※ 陸上競技は、長距離種目のみ募集する。

社会人特別入学試験

〈募集学部・学科（専攻）〉

学 部	学科・専攻		学 部	学科・専攻	
仏 教 学 部	禪 学 科		文 学 部	社会学科	社 会 学 専 攻
	仏 教 学 科				社 会 福 祉 学 専 攻
文 学 部	国 文 学 科		経 済 学 部	心 理 学 科	
	地 理 学 科	地 域 文 化 研 究 専 攻		経 済 学 科 フレックス A	
		地 域 環 境 研 究 専 攻	商 学 科		
	歴 史 学 科	日 本 史 学 専 攻	法 学 部	法 律 学 科 フレックス A	
		外 国 史 学 専 攻	経 営 学 部	政 治 学 科	
考 古 学 専 攻		経 営 学 科 フレックス A			
		医 療 健 康 科 学 部	診 療 放 射 線 技 術 科 学 科		

II 全学に関する事項

〈試験科目〉

全学部（医療健康科学部除く）	小論文（1,200字以内）	英語Ⅰ（辞書使用可）（注1）	面接口試（注2）
医療健康科学部	小論文（1,200字以内）	数学（注3）	面接口試

（注1）文学部英米文学科は、辞書使用不可とする。

（注2）文学部国文学科は、面接口試で「国語総合」程度の学力を問う。

（注3）医療健康科学部の数学は、「数学Ⅰ・数学Ⅱ」を範囲とする。

〈出願資格〉

—仏教学部・文学部・法学部・経営学部・医療健康科学部—

平成18（2006）年4月1日現在満24歳以上の者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校を卒業した者、および平成18（2006）年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および平成18（2006）年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、および平成18（2006）年3月31日までにこれに該当する見込みの者

—経済学部—

平成18（2006）年4月1日現在満24歳以上の者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校を卒業した者、もしくは平成18（2006）年3月高等学校の通信制または定時制の課程を卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

フレックスB 社会人入学試験

〈募集学部・学科〉

- ・経済学部経済学科フレックスB
- ・法学部法律学科フレックスB

〈試験科目〉

小論文（1,200字以内） 面接口試

〈出願資格〉

—経済学科フレックスB—

次のいずれかに該当する者で、平成18（2006）年4月1日現在満24歳以上の者

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規程により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

—法律学科フレックスB—

次のいずれかに該当する者で、平成18（2006）年4月1日現在満24歳以上の者

- (1) 高等学校を卒業した者、および平成18（2006）年3月卒業見込みの者

- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および平成18（2006）年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規程により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者、および平成18（2006）年3月31日までにこれに該当する見込みの者

フレックスB 勤労学生・有職者特別入学試験

〈募集学部・学科〉

- ・経済学部経済学科フレックスB
- ・法学部法律学科フレックスB

〈試験科目〉

小論文（1,200字以内） 面接口試

〈出願資格〉

次の(1)または(2)の条件を満たし平成18（2006）年4月1日現在満23歳以下の者で、入学後本学在学中就業を継続する者

- (1) 大学入学資格を平成18（2006）年3月取得見込みの者で、同年4月以降定職に就くことが確定している者
- (2) 大学入学資格を有する者または平成18（2006）年3月取得見込みの者で、すでに定職に就きその事実を証明できる者

（注1） 大学入学資格を有する者とは、次のいずれかに該当する者である。

- ① 高等学校を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③ 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（注2） 定職について

- ① 経済学部は、定職の実質がある限り臨時的雇用も定職に含む
- ② 法学部は、アルバイトや臨時的雇用は含まない

外国人留学生入学試験

〈募集学部・学科（専攻）・試験科目〉

学 部	学 科 ・ 専 攻		試 験 科 目	
			1 時 限	2 時 限
仏 教 学 部	禅 学 科		小論文	面接口試
	仏 教 学 科			
文 学 部	国 文 学 科		日本文学の基礎（古典を含む）	面接口試
	英 米 文 学 科		英文和訳	面接口試
	地 理 学 科	地域文化研究専攻	地理学の基礎知識（小論文を含む）	面接口試
地域環境研究専攻				

Ⅱ 全学に関する事項

II 全学に関する事項

文 学 部	歴史学科	日本史学専攻	歴史学の基礎知識（小論文を含む）	面接口試	
		外国史学専攻			
		考古学専攻			
	社会学科	社会学専攻	小論文	面接口試	
社会福祉学専攻					
	心理学科		小論文	面接口試	
経 済 学 部	経済学科フレックス A		小論文	面接口試	
	商 学 科				
法 学 部	法律学科フレックス A		高校レベルの政治・法律に関する基礎知識	面接口試	
	政 治 学 科				
経 営 学 部	経営学科フレックス A		小論文	面接口試	
医療健康科学部	診療放射線技術科学科		小論文	英語	面接口試

(注) 1. 小論文は日本語で行う。

2. 辞書は使用できない。

3. 医療健康科学部の小論文（1時限）、英語（2時限）、面接口試（3時限）で行う。

〈出願資格〉

次の1、2を満たしている者

1. 平成18（2006）年4月1日現在満18歳以上になる者で、次の①、②いずれかに該当する者

① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

② 文部科学大臣の指定した者

2. 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を平成17（2005）年6月、11月または平成16（2004）年6月、11月に受験した者

出題言語は日本語とする。

教科・科目は出願する学科により異なる。

教科・科目	利用する学科名
日本語、総合科目	禅・仏教・国文・英米文・歴史・社会・心理
日本語、総合科目または数学（コースは自由）	地理
日本語	経済フレックス A・商・経営フレックス A
日本語、総合科目、数学（コースは自由）	法律フレックス A・政治
日本語、理科（物理・化学）、数学コース 2	診療放射線技術科

帰国子女特別入学試験

〈募集学部・学科（専攻）・試験科目〉

学部・学科・専攻		試験科目			
仏 教 学 部	禪 学 科	日本語 (国語)			
	仏 教 学 科				
文 学 部	国 文 学 科	日本語 (国語)	英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語 (1科目選択) ※文学部英米文学科は、英語で受験すること。	面接口試 ※文学部国文学科は「国語総合」程度の学力を問う。	
	英 米 文 学 科				
	地 理 学 科				地域文化研究専攻
					地域環境研究専攻
	歴 史 学 科				日 本 史 学 専 攻
					外 国 史 学 専 攻
					考 古 学 専 攻
	社 会 学 科				社 会 学 専 攻
社 会 福 祉 学 専 攻					
心 理 学 科					
経 済 学 部	経 済 学 科 フ レ ッ ク ス A	日本語 (小論文)			
	商 学 科				
法 学 部	法 律 学 科 フ レ ッ ク ス A	日本語 (小論文)			
	政 治 学 科				
経 営 学 部	経 営 学 科 フ レ ッ ク ス A	日本語 (国語)			
医 療 健 康 科 学 部	診 療 放 射 線 技 術 科 学 科	日本語 (小論文)	数学		

(注) 医療健康科学部の数学は、「数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B(数列・ベクトル)」を範囲とする。

〈出願資格〉

- (1) 日本国籍を有する者、入管法による「永住者」の在留資格をもつ者、または入管特例法による「特別永住者」
- (2) 大学入学資格取得の日までを含め、継続して2年(2学年)以上外国に在住した者
- (3) 大学入学資格取得の日から本学入学までの期間が1年6か月未満の者
- (4) 平成18(2006)年4月1日現在で満18歳以上の者
以上の要件を満たす者で次のいずれかに該当する者
 - ① 外国の高等学校において最終学年を含めて2年(2学年)以上継続して在学し卒業した者、または平成18(2006)年3月までに卒業見込みの者(国の内外を問わず通常の課程による12年の学校教育を修了した者または修了見込みの者)もしくはこれに準ずる者として文部科学大臣が指定した者(ただし、「飛び級」が適用された者は在学通算年数が12年に達しなくても出願を認める。)
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

Ⅱ
全学に
関する
事項に

II 全学に関する事項

③ 国際バカロレア資格を有する者

※ 帰国子女特別入学試験の出願は1回に限る。ただし、一般入学試験の出願は妨げない。

指定校推薦入学試験

〈募集学部・学科〉

【仏教学部】 禅学科・仏教学科

〈出願資格〉

下記の(1)～(3)の条件を満たす者

- (1) 平成18(2006)年3月卒業見込みの者(平成17(2005)年度内卒業者を含む)で、本学を専願とする者(合格後は、本学に入学することを条件とする)
- (2) 人物・能力等について高等学校長の推薦を得られる者
- (3) 高等学校卒業年次の1学期(または前期、平成17(2005)年度内卒業者は卒業時)までの「全体の評定平均値3.2以上」の者

〈試験科目〉

小論文・面接口試

※平成17(2005)年度入学試験より実施

〈募集学部・学科〉

【文学部】 国文学科

〈出願資格〉

下記の(1)～(4)の条件を満たす者

- (1) 平成18(2006)年3月卒業見込みの者(平成17(2005)年度内卒業者を含む)で、本学を専願とする者(合格後は、本学に入学することを条件とする)
- (2) 高等学校卒業年次の1学期(または前期、平成17(2005)年度内卒業者は卒業時)までの「全体の評定平均値4.0以上」の者で、「国語の評定平均値4.0以上」の者もしくは、「全体の評定平均値3.5以上」の者で、「国語の評定平均値4.3以上」の者
- (3) 人物・能力等について高等学校長の推薦を得られる者
- (4) 国文学の学習や研究を行うにあたり、十分な学力を有し、入学後積極的に研究に取り組んでいく確固たる意思のある者

〈選考方法〉

面接口試

※平成18(2006)年度入学試験より実施

〈募集学部・学科(専攻)〉

【文学部】 歴史学科〈日本史学専攻・外国史学専攻・考古学専攻〉

〈出願資格〉

下記の(1)～(4)の条件を満たす者

- (1) 平成18(2006)年3月卒業見込みの者(平成17(2005)年度内卒業者を含む)で、本学を専願

とする者（合格後は、本学に入学することを条件とする）

- (2) 高等学校卒業年次の1学期（または前期、平成17（2005）年度内卒業者は卒業時）までの「全体の評定平均値4.0以上」の者もしくは、「全体の評定平均値3.5以上」の者で、「国語・外国語・地理歴史いずれかの評定平均値が4.3以上」の者
- (3) 人物・能力等について高等学校長の推薦を得られる者
- (4) 入学後積極的に日本史・外国史・考古学の学習・研究に取り組んでいく意欲のある者

〈選考方法〉

面接口試

※平成18（2006）年度入学試験より実施

〈募集学部・学科（専攻）〉

【文学部】社会学科〈社会学専攻〉

〈出願資格〉下記の(1)～(3)の条件を満たす者

- (1) 平成18（2006）年3月卒業見込みの者（平成17（2005）年度内卒業者を含む）で、本学を専願とする者（合格後は、本学に入学することを条件とする）
- (2) 人物・能力等について高等学校長の推薦を得られる者
- (3) 入学後積極的に社会学の学習・研究に取り組んでいく意欲のある者

※その他の出願資格については、別途高等学校長宛に提示する。

〈選考方法〉

面接口試

※平成18（2006）年度入学試験より実施

〈募集学部・学科〉

【経済学部】経済学科フレックスA・商学科・経済学科フレックスB

〈出願資格〉

下記の(1)～(3)の条件を満たす者

- (1) 平成18（2006）年3月卒業見込みの者（平成17（2005）年度内卒業者を含む）で、本学を専願とする者（合格後は、本学に入学することを条件とする）
- (2) 人物・能力等について高等学校長の推薦を得られる者
- (3) 高等学校卒業年次の1学期（または前期、平成17（2005）年度内卒業者は卒業時）までの「全体の評定平均値経済学科フレックスA・商学科は4.0以上」、経済学科フレックスBは「全体の評定平均値3.5以上」の者

〈選考方法〉

書類選考

※平成12（2000）年度入学試験より実施

〈募集学部・学科〉

【法学部】法律学科フレックスA・政治学科

II 全学に関する事項

〈出願資格〉

下記の(1)～(3)の条件を満たす者

- (1) 平成18(2006)年3月卒業見込みの者(平成17(2005)年度内卒業者を含む)で、本学を専願とする者(合格後は、本学に入学することを条件とする)
- (2) 人物・能力等について高等学校長の推薦を得られる者
- (3) 法律学科フレックスA…入学後積極的に法律学の学習に取り組んでいく意欲のある者
政治学科…入学後積極的に政治学の学習に取り組んでいく意欲のある者

※その他の出願資格については、別途高等学校長宛に提示する。

〈選考方法〉

面接口試

※平成18(2006)年度入学試験より実施

〈募集学部・学科〉

【医療健康科学部】診療放射線技術科学科

〈出願資格〉

医療健康科学の分野に強い関心を持ち、診療放射線技師免許取得に意欲のある者で下記の(1)～(3)の条件を満たす者

- (1) 平成18(2006)年3月卒業見込みの者(平成17(2005)年度内卒業者を含む)で、本学を専願とする者(合格後は、本学に入学することを条件とする)
- (2) 人物・能力等について高等学校長の推薦を得られる者
- (3) 高等学校卒業年次の1学期(または前期、平成17(2005)年度内卒業者は卒業時)までの「全体の評定平均値3.5以上」の者で、数学Ⅲ、数学C、物理Ⅱ、化学Ⅱを履修した者

〈選考方法〉

小論文(800字～1,200字)面接口試

※平成18(2006)年度入学試験より実施

附属高等学校推薦入学試験

〈出願資格〉

平成18(2006)年3月附属高等学校卒業見込みの者で、高等学校長が推薦した者

〈選抜方法〉

「附属高等学校生徒の優先入学取扱要綱」の「推薦入学試験の推薦基準区分のア・イおよびウにより大学の各学科・専攻に推薦された者」は書類審査により選抜する。

〈募集学部・学科(専攻)〉

【仏教学部】禅学科・仏教学科

【文学部】国文学科・英米文学科・地理学科〈地域文化研究専攻・地域環境研究専攻〉・歴史学科〈日本史学専攻・外国史学専攻・考古学専攻〉・社会学科〈社会学専攻・社会福祉学専攻〉・心理学科

【経済学部】経済学科フレックスA・商学科・経済学科フレックスB

【法 学 部】法律学科フレックスA・政治学科・法律学科フレックスB

【経営学部】経営学科フレックスA・経営学科フレックスB

【医療健康科学部】診療放射線技術科学科

編入学試験

〈募集学部・学科（専攻）・試験科目〉

学部・学科・専攻		試 験 科 目			
		1 時限	2 時限	3 時限	
仏教学部	禪 学 科	仏教学（筆記）	英語（筆記）	面接	
	仏 教 学 科				
文 学 部	国 文 学 科	国文学（筆記）	英語（筆記）	面接	
	英 米 文 学 科	論文			
	地理 学科	地域文化研究専攻		論文	面接
		地域環境研究専攻			
	歴史学科	日本史学専攻			
		外国史学専攻			
		考古学専攻			
	社会学科	社会学専攻		社会学に関する基礎知識	
社会福祉学専攻		社会福祉学に関する基礎知識			
心 理 学 科	心理学に関する基礎知識				
経済学部	経済学科フレックスA	専門に関する論文	英語（筆記）	面接	
	経済学科フレックスB	論文			
	商 学 科	専門に関する論文			
法 学 部	法律学科フレックスA	小論文 （法学・政治学に関する基礎知識）	外国語（筆記） 英語・ドイツ語・フランス語のうち1ヶ国語選択	面接	
	法律学科フレックスB				
	政 治 学 科				
経営学部	経営学科フレックスA	小論文	英語（筆記）		
	経営学科フレックスB				

（注）1. 各学科とも出願は3年次とする。

2. 歴史学科外国史学専攻志願者は、東洋史コース、西洋史コースから1コースを選択。

3. 社会学科社会福祉学専攻へ編入学し、国が実施する社会福祉士試験および精神保健福祉士試験の受験資格を取得するには3年かかることもある。

4. 政治学科志願者は行政・公共政策コース、国際・地域研究コース、政治とメディア研究コースから1コースを選択。

〈出願資格〉

(1) 大学を卒業した者または平成18（2006）年3月卒業見込みの者

(2) 他大学に2年以上在学した者または在学中の者で、かつ、50単位以上を修得している者または修得見込みの者

(3) 駒澤大学に2年以上在学し退学した者または除籍された者で、かつ、50単位以上を修得してい

II 全学に関する事項

る者〔ただし、退学または除籍後3年以内で、在学中に所属していた学部（学科）へ出願する場合は、再入学に関する規程による〕

- (4) 大学評価・学位授与機構から学士の学位を取得している者または取得見込みの者
- (5) 短期大学を卒業した者または平成18（2006）年3月卒業見込みの者
- (6) 高等専門学校を卒業した者または平成18（2006）年3月卒業見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者（ただし、学校教育法第56条に規定する大学入学資格を有する者に限る）または平成18（2006）年3月修了見込みの者
- (8) 外国において学校教育における14年以上の課程を修了した者

〈募集学部・学科・学年・試験科目〉

学 部	学 科	学年	試 験 科 目		
医療健康科学部	診療放射線技術科学科	3年	専門に関する基礎知識	英語(自然科学に関するもの) (筆記)	面接
		4年			

- (注) 1. 志願者は診療技術科学コース、画像技術科学コースから出願資格審査結果のコースを選択。
2. 英語は辞書持込不可。

〈出願資格〉

- (1) 基礎資格（次のいずれかに該当する者）
 1. 診療放射線技師養成に係わる短期大学（修業年限3年）を卒業した者または平成18（2006）年3月卒業見込みの者
 2. 診療放射線技師養成に係わる専修学校の専門課程（修業年限3年）を修了した者または平成18（2006）年3月修了見込みの者のうち、学校教育法第82条の10の規定により大学に編入学することができる者
- (2) 3年次への編入学
上記基礎資格を満たし、かつ医療健康科学部の開講科目としての認定単位が62単位以上である者
- (3) 4年次への編入学
上記基礎資格を満たし、かつ医療健康科学部の開講科目としての認定単位が97単位以上である者

経済学科フレックスB指定校編入学試験

〈出願資格〉

下記の(1)～(3)の条件を満たす者

- (1) 短期大学を平成18（2006）年3月卒業見込みの者（平成17年度内卒業者を含む）で本学を専願とする者（合格後は、本学に入学することを条件とする）
- (2) 短期大学長の推薦を得られる者
- (3) 成績全体の平均点が中位以上の者

〈受験科目対象学部・学科〉

【経済学部】経済学科フレックスB

〈選考方法〉

書類審査

（入学者受け入れ方針等）

本学は、できうるかぎり広範な受験生に門戸を開放し、平等な受験機会を与え、公正で多様な入学試験(上述)を実施し厳正な合否判定を行うことによって、優れた多様な入学者を受け入れることを、基本的な「入学者受け入れ方針」としている。各学部・学科・専攻は、この方針を基本とした上で、それぞれ独自の「入学者受け入れ方針」を設定しているが、本学ではこの「入学者受け入れ方針」については、全学的な組織である「入学試験委員会」において、各学部・学科・専攻の独自性が尊重されつつ本学全体の基本方針が確認され調整される体制がとられている。

各入学試験ごとの「入学者受け入れ方針」は次のとおりである。

一般入学試験T方式

それぞれ同一に配点された3科目を受験させ、総得点の高い者から入学者として受け入れる。

一般入学試験S方式

学部・学科（専攻）により指定された高配点の1科目を含む3科目を受験させ、総得点の高い者から入学者として受け入れる。

大学入試センター試験利用入学試験

学部・学科（専攻）が指定する3科目について、センター試験を受験させ、総得点の高い者から入学者として受け入れる。

一般推薦入学試験A方式

高等学校長から推薦された学業成績優秀者を対象とし、小論文・面接で、総得点の高い者から入学者として受け入れる。

一般推薦入学試験B方式

基本的に高等学校長から推薦された学業成績優秀者で、しかも特殊技能等を備えた者を対象とし、面接で高得点の者から入学者として受け入れる。

スポーツ推薦入学試験

学業とスポーツの調和のとれた教育によって、本学建学の理念を高揚し、社会における有為な人物を育成することを目的とし、スポーツにおいて特に優れた技量、指導力を有する者を推薦に基づき、実技試験・小論文試験で、高得点の者から入学者として受け入れる。

附属高等学校推薦入学試験

高・大一貫教育の理念に基づき、本学の附属高等学校から入学者を受け入れる。

Ⅱ 全学に関する事項

指定校推薦入学試験

高・大連携教育の理念に基づき、特定の高等学校長の推薦する入学者を受け入れる。各学部・学科（専攻）で高等学校の推薦枠及び一定の評定平均値を設定した入学試験である。

社会人特別入学試験

一般社会人に大学の門戸を開く意味から勉学意欲旺盛な社会人を、通常とは別の入学試験によって受け入れ、学内の活性化を図ることを目的とする。

フレックスB社会人入学試験

社会人は、国際化、情報化、分権化、高齢化などの大きな転換期にある実社会での豊かな経験を有している。その経験を踏まえ、高い専門性を取得し知識を学問に裏付けられたものにしたいと願う社会人の要望に応じて、本制度を導入した。

フレックスB勤労学生・有職者特別入学試験

フレックスBは、昼間に通学する機会に恵まれない、勉学意欲のあるあらゆる人々に門戸を開いている。高等学校卒業後に定職に就いている人、または定職に就くことが確定している人にその機会を提供するとともに、より開かれた大学にするため本制度を導入した。

外国人留学生入学試験

国際交流のより一層の活性化という社会的要請に応え、勉学意欲旺盛な外国人留学生を入学者として受け入れる。

帰国子女特別入学試験

国際交流のより一層の活性化という社会的要請に応え、国際感覚を身につけた個性ある勉学意欲旺盛な我が国の学生を入学者として受け入れる。

編入学試験

本学その他の大学に既に2年以上在学した者、またはそれに準ずる者で、本学でより高度な勉学を行う意欲を持つ者を、3年次より入学者として受け入れる。

経済学科フレックスB指定校編入学試験

特定の短期大学を指定校とし、その卒業（見込み）者で本学を専願とする者を、書類審査で3年次より入学者として受け入れる。

（入学者選抜の仕組み）

本学の入学者選抜は、公正かつ円滑に行われているが、新たに「駒澤大学入学者選抜規程」の制定を検討するなど、入学者選抜の仕組みのより一層の整備をはかっている。当該の仕組みの概要は、以下のとおりである。本学の入学試験に関する各般の事項を審議するための全学的な組織として、「駒

澤大学入学試験委員会規程」に基づき入学試験委員会、さらに入学試験の円滑な実施を図るため、「駒澤大学入学試験本部規程」に基づき入学試験本部が置かれており、いずれの組織においても学長が長を務め各学部長等が出席し、入学試験全般に関する事務的業務を入学センターが担当することによって、統一的なシステムが形成されている。入学者選抜に関する事柄に対する対応は、個々の受験生について十分な配慮をするとともに、公正・厳正な選抜を実施し、選抜に関わるあらゆる過誤を一掃して、問題発生時には迅速・適切に処理を行うこと等が基本であるが、各学部・学科における合否判定、入学センター窓口における受験生対応などの個別的場面においても、入学者選抜に関わる事項の適切・慎重な全学的検討、およびその事項の迅速・正確な全学的周知などの全学的場面においても、現行の仕組は大きな問題を生じさせることなく順調に機能している。

（入学者選抜方法の検証）

入学者選抜方法の検証については、各学部・学科（専攻）が個別に行うとともに、入学センターが全体的な基本的事務作業を行った上で、全学的組織である入学試験委員会において本学全体としての作業が統合的に行われる。各入学試験についての入学センターによる検証は以下のとおりである。

一般入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13 (2001) 年度	21,657	3,129
平成14 (2002) 年度	25,127	2,846
平成15 (2003) 年度	23,636	2,513
平成16 (2004) 年度	19,897	2,394
平成17 (2005) 年度	20,330	2,435

※平成17 (2005) 年度より一般入学試験 (S方式) 実施

志願者数は、ほぼ毎年増減を繰り返し安定的である。明確な学部・学科（専攻）選別を行わず合格しやすい学部・学科（専攻）を受験する生徒が多数を占めている結果とも考えられるので、今後は、広報活動の上では、例えば各学科のアドミッション・ポリシーをより具体的かつ詳細に本学の大学案内『駒澤VOICE』に掲載することなども必要であろう。

大学入試センター試験利用入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成14 (2002) 年度	4,361	136
平成15 (2003) 年度	12,614	180
平成16 (2004) 年度	9,482	261
平成17 (2005) 年度	9,862	141

大学入試センター試験利用入学試験は、平成14 (2002) 年度に経済学科フレックスA・商学科・法律学科フレックスA・政治学科の4学科で初めて実施し、平成15 (2003) 年度より、経済学科フレッ

II 全学に関する事項

クスB・法律学科フレックスB・経営学科フレックスBを除く全学科が実施するようになり、さらに平成17（2005）年度より経営学科フレックスBも実施するに至った。

スポーツ推薦入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13（2001）年度	165	96
平成14（2002）年度	140	100
平成15（2003）年度	134	96
平成16（2004）年度	170	124
平成17（2005）年度	166	128

スポーツ推薦入学試験は、全学部で実施され、全学的な組織である体育審議会で、各スポーツ団体の学科（専攻）配分数など必要事項が審議・決定され、各学部・学科の教員が試験監督員として立ち会うなど厳正に行われており、大きな問題は生じていない。

一般推薦入学試験A方式（公募制推薦）

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13（2001）年度	816	347
平成14（2002）年度	914	485
平成15（2003）年度	898	425
平成16（2004）年度	815	432
平成17（2005）年度	782	431

※ 医療健康科学部は、平成16（2004）年度より参入。

この入学試験方法では、全学部で実施され、全体の評定平均値が一定以上であることを出願資格の要件としているが、現行の値が現状に適しているか見直す予定である。

一般推薦入学試験B方式（公募制推薦）

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13（2001）年度	215	98
平成14（2002）年度	227	111
平成15（2003）年度	263	107
平成16（2004）年度	233	99
平成17（2005）年度	181	107

※ 特定学部・学科（専攻）のみ実施。

出願資格は、禅学科・仏教学科・経済学科フレックスA・経済学科フレックスB・商学科では具体的に明確であるが、国文学科・英米文学科・歴史学科・社会学科（社会学専攻）では必ずしも明確で

はない。今後検討が必要である。

附属高等学校推薦入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13 (2001) 年度	425	420
平成14 (2002) 年度	384	382
平成15 (2003) 年度	386	386
平成16 (2004) 年度	386	384
平成17 (2005) 年度	370	368

附属高等学校生を入学者として受け入れることについての最大の問題は、附属高等学校と大学（各学部・学科）の意思疎通（連携）が必ずしも十分ではないことであろう。各学部はどのような生徒を望んでいるか、入学後どのような勉強をするのかを出願前に学部学科説明会等を開催して学部学科のアドミッション・ポリシーをより一層明確にし、合格後に入学前教育を行い十分な学力を備えるよう務めることなどが大切である。この点については、平成17（2005）年度より「高大一貫教育委員会」で検討を進めており、そこでの結論を受け入学センターとしても積極的に大学と高等学校の橋渡し役を務めていく。

指定校推薦入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13 (2001) 年度	66	66
平成14 (2002) 年度	68	68
平成15 (2003) 年度	60	60
平成16 (2004) 年度	74	73
平成17 (2005) 年度	83	83

この入学試験は、経済学部経済学科フレックスA・商学科・経済学科フレックスBが従前より導入し、平成17（2005）年度は禅学科・仏教学科、平成18（2006）年度より国文学科・歴史学科（日本史学専攻・外国史学専攻・考古学専攻）・社会学科（社会学専攻）・法律学科フレックスA・政治学科が導入する。現在経営学科が検討中である。

社会人特別入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13 (2001) 年度	32	18
平成14 (2002) 年度	36	16
平成15 (2003) 年度	25	15
平成16 (2004) 年度	18	9
平成17 (2005) 年度	19	12

II 全学に関する事項

志願者は年々減る傾向にあり、現在の志願者数とそれに応じた入学者数では、「勉学意欲旺盛な社会人を受入れて学内の活性化を図る」というこの入学試験の趣旨達成は困難である。今後は社会人が受験しやすいよう試験科目を見直す（「英語」を廃止する等）ことも必要であろう。

外国人留学生入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13 (2001) 年度	119	47
平成14 (2002) 年度	242	68
平成15 (2003) 年度	258	68
平成16 (2004) 年度	363	73
平成17 (2005) 年度	442	83

年々志願者の増加が認められるが、平成17 (2005) 年度入学試験では文部科学省より外国人留学生の適切な受け入れについて通知があり、それに沿った面接口試を行ない、また平成18 (2006) 年度入学試験より経費支弁書・留学経費支弁計画書の提出を義務づけることになった。

帰国子女特別入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13 (2001) 年度	36	5
平成14 (2002) 年度	33	8
平成15 (2003) 年度	40	8
平成16 (2004) 年度	33	8
平成17 (2005) 年度	40	11

入学試験科目において、外国語科目は6カ国語（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語）が設定されているが、受験者のほぼ9割以上が英語で受験し、平成元（1989）年度より平成17（2005）年度の入学試験においてドイツ語・ロシア語の受験者は皆無である。しかし、できるかぎり門戸を開くという原則に従い、今後も6カ国語を設定しておきたい。

短期大学（一般入学試験・スポーツ推薦入学試験・一般推薦入学試験・短期大学指定校推薦入学試験）

平成18（2006）年度より募集停止のため廃止した。

専攻科入学試験

平成18（2006）年度より医療健康科学部4年次編入学試験を実施するため廃止した。

(アドミッションズ・オフィス入学試験)

現在は、実施していないが、今後の検討課題である。

(「飛び入学」)

本学では帰国子女特別入学試験以外はいわゆる「飛び級」を出願資格で認めていない。

(入学者選抜における高・大の連携)

本学は、「入学者選抜における高・大連携」に関しては、以下のように取り組んでいる。上述のように、まず本学の三つの附属高等学校（駒澤大学高等学校／駒澤大学附属苫小牧高等学校／附属岩見沢高等学校）については「附属高等学校推薦入学試験」を、また前述のように、芝浦工業大学高等学校からも本学附属高等学校に準じて、入学者を受け入れている。さらに近年は一般の高等学校とも高・大連携を押し進めるべく、本学への進学実績、優れた教育実績等を勘案して特定の高等学校を「指定校」とし、それらの高等学校の卒業（予定）者に対して「指定校推薦入学試験」を、それぞれ実施している。なお、本学と附属高等学校との「高・大連携」のより一層の充実をめざして、現在、本学と附属高等学校の組織である「高大一貫教育委員会」において検討が進められている。また、一般の高等学校と本学との連携は、入学センターによる募生活動を中心として、展開されている。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

フレックスB社会人入学試験（経済学科フレックスB募集人員20人・法律学科フレックスB募集人員35人）およびフレックスB勤労学生・有職者特別入学試験（経済学科フレックスB募集人員20人・法律学科フレックスB募集人員35人）を実施しているが、志願者数は下記のとおりである。

また、平成15（2003）年度から平成17（2005）年度まで志願者がいなかったことから、検討の上、平成18（2006）年度より経済学科フレックスB職域推薦入学試験（経済学科フレックスB募集人員10人）を廃止した。

フレックスB社会人入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13（2001）年度	5	3
平成14（2002）年度	6	6
平成15（2003）年度	5	1
平成16（2004）年度	4	4
平成17（2005）年度	7	6

※ 経済学科フレックスB・法律学科フレックスBのみ実施。

II 全学に関する事項

フレックスB 勤労学生・有職者特別入学試験

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成13 (2001) 年度	11	9
平成14 (2002) 年度	11	10
平成15 (2003) 年度	11	4
平成16 (2004) 年度	9	8
平成17 (2005) 年度	7	6

※ 経済学科フレックスB・法律学科フレックスBのみ実施。

経済学科フレックスB 職域推薦入学試験

(平成14 (2002) 年度より実施・平成18 (2006) 年度廃止)

年 度	志 願 者 (人)	入 学 者 (人)
平成14 (2002) 年度	1	1
平成15 (2003) 年度	0	0
平成16 (2004) 年度	0	0
平成17 (2005) 年度	0	0

※ 経済学科フレックスBのみ実施。

(科目等履修生・聴講生等)

科目等履修生制度は大学設置基準の改正により創設された制度で、本学では平成5 (1993) 年4月より開設された。科目等履修生とは、本学の学生 (大学院生を除く) 以外の者で、授業科目の1科目または数科目の単位修得を目的として履修する者のことであるが、出願資格としては高等学校を卒業した者、またはこれと同等以上の学力があると認められた者となる。現在は、短期大学専攻科生がこの制度により単位取得し、学士の学位を目指す者や、教員免許等、資格を得るために必要な単位修得を目的としている者がほとんどである。

また聴講生制度は昭和47 (1972) 年より始まった制度である。聴講生というのは、高等学校を卒業した者、またはこれと同等以上の学力があると認められた者が正規学生とともに受講できる制度である。但し、科目等履修生のように単位を修得することは出来ない。受講者は教養を深めたいと考える人がほとんどで、特に定年退職された年配の方の割合が高い。

現代社会に出て活躍するためには、大学で学んだ専門教育の知識はもちろん資格の取得も求められてきている。科目等履修生制度を活用して各種資格取得者が増加することは、各人の将来的な選択肢を広げるとともに、大学の社会貢献へもつながると思える。

また聴講生についても高齢者の割合が高いことに鑑み、さらに増大する高齢化社会においてその役割は重要な位置を占めてくるものと考えられる。

今後更に加速される価値観の多様化、高齢化の進行に伴い、新たな人生設計のなかに資格を得たいと考える人、またそこまでは考えないが、自分の目標とするものを求める人は確実に増えつつ、その欲求に答えるべく更なる教育の機会と情報提供の充実を目指す。

Ⅱ 全学に関する事項

学部・学科の学生定員及び在籍学生数

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容量 (A)	在籍総 学生数 (B)	編入 学生数 (内数)	B/A	在籍学生数								備考	
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次			
								学生数	留年 者数 (内数)	学生数	留年 者数 (内数)	学生数	留年 者数 (内数)	学生数	留年 者数 (内数)		
仏教学部	禅学科	75	15	339	395	15	1.17	86		87		99		123	28	3年次	
	仏教学科	105	21	471	549	21	1.17	130		116		137	1	166	33	3年次	
計		180	36	810	944	36	1.17	216		203		236	1	289	61		
文学部	国文学科	125	25	571	675	54	1.18	142		149	1	177	1	207	33	3年次	
	英米 文学科	125	25	583	731	52	1.25	172		155		184		220	23	3年次	
	地理学科 地域文化 研究専攻	65	13	298	343	4	1.25	82		74		81	1	106	22	3年次	
	地理学科 地域環境 研究専攻	60	12	273	294		1.08	69		63		75	1	87	13	3年次	
	歴史学科		28	366	414	7	1.13			2	2	157		255	27	3年次	
	歴史学科 日本史 学専攻	90		180	235		1.31	125	1	110							3年次、平成16年度入学定員増及び歴史学科専攻開設
	歴史学科 外国史 学専攻	65		130	157		1.21	74		83							3年次、平成16年度入学定員増及び歴史学科専攻開設
	歴史学科 考古 学専攻	35		70	94		1.34	51		43							3年次、平成16年度入学定員増及び歴史学科専攻開設
	社会学科 社会学 専攻	60	12	270	328	1	1.21	98		72		65		93	15	3年次	
	社会学科 社会福祉 学専攻	80	12	330	412	7	1.25	108		103		110		91	4	3年次、平成15年度入学定員増	
	心理学科	80	16	352	417	11	1.18	100		103		94		120	17	3年次、平成14年度入学・編入学定員増	
計		785	143	3,423	4,100	136	1.20	1,021	1	957	3	943	3	1,179	154		
経済学部	経済学科 昼間主 コース	340	68	1,520	1,736	13	1.14	391		416	1	423	1	506	80	3年次	
	経済学科 夜間主 コース	150		600	743		1.24	175		163		179		226	63		
	商学科	240	48	1,080	1,210	5	1.12	264		278	1	359		309	48	3年次	
計		730	116	3,200	3,689	18	1.15	830		857	2	961	1	1,041	191		
法律学部	法律学科 昼間主 コース	300	30	1,364	1,685	5	1.24	372		410		337		566	81	3年次、平成16年度編入学定員減	
	法律学科 夜間主 コース	150		600	706		1.18	164		163	3	178	2	201	54		
	政治学科	200	20	866	1,116		1.29	250		261		197	2	408	59	3年次、平成16年度編入学定員減	
計		650	50	2,830	3,507	5	1.24	786		834	3	712	4	1,175	194		
経営学部	経営学科 昼間主 コース	360	72	1,652	1,971	9	1.19	443	1	420	1	488	3	620	109	3年次、平成14年度昼夜開講制導入、平成15年度編入学定員減	
	経営学科 夜間主 コース	150		600	700		1.17	173	2	179		157		191	49		
計		510	72	2,252	2,671	9	1.19	616	3	599	1	645	3	811	158		
医療健康 科学部	診療放射 線技術 科学科	60	4	184	189		1.03	63		65		61				3年次、H15.4.1開設	
合計		2,915	421	12,699	15,100	204	1.19	3,532	4	3,515	9	3,558	12	4,495	758		

Ⅱ 全学に関する事項

II 全学に関する事項

(外国人留学生の受け入れ)

各学部および大学院研究科で行われる入学試験を経て、留学生の受け入れが決定される以上、認定はそれぞれの学部・研究科の専権事項である。志願者を受け付ける段階で、大学教育を受けるに相応しい大学前教育の条件をクリアしているか否かの調査、確認は入学センターにおいて、他大学と情報交換、連携を強めながら、実施されている。

(定員管理)

平成17(2005)年5月1日現在の在籍学生数は、前頁の表(学部・学科の学生定員及び在籍学生数)に示すとおりである。

学生収容定員と在籍学生数の比率は同数であることが理想であることは言うまでもない。また、平成15(2003)年3月31日付の大学設置基準改正で、収容定員について「大学は、教育にふさわしい環境の確保のため、在籍する学生の数を収容定員に基づき適正に管理するものとする」(第18条第3項)と明記されているとおり、大学はそれを実現しなければならない。

本学では、学生収容定員と在籍学生数の比率を1.00にすることを目指し、入学者選抜における入学手続きの歩留制について各学部において検討がなされ、合格者数の決定を行っている。また、休学、復学、編入学、留年、退学、除籍等の学生の異動についても勘案し、定員管理を行っているが、このような原因によりほとんどの学部で1.20前後の数値を示している。

しかし、文学部歴史学科考古学専攻のように収容定員が少ない専攻では、わずかな誤差であっても、倍率に表すと非常に高い数値を示すこともありうる。

本学では、平成15(2003)年3月に21世紀プラン委員会を設置し、教育研究組織の改善をはかっており、新学部の設置、学科の改組などの改革にあわせ、各学部においてさらに適正範囲の数値を目指している。

(編入学者、退学者)

編入学生については、仏教学部、文学部、経済学部、法学部、経営学部、医療健康科学部で募集している。平成16(2004)年度の在籍学生数は204人で、平成16(2004)年度の志願者は285人、合格者129人、平成15(2003)年度志願者277人、合格者149人、となっている。受け入れ年次はすべて3年次である。

転科・転部学生については、仏教学部、文学部、経済学部、法学部、経営学部、医療健康科学部の各学科で受け入れ、受け入れは2年次・3年次で、人数は若干名となっている。

平成16(2004)年度志願者2年250人、3年87人の合計337人で、合格者2年55人、3年18名の合計73人、平成15(2003)年度の志願者数は2年216人、3年91人の合計307人、合格者は2年50人、3年21人の合計71人となっている。

平成12(2000)年度まで各学科の募集人員は若干名であったが、平成13(2001)年度から募集定員が大幅に増加され、狭き門だった編入学試験が、募集人員の増加により緩和される。また、平成16(2004)年度入学試験から日程が10月上旬から11月に変更され、受験生は十分な時間をかけて進路選択ができるようになった。

平成16(2004)年度編入学生の在籍学生数は204名である。在籍者数/合格者数で見ると合格者の

約4分の1が入学手続きしないことになった。

平成18（2006）年度入学試験から短期大学の学生募集停止が決定している。編入学に与える影響はないかを検討する。

平成16（2004）年度の退学者を、学部、短期大学別に見ると学部482人、（退学者400人、除籍者82人）、短期大学50人（退学者37人、除籍者13人）となる。

除籍者の内訳は、学費未納者90人（学部78人、短大12人）、在学期間満了者4人（学部3人、短大1人）、休学期間超過1人となる。

退学理由については、一身上の都合257人、経済的理由34人、家庭の事情18人、傷病16人、就職26人、他大学編入11人、他大学入学25人、専門学校入学28人、学業不振7人、海外研修3人、死亡3名、その他9人となっている。

本人及び保証人連署の退学願を受理しているが、筆跡、押印が同一と判断された場合は、保証人へ連絡し、退学に同意されているのかの確認をとっている。退学願の取り扱いには十分注意している。学費未納による除籍者については、本人および保証人へ除籍通告及び除籍通知をしているが、経済的な事情で学費の納入が一時的に困難な者は、学費延納の許可手続きをとれば学費を延納する配慮もしている。

大学では保証人は在学中の一切の債務等を負う者としている。ほとんどの学生は親権者を保証人として届けているが外国人留学生の場合、親権者が日本に在住していることが少ないことから、知人、友人を保証人としている。

退学者については、経済的理由によることが目立っているが経済的事情により在学の継続ができない学生に対しては、奨学金制度を利用した支援の働きかけをしている。

外国人留学生の保証人に送っていた除籍通知等の郵便物は、平成18（2006）年度入学生からは留学生本人のみ郵送するように変更され、なお、在校生については個人情報保護法に基づき、本人からの申し出により同様の取り扱いを行うようにした。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

大学院研究科の学生募集の方法および入学者選抜方法については、大学基礎データ（表18）に見られるとおり特に問題は見当たらない。

（学内推薦制度）

学内推薦制度は、経済学、商学、法学、経営学の研究科の修士課程（9月試験のみ）で実施されている。募集人数は、各研究科とも若干名である。

（門戸開放）

修士課程の定員のうち若干名は、他大学の入学者によって占められている。ただし、定員自体が少ないために、きわめて少ない。

（飛び入学）

飛び級入学試験は、全研究科において実施されている。

II 全学に関する事項

(社会人の受け入れ)

社会人入試は、大学基礎データ（表18）に見られるように修士課程で18名、博士課程で52名在籍中である。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人留学生の受け入れは、修士課程では21名、博士課程で4名が在籍中である。

(定員管理)

大学院研究科の学生定員および在籍学生数については、大学基礎データ(表18)に見られるように、修士課程では収容定員分の在籍学生数は、平均1.14である。博士課程は、0.74で収容定員を満たしていないのが現状である。

5 教員組織

本学の大学院教員は原則として学部と兼任しているので、教員組織についての点検・評価は学部と同列に行う。

なお、法曹養成研究科（法科大学院）については、Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項の5 教員組織を参照のこと。

【目標】

専任教員数に関しては、設置基準教員数を上回っているが、徐々に改善されてきているものの、定年退職者の補充には極力若手教員の採用をするなど年齢構成についても若返りをはかる必要がある。

(教員組織)

【現状・問題点】

専任教員数については、現状では問題はない。

「大学基礎データ」(表3)のとおり、専任教員の比率が低いのは、専門教育科目では経営フレックスAの必修科目において17科目中専任担当8科目で比率は52.9%、さらに経営フレックスB必修科目においては5科目中専任担当2科目で40%である。

教養教育必修科目においては仏教学部禅学科129科目中専任担当51科目で比率39.5%、仏教学部仏教学科131科目中専任担当51科目で比率38.9%、文学部国文学科138科目中専任担当50科目で比率36.2%、教養教育選択必修科目では経済学部フレックスB252科目中専任担当110科目で比率43.7%、法学部法律学科フレックスB240科目中専任担当90科目で比率37.5%、経営学科フレックスB241科目中専任担当97科目で比率40.2%となる。

同様に教養教育選択必修科目においてもフレックスB（経済学部・法学部・経営学部）は50%以上の専任教員が担当するのが望ましい。

上記以外は特に問題は見当たらない。教職・資格教育科目においては問題はないと思われる。

「大学基礎データ」(表21)のとおり、全教員の年齢層を見ると教授36～70歳、助教授31～65歳、専任講師26歳～60歳からなる。全教員数は279人でありその中で各職位別による教員数が多い年齢層は、次のとおりである。教授190人中に51歳～65歳は136人、助教授58人中に36歳～45歳が41人、専任講師28人中に31歳～35歳は15人である。

規程の選考基準を参考に任免最低年齢を考えると、低い年齢層は教授36歳～45歳12人で、助教授が31歳～35歳6人、専任講師26～30歳4人となっている。

それぞれの職位での年齢構成が比較的高い部分に分布していることから、研究業績をあげている若い世代を積極的に登用する機会を望む(「大学基礎データ」(表19)を参照のこと)。

また、教育課程編成のための教員間の連絡調整の機能は主として全学教授会、学部等教授会、学科および専攻科会議によって行われている。さらに学部内では、たとえばカリキュラム委員会等の会議によって行われており、とくに問題は見当たらない(教授会等の組織については、Ⅱ 全学に関する事項 10 管理運営を参照のこと)。

(教育研究支援職員)

【現状・問題点】

情報処理関連の授業が開講されて、機器を配備するだけではなく、人的な支援体制が、必要となり、またキャンパスのネットワーク環境(KOMAnet)を整備し、有効利用するためには、専門的な知識と技能を有した人材が必要となった。KOMAnetのシステム運営支援業務は学外業者へ委託しており、技術者3人が、学内に常勤している。支援業務内容に、《教職員・学生からの質問に対する応答》が含まれており、教育研究上派生する情報処理関連の問題は、3人の技術者が中心に対応し、授業中に派生する機器取り扱い上の問題は、技術指導を受けた長期学生アルバイト(22人登録しており、常時7人が勤務している)が対応・支援している。また、IT教育に相応しい授業内容の構築や情報をデジタル化して共同利用するなど授業方法の改善も求められ、そのための支援職員が必要となり、平成16(2004)年度より、情報メディア係を増設し、職員3人、嘱託(1人)、派遣社員(1人)、パートタイマー(1人)及び長期学生アルバイト生を配置し、教育研究のための支援を行っている。

教職員と支援業務に従事している技術者、嘱託、長期学生アルバイト等との連携・協力関係は円満に行っている。また、支援業務従事者数が慢性的に不足しており、年度初頭や学期初めには、特に支援依頼が多く、対応するのに苦慮している。

【評価】

このような現状を改善するため、さらに今後情報処理機器を利用した授業が増加することを鑑みて、教育研究をサポートするための1係を増設する提案書を作成し、関連部署である教務部と協議中である。協議結果に基づき、上申し、平成18(2006)年度ないし平成19(2007)年度に向け、より強力な教育研究支援体制を確立する。

平成16(2004)年度より開始したティーチング・アシスタント(TA)制度は、初年度は採用数50人(利用科目82、総利用時限1,003時限)、平成17(2005)年度は採用数43人(利用科目73、予定利用時限1,300時限)である。

活用実績報告書によると、教育的な業務を中心としてTA活用しているが、単純作業的な活用も見

II 全学に関する事項

受けられたため、TA制度の趣旨に則り適切な活用ができるよう、改善を図っている。

また、採用方法についてTAからも不満の声が出ているが、TA希望者と利用科目数とのアンバランスが原因であるため、多くの大学院生に対しTAを呼びかけるとともに、利用科目の選別を適切にするよう学部・学科に依頼している。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

【現状・問題点】

任免・昇格については「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」により定められている。

(1) 任免は、当該教授会の決議に基づき提案され、教員人事委員会の調整を経て理事会が決定する。

(2) 昇格は、当該教授会の決議に基づき提案され、教員人事委員会の調整を経て学長が決定する。

教員採用の手続きに関しては、大学としての教員採用計画の面からは、適切に運用されていると判断する。ほとんどの学部では完全公募制によっているが、一部の学部においては推薦公募制を採っている。

学部単位で、応募者の研究業績審査・面接等により選考し決定される。

各学部等とも公募制については、公正を維持できるとしておおむね適切としている。

教員の適切な流動化を促進するための措置の導入は、助手を除きなされていない。助手については原則、2年間の任用としている。

【改革の方策】

極端な年齢構成の偏りの是正、単なる退職者の補充人事にとどまることなく、社会の要請に応じた新たな分野の開拓などいっそう改善されるべきである。

(教育研究活動の評価)

現在、評価方法の制度化はしていない。

(大学と併設短期大学との関係)

短期大学は、平成18(2006)年度募集停止である。

6 施設・設備等

本学の施設および設備は学部と共用である。以下はそのような観点から述べてある。ただし、法曹養成研究科(法科大学院)は100%独自の施設・設備で行われている。

また、院生用の研究室については、大学基礎データ(表37)を参照のこと。

【目標】

前回の自己点検・評価の時点では、総合設計により10カ年計画で本校キャンパスを整備する予定で

あったが、諸般の事情により総合設計の大幅な見直しが必要になった。そこで平成15（2003）年3月に学長のもとに21世紀プラン委員会を設置し、本校キャンパス総合計画について再検討した。再検討の結果、新総合設計を策定し、この新総合設計によるキャンパス整備を着実に実行している。

（施設・設備等の整備）

【現状】

本学の施設（校地・校舎）及び設備は、一部を除いて大学・大学院・短期大学の共用である（詳細な面積や規模については、「大学基礎データ」（表36）（表37）（表38）を参照のこと）。また、規模別講義室・演習室使用状況については、「大学基礎データ」（表40）を参照のこと。

- (1) 校地面積は、主たる校地である駒沢（本校）校地、深沢校地、玉川校地及びその他の校地（大学会館246、法科大学院棟、コミュニティ・ケアセンター）合わせて117,688m²であり、大学設置基準で定める校地基準面積（短期大学を含む）111,980m²を満たしている。
- (2) 校舎の総床面積は、116,874m²であり、大学設置基準で定める校舎基準面積（短期大学を含む）49,086m²を満たしている。
- (3) 平成15（2003）年度現在、教室・実験室・演習室・研究室・事務室等のエアコン設置率はほぼ100%である。
- (4) 平成14（2002）年11月に土地（校地面積159m²）を購入し、平成16（2004）年3月にコミュニティ・ケアセンター（総床面積468m²）を建設した。なお、コミュニティ・ケアセンターの開設は平成13（2001）年4月で、平成16（2004）年3月までは、現コミュニティ・ケアセンターのそば（駒沢交差点寄り）の建物を賃借し運営していた。
- (5) 平成14（2002）年3月に深沢二丁目校地の一部に駒澤大学国際交流館（総床面積390m²）を建設した。
- (6) 平成15（2003）年9月に国道246号線沿い北側（駒沢2丁目）に、土地（校地面積900m²）及び建物（総床面積3,363m²）を購入し、法科大学院棟として改修した。
- (7) 平成15（2003）年10月に駒澤大学会館246（総床面積2,025m²）を建設し、総合企画室、入学センター、教育振興部・募金事務室および会議室等を配置した。
- (8) 玉川校地においては、サッカー場及び球技場の全面を人工芝に、また陸上競技場をタータンに改修した。
- (9) 新総合設計を進めるには、本校キャンパス東側に隣接する道路の付け替えが絶対要件であり、そのためには付け替え道路用地である飛び地にある建物（サークル部室、相撲部宿舎・練習場、修道館、仏教研修館）の移設が必須となった。各建物の移設状況は、次のとおりである。サークル部室については、臨時的に学内に859m²の部室を仮設した。相撲部宿舎と練習場については、玉川校地に相撲部・音楽練習棟（総床面積1,307m²）を平成17（2005）年5月に建設した。修道館（第二体育館）については、玉川校地に新体育館（総床面積5,510m²）の建設が決定し、平成17（2005）年11月建設着工の予定である。仏教研修館については、深沢二丁目校地に建設着工（平成18（2006）年3月）の予定である。
- (10) 道路の付け替えについては、4期に分けて工事を進めており、現在はすでに第1期を終了し、平成17（2005）年11月より第2期工事着工の予定である。

II 全学に関する事項

- (11) 深沢校地の洋館については、耐震・外装工事とともに、多目的ホールの内装工事及び住民開放の図書閲覧室・読書室等に利用するための内外装工事を平成17（2005）年1月から実施しており、平成17（2005）年12月に終了予定である。
- (12) 深沢校地には、平成17（2005）年1月に深沢校舎（総床面積12,357m²）の建設を着工し、平成18（2006）年11月に完成予定である。深沢校舎には、大講義室、講義室、演習室、大学院生研究室、各研究所、事務室、講師控室等を配置する。
- (13) 厚生寮については、千葉県富浦セミナーハウスは平成17（2005）年2月に改修工事を終え、長野県の野尻寮は平成17（2005）年9月に改修工事を行う予定である。
- (14) 建設済みの建物の耐震検査および耐震補強工事については、平成11（1999）年度に4号館、平成12（2000）年度に禅研究館と耕雲館（禅文化歴史博物館）、平成14（2002）年度に7号館、平成15（2003）年度に玉川校舎、平成16（2004）年度9号館の工事が終了しており、残っている8号館を平成19（2007）年度、図書館は平成21（2009）年度に工事を予定している。
- (15) 教育用情報関係機器・備品については、毎年相当額の予算を計上し、拡充に努めている。平成16（2004）年度には、語学教育のみに利用していたLL教室3室およびAV機器のみを設置していた教室1室へ新規に教育情報処理機器を配置し、語学教育も含め情報処理教室として授業に活用している。教育情報機器は現在862台配備している。
- (16) 情報ネットワークシステムについては、全教職員に端末が配置され、コンピュータによる教育・研究活動と事務処理業務のスピード化・充実化を図れるよう改善を進めている。平成16（2004）年度からは、従来は手作業であった予算統制関係業務をシステム化した。
また、教員においては、このネットワークシステムを活用し、例えば、図書検索、『シラバス』公開、学生との質疑応答などに活用し教育効果を高めている。
- (17) 平成18（2006）年度設置認可申請中のグローバル・メディア・スタディーズ学部に対応するための情報機器整備を進めている。
- (18) 社会へ開放する施設・建物については、図書館（図書館長の許可が必要）、体育館（大学の許可が必要）、コミュニティ・ケアセンターなどがある。さらに、現在改修中の深沢キャンパスの洋館の工事が終了すれば、多目的ホールや図書閲覧室・読書室を開放する予定である。
- (19) 記念施設である創立100周年記念講堂は、外部への貸し出しや記念講演などを行っている。
- (20) 深沢キャンパスの日本庭園については、春は桜の時期に、秋は紅葉の時期に約1カ月間地域住民に開放している。
- (21) 歴史的建造物として東京都に指定されている耕雲館は、禅文化歴史博物館として開放している。
- (22) その他、各校地内の植栽・緑地化推進、学生生活空間の創出と利便性の向上に努めている。

本学（短期大学を含む）の授業は、駒沢キャンパスで約94%、玉川キャンパスで約6%（大学院は駒沢キャンパスで、法科大学院は法科大学院棟で100%）実施している。

本学の教育・研究・課外などの活動校地・施設は、全て世田谷区内の至近距離にある。中心地である駒沢キャンパスから一番遠い玉川キャンパス及び祖師谷グラウンド（野球専用グラウンド、クラブ活動使用のみ）が約4km、その他のキャンパス（施設等）は約400m以内にあり、教育・研究・課外活動を展開するのに大変よい位置にある。

【問題点・改善の方策】

各キャンパスのほとんどが住宅街であり、校舎等の建設・改築・改修には、行政への手続、住民の同意等を得るために長期にわたる年月と大変な労力・経費がともなう。

新総合設計の計画は、現在は順調に進行している。新総合計画の申請絶対要件である道路付け替えについては、第1期は終了、第2期は近日中に着工予定、現在は第3期・第4期工事に向けての準備を進めている。道路付け替え工事の前提となる各建物移転については、修道館は玉川キャンパスに新体育館（総床面積5,510m²）の建設（平成17（2005）年11月着工）が、仏教研修館（竹友寮）は深沢二丁目校地に新仏教研修館（総床面積1,764m²）の建設（平成18（2006）年3月着工）が決定している。

なお、音楽系サークル等による周辺への騒音防止のため、平成18（2006）年度に本部棟地下倉庫の一部を防振遮断構造の部屋（約1,000m²）に改修し、騒音防止と音楽系サークルの活動場所を確保する。また、玉川校地では、弓道場の建て替えに合わせて体育・音楽サークル棟の建設を平成19（2007）年度建設着工予定で計画している。

その後、新総合設計による本学の中心校地である駒沢（本校）キャンパスの再開発となる。再開発の中心である図書・厚生棟（仮称）（平成20（2008）年度建設着工予定）、講義・研究棟（仮称）（平成22（2010）年度建設着工予定）、最後に新禅研究館（建設着工年度未定）の建設をもって新総合設計の各計画は完了し、総床面積で約11,500m²の教育等施設の増加・整備を予定している。

新総合設計においては、校地を有効・機能的に活用し、教育・研究活動の維持・向上、活性化および課外活動の充実を図り、また地域環境の整備にも貢献できるように計画・進行する予定である。

新総合設計は、本学の今後の発展を左右する大事業であり、綿密な資金計画をたてたうえで、着実に実行していかなければならないと考えている。

（キャンパス・アメニティ等）

本学駒沢キャンパスは、都立駒沢オリンピック公園に隣接し、緑も多く環境の良い場所に位置しているが、学内にも植樹・植栽を行い、学生生活環境の改善に努めている。清掃についても外部業者と契約し、毎日数回、建物内外および大学周辺の清掃を行い、キャンパス内外の美観保持に努めている。前回の自己点検・評価以降に実施した主な事項は次のとおりである。

- (1) 平成15（2003）年10月より、学内の受動喫煙防止対策を実施し、建物内は一部を除いて禁煙、校庭においても喫煙場所以外は全面禁煙とした。
- (2) 平成17（2005）年4月に、新たな電子休講掲示板に改修し、携帯電話等でも休講情報が得られるようにした。
- (3) 厨房の整備、リニューアル及び利用者の利便の三点を重点に、大学会館食堂の改修工事を行った（平成17（2005）年3月改修工事終了）。
- (4) 冷房装置のなかった校舎も冷房化し、校舎は全館冷暖房設備を完備した。
- (5) 現在の談話室、自習室は、談話室3室、自習室6室（図書館内の室を含む）であるが、校庭等にベンチを大幅に増設し、学生生活がより快適になるよう努めた。
- (6) 騒音等で隣住民に迷惑をかけないため、教場等の防音工事を推進し、音楽系サークル等の活動の場の確保に努めた。

II 全学に関する事項

今後は、駒沢キャンパス再開発を中心とした新総合計画を推進し、深沢校舎の建設と洋館の改修、玉川新体育館の建設などにより、これまで以上に快適な教育・研究・課外活動の場を大幅に確保することができる。

大学の発展には、地域住民との共存が不可欠であり、各大学も地域環境の保全・推進、地域との連携に積極的に取り組んでいる。本学も各キャンパス周辺が住宅街であることから、地域住民との連携は不可欠であると認識している。地域住民との連携については、管財部・総務部を中心に進めてきたが、平成14（2002）年12月10日に学部長等および事務部長等を委員とした地域環境整備委員会を設置し、地域との連携強化・推進に努めている。

自動車・オートバイでの通学禁止対策

本学では以前より、通学の安全と環境への配慮、近隣住民の方々への騒音等による迷惑行為の防止等の理由により、自動車及びオートバイ（自動二輪車及び原動機付自転車を含む）通学は禁止としてきた。しかし、オートバイ通学者が年々増加の一途をたどり、大学周辺の公道・歩道・私道・駒沢公園敷地内等への違法・迷惑な駐輪も増加した。

そこで、特に増加していたオートバイについては、大学周辺の飛び地（体連・文連部室棟、相撲部宿舎、竹友寮等）内に臨時駐輪場を設け自転車とともに駐輪させていたが、公道へのはみ出し駐輪、騒音、無謀運転等の問題が増加した。そこで、平成13（2001）年4月から飛び地の臨時駐輪場を閉鎖し、学内に臨時駐輪場を確保、自転車とともにオートバイについても学内駐輪を容認しつつ、オートバイ通学を止めるよう指導してきた。

しかし、オートバイ通学者は減少せず逆に増加してしまった。また、騒音、無謀運転等の問題が続出したため、平成16（2004）年11月よりオートバイ通学の全面禁止措置をとった。全面禁止対策の実施にあたっての事前対策として、「自動車及びオートバイ通学者に対する懲戒規程」の制定、オートバイ通学者および保証人へ文書による数回の通知、授業等での教員による指導、所轄警察署の許可を得て周辺道路へ看板の設置、所轄警察署との連携、駒沢公園管理所等との事前協議などを行い、事前措置を講じた。事後対策としては、警備員による巡回指導、違法・迷惑な駐車・駐輪をした者に対する個別指導を続行しオートバイ通学者は激減、大きな成果をあげている。

自転車通学者に対する学内駐輪指導

自転車についてもオートバイ通学禁止対策と平行し、本学周辺道路・歩道等への迷惑駐輪をなくすための処置と学内への駐輪指導を実施し、現在は自転車通学者のほとんどが学内駐輪している。

通学路におけるマナー向上対策

駒沢大学駅から本学までの通学路については、以前は住宅街の公道も通学路として利用していたが、歩きタバコ、ゴミのポイ捨て、大声での談笑による騒音、集団通行による住民・車両に対する通行妨害等により、近隣住民より多くの苦情が寄せられ、国道246号線歩道のみを通学路とするよう指導し、近隣と共存していくよう努めている。

また、地域住民との話し合いにより、大学会館246内に通路を設けるとともに専用道路を整備し、日曜日等の休日を除き朝8時30分より12時までは登校時のみ通行可能（一般の方々も通行可）とした。

通学路（専用道路を含む）についても、迷惑行為等防止のための委託業者による指導体制をとり、通学マナーの向上に努めるとともに、通学路における混雑・迷惑行為緩和のため、教職員・学生に対して通勤・通学時における国道246号線北側歩道の利用、田園都市線桜新町駅利用の呼びかけを続行している。さらに春季と秋季に教職員・学生によるマナー向上キャンペーンを実施し、通学路問題の解消に努めている。

さらに、専用道路周辺には、隣接住民と協議したうえで植樹・植栽を行い、緑地を増やし、隣接住民の生活環境保全に努めている。

正門通行

駒沢キャンパスの出入口（門）は、正門、北門、東門、通用門及び非常口（第1研究館中央と駒沢公園側）があるが、通学路問題から、通常時の入校・退校は正門のみとしている。ただし、8時30分から12時の間は北門からも入校のみを認めている。東門、通用門は緊急時以外は常時閉門している（東門は授業、クラブ活動等で飛地にある教室等を利用する際に通行証を提示すれば通行可）。これは、住宅街通行禁止措置及び専用道路から住宅街への迂回通行防止のための措置で、近隣住民への迷惑行為防止対策の一環として実施しているものである。

騒音対策

本学周辺は住宅街であり、音楽系サークル等による騒音防止のため、窓を二重サッシにするなどの対策を行い、周辺への騒音防止に努めている。また、サークル活動等による騒音発生が予測されるときは、事前に近隣住民を訪問説明をして理解を得るよう努めている。また、本部棟地下倉庫の一部を防振遮断構造の部屋（約1,000m²）に改修し、音楽系サークルの防音対策と活動場所を確保する予定である。

新総合設計を着実に実行することによって、緑地の拡大、施設・設備の拡充、利便性の向上、教育・研究・課外活動支援体制の拡充、学生生活空間の創設などが拡大する。新総合計画の実現が、あらゆる面で本学の将来に向けての大きな基盤であり、綿密な資金計画をたてたうえで、着実・確実に実行しなければならない大きな課題であるとともに、大きな期待でもある。

大学周辺問題をみると、自動車・オートバイ通学禁止対策は、予想以上の成果を収めつつあるが、迷惑・違法な駐車・駐輪が解消したわけではない。また、学生の通学路等でのマナー問題についても、着実に前進しているが、これらの対策は今後も継続して努力しなければならない。

音楽系サークル等の騒音問題についても、窓の2重サッシ化、玉川キャンパスへ音楽練習室の建設などの対策を進めてきたが、平成18（2006）年度に本部棟地下倉庫の一部を改修し完全防音の練習場を作る計画を進めており、さらに前進する予定である。

今後も、教職員、学生に理解・協力を求めつつ、地域住民の方々の理解を得る努力を続け、地域環境の保全に努めなければならない。

（利用上の配慮）

バリアフリー化の現状は、図書館入口のスロープ化とエレベーター設置、記念講堂・1号館・体育

II 全学に関する事項

館への通路のスロープ化、1号館へのエレベーター設置（本部棟と共用）、耕雲館（禅文化歴史博物館）に昇降機設置、6号館に車椅子使用者用トイレ設置、玉川校舎に車椅子使用者用屋外トイレ設置などである。平成17（2005）年5月に完成した相撲部・音楽練習棟には昇降機を設置した。

現在建設中の深沢校舎および建設予定の玉川新体育館は、スロープと車椅子使用者用トイレおよびエレベーターを設置する。その後に建設予定の建物（図書・厚生棟、講義・研究棟など）にも、スロープと車椅子使用者用トイレおよびエレベーター、その他の身体障害者用設備の設置を計画していく予定である。

また、肢体不自由者の自動車での通学・通勤については、学内駐車等を配慮している他、肢体不自由者及び視覚・聴覚障害者に対するボランティア学生による支援体制を確立している。

各キャンパスへの交通手段は、玉川キャンパス以外（深沢キャンパス、法科大学院棟、大学会館246、コミュニティ・ケアセンター）は、中心キャンパスである駒沢キャンパスから徒歩で8分以内にあり、特別な交通機関を利用することはない。玉川キャンパスは、駒沢キャンパスから約4km、交通手段は地下鉄とバスで約30分の場所にある。玉川キャンパスでは、1年次生の授業（各学部別に週に1日実施、玉川キャンパスでの授業は総授業コマ数の約6%）と課外活動が行われているが、地下鉄及びバスの運行回数も十分にあり、交通手段の問題は少ないと思量している。

（組織・管理体制）

施設・設備の維持・管理については、管財部管財課施設係が担当している。施設係には一般職員のほか、施設及び設備の専門的な技術及び知識・資格を有した職員を配置している。日常及び定期的な維持・管理、法定点検、保守等は、職員のほか外部委託業者と連携しながら行っている。

空調、電気、清掃、衛生等のメンテナンス業務を業社に一括委託して総合的な管理を行い、休日および夜間の緊急時の連絡体制も確立している。最近、健康障害を起こすことが指摘されているアスベスト問題についても、現在、全建物を点検し早急に対策をとることになっている。

施設の安全確保については、新耐震基準に適合した耐震診断、耐震補強工事を着実に実施している。

防災関係でも新消防計画を制定し火災予防に努めるとともに、自衛消防隊を常設・訓練し、火災発生時に適切に対応できるよう努めている。火災以外の災害についても、「災害・事故管理に関する規程」を制定し、災害・事故に対して適切に対応できる体制を整えつつある。

また、日常的な健康管理については、保健管理センターを設置し、教職員および学生の健康管理を行うとともに、衛生委員会を設置し衛生環境の改善に努めている。

（情報インフラ）

駒澤大学電子図書館の概要

(1) 概要

駒澤大学、駒澤大学図書館で所有している様々な資料は学術データベースとして広く公開されている。外部の第三者でもそれらに自由にアクセスし研究や論文作成に活用できる。

(2) 収録データベース

- ・各データベースの詳細はそれぞれの「内容」を参照のこと。
- ・駒澤大学研究論文：研究論文目録データベースは創刊から最新号までの目次情報と平成14(2002)

年度以降の発行については本文を閲覧できる。

- ・ 禅籍・仏書画像データベース

『禅籍善本図録』（平成12（2000）年刊）を基にした禅学・仏教関係データベースである。

- ・ 古典籍（貴重図書）

国文学を中心とした貴重図書などを公開している。

- ・ 駒澤大学史資料

本学で発行された公報誌のデータベース。

(3) 利用規程

ホームページ、データベースに含まれるテキストデータおよび画像データの使用は研究、教育目的に限られる。

本データベースを利用して論文等の成果を得られた場合、本データベースを利用した旨を明記すること、および駒澤大学図書館まで連絡する必要がある。

テキストデータおよび画像データを、出版物や電子媒体に公開する場合、または再配布する場合は、あらかじめ駒澤大学図書館まで連絡する必要がある。

(4) 著作権

『駒澤大学研究紀要』、『駒澤大学史資料』の著作権は駒澤大学図書館および資料提供者が所有する。

「禅籍・仏書画像データベース」「古典籍（貴重図書）」の著作権は駒澤大学図書館が所有する。

(5) リンクについて

リンクを張る際は駒澤大学図書館まで連絡すること、また営利目的、公序良俗に反するページとのリンクは禁じられている。

(6) 利用環境

一次情報を閲覧する際には「Acrobat Reader」及び「Macromedia Flash Player」が必要。

- ・ 駒澤大学蔵書検索「Kompass」について

平成17(2005)年5月に新システムが導入された。新システムでは、目的の図書が検索できなかった場合、検索語を分けたり連想してあいまい検索をすることができる。

- ・ 横断検索「Nacsis Webcat」、「Webcat-Plus」について

駒澤大学図書館に図書がなかった場合、レファレンスカウンターまで問い合わせることにより、他大学の図書館の蔵書検索をすることができる。すなわち国立情報学研究所、および世田谷6大学コンソーシアムの横断検索を利用できるシステムが構築されている。

II 全学に関する事項

7 図書館および図書・電子媒体等

【目標】

本学の図書館では、前回の自己点検・評価に際し、座席数が少ない点が指摘され、館内の整備を行い、座席数の確保に努力しているが、いまだ解消していない。本校キャンパスの再開発の遅れに起因するが、平成21（2009）年度に図書館工事の着工予定であり、最優先で問題を解消することを最大の目標とする。

（図書、図書館の整備）

【現状】

駒澤大学図書館は、月～土曜日の9：00～22：00の間開館している。また、社会および地域住民に対して図書の一般公開を行っている。学外者の利用者数は、平成15（2003）年度が1,235人、平成16（2005）年度が1,310人である。

所蔵する図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料を以下に示す。

図書館の名称	図書の冊数 (冊)	開架図書の冊数 (内数)	定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料 の所蔵数 (点数)	電子ジャー ナルの種類 (種類)	備 考
	図書の冊数		内 国 書	外 国 書			
駒澤大学図書館	1,098,026	210,515	6,264	2,627	14,246種類	65	
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室	6,640	6,640	46				
計	1,104,666	217,155	6,310	2,627	14,246種類	65	

※ 視聴覚資料の所蔵数はマイクロフォームのタイトル数=3,435点 非印刷媒体=10,688点の合計点数

過去3年間の図書の受け入れ状況

図書館の名称	2002年度	2003年度	2004年度
駒澤大学図書館	21,915	17,439	22,341
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室		5,201	1,360
計	21,915	22,640	23,701

学生閲覧室等

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) A/B	その他の学習室 の座席数(法科 大学院学習室)	備 考
	座席数(A)				
駒澤大学図書館	867	13,650	6.4		学部学生 12,699 専攻科 20 大学院学生 231 短大 700
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室	16	100	16.0	150	
計	883	13,750	6.4		

(学術情報へのアクセス)

Ⅱ 全学に関する事項（情報インフラ）を参照のこと。

8 社会貢献**【目標】**

本学では図書館を地域に開放している。また、「公開講座」や毎週日曜日に行われる「日曜講座」をはじめ、他の大学や組織と連携した、「世田谷6大学コンソーシアム」、「せたがやeカレッジ」を通じて社会、地域住民への積極的な社会貢献に努めている。

今後は、世田谷区の策定している「環境基本計画」、「環境都市せたがや」の実現のために、大学事業者としてISO14001の取得が望まれる。

また、これまで個々の教員が個別に地域社会の要請に応じて、市民・区民講座、各種文化事業の委員を務めるなど市民への研究成果の還元を務めているが、それをさらに全学的な取り組みとしてすすめていかなければならない。

(社会への貢献)**【現状】**

地域社会への貢献として以下の取り組みを行っている。

- (1) 本学は、世田谷区内の6大学(駒澤大学、国士舘大学、昭和女子大学、成城大学、東京農業大学、武蔵工業大学)で構成している「世田谷6大学コンソーシアム」に加盟し、世田谷区教育委員会の後援を受けて、毎年世田谷6大学合同公開講座を開講している(幹事校は各大学で分担)。平成17(2005)年度は第4回目であるが、平成16(2004)年度(第3回目)から本学が幹事校となり、6大学がそれぞれ1講座を担当し計6講座を開講している。平成17(2005)年度の統一テーマは「アジア・世界の中の世田谷・東京」である。

世田谷6大学公開講座は、世田谷6大学コンソーシアムが個性ある大学の集合体であるため、各大学の専門知識を生かし、バラエティにとんだ講座を開講している。平成17(2005)年度は延べ250名の参加を得て世田谷区民・地域住民等に好評を得ている。

- (2) 世田谷区の文化・歴史・最新情報等を全国に発信するため、区内の企業・大学等の参加による世田谷区主催の「せたがやeカレッジ」に参加し、「簡化太極拳」、「ブランドマネジメント」等の講座を担当している。
- (3) 平成17(2005)年度開始の世田谷区立小・中学校、幼稚園(世田谷区教育委員会)と区内大学・短期大学との連携事業(学級運営・クラブ活動補助・学校行事等の支援)に参加し、区立諸学校との連携・支援活動を開始した。連携・支援強化には学生の協力が不可欠で、ボランティア活動に対する支援体制(単位認定等)を整備していかなければならない。
- (4) 本学独自の公開講座(世田谷区協賛)として、「講座Ⅰ：仏教関係分野」及び「講座Ⅱ：文学・社会科学・医療分野」を春季と秋季の2期に通算44回開講、「健康づくり教室」を年3期3コース通算65回開講し、多くの社会人の参加を得ている。この本学独自の公開講座各期の参加者数は、講座Ⅰ・Ⅱ合計の平均が460人、健康づくり教室が平均321人となっており、社会に広く好評を得ている。

II 全学に関する事項

この公開講座の他に日曜講座（坐禅実習と仏教に関する講義）を、原則として毎週日曜日に開催している。日曜講座は原則として当日受付で、毎回約50人の参加があり、特に高齢者の方々から好評を得ている。

- (5) 平成13(2001)年4月にコミュニティ・ケアセンターを開設し、個人、家族、地域社会等の発達・教育・メンタルヘルスに関する問題や悩み等についての心理的援助・相談を行っている。センター設置以降平成17(2005)年9月までの相談者数は、延べ3,367人となっている。
- (6) 図書館の一般開放を行っている。学外者の利用者数は、平成15(2003)年度が1,235人、平成16(2004)年度が1,310人である。
- (7) 禅文化歴史博物館を設置し、一般開放を行っている。来館者数は、平成15(2003)年度が6,646人、平成16(2004)年度が8,143人である。
- (8) その他の社会貢献の概要を以下に列記する。
 - ・人々に役立つことや親切な行いをした世田谷区在住又は通学の小学生および中学生を表彰する「世田谷少年・少女ウォームハート賞」の実施。
 - ・世田谷区・近隣小中学校・町会・商店会の協力を得て「夏祭り」の開催。
 - ・世田谷区協賛、地域の町会・商店会等の協力を得て「駒沢落語会」の開催。
 - ・春季と秋季に、本学教職員・学生による各1週間「マナー向上キャンペーン（清掃活動とマナー向上の呼びかけ）」の実施。
 - ・世田谷区と上馬・駒沢地区町会主催のクリーンキャンペーン（年4回）への参加。
 - ・深沢キャンパス日本庭園の開放（春季と秋季に各約1ヶ月）。
 - ・本学行事に支障を来たさない範囲での施設を貸し出し、平成16(2004)年度の学外団体等への施設貸出は30件である。

【問題点・改善の方策】

営利事業に関する施設貸出は、原則として行っていない。

以上のように、社会・地域との連携を積極的に推進しているが、それを支える支援体制（事務局の設置等）が不十分であり、早急に措置を講じなければならない。

（企業等との連携）

【現状・改善の方策】

寄附講座の開設は、平成14(2002)年度、平成15(2003)年度、平成16(2004)年度の3年間野村證券株式会社の提供により「現代産業事情Ⅲ」を開講していたが、平成17(2005)年度一旦中止し、再び平成18(2006)年度に開講することが決定している。その他は、産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況等について検討している段階である。

本学は、企業と連携しての社会人向けの教育プログラムの開設に至っていない。また、現在、企業等の共同研究、受託研究についても推進していないので、評価に値しないのが実情である。しかし、理系の医療健康科学部がまだ完成年度を迎えていないため、経験不足は否めないが、今後企業等との共同研究、受託研究の道を模索している段階である。一つの例として、高齢者の質の高い生活を実現するため、生活習慣病に対する第一次予防対策教育システムを構築し、地域住民を含めて多くのデー

タを収集・分析し、電子カルテを作り、オーダーメイド一次予防対策に寄与する構想をもっている。これは、教育・研究上からも特許取得面から見ても効果に大なるものがあると考えている。

いずれにしても本件に関しては、対応が遅れている事項であり、今後体制を整備し積極的に推進する必要があると認識している。

9 学生生活

【目標】

近年、経済的支援については家計急変によって仕送りが激減し、学業の継続が困難になるなどの学生が増えており、現行の諸制度では十分なケアができないケースが急増しており、いっそうの充実策を実現したい。

（学生への経済的支援）

【現状・問題点】

学生が学業や課外活動を通じて有意義な学生生活を送るためには、様々な支援体制を整えることが必要である。本学はこれまでも授業料の減免制度の拡大などによる経済的支援の充実を図ってきた。

① 奨学金

奨学金制度は、経済的理由のため学業の継続が困難な学生に学業を続ける機会を与え、また優れた能力を有する学生には、勉学を奨励することを目的としている。

奨学金諸制度に関する詳細は『奨学金案内』の配布や新入生オリエンテーション時の説明、学生手帳に記載すると共に奨学金説明会・掲示板等で周知をはかっている。また地震や災害等による不測の事態や家計が急変した学生に対しては、大学のホームページや学生部の窓口をとおして適切な対応を行ってきている。

奨学金の案内後は、その説明会を実施し、出願・受付（面接含）後、選考委員会を開催して採用者を選考する。採用者には、採用説明会（授与式含）を開催し、採用決定通知書を渡し、さらに採用者からは、受給状況報告書を提出するという流れになっている。受給状況報告書の提出は、適切な奨学金の使用を推進することと奨学生の意見を吸収する意味もある。また、選考委員は、「教育後援会奨学金」は教育後援会役員。また「駒澤会奨学金」は各学部長。「百周年記念奨学金」は各学部から選出された教員となっている。法曹養成研究科（法科大学院）関係奨学金については、法曹養成研究科（法科大学院）の教員によって選考される。

今までの奨学金受給者は学業に専念しており、本来の目的を達成していると考えている。しかしながら、一般入学試験で受験し、上位の成績で合格した学生を対象にした「駒澤大学育英奨学金」では、大学受験時に他大学との併願受験があるため、採用枠に至らない状況である。そのため奨学金本来の趣旨に照らし、平成18（2006）年度から公募制の奨学金制度（新人の英知奨学金）を導入することにより適切な給付制度の改善を図る。また、向学心があり、単に経済的に困難な学生に対しては、大学への支援団体（学内奨学金扱い）である駒澤大学教育後援会・駒澤大学駒澤会による奨学金や「駒澤大学百周年記念奨学金」に多くの学生が、出願できるよう時期の組み換えを行った。しかし、支援団体の規模拡大及び低金利時代により果実に期待できないことから、採用枠および給付額にあっては従

II 全学に関する事項

来どおりとならざるをえない状況である。

【改善の方策】

平成16（2004）年度から駒澤大学教育ローン利子補給奨学金を導入したが、希望者6人で、当初年度でPR不足に加え金融機関の条件を含め検討しなければならない。

こうした状況の中で、平成17（2005）年度より導入の駒澤大学同窓会教育研究活動奨学金は、より多くの学生に少額ではあるが給付できるようになり、受け皿が広がったと言える。

今後、新規導入の奨学金については、見直しの必要性が出てくるであろう。大学組織の改革を鑑み、独自のスカラシップ入学試験と併せて改革していきたい。

学外奨学金については、奨学金掲示板等で告知をし、各団体の指示によって出願している。

「独立行政法人日本学生支援機構奨学金」については、日本学生支援機構の指導（手引き）の基に業務遂行に努めているが奨学金の機関保証の制度の導入、関連書類の変更、応募書類の増加、募集の多様化等で業務が非常に煩雑化してきている。

留学生奨学金については、貸与型の奨学金がほとんどなく給付型が主である。学内奨学金では、一般学生と同時出願のため採用枠が少なく充分ではない。平成18（2006）年度に向け外部団体（学内奨学金扱い）の駒澤大学教育後援会で、留学生枠の設置について検討中である。

奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B * 100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
教育後援会(家計)	学内	給付	30	16,220	0.18	9,000,000	30万円
教育後援会(成績)	学内	給付	45	11,989	0.37	9,000,000	20万円
駒澤会	学内	給付	25	11,989	0.20	5,000,000	20万円
百周年記念	学内	給付	50	16,220	0.30	12,000,000	24万円
教育ローン利子補給	学内	給付	6	16,220	0.03	355,000	各利用者の初年度分利子相当額
育英	学内	給付	8	15,705	0.05	7,790,000	該当者の入学金・授業料・施設費相当額
法科大学院育英	学内	給付	8	54	14.81	4,800,000	60万円
法科大学院特別(成績優秀者)	学内	給付	8	54	14.81	4,800,000	60万円
法科大学院特別(入学者)	学内	給付	46	54	85.18	9,200,000	20万円
日本学生支援機構(一種)	学外	貸与	1,042	16,220	6.42	738,000,000	学年・通学状況により異なる
日本学生支援機構(二種)	学外	貸与	1,727	16,220	10.64	1,353,000,000	選択金額により異なる
曹洞宗育英	学外	貸与	10	16,220	0.06	300,000	36万円
曹洞宗	学外	給付	374	775	48.26	36,920,000	大学院・学部10万円 短大8万円
曹洞宗修証義公布百周年記念	学外	給付	11	16,220	0.07	330,000	36万円

地方公共団体	学外	貸与又は 給付	55	16,220	0.34	20,364,000	奨学金団体により 異なる
民間団体	学外	貸与又は 給付	40	16,220	0.25	6,348,000	奨学金団体により 異なる

② 大規模自然災害被災学生への経済的支援金給付状況

学生部の大規模自然災害被災者の取扱いに関する内規に基づいて、経済的支援金を給付した。

平成16（2004）年度

新潟・福井県集中豪雨	8人	1,200,000円
新潟県中越地震	18人	4,000,000円
台風23号	1人	100,000円
	27人	5,300,000円

平成17（2005）年度

在校生追加	新潟県中越地震	7人	1,700,000円
新入生	福井県集中豪雨	1人	100,000円
新入生	新潟県中越地震	25人	5,200,000円
新入生	台風23号	2人	200,000円
	35人	7,200,000円	

（生活相談等）

【現状】

激しく変動する今日の社会において、一人で生き抜いて行くことは大変難しい。日常生活の色々な場面で、容易に解決策が見い出せないような障害にぶつかることもありうる。また高い理想や、大きな希望と現実の格差に当惑することもある。大都会の孤独の中で、自由ではあるが自分の位置を見いだすことが困難な場合、一人で孤立しては的確な対応ができないことも多々ありえよう。

このような場合「学生相談室」では、専属のスタッフのほか各学部の教員、カウンセラー（臨床心理士）、あるいは弁護士が学生諸君と一緒に問題解決に取り組むシステムを構築している。以下の表は過去3年間の学生相談室の利用状況を示している。

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間開 室日数	開室時間	年間相談件数			備考
						平成14 (2002) 年度	平成15 (2003) 年度	平成16 (2004) 年度	
学生相談室	2		6	244	9：00～18：00	404	530	433	職員
学生相談室		5	5	177	10：00～18：00	108	140	111	カウンセラー
学生相談室	10		4	114	10：30～17：50	97	147	100	アドバイザー (専任教員)
学生相談室		2	1	10	15：00～18：00	9	11	7	弁護士

II 全学に関する事項

また、充実した学生生活を送るためには、学費や生活費など財政的基盤が確保されていると共に、疾病や傷害から身体を守り、健康であることが必須の条件である。とりわけ、実家から遠く離れて学生生活を一人で送っている場合、食事、睡眠、学習、運動、課外活動、アルバイトなどをバランスよく維持してゆくことは大変難しい。

健康を維持するためには本人自身の健康管理が大切なことはいうまでもないが、大学としても、「保健管理センター」において、内科、外科、精神科、健康管理科の専門医が専属スタッフと共に健康の維持・管理のための支援態勢を整備している。

なお、平成14（2002）年4月1日に「駒澤大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」が制定され、ハラスメント防止のための大綱が作られた。

その規程は、基本的人権の尊重、法の下での平等などを定める憲法、労働基準法及び男女雇用機会均等法等の精神に則り、学内におけるセクシュアル・ハラスメントを防止することにより、学部・短期大学学生、大学院生（聴講生、科目等履修生、研究生、外国人留学生等を含む）、教員・職員（非常勤講師、嘱託、パートタイマー、アルバイト、派遣職員、委託職員等を含む）が個人として尊重され、快適な学園環境のもとでの学生の就学、教職員の就業を保障することを目的とし、また、かかる就学・就業環境が害され、あるいはその恐れがある場合に適切にそれに対処するため、最大限の努力を払うべきことが定められた。

具体的にハラスメント関連の相談に迅速に対応し、事件を未然に防止するため、現在、学生相談室内に相談窓口を設け、相談員16人（うち8人は女性）〔教員8人（各学部等より選出）、職員8人〕がスケジュールに従って交代で待機し、いつでも相談に応じられる体制をとっている。電話による相談、あるいはe-Mailによる相談にも対応できる体制が整えられている。

さいわいにも具体的に問題となるような事件は今のところ顕在化していない。とはいえセクシュアル・ハラスメントが潜在化することを避けるためにも、また事件を未然に防止するためにも学生・教職員への広報（啓発・研修）、定期的なアンケート調査の実施による実態把握については、今後も細心の注意を継続する必要がある。

なお、アカデミック・ハラスメント防止については次のような対応が行われている。たとえば、定期試験の成績に関する質疑については、担当の教員が対応しているが、教員に直接疑問を申し出にくい場合は、「学生相談室」のスタッフに助言を求めることができる。平成16（2004）年度はそのような相談が1件あった。

（就職指導）

【目標】

キャリアセンターは、平成16（2004）年4月に従来の「就職部」から改称した。これまでの就職部の主たる機能である「就職支援」から「キャリア開発支援」へと発展させていくことがねらいである。そのため、学生には入学後の早い時期から自分の将来のライフスタイルや生き方を考え、働きがいのある仕事に就くために、大学で何を学ぶべきかを考え、学びのモチベーションを身につけるよう指導を行っている。それが、学びの動機付けであり、そのためのきめ細かい支援サービスを提供している。この提供のあり方が「キャリア開発支援」という考え方である。

平成16（2004）年4月からスタートしたキャリアセンターがまず取り組んだことは、大学1・2年

生へのキャリアガイダンス、キャリア準備講座・基礎講座の開講である。低学年から進路や就職に対する動機づけ、就職情報の提供、資格取得講座の開設、個別相談、インターンシップなど、段階を踏んで学生のキャリア形成を支援するものである。

また、就職指導を行う専門のキャリアデザイナーを配置し、学生の指導にあたっている。

なお、キャリアセンターでは、従来の事務室という暗いイメージから脱却するために、名称変更とともに事務室等をリニューアルして、学生が利用しやすいサロンづくりを心がけハード面にも配慮し、気軽に出入りできるように環境を整えた。その結果、グループで訪れる学生も増え、利用は高まっている。

【改革の方策】

こうしたキャリアセンターの取り組みにもかかわらず、低学年のキャリア形成への関心や意識が低く、ガイダンス等への参加が多いとはいえない。ガイダンスを受講することによる効果は顕著にあらわれており、多くの学生に受講させることが最大課題である。この点は、他の多くの大学の共通課題でもある。中にはキャリア教育を正規の教育課程に取り入れている大学もあり、その効果がみられることから、本学でも積極的に学部と協議に入るべきであると考えている。

学部学生の就職指導とは異なり、大学院生の就職活動は限定されたもので、組織的対応は難しい。しかし、専攻に対して、あるいは教員の個人的ルートで依頼された求人については、広く専攻の大学院生に伝え、就職に対する支援システムが確立されなければならない。

（課外活動）

【現状・問題点】

課外活動は、「大学の直接的な援助や指導を待たず、共通の目標を持って学生が自発的に行う活動」である。課外活動は、4月早々の新入生勧誘活動から始まり、試合に参加し好成績を残すことを活動の目的とするサークルもあれば、催物を開催することを活動の目的とするサークルもあり、合宿やコンパなど盛りだくさんのスケジュールを立てキャンパスライフを満喫している。

課外活動には、部長もしくは顧問（専任教職員）を指導者として置き、日常の活動の指導にあたっている。部長・顧問の任期は2年とし学長より委嘱される。その他課外活動によっては、監督・コーチ等の指導者を置いている。

しかしながら、課外活動は、学生が自主的に活動している団体が大半であるが、そのための柱となる自主・自立・自治の3原則の不徹底が、往々にして課外活動中の事故やサークル内でのトラブルを招いてしまうこともなきにしもあらず、である。原因としては、社会経験の不足からなるものと考えられるが、大学として学生団体の部長・顧問や学生部担当者から指導・支援することにより、問題の発生を最小限にとどめ、充実した課外活動が継続できるよう努めている。

具体的には学生部において、3月中旬、「代表者説明会」と称してサークルの学生代表を集め、新入生の勧誘活動についてのルール・諸注意、試合参加・合宿・掲示物など細部にわたり願出・届出手続に関する説明会を実施し、本来ならば先輩から引継ぎすれば済むようなことまで指導を徹底している。さらに、4月の勧誘期間は、職員が交代制で巡回を実施し、疎漏のないような体制をとっている。

「代表者説明会」実施の効果は、特に4月に行う「サークル勧誘掲示物」の掲示期限の徹底や、5

Ⅱ 全学に関する事項

月中旬を締切とした「団体活動継続届」の提出期限の遵守に効果を表している。例えば、「サークル勧誘掲示物」の違反件数では、平成16（2004）年度39団体あったが、平成17（2005）年度は19団体に減少。また、「団体活動継続届」の提出期限までの未提出団体は平成16（2004）年度30団体あったが、平成17（2005）年度は8団体に減少している。

10 管理運営

本学の大学院各研究科は原則的に学部と共存関係にある。両者は互いにその必要性を尊重し積極的な協力関係を築いてきた。とくに双方の運営に支障が生じる事態は起きていない。

以下では、両者をとくに分けずに点検・評価を行う。

【目標】

選考をスムーズに行うために、①選挙管理委員会の常設、②教員のみで行う現行第1次選挙の廃止（選挙期間の短縮化）、③選挙人の緩和（在外研究者を選挙人に加えるなど）、④不在者投票の緩和、⑤実施が相当困難とされてきた立会演説会にかわる選挙広報の作成等の実現をめざす。

【本項目における用語の見方】

- ・学 部……仏教学部・文学部・経済学部・法学部・経営学部・医療健康科学部
- ・学 部 等……各学部と外国語部・保健体育部
- ・学 部 長……上記の各学部の長
- ・学部長等……学部長と外国語部長・保健体育部長

【現状・問題点】

（教授会）

学部等教授会・学科委員会

学部等教授会は、学則第53条及び「学部教授会規程」により運営されている。学部等教授会の構成員は、教授・助教授・講師の全専任教員であり、学部等所属教員の意見が反映されるようになっている。定例教授会は毎月1回開催され、必要に応じて臨時教授会が開催される。当該学部の教育課程、学生の身分および学業成績、教員の任用・休職・退職（人事）、学部長候補の推薦（任命は学長が行う）、各種委員会等委員の選出などに関する事項を審議している。

学部等教授会の決議は、構成員の過半数が出席する教授会において、出席者の過半数の賛成をもって成立する。教員の任用等については、構成員の3分の2以上の同意が必要であり、投票をもって行われる。学部等の教育課程や教員人事等の重要案件の議決は、原則として講師以上の全教員により、極めて適切に行われている（人事に関する案件によっては、教授のみ又は教授と助教授で議決することもある）。

学部等に属する学科の学科（教室・課程・群）の委員会は「学科委員会規程」において運営されている。当該学科に関する教育課程や人事、当該学部等全体に関する事項、全学教授会・学部等教授会・学科主任連絡会議を経て学科に示された学長からの諮問事項等を学科委員会において審議し、学部等教授会に提案される。ただし、所属学科が少数の学部等では、学部等教授会が学科委員会を包摂して開催されることも少なくない。学科委員会の構成は専任講師以上の教員であり、学科主任が議長を務める。

学部長等は学科主任連絡会議を招集し、学科委員会の開催前に必要な事項について調整を行うことになっている。また、学部長等は学科主任の補佐を得て、学科委員会で審議・提案された事項を学部

II 全学に関する事項

等教授会において審議し、議決に至る。学部長等と学部等教授会、学部長等と学科主任、学部等教授会と学科委員会との連携・協力はおおむねスムーズに運んでいる。学科間で意見の相違が生じたときには、学部等教授会での審議・決議により、または、学部長等の調整により、あるいは、学部長等が招集する学科主任連絡会議での調整がなされている。

本学の宗教教育、教養教育、語学教育、保健体育教育、教職課程、すなわち広義の教養教育等を主として担当している教員は外国語部、保健体育部、文学部（文化学教室、自然科学教室、教職課程）などに所属し、全学の当該科目を担当している（前記の教員は、平成18（2006）年度より各学部より付託された広義の教養教育と教職課程教育を担当する「総合教育研究部」が新設されることになっており、ここに移籍予定）。

全てのカリキュラムの編成権は各学部にあるが、広義の教養教育科目に関しては、各学部と当該組織（外国語部、保健体育部、文化学教室、自然科学教室等）と十分に協議しながら、カリキュラムを運営・実施している。また、学部等および教養教育科目の分野別から選出された委員により構成される全学共通科目教育運営委員会においても調整を図っており、各学部のカリキュラム編成権が侵害されることがないように配慮するとともに、広義の教養教育科目の担当を付託されている当該組織のカリキュラム編成における蓄積と方針が尊重されるよう配慮している。しかし、カリキュラム権とカリキュラム運営権をめぐる意見の対立を招くこともたまに生じている。平成18（2006）年度からは、前述のとおり、総合教育研究部が新設されることになっており、全学共通科目教育運営委員会等において、より有益・有効な協議が行われるものと期待している。また、そのために、当該問題をより全学的に協議する全学共通科目教育運営委員会の充実を図る改編を進めている。

全学教授会

本学は全学部等が一つの校地にまとまっているということもあり、また、学部事務体制ではなく総合事務体制を採っていることもあり、全学部等で緊密な連携を維持する必要があることから、学長、副学長、大学院研究科委員長、学部長等、教学関係事務部長および学部等から選出された委員で構成する全学教授会を置き、学部等間の調整を図っている。全学教授会の審議事項は次のとおりである。

- (1) 教学の基本方針に関する事項
- (2) 大学の機構、組織のうち、大学院研究科、専攻、課程、大学の学部、学科、専攻の新設、廃止、変更に関する事項
- (3) 学則並びに教学関係の諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 大学教員の職制、任免の基準及び定員に関する事項
- (5) 大学教員の勤務及び厚生に関する事項
- (6) 学年暦及び休日、休講等全学的行事に関する事項
- (7) 入学試験に関する基本的な事項
- (8) 教学に関する予算の配分及び運営に関する事項
- (9) 全学に共通する学生の厚生補導の基本に関する事項
- (10) 2学部以上にわたる学生の賞罰に関する調整事項
- (11) 学長から諮問された事項

(12) 教授会から提案又は付託された事項

(13) その他必要と認められる事項

次に学部等教授会と全学教授会との関係について述べる。学長が教学に関する規程の制定・改正や全学的な施策等を実施するには、基本的には学部等教授会の承認が必要である。しかし、事務組織が学部に分属せず一局集中型を採る本学では、さまざまな面で全学的な共通性が求められる場合が少なくない。そこで、全学にわたる教育・研究に関する基本的事項並びに学部等間の連絡・調整についての全学的審議機関として全学教授会を設け、学部等教授会の上位に置いている。全学教授会は、学則第53条の2と「全学教授会規程」とにより運営されている。全学教授会の構成員は前述のとおりで、毎月定期に開催され、議長は学長が務める。

学部長等は、学長から全学教授会を通じて諮問された事項を学部等教授会において審議に付す。学部長等は、全学教授会委員および学科主任等の協力を得て、学部等の審議事項とし審議して、当該学部等としての統一見解をもって翌月の全学教授会に臨む。学長は、諮問事項に対する学部等の審議結果に基づき、調整を行い、諮問事項への了承を求め、施策を実行する。学部等教授会から全学教授会に付託された事項についても同様である。

学部等教授会は、教育課程、教員人事等を審議・調整・決議する場である。また、主に学長が諮問する全学的な事項や学部を越えた事項についても、基本的には学部等教授会の議決・了承が必要である。両者の連携と役割分担は適切なものであるが、この形式では意思決定に時間を要しすぎるという問題が生じている。

その改善策として、非公式な会議ではあるが、事前に学長を議長とする「学部長等の会」を開催し、全学教授会がスムーズに進捗するよう図っている。しかし、前述のとおり、意思決定に時間を要することが多いため、よりスムーズに進捗するような改善が必要である。また、21世紀プラン委員会（学長の諮問機関）という学部長等や主な事務部長等が加わる全学的な委員会を設け、学長提案に至る前の段階での審議に学部長等が加わるようになっており、学部等教授会及び全学教授会においてスムーズに審議・議決がなされるような体制を整えつつある。

学部長等は全員が学校法人の評議員であり、その内の5人が理事である。それぞれ、評議員会、理事会に出席し、法人の財政等に関する審議に加わり、学部等の意見が反映される体制となっている。

また、所定の手続きをとれば、評議員は評議員会の開催を、理事は理事会の開催をそれぞれ理事長に請求できることになっている。理事会・評議員会と学部等教授会の関係も学部長等理事・学部長等評議員を通して保たれており、適切性のあるものと言える。

（学長・学部長等の権限と選考手続）

学長の選考は「駒澤大学学長選考に関する規程」により行われる。同規程は昭和60（1985）年12月20日に制定され、この規程のもとで6回の学長選挙を実施してきた。学長の資格は、本学で5年以上の教授歴があり、かつ、学長在任期間中は定年退職に達しないことである。任期は4年で再任は妨げないが、8年を超えては在任できない。

選挙の管理は、学長選挙管理委員会をその都度設置して、立候補の届出期間、選挙の日時、場所、方法の決定と告示、立候補届出の受付、選挙人名簿の作成及び縦覧、投票（不在者投票も可）、開票の管理等を行うことになっている。選挙は、第1次・第2次選挙及び信任投票があり、第1次選挙は

II 全学に関する事項

立候補者が3人を超える場合に行い、選挙人は本学に勤務する勤続1年以上の専任教員である。第1次選挙により3人の第2次選挙候補者を選出し、第2次選挙により最終候補者を決定する（候補者が一人の場合は信任投票を行う）。第2次選挙及び信任投票の選挙人は、本学に勤続1年以上の専任教職員とし、有効投票総数の過半数の得票があったものが当選人となる。なお、候補者には専任教職員10人の推薦人が必要であり、もしも候補者の推薦がなかった場合は、学長候補者推薦委員会を開き、候補者の推薦にあたることになる。

【改善の方策】

現行の学長選考の規程による学長選考以前の総長（当時は総長が学長も兼ねていた）の選任は、曹洞宗管長辞令による指名制であったが、大学民主化の一環として学長公選の機運が生じ、現行の選考方法となった。第1次選挙が教員のみ投票により行われる以外は、選挙権は勤続1年以上の全ての専任教職員に有り、全体的には極めて民主的な選考であるといえる。しかし、現行規程は多少改善すべき点もある。例えば、極めて民主的である中で4人以上の立候補者があった場合に行われる第1次選挙が教員のみ投票により行われ、通常の日程で選挙が行われた場合に最低でも2回の選挙が行われることになり長期化し（年末から学年度末にかけて行われることになり）、事務遂行に支障をきたすことなどである。この改正案は、事務部長会ではおおむね賛同を得たものの、全学教授会及び学部等教授会では6カ月にわたり審議を重ねたが、4学部等の賛同を得ることができなかった。そこで、平成17（2005）年度末には現学長の任期満了になることから、改正案は取り下げ、平成17（2005）年度に実施する学長選挙は、現行規程で実施することになった。現行の学長選考の方法は、きわめて民主的であるが、改善面も残している。

（学長、学部長の権限と選任手続）

学部長等は「学部教授会規程第3条」及び「学部長の選任に関する規程」により選任され、学長によって任命される。学部長等の候補者を選定し、学長に対して推薦するのは、学部等教授会である。学部長等は、専任講師以上の教授会構成員の投票により、過半数以上の信任を得たものが選任される。選挙は、教授会構成員全員の投票により行われ、公正な選任である。

もし、第1回目の投票で過半数以上の信任を得た者がいない場合は、上位2者の決選投票となり、いずれかが過半数以上の信任を得るまで投票を続けることになっている。

学長の権限

学長の権限であるが、学則第39条に「学長は、全学を統督する」、さらに、第40条及び第41条で「副学長は、学長の職務を補佐する」「学部長は、学長を補佐し当該学部を統轄する」と規定している。

また、第45条には、全教員及びその他の職員に至るまでの教職員を置くことが明記されており、これらの規定によれば、「学長は、副学長並びに学部長の補佐を受けて、教職員を含む全学を統督し、職務を遂行していく」ことになる。しかし、学校法人駒澤大学事務組織分掌規程では、事務全般は事務局長が所掌することになっており、職員は事務局長の所掌のもとで職務を遂行することになる。つまり、職員は事務局長の所掌のもとで、学長が統督することになるのである。

また、学長は教学に関する全学的な事項や学部等間の審議・調整・連絡を要する事項に関して審議する全学教授会を招集しその議長を務め、全学教授会を通じて、学部等に教学に関する議案を提案

し、承認を得て、施策を実施しており、教学面での最終権限は学長にある。さらに、学部長等の選出は学部等教授会で行うが、その任命は学長が行うことになっているので、学部等の運営面での最終権限者は学長であることも確認できる。また、教員人事（採用・昇任等）に関する審議・議決は学部等により厳正に行われるが、教員人事に関する全学的な調整は、教員人事委員会及び大学院人事委員会（大学院関係人事案件のみ）において行われ、その議長は学長が務めることになっているので、教員人事についても権限者は、学長であるといえる。ただし、人事案件、規程の制定・改廃、その他大学経営と深く係る事項の最終権限者は、学校法人駒澤大学を総括し代表している理事長である。

学長と全学教授会との関係については、先述の（教授会）の項で述べたとおりである。しかし、全学教授会における慎重審議は重んじられるべきであるが、学長と学部長等、学部等間で意見が異なった場合に調整のための時間を要しすぎるきらいがある。また、学長を補佐する立場にある学部長等も当該学部等の見解を重んじるがために、学長の提案に添えない場合が時として生じることがあり、これを補う体制が必要である。その体制の一つとして、21世紀プラン委員会（学長の全学的諮問機関）が設置されており、全学教授会運営に一定の役割を果たしているといえる。しかし、現在は、全学教授会において学長と学部長等と、また、学部等間で意見が異なり調整ができなかった場合には、慣例により議案が廃案になることになっている。このことから見れば、学長の権限は、全学教授会や学部等教授会に制限されることになる。今後、大学は迅速な改革を必要としており、学長の権限、学部長等の権限などを明確にしておく必要がある。そのためには、長い経過の中で構成員の多くの意見を集約するという民主的な立場のみが尊重され、学長、学部長等の権限（責任）体制があいまいになっているきらいがある。早急に、学長や学部長等の権限・責任、教授会の役割・責任などについて整理・明確にするため、学則、全学教授会規程、学部教授会規程等を再確認の上、見直しも必要であると思量している。

次に、学長と評議員会との関係であるが、評議員会は法人の中に設けられている。理事会は、法人の予算・借入金・資産処分などの重要な事項について審議する前に、あらかじめ、理事長の名において、評議員会を招集し、意見を聞かなければならない（寄附行為第22条）と規定している。評議員55～59人は、常任理事（理事長、総長、駒澤大学学長・副学長・事務局長）の5人の他に、本学の学部長等10人、事務部の部長14人（教学関係部長4人・事務部長10人）、法人が設置する諸学校の教職員、本学の卒業生、学生・生徒の父母等、理事、学識経験者、事務局長経験者から選出された者が構成員であり、理事会に次いで重要な会議体である。学長は、常任理事の一人として、広く学内外の評議員の意見を聞くことになる。学長は、日常的には学部長等の補佐や事務部長の提案等を受けて職務を遂行しているが、彼等から広く評議員としての意見を聞くことになり、本学の運営や諸施策の実行に生かしているといえる。

学部長等の権限

学部長等の権限は、学則第41条に、「学部長は、学長を補佐して当該学部を統轄する。」と規定されている。その主たる権限は、学部等教授会を招集し議長を務める他、全学教授会、教員人事委員会、21世紀プラン委員会、学部長等の会などの特に重要な会議（委員会）などの構成員となり、多種多様な役割を果たしている。また、学部等教授会で審議された教育課程、教員人事、学生の身分に関する事項を始めとした学部等教授会の専権事項に関しては、その議決を受けて、学部長等の名において、各事項を遂行している。その権限は、きわめて適切に行使されていると言える。

II 全学に関する事項

しかし、学部長等は、先述のとおり、教授会構成員の選挙により選任されるが、学長を補佐して当該学部等を統轄するリーダー的権限を担っているというよりも、当該学部等の取りまとめ役的な権限（役割）を担っていると言った方が適切ではないかという感じがあるように思量する。それは、学部長等の権限を規定しているのは、前述の学則第41条のみであり、学長、副学長、学部長等、事務局長、教学関係事務部長で構成する「学部長等の会」や「学部長等」の権限について規程化されたものがないことに起因している。

迅速な改革が必要な現代において、本学のリーダーである学長の権限及び当該学部等のリーダーである学部長等の権限の明確化は絶対的に必要な要件であると思量する。学長及び学部長等の権限については、民主的な手続方法も十分に考慮しながら検討し、明確化しなければ、今のままでは手続方法的議論に時間を浪費し、迅速な改革ができにくくなる恐れがあるであろう。

（意思決定）

【現状・問題点】

本学の意思決定のプロセスは、経営・財政的側面と教学的側面により異なる。経営・財政に関する事項や建築や不動産の取得や処分というような財産に係わる場合は、常任理事会の審議を経て、評議員会から意見を聴取して、理事会で審議し、決定する。このように経営・財政的側面での意思決定のプロセスは確立している。

全学にわたる教育・研究に関する事項の多くは、学長が各委員会・事務局等に諸施策について諮問し、答申を得て、それを踏まえて議案を作成して、全学教授会を招集し提案、学部等教授会で審議され、原則として全学部等の決議を得て、全学教授会の場で確認し、施策を実施している。しかし、全学教授会は、全学一致を原則としているため、しばしば学部等の意見が異なる場合もあり、その際は、全学の意見を調整することに時間を要し、決定までのプロセスに時間がかかり、短期間で施策を実施することが難しいことが問題点として上げられる。この問題点を克服することが本学の今後の課題である。その一つの対応策として、すでに「全学教授会」の項目のところでも触れたが、「学部長等の会」と「21世紀プラン委員会」の存在がある。まず、学部長等の会であるが、全学教授会開催に際して事前にこの会を開催し、学長より議案の主旨説明を行い意見の調整をみる方法がとられている。

また、いま方法として、21世紀プラン委員会の議を経る場合がある。21世紀プラン委員会は、副学長、事務局長、学部長と主な事務部長（うち教員部長3人、事務職員部長5人）を中心とした委員会であり、平成15（2003）年3月に発足した。学長は本学の重要施策をこの委員会に諮問し、委員会は内部に設けられた案件別の検討部会で検討し、その結果を学長に答申する。答申を受けた学長は意思を反映させて、全学教授会に提案し、学部等教授会の議に付するなどの方法を採用している。学部長等が成案の段階で委員として出席しており全学教授会における提案の主旨を良く理解した形となる。学部への説明も十分なものとなり意思決定が早まることになる。

教員人事に関しては、学部等教授会で決議し、学長が議長を務める教員人事委員会の調整を経て理事会が決定する。また、教員の昇任は学部等教授会で決議し、教員人事委員会の調整を経て昇任が決定する。なお、教学に係わる規程等の制定及び改廃については、学長が提案し、全学教授会を通じて学部等教授会の審議を経て、全学教授会で了承され、理事会の議を経て施行している。

(評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関)**【現状・問題点】**

本学は、法人の中に評議員会を設けている。本会には学部長等をはじめ主な事務部長など学内からも多くの教職員が加わっている。また、同窓生、学識経験者など、学外からも評議員が加わっている。理事会に次いで重要な会議体である。理事会は法人の予算・借入金・資産処分などの重要な事項について、審議・議決の前に、あらかじめ、理事長の名において、評議員会を招集し、意見を聞かなければならないという寄附行為の規定がある。本会を開催し、評議員の意見を聴取することにより、その意見を理事会決定の重要な判断材料として採用しており、それは理事会の権限行使の抑止力として機能している。

全学に関する事項の全学的な審議機関として全学教授会を設けている。全学教授会に関することは先述しているので、ここでは省略する。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

本学は、教学関係の議案の多くは、学長が全学教授会に提案し、学部等教授会の審議を経て、基本的には全学一致の形で了承され、決定されるプロセスになっている。学部等教授会等で検討された議案も学長が精査して、学長の名のもとに提案される。しかし、教学関係の規程等の制定及び改正については、学長が提案し、全学教授会を経て学部等教授会で審議された案件が理事会の議に付され、承認されるという手続きとなっている。その他、教学組織の教員採用人事については、「意志決定」の項でも若干触れたところであるが、各学部教授会で選考され候補者が決定し、学部長が提案者となり、全学で組織され、学長が議長を務める教員人事委員会で調整された後、採用の最終決定は理事会が行い、理事長が任命することになっている。また、教員の昇任に関しては、学部教授会で議決され、教員人事委員会で調整され学長が任命する。全学教授会・教員人事委員会と理事会、学長と理事長とが役割分担をし、相互の連携が保たれている。

(管理運営への学外有識者の関与)

管理運営への学外の有識者の関与については、評議員に学識経験者から6人、駒澤大学事務局長経験者3人以内を選任し、その他にも、法人の設置する学校を卒業し年齢25歳以上の者6人、法人の設置する学校に在学する学生・生徒の父母又は保証人から2人を評議員に選任しており、これらの中には有識者も含まれている。

学校法人駒澤大学寄附行為では、その第22条及び第23条において下記のように規定しており、本学のみならず法人が設置する諸学校の管理・運営に対して、学外の有識者が重要な役割を果たしている。

この度の寄附行為改正により、従来の諮問事項に加え、事業計画や事業報告といった事業方針についての報告を行うなど、評議員会が理事会の諮問機関として有効に機能するため、評議員会の学校法人運営への関与強化を図っているが、今後なお一層、理事・監事、評議員それぞれの役割分担のもと、学校法人が機動的かつ安定的に運営が行えるよう、評議員への事業方針説明や事業活動報告の充実策が求められる。

【寄附行為第22条】

次の各号に掲げる事項については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければ

II 全学に関する事項

ならない。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財政の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 残余財産の処分に関する事項
- (8) 寄附金品の募集に関する事項
- (9) その他理事会において必要と認めるもの

【寄附行為第23条】

評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

11 財務

【目標】

教育研究の充実を目的とした支援制度と財政的措置をはかるべきである。

学校法人における収支は固定的、非弾力的であり、限られた収入の中で、効率的な運用を図り、収支均衡を保ちながら、教育研究の向上とその持続性を図っていくことが必要で、その手段として、予算の編成と実行のための組織および手続きが、予算制度であるとされている。予算制度において予算編成は、教職員その他に経営方針や計画目標を計数化し、その意図を具体的に示す、短期経営計画の具体化されたものであり、社会に対し大学当局が活動目標を表明し、大学当局の責任限界を明確に示す必要がある。

（教育研究と財政）

教育研究の充実を目的とした支援制度と財政的措置については、平成12（2000）年以降大きな変更はない。

研究支援制度として、本学では個人研究費とは別に専任教員1名あたり、年に都内4回、都外2回（条件によりさらに2回）の学会出張が認められている。学会等を目的とする海外出張についても、3年に1回を限度として経費の一部を補助する制度を設けている。さらに研究成果発表の場としては、学部を単位とした紀要と学科を単位とした論集の発刊を行っている。

また、各教員の専門分野における研究・調査の発展、特別な分野の学術の進歩・発展させるべく、その費用を補助し、助成することを目的として、「駒澤大学特別研究助成」の制度がある。希望者は各学部等教授会の議を経て推薦され、制度を運営するための特別研究助成運営委員会で採択が審議される。

なお、研究助成制度の種類として、個人研究（1件70万円を上限とする、予算総額1,000万円）・共

同研究（1件200万円を上限とする、予算総額600万円）・出版助成（1件70万円以上100万円以内とする、予算総額800万円）がある。

研究助成制度を運営するために、特別研究助成運営委員会が設けられている。運営委員会は、学部長、法科大学院研究科長、各学部等、法科大学院および短期大学の教授会から選出された各1人の教授並びに教務部長をもって構成されている。

運営委員会では、助成金の申請の採否およびその金額の決定、収支報告の審査、研究成果に関する公示、その他助成金の適正な運用に必要な事項の審議を行っており、研究助成制度は運営委員会によって適切に運営されている。

助成金が学費等納入金を主な原資としている以上、採択者に対して助成金の有効かつ明らかな使用、研究成果の独創性とそれへの効果を明確に説明する義務が求められている。また成果を上げるための効率化を図り、そこで得られた成果の学内外への還元とその報告義務がより一層必要である。しかし、現状の特別研究助成制度の下では、外部の研究資金を積極的に獲得しようとしている教員に対する評価を基本とした審査がされていない。

外部の研究資金に積極的に申請をしたが不採択となり予定していた研究計画を急遽断念せざるをえない、という現状が多々見受けられる。また、不採択であった研究計画を翌年度の採択につなげるための準備を行うための助成制度が設けられていない。このような現状にある研究計画に対して、大学として積極的に評価し支援する制度改革が望まれる。

他方、教育現場への直接的支援制度として、演習や巡検等学外指導を必要とする科目について指導出張を認めている。また各種学術分野に関する協議会等への出張も認めており、最新の情報を得るとともに他大学や関連団体との交流を図る機会を設けている。さらに、演習等の少人数授業に関しては学生主体の学習を支援するため別に予算を設定し、各演習の論集作成を補助するなど、学生の学習成果発表の場を設けている。

総体として、現在の教育研究条件の充実度は比較的高い状況にあると判断する。

ただ今後の課題として、現在の財政状況に配慮しつつ教育効果を高め、より活発で競争的な研究環境の創出するために適確な教育研究計画および財政計画による見直しが求められる。

また、研究助成制度については、大学間の競争がますます激しくなる中、限られた、しかも大きな伸びが見込めない原資をより効率的に助成金として使用するために、真に研究費を必要としている教員、競争的外部研究資金を積極的に獲得しようとする教員を積極的に助成できるよう、現在、規程改正に取り組んでいる。

（外部資金等）

【問題点・改善の方策】

平成16（2004）年度より研究支援係（係員2人）が教務部学務課内に発足し、文部科学省（日本学術振興会）科学研究費補助金公募情報の案内・応募書類の作成支援・採択者への事務及び、科学研究費補助金の収支簿の作成等、研究者の事務負担の軽減を図っている。

科学研究費補助金の申請も係として取り組んでいるため、教員に個人的に働きかける（e-Mail等）こともできた為、前年に比べ申請人数もふえていることは評価できる。

さらに外部資金を積極的に獲得するためには、科学研究費補助金についての情報の周知徹底を図

II 全学に関する事項

り、各学部学科への明細な情報を今後も引き続き伝達していきたい。

また平成17（2005）年度より、電子申請も一部始まり、さらに申請も複雑化しており、これまで以上のきめ細かいサポートが必要となるため係員の増員が必要である。

外部資金の獲得については、大学と企業との共同研究等の産学連携活動が理系の学部では活発に行われているが、理系学部に限定されず文系学部にも活路を見い出すよう資料収集・分析し、研究者のサポート体制を整備したい（「大学基礎データ」（表33、34）を参照のこと）。

（予算編成）

本学において、予算編成は、当該年度の事業活動の大勢を決するものであると捉え、予算制度の中で最も重要な業務として位置付けている。本学における予算編成は、学校法人駒澤大学の経理規程第48条および予算会議規程に基づき、次の業務日程で実施している。

- (1) 経理責任者は、各部署の責任者に予算編成方針を伝え、予算編成の依頼をする。 12月初旬
- (2) 各部署の予算担当者は、各部署の方針を加味して予算原案作成作業を行う。必要に応じて経理部予算担当者と協議する。 12月～1月中旬
- (3) 各部署の責任者は、予算原案を経理責任者に提出する。 1月中旬
- (4) 経理部予算担当者は、必要に応じて各部署と予算折衝を行い、予算原案を集計する。 1月中旬～2月下旬
- (5) 経理責任者は、事務局長（財務担当理事）に予算原案を提出する。 2月下旬
- (6) 理事長は、予算会議を招集し、当該年度の予算原案の編成について審議する。 3月初旬
- (7) 予算案を評議員会に諮問し、理事会の審議に付し、その決議を得て決定する。 3月下旬
- (8) 経理責任者は、各部署の責任者に予算額の決定を通知する。 3月下旬
- (9) 予算書を所轄官庁に提出する。 6月末日まで

予算編成方針は、予算会議規程第5条に定める予算編成予備会議を招集して審議し、決定しているが、予算編成方針は、中・長期計画の観点に立った当該年度の基本的な活動方針を明らかにするものであり、教育研究目的の様々な活動の重点配分や目標などを具体的かつ明確に示すものである。したがって、その重要性からも、理事長が予算編成予備会議を経て、「予算会議」を11月末までに開催することが望ましい。

平成17（2005）年度予算は、予算要求に際し、従来の方針は「前年度を越えない範囲」としていたが、新校舎建設および新学部設置に伴う資金の増加に鑑み、「前年度の10%削減」を予算編成方針とし、経常的な経費および新事業に対して、より効率的な予算執行を行えるよう厳しく査定している。

また、平成18（2006）年度予算編成から、事務改革推進委員会で検討している「経営管理・事業評価の強化」の課題ともなっている、「新事業計画・評価プロセスPLAN—DO—SEE」サイクル導入と連動した予算を、試験的に実施することを目指している。

予算制度を基調とする大学経営は、これまで以上に予算制度の持つ意味を重視し、単なる収支均衡手段としてではなく、大学の目標達成のための、中・長期計画の中での短期計画として捉えることが重要である。大学の置かれている諸状況について正確な分析を試み、大学としてどのようなプランニングをなすべきか、基礎データの把握とその分析が極めて重要となってくる。

(予算の配分と執行)

【現状・問題点】

本学では、平成16（2004）年度より新経理システムを導入したことで、従来の形態別から目的（事業）別に予算を編成することが可能になった。これにより、従来の勘定科目にとらわれず、目的別に予算計上することで、教育研究活動のどの事業に、重点的に予算が配分されているかを明確にすることができるようになった。

新経理システム導入により、各部署予算担当者の予算執行手続の煩雑さ解消等、予算執行業務量を軽減するとともに、予算項目別の予算額、予算執行累計額、予算残額が、各部署の予算担当者だけでなく、管理者（常任理事、経理部）においても、予算の執行状況をリアルタイムに把握できるようになった。また、支払稟議書の決裁については、各部署の責任者、事務局長、理事長までの決裁権限の見直しを行い、決裁プロセスの迅速化を図っている。

予算の執行過程において、予算（当初予算）に未計上事業の予算要求や、追加予算を要求するケースが相変わらず発生している。このことは、予算（当初予算）編成時に綿密な積算を怠ったことや、予算編成過程において、中・長期計画および各部署の単年度の事業計画が、詳細に吟味されないまま予算化されたため、執行段階で問題が生じるのは必然のことといえる。

具体的事業計画のないところには、予算は一切なしとする考え方について、大学当局は勿論のこと、教職員が強い認識を持たなければならない、予算執行担当者およびその責任者は、具体的には次のことを順守しなければならない。

- (1) 予算は、責任をもって実行しなければならない。
- (2) 予算を超える支出をしてはならない。ただし、特別の事由によって、予算額を超えて支出する必要が生じた場合は、所定の手続きを経なければならない。
- (3) 予算に定めた科目以外に予算を流用してはならない。

限定された資金の、有効利用として編成された、予算の精神や方針を否定するともいえる予算超過や予算外の支出は、厳に慎む必要がある。

【改善の方策】

大学の予算（事業計画）に基づく事業活動（教育研究活動）を、活性化するためには、予算の統制、成果の事業評価が重要となる。事業評価は、執行と成果の状況を適切に把握し、その実情に応じ、経営目標や経営方針を策定し、次年度以降の諸計画立案、検討、判断の基礎データとすべく実施しなければならない。また、事業執行の結果を事業計画との対比で評価し、運営改善を含めた処置や、次年度以降の予算編成や計画のための指針とするべきである。

平成18（2006）年度より「新事業計画・評価プロセス」を導入し、PLAN（事業計画）—DO（事業遂行）—SEE（事業評価）のマネジメントサイクルの最終段階として、事業評価プロセスを位置付ける予定である。その概要は次のとおりである。

- (1) 事業計画書を使用し、当該年度の事業方針に基づく、各部署において行うべき事業計画を策定する。
- (2) 事業評価を実施するための指標や目標値を設定する。
- (3) 事業遂行に必要な事業予算を算出し、経常経費と分けた予算要求を実施する。

II 全学に関する事項

- (4) 年度初めに作成した事業計画に対し、各部署毎に、当初目標の達成度合から遂行結果を検証する。

(財務監査)

【現状】

本学における財務監査は、主に①監事による財務監査と理事の業務執行状況の監査、②公認会計士による会計監査、③学校法人駒澤大学経理規程に基づく内部監査により実施している。

- (1) 監事は、理事とは独立した立場で、理事会その他重要な会議等に立ち会うなど、理事等による業務執行が、法令、寄附行為等に準拠し適正に行われているかどうかの監査を行っている。
- (2) 公認会計士は、学校法人会計基準への準拠性について、会計監査を中心に監査を行っている。
- (3) 内部監査は、学校法人駒澤大学経理規程に基づき、経理および経理に関する一般業務について誤謬および不正を防止するとともに、経営能率の向上を図ることを目的として理事長、事務局長が行っている。

私立学校法の改正（平成17（2005）年4月1日施行）により監事の職務に学校法人の業務を監査することが法定化され、財務のほか学校法人の運営全般が対象となり、理事会および評議員会における監査報告書の提出と併せて、他の財務書類とともに閲覧に供することが義務付けられた。

本学では従来、決算期において、監事が公認会計士から会計監査結果の報告を受け、理事長等から大学運営にかかわる説明を受けるなど連携を図った上、理事会・評議員会における決算審議の際に監事監査報告を行ってきた。私立学校法改正後は、これらについて、監事監査報告書としてまとめ、理事会・評議員会へ提出することとした。

また、私立学校法第47条第2項に基づく財務情報の閲覧に供するため、「学校法人駒澤大学財務情報開示基準」を制定し、より円滑に開示に供するよう務めている。

近年、学校法人を取り巻く厳しい競争環境の中で、教育の対価としての学生生徒納付金を主財源とし、補助金や寄附金等の公共性の高い資金をも運営財源とすることから、その経営は、適法かつ適正に行われなければならない。よって、会計監査においては職業としての専門家が監査人（公認会計士や監査法人）として求められ、監事監査においても、その重要性に鑑み、大学教育に理解があり、社会的に豊富な経験と高い見識を持つ監査人（監事）が求められる。

【改善の方策】

執行機関と監査機関が一体となって機能してこそ、その健全な運営が保証されるという組織論の基本認識に立つとき、本学においても監事の常勤化や、「経営管理・事業評価の強化」のための新設部署に、内部監査機能を持たせるなど、監査制度の更なる充実を図っていかなければならない。

(私立大学財政の財務比率)

【現状・問題点】

財務比率については、日本私立学校振興・共済事業団集計による全国大学法人の大学部門平均値（以下「全国平均値」という。）と、5カ年連続の消費収支計算関係比率および貸借対照表関係比率とで比較検討し、本学の経営、収支バランスの状況を判断したい（「大学基礎データ」（表46-1、46-2、表47）を参照のこと）。

5カ年連続消費収支計算書（駒澤大学）

消費収入の部

（単位：千円）

区 分 科 目	2000年度		2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
	金 額	構 成 比 率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)
学生生徒等納付金	13,232,723	83.2	13,430,298	81.4	101.5	13,508,915	79.6	102.1	13,455,828	83.5	101.7	13,616,145	80.6	102.9
手数料	829,731	5.2	1,019,693	6.2	122.9	1,094,955	6.5	132.0	950,508	5.9	114.6	970,517	5.7	117.0
寄付金	209,477	1.3	462,304	2.8	220.7	725,889	4.3	346.5	108,335	0.7	51.7	297,736	1.8	142.1
補助金	723,988	4.5	752,751	4.6	104.0	857,889	5.1	118.5	903,535	5.6	124.8	1,018,665	6.0	140.7
資産運用収入	205,931	1.3	193,182	1.2	93.8	223,052	1.3	108.3	245,187	1.5	119.1	301,708	1.8	146.5
資産売却差額	57,224	0.4	84,411	0.5	147.5	32,310	0.2	56.5	39,323	0.2	68.7	14,376	0.1	25.1
事業収入	31,605	0.2	31,278	0.2	99.0	32,984	0.2	104.4	36,215	0.2	114.6	31,905	0.2	100.9
雑収入	622,440	3.9	517,303	3.1	83.1	481,886	2.8	77.4	382,014	2.4	61.4	643,939	3.8	103.5
帰属収入合計	15,913,119	100.0	16,491,220	100.0	103.6	16,957,880	100.0	106.6	16,120,945	100.0	101.3	16,894,991	100.0	106.2
基本金組入額合計	△1,245,342	△7.8	△1,665,476	△10.1	133.7	△1,928,196	△11.4	154.8	△1,774,777	△11.0	142.5	△1,289,135	△7.6	103.5
消費収入合計	14,667,777	92.2	14,825,744	89.9	101.1	15,029,684	88.6	102.5	14,346,168	89.0	97.8	15,605,856	92.4	106.4

(1) 趨勢は平成12（2000）年度を100としたものである。

消費支出の部

（単位：千円）

区 分 科 目	2000年度		2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
	金 額	構 成 比 率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)
人件費	8,472,714	66.4	8,205,909	63.0	96.9	8,223,033	62.4	97.1	8,461,055	59.9	99.9	9,029,737	62.1	106.6
教育研究経費	3,386,938	26.6	3,615,534	27.8	106.7	3,752,024	28.5	110.8	4,418,569	31.3	130.5	4,415,890	30.4	130.4
管理経費	721,555	5.7	827,306	6.4	114.7	988,343	7.5	137.0	835,059	5.9	115.7	904,331	6.2	125.3
借入金利息	129,142	1.0	116,367	0.9	90.1	106,425	0.8	82.4	96,186	0.7	74.5	86,330	0.6	66.8
資産処分差額	40,393	0.3	245,868	1.9	608.7	106,953	0.8	264.8	308,524	2.2	763.8	106,062	0.7	262.6
消費支出の部合計	12,750,742	100.0	13,010,984	100.0	102.0	13,176,778	100.0	103.3	14,119,393	100.0	110.7	14,542,350	100.0	114.1
当年度消費収入超過額	1,917,035		1,814,760			1,852,906			226,775			1,063,506		

(1) 趨勢は平成12（2000）年度を100としたものである。

5カ年連続消費収支計算書関係比率表（駒澤大学）

年度 項目	算式（×100）	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	評価
人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	53.2% (46.1)	49.8% (46.6)	48.5% (47.4)	52.5% (47.3)	53.4%	↘
人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.0 (58.3)	61.1 (58.4)	60.9 (58.6)	62.9 (58.9)	66.3	↘
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	21.3 (25.7)	21.9 (26.9)	22.1 (28.3)	27.4 (28.9)	26.1	↗

II 全学に関する事項

管理経費比率	管理経費 帰属収入	4.5 (5.7)	5.0 (5.9)	5.8 (6.2)	5.2 (6.3)	5.4	↘
借入金等 利息比率	借入金等利息 帰属収入	0.8 (0.6)	0.7 (0.6)	0.6 (0.5)	0.6 (0.4)	0.5	↘
消費支出 比率	消費支出 帰属収入	80.1 (79.2)	78.9 (81.3)	77.7 (83.9)	87.6 (83.8)	86.1	↘
消費収支 比率	消費支出 消費収入	86.9 (94.6)	87.8 (94.3)	87.7 (96.0)	98.4 (96.8)	93.2	↘
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	83.2 (79.1)	81.4 (79.8)	79.7 (80.8)	83.5 (80.3)	80.6	↗
寄付金比率	寄付金 帰属収入	1.3 (3.1)	2.8 (2.6)	4.3 (1.6)	0.7 (1.6)	1.8	↗
補助金比率	補助金 帰属収入	4.5 (8.6)	4.6 (8.9)	5.1 (8.9)	5.6 (8.8)	6.0	↗
基本金 組入率	基本金組入額 帰属収入	7.8 (16.3)	10.1 (13.8)	11.4 (12.6)	11.0 (13.5)	7.6	↗
減価償却 費比率	減価償却額 消費支出	5.4 (12.0)	5.6 (12.2)	6.4 (12.6)	7.0 (12.9)	7.5	～

注) 1. 下段の () 内、は全国大学法人の大学部門の平均値である。(但し医歯系大学を除く。)

『今日の私学財政』平成16(2004)年度版所収

2. 評価は日本私立学校振興・共済事業団の評価基準で、↗高い方が良い、↘低い方が良い、～どちらともいえない。

消費収支計算関係比率

(1) 人件費比率

人件費の帰属収入に対する割合を示す重要な比率である。本学の比率は、平成13(2001)年度・平成14(2002)年度は下降したが、平成15(2003)年度の医療健康科学部、平成16(2004)年度の法科大学院の開設による教職員数の増加により、平成15(2003)年度52.5%、平成16(2004)年度53.4%と上昇し、全国平均値46.1~47.4%と比較して高い比率となっている。

この比率が高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ消費収支の悪化を招くことになるので、本学においても、50%以下で推移するのが望ましい。帰属収入が横ばい状態のなか、人件費の抑制は、本学財政の健全化への重要課題といえるので、今後、教職員の定数、給与水準、教職員一人当たりの人件費実額等に留意し、抑制の方策を講じる必要がある。

(2) 教育研究経費比率

教育研究経費の帰属収入に対する割合である。本学の比率は、全国平均値25.7~28.9%と比較して低率であるが、教育研究環境の充実を目指し、平成15(2003)年度以降は徐々に上昇し、26~27%台と全国平均値の水準になっている。消費収支のバランスを圧迫しない範囲で、財政基盤の維持強化と共に、教育研究経費比率の増加および費用対効果の効率化を図ることが重要である。

(3) 管理経費比率

管理経費の帰属収入に対する割合である。本学の比率は、4.5~5.8%で推移しており、全国平均値と比較して下回っている。各部門における経費節約の努力が表れているが、今後も管理運営に支

障をきたさない範囲で、更なる経費節減を努力しなければならない。

(4) 借入金等利息比率

借入金等利息の帰属収入に対する割合である。本学の比率は、全国平均値0.4～0.6%より若干高い比率となっている。施設等の取得に多額の資金を調達する場合は、長期借入金に依存することも必要だが、貸借対照表の負債状態が消費収支計算書にも反映しているため、長期借入金については、綿密な計画の上で借入することが必要である。

(5) 消費支出比率

この比率は、消費支出の帰属収入に対する割合で、消費収支分析上で最も重要な指標である。本学の平成13(2001)・平成14(2002)年度の比率は、全国平均値より低率であったが、平成16(2004)年度は86.1%と全国平均値83.8%より高い比率となった。

比率100%からこの比率を差し引いた率が、消費支出超過にならない基本金組入額の限度であり、消費支出比率を85%以下に抑える必要がある。人件費・教育研究経費が増加する中、帰属収入の大幅な増収が望めない現状では、人件費を含めた経費の削減が不可欠である。

(6) 基本金組入率

帰属収入のなかからどれだけ基本金に組入れたかを示す比率である。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、この基本金組入額が大きく、またその比率も高いことが望ましいとされている。本学の比率は7.6%～11.4%と全国平均値の12.6%～16.3%に対し低い比率となっている。平成13(2001)～平成15(2003)年度は学生会館246建設費、平成14(2002)年度は学内無線LAN工事、平成15(2003)年度は玉川校舎耐震補強工事と、平成13(2001)年度～平成15(2003)年度は10%以上の比率になっている。基本金組入額は、消費収入額に影響するため、帰属収入に対して取得する資産をどの程度にするかは重要な問題であり、長期計画を策定し、総合的に判断しなければならない。

貸借対照表の推移(2000年度～2004年度)

(単位：千円)

科 目 \ 年 度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
固 定 資 産	55,673,796	58,587,068	61,614,120	65,626,570	66,849,538
有 形 固 定 資 産	47,004,950	47,447,123	49,688,374	53,236,488	53,939,409
そ の 他 の 固 定 資 産	8,668,846	11,139,945	11,925,746	12,390,082	12,910,129
流 動 資 産	23,740,322	22,040,630	21,125,882	19,377,509	19,742,349
資 産 の 部 合 計	79,414,118	80,627,698	82,740,002	85,004,079	86,591,887
固 定 負 債	10,503,924	10,018,670	9,492,560	10,699,654	11,131,477
流 動 負 債	11,144,952	10,092,890	9,786,465	10,099,070	10,088,177
負 債 の 部 合 計	21,648,876	20,111,560	19,279,025	20,798,724	21,219,654
基 本 金 の 部 合 計	60,094,441	62,119,534	66,187,353	69,806,416	71,364,319
消 費 収 支 差 額 の 部	△2,329,199	△1,603,396	△2,726,376	△5,601,061	△5,992,086

Ⅱ
全学に
関する
事項に

II 全学に関する事項

負債の部・基本金の部及び消費収支差額の部合計	79,414,118	80,627,698	82,740,002	85,004,079	86,591,887
------------------------	------------	------------	------------	------------	------------

貸借対照表関係比率の推移（2000年度～2004年度）

	比率	算式（×100）	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	評価
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	70.1 (82.1)	72.7 (82.5)	74.5 (83.4)	77.2 (83.8)	77.2	↘
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	29.9 (17.9)	27.3 (17.5)	25.5 (16.6)	22.8 (16.2)	22.8	↗
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資産}}$	13.2 (8.9)	12.4 (8.6)	11.5 (8.4)	12.6 (8.1)	12.9	↘
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資産}}$	14.0 (6.6)	12.5 (6.5)	11.8 (6.3)	11.9 (6.0)	11.7	↘
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資産}}$	72.7 (84.5)	75.1 (84.9)	76.7 (85.4)	75.5 (85.9)	75.5	↗
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}}$	-2.9 (1.3)	-2.0 (0.7)	-3.3 (-0.2)	-6.6 (-1.0)	-6.9	↗
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	96.4 (97.2)	96.8 (97.2)	97.1 (97.7)	102.2 (97.6)	102.3	↘
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	81.6 (87.9)	83.1 (88.3)	84.5 (88.9)	87.6 (89.2)	87.4	↘
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	213.0 (269.6)	218.4 (269.7)	215.9 (265.7)	191.9 (270.2)	195.7	↗
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	27.3 (15.5)	24.9 (15.1)	23.3 (14.6)	24.5 (14.1)	24.5	↘
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	37.5 (18.4)	33.2 (17.8)	30.4 (17.2)	32.4 (16.4)	32.5	↘
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	236.8 (320.8)	256.9 (326.6)	235.1 (325.0)	223.2 (332.4)	224.8	↗
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	72.3 (59.2)	82.7 (59.9)	92.5 (61.9)	93.4 (63.5)	95.4	↗
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	90.5 (95.1)	92.0 (95.8)	93.2 (95.7)	91.9 (95.9)	91.5	↗
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	38.1 (34.6)	39.5 (35.5)	40.8 (36.7)	37.4 (37.8)	39.9	～

総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額 自己資金＝基本金＋消費収支差額

注1. 下段の（ ）内は、大学法人の全国平均値である。（医歯系法人を除く）『今日の私学財政』平成16（2004）年度版所収

2. 評価は日本私立学校振興・共済事業団の評価基準で、↗高い方が良い、↘低い方が良い、～どちらともいえない。

貸借対照表関係比率

(1) 自己資金構成比率

この比率は、基本金と消費収支差額を合計した自己資金の、総資金に占める構成割合であり、自己資金充実の度合を図る重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。本法人の比率は平成16（2004）年度75.5%で推移しているが、全国平均値より下回っている。

(2) 固定比率

この比率は、土地建物、設備等の固定資産が、どの程度自己資金で賄われているかの指標であり、資産の調達源泉とその用途とを対比させたものである。この比率が100%を超えれば自己資金だけでは足りずに、借入金等に依存していることになる。本法人では、平成15（2003）年度以降僅かではあるが外部資金に依存していることになる。

(3) 流動比率

この比率は、1年以内に償還または支払うべき流動負債に対して、現金・預金又は1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意できるかという、資金流動性すなわち短期的な支払能力を判断する重要な指標である。金融機関等では、この比率が通常200%以上であれば優良であるとみなしている。本法人の比率は平成15（2003）年度より200%を割り込んでいる。

(4) 総負債比率

この比率は、総資産に対する他人資金の比重を評価する比率で、低いほど望ましく、これが50%を超えると負債総額が自己資金を上回り、さらに100%以上だと総資産をも上回る状態、いわゆる債務超過となる。本法人の平成16（2004）年度比率は24.5%であり、平成11（1999）年度より4.2ポイント好転しているが、全国平均値を上回っている（「大学基礎データ」（表47）を参照のこと）。

12 事務組織

本学では、大学院独自の「教育・研究をサポート」するための組織は設けられていないが、学部との緊密な協力関係は維持されており、以下では両者を考慮して点検・評価を行う。

【目標】

社会のニーズに応え、教育力・研究力、学生の満足度を高めるような事務組織を構築し、事務職員が教育・研究を支援することを目的とする。その目的を実現するために、平成15（2003）年3月に学長の諮問委員会として設置された「21世紀プラン委員会」で事務組織強化について検討がされている。平成18（2006）年度より、事務部局の再編を実施する計画である。

（事務組織と教学組織との関係）

【現状・問題点】

事務組織の役割は、一言で言えば「教育・研究に対する支援・サポート」であり、教育・研究推進組織である教学組織（教授会等・教員）と緊密な連携をはかる必要がある。しかし、事務組織（職員）と教学組織（教員）の役割の範囲及び権限が明確になっていない場合もあり、また、事務組織の場合は、経営・管理運営的な問題（費用対効果等）も考慮しなければならないという立場もあり、教学組織とは対立することも十分考えられる。

その調整機関として各種委員会等があるが、慣例・前例にしばられる場合が多く、事務組織が惰性的になりがちで、真の改善を阻害する原因となっている。また、各種規程等は、教育・研究活動の発展・推進の精神が謳われているため、施設整備費・人件費等を考えた有効な費用対効果（効率）等を無視しがちになり、そこで生じてくるのが最終的には財政の悪化につながってくる。

II 全学に関する事項

本学は総合事務体制をとっている。総合事務体制は、各学部の良い点を利用できるという効果がある反面、各学部横並びという傾向が強くなりがちで、学部の独自性を発揮しにくい状況も発生する。そこで本学では各学部間の調整機関として全学教授会が存在し、総合事務体制の欠点を補完する体制を整えている。しかし、全学教授会が基本的には調整機関ということもあって、学部等選出委員が連絡委員的性格になりがちで、スピーディーな取り組みができにくい面もあり、全学教授会のあり方について再検討すべき時期にきているのではないかと考えている。

また、本学では、教学事務組織の長（教務部長・学生部長等）は教員から任命されており、事務組織と教学組織との調整の役割を果たしている。事務組織と教学組織は決して対立するものではないし、本学でも対立している状況は見られないが、事務組織と教学組織がより緊密に連携できる機関、例えば教員と職員による全学委員会のような機関が必要な時期にきているのではないかと考えている。

（事務組織の役割）

事務組織の役割は、前項でも述べたように「教育・研究に対する支援・サポート」である。しかし、ハード（施設・設備等）面での支援、ソフト（教育課程等）面での支援、学生（正課・課外・生活等）・教員（教育・研究）に対する支援など支援の仕方・あり方は様々であり、事務組織の役割は幅広いものである。幅広い役割を完遂するには、スピーディーで機能的に対応できる事務組織が求められる。

しかし、本学では、新学部等の新設・改組（昼夜開講制等）、業務の分割、業務の緻密化、業務量の増加などに対応する事務体制については、微調整を続けるという対処療法的な措置で対処してきた。また、構成人数70人以上から数名の事務部署が存在し、事務組織について抜本的な対策がとられないままであった。そこで、平成17（2005）年4月に事務組織改革推進室を設置し、事務組織改革に着手したところである。事務組織改革着手に至る経緯と現状については、次項に記載する。

（事務組織の機能強化のための取り組み）

【改善の方策】

事務組織改革・整備については、前項で記載のとおり、対処療法的な措置しか講じてこなかったが、大学当局は、大改革・整備の必要があると決断し、21世紀プラン委員会（学長の諮問機関）の中に事務組織等検討部会を設け抜本的に検討することになった。

以降、①平成15（2003）年12月4日付事務組織等検討部会中間答申（21世紀プラン委員会へ）、②平成15（2003）年12月18日付21世紀プラン委員会中間答申（学長へ）の経過を経て、大学当局は「事務組織を抜本的に改革する」と表明し、平成16（2004）年7月から経営コンサルタント会社に事務組織等の診断を委託することになった。

経営コンサルタント会社による事務組織診断は、まずは大学当局（理事長、常任理事）のビジョン・理念の聞き取り調査から始まり、続いて全職員のヒアリングが行われた。聞き取り調査とヒアリングの結果を基に、同会社によるスリムで機能的な事務組織を構築するための診断が行われ、平成16（2004）年12月14日に、①事務センター（仮称）の設立、②学生育成企画部（仮称）の設立、③経営管理・事業評価の強化、④有利購買制度の導入、⑤人事部の改革、⑥教育活動支援システム再構築の検討、の6項目を主体とした事務組織改革案が経営コンサルタント会社から提出され、この6項目の

改革案の骨子については学長ニュース等で全教職員に周知された。

改革案を受けた大学当局は、改革案の検証を行うためのワーキンググループを設置した。ワーキンググループは、改革案を推進し具現化するための組織として、常設の専門部署である事務組織改革室を設置する必要があるとの報告を行った。この報告を受けた大学当局は、平成17（2005）年4月1日に、事務組織改革推進室を設置するとともに、事務組織改革推進委員会も発足し、具体的な改革案の作成を開始した。

事務組織改革推進委員会・事務組織改革推進室のもとに、主たる改革6項目毎にワーキンググループを設置し、経営コンサルタント会社も加え検討を行い、平成17（2005）年10月現在、人事部改革と学生育成企画部の設置を除く4ワーキンググループの検討は終わっている。

今後は、各ワーキンググループの検討結果を基に、事務組織改革推進室及び事務組織改革推進委員会で新事務組織を具体的実施方策を策定し、職員の意見も聞きながら、実施可能な部署から暫時実行に移していく予定である。

なお、学内の定例研修としては、毎年新入職員研修を行うとともに、在職者（職員）の業務研修を年に1～2回、人権推進に関する研修を教職員及び学生を対象に年に1～2回開催している。また、不定期にそれぞれの時代に話題となったことをテーマを取り上げた研修を行っている。

学外の研修については、積極的に参加するように呼びかけ、職員の資質向上に努めている。学外研修会への平成16（2004）年度の参加は、167件で延べ約559人である。

（事務組織と学校法人理事会との関係）

【現状】

理事会は、学校法人の最高議決機関であり、法人の基本的な運営方針や事業計画について決定をする権限を持っている。本学では、そこで決定された基本方針に基づいて、その執行にあたりとともに、理事会に提案すべき事項を協議するため、理事長、総長、駒澤大学長、駒澤大学副学長、駒澤大学事務局長で構成される常任理事会を設けている。常任理事会は週一回開催され、理事会の執行機関として機動的な運営の役割を担っている。こうした、理事会及び常任理事会についての事務所管は総務部法人課が行っている。総務部法人課は、本学内の連絡調整はもちろんのこと、本法人の設置する2大学（本学を含む）、1短期大学、3高等学校との連絡調整を行い、理事会及び常任理事会の円滑な運営のための事務にあたっている。

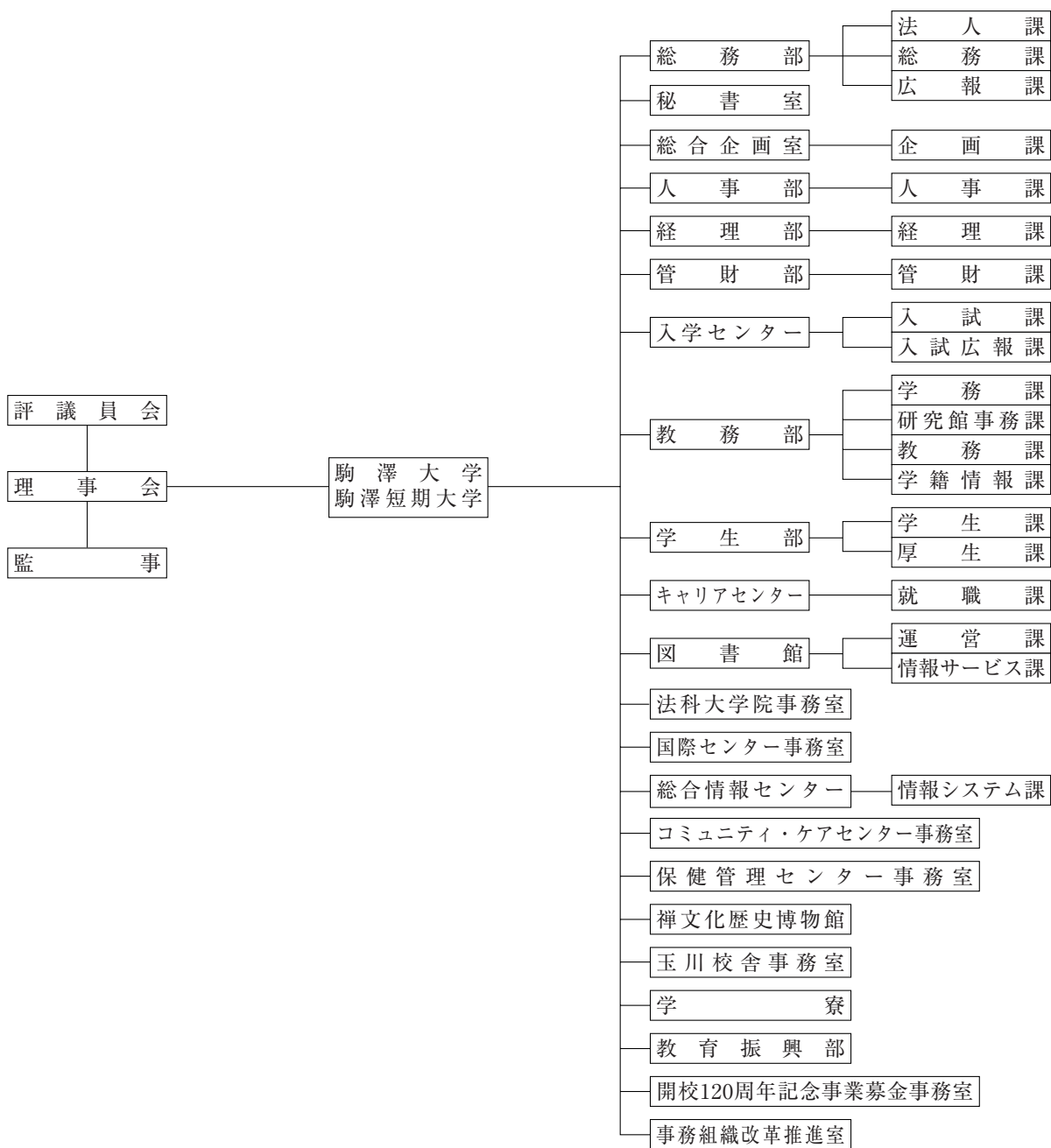
【改革の方策】

近年の学校法人をとりまく厳しい環境の中で、学校法人の使命は、教育・研究のみならず、社会貢献、個性化・多様化を図っていかなければならない。また、私立学校法の改正により経営管理の強化が求められる中、本法人が設置する各学校の事業方針に柔軟に対応し、理事会における本法人の管理運営に適切な意思決定が求められるよう、従来の連絡調整としての役割を超え、事業計画の立案及び評価機能並びに法人業務を実施する役割を担う事務部局が求められる。前項で述べた事務組織改革推進委員会及び事務組織改革推進室において、本学事務組織体制について逐次検討することとなり、あわせて法人機能を集約する事務部局についても検討されている。

II 全学に関する事項

駒澤大学事務組織図

(平成17(2005)年5月1日現在)



13 自己点検・評価

【目標】

本学の教育・研究活動およびその管理運営等の状況について5年周期で自己点検・評価を実施し、教育・研究水準の向上と教育・研究活動の活性化を図り、社会的使命を果たしていかねばならない。

また、本学の自己点検・評価の原点となるべき、建学の精神・理念を検討、確認し、必要に応じた改善をはかることも重要な目的である。

（自己点検・評価）

平成3（1991）年に大学設置基準の大綱化がなされ、それと同時に大学の自己点検・評価の実施が努力義務となった。

本学では、これを受け、自己点検・評価体制の検討を行い、平成7（1995）年3月28日に「学校法人駒澤大学自己点検・評価に関する規程」、「全学自己点検・評価に関する規程」、「全学自己点検・評価に関する規程施行細則」を制定し、平成7（1995）年4月1日付で施行した。

全学自己点検・評価に関する規程では、

（目的）

第1条 この規程は、駒澤大学学則第1条の2第2項、駒澤大学大学院学則第1条の2第2項、駒澤大学法科大学院学則第5条第3項及び駒澤短期大学学則第1条の2第2項に基づき、駒澤大学、駒澤大学大学院及び駒澤短期大学（以下「本学」という。）の教育・研究活動及びその管理運営等の状況について自己点検・評価を実施し、教育・研究水準の向上と教育・研究活動の活性化を図ると共に、その社会的使命を果たすために、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 自己点検・評価の実施組織として、次の各号に掲げる委員会を設置する。

- (1) 全学自己点検・評価委員会（以下「全学評価委員会」という。）
- (2) 部門別自己点検・評価運営委員会（以下「部門別評価運営委員会」という。）
- (3) 個別機関自己点検・評価実施委員会（以下「個別機関評価実施委員会」という。）
- (4) 特別問題自己点検・評価実施委員会（以下「特別問題評価実施委員会」という。）

2 前号各号に定める委員会の任務、構成、運営等及び同項第2号、第3号に規定する委員会の種類等については、全学自己点検・評価に関する規程施行細則に定める。

とし、第5条に自己点検・評価は、5年を周期として実施する、と規定していることに基づいてこれまで第1回自己点検・評価を平成7（1995）年6月に実施し、平成8（1996）年3月に、自己点検・評価報告書『脚下照顧』1995年度版（上巻：『自己点検・評価報告書』（付、データブック）、下巻：『研究・教育活動報告書』）を発行した。

平成8（1996）年8月、財団法人大学基準協会に加盟判定審査の申請をし、平成9（1997）年4月1日付で「維持会員（学部1・2部、大学院）」の加盟・登録が承認された。

平成10（1998）年9月に、1995年版『研究・教育活動報告』に平成7（1995）、平成8（1996）年度分を追加した『脚下照顧（CD-ROM版）』を発行した。その後、研究・教育活動については、平成

II 全学に関する事項

11(1999)年10月より大学ホームページに研究・教育活動報告をリアルタイムに公開することにより、今日に至っている。

規程通り、第2回自己点検・評価を平成12(2000)年6月に実施し、平成13(2001)年3月に自己点検・評価報告書『脚下照顧』2000年度版(上巻:『自己点検・評価報告書』(付、データブック)、下巻:『研究・教育活動報告書』)を発行した。

平成13(2001)年8月には、財団法人大学基準協会に第三者評価としての相互評価を申請し、平成14(2002)年3月8日付で「適合」の認証を得た。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

前述のとおり、規程に則り着実な自己点検・評価活動を行っている。過去3年間の全学自己点検・評価委員会は次のとおり実施し、これまで改善を指摘された点について審議し、FD推進委員会の設置や学生による授業アンケートの実施などについて改善した。

○平成14(2002)年6月18日(火)

議題

I. 報告事項

1. 「専任教員の研究・教育活動報告」提出状況について
2. 「全学自己点検・評価委員会」に関する記事のホームページ公開について

II. 審議事項

1. 授業評価等実施検討委員会(仮称)設置の件
2. 規程改正の件

○平成14(2002)年12月2日(月)

議題

1. 授業評価等実施検討ワーキンググループ答申の取り扱いの件
2. 「教授法開発(仮称)」検討ワーキンググループの設置の件

○平成15(2003)年7月1日(火)

議題

I. 報告事項

FD検討ワーキンググループ報告

II. 審議事項

1. 授業評価等実施要領の件
 - (1) アンケート質問項目
 - (2) 実施年度
 - (3) 担当部署
2. 2005年度実施の自己点検・評価に関する件
3. 大学基準協会「相互評価」申請に関する件

○平成15(2003)年11月7日(金)

議題

I. 報告事項

1. 教員研究・教育活動報告編集システム（RAS）の導入について
2. 同説明会の開催について

Ⅱ. 審議事項

FD検討ワーキンググループ答申の件

○平成16（2004）年3月1日（月）

議題

I. 報告事項

FD検討ワーキンググループ研修会開催の件

Ⅱ. 審議事項

1. FD推進委員会規程の制定に関する件
2. 規程改正の件

○平成16（2004）年6月22日（火）

議題

I. 報告事項

1. 「駒澤大学FD推進委員会規程」制定について
2. 2004年度「学生による授業アンケート」の実施について

Ⅱ. 審議事項

1. 『脚下照顧』2005年版 自己点検・評価の実施について
2. その他

○平成17（2005）年5月31日（火）

議題

1. 『脚下照顧』2005年版 自己点検・評価の実施の件

- (1) 主要点検・評価項目について
- (2) 2005年度自己点検・評価実施スケジュール（案）について

2. 平成18年度大学基準協会の相互評価申請の件

- (1) 平成18年度大学基準協会「相互評価」申請について
- (2) 平成18年度大学基準協会「相互評価」申請スケジュール（案）について

3. 規程改正の件

4. その他

- (1) 平成14年度3月8日付大学基準協会「相互評価結果」に係る「改善報告書」作成について
- (2) 自己点検・評価についての研修会開催について

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

自己点検・評価を周期的に行っているが、これまで学外者による検証は行っていない。平成13（2001）年の大学基準協会の大学評価を受けたことに続き、今後は本学卒業生を含めた学外の第三者による点検・評価への参加を検討する必要がある。

平成17（2005）年度は、全学自己点検・評価を実施し、平成18（2006）年度に財団法人大学基準協

Ⅱ 全学に関する事項

会の相互評価および認評評価を受ける予定で作業を進めているところである。

なお、これまで結果については、自己点検・評価報告書を全教職員、学外の機関・大学に配布するとともに本学のホームページにも公開している。今後も社会的評価を真摯に受け止め、指摘事項や勧告がなされた場合には、全学自己点検・評価委員会の議に付し、一層の改善を図る。

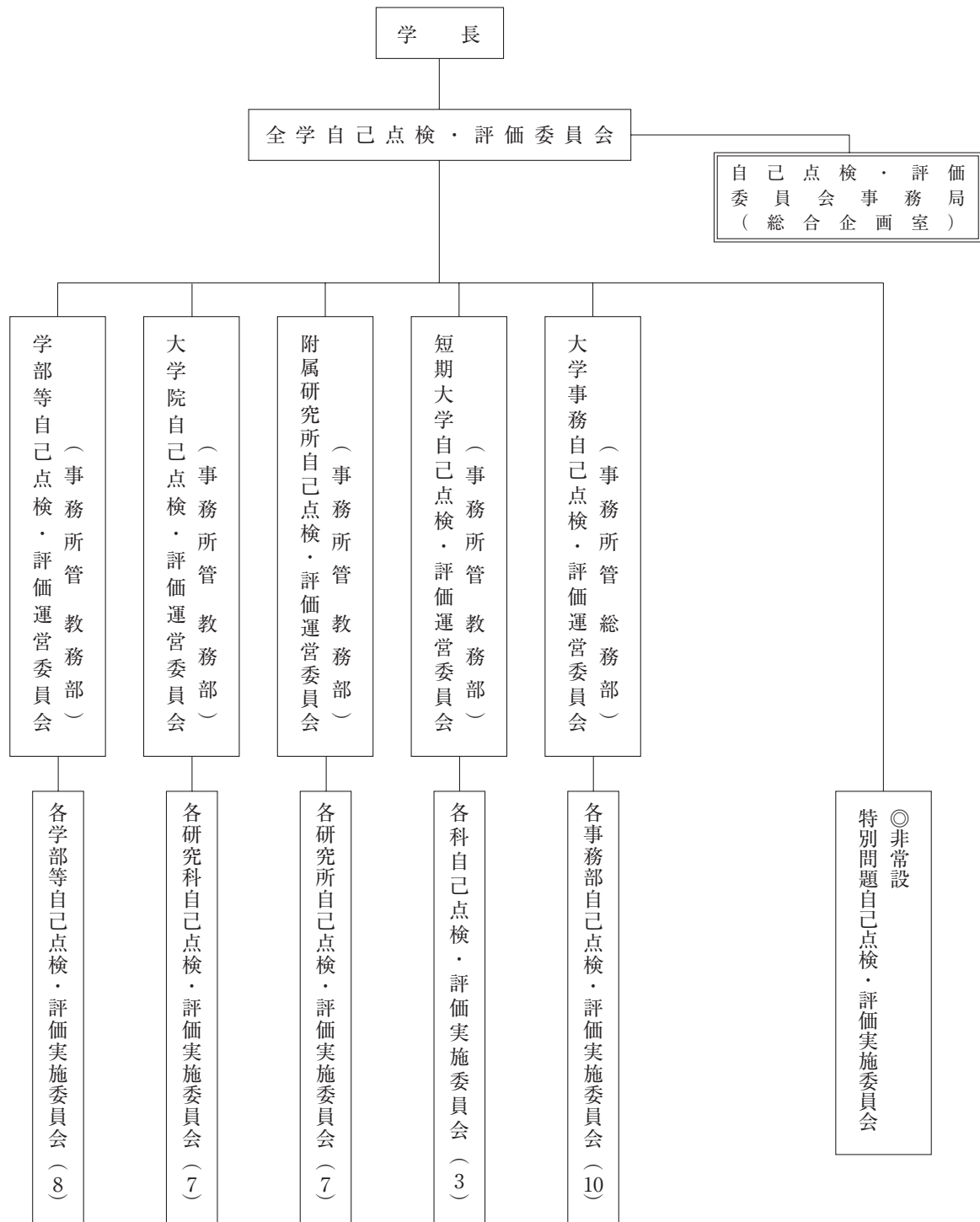
全学自己点検・評価実施組織図および、委員構成はつぎの表のとおりである。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

第三者評価機関からの指導事項や勧告・助言については、当該学部、研究科で改善策の検討を図り、全学自己点検委員会において対応する。

とくに平成15（2003）年3月17日には「駒澤大学21世紀プラン委員会」が設置され、社会の要請に対応すべき教育研究環境の整備について議論が行われてきた。Ⅱ 全学に関する事項も参照のこと。

全学自己点検・評価実施組織図



注：()内は、各個別自己点検・評価実施委員会数

II 全学に関する事項

全学自己点検・評価運営委員会、実施委員会委員名簿

平成17（2005）年4月1日現在

学部等自己点検・評価運営委員会

委員長：浅野 克巳

副委員長：河崎 征俊

委員：各学部等自己点検・評価実施委員会の委員長

幹事：松本 享 渡辺 厚子（計10人）

各学部等自己点検・評価実施委員会

	委員長	副委員長	委員			
仏 教 学 部	◎田上 太秀	片山 一良	佐藤 秀孝	永井 政之	松本 史朗	(5人)
文 学 部	◎河崎 征俊	豊田千代子	池上 良正	酒井 清治	櫻井 明久	清水 善和 (9人)
経 済 学 部	◎浅野 克巳	岩下 弘	大吹 勝男	古沢 紘造		(4人)
法 学 部	◎山口 邦夫	小堀 訓男	荒木 正孝	北野かほる	中野 裕二	(5人)
経 営 学 部	◎猿山 義広	兼村 栄哲	阿部 一人	高井 徹雄	小沢 利久	(5人)
医 療 健 康 学 部	◎西尾 誠示	奥山 康男	佐藤 昌憲	野口 勝	原田 和正	近藤 啓介 (6人)
外 国 語 部	◎藪下 紘一	西村 祐子	杉山 秀子	遠山 博雄	岩崎 皇	真下 祐一
保 健 体 育 部	◎光永 吉輝	竹田 幸夫	江口 淳一	大石 武士	館岡 儀秋	三幣 晴三 (8人)

(注) ◎印は全学評価委員会委員

(計48人)

大学院自己点検・評価運営委員会

委員長：百田 義治

副委員長：土谷 敏治

委員：各研究科自己点検・評価実施委員会の委員長

幹事：桜田 雅之 田村 昌代（計9人）

各研究科自己点検・評価実施委員会

	委員長	副委員長	委員			
人文科学第一研究科	吉津 宜英	石井 修道	金沢 篤	四津谷孝道		(4人)
人文科学第二研究科	◎土谷 敏治	伏島 正義	高田 知波	坪井 健	富士川義之	茨木 博子 (6人)
経済学研究科	徳永 俊明	有井 行夫	荒木 勝啓	溝手 芳計		(4人)
商学研究科	◎百田 義治	小栗 崇資				(2人)
法学研究科	西 修	鶴井 俊吉				(2人)
経営学研究科	高木 克己	阿部 一人				(2人)
法曹養成研究科 (法科大学院)	皆川 治廣	小松 良正	受川 環大	熊谷 芝青	對馬 直紀	(5人)

(注) ◎印は全学評価委員会委員

(計25人)

附属研究所自己点検・評価運営委員会

委員長：吉津 宜英
 副委員長：石井 修道
 委員：各研究所自己点検・評価実施委員会の委員長
 幹事：貫江 博之 長島 静子 (計9人)

各研究所自己点検・評価実施委員会

	委員長	副委員長	委員			
禅 研 究 所	◎石井 修道	熊本 英人				(2人)
仏教経済研究所	◎吉津 宜英	永井 政之	池田 魯参	長谷部八朗	四津谷孝道	(5人)
法 学 研 究 所	大宮 隆	佐藤多美夫	荒木 正孝	鶴井 俊吉	西 修 間 淵 清史	(7人)
応用地理研究所	小池 一之	田中 靖				(2人)
マス・コミュニケーション研究所	早川 純貴	長谷部八朗	相田 敏彦	田丸 大	村井 良太	(5人)
経 理 研 究 所	片桐 伸夫	小栗 崇資	高木 克己	森田 佳宏		(4人)
仏教文学研究所	坂口 博規	高野 秀夫				(2人)

(注) ◎印は全学評価委員会委員 (計27人)

短期大学自己点検・評価運営委員会

委員長：石井 公成
 副委員長：高野 秀夫
 委員：各科自己点検・評価実施委員会の委員長
 幹事：松本 享 渡辺 厚子 (計5人)

各科自己点検・評価実施委員会

	委員長	副委員長	委員			
国 文 科	坂口 博規	萩原 義雄	小林 治	鈴木 裕子	藺部 幹生	(5人)
英 文 科	◎高野 秀夫	梅原 敏弘	内山 浩道	湯浅 陽子	小林 治	(5人)
仏教科第2部	◎石井 公成	奥野 光賢	アシュウエル, ティム	木村 誠司	角田 泰隆 袴谷 憲昭	(5人)

(注) ◎印は全学評価委員会委員 (計15人)

Ⅱ
全学
関する
事項に

II 全学に関する事項

大学事務自己点検・評価運営委員会

委員長：石名坂 邦明

副委員長：芝 道弘

委員：各事務部自己点検・評価実施委員会の委員長

幹事：高岡 公 松村 明 (計12人)

各事務部自己点検・評価実施委員会

	委員長	副委員長	委員			
入試関係	◎桑田 禮彰	田中 泰明	清水 昭道 落合 正三	高橋 観山 鴨居 徹	大沢 隆司	井沢 治男 (8人)
教務関係	◎廣瀬 良弘	瀬戸 孝尚	岩根 嶺雄 水上 昭 和田 月史 桜井 智子	関 淳一 木谷 純江 大津 勝博	土井 裕一 濱口 勲 浜門 真吾	河野 哲也 松本 好弘 川岸とき子 (15人)
学生関係	◎片山 晴賢	大野 利彦	奈良田 忠 浜中 貢一	石沢 朋代 和田 宏正	中山 修二 石川 智恵	白倉新治郎 (9人)
国際交流関係	吉野 紀	中津川雅久	上原 英典	工藤奈緒子		(4人)
情報管理関係	◎石名坂邦明	土屋美恵子	徳本 克彦	富田 和範		(4人)
就職関係	雨宮 量夫	池墻 良一	関川 正博	渡辺 巖		(4人)
図書館関係	林 達也	東 良典	桜井 英賢 柿沼 富雄	佐藤 旺 上田 栢生	鈴木 大然	秋沢久美子 (8人)
管理運営関係	関 直純	高岡 公	持地 尚三	生方 盛次	土合 一夫	西澤 節子 (6人)
経理関係	◎芝 道弘	高橋 久雄	阿部 博則	鈴木 廣	沢口 洋一	多良 和己 (6人)
管財関係	蓑島 正一	高橋 重昭	藤野 幹之	江田 浩史		(4人)

(注) ◎印は全学評価委員会委員

(計68人)

14 情報公開・説明責任

【目標】

学校法人における経営の自己責任原則と、社会から負託された高等教育機関としての公共性の維持をいかに遂行しているかについて、その実態を社会に明らかにし説明責任を果たすことが目的である。

(財政公開)

【現状】

本学では収支計算書（資金収支計算書・消費収支計算書）、貸借対照表の財務書類の開示を段階的に進めてきた。

従来からの財務情報公開媒体は、①『駒澤大学広報』、②『駒澤大学学園通信』、③駒澤大学ホームページである。

① 駒澤大学広報

法人内の役員及び教職員を対象に配布され、他大学との交換にも応じている。

予算については5月号、補正予算については3月号にそれぞれ資金収支予算書・消費収支予算書を掲載している。決算については6月号に、決算概要・資金収支決算書・消費収支決算書・貸借対照表・財産目録を掲載している。教職員・学生・父母からの情報公開請求については、本学ホームページにも掲載し、総務部法人課が対応している。

② 『駒澤大学学園通信』

本学教職員、在学する学生及び保護者、同窓生などを対象に配布されている。

予算については5月号に予算概要・資金収支予算書・消費収支予算書を掲載している。決算については7月号に決算概要・資金収支決算書・消費収支決算書・貸借対照表を掲載している。

③ 駒澤大学ホームページ

『駒澤大学学園通信』と同じ内容をその発行に併せ公開している。

本学における財務書類は、私立学校に対する公的資金補助を定めた私立学校振興助成法に規定される学校法人会計基準により作成されている。分かりやすい情報開示を進める場合、学校法人会計基準に固有の会計処理がもつ分かりにくさ（基本金組入制度、形態別分類の問題点等）をどのように説明すればよいか、財務書類に付す説明内容の充実を図るため、計算書類の見方やその示す概要を文書化し補足する方法を加えてきた。中でも、基本金組入制度は、私立学校がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持していくことを可能とする趣旨の下に設けられた制度であり、消費収支計算書上で帰属収入から基本金組入額を控除する会計処理の背景には、私立学校の経営のあり方を配慮した自己資金原則が存在している。この点を理解されるよう基本金組入の具体的な趣旨や内容を明示している。

また、近年学校法人を取り巻く競争的環境の中で、個性化・多様化を図り、教育環境を整備し、教育水準を維持発展していくには、法の定める利害関係者のみならず、自主的に広く社会一般に対し財務情報を開示することに取り組むことで、寄付金収入、事業収入の導入など収入構造を多様化し、財政基盤を強化する必要がある。

私立学校法第47条第2項に基づく財務情報の閲覧に供するため、「学校法人駒澤大学財務情報開示基準」を制定し、より円滑に財務情報の開示に供するよう務める他、より一層分かりやすい情報開示を進めるため、財務書類の背後にある学校法人の事業方針やその内容について、事業の概要を記載した事業報告書を財務書類とともにホームページ上にも公開することとした。

学校法人会計基準で作成される計算書類では、資金収支計算書であれ、消費収支計算書であれ、掲載される科目が形態別分類で行われている。今後さらに、目的に応じた適切な財政データを社会に積極的に情報発信することにより、社会の信頼と支援を求めることも望まれる。学費に対する説明責任、あるいは大学が提供する教育サービスについて費用対効果を問われ、第三者評価、企業的な分析による評価が行われつつあるなか、目的別・機能別分類による財政情報の開示への取り組みを行っている。

Ⅱ 全学に関する事項

(自己点検・評価)

【現状】

本学では5年を周期に全学の自己点検・評価を実施している。その報告書を全教職員、本学図書館、全国の大学、教育機関に配布している。

また第三者評価については、財団法人基準協会の相互評価を平成13（2001）年に受け、平成14（2003）年3月8日付で「適合」の認証を得た。その結果を本学のホームページに掲載している。大学としては、今後も積極的に社会に公表していくことになっている。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

1 学部・大学院研究科の理念および教育目標

【目標】

本学の建学の理念に則り各学部・大学院研究科の専攻特性が明示される必要がある。

〔仏教学部・人文科学第一研究科〕

（理念・目的等）

仏教学部（以下、本学部）は禅学科と仏教学科の2学科から成る。本学部は駒澤大学創設期の「禅の実践、仏教の研究、漢学の振興」のスローガンのうち、「禅の実践と仏教の研究」を理念に掲げ、その実現のために昭和24（1949）年2月21日に設置された。そして本学部は創設期以来、仏教思想の振興と宗門後継者の育成に努め、さらに時代・社会の多方面に活躍する宗教的教養人を育成することを目的とする。

【現状・問題点】

（理念・目的等の検証）

本学部の設立の唯一の目的は僧侶養成にあったので、仏教の専門科目が大半を占めているが、長い歴史をもつ仏教が東洋の国々に大きな影響を与えていることに鑑み、「仏教とはなにか」を基本テーマに、1年次に仏教・禅の人生観や世界観を教えるために「仏教と人間」の必修科目をカリキュラムの中に組んで、一般学生への宗教教育を明確化している。宗教教育のひとつとして、本学部では仏教行事運営委員会を設けて月1回、仏教文化講演会を開催している。順番に各学部の教員（専任・非常勤）が随意にテーマを掲げて講演し、それを『文化講演集』として刊行している。これは唯一本学における教育の場の宗教教育である。

また、本学部は研究職、教育職、官公庁、会社など一般職に進む者にも配慮した教育カリキュラムをさらに充実する目的で、仏教・禅の専門科目だけでなく、これに関わる専門分野の科目を担当できる教員を採用するために平成14（2002）年度から教員の公募制を実施している。

本学部は必修科目を減らし、選択科目を大幅に増やし、さらに他学部履修科目・随意科目も追加し、選択の範囲を広げた。

本学部ではオフィス・アワー制度と成績不振者面談会を設けた。オフィス・アワー制度は入学時のオリエンテーションを継続したもので、新生を約30人程度のグループに分けて、各グループの学生を教員二人で個別に面談する制度である。学生生活全般に互る悩みごとを担当教員が研究室で聞き取り、1年間にわたって対応するものである。

成績不振者面談は特に卒業年度の成績不振者を呼び出し、数人の教員が手分けして注意、激励、指導などを個別に行う会合である。数年前から未卒業者が他学部に比べて最も多かった本学部であった

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

が、平成14（2002）年度から実施した結果、この効果が見られ、禅学科でかつて合格者が60%前半の数字が平成16（2004）年度は69%にまで増えた。仏教学科も合格者が60%後半であったのが、平成15（2003）年度、平成16（2004）年度には74.7%、75%とそれぞれ増えている。

学生による授業アンケート（平成16（2004）年4月FD推進委員会設置）はすでに平成16（2004）年度から実施されたが、学生が回答した授業評価の内容は公表されず、担当教員にだけ結果が通知されている。これによって教員は学生の授業に対する要望や不満を知ることができ、教員には授業の充実のための資料となっている。

また、本学部は独自のホームページを立ち上げて、学外へ周知させる努力をしている。

（健全性、モラル等）

以上、本学部の理念にもとづく教育目標の達成のために教員の公募、FD推進、オフィス・アワー制、成績不振者面談などをここ5年の間に実現することができた。それぞれの成果は顕著とは言えないまでも、その効果は見られる。

教員の公募はわが国の仏教系大学では他に例を見ない。ただ問題がないわけではない。仏教・禅の専門学部がありながら、その分野の学者を公募するのは本学部から実力のある研究者が育っていないのかという陰口さえ聞かれる。とはいえ、本学部出身の研究者が公募によって採用されているので問題は無い。今日、公募による教員の充実度はカリキュラムに反映されているので、この制度は評価できる。

FD推進制度は実施されているが、これは大学全体の問題として今後検討すべきことが多い。

オフィス・アワー制は教員側の受け入れ体制は整っているが、学生からの積極的な接近がないので、今のところ空回りの状態である。

成績不振者面談会では呼び出した学生全員が出席することはないが、80%くらいの学生が面談にきており、そこで彼らの成績不振の理由を確かに聴取できることで対処できる点ではこの面談会の効果は大きく、評価できよう。

〔文学部・人文科学第二研究科〕

【目標】

文学部は、昭和24（1949）年の学制改革による新制大学への移行以来続く、古い歴史と伝統を持った駒澤大学を代表する学部である。文学部には、教育機構として、国文学科、英米文学科、地理学科（地域文化研究専攻・地域環境研究専攻）、歴史学科（日本史学専攻・外国史学専攻・考古学専攻）、社会学科（社会学専攻・社会福祉学専攻）、心理学科の6つの学科と、さらに、文化学教室、自然科学教室および教職課程が含まれているが、人間の文化的営みを、多様な視点から教育・研究し、普遍的な「人間の本質」の追究を目指す文学部は、文字どおり、大学の根本的教育理念である「行学一如」の精神を実践することである。

【現状・問題点】

国文学科では、上代から近代・現代までの様々な文学を扱う国文学と日本語の成立およびその変遷

を扱う国語学が、英米文学科では、実用的英語の習得のみならず幅広い歴史的・文化的・社会的教養を含めた国際感覚を身につけるための英語・英米文学が、地理学科では、地域の人々の生活や風土を地理学的視点から考察する地域文化研究（地域文化研究専攻）と地域の生活と自然環境の調和を科学的視点から考察する地域環境研究（地域環境研究専攻）が、歴史学科では、史実に対する客観的な目を養成しながら史実を評価し現代社会の理解を目指す日本史学（日本史学専攻）と東西文明の発展や交流を含めた歴史的背景を習得しながら国際社会における日本を考察する外国史学（外国史学専攻）ならびに遺跡・遺物の発掘調査に重きを置きながら実践的な発掘技術の習得を目指す考古学（考古学専攻）が、社会学科では、社会調査のリテラシーと調査結果に基づく情報の選択・処理を習得する社会学（社会学専攻）と少子高齢化社会を支える福祉の専門家の育成を目指す社会福祉学（社会福祉学専攻）が、そして、心理学科では、人間行動の背後にある心の働きと身体との関係を明らかにしながら科学的な目を養成する心理学がそれぞれ中心的に教育・研究されているが、それだけでなく、さらに、宗教学・宗教学人類学・西洋哲学・中国哲学（文化学教室）とか生物学・生化学・天文学・地球科学・情報科学・数学（自然科学教室）とか教育学・教育心理学・教育社会学・社会教育（教職課程）等の教育・研究が全学的レベルで実践されているのも文学部の大きな特色である。その意味で、文学部は学問の総合化を目指す学部であると言えるであろう。

【改革の方策】

文学部の学生の卒業状況は、過去3年間の平均によると、卒業予定者1,199人、合格者998人、合格率83.2%となっているが、これは平成12（2000）年度前後の平均とほぼ同じ数値となっているようである。ちなみに、平成16（2004）年度の卒業生の進路先を進路別に集計すると、(1)就職者535人（民間企業505人、官公庁16人、教員12人、その他2人）、(2)進学者55人（自大学院26人、他大学院22人、自大学1人、他大学6人）、(3)その他411人、となっている。このように、各学科から優れた学生を輩出しているのは、文学部独自の教育および研究が功を奏している証である。だが、相対的に見ると、このような学生の文学部全体を占める割合は決して多いとは言えない。それ故、カリキュラムの総体的チェックや学生指導の在り方等も再検討しなければならないであろうし、また、学生数の多さによって学生のニーズが多様化する昨今、こうした多様化現象が、幅広い総合的知識の獲得を目指す文学部の教育理念と矛盾しないよう、今後、学生も教員も常に心掛けなければならないであろう。

文学部の教員の意思統一機関は、原則的に毎月1回開催される文学部教授会である。現在、文学部に在籍する専任教員数は72人（教授44人、助教授18人、講師10人、助手1人）であるが、教授会は72人の専任教員によって構成されている。教員数が多いため、全学教授会から下ろされた議題や文学部各学科・教室・課程から出てきた議題はすべて、文学部教授会が開催される1週間前に、各学科・教室・課程の主任からなる文学部主任連絡会議の場であらかじめ諮られることになっている。今まで、このやり方で不都合が生じたことは一度もなく、教授会の円滑な運営のために役立っている。

教員の研究面から見ると、多くの学究者を抱えた文学部から、高度な専門性を有する優れた学問的業績によって高い評価を得ている研究者が数多く出てきているのは、文学部の教育・研究理念の上から見ても、喜ばしい現象である。しかも、近年、文学部構成員の平均年齢が若返りを見せていることも好ましい傾向であろう。だが、反面、専門性が偏重されることによって、ときとして、各学科・教室・課程間の学問的交流が希薄になる傾向も見受けられるため、学際的レベルでの研究交流を再考す

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

べき時期にきていることは確かである。もちろん、個々の専門分野に限って見ると、学内外を含めた研究交流が活発に行われ、純粋な研究活動が進行しているようである。しかし、他の専門分野との相互的研究交流となると、必ずしもそうとは言えないのが実情である。幅広い学問的交流を可能にさせるためにも、今後、学生と教員を含めた学際的研究発表の「場」が、文学部において、さらには学内外において、多く生み出されることが望まれる。文学部は、幅広い教養と高度な専門的知識をともに共有し合える学問的「場」であり、何はさておき、高度な知的生産力を可能にし得るポテンシャルを持った学部として存在しているからである。今後、文学部に期待されるものは決して少なくはない。

〔経済学部・経済学研究科・商学研究科〕

【目標】

経済学部における教育理念・目的は、建学の精神に基づいて教養ある社会人として必要な素養の中心に宗教に対する正しい認識を身につけることにおき、狭い専門人ではなく幅広い教養人を育てることである。

（理念・目的等）

具体的に言えば、すぐれた職業人であると同時にすぐれた社会人を育成し、社会の進展に貢献するような人間を育て、社会に送り出すことである。そのために、専門的な知識のほかに教養ある社会人として必要な人文・社会・自然について広範な理解を身につけるよう指導する。

国際化の進展著しい現代社会が必要とする人材は、日本語のみならず外国語を正確に使いこなせる能力、個性の異なる人々と共に生活したり共同の仕事に取り組む際に必要なコミュニケーション能力、その裏づけとなるバランスのとれた幅広い教養、それに加えて経済学の専門分野に関する基礎的知識や能力、さらに経済学の学習を通じて得られた社会や歴史に対する見方などである。

【現状】

経済学部の教育システムは、こうした社会の要請に十分に答えられるように編成されている。「経済学部の教育システムの特徴」を以下の4点にまとめることができる。

① 自由で幅広い学習機会と学科の独自性

経済学部に入学者の動機は多様である。経済学部はこうした様々な希望や要求に応えられるよう、幅広く、自由で、柔軟なカリキュラムを提供する。

経済学部には、経済学科と商学科の2学科があり、経済学科は経済学科フレックスA（昼間主コース）と経済学科フレックスB（夜間主コース）に分かれている。このように分かれていても、学習機会という点ではそれぞれの間の壁は低い。とくに経済学科フレックスAと商学科の間では、それぞれの学科に特定の必修科目、選択必修科目、学科指定の全学共通科目があるが、それ以外は専門科目についてどのような選択をするかは自由である。

フレックス制の目的は、生活スタイルの多様化に対応し夜間開設の授業を受けられる機会を提供するものである。「経済学科フレックスA・商学科」と「経済学科フレックスB」の間では、相互に40

単位まで選択科目（「演習」を除く）を修得することができる。これによって、卒業必要単位124のほぼ3分の1を修得できるので、学生のライフスタイルに合わせた柔軟な時間割を組むことができる。

また経済学分野以外にも多様な学習を試みたい場合は、全学共通科目として設けられている宗教教育科目、外国語科目、教養教育科目、保健体育科目に挑戦し視野を広げることができる。これらの科目分野にも最低限の必修単位が決められているが、それを超えて修得した単位は卒業必要単位に認定される。

② コース制

こうした自由な教育課程（カリキュラム）が制度化されたのは、自主的に履修科目を選択することで意欲的に学習に取り組むことを期待するからであるが、専門科目を基礎的知識なしにいきなり履修しても必ずしも効果的ではない。

そこで、特定の専門分野を集中して学習する制度として「コース制」が導入された。経済学科FA5コース、商学科4コースの中の指定された科目群から一定の単位を修得すればコース学習が認定され、「コース修了証」が交付される。経済学科フレックスBでも同様の趣旨で「専修課程」が実施されている。

③ 演習の充実

経済学部の特徴のもう一つが「演習」の充実である。「演習」が特に重視されるのは、少人数の参加者の間で自由に議論を交わし、指導教員の専門分野に関連して、大教場での講義では得られない双方向の学習ができることである。とりわけプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が社会のあらゆる分野で必要とされる時代において、「演習」は最適な学習方法である。

経済学部では現在1学年におよそ40の演習が様々な分野にわたって開講されている。通常は2年、3年、4年と3年間継続して同じ演習に参加し、専門分野への理解を深めることができる。

さらに、経済学科フレックスBと商学科では1年次に「基礎ゼミ」（半期科目、2単位）が開講されている。

④ 自主学習

経済学科フレックスAと商学科では、演習参加者が自由な目的意識をもって経済学部で学んだことを「卒業研究」としてまとめ、「卒業論文」または「卒業制作」に仕上げる。「卒業研究」に取り組むことによって大学での学習や研究の成果を確かなものとして身につけることができる。この「卒業研究」は専門科目として4単位が認定される。また、フレックスBでは同様の趣旨で「課題研究」が設置されている。

【問題点・改善の方策】

（理念・目的等の検証）

大学・学部の理念・目的・教育目標については、大学ホームページおよび『駒澤VOICE』に掲載し受験生や一般への周知を図っている。また教育目標については、学生向けの『学習ガイドブック』に掲載している。

しかしながら本学の理念については、抽象的な説明にとどまっており、明確に記載され、説明されているとはいえない。

この点を含めて、これまで、本学の理念・目的・教育目標を学生・教職員など学内外に広く周知す

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

る努力は十分でなかった。今後、大学の理念をはじめ、経済学部が目指すものを再検討し、分かりやすく説明し広く周知するために、大学ホームページ、『駒澤VOICE』、『学習ガイドブック』の記述内容を工夫すべきである。このほか、教育内容や将来構想の紹介と合わせて積極的にアピールする必要がある。

〔法学部・法学研究科〕

【目標】

（理念・目的等）

広汎な法律学・政治学の知識の上に立つ均衡のとれた社会状況判断能力を具備し、かつ、これを社会全体の健全な発展のために、活用できる人材を育成することが、本学部の教育の基本理念である。

法律学科においては法律学科目を基盤とし、政治学科においては政治学科目を基盤とするという比重の違いはあっても、社会の現状を的確に把握して将来を予測し、社会のあるべき将来像にむけての努力と、焦点と力点を見極める能力の涵養が、本学部の教育の中心的目的であると言える。とりわけ、広汎な知識・情報収集の能力と、これを分析して現状を的確に把握する能力の育成に力点が置かれる。そのためには、逆説的であるが、法学部で学修する専門教育科目は、一般社会人としては、高度ではあるが基本的な教養たるべきものであるという認識に立って、特定類型の専門人ではなく、柔軟な社会適応性の基盤となる生きた判断能力を備えた社会的教養人を育成することが、本学部の教育目標であると言える。

【現状・問題点】

（理念・目的等の検証）

ほとんどが大学入学後にはじめて触れる知識である法律学・政治学の専門教育科目に要求される知的水準は高く、高等学校までの教育の過程において、学生が知らず知らずに身につけてしまった「知識の詰め込み」が勉強であるという感覚を、十分な知識の上に立った批判的な判断能力を身につけることが大学での学修であるという認識に切り替えさせるのは容易なことではない。上記理念は、個々の教員が、それぞれの専門教育科目の試験において毎年判断し、次年度の教育の内容と方法を再検討している。知識内容の意味を十分理解する以前にともかくも知識を詰め込もうとする学生と、基礎的知識の重要性を十分理解せずに個人の日常的経験の範囲から社会を判断しようとする学生とを、ともに、ある程度の抽象的思考能力を身につけて、これを現実の社会的現象の分析に応用できるようにする教育がどこまで達成できるかが、上記理念に実質的意味内容を与えることになる。この検証は、一方では学部全体および個々の教員の努力にかかっていると同時に、他方では学生各個の自発的学習行動の程度にも大きく左右されるものであり、その意味では、「不断に勉強することが当然であるという雰囲気」の育成が重要である。これは、年度ごとの入学生各個の個性とも関わる問題であるので、年ごとに多少の変動はあるものの、少人数教育の徹底を通して取り組んでいくことが可能な課題であり、それぞれの学科のカリキュラム改正を通して、政治学科3年次生、法律学科2年次生までは、ある程度まで達成できてきていると言える。今後は、この取り組みを一層進展させ、全年次生において、卒業まで、とりわけ就職活動終了後に、意欲的に学習に取り組む雰囲気をどのように醸成するか

が重要な課題となる。

（健全性、モラル等）

上記理念は、必ずしも、各時点での現在の社会に一般的である価値観に安易に迎合する人間を生み出すことにつながってはならない。むしろ、各時点での現在の社会に対する健全な批判力を育成することこそが肝要である。そのためには、敢えて、あるべき社会像を一方的に呈示するのではなく、みずからこれを探求していける人材を育成することに力点が置かれる。教員と学生とがともに「良い社会」を志向するというモラルは、単純なようでいてきわめて奥が深く、不断の検証と研修を要求するものである。

〔経営学部・経営学研究科〕

【目標】

（理念・目的等）

本学部の教育の理念・目的は、経営・管理のプロフェッショナルに必要とされる問題発見能力および問題解決能力を育成することにある。

そのために次の2点の具体的な目標を設けている。

- ① 経営・管理のプロフェッショナルとして実社会に参加し、積極的な貢献がなしうるように、専門分野の理論的・実践的基礎知識を身につけさせる。
- ② 社会の諸問題を広範にわたって健全かつセンシブルに発見し、かつ解決しうるような人間性と、論理的思考習慣および研究姿勢を身につけさせる。

以上の目的・目標は、本学部生に毎年配布される『履修要項（経営学部）』の冒頭に述べられている。また、受験生向けに配布される『駒澤VOICE』にも記載されている。

現代の企業環境は、グローバル化と高度情報システムの進展によって、ますます複雑なものになりつつあり、これに対処するためには、経営学・会計学・経済学・経営科学・法学の基礎理論のみならず、実践論や制度論といった分野まで学んでいかななくてはならない。本学部のカリキュラムも、そうした実情に合わせて必要な修正を加えることが求められており、平成17（2005）年度はそのための具体的作業を進めている。現在、情報教育をより実践的なものにするための各種分析法やその数学・統計学的基礎、重要な海外情報を得るための語学力、企業経営の専門家であれば当然知っていなければならない法律知識などが身につくカリキュラム体系を開発中である。

【現状・問題点】

（理念・目的等の検証）

本学部の目的・目標の検証は、経営学という学問分野の特性からすると、恒常的に行う必要がある。それは、経営学が深く実社会に関わる学問だからである。しかしながら、他方、経営学もすでに100年以上の歴史を有する社会科学の一大分野であり、過去から未来へと受け継ぐべき知見も数多くある。したがって、検証の作業は、時代の要請と学問の継続性の双方に配慮したものでなければならない。そこで、本学部では、自己点検・評価活動と並行して、5年に1度の頻度で学部理念の見直し

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

作業を行うことにしている。現在、新たな理念として検討されているのは、市場、法律、企業、社会慣習、情報システムといった制度の問題と基礎理論および実践の融合である。

大学・学部における教育理念は、実際にその機関を卒業・修了した者がどのような形で社会に参加しているかに反映されるものである。本学部の卒業生の就職先は、建設・不動産業、製造業、運輸・旅行業、卸・小売業、金融業、サービス業といった一般企業だけでなく、地方公務員や公社といった非営利組織にも及んでいる。このことは、非営利組織においても経営学の知識が重要になったことを示しているとともに、本学部の教育目的が普遍性を有していることの表れであると評価できる。

(健全性、モラル等)

現在、本学部に所属する教員および学生の健全性とモラルを確保するための特別な活動は行っていない。しかしながら、近年、経営学や会計学の分野では「倫理」という問題が主要なテーマになっており、本学部としてもこの問題には積極的に取り組んでいきたい。

〔医療健康科学部〕

【目標】

(理念・目的等)

今、医療は単なる疾病の対策を超えて、その社会の多方面に互る影響力と波及効果からすでに人を取り囲む環境として捉える必要があるほどになっている。その中で高度技術の発展と情報通信およびネットワーク技術などの進歩、普及は医療に大きな変化を与えながら医療技術をきわめて精緻で高度なものに成長させてきた。特に情報通信技術の導入による診療放射線技術分野の発展は当該分野での技術思想の変革をもたらすまでになった。これらの技術革新は教育の領域にも「医療画像情報技術」とも言うべき新しい学門分野を生み出し、さらなる広がりを見せている。本学部は「診療放射線技師」なる医療資格者に対し医療現場が要請している応用力に富む、当該領域に関する第一線の技術科学についての知識・益々拡大する社会的責任を自覚できる視野・止まる事を知らない技術の変革に耐え、なおリードし得る素養などを培う教育システムと社会に開かれた活性的な教育環境の構築のために平成15（2003）年4月に開設された。

必要とされる教育課程の中心的な領域は「医療画像情報技術科学」である。その内容は画像処理技術と診療画像技術（画像と人体状況との関連技術科学）とに大別される。現代医療ではCT・MR・CR・USなどの診断機器や加速器・治療計画装置などの高度技術機器がきわめて重要な役割を負っている。その基本は生体画像情報のデジタル電子化であり、デジタル信号による画像処理と診療画像構成技術の急速な発展にある。生体画像情報の取り扱いを担当する診療放射線技師はこれらの高度技術に対応する必要がある。技師養成課程では、より複雑な画像情報技術の理解に必要な内容と教育体系を備える必要がある。当該技術分野のこのような高度技術化に沿う教育は必然的に基礎的分野からの一貫性を要求し、要請される水準に達するために必要な基礎的及び周辺分野の素養は従前の内容と視点の異なるものとならざるをえない。これらの考慮は最近の医療画像情報デジタル技術の急速な実用化以前にはなされることが少なく、教育課程への新技術の効果的な組み込みが早急に求められている。さらに生体情報の電子信号化にともない、真に診断や治療に適した人体画像情報を目的としたデ

デジタル信号の再構成技術など医療技術としての技術の最適化要請にも応える必要がある。一方医療技術が他分野の技術と比較して、より直接的な人のための環境技術であることを認識し他者を自己と同一視して行う施療のあり方が今ほど求められている時はない。技術者教育が技術のみに止まらず、人が人のために行うものであることを明確に意識し、医療技術分野の教育に織り込むことは極めて重要である。独自の高度技術者としての資質を有する診療放射線技師の育成を目途とし、これらの多彩な教育要請に応えるための教育体制を実現するために本学部は構築された。

【現状・問題点】

平成15（2003）年4月に開設された本学部は少子化の状況に関わらず多くの受験生を集め、3年目を迎えた。現社会情勢にあっては十分な競争倍率ではあっても、真に適切な資質の入学生数を得ている状況であるとはいえない。入学生の内、わずかではあっても3年間では幾人かの学生が分野について違和感を持ち他学部や他大学へ移行した。また迷い、意欲を失いつつある者も散見される。学生から見た時いわゆる文科系学部と比較して、本学部が特定された特殊な領域であることは明らかである。文科系との違いは理学部、工学部の場合と同等と考えられるが、「医療」なるタイトルが誤解を生む因の一つとなっている状況もある。すなわち「医療」を看護・福祉のような語句でイメージし、そのような領域と誤解し、しかも組み易しとして入学する場合が少なからずある。『駒澤VOICE』などの本学が作る資料は明確に理工系の技術者育成を述べているし、オープンキャンパスにおいてもしかりである。各種の大学資料においても普通に読めば了解される筈である。しかしなお後を絶たず誤解が存在する理由の一つに巷に言われる処の「医療資格は就職に有利」なる認識があると思われる。いま高度の専門家が免許資格を所持するのみで成立することは在り得ない。直接的間接的に膨大な、よって立つ新しい科学技術知識が必要とされるのは自明である。受験生の認識には、これらの常識的平衡感覚が欠けているのではないかと思わせるほどの実情がある。したがって受験生を収集するためだけに止まらず、進学希望者を正しく導くため、また知られることの少ない当該領域の意義と発展性、人間認識の一面としての奥深さなどを伝えて、潜在的に存在する当該分野に適した進学希望者に道を拓く目的で、広報活動の更なる充実が必要と考えられる。平成17（2005）年より本学部では入学センターの協力を得て高校への訪問を行い教員が直接に担任や進学指導者、生徒に会い本学部についての紹介を行うことを始めた。今回は高校側の評価も高く特に継続して行えば、最も効果的であろうと思われたが、訪問数も範囲もきわめて限定された水準に止まることにならざるをえない。したがって今後DVDなどの広報媒体を整備し、有効に使う方法を検討するなど可能な範囲でより適性の高い学生の導入に努力する。

本学部は未だ完成年度に達せず、その意味で設定した教育体系の検証は中間的なものであり、早急な判断は難しい。実学を旨とする教育組織で教育の効果を測るためには、卒業生がどのような分野でどのように受け入れられるか、教育の効果が現場でどのような評価を受けるかが、ある程度の数の事例として出て来るのを待たざるを得ない面もある。さらに教育は即物的ではなく「可能な範囲で遠くを見て行くべき」との原則にたつ時、実学的、技術的な分野であっても、その適切性の判断は観点により異なる事になり、安易にはなしえない。特に最新の科学技術の進歩は外挿し難く、また学生の持つ価値観の変化に対応する教育技術の効果は短期間には評価し難い面があるためである。したがって、実際には卒業生が長期に互って当該分野の専門家として活躍し得るために必要な領域として、専

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

門分野についても基礎的部分の比重を高める結果となり、教育実施上の問題は専門領域と強く関連する基礎の充実をいかに為すかの教育技術が担うことになる。

本学部開設の理念は「人のための高度技術の培養」であり、目的は「診療放射線技術科学に関わる専門家の育成」である。現時点での教育目標は「診療画像に関する：高度な専門性：の付与」である。

【理念とその適切性・有効性】

現代医療が及ぼしている社会全体に対する影響効果はきわめて大きい。医療現場での種々の問題が公にされる頻度が高くなっているのもその査証である。実情はまたそれらが氷山の一角である事も知られている。そこでの注目点は技術の内容に関するよりは取り扱う人間の「対象認識を含む在りかた」である。いま経済状況を主とする様々な難しい環境の中で医療に携る者もまた過重労働に耐えており、それもまた問題発生の一因となっているのも事実であるが、医療技術教育の中で、特に「医療人としての在り方に関する認識」について取り上げる必要があるのは論を待たない。すなわち人のための医療技術を実施する時、技術者が一己の人間として、その置かれている状況を認識する習慣を身につけることは不可欠であるとする。本大学はもとより人間認識を教育の基本理念としている。本学が依るところの「学門に際して常に自己の心を見つめる」の姿勢を医療技術教育の分野に活かして、他者を自己とする在り方を志向する、技術のみに偏らない現代チーム医療に資する人材を育成しようとするところに本学部の固有の特徴がある。これらの理念は日常的に総ての教育課程のなかで関連付け、また示唆されているが、「宗教と人間」「医療宗教学（選択）」などの科目、科目外に自由参加で行われる坐禅体験などが全員の学生に受け入れられている事実によって当初の期待を上回る状況になっている。

しかしながら医療の高度技術化、複雑化、多様化、テイラーメイド医療の推進、情報の公開、医療を受ける側と提供する側との人間関係の変化、などによって医療の現場に存在する医療人の抱える問題は更に複雑で過大なものになりつつある。要求される技術的水準の維持はもとより、真に人のための医療を実施してゆくため、人間としての存在保持の資質がより必要となりつつある事も否めない。当面、心の問題は課外に置く特別講義の形式で強化をして行く。一方、心の問題として直接的なアプローチではないが医療以外の世界を知ること視野を広めることもきわめて重要である。医療は医療だけで自立し得る訳でもなく、いうまでもない事ではあるが、医療を受ける側は社会人全体であるとの認識、医療を支えているのは国民全体であるとの認識、医療を実施する組織の経営的側面は公私を問わず国家財政との重要な係りなしには存続し得ないとの認識などが教育の一端として既に不可欠である。すなわち他分野と共通する基礎および周辺領域の知識と概念を修めることが必要であり、教育課程のスケール内で効果的に行うことが望ましい。現時点では独自に「医療経済学（選択）」が開講されており、全員が受講している状況が見られている。社会における医療組織、医療組織のなかの医療人などについて、より広い認識を得るための科目導入については現在、平成19（2007）年度を目途として計画（予定）を進めている。

【目的・目標の適切性・有効性】

本学部の目的は主として診療放射線に関わる高度な医療技術者の育成である。医療に携る医療技術者は看護師、理学療法士など多くあるが、本学部の前身である駒澤短期大学放射線科では昭和42

(1967)年以來、診療放射線技術の領域で医療組織に不可欠の医療資格者「診療放射線技師」の育成に努めて来た。放射線技術の領域はi.にあるように現在、革新的な変革の只中にあり、先端的な高度技術の粋を集めたシステムが構築されている。このような技術環境の高度化に対処するために、短大放射線科としては爾來、教育内容の改新に取り組みながら平成8(1996)年には専攻科技術科学専攻を設置し、当該領域の要請に応えるべく教育体制の改善を行ってきた。しかしながら近未来までを見通すとき、要請される当該技術者の資質を与える教育効果を3年制短期大学と専攻科の組み合わせで得ようとするのは、両者の入学定員の差ばかりではなく、専攻科開設の本来の目的にも適わず、目的とする教育水準に到達するシステムを構築することは困難である。医療画像情報技術の革新的な進歩と情報通信技術の導入による組織内医療情報ネットワーク環境の整備と規模の拡大が急速に進められている状況にあって、今これらに対応可能な診療放射線技師の資質養成に対する社会的要請もまた急である。そのためには4年間を通じて目標到達レベルに向け、一貫した教育理念と課程の構築が必要である。基礎的部分からその応用までの科目の関連を考慮した教育体系を作ることが可能である最低限の教育体制として、本学部は開設された。しかしながら診療放射線領域の技術者の社会的要請が高まっているといっても、新しく必要とされる資質は従前の「放射線技師」教育の範疇には無いか、きわめて不十分な状況に止まっている。すなわち情報通信技術：ITを基礎とした高度な医療画像処理技術者としての「診療放射線技師資質」の培養が新しく求められているためである。この資質こそがいま必要であり、近未来にまで求められることが確実な教育素地である。この目標設定を短大+専攻科(平成17(2005)年度をもって廃止予定)の特に志望した学生に不十分ながら実施し試行したところ実際に新たな就職開発に繋がる成果を得ることとなった。また関連医療機器企業の当該担当者に本学の画像処理・ネットワークの教育環境を開示したところ「きわめてユニークで高水準」との評価を受け卒業生の採用に大きな関心を寄せられた。学部開設申請時に設定された教育課程は従前にはない分野の求人要求にも応じ得る資質を有するものとなるはずである。従前のマーケットのシェアを争うばかりではなく、新しい能力で新しいマーケットを開発し得る教育課程を設定し、常に高水準を維持することが目標である。すでに具体的な感触を得ているが平成18(2006)年度には最初の卒業をひかえて学生の有する新しい資質についての広報活動を限られた範囲にならざるを得ないとはいえ、まずは学部レベルで種々の組織、機関に行う予定である。

本学部の教育課程は学部では採られたことのない高い専門レベルに到達出来るように、学部体制では類例のない2コース制の教育課程となっている。未だ完成年度にも到達していない段階ではあるが、予想できなかった学生の状況認識と理解の不足があって、各コースの学生数の配分は期待より偏重している事実は否めない。学生個々の志向を重んじたシステムが未熟な理解度の段階で安易に見えるコースを選択する傾向を助長したとも考えられる。学生からの感想・意見を集め、コース選択のシステムの検討再考と共に当面教員によるガイドのさらなる徹底を計る予定である。

【改善の方策】

(理念・目的等の検証)

未だ完成年度に達していない段階では学部の理念や目的・目標の適切性や達成度を全体的に評価するのは早急過ぎる。しかしながら実際に入学した学生を所期の教育スケジュールにのせて行くためには個々の学生の学習度や適正度を計り、興味を喚起し、クラス全体の活性度を上げるなどの運用面で

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

の工夫や創意が必要となる。

すでに学部には大学全体の流れに沿って、全学自己点検・評価委員会、FD推進委員会などが設置されており、これらを有効に使うことにより種々の検証を行うことができるので、検証システムは整備されていると言える。しかし現時点では個々の教員にとっても、学部なる組織の上でも日々新しい教育体験に直面し、これらを如何に活性的に行い学生を誘導するかに腐心しており、種々の試みが行われてはいるものの「検証」なる段階には到っていない。発案は学部委員会やカリキュラム委員会、実験担当者会議（いずれも学部内委員会）などで紹介され討議され了解されながら試行されている状況である。以下に2例を挙げる。

- ① 最大多数の学生を目標とする修学レベルに誘導するための、入学前導入教育システムの開発・試行がある。合格者の入学手続きを待って全員にIT利用による、導入教育に参画して戴き、入学後の初年度教育にも接続でき、爾後にも自己学習に利用可能なシステムを開発する試みである。手続き時には全国に散在する入学予定者に対してはITの利用が適切である。まずは数学を対象として教員が介在できる学習システムを総合情報センターの協力を得て開発、平成18（2006）年度の入学生に対して一部分ではあるが試行してゆく予定である。
- ② 日々の勉学が実社会とどのように関連するかを知ることは学生が自らの位置づけを認識する上で重要である。また勉学意欲を喚起するためには専門領域においても社会に開かれた学部となっている必要がある。そのための一つとして平成17（2005）年度、実験教場の一部に放射線量測定の標準場を設置した。これは医療現場で診療放射線技師が扱う放射線・線量測定器の照合校正を目的とするもので、放射線技術学会の委託・承認を得て必要な校正標準場（線量標準センター）が設置された。現在準備の段階であるが学生が医療現場の要請を処理する過程を体験できること、高度な線量測定概念に触れられる点で勉学の必然性の一部を明確に認識し得る施設として有効である。

この他幾つかの試み（教育プログラムの開発など）が発足しており、それらの教育上の寄与については今後中間的な状況をふくめ、学部発足時の計画を補填する施策としての位置づけで自己点検・評価委員会などにおいて検証されてゆく筈である。

（健全性、モラル等）

本学部で目的とする人材養成は人体を可能な限り健全に維持するために必要な技術を取り扱う。人体画像の処理や分析、放射線やその他の放射線と人体組織との係りなど、本学部で学ぶ範囲の殆どは科学知識であり、関連する技術工学でありその適用技術である。しかしながら、これらには総て一人一人の人間との対応状況において適用しなければならない明らかな目的が在る。総ての実施される教育課程にあって、このことは前提として常に触れられており、医療人としての健全性やモラルは授業において日常的に不可欠な命題として学生と教員との間に存在している。例えば、人と人との関係の基本は「良き社会人として在ること」との認識に立ち、授業での学生と教員との対応関係、試験の評価、レポートの提出、質疑応答、キャンパス内での対応、街や乗り物内で出会った時の対応など、すべての接点が医療を受ける人と提供する人との関係そのもの、であると考えを要求し教員もまた対応している。授業では毎時、開始時、終了時には必ず互いに挨拶を行っている。入学時には戸惑いを見せる学生が大部分であるが、後にはキャンパス内でも街でも声を掛け合う状況が得られている。医療現場でのいわゆる患者接遇の実際については診療放射線技師である講師により、課外授業と

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

して行っている。このように医療人を育成する場として教員、学生が共に医療現場と同等の意識を持ち人間として対応し合う環境を形成することを目標とし、実施している。このような日常活動によって学生としての立場、教員としての立場を個々が常に配慮し得る環境作りを行っており、徐々に明確なものになりつつある。健全性やモラルを維持するための綱領は今、特に策定されていないが、学生に対しては医療現場の医師や診療放射線技師の職業上不可欠な姿勢として採るべき在り方の指導、3年次、4年次のそれぞれ約4週間にわたる病院実習とその予備授業での指導などがモラルと健全性維持に大きな役割を果している。病院実習そのものがまた技術を学ぶのではなく、診療放射線技師なる医療人とは何かの医療人間学を学ぶ場であると言っても良い課程である。

このように本学部では健全性・モラルの維持はそれ自身が重要な教育の一貫であり、その達成は授業を含む日常的な実践によっている。しかしながら教員については意識の外に成りがちな問題やレベルでの差別に関する対応、個人情報に関する対応など新しく、不慣れな状況に際して、学部固有な問題に照らす必要もある。ガイドラインとして、独自の綱領などの策定も必要であると思慮され、学部に置かれた病院実習検討委員会、カリキュラム委員会などで検討してゆく。

〔外国語部〕

【目標】

(理念・目的等)

21世紀もはや5年目を過ぎ、一層グローバル化が進展している。その一方個々人のアイデンティティのよりどころとするローカリズムもまた健在であり、グローカリズムという言葉が定着しつつある。高齢化社会を迎えた日本は移民・外国人労働者を大量に受け入れる時代ともなっており、多文化共生とは単に海外にでかける日本人だけではなく国内に住む人々にとっても重要なキーワードとなってきた。

多様な文化を抱えた人々が共存するための異文化理解、コミュニケーションの手段としての多言語能力の必要性がもたれられ、またグローカリズムの時代にあっては、英語のみならず他の外国語の学習によって幅広い社会的文化的素養を身につけることが必要である。

現在、本学で必修として開講している外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語の6カ国語である。それに加え自由選択科目として朝鮮語も開講している。学部によって、履修科目数、履修単位数は異なるが、おおむね4～6科目、8～12単位ほどを修得する仕組みになっている。

このなかで、大部分の学生が入学前に学んでいる既修科目としての英語では、英語を通じて幅広い教養を学ぶことに重点がおかれている。一方、大部分の学生が初めて学ぶ外国語、つまり初修言語では、言語そのものの習得に重点がおかれている。

英語の重要性は引き続き重視してゆくべきであるが、異文化理解の具体的な証としての他の外国語学習もまた不可欠である。そのためには現在の6カ国語に加えて、さらに多くの外国語科目の開設も検討すべきである。

本学の現在の仕組みでは、各学部のカリキュラムの枠内で、担当教師が自由に教育計画をたて、自由に教材を選んで実施している。これは、価値観が多様化し、社会のニーズが多様化した現代社会に

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

においては、理想的な形態であろう。一方、せっかく多彩なメニューを誇っているにもかかわらず、選択必修科目の割合が低いために、その長所が必ずしも全学生に及ばないという欠点もある。

さらに、異文化を理解できるだけの語学能力を習得するためには、言語による違いはあるがおおよそ数百時間が必要で、これは大学の授業の枠内でまかなえるものではない。学生が、現代社会における外国語能力の重要性を認識し、明確な目的意識をもって、卒業まで継続的に自己研鑽ができるような環境整備も不可欠である。

平成15年（2003）度に7番目の外国語として朝鮮語が開講されたが、今後の世界的状況を踏まえ、速やかに他のアジア言語や、イスラム圏の言語を導入することも視野に入れる必要がある。

一方履修方法としては、学生が同一科目のなかで自由に教師や教科書を選んで履修できるように、現在選択必修科目に適用されている複雑な事前登録制度をシステム化し、既にいくつかの大学が実施しているコンピュータ登録など、合理的な方法に転換する必要がある。このためには、全学生にパソコンを配布する計画の前倒し、およびこれに伴う具体的なプログラムの開発などの早急な措置が望まれる。

外国語能力を実用レベルまで高めるためには、必修課程が終了した後も、学生自身が継続的に学習を続けてゆくことが望ましい。こうした学生を支援するために、卒業単位に認定される選択科目としての外国語科目を増やすなどの措置が必要である。

【問題点・改善の方策】

（理念・目的等の検証）

外国語部は、昭和45（1970）年に文学部から分離独立して、人事権、予算権など学部準じた権限を有する組織になっている。外国語部は、仏教、文学、経済、法学、経営、医療健康科学部の6学部の外国語科目を一元的に担当する、いわゆる横割方式で外国語教育を行っている。平成17（2005）年7月現在、専任教員30人、非常勤教員177人が、全学で七百数十コマの授業を担当している。

現在外国語部は英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、ロシア語の6カ国語と、自由選択科目として朝鮮語を開講している。学部によって履修方法の違いはあるものの、他大学に比較して選択自由度はかなり高い。今後、朝鮮語の必修科目への格上げなどによりいっそうの充実が期待できるが、さらに多くの外国語の導入も引き続き検討すべきである。

一クラスあたりの人数は40人前後と他大学の水準に引けを取らないが、少人数教育と個別指導は語学教育の原点であり、この点でも少人数化の努力を怠るべきではない。

一方、ますます細分化、専門化してゆく各学部等の要求に対しては、合併クラスなど事務的な合理化政策とのすり合わせもあって、必ずしも十分にできていない側面もある。さらに、せっかく多彩な科目を開講しているにもかかわらず、多くの履修者が学生番号による機械的なクラス編成によって分割される必修クラスでは、近年ますます多様化しつつある学生の希望に必ずしも応えられないことも事実である。

当面の課題として、学科単位のクラス編成をすれば、各学科の特徴を生かした教育が可能であるが、このためにはかなり多くの教員を新規に採用しなければならない。一方、履修者が極端に少ないクラスは、かえって学習効果があがらない場合もあり、この場合には合併等の方策もやむをえないと思われる。

選択の多様化は、学生番号による固定クラスから、選択必修にすることによって解消されるが、現在の事前登録受付を限られた期日で、限られた事務窓口でさばくやり方では、いたずらに混乱を助長するだけである。パソコンの端末を全学生に割り当て、学生が直接履修届をホストコンピュータに登録できるシステムの開発など、抜本的な改革が必要である。

外国語部が全学部の外国語科目を担当する方式は、最小限の教員で最大限の授業が担当でき、しかも均質で不偏的な教育ができる反面、ますます多様化する各学部、学科の要求にきめ細かく対応しにくいという問題点も生じている。また多くの語学教員にとって、自分の専門的な学問領域と実際の教育科目が一致していることは稀である。このために、自分の専門領域における研鑽が、授業で直接学生に還元しにくいという問題がある。他の一般教養科目担当の教員についてもいえることであるが、個々の教員の潜在能力を十分活用するためにも、何らかの形で学生の卒業まで責任をもつ体制が必要であろう。

現在、大学生に対し教養の大幅な欠如が指摘されている。これはあまりにも専門化した受験教育の弊害でもあり、また近年行われていた大学での専門教育偏重の結果でもある。本学では平成17(2005)年度初め一般教養科目担当教員を一つにまとめ、教養教育に責任を持つ新組織「総合教育研究部(仮称)」が提案された。これはまさに「教養教育の充実」を求める社会的な要請に応えたもので、新組織は一般教養科目担当教員が従来のような専門学部の一部としてではなく、一個の責任主体として教養教育の充実を図ることが目的であり、将来的には学生のみならず一般市民を対象とした教養講座あるいは生涯教育もその対象とし、開かれた大学を目指すことにある。この新組織はまだ全学的な意見の一致を見ていないが、外国語部は時代の要請を真摯に受け止め、また上記の「卒業まで責任をもつ体制」を進める上でも新組織設置に積極的に協力している。

〔保健体育部〕

【目標】

(理念・目的等)

保健体育部の教育理念・目的は、本学の建学の理念を踏まえ実践されていかなければならない。即ち、禅宗教義の「心身一如」、「行学一如」の精神を基調とした理論と実践との一致を旨としている。この精神を、学生との交流を通して実践し、基本的な倫理観、基本的な知識、基本的な身体能力の整った心と体の調和のとれた全人を目指し、社会に有用な「心身ともに健康」で感性豊かな人間を形成・育成することを目標としている。

【現状・問題点】

身体は何といっても人間存在の基本である。身も心も健康な構成員でなければならない。心の健康とは、いうまでもなく社会に対して健全なる反応を起こしうる精神である。その心身の成長のためには、食事や睡眠と同様に身体運動も不可欠で重要な意味をもっている。

しかし、現在学生を取り巻く社会環境は健康や身体運動にとって決して恵まれたものではない。むしろ環境条件は次第に悪くなりつつある。種々の公害、食品汚染、生活習慣病の若年化など、学生にとって防衛体力を鍛え、積極的に運動をすることは、健康保持のための不可欠な条件であろう。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

そして、生涯体育の必要性を考えたとき、大学時代に健康や体育の知識や方法を学ぶことも、今後ますます重要になるであろう。また、大学時代には体力面ばかりでなく、精神衛生上からも好きなスポーツを思い切り楽しむことも重要な意義を持っている。総合大学としての大学の授業に於いて、最も重要な専門的能力のほかに教養科目として、保健体育理論や体育実技を学び、かつ楽しむことは、学生生活にリフレッシュ空間を提供しているのである。学生の幅広い人間性の涵養にとって、体育活動は重要な意義をもっているものであり、青年期の身体教育の重要性の認識は大学の社会的使命として今後も重要かつ不可欠のものであろう。

さて、本学における体育はどのようになされるべきであろうか。学生を取り巻く社会環境は、前述したとおりますます劣悪になりつつある。そして、学生にとって不可欠の身体運動は社会の近代化とともに、その多面性と鍛錬の幅が狭められつつある。

本学が社会の重要な機能としての総合大学を目指すとするれば、在学生に対して健康管理と十分な身体運動の場を確保し、その中から活気に溢れた学園生活を保証することは極めて重要な施策であろう。

また、教員は建学の理念を踏まえ、積極的な面を持つ身体活動と社会性の両面にわたっての目標に目を向け、その効果と充実を見極めていかねばならないだろう。

〔法曹養成研究科（法科大学院）〕

（理念・目的）

駒澤大学の建学の理念は「行学一如」。つまり、「学ぶ」と「行う」ことは一体であり、学んだものは社会へ還元していこうという考え方である。この理念は法科大学院にも深く投影されており、社会的ニーズの高い「市民生活に役立つ法曹」と「企業法務に強い法曹」の養成に特に力を入れたプログラムを実現している。

駒澤大学大学院法曹養成研究科（法科大学院）は、21世紀の司法を担う法曹実務家を養成する教育機関として平成16（2004）年度より開設した。法律問題の学際化、訴訟手続きの迅速化、専門知識を要する事件の処理など、高度化する日本の司法制度を支える実務感覚に優れた人材の育成を目指し、法理論と実務の両面から密度の濃い双方向の授業を実践する。

2 学士課程の教育内容・方法等

〔仏教学部〕

【目標】

本学部は仏教の教義ならびに曹洞宗の精神に則り、教義の振興と曹洞宗寺院後継者の育成を図る教育目的を継承している。したがってこれに基づいて宗教的教養人を育成することを目的とし、同時に「教育基本法」および「学校教育法」にしたがって知性と情操をそなえた人材を育成する。

【現状】

(1) 教育課程等

(仏教学部の教育課程)

上記の目的を実現するため次のような教育課程を編成している。

■全学共通科目（宗教教育科目・教養教育科目・外国語科目・保健体育科目）

■専門教育科目

■他学部履修科目

■随意科目（卒業単位に含まれない）

■教職・資格講座科目（教職課程・学校図書館司書教諭・博物館学芸員・社会福祉主事・社会福祉士・社会教育主事等の資格を取得するための講座）

上記のカリキュラムは相互に関連しており、ほとんどの科目を履修できるように配慮されている。既述のように必修科目を少なく、選択科目を多くしているため、希望したい科目を履修できるように組まれている（詳細は「大学基礎データ」（表3）の本学部の項を参照のこと）。

本学部は曹洞宗寺院後継者の育成を図る教育に重点を置いてカリキュラムを編成しているが、実は寺院子弟の在学生在が半分以下に減少し、一般学生が過半数を占める現実を鑑みると、カリキュラムの内容を再考すべき時期に来ていると考えられる。とって仏教の研究者、寺院後継者も育成する目的があるので、専門科目を減らす方向はとれない。問題は教授する側がいかにか明解に講義出来るかにかかっているのではないか。

教養教育科目と外国語科目

教養教育科目は人文・社会・自然・総合の4分野から成り、1年次から履修し、各分野をあわせて16単位を選択必修とする。

また、外国語科目は本学部は必修と選択に分けている。必修科目に英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・韓国語などが開講されている。卒業に必要な単位として1年次に英語と外国語2カ国語を、2年次にさらにそのうちの1カ国語を履修する。また、選択科目として習得した科目の単位は卒業に必要な単位として広域選択科目の単位数に算入される。たとえば、本学部では仏教研究に最も必要な外国語としてサンスクリット語、パーリ語、チベット語、漢語などを選択科目として開設している。これらのうちサンスクリット語やパーリ語、そして漢語は元は必修科目であったが、20数年前から選択科目となっている。

卒業単位数は124単位で、そのために宗教教育科目4単位、教養教育科目16単位、外国語科目12単位、保健体育科目2単位、専門教育科目72単位の修得が必要である。これに各分野における超過履修

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

18単位が広域選択科目として認められることになっている。

科目数からすると、教養教育科目・外国語科目・保健体育科目の講座が大幅に増設されていて、一般教養や語学などを重視する意図が示されている。また、単位数からの上からも専門教養への偏重を抑制し、広い知識の取得の実現に目が向けられている点が見られる（詳細は「大学基礎データ」調書の各学部に関する事項中、本学部の項を参照のこと）。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

（履修科目の区分）

前述のとおり本学部では卒業所要単位は124単位であるが、本学部を卒業し、学位を得るために必要な最低限の単位数である。

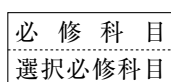
卒業に必要な単位数

(必要最低単位数)

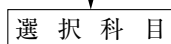
		必修	選択必修	選択	広域選択	
全学共通科目	宗教教育科目	4			18	
	教養教育科目	人文分野		8		16
		社会分野				
		自然分野				
		総合分野				
	外国語科目	4	8			
保健体育科目	2					
専門教育科目		24	20	28		
合計		124				

《卒業必要単位における修得単位の流れ》

(全学共通科目)

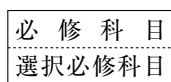


(卒業必要単位数を超えた修得単位数)



(卒業必要単位数を超えた修得単位数)

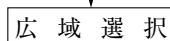
(専門教育科目)



(卒業必要単位数を超えた修得単位数)



(卒業必要単位数を超えた修得単位数)



（授業形態と単位の関係）

講義、演習科目は通年4単位、半期2単位になっており、1年次の必修科目である保健体育科目の

「健康、スポーツ実習」は2単位である。

(単位互換協定、単位認定等)

本学部は大正大学・立正大学・東洋大学と学生交流協定を結び、「他大学履修に関する規程」に基づく手続きをへて、教授会の審査、学長の推薦、聴講料などの納入をへて当該科目を履修し単位の認定を受けることができる。国外の大学では、東国大(韓国)、カリフォルニア州立大学ロスアンゼルス校(アメリカ)、アーカンソー工芸大学(アメリカ)、ブリティッシュ・コロンビア大学(カナダ)、クインズランド大学(オーストラリア)、グリフィス大学(オーストラリア)、淡江大学(台湾)、華東師範大学(中国)の各大学と学生交流協定を結んでおり、先の規程に定められた手続きを経た学生は原則として1年間の海外留学も認められている。

このような制度が設けられているが、本学部では国内の三大学との交流が中心であり、とくに他大学の教員に輪番開講科目や隔年開講科目を担当してもらっている。一方、本学部の学生で三大学で聴講している者はなく、また、国外の協定校で受講している学生は皆無にひとしい現状である。

(教育効果の測定)

既述したように、卒業年度にあたる学生と3年次の学生に対する成績不振者面談会を実施した効果が少しずつ現れたように見られる。平成14(2002)年度から平成16(2004)年度の3年の年度別合格率をみると、次のようになる。

卒業判定

学 科 名	平成14(2002)年度			平成15(2003)年度			平成16(2004)年度		
	卒 業 予 定 者 (名)	合格者 (名)	合格率 (%)	卒 業 予 定 者 (名)	合格者 (名)	合格率 (%)	卒 業 予 定 者 (名)	合格者 (名)	合格率 (%)
禪	133	85	63.9	138	83	60.1	129	90	69.8
仏教	166	116	69.9	174	130	74.7	172	129	75.0
合計	299	201	67.2	312	213	68.3	301	219	72.8

不合格者が減少しているものの依然としてその数字は少ないとはいいがたい。本学部に入學した当初から仏教や禪に関心をもたずに、ただ競争率が低いという理由で受験し、合格したという学生が多数を占める現状では、本学部のカリキュラムについてゆけないものが出てくるのは致し方ないとはいえ、他学部のように1割か2割程度にまで不合格者を減らす努力をしなければならない。

(生涯学習への対応)

本学部「科目等履修制に関する規程」及び「聴講生に関する規程」に基づき、毎年多数の履修生や聴講生が受講し、受講者数は他学部のそれをはるかに上回っている。その中には高齢者も多い。一人で複数の科目を受講する者もいる。正規の授業だけでなく、課外ゼミでも履修生や聴講生の受講者が多数いる。高齢者の受講者がいる教場では学生の私語が少なく、静かになったというメリットを指摘できよう。

本学では公開講座が春と秋の2回行われ、その第1講座は本学部教員が中心になって担当している

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

が、毎回百数十名の受講者から高い評価を得ている。

本学の附属研究所である禅研究所主催の日曜講座では仏教講義と坐禅指導を行っているが、この講座はまもなく半世紀になろうとするが、これまで本学部の教員が担当してきた。本学部はこのように生涯学習を求める一般人向けに積極的に教化活動をしているが、これほどの活動を1学部だけで実施している仏教系大学はない。

この学外向けの講座はこれ以上拡大することは教員の負担が多くなるので、現在の状態を維持して、さらなる内容の充実に努力しなければならない。

(正課外教育)

過去3年間の卒業生の進路状況

本学部の卒業生の中で寺院に帰る者の数は「その他」に含まれるが、その数は決して多くはない。就職先を見ると、民間企業欄の数字は卒業生の数からすると毎年2割から3割程度で少ない。かつては本学部の卒業生は教員になる者が大多数であったが、現状は官公庁に就職した数にも劣る寂しさである。本学部の教育効果は決して上がっているとはお世辞にも言えない。

進学先でも、かつては他大学院への進学者は毎年複数人いた。また、自大学院への進学者も2桁数字であった。このような現状を目の当たりにして、本学部の教育を根本からもう一度見直してみる必要があるか考える(次の表を参照のこと)。

就職・大学院進学状況

進路	2002年度	2003年度	2004年度
民間企業	34	34	41
官公庁	1	2	1
教員		1	1
上記以外	1	6	6
自大学院	8	6	10
他大学院	1	1	1
自大学		2	
他大学	2	1	3
その他	154	160	156
合計	201	213	219

(開設授業科目における専・兼比率等)

仏教学部の平成17(2005)年度の開講授業科目を、専門教育、教養教育および教職・資格教育に区分し、これらを必修科目と選択必修科目に区分したとき、それぞれを担当する専任教員と兼任教員の担当状況を各学科ごとに分類したものは、次の表のとおりである。

学部	学科		必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
仏教	禅	専門教育	専任担当科目数(A)	51	156	207
			兼任担当科目数(B)		43	43

			専兼比率 (A/(A+B))*100)	100.0	78.4	82.8
		教養教育	専任担当科目数(A)	51	236	287
			兼任担当科目数(B)	78	157	235
			専兼比率 (A/(A+B))*100)	39.5	60.1	55.0
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	24	18	42
			兼任担当科目数(B)	48	25	73
			専兼比率 (A/(A+B))*100)	33.3	41.9	36.5
仏教	専門教育	専任担当科目数(A)	54	148	202	
		兼任担当科目数(B)		43	43	
		専兼比率 (A/(A+B))*100)	100.0	77.5	82.4	
	教養教育	専任担当科目数(A)	51	237	288	
		兼任担当科目数(B)	80	157	237	
		専兼比率 (A/(A+B))*100)	38.9	60.2	54.9	
	教職・資格教育	専任担当科目数(A)	24	18	42	
		兼任担当科目数(B)	48	25	73	
		専兼比率 (A/(A+B))*100)	33.3	41.9	36.5	

なお、上表において両学科の専門必修科目の欄で兼任担当科目数が空白になっているのは、学部のカリキュラム編成の内規で必修科目は専任教員だけが担当することになっているからである。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

本学部は社会人、外国人留学生、そして帰国子女を一定数受け入れている。社会人は仏教や禅を学ぶという明確な問題意識をもって入ってくる人達である。外国人留学生は韓国、台湾、スリランカ、タイ、シンガポール、イタリアなどの国々からみな仏教や禅を学ぶ目的で留学している学生である。留学生の中には大学院へ進学して研究を続けている学生が増えてきた。帰国子女の学生は皆無にひとしい。帰国子女の多くはキリスト教圏で生まれ、育った人が多いので、その宗教環境に育った人が本学部に受験する可能性はないと考えるのが常識であろう。

本学部としては最初から仏教を学びたいという目的意識をもつ人々に幅広い分野のカリキュラムを用意し、いわゆるカルチャーセンターに代わるような講座も設けることも今後考える必要があるだろう。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

既述したように、卒業年度にあたる学生と3年次の学生に対する成績不振者面談会を実施した効果が少しずつ現れたように見られる。平成14(2002)年度から平成16(2004)年度の3年の年度別合格率をみると、次のようになる。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

卒業判定

学科名	平成14（2002）年度			平成15（2003）年度			平成16（2004）年度		
	卒業 予定者 （名）	合格者 （名）	合格率 （％）	卒業 予定者 （名）	合格者 （名）	合格率 （％）	卒業 予定者 （名）	合格者 （名）	合格率 （％）
禪	133	85	63.9	138	83	60.1	129	90	69.8
仏教	166	116	69.9	174	130	74.7	172	129	75.0
合計	299	201	67.2	312	213	68.3	301	219	72.8

（注）この表に関する評価はすでに「仏教学部の理念と目的」の項目で述べている。

（厳格な成績評価の仕組み）

従来、80点～100点のランクを優で一括していたが、このランクだけが20点の範囲であることから、厳格に評価する必要と、とくに優秀な成績を評価する必要から10点刻みにして「優」のランクをSとAに二分して評価することになった。評価表はS、A、B、C、Fと表記されるが、秀、優、良、可、不可と表記されても良いのではないかと考える。

成績評価

	合格/不合格	合 格				不合格
	素点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点～0点
平成17（2005）年度 入 学 生	評 価	S	A	B	C	F
平成16（2004）年度 以 前 入 学 生		優		良	可	不可

（履修指導）

新入生にはオリエンテーションで履修指導を行っている。また、全学生に対して、『履修要項』を配布している。

また、1年次は、禪学科1クラス、仏教学科2クラスのクラス制をとっており、禪学科は「禪学序説」の担当教員（1名）が、仏教学科は「仏教学序説」の担当教員（2名）がクラス主任となっている。その教員がとくに学習に関する相談や指導を行っている。

なお、正当な理由によって通常の科目履修を行えない場合を除き、出席不足、成績不振により修得単位数が著しく少ない学生には、学業を督励するために、成績表送付時に勧告文を送付する。

また、以下の基準により面談を行っている。

年 次	勧 告 対 象 基 準
1・2年次	年間修得単位数13単位未満
3年次	年間修得単位数13単位未満または卒業に必要な単位数に57単位以上不足
4年次	卒業に必要な単位数に1単位以上不足

すでに「仏教学部の理念と目的」の中で述べているように、学業不振者との面談によって未卒業者が年々減少している傾向が見られる。その点でこの「勧告」は成果をあげていることは事実である。

(教育改善への組織的な取り組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(授業形態と授業方法の関係)

本学部では、1年次生に対し、禅学科の1クラス、仏教学科2クラスに分け、「禅学序説」、「仏教学序説」の担当教員をクラス主任として置いている。これは、寺院出身でない学生が多い現状を踏まえ、仏教に関する基礎知識を学ばせようとする、いわゆる仏教への導入部分に相当する。また、全学部に共通する必修科目「仏教と人間」が本学部でも開講され、とくに力を入れて講義されている。

本学部では、3年次に「演習Ⅰ」を必修科目とし、4年次に「演習Ⅱ」を選択科目としているが、30人を限度とするクラスを目指して授業を行っている。これは、4年次の卒業論文（必修）を作成するための導入授業と考えて良い。

本学部では、全体に必修科目より選択科目を多く開講しているのが特徴である。これは、寺院出身の学生が減少し、寺院以外の家庭出身の学生が増加したために、あまり仏教色の強い専門科目より、仏教との関わりを内容とした科目を増やしたので、これを選択科目にしたという経緯がある。

現在、本学では学生による授業アンケートが実施されているが、そのアンケートによると、本学部の評価は高いと見て良い。

本学部の上記のような授業を点検すると、問題がないとは言えない。3クラス制を実施している点は問題ないが、担当する教員がいわゆるベテラン教員が担当しているのではなく、2年交替であるために、それぞれ教員の専門分野に順じた講義が行われているという現状である。使用するテキストが一定していない。従って授業内容が一定していない。これは「仏教と人間」の講義も同じである。

演習はすでにこれまでの『脚下照顧』で指摘されているように、受講者数が50人、あるいはそれ以上になっているクラスがある。受講者数が1人あるいは2人というクラスもあり、30人の限度数が守られていない。多人数のクラスは2クラスに分けているが、いわゆるの演習ではなく普通講義の状態になっているという現状である。

科目に必修科目より選択科目が多いのは望ましいのだが、カリキュラム表のとおり、インド、中国、日本などの仏教史が選択必修科目となっている。以前は必修科目であったので、必ず履修しなければならなかった。それが「選択」となっているので、これを履修しない者が多く、易きにつくという履修傾向が見られ、専門知識に欠ける学生が全体に増えている。僧侶養成機関でもある本学部としては、しっかりした仏教の教養を修得させるべきである。

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

〔文学部〕**【目標】**

「広く知識を授ける」と「深く専門の学芸を教授研究」することを両立させ、「知的、道徳的及び応用能力を展開させること」とする学校教育法第52条、及び大学設置基準第19条を実現することである。

国文学科

【目標】

日本文学の源流から現在まで、文学作品の読解を通して、日本人が持つ感性や人生観への理解を深めることである。

(1) 教育課程等

【現状・問題点】

(国文学科の教育課程)

国文学科では、卒業所要単位126単位の内訳は、国文学科専門教育科目64単位、全学共通科目（宗教・教養教育・外国語・保健体育）30単位、広域選択32単位（以上平成14（2002）年度以降入学生）である。広域選択は、専門教育科目、全学共通科目いずれでも充当できる自由度の広い領域である。国文学科では、専門基礎教育を1年次に学び、2年次・3年次は講義科目と少数学生による演習科目とを組み合わせ学習し、最終学年の卒業論文で集大成を図るという体系のカリキュラムをとっている。教員は文学では上代1名、中古2名、中世2名、近世2名、近現代3名であり、国語学は1名という配置になっている。「上代から現代に至る古今の文学的確な読解を通して、広く日本人の知性と感性のありようを理解することである。また国語学では、古今の日本語の特質を実証的に解明することによって、広く日本の言語文化を体系的に把握することである」という学科の基本的な考え方を具体的に展開し、効果的な教育をなし得る体制となっている。本学科の専門基礎教育科目には国語学・古典文学・近現代文学が設けられ、学生はこの全てを固定クラスで学習する。漢文学の基礎科目も必修である。固定クラスでの週3回の専門基礎教育においては、教員はそれぞれの領域の立場から学習・研究上の基礎的な知識、態度、方法を教授する。その過程において、学習・研究上の倫理性についても当然言及している。

「専攻に係る専門の学芸の教授」については、講義科目と演習科目との組み合わせで実現している。基礎教育科目については上に述べたので省略する。2年次以降の講義科目は「史」・「研究」・「特講」の3種類があり、全体的見通しを目的とする「史」、各領域・時代の攻究を目的とする「研究」（各領域2コマずつ）、「特講」（計11コマ）は、主として非常勤講師による高度に専門的な、ないし特色のある講義である。演習科目は上限24人に制限した少人数教育の必修授業であり、2年次の基礎的演習、3年次の発展的演習、4年次の卒業論文を見据えた演習と位置づけ、専門的な調査・研究の方法、資料作成の方法を学び、学生相互の討議を通じて自身で問題を設定し考える能力を身につける。講義・演習との連携によって学科の理念・教育目標・目的の達成を目指しており、そのことが学校教育法第52条との適合性を満足させることになる。

本学における一般教養的授業科目、すなわち全学共通科目はすこぶる充実しており、基礎教育、倫理性・社会性を養う教育が行われている。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮は適切と言えるが、さらに総合的な観点に立脚した従来の教養教育を大切にしつつ、時代の要求をも組み入れた教育組織の確立が望まれる。平成18（2006）年度にはこの組織が立ち上がるものと思われる。国文学科の学生は、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ロシア語・中国語のうち、英語と英語以外の1外国語の履修が義務付けられており、そのほかにも広域選

択の枠で朝鮮語、および会話・時事等の応用語学を学ぶことができ、開講科目数は十分である。さらにオーストラリア・カナダ・イギリス・アメリカ・フランス・台湾の協定校における4週間の短期留学セミナー(2単位)も開講されている。必修ならびに選択必修の外国語科目を履修することにより、学生は外国語の教養を身につけているが、実用英語、特に会話の実力が身につけているとは言い難い。その原因は必修科目の外国語が講読中心で、読解力や文法的知識は身につく一方で、会話が中心である外国語の科目(初級・中級)がすべて随意科目になっているため、卒業所要単位に含められず、履修する学生が少ないことに問題があると思われる。わが国の国際化の進展に伴い、特に英語などは、会話を中心とする実用的な実力が学生には不可欠の要件となる。就職の条件として英会話の実力を要求する企業も年々増えている。必修科目を実用中心の科目に改めるなどのカリキュラムの改革が必要であろう。「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置は適切とはいえない。こうした検討すべき課題はあるが、近年、フランス語の短期留学セミナーに参加する学生や、中国の協定校への交換留学に派遣される学生も出てきており、改善の方向は見られる。卒業所要単位内における専門教育的授業科目・一般教育的授業科目・外国語科目等の配分の概略についてはすでに触れた。本学科の学生の学びの方向性を決める鍵は、自由度の高い「広域選択」にある。基本的な専門とそれ以外の科目との配分の上で、広域選択32単位をどのように取得するかにより、より専門性の高い履修、ないしはより教養性の高い履修が可能となる。そうした意味では学生の志向に応じた適切性・妥当性を実現しうる構成となっている。先にも教養教育の組織的な充実の必要性について触れた。現在の本学の教養系教員はそれぞれが別の組織に属しており、体系的に教養教育を組み立てる体制にはない。教養科目のカリキュラムは各学部の専権事項となっているが、教養教育を担う教員が一つの組織を形成し、責任をもって教養教育全体を見直し、学部へ教養教育の具体的で清新な方向・内容を提言してゆくことが現代にまさに求められていることである。幸いにして、平成18(2006)年度から新組織が立ち上がる予定である。成果ある教養教育を期待するとともに、学部・学科としても積極的に協力してゆきたい。

グローバルをいうとき、ナショナルなもの、あるいは地域的なものが不必要であるということにはならない。むしろ、ナショナル、地域をしっかりと踏まえることがグローバルを有効ならしめる。国文学科はそうした立場に立つ。しかしながら、先にも触れたように、フランスへ短期語学留学する学生、中国へ交換留学生として派遣される学生は出てきており、海外からの留学生の受け入れを含めて、グローバルスタンダード理解の必要性は生じ始めている。ただ、現時点で、諸スキルを涵養するための学科独自の具体的な教育実践のプログラムはない。起業家的能力を涵養するための教育の実践は国文学科では行っていない。学生の心身の健康の保持・増進に関しては一般教育の体育科目がその主となるが、国文学科としても学生との対話を通して、その点に配慮している。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

附属高校からの推薦入学試験合格者に対しては、毎年、高校在学中に本学キャンパスに登校させてガイダンス教育を実施している。このほかオープンキャンパスにおける模擬授業に、資料展示とセットで積極的に取り組んでおり、また各高校からの出張授業の要請にもできる限り応じるようにしている(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(カリキュラムと国家試験)

「大学基礎データ」(表9)を参照のこと。

(履修科目の区分)

平成14(2002)年度以降の入学生は、卒業条件126単位のうち、必修科目54単位(うち専門教育科目44単位)、選択必修科目40単位(うち専門教育科目20単位)、広域選択科目32単位という配分になっている。必修と選択必修の中の専門教育科目を合計した66単位は、卒業に必要な単位総数の50%程であるが、これは国文学科が、「必修」を精選して学生の選択の自由の幅をできるだけ広げるということを新カリキュラム編成の基本精神を遵守しているためであり、必修科目の中には、専門基礎科目、概論科目、2年次から4年次までの年次ごとの演習科目および4年次の卒業論文が含まれ、また実際の学生の広域選択科目の履修状況が易きに流れるという状況もない。したがってこの配分自体は適切かつ妥当であると判断できる。

(授業形態と単位の関係)

専門科目すべて通年科目であり、演習科目、講義科目のいずれも4単位で計算している。ただし卒業論文だけは8単位である。全学共通科目は全学的ルールにしたがって外国語科目と保健体育科目はすべて通年2単位であり、教養教育科目には一部半期2単位科目が含まれている。妥当性に特に問題はないと思われる。

(単位互換、単位認定等)

駒澤短期大学との間には単位互換協定が結ばれており、これにもとづいて平成16(2004)年度は国文学科では短期大学生12名計60単位を認定している。駒澤短期大学以外の大学との単位互換協定は国文学科では実施していない。編入学生については、毎年、教務課の既修得単位認定事務取扱基準にもとづいて、60単位を超えない範囲で既修得単位を認定し、卒業に必要な単位に算入している。従来は専門科目よりも広域科目の方を優先して単位認定するという規程になっていたため、一部の編入学生に、編入学後の科目履修上の不利益が生じる場合があったが、国文学科からの要請を受けて平成13(2001)年度から改善された。1年次入学生についても入学以前の既修得単位認定の制度があり、国文学科にもその事例がある。

本学が学生交流協定を結んでいる外国の大学は12大学ある。本学からの交換留学生には60単位を超えない範囲で、留学中に修得した単位を卒業に必要な単位として認定する制度があり、また本学での年度途中から留学する場合、通年科目であっても半期で仮認定し、帰国後半期履修すれば通年単位を与えるというかたちでの便宜もはかっている。当然この制度は国文学科にも適用されているが、国文学科学生の実績はこれまでのところ東アジア圏の大学に限られている。これは日本文学および日本語という学科の性質に由来すると思われる。発展途上国に対する教育支援は国文学科では行っていない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

専門科目については平成17(2005)年度の担当教員の専兼比率は73.2%である。このうち専門必修科目は85.6%を専任が占めている。「専門基礎」、「演習」、「研究」、「史」は原則として専任教員が担

当し、専任教員がカバーできない領域やテーマについては「特講」等でそれぞれの専門家に非常勤講師が中心となる兼任教員としての担当を委嘱するというのが国文学科の原則であり、それに見合った比率であると判断できる。教養教育科目の専兼比率は53.9%、教職・資格教育科目の専兼比率は50.7%であるが、両科目においては、国文学科が担当者決定に関与している範囲はきわめて少ない。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒についてそれぞれを対象にした特別入学試験を実施している。国文学科は平成15（2003）年度から入学式直後に宿泊新入生オリエンテーションを実施するようになったが、このイベントには、社会人や留学生が他の学生たちと一緒に学生生活をスタートする環境を整えるという目的も含まれており、一定の効果をあげている。

（生涯学習への対応）

社会人学生特別入学試験以外に、生涯学習への対応として特別な措置は取っていない。

（正課外教育）

国文学科には「課外ゼミ」の伝統がある。現在は、万葉研究会、平安文学研究会、中世文学研究会、説話絵巻研究会、近代日本文学ゼミ、現代小説研究会、国語学文法ゼミ、中国文学研究会の8ゼミが活動している。いずれも1年次生から4年次生までの参加希望学生によって構成され、それぞれ専任教員が顧問を務めている。活動形態はゼミによって多様であるが、単位と関係しない課外の自主的学習活動である点は共通しており、ゼミ論集を定期刊行しているゼミや定例合宿を行っているゼミもある。ゼミ同士の横の交流も整備されており、またそれぞれのゼミにおける卒業生（大学院生を含む）とのつながりも深く、参加学生の満足度は高い。近年、課外ゼミに参加する学生数が漸減傾向を示していたが、平成16（2004）年度あたりから増加傾向への転換が見え始めている。本学国文学科が内外に向かって誇り得るよき伝統の一つである（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

教育上の効果を測定するための方法として、講義科目においては定期試験、小テスト、レポート、課題を課しての口頭発表、指名・挙手による質疑等があり、演習科目においては調査・考察に基づく口頭発表ならびに質疑応答、最終レポート等がある。このうち演習科目については、個々の学生に即して教育上の効果を随時、把握することができるが、大人数の講義科目については十分な把握は困難である。その改善の方策として、必修の国文学概論を2クラスに分割する、児童文学の実作指導については履修者の人数を制限するなどして、大人数クラスとなることをできる限り避けるよう、試みている。

教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法について、同一クラスや同一科目を担当する教員間における情報交換を行っている。国文学科の教員間の合意について、またシステム全体の機能的有効性を検証することについては、成績判定会議、卒業判定会議において、全学生の履修状況の資料に基づく検討を通じて、なされている。これまで、そうした検討に基づいてカリキュラムの変更（でき

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

るだけ簡明なものとする)、科目内容の更新(UP TO DATEのものを取り入れる)、非常勤講師の人選(専任と異なる分野の専門家、また、演劇人、映画監督、児童文学作家などの「現場」の専門家に依頼する)などを行ってきた。国文学科におけるシステム全体の機能的有効性を外部から客観的に検証する仕組みは現在はないが、全学的に、公開授業の実施とその共同検証を行うシステムが検討されている。

卒業生の進路状況は、以前に比べて激減しているとはいえ中学校・高等学校の専任・非常勤の教員がおり、市役所などの公務員、銀行、旅行観光業、流通、製造などの一般企業に就職する者が多く、ごく少数だが、大学院への進学者もいる。狂言師、古書店店主、写真家など、特異な分野での活躍が期待される卒業生もいるが、国内外で注目され評価されるような人材を輩出しているとはいえない状況である(〔文学部共通項目〕を参照のこと)。

(厳格な成績評価の仕組み)

履修科目登録の上限については、年間履修制限単位数が1～3年次は50単位、4年次は卒業論文を除いて48単位の上限が設定されている。特例として3年次に卒業論文を提出することを認めることとしたので、在籍3年での卒業も可能となり、適切といえる。なお、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保することについては、前記の成績判定会議、卒業判定会議において、これを行っている。国文学科においては、各年次の学生全員が専任教員のいずれかの演習に所属しており、2～4年次の3年間を通じて同一クラスであることが多いので、学生個々の状況が十分に把握されていると考える。

(履修指導)

国文学科における履修指導には、①『履修要項』の配布、②新入生オリエンテーションにおける履修指導、③新入生に対する学外オリエンテーション、④1年次の基礎教育科目、⑤日々の講義・演習を通じて行われる指導等がある。このうち⑤の演習については、卒業論文に向けての個別の指導が行われるので、個々の学生に即した個別で具体的な指導が行われ、特に効果的であるといえる。①②について、意欲を持って入学してきたとは必ずしもいえない学生への指導が、前回の課題であったが、③の1泊2日の学外オリエンテーション実施によって、国文学科の学生としての自覚を喚起し、新入生相互の交流を早い時期に深めることによって、ある程度の改善がなされたと考えられる。オフィス・アワーの制度化、アドバイザー制度の導入は、行っていないが、全学的に制度が導入されたことにより、国文学科でもアドバイザー制度の実施を検討している。ただ、アドバイザーを担当する院生の状況、場所や設備、資料の確保など、問題点が多く、なお実施には至っていない。留年者に対する教育上の配慮、科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮については、担当教員個々の裁量に委ねられており、学科組織としての配慮措置に関しては、現状は適切であるとは言えない。

(教育改善への組織的な取り組み)

国文学科においては、各教員が年間の授業スケジュールを容易に把握できる『シラバス』を作成し、その『シラバス』に沿った授業を行っている。学生が、専門選択科目を履修する際には、『シラバス』の内容が授業科目選択の大きな指針となっている。ただ、学生による授業アンケート結果によると、内容がわかりにくかったり、『シラバス』に記載されているとおりには授業が展開されていなかった

りする場合もあるようである。

FD活動への取り組みについては、全学の活動が平成16（2004）年から開始されたように、学科としての取り組みもまだ緒に就いたばかりである。公開授業による教員相互の評価の実施も検討されているが、できるだけ効果のあがる実施方法を議論している段階である。今後、FD推進委員会小委員会において、FD推進の具体的方策が審議、実行されていくことが予定されている。

なお、卒業生による在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みは導入されておらず、雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みも導入されていない。教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムについても今後の課題である（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（授業形態と授業方法の関係）

国文学科の専門科目において、授業は、基本的に講義形式と演習形式の二つの形態によって行われている。講義形式の授業は、国語学・国文学に関する基礎および専門知識を、多くの学生に学修させるためには有効な授業形態であり、一定の効果をあげているとよい。

また、演習形式の授業は、2～4年次の専門必須科目で、1クラスの上限人数を24名とし、学生は、各自が最も興味をもった国語・国文学の分野から履修授業を選択する。授業においては、学生各自が調査研究を行い、その調査に基づいたレジュメを作成して口頭発表を行っている。発表者は、その発表について他の受講生から質疑を受け、討論を行う。教員は、その発表・討論に対し、適切な指導・助言を行っている。演習科目は国文学科の専門性が最も発揮される授業であり、学生が主体的に授業に参加し、教員との双方向の議論によって考察を深めてゆく授業である。この演習授業は、国文学科で4年間学んだ総決算ともいえるべき「卒業論文」作成に直結してゆく授業となっているため、国文学の専門研究の方法を学修することを目的としているが、研究方法の学修にとどまらず、調査に基づいた論理的な分析力と考察力、さらには、人前での発表能力、他者との討論の能力を養う場にもなっている。

国語学の分野においては、早くからコンピュータを利用した、統計、情報処理、言語分析・解析が行われ、国語学を学ぶ学生が、コンピュータを利用した研究方法を学修することは必須事項となっている。国文学科においても、「国語学特講Ⅱ」の授業は、PC教場において、学生と教員のコンピュータを連動させ、具体的な研究方法の指導が行われ、国語学を学ぶ学生の学修に成果をあげている。国文学の分野においても、公共研究機関の提供しているデータベースを利用した研究方法の学修が、各演習科目の授業の中で行われ、演習での発表資料の作成や卒業論文作成に成果をあげている。

なお、「遠隔授業」については、国文学科においては実施していない。

(3) 国内外における教育研究交流

国文学科においては、外国人教員の受け入れを行っていないため、その体制が整っていない。昨今、外国においても、日本文学研究が盛んになってきている状況をみると、外国人教員の受け入れ体制の整備も検討課題となろう。なお、本学科の教員は、外国における日本文学研究の学会においても研究発表を行っている。外国における学会での研究発表によって、研究成果を海外に発信していくことは、今後、ますます盛んに行われるようになるであろう（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

学共通項目]を参照のこと)。

英米文学科

【目標】

英米文学作品の底流にある思想と文化への洞察を深め、グローバルな時代に生きる国際感覚を身につけることである。

(1) 教育課程等

【現状・問題点】

(英米文学科の教育課程)

英米文学科では、中世から現代に至る各時代の英語英米文学に関する講義・演習内容を充実化させることが重視され、イギリス文学・アメリカ文学・英語学の3分野を基軸とした広範囲な教育・研究が実践されている。各分野はそれぞれ必修・選択に組分けされ、3年次ゼミ・4年次ゼミならびに関連科目等を含めた他の多彩な科目を経て、卒業論文の作成へと結びつくようカリキュラムが作られ、例えば、必修科目(32単位)として、「作品講読」(1・2年次)、「スピーチ・アンド・コミュニケーション」(1・2年次)、「英語学概論」(2年次)、「英語表現法」(2年次)、「英語史」(3年次)、「3年次ゼミ」(3年次)、「卒業論文」(4年次)等が、選択必修科目(8単位)として、「イギリス文学史Ⅰ」・「イギリス文学史Ⅱ」・「アメリカ文学史」(2年次1科目、3年次1科目)等が、また選択科目(30単位以上)として、「イギリス文学特講Ⅰ～Ⅵ」・「イギリス文学演習Ⅰ～Ⅴ」・「アメリカ文学特講Ⅰ～Ⅴ」・「アメリカ文学演習Ⅰ～Ⅴ」・「演劇特講(イギリス・アメリカ)」・「演劇演習(イギリス・アメリカ)」(2～4年次)、「英語学演習Ⅰ～Ⅴ」・「英作文演習」・「オーラル・イングリッシュ」・「放送英語」(3・4年次)、さらに「時事英語」・「商業英語」・「ギリシャ語」・「ラテン語」・「英米文化」・「外国文学」・「現代美術」・「英米思想史」・「日本文化史」(2～4年次)および「4年次ゼミ」(4年次)等が開講され、学生のニーズに答えるよう編成されている。特に、カリキュラムの根幹を成す3年次ゼミ(必修)・4年次ゼミ(選択)は、学問研究を通じた教員と学生とのより良き相互理解を深めたり、学生自身の精神的自立と強調性を培ったりするうえで重要視されている。イギリス文学では、中世の詩人チョーサー、18・19世紀のロマン派の詩人、19世紀のディケンズおよびオスカー・ワイルド、20世紀のモダニズムの詩・小説、さらには、西洋文化・演劇・美術・音楽等を交えた多方面にわたるイギリス文化が扱われ、アメリカ文学では、19世紀のエマソン、ソローおよびエミリー・ディキンソン、20世紀のユージン・オニール等が取り上げられ多種多様である。さらに、英語学では、語源・方言・語義・語法・成句ならびに語の表現や用法に見られる他言語との相違が研究され、また、イギリス・アメリカ・オーストラリア・カナダ等で実際に使用される英語の発音の差異に関する研究も行われている。

現在のカリキュラム体系は、学科の理念・目的を満たすように編成され、学校教育法第52条にも適合しているように思われるが、変動の激しい最近の社会的情勢に対応するためには、例えば、映像文化とかマス・メディア関連の科目の配置も視野に入れておかなければならないし、授業クラスの少人数化といった問題も解消していかなければならないであろう。そのためにも、カリキュラム体系の再

チェックならびに人員の確保が今後の研究課題となるであろう。

本学科が開講している「一般教育的授業科目」は、(1)宗教教育科目、(2)教養教育科目、(3)外国語科目、(4)保健体育科目(これら(1)~(4)は全学共通科目となっている)の、4領域にわたる科目である[(3)外国語科目は後で記す予定]。(1)宗教教育科目として「宗教学」(4単位)が置かれているのは、本学の建学の精神に則った人間教育を行うためである。(2)教養教育科目は、人文分野・社会分野・自然分野・総合分野に分けられているが、人文分野では、「哲学」や「芸術学」等によって論理的思考ならびに情緒的感性を学び、社会分野では、「法学憲法」・「経済学」・「社会学」によって現実の社会情勢に対する認識を養い、さらに、自然分野では、「自然科学概論」・「心理学」等によって、文学研究において見失われがちな実証的学問体系の価値を学習し、総合分野では、自然環境等に関する興味深い科目が用意され、人格形成において不可欠なモラルを修得するよう考慮されている。これら3分野からは各1科目(4単位)以上を履修することになっている。また、(4)保健体育科目(2単位以上)を履修することも、新制大学創設以来の伝統であるのみならず、学校教育法第52条に則った教育的方策でもある。このような「一般教育的授業科目」は、専門的教育に偏りがちな英米文学科の学生にとって貴重な授業科目となっており、本学科の専門教育的授業科目の基盤となっている。その意味で、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という本来の目的は十分達成されていると言えよう。だが、インターネットやパソコンを利用する授業が数多く行われている昨今、この総合分野の中に総合情報処理・利用のための科目が新たに設置されることが望ましい。と同時に「一般教育的授業科目」が本来有する特質が「新たな改革」によって損なわれないことを期待する。

本学科の外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、の6カ国語が開講されている。これらのうち、1年次には英語(4単位)と、英語以外の1カ国語(4単位)を履修し、2年次には英語(4単位)と英語以外の1カ国語(2単位)を履修することになっている。内容的に見ると、1年次の英語では、意思表示と意思伝達の基礎力の向上や、講読による内容と文構造の把握力の充実化を目指し、2年次の英語では、意思表示と意思伝達の応用力の実践ならびに講読による幅広い教養の修得を目指している。一方、英語以外の外国語では、1年次に上述の5カ国語の中から1カ国語を選択し、2科目履修することになっているが、1年次では、基礎的学力の向上を目指し、2年次では、文法や講読に重点を置きながら語学力のスキル・アップを行っている。英語を中心として学ぶ英米文学科の学生にとって、英語以外の外国語を学習することは、他の国々の文化や国民性を理解するうえでも、極めて重要である。そうすることによって、より幅広い視野から物事を考えることができるだけでなく、より豊かな人間性が培われるからである。授業クラスの増加によって、1クラスの学生数が少人数化していることは評価できる。ただ、LL授業やビデオ等の視聴覚器材を用いて行う授業の数は総体的に決して多くなったとは言えない。その意味で、教室数といったハードの面での改善が望まれる。

本学科は、英米文学ならびに英米語学の主体的探求を目指しているため、様々な欧米文化に学生たちを慣れ親しませ、グローバル化時代に対応できるよう努力している。その成果は、例えば、アーカンソー工芸大学(アメリカ)やクインズランド大学(オーストラリア)およびグリフィス大学(オーストラリア)等に英米文学科の多くの学生が交換留学生として派遣され、国際文化交流に大いに貢献しているところに表れている。学生の学習意欲を高めるための教育環境の整備が今後さらに求められ

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

ることになるであろう。その点で、現在、1・2年次で実施しているクラス担任制（「作品講読Ⅰ」と「作品講読Ⅱ」のクラス）や、3年次ゼミならび4年次ゼミ等の重要性はその意味を増していくものと思われる。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

英米文学科では附属高等学校（駒澤大学高等学校）からの推薦入学決定者に対して、毎年、1月下旬に面接授業を実施し、入学後の勉学の方向づけを具体的に行っている。その結果、附属高等学校の入学生の中から成績優秀な者が最近多く現れるようになり、大学院に進学して高度な研究に携わる者も出ている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（履修科目の区分）

英米文学科の履修科目は、全学共通科目、専門教育科目、および広域選択科目に区分されているが、本学科の専門教育科目は、必修、選択必修、選択から構成されている。1年次には、「作品講読Ⅰ」、「スピーチ・アンド・コミュニケーションⅠ」といった基礎的知識と研究方法に関する必修科目が設けられ、さらに、2年次には、「作品講読Ⅱ」、「スピーチ・アンド・コミュニケーションⅡ」、「英語学概論」、「英語表現法」といったより幅広い知識を要する必修科目が設けられ、3年次には「3年次ゼミ」、4年次には締めくくりともなる「卒業論文」がそれぞれ設けられており、選択必修科目としては、2・3年次に、「イギリス文学史Ⅰ」、「イギリス文学史Ⅱ」、「アメリカ文学史」が設けられ、専門課程への入り口が用意されている。さらに、2年次以降は、学生の興味・関心に沿うよう、多くの講義科目と演習科目が用意され、すべて選択科目として自由に選ぶことができるようになっている。

現時点でのカリキュラムを見ると、必修・選択必修・選択科目の量的配分は適切に行われているようであるが、特に、「3年次ゼミ」（必修）に見られるように、クラスの選択が学生の任意において行われている関係上、定員25名をはるかに超えるクラスが生じ、教員の負担が以前に比べると増えている状況である。1クラスの人数が多くならないような工夫を現在模索中である。

一方、「4年次ゼミ」（選択）は必修ではないという理由もあり、現在うまく機能しているようである。授業の内容は卒業論文の作成であるが、英文の文献の読解力の養成も合わせて行っているため、学生の関心も強く、授業には欠かさず出席し、卒業論文の作成に当たっている。

（授業形態と単位の関係）

英米文学科の学生は、宗教教育科目から1科目（1年次）、教養教育科目から3科目〔人文分野1科目、社会分野1科目、自然分野1科目、総合分野は選択科目〕（1年次）、外国語科目から7科目〔第1外国語4科目、第2外国語3科目〕（1・2年次）、保健体育科目から1科目「実技1科目」（1年次）、専門教育科目から必修9科目・選択必修2科目・選択30単位以上（1～4年次）、それぞれ履修することが義務づけられている。宗教教育科目と教養教育科目は、すべて1科目4単位、外国語科目と保健体育科目はすべて1科目2単位となっているが、1・2年次で履修する科目としては妥当な単位数であろう。専門教育科目は、1・2年次に履修する「作品講読Ⅰ」・「作品講読Ⅱ」・「スピーチ・アンド・コミュニケーションⅠ」・「スピーチ・アンド・コミュニケーションⅡ」（各2単位）を除い

て、イギリス文学・アメリカ文学・英語学に関する講義科目および演習科目はすべて1科目4単位（ただし、卒業論文は8単位）であるが、専門教育科目はどれをとっても英語英米文学という学問を修得するうえで不可欠な科目となるため、1科目4単位は妥当な単位数と思われる。卒業論文は4年間の集大成という点からして8単位は妥当であろう。以前、卒業論文の単位を他の演習科目の単位に振り替えてみてはどうかという議論が学科内で話し合われたことがあったが、従来通り卒業論文を継続することとなった。学生の自主性を重んずるという観点からしても、卒業論文は単位数という問題を超えて必要不可欠なものと言えよう。

以前、3年次ゼミと合併の形で行われていた4年次ゼミ（選択）を独立させて行うようになったのも、卒業論文を充実化させるためであった。各専任教員の研究室（ただし、多い場合は教室）で研究書を見ながら行われる4年次ゼミは卒業論文の意義を学生に知らしめる絶好の機会となっている。

（単位互換、単位認定等）

英米文学科は、すでに記したように、英語英米文学を実践的かつ総合的に学習・研究し、幅広い教養と学問的知識を修得しながら、国内および国際社会に資する有用な人材を育成することを教育の根本理念としているため、英米の文学や語学を通して異文化を理解するために海外の大学と交流協定を結び、単位互換を行うことは極めて意義深いことと考えている。現在、大学が単位互換を行っている協定校は9校となっているが、本学科と関わる協定校は、アーカンソー工芸大学、カリフォルニア州立大学ロスアンゼルス校（以上アメリカ）、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）、クインズランド大学、グリフィス大学（以上オーストラリア）の5校である。ちなみに、単位互換に関する過去3年間の実績は、認定者8名・専門48単位となっている。駒澤大学では、各協定校に毎年2名の学生が派遣（留学期間は1年間）され、留学中は駒澤大学での在籍期間と見なされ、現地で修得した単位が、卒業に必要な単位として認定されている（認定単位数は年間30単位まで）。

互換対象となる授業科目は、駒澤大学に設けられている授業科目の内容に一致もしくは類似するものでなければならないが、その授業科目のレベルの度合いは、それぞれの協定校によって多少異なっているのが現状である。しかしながら、このような制度を利用することによって、個々の学生が異文化を体験しながら真の英語力を身につけ、各国の国民性を理解することは、教育的な観点から見ても極めて有意義かつ有益なものと言える。これまで多くの学生が各々の協定校に派遣され、単位互換も適切に行われているが、今後、派遣学生数の増員とか、駒澤大学側の相手校の受け入れ体制の充実化もさらに求められてくるであろう。なお、発展途上国に対する教育支援は現在のところ行われていない。

（開設授業科目における専・兼比率等）

英米文学科の開設授業科目における専・兼比率は、専門科目は75.1（専任担当科目数145、兼任担当科目数48）、教養教育科目は55.1（専任担当科目数287、兼任担当科目数234）、および教職資格教育科目は53.8（専任担当科目数35、兼任担当科目数30）とそれぞれなっているが、この比率が示しているように、兼任担当者の数が大幅に多くなっている。内容的に見ると、比率だけで云々することはできないであろう。しかし、特に、専門科目を多く開設している本学科では、学生のニーズに答えるためにも、また、教員の教育・研究に支障をきたさないためにも、専任教員は言うまでもなく、兼任教員も含めて、さらなる人的確保が大きな課題となるであろう。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対して教育課程編成上ならびに教育指導上の特別の措置は設けてはならず、一般入学試験で入学した学生と同じ授業を行っているが、例えば、クラス担任制を敷いている「作品講読Ⅰ」(1年次必修)、「作品講読Ⅱ」(2年次必修)のクラスおよび「3年次ゼミ」(3年次必修)、「4年次ゼミ」(4年次選択)等の授業において個別的に適切な指導を行い、さらに、学生相談室と連携しながら学生の勉学上ならびに生活上の問題に対応している。

(生涯学習への対応)

英米文学科は、春季と秋季に著名な作家、詩人、国内外を含めた文学研究者および語学研究者を招聘し、在校生、卒業生ならびに一般市民向けの公開講演会を毎年行っているが、これは生涯学習の観点から見ると、かなり効果的なものとなっている。また、平成13(2001)年には、一般市民を対象とする公開講座(『英文学の魅力語る』)を英米文学科の4名の専任教員(荒井良雄、河崎征俊、中岡洋、高野正夫、富士川義之)と1名の専門家(東京大学名誉教授、高松雄一)によって行い、多くの参加者を得ている。このような公開講座は学生のみならず卒業生ならびに一般の人々に益するところ大であるため、今後、この種の講座が多く企画されることを期待している。

(正課外教育)

現在、学内の国際センターが行っているTOEFL講座とTOEIC講座で意欲ある英米文学科の学生が数多く学んでいるが、なかでも特に、TOEFLのスコアは留学時のみならず就職時にも、英語力判定の貴重なデータとなるため、本学科の学生(学部学生および大学院生)にとって有益かつ不可欠な講座と言えよう。また、3年次ゼミにおいてゼミ合宿を行い、英検受験のための特別授業を実施しているクラスもある。このような正課外教育は学生の勉学意欲を高めるうえで有意義と思われるため、今後さらに盛んに行われることを期待する(〔文学部共通項目〕を参照のこと)。

(2) 教育方法等

【現状・問題点】

(教育効果の測定)

教育効果を測定する方法として、定期試験と中間試験が制度としてある。定期試験は、履修した授業科目修了を認定するための前期および後期の所定期間内に行われる試験である。中間試験は、平常の時間帯に、授業科目担当教員が中間考査として任意に行う試験(レポート提出も含まれている)である。また、これらの試験の測定結果を基に行われるものに追試験と再試験がある。病気その他やむを得ない理由で定期試験を受験できなかった者に対して行われるのが追試験であり、定期試験を受験したにもかかわらず不合格となった卒業年次生に対して行われるのが再試験である(ただし、平成17(2005)年度限りで中止が決定)。このような試験による測定法は、ある一定の学生の成績評価として、現状では最も有効なものと言えようが、学生の学習態度および意欲等をも含めた総合的な評価も教育上有効的と思われる。だが、それを適切に行うには、少人数制クラスや個人指導制クラスの導入がさらに求められるであろう。

数年前のカリキュラム改定以来、卒業単位を満たさない4年生が増えてきたようである。その意味

で、教育効果の測定は厳密に行わなければならない。在学中の成績が卒業後において十分に発揮されることが何よりも求められるようになるであろう。ちなみに、英米文学科の学生の卒業後の進路は、大学院進学、高等学校教員、中学校教員、公務員、一般企業（積水ハウス、キューピー、東芝、日本航空、全日本空輸、帝国ホテル、大和証券、オリックス、東京三菱銀行、みずほ銀行、UFJ銀行等々）となっている（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

（厳格な成績評価の仕組み）

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

（履修指導）

英米文学科の学生に対する履修指導は、新学期に開かれる新入生オリエンテーションにおいて毎年適切に行われている。事務的な履修指導に関しては、新入生オリエンテーション時に教務部からも詳細に行われているため、学科が行う履修科目の説明は、クラス担任制が敷かれている1・2年次の科目や3年次ゼミ、4年次ゼミおよび卒業論文に関するものが主となっている。オフィスアワーの制度（現在検討中）がまだ制度化されていないため、留年者に対する教育的指導は定期的に行われていないが、英米文学科の専任教員全員が集まる木曜日を利用して、適宜、本人との面接を試み、相談にのるよう努力している。幸い、4年次ゼミの授業が木曜日に集中しているため、問題が生じた場合、専任教員間の話し合いによって指導を行っている。また、科目等履修生および聴講生に対する教育指導も一般の学生と同じレベルでスムーズに行われている。

（教育改善への組織的な取り組み）

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

（授業形態と授業方法の関係）

英米文学科において少人数による授業を代表するものは、英米文学科の専任教員が担当する3年次ゼミ（必修）と4年次ゼミ（選択）である。3年次ゼミでは、イギリス文学、アメリカ文学ならびに英語学を中心とする研究が学生と担当教員によって積極的に行われ、学生の研究発表を中心に友好的に進められているが、この3年次における研究態勢が4年次における卒業論文の作成の大きな土台になっているのは確かである。4年次に行われる4年次ゼミで、卒業論文の論題の決定・提出ならびにその作成を中心に、論題に沿った英語文献の整理・収集が学生の自主的学習によってスムーズに実践されるようになったのも、3年次ゼミのひとつの成果と言えよう。それに対して、例えば、「英語学概論」（2年次必修）、「英語史」（3年次必修）といった講義科目が大人数のクラスで行われているのは教育上適切さを欠いていると言える。今後、このような大人数のクラスを分割する必要性も出てくるため、学科として早急に対策を練るべきであろう。授業科目全体における少人数クラスの割合は約1割程度である。全体の授業科目に比べてこれは極めて低い割合であるため、その割合を少しでも増やすことが今後の課題となるであろう。

一方、マルチメディアを利用した教育が本学科のネイティブ・スピーカーによって活用されていることは、情報管理の上からも、また最近盛んになってきたとされるサイバー・カルチャー研究の上か

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

らも歓迎されるべきである。マルチメディアを活かした遠隔講演会や討論会はすでに学内で行われているが、英米文学科ではまだ行われていない。学科の性格の点から見ても、今後、さらに検討を要する課題である。

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

地理学科

【目標】

地図を読み解く技術を学び、地理学の手法を用いた科学的な考察の力を養い、地理学的な視点から地域の人々の生活や風土を理解する目を養うことである。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(地理学科の教育課程)

地理学は、歴史的・文化的視点や社会的・経済的視点から研究する人文地理学、地形・地質・気候・植生・海洋・陸水などを主に扱う自然地理学、地域研究に重点を置く地誌学から成り立っており、その研究対象は非常に広範なものである。

本学科では、学生各自の専門分野について、深い分析・研究能力を身につけるとともに、専門分野以外の地理学の諸分野についても広い知識をもち、卒業後実社会で即戦力として活躍できる人材の養成を目的としてきた。このため、わが国の地理学科としては有数の13人の専任教員を擁する特色を生かして、特定の分野に偏ることのない授業科目を設定し、学習に対する学生の自主性を尊重し、学生の興味や希望をできるだけ実現できるようなカリキュラム構成をめざしてきた。

また、実験学科としての性格を堅持するとともにその特色を最大限に生かすため、少人数制による実験・実習科目や、現地調査・巡検科目を開講し、実践力・応用力をもった人材を養成してきた。

今日、学問分野の細分化の進む一方で、地域問題や環境問題が複雑化しているが、地理学に対する社会の要請も変化してきた。とくに、国際化・地方分権化の進展にともなって、国際的視野をもった人材や、地域の問題を正しく分析・把握した上で地域政策や都市計画に対応できる人材の養成が求められ、また、環境意識の高揚や情報化進展の中で、環境管理・環境問題への対応能力や地理的情報の分析処理能力をもった人材の養成が期待されてきた。このような社会的要請に応えるためには、従来の人文地理学、自然地理学、地誌学という各分野の中での対応は困難になりつつあり、これらの枠組みを越えた専門的知識や分析能力が必要である。また、地理学が取り扱う分野は非常に広いため、一般社会や地理学科をめざす受験生に地理学の内容を十分伝えることが難しいといった問題点があった。

こうした社会の要請や問題点に対処するため、地理学科では21世紀の地理学の鍵概念を「文化」と「環境」と位置づけ、平成13（2001）年度より、地理学科に「地域文化研究専攻」と「地域環境研究専攻」という2専攻を設けた。この2専攻では、本来地理学が持っている総合的視野に加えて、地域

を「文化」と「環境」という視点からより専門的に研究することによって、複雑化した時代の要請に応える人材教育と、より高度な学術研究の推進を目指している。「地域文化研究専攻」では、文化的・歴史的視点だけでなく、自然的・社会的視点に立って、日常のコミュニティレベルからグローバルなレベルに至るまで、地域文化・都市文化の特色を総合的に理解できる人材を養成することを目的とし、文化、歴史、村落、都市、交通や内外の地誌に重点を置いた研究・教育を行い、図像資料解釈や地域調査などの実践的分析能力を養う。「地域環境研究専攻」では、気圏・水圏・岩石圏・生物圏に関する自然環境だけではなく、都市問題や経済問題などの社会・経済的環境も含めた総合的地域環境を理解できる人材を養成することを目的とし、自然、経済、地域計画などに重点を置いた研究・教育を行い、測量、リモートセンシング、地理情報システム（GIS）、統計解析などの実践的分析能力を養う。

文科系総合大学として位置づけられる駒澤大学にあって、また学科成立の過程から、地理学科は文学部に属しているが、文部科学省にも認められた実験学科である。したがって、教育研究上実験・実習を重視し、カリキュラムでも現地調査をともなう地理学調査法や各種の実習など、多くの実験・実習科目を開講してきた。平成17（2005）年度現在、13人の専任教員と26人の非常勤講師が在籍しているが、いずれも机上の研究はもちろん、フィールドワークや実験をこなし、学生に対してその指導ができることが前提となっている。また、学科としても学生の実験・実習設備・機器の充実に努力してきた。

地理学科の卒業単位は126単位であるが、うち専門科目は70単位で、一方全学共通科目が56単位になっている。全学教育科目の内容と単位構成は宗教科目（4単位）、教養教育科目（人文分野、社会分野、自然分野、総合分野の4分野のうち3分野にわたる12単位）、外国語科目が英語を含む2カ国語から10単位、保健体育2単位であり、他学科・学部の専門科目を含むあらゆる科目からの広域選択が28単位になっている。専門科目は必修科目が7科目・26単位と選択科目が44単位以上となっている。

地理学科の専門科目は、地域文化専攻と地域環境専攻に分けてそれぞれの教育目標に沿ってカリキュラムが設定されている。しかし、その構成バランスは同じで、1年次には地理学科としての共通科目である人文地理学概論、自然地理学概論、人文地理学実習、自然地理学実習が必修科目としておかれている。1年次生の実習科目は20人程度に分かれて履修できるように各々の専攻に人文地理学実習と自然地理学実習それぞれ3コマが開設される。2年次には各専攻の必修科目である地域文化研究概説、地域環境概説がおかれ、それぞれの専攻の特色を生かす選択必修科目の履修が始まる。各々の専攻には設置目的に沿った9科目の選択必修科目（両専攻共通：地域概論、地理思想史、地図学、地域文化専攻：村落地理学、都市地理学、交通地理学、文化地理学、文化生態学、歴史地理学／地域環境専攻：リモートセンシング、環境地理学、計量地理学、応用地理学、地域計画論、地理情報論）がおかれ、4年次までに6科目24単位を取得することになる。3年次には、それぞれの専攻において調査法か演習が選択必修科目としておかれ、ほぼ専任教員数のコマ数が毎年開設されて、3年次生は各々に分かれ、少人数で研究法を学ぶことができるように設計されている。2年次から4年次にかけては、互いの選択必修科目を含め、総計40科目にもほのぼの選択科目が毎年開講され、それらから20単位を取得することになり、地理学の幅広い領域を学ぶことができるようにされている。4年次には両専攻ともに卒業論文が必修として課され、その研究指導を受けるために地理学演習が必修科目として

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

おかれている。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(カリキュラムと国家試験)

専門教育に絡んだ資格については、他学科にもある教員免許状、社会教育主事、学芸員資格取得とならんで、地理学科の独特なものとして、国土地理院の認定のもと、測量士補の取得のための授業科目が提供されている(「大学基礎データ」(表9)を参照のこと)。

(履修科目の区分)

先に述べたとおり、地理学科の卒業単位は126単位であるが、うち専門科目は70単位で、一方全学共通科目が56単位になっている。全学教育科目の内容と単位構成は宗教科目(4単位)、教養教育科目(人文分野、社会分野、自然分野、総合分野の4分野のうち3分野にわたる12単位)、外国語科目が英語を含む2カ国語から10単位、保健体育科目2単位であり、他学科・学部の専門科目を含むあらゆる科目からの広域選択が28単位になっている。専門科目は必修科目が7科目・26単位と選択科目が44単位以上となっている。

(授業形態と単位の関係)

なお、授業形態と単位数については、講義、演習は通年4単位、半期2単位になっており、実習は半期1単位で、4日間前後の野外調査を含む調査法は通年4単位、3日程度の野外実習を含む巡検は半期1単位となっている。

(単位互換、単位認定等)

本学が協定を結んでいる国内外の大学等で履修した単位を、地理学科において認定した事例は、学生交流協定を結んだ締結校へ交換留学生として留学した学生の単位のみである。一方、「大学基礎データ」(表4)に示されるように、地理学科で提供する単位を取得した駒澤短期大学の学生は11人が平均4単位を取得している。単位の互換認定については、協定自体がまだないし、その可能性も考えにくい状況であり、駒澤短期大学を除く国内の他大学の学生が、地理学科の専門科目を履修し、それがその学生の所属する大学で単位認定された事例はない(「大学基礎データ」(表5)参照)。

(開設授業科目における専・兼比率等)

「大学基礎データ」(表3)によれば、地域文化専攻開設の専門科目212科目のうち40科目のみが兼任が担当するだけで、とくに必修科目53科目すべては専任の担当である。同様に、地域環境専攻の開設専門科目209科目中40科目のみが兼任担当で、必修科目52科目はすべて専任の担当となっている。この割合は、専門的教員により、多様な専門の授業を提供しようとするためのものであり、妥当な範囲であろうと思われる。

しかし、教養教育については、兼任教員への依存が大きく、495科目中219科目を兼任教員に依存し

ている。教養教育のための専任教員の確保と教養教育の充実が待たれる。

また、教職・資格科目についても127科目中77科目を兼任教員に依存しており、兼任への依存は小さいとは言えないが、教職科目は、実際に高等学校などで生徒を指導している高等学校教員に指導を受けてこそ意義あることも少なくないので、その意味ではこの依存割合は決して問題であるとは言えないであろう。当然、そうした高等学校経験者を専任教員として招くという道もあるものと考えられる。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

学習、修学の助言をするために、各学年について実質的なクラス分けがされており、それらに各々専任教員が割り振られている。このことによって、社会人学生、外国人留学生に対する教育上の配慮の一端を担えるものと考えている。しかし、これら学生数が未だ多くないこともあって、カリキュラム上の配慮などまではなされていない。

（生涯学習への対応）

現在、地理学科で生涯学習に関わるものは、公開講演会など学外者も自由に参加できるものが、散発的に行われているだけである。公開講演会でも学部、学科が開催しているものは、学科ホームページにおける案内以外には学外への周知が不十分ではあるが、毎回数名の学外からの参加者がある。

地理学はその内容から生涯学習のテーマになる部分が多く、諸外国においても地理学に関するテーマが生涯学習において広く取り上げられているが、本学のみでなく、日本においてはそのような状況はまだ見られない。

生涯学習への対応は、学部や大学院のスタッフが、学生・院生に対する授業・講義の片手間にできるようなものではない。そのための専門のスタッフおよび施設が必要になる。たとえば生涯学習においては、補助教材としてビデオテープやCDあるいはインターネットを通じての情報提供（有料にすることも考えられる）が、通常の大学教育以上に大きな比重を占めることになるので、その制作のための施設・スタッフ（かなりの部分はアウトソーシングも可能であろう）が必要になる。

さしあたりその充実が可能なのは、都心という本学の立地上の利点をいかして、専業主婦や年金生活者向けの講演会や講座の充実であろうが、これも教職員の負担増、あるいは学生・院生に対するサービスの低下をとまなうことなくなされるような配慮が必要である。

（正課外教育）

制度がないので、該当なし。ただし、教員の自主的な活動として、単位にならない巡検や授業時間外の卒論指導はこれに相当するものであろう。しかもそれらは、学生達の修学上は大きな役割を担っている。したがって、これらは、ある意味では、すなわち学生や教員にとっては、正課として取り上げるべきものであろう。授業提供の多様化とそれらに対する柔軟な認定が求められる（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育上の効果の測定や評価方法としては、小テスト、レポートあるいは定期試験などがある。専門教育科目の必修科目と選択科目のうち実習や巡検・地理学調査法などの科目については、地理学科独特の方法で教育上の効果を測定する必要があるが、その他の専門教育科目については、通常の方法による評価が一般的である。

必修科目では、毎回授業で出欠調査が実施され、学生の授業への出席状況はとくに重視される。特に、地理学演習では、卒業論文作成のための文献調査結果や研究の中間発表などが要求される。加えて、実習系科目（必修2科目、選択6科目）では、地理学の特別課題に対する成果物の提出が、地理学調査法では野外調査日以外に設定されている授業への出席やレポートなども重視される。特に実習系科目については、半ば個人指導の形でその達成度が日常的に測定されているとあってよい。この点は評価できる。こうした専門科目の測定は、少人数制のクラスによって可能となる。実験学科である地理学科の場合、この点が重要であり長所でもある。選択の演習科目においても同様のことがいえる。その他専門科目は、基本的には講義形式をとっており、中間・定期試験及びレポートの作成による評価が行われている。もちろん選択科目であっても出席が重視される科目も多いし、かなりの頻度で学習の理解度を測定するための小テストを課す科目もある。このように学生の学習到達度に関する効果測定は、科目の性格によって違いはあるものの総じて、適切な測定・評価が適宜行われているといえる。ただし、一部の選択科目（他学部公開科目を含む）では、開講される時間帯にもよるが200人を越える履修者が集中し、日常的に出席調査や小テストの実施が困難な科目もあるし、選択科目ではあるが実習的な内容が要求される科目においても同様の問題点を抱えている。

必修科目の実習系科目では、可能な限り個人レベルのきめ細かい指導によって、学習効果の測定を日常的に行うことが可能な少人数クラス体制を維持することが重要である。その他、演習・巡検・地理学調査法などでも、実習・演習系の科目でも、特別課題のレポートや報告書作成あるいは討論や調査活動などによる日常的学習効果の測定が望まれる。

教育効果の測定問題については、教員間で個別に情報交換が行われてきたが、合意形成のため、有効性を高めるために、組織的な取り組みが必要であろう（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

(厳格な成績評価の仕組み)

「大学基礎データ」(表6)にあるように、地理学科の卒業予定者に対する合格率は文学部他学科に比べ、10%ほど低い状況にある。これは、ある意味では問題であると同時に、厳格に成績評価がなされ、出欠を含む総合的な評価が浸透している結果でもあろう（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

(履修指導)

地理学科では、入学時に学科独自の少人数クラスによるオリエンテーションを実施し、学科の特色や科目履修上の注意事項などについて地理学科専任教員が説明を行っている。さらに、野外調査を伴う巡検・地理学調査法の履修に際しては、年度当初履修希望者を特別に集めて説明会と振り分けを実施している。地理学演習は卒業論文作成に向けて学生の個性と興味を最大限に伸ばす目的で行われる

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

が、3年次後期に演習クラス分けのための面談指導を実施している。もちろん年度当初、『講義内容』に沿った形で各担当教員から講義のねらいや授業内容などについて説明や履修上の注意がなされている。地理学科では、以前から学科専用の掲示板を利用した科目履修上の連絡も行っている。

今日では、『シラバス』、『講義内容』が印刷され、学生に配布されるようになったので、以前にも増して『講義内容』は理解しやすくなっている。しかし、学生達のかなりがこれを読まずに、各自の時間割の都合で授業科目を選択する傾向が見られる。現在のところ、いずれの学年においても必修、必修選択科目がおかれ、履修・修学指導は行いやすいシステムになっているといえよう。

なお、オフィスアワーについては、学科としても検討課題にのってはいえるが、教員の多くは学内で研究することが多く、むしろ、オフィスアワーとして設定された時間外に学生を遠ざける可能性すらあるかも知れないとの危惧もあって、統一的には導入されていない。多くの教員は、研究室前に各自の授業時間割表を示すなどして、面談可能時間を学生に知らしめている。また、平成17（2005）年度からクラス担任制度を導入しており、修学相談を受けやすい環境もできている。また、学生相談室とも連携を図り、取得単位が少ない学生には修学相談を行ってあげる。

大学院生などを活用して学生、科目等履修生などにも学習支援を行うとよいが、制度上整ってはいない。

（教育改善への組織的な取り組み）

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

（授業形態と授業方法の関係）

地理学の性格上、学科で開講される科目には自然科学系科目と人文・社会科学系科目があり、それらは必修と選択、講義と実習・演習、通年と半期科目などからなる。1年次を対象に開講される実習や概論、4年次で開講される演習は必修科目である。地理学科独自の实習や演習は少人数クラスで行われる。もちろん、実習系科目では少人数クラスで、実習用テーブルの備わった教室またはPC教室などを利用して行われる。

現行の授業形態は、1年次必修科目はほぼ目標どおりのクラス編成がなされており、大きな問題はないが、選択科目のいくつかは受講学生数の変動が大きく、とくに講義科目については授業方法も変えなければならないことが少なくない。近年、実習系科目においてPCを利用した統計処理方法を学ぶ授業も多くなってきているが、現状ではPC設置教室の安定的確保に不安があり、学生達が自主的に練習するための自習施設は不足している。

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

歴史学科**【目標】**

先人たちが残した史料から歴史の事実を読み解き、現代社会を理解する客観的な目を養い、東西文

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

明の発展と交流、その歴史的背景を国際的な視点から日本の将来を見つめなおす。また、遺跡・遺物の発掘調査により、発掘技術の習得や歴史学としての立場から、日本史・外国史の理解を深めることである。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(歴史学科の教育課程)

歴史学科の教育課程は大きく全学共通科目と専門科目からなる。全学共通科目は宗教教育、教養教育（人文、社会、自然、総合）、外国語、保健体育の4科からなり、後に示す卒業に必要な単位数の表のとおりそれぞれ所定の単位数が定められている。このうち、外国語科目は、歴史学科を構成する3専攻の性格のちがいがから、日本史は外国語科目の選択は自由であるが、考古学と外国史専攻はそれぞれの専攻に必要な外国語科目の選択が指定されている。

専門教育科目には必修科目と選択科目とが設けられている。

各専攻の学生は、それぞれ、基礎歴史学（1年次）、概説（1～4年次）、史学史（1～4年次）、史学概論（2～4年次）、演習Ⅰ（3年次）、演習Ⅱ（4年次）および卒業論文（4年次）、考古学発掘実習（3年次）を必修とし、さらに選択必修として、各専攻の学生は史料講読（2年次）、考古学実習（2～4年次）、そして専攻以外の概説（1～4年次）などが設置され、さらに多くの選択科目が開講されており、以上の諸科目について、総計124単位を習得することにより、卒業ができる。

基礎歴史学は1年次の必修科目で、歴史学入門で専門課程での学習を充実させるための基礎教育科目である。史学概論は歴史学を専攻していく上での必要な基礎的知識・方法論を習得するための講座である。概説および史学史は各専攻ごとに開講され、各専攻においてもっとも基本的で具体的な知識を習得するためのものである。また各専攻には基本的な文献史料・原典の読解・分析の能力・技術を習得するために史料講読の科目を2年の必修としている。演習Ⅰ、Ⅱはより高度な史料の読解力と分析力を養い、卒業論文作成に備える。卒業論文は4年間の学習の集大成である。

専門教育の必修選択科目と選択科目は、専攻の分野の知識をより一層深めるための科目として履修できるように配慮されており、この他にも、専門分野の学習と平行して、隣接分野の学問も学習できるように、他学部履修科目と随意科目などが設けられている。

卒業に必要な一般教養的授業科目・単位数については、一般教育科目は名称を全学共通科目とし、宗教教育、教養教育、外国語、保健体育の4科からなり、別表（卒業に必要な単位数）のようにそれぞれ所定の単位数が定められている。教養教育科目は、人文分野、社会分野、自然分野、総合分野の4分野から構成され、幅広い教養や見識を身につけ自主的・総合的に判断でき行動できる人物を育成するために、バランスよくかつ総合的に開講されている。

教養教育科目と専門教育科目とを関連させるために、1年次で履修する必修科目として基礎歴史学を設けている。

外国語教育については、卒業に必要な単位として、英語と入学手続きの際に指定した英語以外の外国語2カ国語を1年次および2年次において6科目12単位を習得する。本学において現在開講されている外国語は、英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、韓国語の7カ国語である。履修方法については、まず1年次において英語ⅠA、ⅠBの2科目4単位と、入学の際に指定

した英語以外の外国語 I A、I B の 2 科目 4 単位、合計 4 科目 8 単位を履修する。なお、入学に際しそれぞれの専攻（日本史、外国史、考古学）に合わせて、卒業論文との関わりで、以下の外国語科目の選択と履修を指導している。すなわち、日本史専攻は英語のほかのもう一つの外国語の選択は自由である。外国史専攻は英語のほかに、ドイツ語、フランス語、中国語のいずれかを必修とする。考古学専攻のなかで東洋考古学を学ぶものは英語のほかに、中国語を必修とする。

現代の高度情報化社会・グローバル化時代に対応できる能力を養成するために、コンピュータなどの情報機器の操作技術とインターネットを利用した情報検索の技術などの習得を目的とする科目を新設し、さらに国際化社会に対応できる外国語能力を涵養するために、従来より外国史専攻の学生には、外国語文献の史料講読等を実施し、読解力を涵養するよう指導している。

学生の心身の健康保持・増進のために春・秋 2 回の健康診断を実施し、かつ学生相談室などを設置し、必要に応じてカウンセリングなどを実施し対応している。

全体的に、専門教育の必修・必修選択・選択・随意的の各科目は、歴史学科の学生としての基礎的知識・技術を年次を追って履修・取得することによって、より専門的知識・技術を身につけることができるように設定されており、最終的に卒業論文の作成に至るための課程として適切であると評価でき、学校教育法第52条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という条項に適合性を有していると評価できる。

とくに 1 年次より専門教育科目の概説・史学史などが履修可能である点は、学生の専門科目に対する学習意欲の向上に寄与していると評価できる。また、各専攻の史料購読を必修としていることは、学生の実証的歴史研究の基礎を固める意味で有効であると評価できる。

さらに、現代の高度情報化社会に対応できる能力を養成するために、コンピュータなどの情報機器の操作技術とインターネットを利用した情報検索の技術などの習得を目的とする科目を新設したことは評価できる。また、国際社会に対応できる外国語能力を涵養するために、従来より外国史専攻の学生は、外国語文献の史料講読を実施していることは評価できる。

一般教養的科目としての教養教育科目は、人文分野、社会分野、自然分野、総合分野の 4 分野から構成されており、バランスよくかつ総合的に開講され、幅広い教養や見識を身につけ複雑・多様な現代社会のなかで自主的・総合的に判断でき行動できる人物を育成するため、また健全な精神と体力を涵養するために必要な授業科目であると評価する。とくに宗教教育科目は本学の特色を生かしたものであり、世界・アジアのなかでの自己の存在を認識し、国際化社会のなかで総合的に柔軟に対応できる能力を涵養するために有益である。また教養教育科目と専門教育科目とを関連させるために、1 年次で履修する必修科目として基礎歴史学を設けている点は評価できる。

第 1 の問題点は、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の、卒業所要総単位に占める量的配分が現状において適切かつ妥当であるかという点である。

第 2 の問題点は、基礎教育と教養科目の実施・運営のための責任体制が確立されていない点である。

第 3 の問題点は、グローバル化時代の進展に適切に対応できる能力を養成するための外国語科目の編成が充分になされているかという点である。

第 4 の問題点は、起業家的能力を涵養するための教育を実践する必要性があるのではないかという点である。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

将来の改善・改革に向けた方策として、第1の問題点である卒業所要総単位に占める専門教育・一般教養・外国語科目等の量的配分と、第2の問題点である基礎教育と教養科目の実施・運営のための責任体制の確立については、早急に検討委員会等を設置して、現状において適切かつ妥当であるかという点を総合的に再検討し、現代社会の要請に対応できるように実施・運営するための責任体制を確立する必要がある。

第3の問題点であるグローバル化時代の進展に適切に対応できる能力を養成するための外国語科目の編成が充分になされているかという点については、より一層の高度情報化社会の進展に対応できる能力を養成するために情報機器の操作技術と情報検索の方法・技術などの習得を目的とする科目をより一層充実・強化する必要がある。また、従来の外国語文献の読解力の養成のみでなく、国際人としてのコミュニケーションの手段としての会話能力の涵養をより一層強化・充実する必要があると考える。

第4の問題の起業家的能力を涵養するための教育については、導入すべきか否か、また学科としてどのような科目を設定すべきかなどについて検討する必要がある。

卒業に必要な単位数（平成16（2004）年度以降入学生用）
 〈日本史学専攻〉 (必要最低単位数)

		必修	選択必修	選択	広域選択	
全学 共通 科目	宗教教育科目	4			18	
	教養教育科目	人文分野		4		
		社会分野		4		
		自然分野		4		
		総合分野				
	外国語科目	4	8			
保健体育科目	2					
専門教育科目		28	20	28		
合計		124				

〈外国史学専攻〉 (必要最低単位数)

		必修	選択必修	選択	広域選択	
全学 共通 科目	宗教教育科目	4			22	
	教養教育科目	人文分野		4		
		社会分野		4		
		自然分野		4		
		総合分野				
	外国語科目	4	8			
保健体育科目	2					
専門教育科目		24	20	28		
合計		124				

〈考古学専攻〉

(必要最低単位数)

		必修	選択必修	選択	広域選択	
全学 共通 科目	宗教教育科目	4			18	
	教養教育科目	人文分野		4		
		社会分野		4		
		自然分野		4		
		総合分野				
	外国語科目	4	8			
保健体育科目	2					
専門教育科目		38	10	28		
合計		124				

(カリキュラムにおける高・大の接続)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(カリキュラムと国家試験)

国家試験につながりあるカリキュラムを学科では特別に開設してはいないが、キャリアセンターにおいて、その都度国家試験に関係する特別セミナーを実施している。

現状では国家試験についての対応は充分であるとは評価できない。今後、国家試験に関係する特別セミナーなどを拡充・強化していく必要があると考える。

(履修科目の区分)

専門教育科目には必修科目と選択科目とが設けられている。いずれの専攻も史学概論を必修とし、また各専攻の史学史（たとえば日本史であれば日本史学史）を必修とし、さらに各専攻の概説（たとえば日本史であれば日本史概説）を必修とする。また2年次では、各専攻の史料講読を必修とし、史料・原典の分析や読解力を養い4年次の卒業論文作成の準備をする。4年次では演習Ⅱと卒業論文を必修とし、史料・原典の分析・読解力をより一層高め、卒業論文の完成をめざす。

専門教育の選択科目は、専攻の分野の知識をより一層深めるための科目として履修できるように配慮されている。この他にも、専門分野の学習と平行して、隣接分野の学問も学習できるように、他学部履修科目と随意科目などが設けられている。

全体的に、専門教育は必修・必修選択・選択、随意の各科目は、歴史学科の学生としての知識・技術を年次を追って履修・取得できるように設定されており、学校教育法第52条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」という条項に適合性を有していると考える。

専門教育科目の必修・必修選択科目は、歴史学科の学生としての基礎知識を身につけるとともに、各専攻の学生としての専門的知識と技術を身につけ、最終的に卒業論文の作成に至るための課程として適切であると評価できる。とくに1年次より専門教育科目の概説・史学史などが履修可能である点

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

は、学生の専門科目に対する学習意欲の向上に寄与したことで評価できる。また、各専攻の史料購読を必修としていることは、学生の実証的歴史研究の基礎を固める意味で有効であったと評価できる。

さらに、現代の高度情報化社会に対応できる能力を養成するために、コンピュータなどの情報機器の操作技術とインターネットを利用した情報検索の技術などの習得を目的とする科目を新設したことは評価できる。また、国際社会に対応できる外国語能力を涵養するために、従来より外国史専攻の学生は、外国語文献の史料講読を実施していることは評価できる。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性については、現状では妥当であると評価できる。しかし、下記の問題については、今後、さらに全体的バランスを総合的に再検討する必要があると考えられる。第1の問題点は、より一層の高度情報化社会の進展に対応できる能力を養成するために情報機器の操作技術と情報検索の方法・技術などが十分に習得できているかという点である。第2の問題点は、国際社会に対応できる外国語教育が十分に習得できているかという点である。

将来の改善・改革に向けた方策で第1の問題点は、より一層の高度情報化社会の進展に対応できる能力を養成するために情報機器の操作技術と情報検索の方法・技術などの習得を目的とする科目をより一層充実・強化する必要があるだろう。

第2の問題点については、従来の外国語文献の読解力の養成のみでなく、国際人としてのコミュニケーションの手段としての会話能力涵養をより一層強化・充実する必要があると考える。

(授業形態と単位の関係)

歴史学科では平成16(2004)年度より専攻制を導入し、より一層、学生個人の興味や問題意識の深まりに対処し得る授業形態を敷くことが可能となった。つまり、1年生から段階的に専門性を身につけられるように改変され、単なる知識の集積ではなく、学生自らが考え、発想・発見することへ導き得るよう配慮されている。

「基礎演習」は1年生の必修科目で、3専攻・各コース(日本史学・外国史学〈東洋史コース・西洋史コース〉・考古学)ごとに設けられている。ここでは、歴史学とは何か、史料収集の方法、辞書や文献の使い方・調べ方、レポート・レジュメの書き方、といった、大学で歴史を学ぶための基礎的な作法を学ぶ。

「史学概論」は歴史学を専攻していく上で必要な基礎的知識・方法論・歴史認識などを学ぶ。

「史学史」および各「概説」は、各専攻ごとにおかれ、講義形式によって基本的で具体的な知識を身につけさせる。

「各説」は各専攻・コースごと次のようになっている。①日本史学：なし。その代わりに、「日本古代史」「日本中世史」「日本近世史」「日本近代史」が開設されている。②東洋史学(I～VI)：中国(時代別)とその周辺史を講義。③西洋史学(I～IV)：欧米の歴史を地域、時代別に講義。④考古学：中国、東アジア、日本(縄文、弥生)などを中心に講義。

「特講」は各専門分野によって様々である。歴史上重要なテーマや人物に行われる特殊講義で、①日本史学：I～VIII、②東洋史学：I～VI、西洋史学：I～VIII、考古学：I～VIII、という開設状況である。

「史料講読」は2年生を対象としており、初歩的・基礎的な文書の講読訓練が中心となっている。

また、今年度から「記録史料学Ⅰ・Ⅱ」を設置した。本科目は、近年、提唱されその学問的基盤が整いつつある「アーカイブズ学」の概要・方法などを伝え、アーキビスト養成のための基礎的知識を身につけさせることを目的としている。

「演習」(Ⅰ・Ⅱ)は各専攻ごとに開設され、上記史料講読をふまえたより高度な原典分析や読解力を養い卒業論文の作成に備える。卒業論文は4年間の集大成である。

このような一貫した積み上げ型のカリキュラム編成によって、卒業論文の作成能力が養えるようになっている。また、授業のほかに、学内外の学会・講演会への参加、見学会(巡見)、史料調査、発掘調査への参加、実習への参加などにより、さらなる深い知識や技術を身につけられるように工夫してある。

今後は、外国語部などによって行われている外国語の授業などと、歴史学が求める語学力・読解力の養成とを有機的に結びつける工夫が必要である。

(単位互換、単位認定等)

単位互換については、歴史学科では、学則第10条の第3項に基づいて、学生が本学と締結している国内の他の大学の授業科目を履修した場合は教授会の議を経て、その単位を認めている。また、学則第10条の第4項に基づいて、学生が外国の他の大学を履修した場合は教授会の議を経て、その単位を認めている。ただし、平成16(2004)年度においては実績はない。

単位認定については、編入学、再入学、転部・転科を許可された学生については、学則によって大学設置基準の定める範囲内において従前に修得した単位を本学で修得した単位として認定することができることと定められており、「既修得単位認定基準」が設けられている。平成16(2004)年度における歴史学科での認定者数は10名であり、その単位の内訳はいずれも短期大学において取得した40単位(専門科目)である。

今後は、「知的都市型大学」を目指す意味でも、都内およびその周辺の他大学とさらなる提携・交流を積極化し、単位互換制度を充実させることが課題である。

(開設授業科目における専・兼比率等)

各専攻の全開設授業科目における比率を、(A)「専門教育」、(B)「教養教育」、(C)「教職・資格教育」の順に示せば、以下のとおりである。詳細は、「[大学基礎データ](表3)開設授業科目における専兼比率」を参照のこと。

	専門教育 (%)	教養教育 (%)	教職・資格教育 (%)
日本史学	68.7	55.7	41.0
外国史学(東洋史・西洋史)	68.3	55.7	41.0
考古学	65.5	56.3	41.0

専任教員が占める割合は、専門教育ほど高い。しかも、専門教育における「必修科目」に限って言えば、ほぼすべての科目を専任が担当している(日本史学:33/34、外国史学:20/21、考古学:17/18)。

今後も、専門教育を専任教員が担当する体制を維持する。一方、専門外すなわち教養教育や教職・

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

資格については、人文・社会・自然・総合の各分野からなる、総合的でバランスの良い科目編成を実現するため、兼任教員に委嘱できる部分は委嘱し積極的に学外からの力を導入する方針をとることとする。

(社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

歴史学科は、社会人・外国人留学生・帰国子女に対する特別入学試験を行っている。入学後は、一般入学試験学生と区別した特別な扱いは行っていない。

社会人学生のなかには、成績も良く、他の学生の模範となるものもいる。学長賞を受賞するほどの好成績を修めるものもあり、学科の期待以上である。外国人留学生、帰国子女については、おおむね所期の目的を達成している。

問題点としては、外国人留学生の日本語能力（読解力・聞き取り能力・作文能力）の個人差が大きいことである。優秀な留学生は、他の日本人学生とともに通常の授業に参加し、ついていくことが可能だが、なかには日本語能力が劣るため、ついていけない留学生も見受けられる。

現状では、他の日本人学生との交遊・交流なども含めて総合的に勘案すれば、同一カリキュラムを利用することが至当と考えられるので、日本語能力を向上させる特別授業などを学科として設けるなどの支援策が必要である。詳細は、「大学基礎データ」(表16)の本学科の社会人学生・留学生・帰国生徒数を参照のこと。

(生涯学習への対応)

本学が主催している「公開講座」の講師として本学科教員が参加することにより、生涯学習への対応の一端を担っている。

また、本学科は、全国各地の自治体の公務員あるいは学芸員などの専門職に就く卒業生を多く輩出している。そのなかには、生涯学習に携わるものも多い。本学科では、これらの卒業生の勤務する自治体・機関をはじめ、生涯学習を所轄する教育委員会・機関などからの要請を受け、個別的ではあるが要請を受けた教員が可能な限り講演会・講座の講師となったり、適確者を推薦したりするなどの協力を行っている。

今後、大学は地域に開かれた存在としてますます期待されてゆく。専門教育と研究に注力するのはもちろんであるが、市民との交流を密にするためにも、より一層の生涯学習・教育への取り組みを活性化することが重要である。そのためにも、公開講座をさらに充実させ、世田谷区を中心に地域に開かれた大学であるとのイメージを高めてゆくことを課題としたい。

(正課外教育)

授業のほかに、学内外の学会・講演会への参加、見学会（巡見）、史料調査、発掘調査への参加、実習への参加などにより、机上だけでなく実際に歴史の現場に立ってさらなる深い知識や技術を身につけられるように工夫してある。

また、歴史学研究会（古代史研究会、戦国史研究会、近世史研究会、幕末維新史研究会、近代史研究会、西洋史研究会、東洋史研究会、考古学研究会、の計8団体）を学科としても公認し、当学科教員が顧問となって活動を支援・指導している。各研究会とも日常の活動に加え、巡見旅行や実習など

を行い、秋には合同発表会を行うなどして研鑽を積んでいる。

今後は、これらの活動をさらに充実させ、より多く、歴史を身近に体験できる機会を与えてゆくことが課題である（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

歴史学の教育・訓練においては、扱う史資料の性質・操作方法や使用言語などが分野によって異なり、また講義・演習・実習の別によっても異なるため、教授内容と同様、教育効果の測定方法についても基本的に専攻・担当者の裁量に委ねられている部分が多い。かかる認識のもと、各専攻・教員がそれぞれの分野・科目に適した測定方法をとっている。具体的には、定期試験またはレポート試験による測定、また卒業論文においては口述試験を実施しており、実習系科目が多い考古学専攻では、実習成果物なども評価対象としている。分野や教授内容に応じた測定方法がそれぞれ採られていると考えるが、より客観性を期すべく、教育効果測定の方法・基準について検討する余地はあると思われる（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

(厳格な成績評価の仕組み)

歴史学の教育・訓練は、研究史の把握、史料の読解・操作、論理の構築・提示、それらのための方法の獲得という厳密な内容の修得を目標としており、おのずから成績評価は厳格なものとなる。その上で、講義においては講義内容の理解、演習・実習においては史資料操作方法などの習得といった目標の達成度をそれぞれの分野に応じて評価しており、多様な対象をさまざまな方法で扱う歴史学の学問内容に応じた成績評価が行われていると考えている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

(履修指導)

新入生に対しては、『講義要項』・『履修要項』を配布し、全学的に行われる「新入生オリエンテーション」において履修指導するほかに、必修の各「基礎演習」および4月中に独自に行っている歴史学科全教員・全新生が参加する1泊2日の「新入生研修旅行」において対応している。歴史学科の研修旅行は他学科と比べやや遅い時期に設定されているが、基礎演習で事前指導を実施しており、研修旅行時には、専攻別に履修上の注意点を再度詳細に説明し学生からの質問を受け付けるなど、より細かい指導を行っている。また2年次以降の在学生に対しては、各専攻で「演習」、「実習」の各担当教員が学生の履修状況を見ながら指導を行っている。特に履修単位数が極端に少ない学生に対しては文書を送付するなどして注意を喚起している。歴史学は専攻・分野により履修・習得が望まれる科目・知識が多様であるので、各専攻・科目に応じた適切な指導体制がとられていると考えるが、一方で履修単位数の少ない学生に対する指導が基本的に各担当教員の責任となっている点、オフィスアワーが各教員での実施となっている点は、履修相談・指導を必要とする学生が増加する傾向にある昨今の事情をふまえ、学科単位での対応を検討する必要がある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(教育改善への組織的な取り組み)

歴史学においては、先行研究の網羅、史資料操作能力の獲得など、長期間かつ段階的な教育・訓練がいずれの専攻・分野においても必須であるため、従来から各種講義・演習・実習を配置して教育に当たってきたが、さらに全専攻で「基礎演習」を導入して必修とし、また外国史学専攻に「文献史料講読」を設けて、より計画的かつきめ細かい教育が実施できるよう学科をあげて改善に取り組んでいる。各演習・実習・講読は比較的少人数で専門的技術の修得をめざすものであるため、従来から密度の高い指導が行われており、学生の反応はそれらの指導を通して基本的に摂取・反映されている。ただし、個々の授業運営や学生に対する教育上の有効性を確認する作業は、実質的に各担当教員に委ねられており、学科単位で把握・点検する措置も講ずる必要を認める。しかし、授業評価やFD活動、実社会からの卒業生に対する評価といった試みは、学部規模・全学規模で行われるものであり、学科としては上記の如きカリキュラム改善や個々の教授内容・方法の向上によって対応している（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

(授業形態と授業方法の関係)

歴史学の成果の吸収と方法の修得のため、学年に対応した授業形態を組み立て、改善を続けている。講義形式では、相対的に多人数形式の「概論」、「概説」で広汎な知識の獲得を、少人数形式の「各説」、「特講」で個別テーマの深化をはかり、「講読」、「演習」、「実習」では、少人数のゼミナール形式で、各専攻・分野に応じた専門的知識・技術の修得をめざし、「卒業論文」の作成と口述試験によって、それらの集大成としている。さらに、以前改善点として指摘した1年次からの基礎的な演習形式の授業の導入を、各専攻必修の「基礎演習」として創設するなど、着実に改善を進めている。また、これも実現した教員の増員をいかして、講読をはじめ少人数制の授業の充実をはかっており、きめ細かい教育を進めている。ただし、かねて改善点として指摘してあるコンピュータ・映像機器を導入した学習指導は、全学的問題であるため学科としては対処しがたく、今次点検・評価においても課題として残さざるをえない。

(3) 国内外における教育研究交流

(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

社会学科

【目標】

現代社会の現象を調査の技法により分析し、人間行動の社会的法則を発見する力を養うことと、的確な援助技術と利用者の視点をもった人材を育成する。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(社会学科の教育課程)

例えば、社会学専攻においては、専門教育科目は「理論」、「方法論」、および「各論」の3つの領

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

域から構成されている。具体的には、「理論」関連の科目として、社会学概論、社会学史、理論社会学、社会学原論、および社会学理論研究を、「方法論」関連の科目として、社会学基礎研究、社会調査、情報処理実習、調査統計基礎演習、社会統計学演習、社会調査演習、および社会調査実習を、「各論」科目として政治社会学、家族社会学、法社会学、文化社会学、宗教社会学、地域社会学、災害社会学、マス・コミュニケーション論、産業・職業社会学、社会病理学をそれぞれ配置している。このように、緊密に構成された3領域を基礎的なものから応用的なものへと体系的に学習するとともに、3～4年次においては社会学演習を必修科目として配置し、上記のどれかに重点を置いた演習をふまえて、4年次には集大成としての卒業論文を執筆することになっている。こうしたカリキュラム編成は、学校教育法第52条に十分に適合的である。

さらに、社会学専攻においては、幅広く深い教養や判断力を養い、豊かな人間性を育むために、学科内の社会福祉分野にかかわる科目や、法学、心理学、経済学、政治学などの隣接学問分野の科目を配置して一般教養的授業科目を編成しており、一定の成果をあげている。しかし、前回の自己点検・評価以降も、自然科学分野の基礎知識を教授する科目の整備は進んでいない。

外国語科目については、グローバル化のもとで一層その重要性が高まっている。社会学専攻の例をあげれば、第1外国語として英語を必修科目とし、第2外国語として、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、およびロシア語のなかから1つを選択必修科目において充実を図っており、十分に適切な科目配置となっている。

各科目の量的配分については、社会学専攻においては、基礎から集大成としての卒業論文にいたるまで、社会的思考と方法を学ぶために必要かつ十分な科目編成になっている。社会福祉学専攻においても、社会福祉の実践家を目指した援助実践教育に重点を置き、社会福祉専門職員養成のために必要かつ十分な科目編成となっている。

教育の実施・運営のための責任体制については、特に制度は存在せず、各教員の自由裁量に委ねられている。現状では、大きな問題は発生していない。

グローバル化に対応した教育については、現状においては外国語科目のなかに「英会話」という選択科目が配置されているだけで、コミュニケーション・スキルの向上をとりわけ意識した授業が行われているわけではない。外国語科目の内容、開講数に関しては、履修科目全体のカリキュラムの改定と合わせて検討する必要がある。

起業家的能力を涵養するための教育は、特に実施していない。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

社会学専攻においては、1年次に開講されている社会学基礎研究において導入教育が実践されており、学問的方法の基礎を習得させることに成果をあげている。今後、入学者の学力、多様な志向性などを見極めながら一層の充実を図ることが必要となる(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

(カリキュラムと国家試験)

社会福祉学専攻においては、毎年一定数の国家試験合格者を送り出している。平成16(2004)年度については、「精神保健衛生士」が8人(合格率57.1%)、「社会福祉士」が22人(合格率29.7%)、そ

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

れぞれ合格している。これは、全国的な合格率を上回るものである。

(履修科目の区分)

例えば、社会学専攻においては、多くの「各論」科目をすべて選択科目とし、学生の自主性を配慮した科目編成となっている。そのうえで、社会学基礎研究、社会調査、社会学概論、社会学史、調査統計基礎演習などの「理論」および「方法論」に関する基礎科目と、社会学演習ⅠおよびⅡ、ならびに卒業論文は必修科目とし、社会学の学問的基礎と社会学的思考力の鍛錬に尽力している。このように、科目編成のバランスは妥当なものと考えられる。

(授業形態と単位の関係)

例えば、社会学専攻においては、実習科目（社会調査実習など）を4単位、演習科目を4単位、卒業論文を8単位に設定している。これは、学生の主体的学習や、合宿形式の授業の導入など通常の講義科目をはるかに越える授業時間が確保されているためであり、妥当な措置といえる。しかし、今後は社会学個別分野の多様化や学生のニーズの変化に合わせて、豊富で小回りのきいた科目編成を行うため、とりわけ講義科目に関しては、いわゆる Semester 制の導入も視野に入れた半期2単位科目を増やしていく必要も検討されている。

(単位互換、単位認定等)

社会学科としての独自の単位互換制度はない。大学の規程に則り、学生交流協定を結んでいる他大学（留学先は協定校以外も含む）における修得単位については、教授会の認定により卒業所要単位に認定されており、手続きの公正さについて問題はない。平成16（2004）年度については、認定者も3人（協定校以外では1人）と少なく手続き上の支障はない。しかし、今後、インターネット上で開設されている「大学」などから編入学などの申請があった場合、どのように対応していくか議論していく必要がある。

なお、大学以外の教育施設等での単位認定制度はない。

現状においては、卒業に必要な単位数に占める認定単位数の割合は、協定校以外においても22%ほど（124単位中28単位）にとどまっており、卒業認定や学習効果などの点で大きな問題は発生していない。しかし、今後、グローバル化のもとで海外留学者の増加が見込まれることから、単位認定に関する認識は高めておく必要がある。

海外の大学との学生交流協定は、大学レベルで定めたものがあり、学科として独自に実施している制度はない。大学レベルの交換留学などは、個々の学生の希望で実施されるものであり、体系的なカリキュラムに組み込むところまでは考えられていない。しかし、今後は学生のニーズも高まることが予想されるために、カリキュラム改定論議のなかで討議される必要はあろう。

発展途上国に対する教育支援は、実施していない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

「専門教育」科目については、社会学専攻が96.2%、社会福祉学専攻が90.9%をそれぞれ専任教員が担当しているものの、「教養教育」科目と「教職・資格教育」科目については、半分以上の科目を

兼任教員に担当してもらっているのが現状である。そのため、学科としての教育目標が兼任教員にも共有されるように十分な意思疎通を図ってゆく必要がある。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

学科としては、特に教育課程上の配慮は行っていない。個々の教員の裁量によって、そうした配慮が必要な場合に試みられるにとどまっている。今後、こうした学生が増加することも予想されるため、例えば、外国人学生に対しては学内に専属的な相談機関を設ける必要がある。

(生涯学習への対応)

生涯学習のための措置は行っていない。

(正課外教育)

〔文学部共通項目〕を参照のこと。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育上の効果を測定する方法としては、筆記試験、課題レポート、出席回数等の授業への積極性などが考えられる。社会学科の授業科目は、相対的に少人数の受講者からなる科目が多いため、多くの場合上記の方法が総合的に利用されており、多面的な成績評価が一定程度行われている。こうした評価方法に関して、教員相互の合意も形成されている。

卒業生に関しては、社会学専攻においては必ずしも多くの学生が希望するマスコミ業界への就職は多いわけではない。今後は、新たに設置された民間資格である「社会調査士」資格取得者による社会調査関連の専門職への就職が期待される。社会福祉学専攻においては、先に言及したように社会福祉関連分野の専門家として、多数の学生が就職している。

卒業生のなかに、国際的および国内的に注目され、評価されるような人材がどの程度含まれているかについては、現状では必ずしも明らかではない。そのような人材が多数輩出されるように、教育的努力を継続してゆきたい（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

(厳格な成績評価の仕組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(履修指導)

社会学科においては、学生は入学時に2つの専攻に分かれて所属することになる。入学後早い時期に、両専攻ともにオリエンテーション合宿を1泊2日で実施し、カリキュラムの体系や履修上の注意などを周知徹底するように指導している。この際、両専攻ともに先輩学生を同伴して、学生の立場からのアドバイスも実施して一層の充実を図っている。2年次以降においては、ゼミ選択のオリエンテーションの場などにおいて、3年次以降の履修指導を丁寧に行っている。

社会学科においては、現状ではオフィスアワーの制度はないが、学科の学生数が相対的に少なく、

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

適切に対処できていると考えられる。

社会福祉学専攻においては、社会福祉実習指導室を設置し、嘱託職員を常時配置して実習指導を中心とした学習相談を行っており、学生からも好評を博している。

科目等履修生や聴講生は、受け入れていない。

(教育改善への組織的な取り組み)

社会学科においては、1年次からの社会学基礎研究をはじめとして、学生数が少ないことの利点を生かして講義と演習とを組み合わせた授業を実施し、知識の一方的な伝達ではなく、学生が主体的に思考し、学習する環境を整備し、一定の成果をあげている。『シラバス』の作成においても、とりわけ社会調査関連科目については、「科目認定」の要件として、「社会調査士資格認定機構」から半期科目15回分、通年科目30回分の詳細な内容の提出が義務付けられたこともあり、充実した内容のものが作成されるようになっている。その結果、学生には履修しようと思う科目の内容が事前に明示されるようになっている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

(授業形態と授業方法の関係)

社会学科における授業は講義、演習、実習等に分類される。こうした分類に基づいて、妥当な形式の授業方法が採用されている。

マルチメディアを活用した授業については、一部教員が積極的に導入している現状にとどまっている。こうした形式の授業を充実させるためには、大学レベルでの取り組みが必要であり、なによりもマルチメディア設備を備えた教場を増やしてゆく必要がある。「遠隔授業」による授業科目は、設置していない。

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

心理学科

【目標】

人間行動の背後にある心の働きと身体との関係を明らかにする科学的な目を養い、人間の「心」の問題を科学的な視点から明らかにする。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(心理学科の教育課程)

心理学科は平成10（1998）年4月に、文学部社会学科心理学コースから学科として独立し、8年を経過した。学科の理念・目的は、充実した心理学独自の教科課程を編成して、基礎的知識から総合的知識へと構造化されたカリキュラムのもとで科学的視点を備えた人間性豊かな人材育成である。そのために人間の心のはたらきと行動の法則に関する研究成果や研究方法などを教授する基礎領域と、心

理学の基礎的研究成果を個々の人間に応用して、健全な心身の育成、変化、あるいは潜在能力の開発を図るための理論や実践方法を教授する応用領域に大別してカリキュラムを展開している。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(カリキュラムと国家試験)

心理学が国家資格に直接結びつく制度は現状ではない。心理学を採用職種としている公務員試験については対応しているカリキュラムである。また日本心理学会認定の「認定心理士」、ならびにその他の学会認定の資格には対応したカリキュラムの展開になっている（「大学基礎データ」(表9)を参照のこと）。

(インターンシップ、ボランティア)

昨今、学生の就職問題に対応するためのインターンシップ制度については大学のキャリアセンターを仲介に実施され、本学科からも参加学生がいる。ボランティア活動については、毎年、世田谷区からの要請にて小・中学校への学生派遣に参加している。

(履修科目の区分)

全学共通科目は、本学が仏教の教義ならびに曹洞宗立の精神に則り、学校教育を行うことを目的として設立されたため、宗教教育科目必須4単位、多角的な知識、深い教養を身につけ、公正な判断を有する豊かな人間性を慣用することを目的として、人文、社会、自然分野から4単位ずつ選択必須の教養教育科目、外国語科目として必須6単位、選択必須4単位の10単位、保健体育科目2単位が、専門教育の基礎として開講されている。

心理学にはさまざまなアプローチと広範な対象領域があるが、基礎研究に興味がある学生も応用や実践に興味がある学生も学部の1・2年次の初期段階では、まず土台となる科学的研究法と各分野の基礎知識を身につけるように、3・4年次では学生の関心に応じた応用の諸科目を広く学べるように選択必須・選択科目として配置し、少人数の演習その他の授業を通じて、知識の体系化と発展を図っている。

1年次必須単位は、心理学概論、心理統計学、コンピュータ実習の10単位。2年次必須単位は、心理学基礎実験、心理学研究法の6単位。1・2年次選択必須単位は、認知、人格、学習、社会、生理、臨床、発達心理学の7科目28単位中3科目12単位。後期段階の3・4年次では、学生の関心ならびに将来の進路に応じた応用の諸科目を広く学べるように選択科目として配置している。3年次必須単位は、禅心理学の4単位。4年次必須単位は、演習4単位、卒業論文8単位の12単位。3年次選択必須単位は、Ⅰ～Ⅷまで展開されている心理学実験演習8科目16単位中1科目2単位。選択科目は、2～4年次にてA群17科目68単位中24単位以上、1～4年次においてB群12科目48単位中8単位以上から履修。また卒業論文作成のため、3年次から選択履修可能な少人数の心理学特殊演習4単位がある。

この専門教育科目の編成は、基礎的分野および応用・実践的分野のどちらにも対応可能な教育内容

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

になっており、心理学の専門教育として体系化され、必要にして十分なカリキュラムといえる。しかし、国会にても審議されている学部卒業にて受験資格が与えられる国家資格等に対しても、医療への応用・実践分野のカリキュラム変更も視野に入れて、今後、検討する必要がある。

(授業形態と単位の関係)

専門教育科目における授業形態は、講義科目4単位、実験・実習科目2単位、演習科目4単位。そして卒業論文8単位からなっており、卒業に必要な最低単位数は124単位である。

(単位互換、単位認定等)

他大学からはもとより、専門学校からの編入学が増加している。特に心理系専門学校出身学生はケースによるが多くの科目において単位互換・単位認定が認められる傾向にある。しかし、いずれにしても専門必須科目については、編入学生と相談のうえ、再度履修させている。また大学では国外12の大学との国際交流協定が締結されており、国際センターが中心となって学生の派遣や学術交流が図られている。留学先の大学にて履修した単位の認定については、極力、学科のカリキュラムに照らし合わせ単位認定をおこない、学部教授会に諮り承認している。

(開設授業科目における専・兼比率等)

学科の教育課程ならびに履修科目の区分等にて記述したように、心理学科においては幅広く知識の体系化を図るため、選択科目の科目数を数多く開講している。そのため一部の科目を除いて、多くの兼任教員に頼っているのが現状である。また必須・選択必須科目については専任教員が対応しているが、専任教員の大学院授業の兼任がなされているため、すべての科目を担ってはいない。開設科目の専・兼比率がいずれの科目においても低い。そのために、平成18(2006)年度に必須科目並びに選択必須科目担当の専任教員2名の採用を予定しており、また開講科目の見直しを図り、専・兼比率等を高めるべきである(「大学基礎データ」(表3)を参照のこと)。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

本学科では、社会人入学試験、外国人入学試験と門戸を広げ、積極的に受け入れる体制をとっている。外国人留学生に対しては、「日本語」、「日本語事情」というカリキュラムをそれぞれ、留学生の日本語のレベルならびに興味に応じて講義、演習科目として半期開講し、教養教育科目ならびに外国語科目の一部代替単位として認定している。すでに他領域の大学を卒業している社会人には3年次編入として受け入れ、1・2年次の専門必須科目については、特別に受講できるように配慮している。しかし、単位互換性による修得科目の認定をしても、履修科目数が多いのが現状である。

(生涯学習への対応)

聴講生や科目等履修生を積極的に受け入れてはいるが、生涯学習に対する特別なシステムはもっていない。公開講座なども生涯学習に対応する重要なものであり、大学では公開講座委員会によって企画、運営されている。

(正課外教育)

〔文学部共通項目〕を参照のこと。

(2) 教育方法等**(教育効果の測定)**

本学科における教育効果の方法は、中間テスト〔担当者の必要に応じて〕、学期末テスト、レポート等のほか、実験系や実習系科目においては授業期間中の実験・実習スキルの評価や総合的学力を評価するためのレポート等、その授業形態によって種々の方法にて行われている。また履修要項にて、その種々の評価方法が『シラバス』にて知らされており、出席点、いくつかの小テストも兼ね合わせて、全体的評価がなされている（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

(厳格な成績評価の仕組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(履修指導)

履修指導は、入学時のオリエンテーションにおいて教務課により全体的説明指導がなされており、学科独自の説明会においては専門教育科目の履修方法の説明指導がなされている。また『履修要項』にて各科目の『シラバス』でも履修指導がなされているし、個々の質問には個別対応をしている。

(教育改善への組織的な取り組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(授業形態と授業方法の関係)

授業形態は、講義、実験・実習、そして演習形式があり、その授業形態によってさまざまな情報教育機器を用いて双方向的授業が実施されている。教員については、学内・外の情報教育研修の機会が与えられており、学生については、学科独自の情報処理等の必須科目授業が行われている。学科における基礎的分野の授業形態と授業方法の関係は施設、設備等からうまく機能しているが、実践・応用分野の授業形態と授業方法の関係については施設、設備の特殊性からうまく機能していない。平成18（2006）年の一部実験・実習施設の学内移転の計画に伴い、今後、最優先検討事項として学科独自にて大学当局に働きかけている。

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

文化学教室

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(文化学教室の教育課程)

文化学教室は、全学共通教育科目のうち、宗教教育科目(仏教と人間、自然と宗教、社会と宗教)、人文分野の哲学、論理学、科学史、倫理学、宗教学、芸術学(日本美術、西洋美術、音楽)、社会分野の文化人類学を担当し、さらに他学科開講の専門教育科目を兼担している。大学教育における基礎教育部門として、本学の建学の精神にふさわしい教養と知的生産能力、未来を切り拓く広い視野と柔軟な思考力、社会人としてのモラルや見識、国際人としての自己表現能力や異文化への理解力、などの育成を目標としている。

それぞれの分野とも、長い歴史をもつ学問伝統にもとづいているが、多くの科目が1、2年生を対象とした教養科目であるため、学問の組織性、体系性にまで言及することはできず、断片的な知識や情報の伝達に終わる危険性も高い。とくに近年は学生のなかに基本的な知識や理解力の低下が目立ち、授業の水準をどのへんに置いたらよいか分からない、という悩みを訴える教員も増えている。

討論形式、発表形式、ビジュアルな教材の活用など、独自の工夫は重ねているが、いずれも一長一短があり、根本的な解決は得られていない。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

中等教育で蓄積された知識が、実際の現実世界のなかで、どのように有機的に位置づけられ、新たな展望を創造する知恵として活用できるのか、といった点を、学生たちが関心をもちそうな身近な話題から問い直すことに力点をおいている。硬直化した発想に柔軟性を与え、「良い」、「悪い」、「好き」、「嫌い」という安易な結論に走る前に、まず行うべき思考訓練の重要性を強調し、そのための材料を提示することに心がけている。

授業の工夫によって大学教育の面白さに目覚める学生は多いが、他方で、知的関心が根本的に欠如しているのではないかと疑われる学生も増えており、対策は暗中模索の状態である(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

(履修科目の区分)

本学では、教養教育科目をどのように履修させるかというカリキュラム構成は、各学部・学科が行うことになっている。

(授業形態と単位の関係)

一般教育的な科目が多いため、ほとんどが講義形式であるが、受講者が少人数の場合には、教員ごとの創意工夫により、討論・発表などを取り入れた授業形態なども導入している。

(単位互換、単位認定等)

該当なし。

(開設授業科目における専・兼比率等)

担当授業科目に対して専任の教員数が少ないため、多くを非常勤講師に頼らざるをえない状態が続いている。必修や選択必修で受講生の多い講義はできるかぎり専任教員が担当するように努力しているが、非常勤講師の授業に受講生が過度に集中し、講師と学生双方から不満が出されたケースなどもある。

教育課程編成を充実させるため、それぞれの専門分野ごとに、専任と非常勤が集まって連絡調整を行う努力をしている。ただ、学問分野の性格上、同一科目の担当者であっても講義の趣旨や内容には大きな差があり、一律の基準の押し付けはできないし、好ましいことでもないと考えている（「大学基礎データ」(表3)を参照のこと）。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

教室として特別の対応はしていないが、それぞれの科目ごとに当該学生がいる場合には、状況に応じた配慮をしている。

(生涯学習への対応)

該当なし。

(2) 教育方法等**(教育効果の測定)**

専任教員については、全学的に実施している学生授業アンケートの結果を、各自がフィードバックして教育効果の向上に努めている（〔文学部共通項目〕を参照のこと）。

(厳格な成績評価の仕組み)

学期ごとに学生からの質疑応答は制度化されており、成績に疑義のある学生に対しては、すべての担当教員から回答してもらっている。Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(履修指導)

指導学生をもっていないので、直接の指導はしていないが、1年生の必修科目である「仏教と人間」の授業などを通して、学生の個人的相談に応じるケースは多い。

(教育改善への組織的な取り組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(授業形態と授業方法の関係)

ビデオ、スライド、パソコンソフトなどを活用した授業を実施している教員もいる。ただ、授業の速度や学生のノート筆記などを考えると、従来の板書による授業の教育効果を再評価する意見もあり、やみくもに先端の機器や技術に飛びつくことには、慎重でありたい。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

自然科学教室

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(自然科学教室の教育課程)

現在当教室が担当している教養教育科目自然分野のカリキュラムは大きく4つの内容に分けられる。1つ目は自然科学の基礎的な分野を体系的に学ぶ伝統的な科目群(「数学」、「物理学」、「生物学」、「化学」、「宇宙科学」、「地球科学」、「人類学」、「コンピュータ基礎・応用」)であり、2つ目は基礎的な知識を総合して様々な観点から地球環境問題を扱う応用的な科目(「自然環境論」)、3つ目は少人数で生の自然に直接触れるような実習を含む科目(「総合Ⅱ(自然観察入門)」:前期の講義と夏休みの富浦セミナーハウスでの実習からなる)である。4つ目は、宇宙の始まりから地球の発展、生物の起源と進化、人類の出現と環境問題の発生まで、時間軸にそって複数教員が交代で講義することでトータルな自然像を描くことをめざした科目(「自然誌」)である。

現行では100名以上の大人数講義が中心である。事前登録がなくなったため初回到教室から学生があふれる科目も出ており、そうした事態を避けるために何らかの人数制限(Webを用いた事前登録・抽選など)を実施する必要がある。一方で、本物の自然に触れたり学生が主体的に取り組んだりする機会をいっそう与えるために、少人数による演習、実験、セミナー形式の科目を増やすことが望まれる。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

高校での科目履修の自由化・多様化にともない入学時における学生の自然分野の基礎知識にはばらつきが大きい。また、ゆとり教育の導入によるカリキュラムのスリム化の影響もある。さらに文系科目中心の受験のために理系科目から久しく遠ざかっている学生も多い。現在はこうした現状を認識した上で各教員がカリキュラムの工夫をしているが、基礎学力の差が最終的な講義の理解度に影響を与えていることは否めない。とくに、「数学」など学習の積み上げの上に成り立つ科目ではこの傾向が著しい。また、高校までの取り組みが過渡的な状況にある情報教育の分野でも学力のばらつきが大きい。こうした科目においては補習的なコースを別に設けたり、難易度によって科目を分割したりすることが必要であり、「数学」や「コンピュータ基礎・応用」ではその方向で検討を進めている。

また、高校と大学の講義のあり方(教科書の使い方、ノートの取り方、論述試験やレポートの書き方、出席の扱いなど)の違いにとまどいを覚える新入生も見られる。現在は各教員が個別に指導しているが、これを大学全体の問題としてとらえ、導入教育の中で統一的に指導することも考えられる(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

(履修科目の区分)

本学では教養教育科目をどのように履修させるかというカリキュラム編成権は各学部・学科にあるので、内容には大きなばらつきがある。しかし、バランスのとれた教養を身につけさせるという意味

で、自然分野の科目を少なくとも2つは履修させるようにするのが望ましい。

また、現在の自然分野の開講科目を基礎科目、応用科目、実習科目に分けてモデル的な履修コースを示し、所定のコースを修了したのものには「副専攻（自然系）」の認定をするなどの新たな制度の導入も考えたい。

（授業形態と単位の関係）

「総合Ⅱ（自然観察入門）」は前期週1回の講義と夏休みの富浦セミナーハウスでの4泊5日の実習を組み合わせて通年分4単位を与えている。また、夏季集中の「コンピュータ基礎」も5日間の集中講義で半年分2単位を与えている。学生にとっては短期間の集中的な履修で所定の単位がとれるメリットがある。今後さらに実験や実習を伴うような科目を設ける場合には、時間配分と単位数に工夫が必要となる（例えば、毎週連続2時限の講義を半期間行って通年単位とするなど）。

（単位互換、単位認定等）

該当なし。

（開設授業科目における専・兼比率等）

現在、専任教員6人（1人は在外研究中）と非常勤講師14人が教養教育科目自然分野（「心理学」を除く）を担当している。ただし、非常勤講師の中には「総合Ⅱ」の講義を分担するもの、在外研究中の専任1人の代講を行うもの、夏季集中講義「コンピュータ基礎」を担当するものが含まれるので、それらを除いた通常の講義は専任が中心となって行い、不足部分を非常勤で補っている状態である（全49コマ中31コマを専任が担当）。非常勤のみで行われている科目は「人類学」2コマのみである。本学の教養教育科目自然分野は各分野の専任教員が責任をもって担当しているといえる（「大学基礎データ」（表3）を参照のこと）。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

授業において特別の配慮はしていないが、求めに応じて参考書を紹介したり、履修上の相談にのったりしている。留学生の場合、日本語のハンディがあるので、レポートや試験の言葉使いについては大目にみる場合もある。当教室の教員が担当する留学生対象の「日本事情Ⅱ（日本の自然）」では、できるだけゆっくりと話すように心掛け、講義の内容を文章化したもの（日本語と英語）をWeb上で見られるようにしている。また、作文練習を兼ねたレポートは日本語を添削して返却している。

日本語が完全でない留学生にとって一般の授業についてゆくのは大変かもしれない。留学生には相談の窓口を設けて日ごろからケアをし、必要に応じて日本人学生が支援するアドバイザー制度を充実させる必要がある。

一方、社会人学生は一般に学習熱心なので他の学生によい刺激を与えている。「総合Ⅱ（自然観察入門）」では社会人学生と一般学生が寝起きを共にして実習を行うので、一般学生には得がたい経験となっている。社会人学生の割合を増やし、彼らが学習しやすい環境を整える必要がある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(生涯学習への対応)

該当なし。

(正課外教育)

学生の中には特定の分野に興味をもち、担当の教員に特別の指導を願い出ることがある。その場合には、空いている時間に個別の指導をしたり、野外調査に助手として連れて行ったりすることもある〔文学部共通項目〕を参照のこと。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教員によっては、初回のオリエンテーションで1年間の講義内容を紹介した後、学生に受講の動機、興味をもつテーマ、深く知りたい事柄などについてのアンケートを行い、講義内容の組み立てや方向付けに役立っている。年度途中においても随時、感想や要望を集め、受講生に講義内容が正確に伝わっているか吟味し、意欲の度合いを測定している。閉講時には、テストやレポートを通じて1年間の講義内容の習熟度を評価するとともに、感想や要望を聞き取り、次年度の講義内容にフィードバックしている。

大人数講義では教育効果の測定方法がレポートやテスト、アンケート等に限られてしまい、また、プリント等の準備や事後処理にかかる負担の大きさから実施する回数も限られてしまうのが問題である。Web等を用いたより効率的な手法の開発が望まれる〔文学部共通項目〕を参照のこと。

(厳格な成績評価の仕組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(履修指導)

初回のオリエンテーションで、年間の講義の意図するところ、授業計画、履修上の注意事項などを十分に説明している。オフィスアワーはとくに設けていないが、学生にはあらかじめ研究室の所在を知らせておき、学生が研究室を訪ねてきた場合には事情が許す限りていねいに対応している。

毎年、多くの4年次生が就職活動で前期の講義を欠席し、夏休み明けから出席しだす。正規の就職活動（説明会や面接など）による欠席を公欠とみなす教員もいるが、いずれにしても1年の半分しか出席しない学生の扱いは難しい。欠席した部分を自分で復習できるように教科書の当該ページを示したり、配布プリントをさかのぼって与えたりする教員もいる。

(教育改善への組織的な取り組み)

複数の教員が分担して講義をする「自然誌」と「総合Ⅱ（自然観察入門）」では、事前に全体の内容、講義のつながり、評価方法などの打ち合わせを行い、講義に統一性を持たせている。また、これらの科目では最後にアンケート調査を行って、講義の内容、形式、満足度、要望などを寄せてもらい次年度への参考としている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

(授業形態と授業方法の関係)

様々な制約から教養教育科目自然分野の講義は大人数による講義形式が大多数を占めている。自然科学教室担当科目の中で一応少人数の形式をとっているのは、「コンピュータ基礎・応用」(60名)と「総合Ⅱ(自然観察入門)」(30名)のみである。「宇宙科学」のように映像を多く利用する科目もあるが、大人数を収容できかつAV設備の整った大教場が限られているため、毎年教場の確保に苦勞している。

自然科学の学習過程においては実験・実習を通して自ら調べ自ら考える態度を養うことが重要であり、そのためには少人数単位の授業形態が望ましい。マルチメディアを活用した講義も少人数ならばやりやすい。今後、演習形式や室内実験、野外観察等を含む形式の少人数科目の設置も考えてゆきたい。

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

教職課程**【現状・問題点】****(1) 教育課程等****(教職課程の教育課程)****① 教職課程のカリキュラム**

駒澤大学で取得できる教育職員免許状は、中学校教諭1種・高等学校教諭1種である。教職課程のカリキュラムは、教育職員免許法の規定に準拠して編成される。文学部教職課程では、免許法第5条別表第1に規定する法定科目「教職に関する科目」を開講している。ただしそのうち「教科教育法」は、各学部・学科等が開講している。また、免許状取得のために必修である「教科に関する科目」も各学部・学科等の開講科目である。各学部・学科等の教育課程における教職課程の位置づけは、各学問分野の性質や卒業後の進路等々から、ますます多様にならざるを得ないと考える。今後、各学部・学科等でその独自性を明確にし、その上で、全学的な教職課程の運営の場を再構築することが必要である。さらに、基礎教育の充実のためには、「教職入門」(1年次生対象の「教職に関する科目」)に加えて、「大学教育と中等教育」を主題とした「教養教育科目」を、全学的に開講することが望ましい。

② 学校図書館司書教諭講座

学校図書館司書教諭講習規定に定められた5科目を開講している。

③ 社会教育主事講座

社会教育主事講習等規定に定められた科目を開講している。そのうち社会教育特講として開講される科目の一部は、教職課程・学校図書館司書教諭講座の科目との重複開講であり、教育に関わる複数の資格取得を希望する学生の履修計画が立て易くなっている。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(履修科目の区分)

教職課程および社会教育主事講座では、必修科目の他に、選択科目がかなり多く開講されている。少人数の科目では、ゼミ形式で専門的な討論をしたり、実習がなされている。必修・選択を問わず、ゼミ形式の科目を各年度、少なくとも1科目は履修できるような開講コマ数を今後、確保していくことが必要である。

(授業形態と単位の関係)

授業形態によらず、通年科目が4単位、半期科目が2単位であり、単位数としては妥当であろう。ただし、「教育実習」は通年科目であるが、実習校実習の期間の差により、中学校免許状取得者は5単位、高等学校免許のみ取得者は3単位である。

(単位互換、単位認定等)

該当なし。

(開設授業科目における専・兼比率等)

文学部教職課程では各年度、約100コマ(通年科目に換算)を開講している。そのうち約40コマを専任教員7名が担当、残りの約60コマを非常勤講師35名が担当している。なお、学外実習を中心とする科目は、すべて専任教員の担当である。専任教員数が現状通りとすれば、今後も、経歴の異なる各分野の専門家が非常勤講師として多岐にわたる科目を担当することは、充実した教育課程の維持のために必要であり、履修生にとっても望ましいことと考える(「大学基礎データ」(表3)を参照のこと)。

(生涯学習への対応)

該当なし。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教職課程では学校教育・社会教育にかかわる科目を開講しており、これらを扱う教育学は歴史学・哲学・心理学・社会学など多様な学問領域・方法を横断し、相互に関係しあう総合的な学問となっている。そのため、それぞれの授業で扱う学問領域の特性に応じて、その効果の測定のあり方は異なっているのが現状である。

具体的な測定方法としては、客観テストやレポート、作品提出によるものなどがある。学生に対して学習への取り組み方を示唆するよう工夫されている。また、授業内において学生に各回受講後の感想・コメントを求め、次回の授業内容構成や方法にフィードバックしたり、学生同士、教員と学生の学習内容の相互理解と課題の共有や発見を促進すべく活用したりするなどの工夫がなされている(〔文学部共通項目〕を参照のこと)。

(厳格な成績評価の仕組み)

成績評価結果に対して、学生からの質問受付期間を設定し、担当教員と学生との間を教職課程の教

員がつかないで、評価に関する相互理解と評価方法の確認などを行う機会を設けている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（履修指導）

教職課程・学校図書館司書教諭講座・社会教育主事講座の登録に関するガイダンスが、1年次の秋に実施されている。その際に、『履修要項』が配布され、学生はカリキュラムの概要を知ることができる。また『講義内容』の冊子の配布によって、開講科目の概要を知ることができる。

「教育実習」、「社会教育実習」、「介護等体験」といった実習・体験学習系の科目に関しては、前年度ガイダンスや事前ガイダンスを実施している。なお、「教育実習」、「社会教育実習」に関しては、必要単位を満たしていない者は履修できない。

また、教職課程のカリキュラム編成の特徴と履修の順序は連動しており、1年次後期に「教職入門」を履修することで、2年次からの教職専門科目への基礎的な理解と、教職への志望の明確化を図るよう工夫されている。

（教育改善への組織的な取り組み）

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

（授業形態と授業方法の関係）

少人数授業では、受講者・教員相互のコミュニケーションが活発になるよう、演習向けの小教室を使用しているが、十分確保されていないのが現状である。大教室での授業では、学習内容の理解の促進のために、パソコンやOHC、ビデオなどのメディアの活用もなされている。

身体レベルからの知の再構築を目指すものでは、自由な身体活動が行えるよう絨毯や畳敷きが施された教室を使用している。また、自然・事物とのかかわりによる感覚の覚醒を促すべく、緑豊かな近隣の公園を利用するなどの工夫がなされている。

ただし、授業内容の多様さに応じて授業方法・形態の多様性が求められる一方で、現状の教室デザインが画一的であることは否めない。今後は、多様な授業形態に対応できる多目的教室や演習室の整備が求められる。

（3）国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

〔文学部共通項目〕

2 学士課程の教育内容・方法等

（1）教育課程等

（正課外教育）

① 「キャリアセンター」の利用

就職するのは学生自身であり、どのような就職活動を行うか、最終的にどこを就職先とするかを決

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

定するのも基本的には学生自身の問題ではあろう。「キャリアセンター」では、就職活動に必要な情報を提供し、学生の就職相談にのるなど、さまざまな支援活動を行っている。

具体的には、各種の就職講座（教職、公務員、マスコミ、文章、就職英語）。

② 語学教育

情報化や国際化の飛躍的進展を基礎に、国境の壁が低くなり、人や物、サービス、情報、資本が地球規模で活発な移動を繰り返す、このような国際化の動きに対応するため、駒澤大学では、外国の12大学と国際交流協定を結び、留学の機会を提供している。

現在、駒澤大学には次の3つの海外留学プログラムが用意されている。

1. 交換留学：

学生交換協定を結んでいる外国の大学に、学内選考を経て1年間留学する制度。一定の条件で、留学先で取得した単位が本学の卒業必要単位として認定されるため、4年間の在学期間で卒業が可能である。

2. 認定校留学：

学生諸君が自主的に外国の大学に留学し、その大学が「大学に相当する高等教育機関」として認められる場合、上記1.の留学と同等の扱いをうけることができる。

3. 短期留学（英語・フランス語・中国語）セミナー：

夏季休暇および春季休暇中に約1カ月にわたり、海外協定校で英語・フランス語・中国語講習をうけることができる。ホームステイやパーティー、小旅行など体験学習も組み込まれている。

留学準備のための語学強化対策として、TOEFL試験対策特別講座や模擬試験を行っている。

③ 教職課程・資格講座

教職課程・資格講座の履修希望者に対して、1年次の秋（11月中旬）に教職課程・資格講座受講登録ガイダンスを開催している。出席者には『教職課程・資格講座履修要項』および「課程・講座受講登録カード」を配布し、早い時期から必要な準備と対策を指導している。

文学部で開講されている資格取得のための課程・講座は、①教職課程、②学校図書館司書教諭講座、③博物館学講座、④社会福祉主事講座、⑤社会教育主事講座である。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

定期試験の成績評価

	合格/不合格	合 格				不 合 格
	素点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点～0点
平成17(2005)年度入学生	評価	S	A	B	C	F
平成16(2004)年度以前入学生		優	良	可	不可	

成績評価は上の表に見られるように平成16(2004)年度以前の入学生までは優、良、可(以上合格)、不可(不合格)という4段階で評価されていたが、平成17(2005)年度入学生からS・A・B・C(以上合格)、F(不合格)という5段階評価になり、平成18(2006)年度入学生から全学的に新たにGPA方式が導入される。

〔経済学部〕

【目標】

経済学部の教育目的は、経済社会に関する専門的分析能力を身につけると同時にすぐれた社会人を育成し、社会の進展に貢献するような人間を育て、社会に送り出すことである。そのために、専門的な知識のほかに教養ある社会人として必要な人文・社会・自然について広範な理解を身につけるよう指導することである。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(経済学部の教育課程)

上記の教育目標を実現するため教育課程は特に前述した4点（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項 1 学部の理念および教育目標〔経済学部〕を参照のこと）を考慮し編成されている。

1. 全学共通科目

① 宗教教育科目

宗教教育科目の教育目標は駒澤大学の教育理念である仏教精神についての正しい理解を図り、宗教に対する寛容な姿勢を養うことを目標として以下の表に示されるように設置されている。

授業科目	履修方法	単 位	年次指定	備 考
仏教と人間	必 修	4	1 年 次	
文化と宗教	選 択	4	1～4年次	
社会と宗教	選 択	4	1～4年次	
自然と宗教	選 択	4	1～4年次	
坐 禅	選 択	2	1～4年次	半期科目

② 教養教育科目

経済学部では、「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という伝統的視点を配慮しつつ6分野に区分し、以下の表に示されたような科目編成をとっている。とりわけ学際的展開や新たな分野の開拓にも取り組んだ内容となっている点が大きな特色といえよう。

類	内 容	科目数	講座数
I	知 の 論 理 と 形 成	10	22
II	社 会：生 き 方 の 座 標	13	31
III	自 然：生 存 の 条 件	10	20
IV	文 学・芸 術：感 性 を 磨 く	2	9
V	歴 史：時 間 と 空 間 を こ え て	1	6
VI	外 国 事 情：異 文 化 と の 対 話	3	6

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

教養教育科目の卒業必要単位数は16単位となっている。以上のうちからどの類の分野からの履修も可能であるができるだけ幅広い履修計画を立てるよう指導している。16単位を上回る修得単位は、広域選択の単位として認定される。

③ 外国語科目

情報通信や交通手段の発達によって、経済活動の国際化が急速に進展している今日、外国の文化や社会についての正確な知識を得るため、あるいは諸外国の人々とのコミュニケーション能力を深めるためにも、外国語の習得は不可欠である。学習者の希望・関心や進路に応じて、積極的に系統だった学習が可能となるよう配慮している。

外国語科目は必修科目（選択必修を含む）と選択科目に分け、①必修科目（選択必修を含む）の開講科目は、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語の6カ国語、②授業は少人数クラス制を採用していることが大きな特徴といえる。

④ 保健体育科目

保健体育科目の教育目標は、健康で活力ある学生生活を送るうえで適切なスポーツ活動が果たす役割の重要性を認識させること、さらには青年期に生涯を通じて親しめるスポーツを見出し、基礎的な技術を習得することによって豊かな人生の基礎となるよう配慮し設置されている。

科目の内容は、必修科目である実技科目2単位と選択科目（実技、講義）からなる。選択科目の履修数には特に制限が設けられていない。保健体育選択科目の修得単位は広域選択の単位として認定される。

2. 専門教育科目

経済学部全体の科目構成、およびその年次等での配置上の特色は以下の通りである。

- ① 学部専門科目を第1年次から配置している。
- ② 経済学部の学生としての固有性を身につけるために「経済学概説」を1年次の必修とし専任教員がローテーションで担当する。
- ③ 経済学の幅広い専門科目を身につけていく上で、経済学科（フレックスA・フレックスB）は経済理論〔マルクス経済学・近代経済学〕を必修としている。商学科は商学総論・経営学総論・会計学総論の3科目から1科目を選択必修としている。
- ④ 経済学科と商学科の教育内容の特殊性や系統的学習を推奨するため、それぞれの学科に担当した選択必修科目を設けている。
- ⑤ 少人数による「演習」を2年次より設置し4年次までの3年間にわたって学部の専任教員全員が担当している。この演習は平成13（2001）年度から次のように拡充された。すなわち、経済学科フレックスAと商学科では4年次の「演習Ⅲ」に新たに「卒業研究」（4単位）を付け加えることができる。
経済学科フレックスBでは各演習に個別名称をもった「専修課程」を付与し、この課程修了者には「専修課程修了認定証」が与えられる。なお平成14（2002）年度からは演習参加学生の研究に資するために「課題研究」（4単位）が付設されている。
- ⑥ 国際的視野を広めるために、「国際経済学」をはじめとして、次のような各国経済論を設置している。日本経済論・アジア経済論・中国経済論・アメリカ経済論・ヨーロッパ経済論・ロシア東欧

経済論である。また国際的視野を各国の言語を通じて広げていくために各国経済論に対応した「原書講読」を設置している。

- ⑦ 現代の経済の動きを絶えずキャッチできるようにするため「現代経済事情」を半期科目として設置している。
- ⑧ 経済学や商学・経営学・会計学の専門分野が他の社会科学（法学、社会学、人類学、等々）や文化諸科学と大きな関連をもつ学際的領域の問題をテーマとした「総合専門科目」を半期科目として設置してある。なおこの科目は夏休みの集中講義をも講義時間帯として設置してある。

【経済学科フレックスA】

- ① 経済学部では学年制を撤廃し、設置科目も相当数増やし、学生の選択の幅を拡大した。またその後、必修科目などの制度の改革を絶えず実施し今日に至っている。さらに平成12（2000）年度より経済学科の「昼夜開講制」を実施し、経済学科フレックスA（昼間主コース）、経済学科フレックスB（夜間主コース）の選択対象をいっそう広げた。またこれにともない、従来の第二部経済学科での「経済学専修」、「商学専修」という区分は、平成12（2000）年度入学生より廃止した。

その結果、卒業所要単位数124の内訳は、必修科目14単位（うち専門科目8単位）、選択必修科目28単位（うち専門16単位）、選択科目56単位（専門40単位）、広域選択科目26単位となっている。

必修科目（8単位）

授 業 科 目	単 位	備 考
経 済 学 概 説	4	1年次必修
経済理論ⅠA・資本の原理	4	

選択必修科目（16単位）

授 業 科 目	単 位	備 考
経済理論Ⅰ・ミクロ経済学	4	1科目4単位選択必修
経済理論Ⅱ・マクロ経済学	4	
経 済 学 史	4	3科目12単位選択必修
経 済 史	4	
経 済 政 策	4	
財 政 学	4	
金 融 論	4	
社 会 政 策	4	
日 本 経 済 論	4	
国 際 経 済 論	4	

上の表にみられるように専門科目については、必修科目「経済学概説」（4単位）に加え、「経済理論ⅠA・資本の原理」を設けた。

選択必修科目は右表のとおり10科目中より4科目・16単位以上選択履修（このうち「経済理論Ⅱ・ミクロ経済学」と「経済理論Ⅱ・マクロ経済学」のうちからいずれかを1～2年次で選択するよう指導している）。このほか、設置の専門科目は商学科と共通して選択履修が可能であり、前記の学科必修科目・選択必修科目を含めて102科目が設置されている。

また、演習科目がⅠ～Ⅲまで、「原書講読」Ⅰ・Ⅱ、特殊講義「現代経済事情」Ⅰ～Ⅳ（半期2単位）、「現代産業事情Ⅰ・Ⅱ（半期2単位）」が設けられている。したがって、卒業所要単位数に対する学生が履修可能な科目数からいえば、広域選択科目までを入れて、専門科目のみで埋められる

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

単位数90単位に対し、352単位が選択対象になっていることになり（必修を含めて）、学生には広範な選択の機会が提供されている。

② 経済学科フレックスAのコース制

経済学科フレックスAでは、上述したように広範な学習機会を提供する一方、専門科目の学習を体系的かつ効果的に進めるために、経済学の主要な分野別に5つのコースを設けている。各コースにはその分野の体系的な学習に必要な専門科目が配置され、コース別指定科目表としてまとめ提示されている。コース別に指定された科目群から合計32単位以上を修得すると、「コース修了証」が交付される。

コース制を採用したねらいは、経済学の専門知識を体系的に効率よく修得することと同時に、将来の職業選択に必要な科目のガイドラインを明示することにある。したがってコースを修了することにより、卒業後に、公務員、教員、会計士など、どのような職業分野に進むにしても体系的な専門知識を吸収することができる。

これら5コースの種類と特徴は『学習ガイドブック』を参照。

【商学科】

① 専門教育科目

- ・専門教育科目は、全員履修科目、選択必修科目、選択科目に分かれており、それぞれ指定された単位数を修得する。
- ・「基礎ゼミ」、「情報入門Ⅰ」、「情報入門Ⅱ」は1年次のみ全員履修科目となっている。
- ・選択必修科目の修得単位数が、選択必修として必要な単位数(卒業必要単位数)を超えた場合は、超過単位は卒業に必要な単位として選択科目の単位数に算入される。
- ・選択科目の修得単位数が、選択科目として必要な単位数(卒業必要単位数)を超えた場合は、超過単位は卒業に必要な単位として広域選択の単位数に算入される。
- ・平成12(2000)年度以降入学生は、フレックスB時間帯(月～金6・7時限、土3～7時限)に開講されている経済学科フレックスBの選択科目(「演習」を除く)を40単位まで修得できる。
- ・「演習」は講義形式の授業ではなく、少人数での発表、討論形式の授業である。1年次後期(10月初旬)の演習説明会で演習募集案内の配布があり、各演習の紹介が行われる。それらに参加のうえ、授業内容を十分理解して手続きを行うよう指導している。
- ・選択科目として「卒業研究」(4単位)が開講されている。演習参加者がこれまでの学習や研究の成果を卒業論文や卒業制作にまとめる科目である。履修希望者は「演習Ⅲ」を並行して履修しているか、すでにその単位を修得していることが条件となる。(『卒業研究の手引き』〔別冊〕を配布し、履修方法や論文の書き方を詳細に指導している)
- ・専門教育科目の体系的学習のためにコース制(4コース)が実施されている。それぞれの学問的関心や将来の資格取得、職業選択と関連させて積極的な利用を促している。

選択必修科目（8単位）

	授 業 科 目	単 位	
1 年次	流 通 論 基 礎	4	2 科目 8 単位選択必修
	経 営 学 基 礎	4	
	会 計 学 基 礎	4	

② 商学科のコース制

商学科では、専門科目の学習を効果的に進めるために、以下に見られるように4つのコースを設けている。各コースにはその分野の体系的な学習に必要な専門科目が配置され、コース別指定科目表としてまとめられている。コース別に指定された科目群から合計32単位以上を修得すると「コース修了証」が交付される。

コース制を選択するかどうかはあくまで学生の自主性にゆだねられるが、商学の専門知識を体系的に効率よく修得するためには有用である。コースを修了すれば卒業後に、公務員、教員、会計士など、どのような職業分野に進むにしてもコース制で修得した体系的な専門知識が修得できる。就職活動にも「コース修了証」は有効であろう。

なお、具体的内容と手続きは『学習ガイドブック』で説明されている。できるだけ多くの学生がコース制に登録し、計画的で効率的な学習を進めるよう指導している。

【経済学科フレックスA・商学科共通領域】

① 学部オリジナルメニュー

・「現代経済事情」

経済学部カリキュラムの特色ある授業として、特殊講義の「現代経済事情」がある。毎年、学外から第一線の専門家や研究者を招き、それぞれの専門分野に関する最先端のテーマに基づいた講義を提供する。この授業は、半期2単位の科目であるが、同じ時間帯に前期・後期とそれぞれ2つの異なるテーマを取り上げて進められる。受講者は、「現代経済事情」のⅠ～Ⅳまでの4科目（8単位）をすべて履修することができる。テーマは毎年変更するが、同じ科目を再度履修することはできない。

最近3カ年の開講科目は以下のとおりである。

平成15(2003)年度	都市開発と経済	スポーツとビジネス	ディスカウントストア	国際ボランティア
平成16(2004)年度	女性とビジネス	日本の中小企業とアジア経済	情報通信最前線	福祉ビジネス
平成17(2005)年度	日本の中小企業とアジア経済	エネルギー資源最前線	本年度休講	本年度休講

・「現代産業事情」

「現代経済事情」が現代経済の最先端のテーマを取り上げるのに対し、「現代産業事情」は現代経済の現場にアクセスすることを目的に、いろいろな業界で活躍される方々の生の話に接し、学生が経済社会の実態に直に接する機会を設けるべく配慮した。授業は、講師と本学教員の共同で行われる。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

・「卒業研究」

この科目は、演習における学習・研究の成果を「卒業論文」または「卒業制作」としてまとめるものである。履修資格や作成の手順などの詳細については『「卒業研究」の手引き』（演習で配布）に詳細に説明されている。

・「インターンシップ」

企業やNPO・NGOで短期間の現場研修を行い、現代の経済・経営の実際状況を就業体験を通して理解しようという目的の科目である。インターンシップでの社会経験によって、経済・経営に関する学習意欲がさらに高まることや、就職に向けた各自のキャリアデザインが進むことが期待される。

3年次指定科目として、経済学科では半期2単位の「インターンシップ」、商学科では通年4単位の「ビジネスインターンシップ」という名称で学科ごとに実施される。企業や非営利組織の協力の下に行われる。受講に際しては社会人同様の自覚と責任ある姿勢が要求されるので、学生には事前に十分な予備知識と心構えを求めるよう指導している。

② 経済学部科目履修ガイド

「コース制」が経済学部の専門教育科目の学習案内であるのに対して、この科目履修ガイドは、専門教育科目だけでなく、全学共通科目、他学部履修科目として設置されている科目などのうちから、各自の関心や学びたい対象にあわせ、また将来の職業選択や資格取得のうえで関連の深い授業科目を集めたもので、いわば学習のガイドラインの役割を果たすものである。学生諸君の科目選択の手がかりになるように作成してあるが、各自の科目選択の範囲や方法を制約するというものではない。

経済学科・商学科の境界線をできるだけ取り払うようにしたいとの観点から、選択専門科目については2学科共通に履修できるようにしてある。

経済学科（フレックスA・第1部）・商学科では『履修ガイド』を設け受講者各自の関心や学びたい対象にあわせ、また将来の職業選択や資格取得のうえで関連の深い科目をグルーピング化して示した。

3. 今後の検討課題

① 一定の期間を経てその問題点も目立ってきている。まず、当初の各類間の設置科目数、講座数のアンバランスがそのまま続いている。第Ⅳ類、Ⅴ類、Ⅵ類の科目数・講座数が少ない。従来の3分野区分と比較すると、文学・芸術および歴史は科目数の少なさと相まって、細分化されすぎていると思われる。

次に、経済学部の分類では、他学部の採用している総合科目が3つの類にまたがって配置されているが、総合分野を1分野として現在総合科目に指定されているものをすべて編入したほうが、学生に分かりやすさばかりでなく、教養科目の運営・科目の充実にさいしての他学部との連携も図りやすくなるであろう。特に、総合的な判断力を培うという点からして、外国事情より総合分野のほうがその主旨にかなっている。

② 学部としては、情報化と国際化の進展のなかで、ますます外国語の必要性は高まっているとの認識を共有し、外国語教育の重要性はみとめているが、新しい時代への学生たちの対応の仕方にも多様な形態がありうることもみとめてきた。そこで平成8（1996）年度以降のカリキュラムでは、卒

業に必要な単位数にしめる外国語の比重はむしろ軽減され、履修方式にも柔軟性を高めたといえる。したがって現在外国語教育は、個々の学生の自主性と意欲に期待する形になっている。

卒業必要単位とは別に、学生たちが生きた外国語を任意で学習することを支援するために、大学として夏季、春季の短期留学セミナーを実施し、随意科目として単位も認定しているが、参加希望者は減少傾向にあり、むしろ学生たちがみずから計画する海外旅行や語学短期留学が増勢にある。

国際化時代にたいする学生たちの認識は向上し対応は増加していると考えられるが、その実態の全体像は、学部としては把握していない。しかし、この改定カリキュラムにうまく適合して外国語能力と国際理解を深めている学生は、当面のところ少数に限られているというほかない。多くの学生たちの語学力は、従前とかわらず、けっして高いものといえない。

学生たちの外国語能力の低さは、むしろ総合的なものであるが、わけても会話能力において顕著である。それゆえ、たとえば本学に設置された全国的に最高水準ともいえる遠隔授業の施設も、当面は多くの学生が外国の学生や研究者と直接対話して学習・討論する装置として活用しきれていない。

- ③ カリキュラムの改革は成功裏にスタートしたが、その新制度での外国語教育の質的向上についての討議と検討は、すでに5年前の自己点検・評価のさいに課題として位置づけられていたが、依然として現在も、今後への宿題として残されている。
- ④ 専任・非常勤をとわず外国人教員を増やし、学生たちが生きた外国語の学習、とくに会話能力の向上につとめること、学生たちがさらに自主的・自覚的な外国理解と外国語学習をすすめるよう奨励するとともに、それにたいする系統的な支援体制をつくりだし強化すること、インターネットの活用で諸外国の教師や学生と直接交流していく機会を積極的にふやすこと、などがもとめられよう。それにさきだって、学部としての外国語教育、教育課程での異文化理解などのための討論と検討の場をつくっていくことも大切であろう。外国語教育にたいする学部としての基本理念が形成され、それへの認識が学部教員で共有されれば、教員の側からも、多様な対応と努力が期待できるに違いない。
- ⑤ 経済学科フレックスB（夜間主コース）については、開講できる時間の制約があり選択対象は幾分狭くなる。必修「経済学概説」（4単位）のほか、すべてが選択科目となるが、時間割の制約などから、隔年開講などの形が多くあり、休講となるものが少なくない。
- ⑥ 前回の「自己点検」時に指摘された、設置科目数における専門教育科目の比率の低さ、専門科目教育の拡充の必要という点からは、設置専門科目の絶対数も、2割以上増加はしている。しかしながら専門科目の充実、いっそう多様な内容の提供を優先した、現行設置科目の見直しは今後必要である。

上記のように、設置科目のバランスを実現し、経済学部での学習を旨として入学してくる学生の期待と関心にこたえられるような、現行設置科目の見直しを全学規模ですすすめる必要がある。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(カリキュラムと国家試験)

これまで本学部では在学生及び卒業生で公認会計士試験、税理士の受験を志す者への指導を主として「経理研究所」が担当し、様々な施策を実施してきた。また本学部出身の公認会計士2次試験合格者をアドバイザーとして受験者の相談に乗る体制を整えている。なお「経理研究所」の活動については後述する。

国家試験等の合格者状況は「大学基礎データ」(表9)のとおりである。

これらの結果からわかるとおり、合格率を高めるための抜本的措置がとられなければならない。とりわけ受験への緊張感をもたせるために、国家試験受験志望者に対して専用机を供与し、身近に同じ目的を持つ者を置くことで競争意識を高めること、またアドバイザーを配置することで、様々な悩みについて相談に乗り、フォローを行うことなど、国家試験受験に対する環境を整備することにより、学生が早い段階からトータルなキャリア形成のための履修、受験準備が可能となる。

(インターンシップの導入)

インターンシップは、アルバイトとは異なる就業体験によって学生に様々な良い効果をもたらしている。学生たちは、生活面の規則正しさや挨拶の励行、正しい敬語表現など、学生生活では軽視されがちな社会常識の必要性を改めて認識している。参加した学生がゼミ等での発言を積極的にするようになるという効果もある。また、多くの受入先が調査や実習をプログラムに組み込んでおり、大学の授業では得られない実践的体験の場となっている。

職業意識の涵養という点では、社会人の仕事ぶりに直接触れ、職員の就職動機やそのプロセスについて生の声を聞くことができるなど学生にとっては良い刺激になっている。また、組織全体の中で自分が行っている仕事の位置づけを教わることにより、アルバイトとは違った職業意識を持つことができる。これらの点で、学生はインターンシップを有意義なものと感じている。

本学部では、事前指導、学生に課したりレポートの添削、発表会の指導などのきめ細かな指導を行っており、充実したインターンシップ・プログラムを編成し、実施している。ただし、インターンシップが行われる夏休みなどの長期休暇中に、集中講義がかなりの日数開講されている都合上、これらと日程が重なって参加できない学生が生じている。またインターンシップ実施期間は、1週間から4週間までと受け入れ先によって差があり、1週間ではその効果が十分に期待できない。受け入れ企業もさらに開拓し学生のニーズに応じていかなければならない。さらに今後は、海外でのインターンシップについての取り組みも検討しなければならない。

(履修科目の区分)

すでに述べたように、経済学部の教育システムは各学科の独自性を確保しながら、自由で幅広い学習機会を提供することに大きな特徴がある。そのため、①学科間の壁を可能な限り低く、②フレックス制の採用、③広域選択、のシステムを取り入れてきた。したがって卒業必要単位数に占める必修科目の割合を可能な限り小さくする方向で改革が進められてきている。

(授業形態と単位の関係)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項 1 学部の理念および教育目標〔経済学部〕を参照のこと。

(単位互換、単位認定等)

本学部と武蔵工業大学との間には、平成15(2005)年3月1日に締結された単位互換協定に基づき単位認定が行われている。次の表は平成16(2004)年度武蔵工業大学への送り出し学生の実績を示している。同じく短期大学との間の単位互換に関する協定に基づく単位互換の実績を示している。

経済学科からの単位互換生は前期1科目2単位、後期2科目4単位、計3科目6単位の認定を受けている。また商学科からの単位互換生は後期2科目4単位の認定を受けている。

単位互換協定に基づく単位認定の状況

	認定者数	武蔵工業大学	短期大学
		認定単位総数	認定単位総数
		専門科目	専門科目
経済学科フレックスA	49	6	196
商 学 科	27	4	108
経済学科フレックスB	2		8
計	79	10	312

・単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

次の表は、原則として大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学以前の既修得単位等の認定」に該当するもの、またそれには該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に記載されている。「大学・短大・高専等」欄には、短期大学または高等専門学校の特攻科における学修を、「その他」欄には①大学専攻科、②高等専門学校(大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの)、③専修学校専門課程(修業年限が2年以上のもの)(大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの)、④教育職員免許法に基づく認定講習・公開講座(大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの)、⑤社会教育主事講習(大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの)が示されている。

単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

	認定者数 (A)	大学・短大・高専等		そ の 他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C)/A
		認定単位数(B)		認定単位数(C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
商学科	2			8	66	37
計	2			8	66	37

・海外の「協定校」において取得した単位

留学後の学生に対して可能な限りでの単位認定を行っている。しかしこの認定は主として本学部に設置されている科目に読み替えたものが中心で学生にとり柔軟性に欠けるうらみがあるのが実状である。

・入学前の既修得単位認定

認定の方法は、入学出願書類の中の成績表から当学部の設置科目に該当するものを選出する。そ

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

の際、単に科目名だけで判断するのではなく、類似する科目名においては内容を十分に調査し、慎重に判断している。

しかし今日学問のいっそうの細分化が進む一方、統合や新しい分野が開拓されつつある中で、従来の固定観念にとらわれない議論もでてきつつある。たとえば、開講されている課外講座等を受講し以下の資格を得た者、又は同等の資格を有する者については、相応の単位認定を検討することが望ましい。既に商業高校において簿記3級、簿記2級を取得しながらも簿記を履修する学生がいることから、これらの資格取得者に対しては単位を認定するケースが見られる。また、資格取得者に単位認定を行うことにより、資格取得者に対するインセンティブが高まり、資格取得を目指す学生が増加するものと思われる。

今日、入学前の既修得単位を単位認定する教育施設の対象を拡大する傾向にある。こうした傾向から、今後大学への編入学者が増加する可能性があり、入学試験業務の一環として既修得単位の単位認定の件数が増加するものと思われる。それは、既修得単位の単位認定が量的に増加するだけではなく、内容的な判断の困難さが急速に増加するであろう。こうした判断の困難さは、入学試験業務の円滑さに支障をきたすだけでなく、学生への不公平さを招く可能性すら潜んでいる。とりわけ、不公平さに関する問題は、単位認定の担当者が変わっても、首尾一貫した判断ができるような体制を確立する必要がある。

今後は学部間の相互履修科目や他大学における取得単位の認定にとどまらず、このような資格取得者に対する単位認定についても積極的に検討する。簿記や会計学にとどまらずTOEICにおいて相応レベル以上のスコアを取得した学生への単位認定など、広く認定対象を検討する必要性が生じるであろう。

(開設授業科目における専・兼比率等)

経済学部の平成17(2005)年度の開講授業科目を、専門教育科目、教養教育科目、および教職・資格教育科目に区分しこれらを必修科目と選択必修科目に区分したとき、それぞれを担当する専任教員と非常勤教員を含む兼任教員の担当状況を各学科ごとに分類したものは、次の表の通りである。

専門教育科目を専任で優先した結果、それ以外では兼任教員の比率が高くなるのはやむをえない面もあるが、それにしても、全体として兼任教員への依存度は高いといわざるを得ない。経済学部の理念や教育目標から見ても、重要な一部の科目を非常勤教員に依存し、少人数教育の充実の妨げとなっている現状は問題である。これらの問題点については「教員組織」の項目で触れている。

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

学 科			必 修 科 目	選 択 必 修 科 目	全開設授業科目
経済学科フレックスA	専門教育	専任担当科目数	5	264	269
		兼任担当科目数		87	87
		専 兼 比 率	100.0	75.2	75.6
	教養教育	専任担当科目数	29	263	292
		兼任担当科目数	3	283	286
		専 兼 比 率	90.6	48.2	50.5

経済学科フレックスB	教職・資格教育	専任担当科目数	22	13	35
		兼任担当科目数	53	32	85
		専 兼 比 率	29.3	28.9	29.2
	専門教育	専任担当科目数		243	243
		兼任担当科目数	1	83	84
		専 兼 比 率	0.0	74.5	74.3
	教養教育	専任担当科目数	8	110	118
		兼任担当科目数		142	142
		専 兼 比 率	100.0	43.7	45.4
教職・資格教育	専任担当科目数	60	17	77	
	兼任担当科目数	114	81	195	
	専 兼 比 率	34.5	17.3	28.3	
商学科	専門教育	専任担当科目数	1	274	275
		兼任担当科目数	1	94	95
		専 兼 比 率	50.0	74.5	74.3
	教養教育	専任担当科目数	23	262	285
		兼任担当科目数	2	255	257
		専 兼 比 率	92.0	50.7	52.6
	教職・資格教育	専任担当科目数	22	7	29
		兼任担当科目数	53	31	84
		専 兼 比 率	29.3	18.4	25.7

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

これらの範疇に属する学生の受け入れは、特別入学試験制度によって対応しており、特に社会人は経済学科フレックスA（昼間主コース）・経済学科フレックスB（夜間主コース）の両コースで受け入れている。教育課程上の特別な配慮は、社会人については特にないが、外国人留学生と日本語を母国語としない帰国子女に対しては「外国人留学生特別講座」が設置されていて、「日本語」と「日本事情」の両科目を履修することができる。これらの科目は卒業所要単位として認定されている。

「日本語」科目は、外国語の必修科目として履修することを義務づけられているが、Ⅰ～Ⅵの科目の中に、講義と演習から成る中級程度と上級程度がそれぞれ3科目ずつ設置されており、1科目につき2単位が取得可能である。

「日本事情」は半期科目であるが、自然と社会の全域に互って10科目が設置され、日本を理解する上で充実した編成内容になっている。各科目2単位で、合計12単位までを教養教育科目として履修することができる。

近年、どの範疇の入学生も数は減少傾向にある。このような入学状況で特別の教育課程を編成するのは困難と思われる。もし何らかの配慮をすれば、昼間主・夜間主両コースから相互に履修が可能な時間帯に科目を設置することが効率的かつ現実的だと考える。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(生涯学習への対応)

大学における生涯学習は、自由時間の増大、高齢化社会の成熟化にともない、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大し、この要求に的確に答えていくことが求められる。また、情報化、国際化、産業構造の変化にともない、社会人は絶えず新しい知識や技術の習得を迫られており、社会が求める人材養成にも的確に対応してゆくことが要請されている。

経済学部は、社会人の学習機会の一層の拡大・充実に努めており、高度で体系的な学習機会の提供者として広く社会に門戸を開放することを基本に教育改革を進めている。

①社会人特別入学試験制度、②フレックスB・昼夜開講制、③勤労学生入学試験制度、④科目等履修制度、⑤大学公開講座を中心に行っている。平成9(1997)年、平成10(1998)年、平成11(1999)年における入学者・履修者は、①社会人20人、9人、10人、③勤労学生17人、6人、1人、④科目等履修生12人、9人、9人である。⑤は、各学部から選出された委員で構成される公開講座委員会によって運営されており、経済学部の教員も公開講座を担当している。

①社会人特別入学試験制度は、経済学部3学科で実施し、社会人の学習歴、学習環境、経験を生かせるよう面接・小論文による評価を行っている。社会人は、学習意欲が高く、学習活動も活発であり、一般学生に大変良い刺激になっている。問題点は特にないが、一般学生や教員にとって良い制度なので、昼間部で社会人の在学者がもっと増えるような努力が必要である。②フレックスB・昼夜開講制は、学生の生活様式も多様化し、昼間の履修を求める声が強くなり、ようやく昼夜開講制が軌道にのってきた。

問題点は 昼間部4・5時限の開講でなく、全時限開講にすべきである。③勤労学生入学試験制度は、実施してすでに20年程になるが、警察官、消防庁職員、看護師など様々な職業者が在学し、演習ではリーダー的役割を担っている人も多く、一般学生に大変良い刺激を与えている。特に問題はないが、長期の不況で入学者が年々減少していること、土曜日の開講科目の充実をはかることがあげられる。④科目等履修制度は、資格・免許取得を目指す社会人等にパートタイムの学習機会を積極的に提供しており、目立った問題はない。

(正課外教育)

① 「キャリアセンター」の利用

就職するのは学生自身であり、どのような就職活動を行うか、最終的にどこを就職先とするかを決定するのも基本的には学生自身の問題ではあろう。「キャリアセンター」では、就職活動に必要な情報を提供し、学生の就職相談にのるなど、さまざまな支援活動を行っている。具体的には、各種の就職講座(教職、公務員、マスコミ、文章、就職英語)がある。

② 語学教育

情報化や国際化の飛躍的進展を基礎に、国境の壁が低くなり、人や物、サービス、情報、資本が地球的規模で活発な移動を繰り返す。このような国際化の動きに対応するため、駒澤大学では、外国の12大学と国際交流協定を結び、留学の機会を提供している。現在、駒澤大学には次の3つの海外留学プログラムが用意されている。

1. 交換留学：学生交換協定を結んでいる外国の大学に、学内選考を経て1年間留学する制度。

一定の条件で、留学先で取得した単位が本学の卒業必要単位として認定されるため、4年間の

在学期間で卒業が可能である。

2. 認定校留学：学生諸君が自主的に外国の大学に留学し、その大学が「大学に相当する高等教育機関」として認められる場合、上記1.の留学と同等の扱いをうけることができる。
3. 短期留学（英語・フランス語・中国語）セミナー：夏季休暇および春季休暇中に約1カ月にわたり、海外協定校で英語・フランス語・中国語講習をうけることができる。ホームステイやパーティー、小旅行など体験学習も組み込まれている。

留学準備のための語学強化対策として、TOEFL試験対策特別講座や模擬試験を行っている。

③ 教職課程・資格講座

教職課程・資格講座の履修希望者に対して、1年次の秋（11月中旬）に教職課程・資格講座受講登録ガイダンスを開催している。出席者には『教職課程・資格講座履修要項』および「課程・講座受講登録カード」を配布し、早い時期から必要な準備と対策を指導している。

経済学部で開講されている資格取得のための課程・講座は、①教職課程、②学校図書館司書教諭講座、③社会福祉主事講座、④社会教育主事講座である。

④ 経理研究所

国家試験、公認会計士・税理士といった具体的進路を目指す学生に対し低学年から体系的な指導と学習のための環境整備を行い、各種試験の合格率を向上させることを目的としている。

国際化、情報化、サービス化が急速に進展し、民間企業のリストラによって、新卒業生の就職条件が非常に厳しくなっている今日、職業資格に対する学生の関心が強まってきている。こうした状況に対応するため、「駒澤大学経理研究所」では、簿記検定試験（3級、2級、1級）の指導を中心に、税理士試験、公認会計士試験のバックアップも行っている。

専任教員と専属スタッフを中心とした指導体制をとっている。平日だけではなく日曜日にも授業が行われ、夏季休暇などには合宿も行われている。その結果平成16（2004）年度の公認会計士2次試験の合格は5名となり、平成12（2000）年度に続く快挙となった。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

本学部では教育効果を測定するための方法として、通常の定期試験による方法がもっとも一般的である。これには筆記試験とレポート試験があり、主として講義形式の科目において採用されている。定期試験1回のほかに担当者の任意による中間試験がある。それ以外には授業期間中の小テスト、レポート課題等が実施される。成績評価は基本的に担当教員に委ねられ、評価の方法、基準については、『学習ガイドブック』および『授業計画』（『シラバス』）に明記されている。

振り返ってみると、結果としていくつかの問題点が確認される。第1は、定期試験に代表される教育効果の測定については、非常に多くの受講生を抱える科目担当者も少なくなく、測定回数が1回のみになりがちである点は否めない。測定回数が少なれば客観的評価がしにくいことは確かである。今後は前期・後期の2回に増やす必要がある。第2に、定期試験の採点基準（出題の意図、評価のポイントなど）も明確化する必要がある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(履修指導)

経済学部で実施されている履修指導には①入学式直後に実施するオリエンテーション、②個々の教員が演習や授業を通して行う個人的な履修指導、③『学習ガイドブック』および『シラバス』の配布、④オフィスアワーの実施、⑤事務局の窓口指導および掲示、⑥「国際センター」による外国人留学生を対象にしたオリエンテーションの実施、⑦ホームページによる情報開示、がある。さらに、就職指導や健康相談、カウンセリング等にもなう履修指導も行われている。

(教育改善への組織的な取り組み)

前回の点検の「長所と問題点」で以下の諸点が指摘された。1) 履修選択の偏り、2) 『学習ガイドブック』の改善、3) 履修の系統性・目的性、4) 履修科目の選択・決定方法と履修届出期間、5) 履修者名簿の担当教員への早期配布、6) 履修制度の周知徹底、7) フレックスBでの履修指導がそれである。

まず『学習ガイドブック』については専任教員の顔写真を掲載するなど大幅な改善が図られた。履修選択の偏りについては、科目分割などの対策がとられ現時点では大きな問題はない。履修科目の選択・決定方法と履修届出期間については、第2外国語の事前登録制度に問題が生じたので同制度を廃止した。

履修制度の周知徹底では新教育課程が定着したことで、不理解や誤解はある程度抑えられてきたと思われる。進級制限が廃止されたことで卒業できない4年次生が増加することが懸念されたけれども、調査の結果、そうした問題は生じていないものと判断された。なお、年度末に保証人にも成績表を郵送し履修状況の周知徹底を行っている。

全体としてみると、前回指摘された諸問題の完全な解決には至らないが、問題の本質には経済学部への進学にあたり、経済学あるいは社会科学を学ぶという動機が希薄であるという点に尽きる。その意味で、入学当初の履修の方向付けが決定的に重要であることが学部教員の共通認識になり、いわゆる導入教育を1年次の演習として行うことも含めなお検討中である。

いずれにせよ、履修指導が学部教育全体に占める重要性や、毎年入学生の置かれた状況や気質が大きく変化することを考えると、履修指導体制には完成ということがない。むしろ以下に見るように毎年、学生の実状を的確に把握し、不断に改善していくための組織的取り組みが必要である。

・ オフィスアワー

日常的な授業の中で生じた疑問、質問、あるいは学生生活全般についての各種問題については、全専任教員が週一回以上研究室を開放し、多様な学生の相談やニーズに応じるきめ細かい教育指導体制がとられている。

また学生は自宅から、あるいは「駒澤大学総合情報センター」のコンピュータから担当教員にe-Mailで質問や授業内容に関する意見を述べる機会も確保されている。特に本学で導入されている「KOMSY」の利用は授業の予習や復習、あるいは質問に対する個別指導体制はいわゆる双方向授業の試みとしてもきわめて有効である。

・『シラバス』の作成と活用状況

経済学部の『シラバス』には①講義のねらい、②講義の内容・スケジュール、③履修上の留意点、④成績評価の方法、⑤教科書・参考書となっている。これらの項目にそくして担当教員が自由に説明できるよう工夫されている。

また本学全体としては『シラバス』管理システムとしてWeb上に「KOMSY」が公開され、授業時間ごとに授業のキーポイント等を掲載し、あわせて受講生からの質問や意見を担当者がe-Mailで受け取り、回答するシステムが稼動している。利用方法については『KOMSY利用の手引き』、あるいはWeb上でも説明されている。しかし十分利用されていないのが現状である。使い勝手を含めて検討の余地があろう。

今後の課題としては、教員間で『シラバス』の書き方、いかに学生に読ませるかを検討すべきである。と同時に自主的学習を進めるためには、事前学習、事後学習を容易にするため、各授業時間ごとに授業目的、内容、教材、参考文献の該当箇所を示す等の工夫も必要だろう（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（授業形態と授業方法の関係）

前回の点検で、経済学部の授業形態の特徴として演習の充実が指摘された。経済学部教育において演習は中心的な役割を果たしており、基本的にそうした特徴は変わっていない。長い年月の受験学習で受身的な学習姿勢を植え付けられてきた学生に、専門教育の学習の動機付けを促し、他人との意見交換を交えた主体的な学習という習慣を身につけさせるためには、少人数の演習という授業形態が不可欠であることに変わりない。新教育課程では卒業に必要な単位数が削減され1年次から3年次までの3年間で卒業に必要な単位の取得が可能となった。新教育課程の教育効果を判断するには、こうした履修制度と授業方法の両面からの検討が必要である。

近年、新卒者の就業形態が大きく変わり、就職できない卒業生や、フリーターなどの不安定雇用が増加する中で、学生の就職活動が通年化し「授業に出られない」4年生が増えてきた。そこで、4年次の学習を充実させるため、「卒業研究」の単位認定が新たに制度化された。

フレックス制の導入にあたりフレックスBについても3、4年次に加え2年次の演習を制度化した。

一般的な講義科目においても、学習意欲の喚起や効果的学習のための工夫が取り組まれている。前期試験を行う科目も徐々に増えてきたり、情報機器の利用が進み、視聴覚教育を取り入れたり、外部講師を招いたりなどの工夫が行われている。

とりわけ講義という授業方法については教育技術の改善に加えて、より制度的な見直しが必要となっている。例えば、セメスター制度導入とも関連するが、半期完結型の授業の制度化、50分ないし60分への授業時間短縮なども検討する必要がある。演習についても、前回点検で指摘されたような課題が依然として残っている。昨年ゼミ対抗のディベート大会が行われたが、そうしたゼミの横の交流を一層強め、全体として演習のレベルを向上させる必要がある。

(3) 国内外における教育研究交流

人的国際学術研究交流の実績は以下の通りである。なお、受け入れの実績はない（Ⅲ 学部・大学

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

学部・研究科等		派 遣					
		平成14（2002）年度		平成15（2003）年度		平成16（2004）年度	
		短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
経 済 学 部	新 規		1		2		
	継 続			1			1

〔法学部〕

【目標】

本学の建学の理念である「行学一如」の合致を念頭に置いて教育課程は組み立てられている。

具体的内容は、当然ながら、学科の特殊性を反映したものとなっている。すなわち、法律学科においては、変動する社会の中であって、変化には対応しつつも安易に動揺すべきではない正義・公正・公平等の価値観が、社会の日常生活の安定との関わりでどう実現されていくべきかを捉える感覚の養成をひとつの軸として、変転する法制度の中での各時点の実定法の知識と、その根底にあつてひとつひとつの法生活と目に見えにくい関わりを持つ基礎法学の感性と、さらには、社会の現状をある意味では鋭く反映しながら、必ずしも社会の中長期的法動向との関わりが定かではない先端法学の感覚とをバランス良く身につけられるようにカリキュラム編成を見直す。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

（法学部の教育課程）

現在のカリキュラムは、フレックスA（昼間主）コース・フレックスB（夜間主）コースともに、4年間の学修を、基本的な法律学科目の共通の基盤のうえに立って、各専門教育科目の学修が生きたものとなるよう工夫し、講義科目と並行して、すべての学年において少人数の演習科目が受講できるようにしている。ただし、時間割上科目設営が可能な時間帯との関係で、フレックスBコースには2年次生向けの「基礎演習」の設営が困難であり、この点が、少人数教育の徹底に向けての課題として残っている。

平成16（2004）年度のカリキュラム改正で、法律学科が、基幹的法律学科目の比重を高める大胆な簡素化に取り組んだのは、一定程度のレベルに達した基本的知識の上に立って、さらに、その知識を動員しながら社会の現状をそれぞれの法的感性において捉えていく「知りかつ考える法学」の体験学習を目指しているからである。簡素化に取り組んでもなお、全体の教育課程における専門教育科目の比率は70%（フレックスAコース128単位中90単位、フレックスBコース124単位中90単位）と高いものであるが、これは、法律学の学修が大学に入学してはじめて始まることを考えると、やむを得ないものであると考えられる。

政治学科は、参加型・国際化・メディア情報化という特徴をもつこれからの社会において、自立性と共同性を兼ね備え、身近な出来事から地球規模の問題の解決に積極的に参加してゆく人材の育成を考えている。また、学生各自の進路を見据えた科目選択の目安となるよう、行政・公共政策コース、

国際・地域研究コース、政治とメディア研究コースという3つからなるコース制を平成15（2003）年度から実施している。学生は2年次履修登録の際に1つのコースを自由に選択できるが、選択したコースに配当された科目から20単位以上取得しなければならない。政治学科はまた、コース制の実施に伴いカリキュラムを見直した。「政治学概論」、「憲法」の1年次必修科目のほか、「政治学原論」、「現代政治理論」、「日本政治論」など、政治学を学ぶ上での重要な科目を1年次の選択必修科目とした。また「行政学」、「国際政治学」、「ヨーロッパ政治史」など、コース選択後に役立つ科目も1年次の選択必修科目とした。各コースの特徴を出すために法律学科や他学部の協力をえて、学生が履修できる科目を増やし、「メディア社会論」、「比較メディア論」、「比較都市論」、「政治経済学」などを新設した。また半期2単位科目である「政治学特殊講義」を4コマ新設し、教員の新しい研究成果を迅速に学生に紹介する試みも行っている。

本学部のカリキュラムは「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授」するほか、「知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」（学校教育法 第52条）目的を実現するように生まれ、学科・コースの特性に応じてバランスが配慮されている。

法律学科では、基本的に、広汎で標準的な知識と感性を養うことに主眼が置かれるため、基本六法の学習が共通の基盤であるという観点に立った履修指導が行われるが、政治学科においてはむしろ、学生各自の個性と関心に応じたコース選択が、政治学科で学ぶことの意味をよりよく引き出せることになるという観点に立った指導を行っている。しかし、政治学科では、行政・公共政策コースを選択する学生が平成16（2004）年度・平成17（2005）年度ともに6割に達し、3コース間のアンバランスがみられる。また、コース選択必修科目が20単位であり、しかも他のコースと科目の重複があるため、学生が自分のコースをあまり自覚していない場合もある。コース制実施の目的がどれだけ達成されているか、検討が必要である。カリキュラムの改正によって、1年次から履修できる専門科目が10科目に増加した。その結果、政治学の専門科目と「政治学概論」が同時に進行することになり、「政治学概論」の意義が曖昧になった。

法律学科では平成16（2004）年度から実施した新カリキュラムの教育効果を見極めつつ、つぎのカリキュラム検討を行うべき時期を、およそ平成20（2008）年度を目処として構想しているが、政治学科ではコース制が完成する平成18（2006）年度までにコース制の点検を実施し、各コースの理念・目標、カリキュラムの見直しを行う予定である。

本学では教養部を置かず、全学出勤形式で一般教養の授業科目を担当している。本学部でも、人文分野では「宗教学」、「哲学」、「文学」など、社会分野では「経済学」、「社会学」、「教育学」など、自然分野では「数学」、「物理学」、「生物学」などを置き、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うための配慮を行っている。また、総合分野と称して、各学部の教員がその特徴を生かした弾力的な科目も配置している。平成17（2005）年度は「自然観察入門 富浦をめぐる人と自然」、「女性学・男性学」、「トラブルと法的解決」、「都市論」などが開講されている。

国際社会において活躍できる人材を育成するためには外国語教育が重要である。本学部では10単位の外国語科目の取得を義務づけている（法律学科フレックスBコースは8単位）。英語のほか、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語が履修できる。外国語に興味のある学生のために、選択科目として各言語において会話やLL科目を置いている。

法律学科の卒業所要総単位は、フレックスAコース128単位、フレックスBコース124単位である

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

が、この差は、時間割上フレックスBコースには配置が困難である2年次の「基礎演習」4単位を反映したもので、これ以外は基本的に同一の科目配置、必修・選択科目配置となっている（両コースとも、専門必修科目18単位、専門選択必修科目8単位、専門選択科目64単位）。これは、平成16（2004）年度のカリキュラム改正において、とりわけフレックスBコースのカリキュラムを全面的に見直し、必修科目については従来の緩やかな設定を改めてより要件を厳しくするとともに、選択必修・選択科目については、フレックスAコースの変革に対応させて、「基本をしっかりと、選択は各自の関心にあわせて」、という方針に切り替えたものである。フレックスBコースに、とりわけ実務的あるいは実用的なカリキュラム設定をせず、昼夜開講制に相応しい、法律学科教育の社会的使命を反映させた共通カリキュラムとしたことが、改正の特徴である。

政治学科の卒業所要総単位は130単位であり、そのうち専門教育的授業科目は92単位、一般教養的授業科目は20単位、外国語科目は10単位の取得を義務づけている。そのほか「広域選択」としてすべての科目群から学生の自由な選択によって8単位の取得を義務づけている。

科目群間の量的配分は適切であると思われる。さらに、「広域選択」を認めることで、学生の関心に応じた単位の取得ができることは長所として指摘できる。

教養教育の編成、実施、改善のために全学共通科目運営委員会が置かれている。本委員会に各学部から委員を送り出すことによって、一般教養的授業科目の実施・運営の責任に全学部が関わることになる。この点は長所として指摘できる。しかし、法学部学生のための外国語教育といった、特殊法学部のニーズには応えられない体制であるという欠点もある。外国語教育の担当教員は教員組織である外国語部を構成しており、学部に分属していない。こうした教員組織のあり方も外国語科目と専門教育的授業科目との有機的接続のためには検討の余地があると思われる。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

法律学は、高等学校までの教育課程においては政治経済と分離した独立の学修がなされていないことから、高等学校と大学との接続を図ることが重要であると考え、とりわけ1年次において、専門科目の学修に先立って半期2単位の入門科目を設置してこれを必修とし、民法および刑法の基礎は後期に集中的に2単位を学修する Semester 制を導入している。また、1年次に少人数の対面交流を重視した授業を配置することとして「新入生演習」を設け、法律学科での学修全般の基礎となる思考方法・自己学習のための施設設備利用の体験学習・法律学の基本文献とりわけ六法の利用と活用の仕方等を中心にしながら、各担当教員が工夫を凝らし、学生との双方向の授業において、大学に入ってはじめて触れることになる法律学学修への学生の主体的な取り組みを勧奨している。

「新入生演習」は実施2年を経過したのみであるが、おおむね学生の反応は良く、とりわけ、クラス担任制が基本である高等学校から、大講義室の大規模講義が一般的である大学法学部法律学科での教育への移行に際して、個々の学生が集団の中でのみずからの位置づけにとまどいがちであった従来のあり方に比べ、少人数クラスでの学習は、学生に心理的な安定感をもたらし、親しい友人ができやすいという副次的効果をも生んでいる。現状では、教場数との関係で、教室での学習と教室外での学習とを交互に組み合わせて実施せざるを得ないが、将来的には、毎週の教場での学修を、学生がより積極的に授業計画に携われるような、双方向性の度合いの高いものにしていくことが課題であると考えられる。

政治学科では1年次に「政治学概論」を置くなどして大学専門課程への導入が円滑であるように配慮している。また、新入生がカリキュラムの履修にあたって迷うことのないように、新入生を少人数のグループに分けて、教員が履修指導を行っている。

政治学科では、法律学科が置いている「新入生演習」がなく、2年次に「基礎演習」を置いているにすぎない。高校での学習から大学での自主的学修への接続がスムーズに行われるためには1年次に少人数ゼミが置かれる必要がある。また、教員による新入生に対する履修指導も入学時に1回のみ行われているにすぎず、履修指導としては不十分である。

政治学科では、これまで1回のみであった教員による履修指導を継続的に行うために、平成18(2006)年度からクラス担任制の導入を予定している。また、「政治学概論」の位置づけ、「新入生演習」の増設または「基礎演習」の年次配当の見直しなどは、コース制の見直しとともに行う予定である(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

(カリキュラムと国家試験)

司法書士・公務員等については、入学時から受験を希望する学生が多い。しかし、これらの専門職については、広汎な法律学科目のバランスの取れた学修が必要であると考えられるところから、カリキュラムにおいて格別に国家試験受験等の科目を必修化することはせず、各学年における一般的な演習科目のほかに憲法・民法・刑法をそれぞれ主軸とする3種類の「実務演習」を設け、希望する学生はこれらの選択科目を履修する中で、教員と並んで実務家からも指導を受けられるように配慮している(「大学基礎データ」(表9)を参照)。

(インターンシップ、ボランティア)

インターンシップは学部・学科単位ではなく全学的に行っており、キャリアセンターが責任をもって実施している。ただし、インターンシップの情報は各教員から演習・授業の受講学生に伝わるように配慮している。

(履修科目の区分)

平成16(2004)年度から実施の新カリキュラムにおいては、法律学基本科目をきちんと身につけることを念頭に置いて専門教育科目設定を敢えて簡素化した。同じ考え方に立ち、必修科目・選択必修科目はごく基本的なものに限定している。そのため、専門教育科目に占める必修科目の比率は20%(128単位ないし124単位中18単位)、選択必修科目は8.8%(128単位ないし124単位中8単位)に留まっている。これらの科目は早期に学修するものとし、その基礎に立って、さらに基本的なものから発展的なものへと進んで学修してゆけるよう工夫した配置になっているが、学年制は採用せず、学生の主体的な履修計画の実現の余地を大きく残すものとしている。

政治学科では、卒業所要総単位数130単位のうち、必修は12単位、選択必修は62単位、選択は56単位である。専門教育的授業科目における必修および選択必修は平成15(2003)年度のコース制の導入と同時に、それぞれ12単位から8単位、56単位から36単位へと減らした。同じく専門教育的授業科目において選択必修科目のうち、1年次に配当されているものはA群が3科目(「政治学原論」、「現代政治理論」、「日本政治論」)中8単位、B群が7科目(「政治思想史」、「行政学」、「国際政治学」、「政

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

治制度論」、「政治過程論」、「日本政治史」、「ヨーロッパ政治史」) 中 8 単位、2 年次以降に配当されているコース別のものがおよそ 11 科目中 20 単位の履修となっている。これは、1 年次の必修科目、選択必修科目 A 群、B 群、2 年次以降のコース別選択必修科目、選択科目の順で、政治学の基礎から学生の関心に応じた多様な科目履修ができるように配慮しているからである。

政治学科における履修科目の区分は、低学年次ほど必修・選択必修が多く、高学年次ほど選択科目が多くなるように配当されている。また、その量的配分は、政治学の基礎を学習しつつ、科目の自由な履修ができるようになっており妥当である。

(授業形態と単位の関係)

授業科目の単位数は 1 単位につき、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準として、授業の実施方法に応じ、学修量等を考慮してそれぞれの科目の単位数を計算している。講義および演習については、1 単位 = 教室での授業 15 時間プラス予習復習 30 時間、実技および外国語科目については、1 単位 = 教室での授業 30 時間プラス予習復習 15 時間としている。これに基づいて、本学部では講義・演習科目は毎週 1 回 30 週の授業に対して 4 単位が与えられ、外国語科目では毎週 1 回 30 週の授業で 2 単位、保健体育科目の実技では毎週 1 回 15 週の授業で 1 単位、講義では 2 単位が与えられる。なお、法律学科の「新入生演習」は教室での授業が隔週で行われ、残りの週は教員と学生の個別面接に当てられているので 2 単位が与えられる。

1 単位 45 時間の学修を実現するには、毎週 1 回 30 週の授業を行わなければならないが、現状では授業実施期間は 28 週である。国民の祝日などによって実際には 25 ないし 26 週しか授業が行えない。特に近年国民の祝日が月曜日に当たる場合が多くなっているが、本学では月曜振替授業日が 1 日しか設定されていないので、月曜日の授業日数が他の曜日と比べ少なくなるという問題がある。また、講義・演習科目では教室での授業の 2 倍の時間を自宅学習に当てることが前提とされている。法律学科の「新入生演習」では授業時間に課題を課すなど、自宅学習を行うような指導が行われている。しかし、すべての講義において同様な指導が行われているかは不明である。

授業日数の確保については、平成 18 (2006) 年度より後期授業実施期間を 1 週間延長することが全学的に決定された。また、自宅学習を前提とする指導が行われているかについては、まずは調査を行い、実態を明らかにすることが必要であろう。

(単位互換、単位認定等)

本学部では、駒澤大学と駒澤短期大学の単位互換に関する協定に基づき、3 年次以上の学生を対象にして駒澤短期大学の科目の履修を認めている。ただし、法律学科では駒澤短期大学の科目の履修を認めておらず、政治学科にあつては 2 科目に限られているため、実際に認定した単位は、「大学基礎データ」(表 4) のとおり政治学科の 10 名 (1 人当たりの認定単位数 4 単位) のみである。さらに、他学部・他学科開講科目についても同様に、3 年次以上の学生を対象に履修を認めている。また本学は、大正大学、立正大学、東洋大学と学生交流協定を結んでいるが、平成 16 (2004) 年度、本学部学生でこの協定に基づいて単位を取得したものはいない。

本学部では、大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している。学生の申請に基づき、教授会において当該教育施設の『シラバス』を精査し、認定単位数と認定分野を決定し

ている。本学では現在、オセアニア、アジア、アメリカ合衆国、ヨーロッパ各地域7カ国9大学と交流協定を結び学生交流を行っている。1年間の留学で取得した単位は、科目ごとにその授業時間数および『シラバス』を教授会で精査し、認定単位数と認定分野を決定している。

駒澤短期大学および他学部・他学科の開講科目については16単位を上限として、卒業所要単位に算入することができる。また、卒業所要単位に算入できる単位数は、駒澤短期大学および他学部・他学科の開講科目で修得した単位と国内外の他大学で修得した単位を合わせて上限60単位であり、卒業所要総単位数の約45%である。

単位互換・単位認定の方法については、当該教育施設の『シラバス』や授業時間数を丹念に調査し、本学部の各学科の教育理念・目標に合致する場合のみ認定を許可しており、適切である。認定単位数の卒業所要総単位数における割合は、45%と高いように思えるが、他学部・他学科開講科目については16単位を上限としており、教育目標の実現を損なうものではない。入学前および在学中の学生の多様な学修を認める上でも、60単位は適切であると考えられる。

(開設授業科目における専・兼比率等)

本学部における専任・兼任担当授業数および専任比率は「大学基礎データ」(表3)の通りである。なお、他学部・大学院の専任教員による兼任科目は「専任担当科目数」に含めた。また、科目数は平成17(2005)年度カリキュラムによっている。

開講科目の専兼比率が50%を下回るのは、いずれも教養教育と教職・資格教育に関する科目である。教養教育、教職・資格教育ともに専任比率が現行より高いことが望ましい。また、法律学科フレックスBコースは専兼比率が少し低い。専任比率を上げることが望ましい。

一般的に兼任教員の教育課程への関与は、授業・試験に限定されている。専任教員との協力関係も乏しいのが現状である。しかし、法律学科にあっては、「基礎演習」と「実務演習」において、専任教員・兼任教員の協力関係に基づく授業運営が行われており、政治学科や本学部の他の科目においても、より一層の関係強化が望ましい(「大学基礎データ」(表3)を参照のこと)。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

本学部では社会人学生はおもに法律学科フレックスBコースが受け入れている。有職者を配慮して、授業は主に平日は6・7時限(18:00~21:10)に、土曜日は3時限以降(13:00~)に配当されている。外国人留学生については、「日本語」および「日本事情」の科目を外国語および教養教育科目として読み替えるよう配慮している。1・2年次に「日本語」および「日本事情」を履修し、その上で専門教育科目を履修するように指導している。帰国生徒に関しては当該学生の日本語能力に応じて外国人留学生と同様の扱いをしている。日本語の能力が不足している外国人留学生のために、日本人学生による学習チューター制度を設け、日本語学習および専門教育科目の学修をサポートしている。

本学部においては、社会人学生、外国人留学生、帰国生徒は少ないが、英語の基礎的学力を身につけていない学生のために、平成17(2005)年度から希望者を対象に1年次に英語基礎クラスを開講している。今後さらに学生数が多くなった場合、本学部独自のチューター制度など、学生の個別の事情に対応できる教育指導体制を整える必要がある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(生涯学習への対応)

本学部では社会人特別入学試験、編入学試験、科目等履修生、聴講生の制度を設けている。その他、公開講座を大学として行っている。世田谷区内の大学と区教育委員会は、協働で「せたがやeカレッジ」を設立し、世田谷の豊かな知識財を、インターネットを通じて区民や全国に向けて発信する、文化創造型の新しい学習サービスに取り組んでおり、本学も運営委員として積極的に参加している。しかし、本学部における生涯学習への対応は、本学の行う公開講座に講師として協力することにとどまっている。地域社会に開かれた大学という観点から、本学部の専門を生かして公開講座等により積極的に取り組むことが望ましい。

(正課外教育)

本学にあっては、正課外教育として「随意科目」を設けている。随意科目は学生の自主的かつ幅広い学修を促すことを目的としている。開講されている科目は「英語（海外演習）」、「フランス語（海外演習）」、「中国語（海外演習）」、「比較思想特講」である。海外演習の科目は海外協定校において4週間の短期留学セミナーとして開講されている。

資格に関係するものでは、本学部学生は教職課程、学校図書館司書教諭講座、社会教育主事講座、社会福祉主事講座・社会福祉士基礎講座を受講することができる（ただし、社会福祉主事講座・社会福祉士基礎講座については、法律学科フレックスBコース学生は受講できない）。また、法学研究所では司法試験・法科大学院入学試験関連の講座、マス・コミュニケーション研究所ではメディア関連の講座、国際センターにおいてはTOEFL、TOEIC講座を開講しており、正課外教育は充実しているといえる。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

本学部では、大学全体での検討と導入に先立ち、独自のGPA制度の導入を検討してきた。本学部で想定したGPA制度は、大学全体で導入が決まったGPA制度に比べ、学生自身が自己の学修の発展過程をよりよく把握できるよう工夫されているとともに、各年次における学修がより厳密に反映されるものとなっており、学生が入学から卒業まで真摯に勉学に励むことを勧奨するものである。このため、本学部ではこの独自のGPA計画を学生の学修に反映させたいと考えており、大学全体でのGPA制度に、本学部独自の制度をどの程度まで反映できるか、大学とのすりあわせが今後の課題として残っている。

(厳格な成績評価の仕組み)

年間履修制限単位数は、ほぼ各年次にわたって同等になるように設定され、きわめて厳格に運営されている。この履修制限単位数には再履修を含む。成績評価基準は基本的に各教員に委ねているが、法学部の場合この基準は全体として厳格であり、結果的に、学生の自主的な学習の必要性を高めるものとなっている。ただし、過度に厳酷というものではなく、ほとんどの学生が、まじめに学習すれば単位を修得できる。

(履修指導)

学生には、入学時の一般的なカリキュラムの説明の他、少人数の演習を基準として随時学生からの相談に応じられる体勢を調えている。大学の学生相談室にも、本学部から特に各学科1名ずつの教員を派遣し、とりわけ前期開始早々に学生からの履修相談に応じられるようにしている。

(教育改善への組織的な取り組み)

本学部では、大学全体でのFD制度の導入に先立ち、独自のFD制度の導入の計画を進めてきた。これは現在では大学全体でのFD制度に組み込まれる形となっているが、本学部では、学生のクラスを分けて学修させる必修科目について、共通シラバスを導入し、すべてのクラスで基本的に同一内容の授業が行われるよう工夫するとともに、毎年度の学生の反応を担当教員が交換しあい、次年度の講義内容を検討することとしている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

(授業形態と授業方法の関係)

基本的に大教室での多人数講義が基本となる法学部の授業は、各教員の多角的な工夫が反映されたものとなっているが、学部で一律の方式を強制するかたちはとっていない。むしろ、大教室での一般講義とバランスを取るための少人数の演習科目の設営に力を入れ、学生に演習科目の履修を勧奨している。

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

〔経営学部〕**【目標】**

本学部の教育目標は、財務、商法、税務、マーケティング、ビジネス英語などの領域をバランスよく学び、経営学の基礎の知識を身につけられるよう見直しをすすめていくことである。

【現状・問題点】**(1) 教育課程等****(経営学部の教育課程)**

本学部を卒業するのに必要な修得単位数は124単位であり、うち専門教育科目はフレックスA（昼間主コース）では必修4科目16単位、必修選択3科目（2～4年次配当科目）のうち1科目4単位、および選択68単位から、フレックスB（夜間主コース）では必修2科目8単位と選択80単位から構成される（ただし、フレックスAの選択必修の場合、4単位を超えて修得した単位は選択科目の単位に算入される）。

一般教養のための授業科目（教養教育科目）は、全学共通科目に組み込まれている。全学共通科目は、宗教教育科目（1科目4単位必修）、教養教育科目（人文分野、社会分野、自然分野、総合分野）、外国語科目、保健体育科目（2単位必修）から構成される。必修科目「仏教と人間」（4単位）以外

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

の宗教教育科目の修得単位は、広域選択の単位数に算入される。同様に、教養教育科目も、広域選択の単位数に算入される。広域選択の枠は、フレックスAでは18単位、フレックスBでは22単位に設定している。

外国語科目は、全学共通科目として設置されている。必修としての外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語の6カ国語が開講されている。この6カ国語の中から、フレックスAでは入学手続の際に指定した外国語（1カ国語を選択必修）を1年次、2年次および3年次において6科目12単位を、フレックスBでは1年次と2年次で4科目8単位を修得する。外国語教育は外国語部が運営しており、本学部固有の理念・目的を実現するために編成されているのではなく、あくまで全学共通科目の一環として位置づけられている。ただし、英語ⅠC（会話）、英語ⅡC（会話）、英語ⅢAは本学部のみのものであり、評価できる。

卒業に必要な専門教育科目、教養教育科目、外国語科目の単位数はすでに述べたとおりだが、これらの間の量的配分に大きくかかわってくるのが広域選択である。広域選択（フレックスAでは18単位、フレックスBでは22単位）は、全学共通科目における所定単位（フレックスAでは宗教教育科目の必修4単位、外国語科目の選択必修12単位、および保健体育科目の必修2単位、フレックスBでは宗教教育科目の必修4単位、外国語科目の選択必修8単位、および保健体育科目の必修2単位）を超えた単位数と専門教育科目における所定単位（フレックスAでは必修16単位、選択必修4単位、および選択68単位、フレックスBでは必修8単位と選択80単位）を超えた単位数で構成されている。こうした曖昧な性格が本学部の理念・目的に照らして適切・妥当なものであるかどうかは、今後も検討してゆく必要がある。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

本学部のカリキュラムは、高等学校の教育課程を前提として編成されているが、とりわけ高・大の接続を重視しているのは数学と情報処理である。本学部では、必修科目4科目以外のほとんどの専門教育科目は2年次以降に履修することになっているが、「経営数学」と「情報処理基礎」と「情報処理応用Ⅰ」の3科目については、1年次から履修可能な選択科目として設置している。これらは、高等学校において学ぶ数学と情報処理を基礎として、専門教育科目への橋渡しを可能にするための専門基礎科目として位置づけられている。

しかしながら、近年、「大学生の学力低下」が社会問題になっていることからわかるように、大学入学者の基礎学力には大きなばらつきが見られるようになったのも事実である。したがって、これまでのように、入学者の基礎学力は等しいという前提を置いて大学のカリキュラム設定を行うことは、授業の教育効果という点から見て、現実的でなくなっている。必要があれば補習クラスを設けて、高校までの英語・数学・国語をやり直させるような配慮が必要である。この問題についても、今後、検討してゆく必要がある（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（カリキュラムと国家試験）

本学部では、国家資格である公認会計士試験および税理士試験の試験科目をすべて専門教育科目として開講している。試験科目が変更された場合は、その変更に合わせてカリキュラムの見直しも積極

的に行っている。ただし、受験のための特別クラスや試験対策用の授業科目を設けるなどといった特殊なカリキュラム編成は行っていない。

国家資格受験のための専門機関としては学内に経理研究所が設けられており、希望する学生を対象に指導を行っている。経理研究所には本学部の教員も複数が籍を置き、通常のカリキュラムにおける指導の内容が、資格試験のための勉強から乖離しないように配慮している。

(インターンシップ、ボランティア)

本学部では、インターンシップやボランティア活動を専門教育科目の単位としては認定していない。学部の教育理念からすると、少なくともインターンシップに関しては、もっと積極的に取り組むべきという考え方もあろうが、本学部の在籍学生数はフレックスAで1,971人、フレックスBで700人に上っているため、すべての学生に公平にインターンシップの機会を与えることは現実的には難しいと言わざるをえない。現在、多数の学生にインターンシップの機会が与えられるような仕組みを検討している最中である。

(履修科目の区分)

本学部の卒業に必要な単位数については、すでに述べたとおりだが、履修科目の体系を示せば、以下のとおりである。

フレックスA生用：

- ① 全学共通科目：宗教教育科目（必修4単位）
 教養教育科目（人文分野、社会分野、自然分野、総合分野）
 外国語科目（選択必修12単位）
 保健体育科目（必修2単位）
- ② 専門教育科目：必修16単位、選択必修4単位、選択68単位（経営学系列、会計学系列、経済学系列、経営科学系列、法学系列、演習、その他）
- ③ 広域選択：18単位

フレックスB生用：

- ① 全学共通科目：宗教教育科目（必修4単位）
 教養教育科目（人文分野、社会分野、自然分野、総合分野）
 外国語科目（選択必修8単位）
 保健体育科目（必修2単位）
- ② 専門教育科目：必修8単位、選択80単位（経営学系列、会計学系列、経済学系列、経営科学系列、法学系列、演習、その他）
- ③ 広域選択：22単位

フレックスAにおける外国語科目の選択必修12単位は、本学部が外国語教育を重視していることのためである。専門教育科目の必修16単位も十分な単位数と思われるが、選択必修4単位は少ないように思われる。本学部は、専任教員1人当たりの在籍学生数が92人と多いため、演習を必修科目に設定できないという問題を抱えているが、演習や外書講読などを選択必修科目に加えれば、選択必修の単位数も増やすことができる。今後のカリキュラムの見直しにあたっては、ぜひこの点を考慮したい。選択の68単位も妥当な水準であろう。本学部では、多くの専門教育科目は通年4単位に設定されてい

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

るので、68科目は17科目分に相当する。この科目数は、専門教育にとって過不足ない数字である。

フレックスBにおける外国語科目の選択必修8単位は、大学における標準的な外国語教育の単位数としては十分なものであろう。専門教育科目の必修8単位、選択必修なしは、フレックスAと比較して物足りないように思われるかもしれない。ただし、フレックス制の特長を活かすという観点からは、選択80単位および広域選択22単位という枠も認められると思う。フレックスB生にとっては、その分、主体性が求められるが、この問題については履修指導を徹底することによってカバーしたい。

(授業形態と単位の関係)

全学共通科目のうち、宗教教育科目と教養教育科目の1単位の授業時間（1授業時間は90分）はそれぞれ15時間である。全学共通科目のうち、外国語科目と保健体育科目の1単位の授業時間はそれぞれ30時間である。専門教育科目の1単位の授業時間は、すべて15時間である。

各授業科目の単位計算は、現状では問題ないように思われる。ただし、その計算方法が教育効果との関連で適切・妥当かどうかという点は、履修している学生数や学生の出席状況に大きく影響を受ける。たとえば、受講者20名以下の少人数で行われる演習と大教室に数百人の受講者を相手に行う一般の専門教育科目とでは、明らかに教育効果は異なるだろう。また、本学部の履修要項には「所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定します」と明記されているが、専門教育科目については、教員の努力により学生の出席率が比較的高い授業が一方にあるものの、出席率が低い授業も少なくない。こうした問題を解決するためには、教場の大きさによって履修者の人数を制限するといった措置を講ずることも真剣に検討すべきだろう。もちろん、それには教務部の協力が不可欠である。

(単位互換、単位認定等)

本学部の平成16（2004）年度における駒澤短期大学との単位互換認定に基づく単位認定の状況は、フレックスAでは認定者数155名、認定単位総数704単位（1人当たり平均認定単位数4.5単位）、フレックスBでは認定者数22名、認定単位総数120単位（1人当たり平均認定単位数5.5単位）だった。このほか、短期大学卒業者、高等専門学校卒業者、専修学校の専門課程を修了した者については、入学前の既修得単位として認定を行っている。読み替えにあたっては、当該学生が不利にならないように最新の注意を払っている。なお、短期大学卒業者については、2単位科目が多く、本学部の専門教育科目のほとんどが4単位科目であるため、読み替えることが困難な場合がある。そうした中で当該学生の不利益にならないように読み替えがなされている点は評価できるであろう。

また、本学では、外国の大学で取得した単位であっても一定の要件を備えていれば、本学で取得した正規の単位としてその一部を認定する制度があり、この制度を利用できる海外留学の方法としては、次のようなものがある。

① 交換留学

本学と学生交換協定を結んでいる外国の大学に学内選考を経て、1年間留学する制度であり、留学先で修得した単位は、学部等の判定によりその全部または一部が本学の卒業に必要な単位として認定される。こうした海外協定校には、クインズランド大学（オーストラリア）、グリフィス大学（オーストラリア）、アーカンソー工芸大学（アメリカ）、カリフォルニア州立大学ロスア

ンゼルス校（アメリカ）、プリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）、東国大学校（韓国）、淡江大学（台湾）、華東師範大学（中国）、プロヴァンス大学（フランス）がある。

② 認定校留学

当該国において「大学」に相当する高等教育機関と認められている留学を希望する場合、その大学からの留学許可を得て本学あてに認定校留学の申請をし、許可されたうえで留学するときは、交換留学と同等の扱いを受けることができる。

③ 短期留学語学セミナー

本学の主催により、夏季休暇および春季休暇中に約1ヵ月にわたり海外協定校で英語講習、フランス語講習または中国語講習を受ける短期留学制度であり、セミナー修了者は、随意科目として「英語（海外演習）」、「フランス語（海外演習）」、または「中国語（海外演習）」の単位が認定される。このセミナーの海外協定校には、クインズランド大学（オーストラリア）、カリフォルニア大学アーバイン校（アメリカ）、プリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）、エクセター大学（イギリス）、華東師範大学（中国）、プロヴァンス大学（フランス）がある。

（開設授業科目における専・兼比率等）

本学部の平成17（2005）年度の開設授業科目における専・兼比率は以下に示すとおりであった。

フレックスA：

- ① 専門教育科目 71.1%（必修科目 55.5%）
- ② 教養教育科目 47.3%（必修科目 30.1%）
- ③ 教職・資格教育科目 31.2%（必修科目 31.9%）

フレックスB：

- ① 専門教育科目 62.4%（必修科目 40.0%）
- ② 教養教育科目 43.1%（必修科目 26.6%）
- ③ 教職・資格教育科目 28.8%（必修科目 35.7%）

教養教育科目および教職・資格教育科目の専・兼比率が低いのは、やむをえないにしても、専門教育科目における必修科目の専・兼比率が低いのは、本学部の問題点であろう。しかしながら、すでに述べているように、専任教員1人当たりの在籍学生数が92人に上る本学部においては、非常勤講師に頼らなければ必修科目の受講生を適切な人数規模に抑えることができないことも事実である。マスプロ教育の弊害は、低い専・兼比率の弊害よりも大きいというのが本学部の判断であり、この問題の抜本的解決は専任教員の増員か学生定員数の削減以外にはありえない。だが、どちらにしても法人に一層の財政負担を強いることになるので、まことに頭の痛い問題である。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人、外国人留学生、帰国子女については、本学部ではおよそ入学定員の5%を採用している。平成17（2005）年度入学試験における募集人員の内訳は、社会人特別入学試験が4人、私費外国人留学生入学試験が40人、帰国子女特別入学試験は10人であった、本学部は、他学部と比較して、私費外国人留学生入学試験と帰国子女特別入学試験の募集人員を多めに設定しているが、これは現代の企業経営における国際性を重視していることの表れであり、本学部のアドミッション・ポリシーと呼ぶべ

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

きものである。

外国人留学生については、入学後に「日本語」の講座を準備し、専門教育科目の授業に対応できる水準の日本語を修得させるための教育上の配慮を行っている。「日本語」科目は、中級演習を含めて現在5講座が開講されており、1・2年次にわたって4科目8単位を必修とし、その取得単位は外国語科目として認定している。本学部では、外国人留学生のために「日本事情X」を開講し、日本の社会・経済の歴史、現状など広く学習し、専門分野の理論的・実践的基礎知識を身につけさせることに努めている。なお、「日本事情」科目は全学で10講座が準備されており、すべて全学共通科目として、その修得単位は卒業単位に含まれる。

社会人、外国人留学生、帰国子女を積極的に受け入れることは、一般学生の勉学意欲を高め、本学部全体の活性化に貢献するものであり、大いに評価される。しかしながら、問題は入学後の対応が難しいことである。とくに外国人留学生に関しては、出身国によって文化や習慣が異なるため、画一的な対応ではない、きめの細かい対応が求められる。そのことが専任教員の過重負担になったり、一般学生の教育・指導に悪影響を及ぼすことがないように注意が必要である。

入学後の対応だけでなく、入学試験制度も含めて、社会人、外国人留学生、帰国子女の受け入れは曲がり角にきていると思われる。とくに社会人に関しては、入学志願者がほとんどいないことから、その受け入れ制度を抜本的に改革するか、それとも廃止するかを早急に検討すべきだろう。

(生涯学習への対応)

本学部の教育目標は経営・管理のプロフェッショナルに必要とされる問題発見能力および問題解決能力を育成することであり、この目標は生涯教育にはなじみにくいものであるが、本学部では勉学意欲旺盛な社会人を対象に、生涯学習に資することを目的として社会人特別入学試験（募集人員4人）を実施し、入学後は一般学生と同様のカリキュラムで教育を行っている。高度な実務経験を有する社会人向けの教育機関としては、経営学研究科が設置されており、そこでより専門的な経営学教育が行われている。特定の専門教育科目だけを学びたいという人のためには、科目等履修生（年間7科目まで履修可能）または聴講生（年間5科目まで聴講可能）の制度があり、意欲のある一般人・社会人の要請に応じている。

(正課外教育)

本学部では、正課外教育のための特別な制度は有していない。演習において、個々の教員が個別に対応している。多くの演習では、教育効果を高めるために、合宿による勉強会を開催しており、これに対する補助は行っている。現時点では、これで十分と思われる。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育上の効果測定は、専門科目演習や外書講読のような少人数クラスでは授業中の質疑応答に基づいて、大教場での授業では授業中の小テスト、レポート、中間試験および定期試験に基づいて行っている。このほか、大教場の授業では、次のような方法を採用する教員が多い。

- ① 授業時間の途中や学期末に授業に関する個人アンケートを実施したり、簡単な感想文を求め

る。

② 演習受講生をサンプルとして、大教場での講義に対する内容理解度を調査する。

本学部に限らず、大学教育において教育効果を測定する最も確かな方法は、学生の成績評価のために実施する試験やレポートを精査することである。授業で教えたことを学生がどの程度理解できたかということの責任は教員と学生の双方にあり、受講者全体の試験の結果があまりにも悪いときは、教員にもそれ相応に責任があると考えらるべきだろう。授業で十分に教えていない内容を試験問題にしていなかったか、試験に出した内容が教科全体の体系から見て偏っていなかったか、あるいはあまりにも基本的なことばかり出題していなかったかなど、たんに成績評価のためだけでなく、教育効果の測定のために試験やレポートは利用すべきだろう。

これに対して、演習や外書講読といった双方向的コミュニケーションが可能な少人数クラスの科目では、教育効果の測定方法を組み込んだ形式の授業が必然的に行われている。加えて、自己点検・評価制度の導入により、教員が測定結果をフィードバックして授業の質を高めようとする意識を強く持つようになっている。

教育上の効果の測定は、基本的には教員の自主性に任されている。教育効果の測定は、その測定によって改善・改革すべき点を見出し、自らの教育能力が向上するように自発的に努力するのでなければ意味を持たないのだが、全面的に教員の自主性に任せている現状は望ましいとはいえない。

(厳格な成績評価の仕組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(履修指導)

本学部では、新学期に新生を対象にしたカリキュラム全般に関するオリエンテーションを実施し、大学教育の目的、本学部の特色、設置科目の特徴、履修の仕方などについて細かな説明を行っている。また、例年10月には、該当学生に対して演習ガイダンスを実施し、専門教育科目の演習に関する選考の仕方、演習の意義や授業形式について説明している。

大学で教育を受ける目的は、必要に応じて自分で学んでゆく自己学習能力を身につけられるようにし、そのような学習態度を通じて自分で論理的に考える能力を培うことにある。この目的をより効果的に達成するためには、自分が関心のある分野を中心に、主体的に学ぶ姿勢が大事である。このことは、本学部のオリエンテーションで毎年強調している。新生の中には、受験勉強のため、ひたすら覚えこむことが学ぶことであると勘違いしている者も多く、そのような勘違いにできるだけ早く気づかせるきっかけとして、オリエンテーションが機能していると考えられる。

卒業未了者や修得単位僅少者については、新学期に呼び出し、履修指導・相談を実施している。呼び出しに応じた者には調査票に記入してもらい、成績不振の原因となっている日頃の学習状況や生活態度の問題点を本人に自覚させ、もう一度入学時に抱いていたはずの勉学意欲を取り戻すよう促している。この制度によって立ち直った成績不振者も多く、効果は大きい。一方、呼び出しを無視する者も少なからず存在しており、こうした該当者には、学生の個別履修相談・指導を行う学生相談室から積極的に保護者に呼びかけて、本人または保護者が相談に来るよう促している。この制度の効果も大きく、高く評価できるものである。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

『シラバス』（本学部においては『講義内容』）の記述については、読みやすさとわかりやすさを考慮して、以下のような諸項目を立て、形式を統一している。

- ① 講義のねらい
- ② 授業の内容・スケジュール
- ③ 履修上の留意点
- ④ 成績評価の方法
- ⑤ 教科書
- ⑥ 参考書等
- ⑦ その他

本学のWebサイトであるKOMAnet上の『KOMSY』には、1回ごとの授業展開を示すページも設けられており、これを有効に使って授業の進行に合わせた指導を行っている教員もいる。履修指導については、学生からの不満を聞くことはほとんどないことを考えると、十分評価できる水準にあると思われる。

（教育改善への組織的な取り組み）

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

（授業形態と授業方法の関係）

本学部での授業の大半は、依然として板書を用いた講義形式で行われているが、情報処理関連科目や一部の演習と専門教育科目においては、PC教場が用いられており、その数は年々増加している。演習でPC教場を使うメリットは、インターネットを経由して最新の統計データが即座に入手できること、入手した統計データを表計算ソフトや統計パッケージを用いてその場で分析できること、分析した結果をその場で視覚的に表現できることなどである。学生が就職する企業の現場においては、1人最低1台のパソコンが常識になっており、パソコンを使いつつ専門分野を深く学ぶことは、将来の仕事に向けての格好のトレーニングでもある。

受講者の人数については、教育効果に配慮して複数クラスに分けて開講している科目として、必修科目（経済学概説、簿記学、経営学、会計学）、情報処理基礎、情報処理応用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、外書講読、および演習が挙げられる。とくに演習は、双方向的コミュニケーションを重視するので、受講者は12人程度に抑えられている。演習は、フレックスAでは2年次から3年間、フレックスBでは3年次から2年間開講され、本学部の教育の柱になっている。

本学部の演習制度は、大教場での授業による弊害を緩和する意味でも一定の成果を上げていると評価できる。2年次から開講することによって、知識の習得と専門的研究に十分時間をかけることができ、しかも講義形式では不可能なきめ細かな指導ができる。問題点は、本学には対面式の演習室が不足していることである。また、フレックスBについては、専任教員の総担当コマ数の制約から、非常勤講師にも担当を依頼せざるをえない状況にある。

（3）国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

〔医療健康科学部〕

【目標】

本学部の目的は、豊かな人間性と高度な技術と高い医学知識を備えた診療放射線技師を育成することにある。

従って本学部は、診療技術科学分野をより専門的に学修する診療技術科学コースと画像技術科学分野をより専門的に学修する画像技術科学コースの二つのコースが設けられている。教養教育科目では幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うことを主眼とし、専門教育科目では優れた診療放射線技師として保健医療の臨床、教育、研究の各分野において活躍できる指導的人材を育成することに主眼を置いて編成されている。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(医療健康科学部の教育課程)

本学部の教育課程の中心領域は、「医療画像情報技術科学」であり、その内容は診療画像技術と画像処理技術(人体状況と画像との関連技術科学)とに大別される。現在、画像診断機器としては、X線CT装置、MRイメージング装置、CR装置、核医学診断装置、超音波診断装置などが形態画像情報と機能画像情報を診断のためのデジタル・データやアナログ・データとして提供している。また、加速器や治療計画装置は、診断画像データを取り込むことにより、より適切な治療や治療計画を行うことができる。

本学部は平成15(2003)年4月に開設され、現在1年次生から3年次生まで在学している。現在、教育課程が進行中であり、完成年次後に点検・評価を行いたい。

平成15(2003)年開設の本学部の主たる教育目標は、豊かな人間性と高度な技術と高い医学知識を備えた診療放射線技師としての高度専門職を育成することにある。

本学部は文部科学省の指定を受けた大学・学部・学科であり、また診療放射線技師養成所としての役割を兼ねているため、本学部を卒業することにより学士の取得と診療放射線技師試験の受験資格が与えられる。本学部の教育カリキュラムは文部科学省と厚生労働省の両省に関連し、「診療放射線技師学校養成所指定規則」に示されている授業科目、時間数、授業内容を満たしている。

本学部は診療技術科学コースと画像技術科学コースが設けられているが、カリキュラム体系の説明として、診療技術科学コースを例に取り上げる。

1年次必修専門科目(17単位)

必修科目 講義 8科目 実験 3科目

2年次必修専門科目(29単位)と選択科目(1単位)

必修科目 講義 14科目 実験・実習 3科目 選択 1科目

3年次必修専門科目(31単位)と選択科目(8単位)

必修科目 講義 16科目 実験・実習 5科目 選択 5科目

1～3年次専門科目合計

必修科目 講義 38科目 実験・実習 11科目 選択 6科目

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

本学部では画像検査技術学基礎実習、核医学、放射線治療技術学、診療画像情報学、画像診断技術学、電気・電子工学、放射線計測学、放射線物理学、放射化学などに加えて、放射線医学をはじめ基礎医学（解剖学、病理学など）、医学概論、臨床医学概論、医学英語などの講義や実習を通して、健康および疾病のメカニズムと一次予防や早期発見などの二次予防について多面的・多角的教育を行っている。

本学部の教育課程の特徴は講義のみに偏らず、演習・実習科目が多いことと、診療技術科学コースと画像技術科学コースの2つの専門コースを設定していることである。3年に選択される専門コースへ進むための基礎となる授業カリキュラムが2年次から組み込まれ、早い時期からの専門分野への教育・研究意識の向上を目指している。また1年次前期には入学時の緊張感を和らげる目的と大学生活と大学教育へのスムーズな導入を目的とする少人数でのゼミナール形式で行う「科学基礎論」を設定して、学生の個性に合わせたきめ細かい指導を行っている。

基礎教育は全学共通科目として設置され、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目および保健体育科目で構成されている。

本学部では理数系の基礎教育として、1年次前期に集中して「基礎物理学」、「基礎化学」、「基礎数学」を必修として履修させ、また後期に「生命科学（生物学）」を選択科目として履修させている。これは本学科の専門科目を習得する準備として不可欠であり、入学時点での学生の理科および数学の学力の不均一性に対処する有効な措置である。

倫理性の教育に関しては、1年次での必修科目、宗教教育科目「仏教と人間」および選択科目「倫理学」、2年次の専門科目としての「医学概論」、3年次の専門科目「臨床医療人間学」、選択科目「医療宗教学」を通して広く倫理性の涵養に努めている。また、3年次の選択科目として「医療経済学」を開講しており、医療人としての幅広い知識と認識のため導入している。

入学直後から集中的な講義による基礎学力の補強は専門教育への円滑な導入にある程度効果を上げていると考えられる。倫理教育についての評価は難しいが、現状では講義重視となっており、その効果については必ずしも十分ではないと思われる。学生の将来の進路を考慮すると、倫理教育には特に配慮が必要である。

卒業後は多くは医療に携わることをめざす、他学部に比べ目的意識の明確な学生であるため、倫理教育に関しては低学年から高学年まで配慮する必要がある。高学年での臨床実習の場の活用や学外講師による特別講義など、全学年を通しての一貫した教育の工夫が有効ではないかと思われる。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

本学科の一般入学試験で、理科は「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」の中から1科目を選択することになっている。このため、高校で「物理Ⅰ」や「化学Ⅰ」を全く履修しないで入学してくる学生も相当数みられる。

このような学生に対して、高校レベルの導入教育が必要であり、1年次の自然分野の選択科目として物理および化学に対して「物理学序論」と「化学序論」を準備して履修を義務付けている。

「物理学序論」と「化学序論」は、それぞれ週2回講義を行い、1年前期の前半部で終了するように時間表を作成、実施している。

また、高校で数学、物理および化学を履修した学生も、その学力に差があるため、1年次の自然分

野の必修科目として、「基礎数学」、「基礎物理学」および「基礎化学」を設けている。1年次の専門科目としては、「放射線物理学」、「応用数学」、「医用物理学実験」、「医用化学実験」等があり、これらの科目の理解力を進めるため、「基礎数学」と「基礎物理学」はそれぞれ週2回講義を行い、1年前期の前半部で終了するように時間表を作成、実施している。

選択科目の「物理学序論」と「化学序論」、必修科目の「基礎数学」と「基礎物理学」を週2回の講義を行うことにより、基礎学力の強化にある程度の効果が認められた。しかし、これらの講義についてゆけない学生も少数みられた。

特に、高校で物理や化学を履修していない学生に対しては、入学手続き後に自宅にて学習させることを計画している。平成18(2006)年3月ころ数学Ⅱ、ⅡBについて、インターネット方式にて解説と演習による自宅学習を現在、本学の総合情報センターの協力を得ながら進めている(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

(カリキュラムと国家試験)

本学部は現在3年次生までしか学生がいなかったため、平成17(2005)年3月卒業した短期大学放射線科の受験率・合格者数・合格率について説明する。診療放射線技師試験は、毎年3月上旬に実施されているが、平成15(2003)年3月(55回試験)までは12科目、190問が出題されていた。平成16(2004)年3月(56回試験)からは、新カリキュラムに対応して14科目、200問が出題されるようになった。

国家試験合格率(診療放射線技師試験)

試験年 (回数)	平成17(2005)年 (第57回)	平成16(2004)年 (第56回)	平成15(2003)年 (第55回)	平成14(2002)年 (第54回)	平成13(2001)年 (第53回)
受験者数(A)	57	44	46	55	46
合格者数(B)	45	30	38	41	38
合格率(%) B/A	78.9	68.2	82.6	74.5	82.6

上記の表のとおり合格率は、82.6%~68.2%と変動しており、5回の合計の受験者数248名、合格者数192名で、平均合格率は77.4%である。

診療放射線技師試験の合格率は年度によって変動があるが、講義、演習、実験や実習を理解して勉強していれば、合格レベルの実力を有している。1年次からの授業の理解が不足している場合、不合格となるケースが多く見られる。

本学部では、普段から国家試験について関心を持たせる意味で、通常の授業、講義や演習の最後に国家試験に関する演習を実施している。また、個々の学生が、自己啓発として履修した科目について学習し、過去の国家試験問題を試すことでそれをある程度理解度を評価することができる。

本学部では、4年次後期に「放射線学総合演習」を設けており、国家試験に関する14科目の各科目の重点事項に関して演習を行う。現在、学内LANに過去の国家試験問題と解答および簡単な解説が登録されている。これを積極的に活用するよう指導し、特に模擬試験等で成績の悪かった学生に対しては、オンラインによる学習をある程度義務化してゆきたい。

(医学系のカリキュラムにおける臨床実習)

本学部は平成15(2003)年開設のため、現在の最高学年が3年生で、ここで述べている臨床実習は

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

実際には平成18（2006）年1月から開始される予定のものである。

本学部の実習棟内には一般撮影装置、消化管撮影装置、乳腺撮影装置などの各種のX線撮影装置のみならず、X線CT装置、CR装置、核医学診断装置、超音波診断装置などの画像診断機器、放射線治療計画装置、各種デジタル画像解析装置などが、実際の病院放射線科内を模擬したレイアウトで設置されており、これら先端技術機器類によって1年次から4年次における学内における各専門分野における実験や実習、研究活動が施行されている。また平成17（2005）年9月からはこれらに加えてMRIイメージング装置が新設される。

3、4年次には学外の病院で臨床実習を行うが、実際の臨床現場に参加することによって学内でこれまで学んだ知識や経験を定着させると共に、診療放射線技師の役割、患者あるいは職場の同僚技師との対人コミュニケーションなど医療系専門職としての知識と基本姿勢を学習することを目標としている。この臨床実習は小グループに分かれて主として東京都と神奈川県（一部は千葉県と茨城県）の20数箇所の病院で行われる。

実習期間は3年次に画像検査技術学実習を3週間、4年次に核医学検査技術学実習と放射線治療技術学実習を3週間とし、実習に際しては現場の臨床実習指導者（病院の診療放射線技師や放射線医師）と本学部の実習担当教員、学年担任との連携による教育指導がなされる。実習期間は各週の週末に本学部内において臨床実習検討会を設定して、実習担当教員と学年担任によって実習内容の把握度の確認と疑問点の解消、問題点や改善点などの確認を行う。そして各実習終了後には実習学習の成果をレポートとして提出する。この一連の臨床実習による取得単位数を8単位（45時間当たり1単位）とし、医学系カリキュラムにおける実習時間の5分の4が臨床実習と設定されている。

本学部における臨床実習のカリキュラムは文部科学省と厚生労働省が定める「診療放射線技師学校養成所指定規則」（平成13（2001）年4月一部改正）の規定に準じている。

本学部における医学系のカリキュラムは講義・演習と実験、臨床実習から構成されているが、それぞれを有機的に関連付けることで効果的な学習効果が得られ、生きた知識あるいは経験を身につけることが可能となる。特にものではなく生きたヒト、ことに病める人間を対象とする医療の専門職である診療放射線技師の育成にあたっては、綿密の計画に基づく臨床実習の効果は多大である。本学部では実習担当責任者に講義・演習や実験の担当者を充て、臨床実習とのつながりが十分に計られるように配慮している。

臨床実習は上記のように学内で学んだことを定着させるとともに現場での思考法や実技など応用能力を養う効果的な場であるとともに、医療系専門職に必須となる患者あるいは職場の同僚技師、医師、看護師、薬剤師などとの対人コミュニケーションを学ぶ大切な場でもある。反面、この診療参加型臨床実習には学生が医療現場で生じている様々な問題場面に巻き込まれる危険性も含まれている。本学部では実習期間中、毎週1回本学部内における臨床実習検討会を設定しているが、実習担当教員と学年担任によるこうした問題点の確認とコンサルテーションが実施できる指導体制を整備している。

本学部の実習担当教員ならびに学年担当は実習依頼病院における実習指導者との綿密なる連携をとって充実した指導計画を作成する必要がある。さらには医療現場で生じている様々な問題場面に学生が巻き込まれた場合の適切な相談対応窓口の設置や臨床実習全体をマネジメントする教員の配置を行い、安心して行える臨床実習の確保に努めることが必要である。

附属医療施設をもたない本学においては、臨床実習は既存の病院に依存することになるので、施設・設備・組織など幅広く吟味して依頼することが必要である。

(履修科目の区分)

本学部は診療技術科学コースと画像技術科学コースよりなり、2年次よりどちらかのコースを選択することができる。診療技術科学コースは、診療技術分野の科目に重点をおいたコースであり、画像技術科学コースは、画像技術分野の科目に重点をおいている。いずれのコースとも診療放射線技師試験の受験資格を得られるが、必修科目が異なっている。ただし、別コースの科目も大部分を選択科目として履修可能である。

2年次から4年次までの必修科目数と選択科目数を次の表に示す。

	診療技術科学コース		画像技術科学コース	
	必修科目	選択科目	必修科目	選択科目
2年次	17	1	17	なし
3年次	21	5	22	5
4年次	11	10	10	12
合計	49	16	49	17

現在、3年次生までの科目を開講しており、平成18(2006)年4年次科目を開講する。

本学部は文部科学省と厚生労働省による「指定規則」に準拠した科目・時間編成を実行している。本学部のカリキュラム編成はこれに依存しており、量的配分は当然専門科目に比重が置かれている。「指定規則」に準拠しつつも、大学教育本来の目的との「調整」に腐心している。その観点では適切・妥当という評価を与えることはできない。

長所として本学部は同種機関に比べて専任教員数において勝っていること、「指定規則」に規定された実験機器類が充実していることである。

問題点としては他の「診療放射線技師養成機関」は医療機関に併設されている場合が多いが、本学部は組織上、特定の医療機関と直接の関係を持っていない。従って、教育上それらの機関の施設・装置等を利用しての教育が手薄になっていることである。

カリキュラムの改善に向けて本学部の方向は、診療放射線技師養成機関として「指定規則」の内容に大きく依存している。「指定規則」の改善は一学部の問題ではなく、全国の関係諸機関の声のもとに、厚生労働省・文部科学省の委員会で決定されるものである。本学部でも関係機関と連携しつつ、積極的に独自の提案を行っている。

(授業形態と単位の関係)

本学部の授業科目の特徴は、文部科学省および厚生労働省による「指定規則」により授業科目が規定されていることである。また、この規定では講義および実習の時間数も明記されている。実習に関しては、画像検査技術学実習、核医学検査技術学実習および放射線治療技術学実習の実習時間の3分の2以上が臨床実習とすることが決められている。

* 講義、演習、実験および実習の履修形態による標準的分類を次に示す。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

講義：講義形式で授業を進めても学生が比較的の内容を理解しやすい科目を講義とする。

単位は週2時間で15回を2単位とする。

演習：講義形式では学生の理解が不十分な場合、演習を組み入れながら授業を進める。

課題を与えてレポートを提出させることもある。週2時間で15回を1単位とする。

実験：指定規則では実習と表記されているが、本学部では実験と呼ぶ。講義や演習で学習した内容を実験により習得するもので、装置や器具を使用して実際に撮影や測定等を行う。

実験終了後レポートを提出させ、理解度を試問にて評価する。単位は週3時間で15回を1単位とする。

臨床実習：指定規則で決められている内容について病院実習を行う。実習終了後にレポートを提出する。単位は45時間当たり1単位とする。

両省令の定める条件を満たすには現在の単位の計算方法はおおむね妥当なところである。

授業料日の内容および講義と演習の履修形態については、毎年11月に点検する。実験のテーマについても、学部内のカリキュラム検討委員会で毎年11月に点検する。その結果、内容を変更した方がよい場合、学部委員会の承認を経て次年度より実施する。

現状では学内での学修時間自体は他学科に比し極めて多いが、本学部の授業科目及び時間数は「指定規則」を尊重することが前提であるため、大幅な変更は困難である。省令を遵守しながら、ニーズに対応した内容を加えてゆくことが必要である。

医用機器の発展進歩は目覚ましいが、一方では人間を忘れた医療が蔓延していることも事実である。こうした情勢の中で教育側はより高度な専門技術と豊かな教養を身に付けた診療放射線技師を世に送る必要がある。このためには、一般教養的科目、基礎的専門的科目の学習時間のバランスを計りながら、数年毎に見なおしてゆかねばならない。さらに学業成績が不良な学生には特別の補講時間を設けることも考えられる。

(単位互換、単位認定等)

本学部における既修得単位認定の現状は、駒澤大学学則第30条の2によって、当該学生本人からの申請により認定できることになっている。ただし、学部に関しては、診療放射線技師教育のための教育機関として厚生労働省の認可を受けた大学または短期大学、専修学校在籍していたものに限っている。

なお、認定する科目と単位数の基準は、編入学、再入学および転部の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

- (1) 宗教教育科目：本学出身者で当該科目を修得していれば認定する。
- (2) 教養教育科目及び広域科目：当該学生の全修得単位数を超えない範囲で認定する。認定単位が卒業に必要な単位に満たない場合には、教養教育科目あるいは広域科目より不足分を履修する。
- (3) 外国語科目：当学部開設科目に相当する単位であると認定した場合について認定する。
- (4) 保健体育科目：当学部開設科目に相当する単位であると認定した場合について認定する。
- (5) 専門教育科目：当学部開設科目（必修・選択）に相当する単位であると認定した場合は、当該科目の単位として認定する。

本学部の教育目的である診療放射線技師の教育上、専門科目に関しては文部科学省、厚生労働省に

よる指定規則に定められた科目の単位に限る現状でよいと考えられる。しかし、教養教育科目に関しては指定規則に関わらずに、本学部の科目と同等以上と認められる場合は認定できるようにすべきである。

このような中で、範囲はかなり限定されているが前歴を評価する制度があるということは、向学心に燃えた学生を広く受け入れるためには好ましいことである。

高校卒業時に将来の進路を確定することができない生徒が多くなってきている現状では、大学などの中退者がより増加するものと予想される。また、社会人として歩き始めたが、現職に疑問をもち転職を考えるものも多くなってこよう。このような時、前歴を正しく評価してくれて他の道へ転向しやすい制度があるということは、本人たちにとっては希望の光とみえるだろう。

現行の指定規則にこだわらず、本学部科目と同等以上と認められる場合は認定可能な制度となることが望まれる。将来としては、専門教育科目の既修得単位についても、考慮・検討され認定できるようになるべきである。また、将来は本学部の中退者を補充する意味をも含めて編入学についても検討を進めるべきだろう。

本学部の卒業に必要な最低単位数は134単位である。全学共通科目と専門教育科目のそれぞれの最低必要単位数を下記に示す。

		必修	選択必修	選択	広域選択	
全学共通科目	宗教教育科目	4				
	教養教育科目	人文分野		4		※4
		社会分野				
		自然分野	6	2		
		総合分野				
	外国語科目	*6				
保健体育科目	4					
専門教育科目		93		11		
卒業必要単位		134				

* 全て英語とする。

※ 教養教育科目自然分野を除く。

現在の就学中の学生は、すべて入学試験により入学しており、単位の認定を行った者はいない。

今後、3年次および4年次に編入学を受け入れる予定であり、診療放射線技師養成機関の短期大学卒業生や専修学校の修了生が受験できる機会を与えている。編入学の出願があった場合、志願者の履修科目の内容を調査し、本学部の科目に互換性のあるものは単位認定を行う。

他大学を卒業した者、他大学を中途退学した者については、教養教育科目、外国語科目および保健体育科目に関して、できるだけ単位認定を行いたい。

(開設授業科目における専・兼比率等)

本学部の開設授業科目は現在3年次生までで、平成18(2006)年度4年次生の科目が開設される。全学部が共通に履修できる全学共通科目は、科目数が非常に多く設けられているが、本学部の学生が利用している科目は少数に限られているため、専門科目についてのみ専・兼比率を取り上げる。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

本学部の特徴として、実験科目および実習科目は、学生を数名のグループに分けており、このため専任と兼任がそれぞれ2～3名が担当して実施している。

本学部は診療技術科学コースと画像技術科学コースに分かれており、必修、選択については全体で1～2科目の違いがみられるが、診療技術科学コースについて次の表に示す。

	必修科目数		選択科目数	
	専任	兼任	専任	兼任
1 年 次	23	16		
2 年 次	30	20	1	
3 年 次	43	18	4	1
合 計	96	54	5	1
専 兼 比 率	36.0%		16.7%	
専 兼 比 率 (必修・選択を含む)	35.3%			

本学部は必修科目の実験・実習科目について、小グループによる学生実験や実習を行っている。専門の教員を各グループごとに必要とするため兼任の支援は不可欠となっている。

平成18（2006）年度開設される4年次生の必修科目は、10科目中9科目が専任を予定している。選択科目については、16科目中12科目の専任を計画している。

兼任教員は他大学で専任教員として、各分野の専門科目の授業を行っているケースが多い。本学部の専門科目は診療放射線技師養成機関であるために、その教育内容がある程度明確になっている。本学部の専任教員が授業の内容について十分説明し、学生の理解度を評価しながら実施している。

実験科目・実習科目については、それぞれのテーマごとに内容が明確になっており、専任・兼任が協力しながら進めている。実験・実習が終了後に学生は、実験レポートを提出し、実験について十分理解できているかを試問にて再度確認する。

兼任教員による講義は、その分野の最新の専門知識を学生が受けられる点で評価できる。また、実験・実習に関しては、兼任教員が医療機関等の第一線で活躍しているので、臨床実習で病院に行ってもスムーズに実習に取り組むことができる。今後も現状程度の兼任教員の協力を得ながら進めてゆくのが、本学部にとって適切の方策と思われる。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

本学部が発足してから3年目になるが、社会人学生と外国人留学生はまだ入学していない。帰国生徒は、平成17（2005）年一名が入学し、一年次生に在籍している。海外での理科系の基礎教育のレベルにばらつきがあると思われ、教育指導上の配慮として、選択科目の「物理学序論」と「化学序論」を履修するよう指導している。

まだ社会人学生、外国人留学生については実績がなく、帰国生徒も実績が少ないため、今後データを集めて評価したい。

（生涯学習への対応）

本学部の学生は、現在3年次生でありまた卒業生はいない。短期大学放射線科の卒業生は、医療分

野で診療放射線技師として活躍中であるが、医療診断機器や放射線治療技術などは、技術進歩に目覚ましいものがあり、常に自己啓発による学習が求められている。現在、新しい技術情報の提供や最新技術を学習する場として、日本放射線技術学会等が主催する技術講習会でX線CT装置、画像処理プログラムの講習会でパソコン教場を貸し出して支援している。

短期大学専攻科放射線技術科学専攻は平成17（2005）年度で廃止する計画で、現在最後のクラスが学習しており、一般学部での科目別履修および学修成果報告書を纏めて、大学評価・学位授与機構に学位号を申請することができる。

短期大学専攻科放射線技術科学専攻は、発足から10年目を迎え平成17（2005）年度で廃止の予定だが、この間に200名を超える修了生が保健衛生学士の称号を取得している。

（正課外教育）

① 「キャリアセンター」の利用

就職するのは学生自身であり、どのような就職活動を行うか、最終的にどこを就職先とするかを決定するのも基本的には学生自身の問題ではあろう。「キャリアセンター」では、就職活動に必要な情報を提供し、学生の就職相談にのるなど、さまざまな支援活動を行っている。

具体的には、各種の就職講座（教職、公務員、マスコミ、文章、就職英語）。

② 語学教育

情報化や国際化の飛躍的進展を基礎に、国境の壁が低くなり、人や物、サービス、情報、資本が地球的規模で活発な移動を繰り返す。このような国際化の動きに対応するため、駒澤大学では、外国の12大学と国際交流協定を結び、留学の機会を提供している。

現在、駒澤大学には次の3つの海外留学プログラムが用意されている。

1. 交換留学：学生交換協定を結んでいる外国の大学に、学内選考を経て1年間留学する制度。一定の条件で、留学先で取得した単位が本学の卒業必要単位として認定されるため、4年間の在学期間で卒業が可能である。
2. 認定校留学：学生諸君が自主的に外国の大学に留学し、その大学が「大学に相当する高等教育機関」として認められる場合、上記1.の留学と同等の扱いをうけることができる。
3. 短期留学（英語・フランス語・中国語）セミナー：夏季休暇および春季休暇中に約1カ月にわたり、海外協定校で英語・フランス語・中国語講習をうけることができる。ホームステイやパーティー、小旅行など体験学習も組み込まれている。

留学準備のための語学強化対策として、TOEFL試験対策特別講座や模擬試験を行っている。

③ 教職課程・資格講座

教職課程・資格講座の履修希望者に対して、1年次の秋（11月中旬）に教職課程・資格講座受講登録ガイダンスを開催している。出席者には『教職課程・資格講座履修要項』および「課程・講座受講登録カード」を配布し、早い時期から必要な準備と対策を指導している。

医療健康科学部で開講されている資格取得のための資格・講座は、社会福祉主事講座である。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

本学部の学生は大半が診療放射線技師の資格を得ることが目的で入学してきているので、学生には卒業までに最低限この国家試験に合格できるだけの学力が要求される。また、本学部では文部科学省、厚生労働省令による指定規則を満たさなければならないため必修科目が多く、過密なカリキュラムが組まれている。従って到達目標の達成を強制することになり、当然判定基準は厳格なものになる。

教育上の効果を測るには中間試験や期末試験に頼らざるを得ないが、中には頻繁に小試験を行い單元ごとに到達度を判断している教員もいる。学部全体的には大きな差異は見られず、定期的な試験の結果を尊重しているのが現状である。ただし、毎年学生の到達度は学部の会議で報告され、進級や卒業に対しては慎重な検討を加え、それらは全教員合意の下で認められている。

カリキュラムの面から見ると、現行の科目の選定は有効であると考えており、学生にその教科を課した目的・必要性の説明が充分になされている。これらの科目は将来その学生にとって当然有効に作用するであろうし、特に専門科目は学生の進路に直結するために各領域においてそれが生かされている。

卒業までの間に学生は年度ごとあるいは半年ごとに試験を受け到達度をチェックされて進級するわけであるが、本学部の学生は卒業時に国家試験を受験しなければならない。従って配分された年次の科目を確実に履修し、さらに国家試験対策の講義を受講して学部内で設けた基準を超えなければならないが、現在では3年生までのみしか在籍していないためその時期は来っていない。平成18（2006）年度には学生個々について4年間の総合的な到達度を判定するための試験が計画される。学生全員が目標を達成できるよう全教員による補講などのバックアップ体制はすでにできており、教員間の合意も確立されている。

一方、現在医療側からは、人間性・社会性に富んだ診療放射線技師が必要とされており、従来の技術教育のみ偏重した教育だけでは、医療が要求しているチーム医療には対応できなくなってきている。従って学力面のみならず医療人として必要な人間教育の場を設ける必要があり、本学部としても対処しつつある。ただし、こういった精神面の教育の効果を判定する基準は設けていないし、それは非常に困難なものである。

進路状況としては前身の駒澤短期大学放射線科の過去の例を見れば、国家試験に合格した後、学生の大半は医療機関に就職することになる。最近の傾向として若干名ではあるが、医療系企業への就職を希望する学生が増えつつある。

(厳格な成績評価の仕組み)

本学部のカリキュラムは国家試験の受験資格を満たすことのみならず、医療社会を始めとして様々な社会で活躍できる人材を育成するために多様な分野から構成されている。従って学生は、かなり多くの授業を履修することが要求される。半期科目1単位、通年科目2単位の科目を多めに設定して卒業に要する単位は134に調整してある。他の学部と比較して、授業時間の割に取得単位数が少ないことに一部に不満も見られるが、文部科学省と厚生労働省の指導を受けられると妥当と言わざるを得ない。

年次毎の成績評価は基本的には駒澤大学共通の評価法に従って行われている。本学部では講義科目

に加え、演習科目、実験科目などが幅広く網羅されているので、統一した評価方法は困難なところであるが、基本的に60点以下を不可とする評価は厳格に遵守されている。

本学部では未だ卒業生を出していないが、学生が国家試験に合格するだけの学力を確保したかどうか、卒業時に評価する必要がある。診療放射線技師として最低限必要な知識を取得させるために総括的な科目を設置し、質を保証したい。卒業前には国家試験と同様に重要領域全般にわたって200問を出題し、120点を最低到達点とすることが学部の合意事項である。

本学部は高校卒業と同時に進路を決定する目的学部である。一部の学生は自己の適性を考慮せずに本学部を選択して勉学意欲をなくしたり、あるいは授業について行けずに途中で単位取得が遅れていく学生が散見される。今後、18歳人口が減少して益々学生のレベルが低下することは明白である。上記のような学生に対しては、学習意欲を刺激するための議論が絶えず学部内で行われている。方法として、独自の顕彰制度を設けて、放射線取扱主任者試験に合格した学生には卒業時に賞を与えることや、関連学会や学術講演会への参加、卒業研究発表会への在校生の出席を奨励している。あるいは全新生に対して目的意識を持たせるため、少人数による病院見学を入学当初の4月に実施し、その後の指導に役立てている。その他教員独自で学生の学習意欲を向上させる工夫がなされている。

定期試験の成績評価

	合格/不合格	合 格				不合格
	素 点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点～0点
平成17(2005)年度入学生	評 価	S	A	B	C	F
平成16(2004)年度以前入学生		優		良	可	不可

成績評価は上の表に見られるように平成16(2004)年度以前の入学生までは優、良、可(以上合格)、不可(不合格)という4段階で評価されていたが、平成17(2005)年度入学生からS、A、B、C(以上合格)、F(不合格)という5段階評価になり、平成18(2006)年度入学生から全学的に新たにGPA方式が導入される。

(履修指導)

履修指導としては毎年『履修要項』を編集し新生に配布している。その内容は、履修規定・カリキュラム・科目概要などの卒業するまでに必要な履修に関する情報が記載されている。また、新生に対しては、詳細な指導を学部オリエンテーションの際に、学科主任および専任教員全員による説明が行われている。履修方法に関するオリエンテーションは、年度はじめに全体に共通な必要書類は、教務課・学生課で説明する。卒業単位取得に関する相談はクラス担任が受けている。学生の履修相談や指導はクラス担任が対応している。

本学部では2年次から診療技術科学コースと画像技術科学コースを設けており、学生はどちらかを選択して、コース独自カリキュラムに従って履修することになっている。このシステムはより専門性を高める目的で設置されているが、科目によっては他コースを選択した学生でも履修できる柔軟性を持たせ、意欲のある学生には受講するよう指導している。

学生は診療放射線技師国家試験の受験資格を得る必要があるため、履修科目がある程度限定される

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

のは避けられない。国家試験合格のための指導としては、既に学部内に国家試験対策委員会をおき模擬試験の実施や国家試験科目の演習講義などを実施する予定である。

病院で行われる臨床実習は診療画像技術学領域を3年次の1月より2月にかけて、放射線治療・核医学検査領域については4年次の6月より7月にかけて実施される。これに先立ち主要な病院の放射線部門の専門家を特別講師として、専門的事項と共に、医療人として求められることや病院のシステムなどについて、10回程度の講義を予定している。臨床実習は国家試験受験資格の中に必修科目として設けられているので、当然課せられるべきものであるが、この特別講義はより高い資質を備えた医療人を育成する目的で設けられている。

本学部の定員は60人の少人数であることも理由のひとつであるが、教員と学生の距離が近く、信頼関係は良好であるといえる。クラス担任や就職担当などの責任教員は勿論、教員すべてが学生の直面する国家試験や進路などの相談に常に応じているため、本学部では限定したオフィスアワーを設けていない。学生は日常的に教員個々の研究室を訪れており、交流に関しては問題ないと思われる。

現在、毎年のように各年次で必要な単位が足りずに留年同様の学生がでていく。すでにそれらの学生は4年間では必要単位の修得は無理であり、当然卒業は延期となる。本学部では従前の自動的に進級してしまう単位制度に若干の修正を加え、年次ごとに修得する必要単位を設定し、下位科目の単位修得なしに上級科目を履修できないことなど、学生が実質的な進級ができるようなシステムを取っている。下位の科目を修得できず就学を続けることが難しい場合は、本人の意思を確認して、なるべく早い時期に進路変更をすすめることも必要であろう。

(教育改善への組織的な取り組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(授業形態と授業方法の関係)

本学部は教育目的に応じて様々な授業形態を方法としている。学部には講義、演習、ゼミナール、実験、臨床実習等に分類される授業科目が設置されているが、教員側が説明する内容を学生が受動的に捉える形式の授業と、学生の参加を求める対話討論形式の2形態となる。講義は前者であり、ゼミナール、実験、実習は後者になる。演習はその中間的なものとして位置付けられる。本学部では講義、演習は60名程度で行われている。ゼミナール形式で行われているのは1年次に配当されている「科学基礎論」と4年次に開講される「放射線学総合研究」の2科目である。「科学基礎論」は6名の教員が10数名を、「放射線学総合研究」では16名の教員が5～6人の学生を平成18(2006)年度から指導することになる。また、実験では多くの場合、少人数の班が編成され、1ないし数班からなるグループ毎に異なるテーマの実験が平行して行われ、テーマごとに教員が付き指導にあたっている。臨床実習は3年次と4年次に実施され、各病院を教員が巡回し、さらに実習指導者の指導の下で行われる。

本学部では、実験、ゼミナールのような少人数できめ細かい教育が可能な授業形態が比較的多く存在しているため、個々の学生の到達度を確認しつつ教育できる。全単位数に対するゼミナール、実験、実習など少人数教育の単位数の割合は25%程度であるが、これを時間数の割合にすると約40%となり、本学部カリキュラムに占める少人数教育の割合は高い。このことは学生教育にとって好ましい

ことであるが、1 教員当りの担当授業数が増大し、教員には過大な負担がかかっている。しかしその点を考慮しても、将来医療界で働く人材を教育するためには、個々の学生と正面から向かい合える少人数での教育体制は維持すべきである。

専門科目の講義は本学部の学生のみを対象とするものであるため、1 講義あたりの履修者は再履修者も含めて最大でも70名程度である。しかし、卒業時に国家試験という資格試験を通過させるためには、学生の学力を一定水準以上に維持する必要がある、この点から講義は50名以内の人数で行えることが望ましい。また、現在実施されている実験には、そのテーマにより、講義と実験を組み合わせた授業形態を取ることにより、より有効な教育効果が期待できるものがあり、現在までの枠にとらわれない形を創り出してゆくことは今後の検討課題である。本学部ではカリキュラム委員会を中心にこれらの検討を行っている。

本学部では種々の教育メディアが専用の教場に準備され、多くのパソコン教場が設備されている。ここで言うメディアとは教科書に留まらず、プロジェクター、パソコンなどを指しているが、本学部では学生が将来マルチメディア社会に対応できるコンピュタリテラシーを身に付けられるような体制を整えている。1 年次から「情報処理技術」や「医用物理学実験」などの科目でパソコンを使用した授業を行い、これを様々な情報をコンピュータで処理できる能力の基礎としている。他の実験授業等でもパソコンによるレポート提出が義務付けられるために、2 年次には、ほぼ全員が実験データの整理や統計については日常的にパソコンを使用するレベルに達している。さらに上位の学年では「計算機言語論」、「画像処理論」などでコンピュータ理論を学ぶと共に、実践的に専用ソフトを用いて画像解析するなどの方策を採っている。

(3) 国内外における教育研究交流

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

〔外国語部〕

【目標】

外国語部は、全学部・学科において全学共通科目として設置される外国語科目を担当する。したがって、外国語教育にもとめられる目標は各学部・学科・専攻領域の特性に基づいて多少の差異はあるが、その目標を達成することが必要である。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(外国語部の教育課程)

本学にあつては外国語教育は全学部・学科にわたって横断的に展開され、各学部との話し合いによってカリキュラムを決定している。

既修外国語である英語は、学部・学科によってその必修単位数に異同はあるが、全学部・学科にわたって必修科目あるいは選択必修科目として位置づけられている。

英語を必修科目とする学部は仏教学部・文学部の2学部、選択必修科目とするのは経済学部・法学部・経営学部・医療健康科学部の4学部である。また英語を必修とする学部においてもその履修形態と履修単位数は学部・学科によって異なる。

仏教学部は1年次に英語ⅠA、英語ⅠBを必修とする。文学部においては全学科が英語ⅠA、英語ⅠBの2科目を1年次必修とする。また英語ⅠA、英語ⅠBを2年次に必修科目としない学科もある。

英語を選択必修科目とする社会科学系3学部においては、入学時に英・独・仏・中・西・露の6言語のなかから1言語を選択し、1年次、2年次の2年間の第一外国語として修得する。平成16(2004)年度入学者の場合卒業必修外国語単位は、文学部では学科により14単位から10単位となっており、経営学部は12単位、医療健康科学部は6単位、仏教学部は12単位、法学部は10単位、経済学部は8単位となっている。遺憾ではあるが、過去4年間の諸学部の動きとしては外国語科目全体の必要単位数を縮小してゆく傾向がみられ、12単位から8単位へといった必要単位数の大幅なカットをした学部もある。

英語必修および選択必修科目では講読と作文を中心とするⅠA、ⅠB、さらに会話を中心とするⅠC、LLⅠ(平成18(2006)年度よりコミュニケーションに改称)などが1年次におかれ、2年次にⅡA、ⅡB、ⅡC、LLⅡが必修または必修選択としておかれている。学部によってはそれに時事外国語ⅡDもつけくわえられ、ⅢAやLLⅢなども必修選択としておかれている。

だがA、Bともに再履修クラスが増えており、事実上1年次での履修科目を2年次に、2年次の科目を3年次や4年次に持ち越す学生も少なくない。このため再履修クラスの解消は急務となっている。解決策のひとつとして、英語科においては講読、作文、会話といった従来の枠を取り払う総合英語クラスの創設が話し合われている。今後 Semester 制度の導入などとあいまって重要なカリキュラムの柱として打ち出してゆくこととなろう。

初修外国語については、単一学部限定の科目編成は、経営学部の会話系ⅠC・ⅡC、講読系ⅢA、時事外国語を内容とする法学部のⅡDがある。他は全学部共通ないし、それに近い編成となってい

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

る。1年次のみ（特に英語を含む）2カ国語の履修を義務づけ、2年次に1外国語に絞り込む大多数の人文科学系学部・学科と、1外国語のみを2年次ないし3年次まで履修させる社会科学系学部に分かれるが、上述の学部独自科目のクラスをのぞけば、おおむね45名前後の編成であり、ドイツ語・フランス語の場合、文法習得・応用読解方式をおこなっているが、ロシア語・スペイン語・中国語の場合、基礎教育の基幹となるのが、1年次必修科目ⅠA・ⅠBであり、この2科目を事実上一体の科目として運用している。ロシア語・中国語では具体的には、1冊の教科書を1人ないし2人の教員が週2コマの時間を使って教えるという方式である。1年次のみで必修が終わる学生も発音と文法の基礎をひととおり学習できる仕組みになっている。さらにロシア語の場合他大学のロシア語教室と研究交流し、教室独自の初級・中級教科書を編集し、使用している。また、独自のPC補助教材も年度内に完成予定である。

3・4年次配当の選択科目および2年次以降配当のLL（「コミュニケーション」に改称予定）科目は、各クラス30名程度となっており、少人数クラスできめ細かい指導が可能で、それなりに学習者の要求を満たしていると思われる。

だが経営学部の要望に応じて開講している会話系科目および3年次必修科目が学習者の意欲に応えているか、疑問が残る。また、法学部がLL科目以外の、特に時事外国語の履修を否認している現状は、海外との交換留学制度の存在等に鑑みれば、遺憾である。

授業の実施・運営の責任体制は、各外国語教室に一任されている。専任教員の確立した基本原則を非常勤教員に呼びかけて協力依頼する方式に拠っており、成果については必ずしも意見の一致をみていない。専任教員と非常勤教員間のコミュニケーションの図り易さに教室ごとに大きなばらつきがあることと、担当教員の個性にも左右されるからである。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

英語教育については学長諮問機関である「高・大一貫教育検討委員会」において、平成17（2005）年度末にむけ答申案を提出すべく鋭意検討中である。同委員会は、附属高等学校との接続関係だけではなく、今日的時代状況に対応できるよう、入学前教育・導入教育の充実をはかることを目的としている。

導入教育としては現在、一般入学試験を受けずに、推薦入学・特別入学試験をへて入学する1年次生を対象とした基礎英語特別クラスを7講座もうけている。2年次生まで対象者を拡大するかについてはさらに検討の余地があるようにおもわれる（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（履修科目の区分）

既修外国語である英語は必修科目、選択必修科目、選択科目に分類できるが、おおむね必修科目あるいは選択必修科目として履修されている。英語教室では従来からカリキュラム編成における必修選択区分の適切性について議論を重ねてきた。現状では各学部それぞれの考え方があり、特定科目を必修にするかあるいは必修選択にするか、もしくはすべての英語科目を必修選択とするかについて学部ごとに大きな隔りがある。現実には経済学部が卒業認定単位として外国語科目を選択必修のみ8単位とする方針を打ち出している。だが、各学部の専門科目とのカリキュラム調整・受講者の人数制限な

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

どの問題などもあり、英語教室としての結論はでていない。

初修外国語の場合、必修・選択の配分に関しては、依然必修が多いと感じられる。初等レベルをクリアさせるための導入教育にあっては必修指定は有効である。しかし学生の多様なニーズに応えるためには、今後とも自由選択化を進め、選択必修を多くして希望する学生には高いレベルの内容まで提供することが望ましい。そして少人数で総合的な語学力、外国語運用能力を涵養してゆきたい。

(授業形態と単位の関係)

英語科目を列挙すれば以下のとおりである。英語A(作文中心)、英語B(講読中心)、英語C(会話中心で、経営学部のみ)、英語D(法学部のみで、時事英語中心)、英会話、LL、英語マルチメディアである。時事英語研究・英文講読は全学共通科目(4単位)とされているが、実質的には英語科目の範疇にはいると見てよいであろう。

専任・非常勤を問わず、授業形態についてはそれぞれの担任に裁量権を大幅に認めており、テキスト選定、試験の方式、採点の方法なども個々の裁量権と考えている。しかし英語教室の中で具体的なガイドラインとしては、まず出席率を重視し、学生が3分の1以上の欠席である場合は単位を与えないように指導している。大まかに言って出席率、発表、レポートなどの課題提出、小テストの結果、定期試験の結果などを総合的に判断して単位認定を行っている。

初修外国語については、現在、3・4年次配当の選択科目「時事〇〇語」と「〇〇語外国書講読」のみが通年4単位、それ以外の外国語科目はすべて2単位科目である。現状に強い不満は感知されないが、学習者の負担が半分ということもなく、4単位への変更が必要であろう。

(単位互換、単位認定等)

通年留学に関しては、英語はカリフォルニア州立大学ロスアンゼルス校(アメリカ合衆国)、アーカンソー工芸大学(アメリカ合衆国)、クインズランド大学(オーストラリア)、グリフィス大学(オーストラリア)へ各1-2名ずつ派遣している。本学における単位認定は30単位を上限として、学生の所属する各学部・学科で単位互換の認定を行っている。

また夏季休暇と春季休暇を利用し、カリフォルニア大学アーバイン校(アメリカ合衆国)、エクセター大学(英国)、ブリティッシュ・コロンビア大学(カナダ)およびクインズランド大学(オーストラリア)へ学生を送る短期留学セミナーがあり、随意科目として単位が認定される。定員は各大学30名である。

中国語は上海の華東師範大学と台湾の淡江大学、フランス語はフランスのプロヴァンス大学、朝鮮語は大韓民国の東国大学校と交換留学協定が締結されており、留学先の大学で取得した単位は、それぞれの学生の所属する本学の学部・学科によって読み替え認定されている。華東師範大学とプロヴァンス大学で実施されている短期留学語学セミナーについても、随意科目の単位が認定される。

今後とも国際センターと共同して留学協定を結ぶ大学を増やしてゆくことが重要となろう。それには協定校を増やす努力とともに学生に対して積極的に留学生試験の準備としてのTOEFL講座などを充実させることが急務であり、留学中の大学の授業についてゆくためのノートテイキングを教える講座、人文系・社会科学系の科目の英語によるレクチャーなどの科目も取り揃えることが望ましい。必ずしも単位習得科目としてではなく、課外活動の一環として教えることを積極的に考えねばならない

であろう。

（関連授業科目における専・兼比率等）

兼任担当比率は、英語77%、中国語65%、スペイン語80%、フランス語60%、ドイツ語60%、ロシア語80%（いずれも概数、平成17（2005）年度）である。各授業科目はすべてクラス担当教員の責任において運営されており、均質的な授業を提供するには非常勤教員との密な連絡による協働が望ましい。専任教員の作成した教育課程を各教室ごとに非常勤教員に伝達しているが、外国語履修体系の中でのそれぞれの科目の位置づけの認識についてはさらなる徹底が望まれる。

（社会人学生・外国人学生への教育上の配慮）

中国など非英語圏からの留学生の中には英語を学習せずに外国語として日本語のみを習得している学生もいる。このため中学・高校レベルの英語の知識から教えねばならない場合もある。今後このような留学生が増えてゆく場合、国際センターと協力して特別クラスなどを設置する可能性も考えられよう。他方シンガポールや香港などの出身学生のなかには英語にかなり堪能なものも含まれており、必修や必修選択科目のレベルが低すぎ、学習意欲自体が損なわれることもある。社会人学生の中にも入学前に高度な英語学習を修了した学生もおり、一般学生と同じ必修科目を履修することには必ずしも合理的な理由がない。これらの事例に細かく対応できるクラスを編成することが難しく、英語教室でもいまだに明確な回答をだしていない。

（生涯学習への対応）

高齢化社会をにらんで今後増大するとおもわれる生涯学習の需要に関しては現在英語科有志によって総合情報センターなどと非公式に検討されているのが世田谷区主催の「せたがやeカレッジ」などをプラットフォームとするインターネットを用いたオンラインによる英語教育（e-learning）である。現実に経営学部や保健体育部などではすでに教材を何点か作成しているが、英語学習に関してはまだその段階にいたっていない。今後この点についてはメディア支援係などとの共同研究が必要となる。

（正課外教育）

英語科の教員有志により、従来から留学生に対して行われていた英語個別指導に加え、平成16（2004）年度から「使える英語」習得をめざした課外学習サークルが発足した。スタート当時週1回夕方3時間程度であったものが現在は3レベルにわかれ、週2日4クラスへと増大している。教員の指導のもとに学生リーダーによって運営されているのが特徴であり、学生同士の会話やディスカッションはすべて英語でおこなわれている。平成17（2005）年度は夏季休暇中も学生有志により自主運営されている。この学習サークルは平成16（2004）年度から英語科教員有志によってスタートした海外研修プログラムへの学生参加者を中核としている。英語を駆使して海外協力活動やボランティア活動などに参加しながら知識を深めたいという学生が30名程度、すべての学部を縦断して集まっている。ちなみに平成17（2005）年度に米国の2大学に交換留学生として出発した学生3名は全員このサークルの出身者であった。これらの学生を超える実力をもつ学生がリーダー格として自主セミナーを運

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

営している。今後はこのような課外活動を正規の英語授業を補完してゆくプログラムとして積極的に位置づけることが重要であろう。特にこの自主サークルのように学生みずからカリキュラムづくりに参加してゆくことで社会参加のモチベーションを与え、教員と学生の「協働」を達成してゆくことが重要である。

中国語については、専任教員の有志が指導する学生課外サークル「中国語研究会」が意欲ある学習者の受け皿になっている。同研究会から短期留学語学セミナーへの参加、あるいは短期留学語学セミナーを契機とした研究会への加入という事例が少なくない。これまで長期留学生として派遣された学生も大部分がそのいずれかの例に属しており、研究会と留学制度が相関的に機能することによって、研究会の活動が活性化し、かたや交換留学にも毎年、相応の水準に達した複数の応募者があるという効果を生んでいる。(この点に関しては、国際センターとの協調が有効に機能している。) また、留学しない学生にとっても、研究会は学年を越えて継続的・持続的に中国語を学習し、中国からの留学生と交流する貴重な場となっている。現在、さまざまな学部から約20名の学生が参加しており、本学中国人留学生の協力を得つつ、週2回から4回の学習会と年1、2回の合宿、および個別の学習指導などを行っているが、学生の意欲はすこぶる高く、中国語力の向上のみならず、各人の人間的成長の場にもなっている。スペイン語・フランス語・ドイツ語・ロシア語については、希望する学生に専任教員が研究室で個人的に教えることがある程度である。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

平成16(2004)年度に英語科教室は一部の2年次学生を対象に外国語授業に対するアンケート調査を実施し、その結果をまとめた。だがその調査は学生の外国語科目についての要望を探ることに主軸があり、学生に対する教育効果を測定することはできなかった。

一方、平成16(2004)年度より本学のFD推進委員会が、全学的に実施した全学部学生を対象にした学生による授業アンケートにおいては、外国語授業についても実施された。この授業アンケートにより、教員がめざす教育効果がどの程度学生に評価されているかがある程度測定できるようになった。だが、授業アンケートでの外国語における学生の満足度は授業のスタイルや人数などによってもかなり満足度に差がみられる一方、外国語教育が平均して教育効果を高めるためにはどのようにしたらよいかについては必ずしも答えをだすものとはならなかった。またたとえ質問をかえてみたところで学生の授業に対する満足度と教育効果をこのような大規模な学生による授業アンケートで一義的に測定できないのではないかという疑念もある。

習得結果を測定するための共通試験(たとえばTOEICなど)も考えられるが予算や時間帯などの制約があり、一朝一夕には実施が難しい。おそらく今後考えられるのはe-learningなどを利用したコンピュータによる段階別テストによって学生が自由な時間に自己診断できるような教材の開発であろう。だが語学部門でのe-learningの教材製作には膨大な時間が費やされねばならず、現実的には数名の教員による共同制作とならざるを得ない。それには学部全体の合意の形成が不可欠であろう。

(厳格な成績評価の仕組み)

定期試験の成績評価

	合格／不合格	合 格				不合格
	素 点	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点～0点
平成17(2005)年度入学生	評 価	S	A	B	C	F
平成16(2004)年度以前入学生		優		良	可	不可

成績評価は上の表に見られるように平成16(2004)年度以前の入学生までは優、良、可(以上合格)、不可(不合格)という4段階で評価されていたが、平成17(2005)年度入学生からS、A、B、C(以上合格)、F(不合格)という5段階評価になり、平成18(2006)年度入学生から全学的に新たにGPA方式が導入される。

現状では、科目ごとの統一教科書を採用しておらず、試験も各担当教員がそれぞれに作問・評価にあたっており、統一試験は実施されていない。かりに統一試験が実施されたとしても、担当教員の説明内容・密度、実質授業時間、進度が均等になるとは考えにくく、かえって学習者に不利益を生ずるおそれなしとしない。GPA制度の導入にそれなりの公正さを期待する方が現実的ではないかという考え方もある。別種の問題として、卒業年次生については評価基準が著しく甘くなる傾向があり、是正されねばならないであろう。

(履修指導)

入学前に『外国語選択ガイド』で、入学後に『履修要項』と『講義内容』によって、学習者にそれぞれの言語の紹介、履修方式・授業方針等の解説が与えられた後、教場で当該外国語と実際に接する手順になっている。だが必ずしもこの解説が学生にとってわかり易いものではない。入学式以前にある特定の言語の履修をいったん届け出してしまうと、どのような事由があれ、学生は2年次生において他の外国語に変更できない。そのため入学時における外国語科目選択についてはよりいっそうの広報活動が必要とされている。英語履修に関していえば、毎年履修方法への誤解に基づく外国語の選択ミス、必修と選択科目についての誤認をする学生が何名か現れる。選択ガイドをより理解しやすくするだけでなく履修にあたってのミスを避けるような工夫が必要であろう。

開講後は、留学等もふくめて教場でなされる質問への返答、研究室での個別相談で対応している。独自のオフィスアワーを設定している語学教室もあるので、早急に全教室に広げるべきであろう。

(教育改善への組織的な取り組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(授業形態と授業方法の関係)

多くの授業は40名前後の学生を前にして、教員が教科書に沿って説明してゆく形式を取っている。語学の授業の多くが必修または選択必修で開講されており、同一科目の学習内容の統一性を考えれば、このような形態が適当だと思われる。

しかし、外国語に触れることを目的とする教養的な授業にとどまらず、実用的技能の修得を目指すとなると成果をあげにくいことは否めない。学生のモチベーションの問題もあるので、現状を大きく

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

変えることよりも、選択科目に特色を持たせることで対応するのが適当だと思われる。

マルチメディアの活用は機器操作の習熟及び教材の開発が必須であって、誰でも、どの語学でも行い得るとは言いがたい。現状では個々の教員の選択に任すほかはないのだが、学生の反応から見てこのような形態の授業を増やしてゆく必要はあると思う。教員にとっても未知の領域であるから、例えば有志を中心に授業見学等を通して経験を広めてゆくというようなやり方が有効であろう。

メディア支援係と提携したコンピュータ機器を使ったマルチメディア授業は従来の授業のスタイルに比べ、目新しく、学生に好評である。コンピュータを使う授業としてはLL、マルチメディアがあるが、それ以外の語学授業でもメディア教場が開いていれば使用することが可能である。マルチメディア授業ではインターネットをつかった英語のサイトを利用した講読・作文授業をはじめDVD・サイトのストリーミングなどの映像を鑑賞し聞き取りや要旨を英語でまとめたりする授業が行われている。「聞き取り力」「作文力」を養いながらパワーポイントでの英語要旨作成や英語のホームページ作成などを行う授業もある。また初歩的な会話教材をビデオ製作するクラスも平成17（2005）年度スタートした。これは英語の脚本づくりからはじまってデジタルビデオ撮影とコンピュータによるビデオ編集を体験するものである。だがこのような授業には教場の受け入れ能力の限界とともに教員の受け入れ能力自体の限界があり、受講者数を限定せざるをえない。ビデオ編集などには多量の時間を要することもあり、到底正規の授業時間内ではすべてを処理できない。

マルチメディア系の授業は学生に好評であるものの現状では受講者を拡大することはできない。今後教員を補完する授業補助員などの導入も考えなければならないであろう。

なお、外国語科目では現在遠隔授業はおこなわれていない。

(3) 国内外における教育研究交流

英語科では平成16（2004）年度より教員有志によりスタートした自主講座海外インターンシップにより米国やインドとの教育研究交流が続いている。米国ワシントン州立大学の研究者との研究交流に基づき、シアトル市内のさまざまなNPOでインターンシップ活動を行う教育交流プログラムと、南インドタミルナドゥ州、チェンナイ市にあるMSスワミナータン財団およびケーララ州トリヴァンドラム市のNPO、ケーララITミッションとの研究教育交流がある。学生が社会を深く学ぶなかで「生きた英語」を使い、経験を深めてゆく格好のコンテクストとしてチャリティやボランティアによる海外とのかかわりがめざされている。帰国後に編集されたりレポート集はその成長ぶりと体験の多重性を示しており、社会問題に対する目を育てる契機ともなっている。興味深いのはこのような研修への参加によって英語習得のモチベーションが飛躍的に高まることである。また、テレビ会議システムなどを用いた海外との交流も本学ではすでに課外授業として過去に行われている。今後は専門学部と共同し、インターディシプリナリな領域において学生の英語学習の場を国内外に提供してゆく努力も一段と必要となろう。

外国語部では専任教員の採用に関し、外国語教育というその性質上、日本人であることを条件に謳うことはない。しかし現在のところ当該外国語を、ことに初修外国語の場合は日本語で教育することが一般的であるため、十分な日本語能力が要求され、必然的に日本人が優先されている。また英語科では入試問題の作成をローテーションで行っているため、ここでも日本語能力が要求されている。一般的に外国人に対しては授業および各種委員会などで日本人と同等に仕事のできる能力が要求され

る。現在英語科に1名の外国人教員がいるが、他の外国語では専任教員に外国人は採用されていない。いわゆる会話的科目（〇〇語コミュニケーション）を中心として一般の外国語科目にも外国人非常勤講師の採用が増加している。現行の、週2回、しかも別教員が担当するというような語学教育には程遠い語学教育システムが将来において変更になり、インテンシブな語学教育が行われることになれば、初修外国語でも当該外国語で教育する方法が採用され、外国人教員の採用があるものと考えられる（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

〔保健体育部〕

【目標】

本学の建学の理念に基づき、基本的な知識や身体能力を修得するとともにその実践によって心と身体バランスの取れた人間形成を目指し、この基本的な考えに準拠して保健体育科目の教育課程を構成している。

具体的には、本学における保健体育科目は、全学共通科目として卒業に必要な単位（必修・選択・広域選択）として位置づけられている。保健体育部では「保健体育科目」を通じて、心身ともにバランスよく発達した学生を社会に送り出すために以下の教育目標を掲げている。

- 各種スポーツやトレーニングの実践による動きの改善・身体能力の向上を図りながら、スポーツ文化に対する理解を深める。
- 心身の健康に関する基本的な知識を習得する。
- 生涯教育として必要な心身の健康観や運動習慣の基礎を形成する。

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

（保健体育部の教育課程）

上記の教育目標に基づき、保健体育科目は実技科目と講義科目から構成されている。実技科目については、1年次に実技科目である「健康・スポーツ実習」が配置され、学生は前期と後期それぞれ別のスポーツ種目を実践することができる。また、全学年を対象とした「生涯・スポーツ実習」（本校開講）や「生涯・スポーツ演習」（学外での合宿形式）によって各種スポーツを体験する場も設定されている。その一方で、講義科目である「健康スポーツ論1」（選択科目）では、学生自らが考え心身の健康に関する教養を身につけることが可能となっている。さらに、心身の健康に関して興味を持って見聞を広げたい学生のためには、「健康スポーツ論2」も準備されている。教育課程の構成については平成12（2000）年以来大きな変革はなされていないが、このような実技科目と講義科目の配置によって保健体育部において設定された教育目標を果たす場は設定されていると考えられる。

平成12（2000）年の点検・評価では、施設不足等により開講種目が学生のニーズに十分対応できていないことが問題点として指摘された。これについては、現時点では施設の増設はなされていないものの、玉川キャンパスにおいては各施設の改善（グラウンドの人工芝等）や年度ごとに教員の担当種目の変更などの措置によって対応策がとられている。将来的には、本校キャンパスの中で体育関連施設をどのように確保してゆくか、またどのような種目を開講してゆくかの検討が急務である。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

また、他者への配慮ができる人材の育成を目指して障害者スポーツを体験できる機会を設ける方策も指摘されたが、この点については現在までには具体案を実践するまでには至っていない。これに関しては、教員自身の研修も含めての検討課題として残されている。

(履修科目の区分)

保健体育科目に関しては、一部の各学部・学科を除き「健康・スポーツ実習」(1年次/2単位)が必修科目となっている。選択科目としては、実技として「生涯スポーツ実習 基礎・応用」(半期1単位)、「生涯スポーツ演習 基礎・応用」(半期2単位)、講義として「健康・スポーツ論1・2」(半期2単位)が設定されている。1年次に健康スポーツ実習によって基礎をつくり、さらに選択科目として学生が必要に応じて科目を選択することが可能となっているので、このような必修・選択の配分については、現時点においては適切な配分として評価できる。

保健体育科目という科目特性を考慮すれば、4年間継続して実技科目を履修してスポーツを実践することによって生涯学習のための運動習慣が育成されるので、とくに2年次以降の学生に対して選択科目としての位置づけを明確に指導する機会をつくらなければならない。

(授業形態と単位の関係)

単位計算のための授業時間数に関しては、実技科目である「健康・スポーツ実習」(通年2単位)、「生涯スポーツ実習」(半期1単位)は、それぞれ1時限90分授業で30週(半期15週)の時間が設定されており、単位計算として妥当な時間数を確保している。講義科目である「健康・スポーツ論」(半期2単位)に関しても、前期または後期において15時間設定されており、単位認定として問題はない。

また、保健体育科目としては特殊な授業形態をとっている「生涯スポーツ演習」については、5日間の合宿実習と講義、オリエンテーションと事前授業を含めて授業が構成され、演習科目として十分な授業時間が組まれている。

(開設授業科目における専・兼比率等)

保健体育科目のうち「健康・スポーツ実習」や「生涯スポーツ演習」は、1コマの授業を複数教員で担当している。それぞれの教員が担当する授業を1コマとして換算して保健体育科目の総コマ数を算出すると、137コマとなる。そのうち、専任教員が担当するコマ数は128コマであり、その比率は93.4%である。

保健体育科目において、兼任教員は現在3名である。それぞれ専門の科目や指導可能なスポーツ種目を担当しており、学生の種目選択の幅を広げている。

(生涯学習への対応)

近年、保健体育部では、生涯スポーツ実習や生涯スポーツ演習の授業を充実させて学生の生涯学習への意識を高める努力を続けてきた。平成12(2000)年の点検においては、生涯学習という視点から授業の開講種目の多様性や学生のニーズに対応することが課題として掲げられた。これに関しては、毎年度の授業編成の際に、教員の担当種目の幅を広げることによって、徐々にではあるが対応策がとられている。

授業以外では生涯学習の一環として、公開講座健康づくり教室が開講されている。講座はジョギングコースと体操教室の2コースである。年間3期に分けて開講され、各期それぞれ9回実施される(日曜日開講)。それぞれのコースともに保健体育部教員、および専門指導員数名による指導体制がとられている。開講してから約20年が経過し、地域住民の生涯学習の場として定着している。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

実技種目である「健康スポーツ実習」、ならびに「生涯スポーツ実習」は、科目特性から授業への出席状況(平常点)をベースにして実技点(種目によっては実技テスト)等の総合的な観点から評価が行われる。「健康スポーツ実習」については、前期と後期で異なる種目を実践することから種目担当教員が異なる。したがって、できる限り同一の成績評価ができるように、保健体育教員相互の共通認識のもとに成績評価がなされている。

健康スポーツ論についての成績評価法は、それぞれの担当教員により異なっている。基本的には、出席状況とテスト(またはレポート)によって総合的に評価が行われているのが現状である(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

(履修指導)

現在開講されている保健体育科目に関する履修方法の説明は、『履修要項』(学習ガイドブック)に詳細に記載されている。1年次の科目として指定されている「健康スポーツ実習」の受講時間は、全学部とも指定されているので、学生は各学部の時間割にしたがって履修がなされる。ただし、各時限の授業には数種類のスポーツが開講されているので、学期はじめの時間にはオリエンテーションを実施し、開講科目ならびに担当教員による授業内容の説明と紹介を行い、それぞれの種目選択をさせるという履修指導を行っている。

各学部ごとの冊子『履修要項』と『講義内容』は、授業内容を知るための必要な情報が掲載されている。しかし、保健体育科目の全体像を把握させ、科目目標を実現させるためには、さまざまな場面における補足説明によって指導が必要である。とくに、上級学年に向けた「生涯スポーツ実習」や「生涯スポーツ演習」(選択科目)に関する履修指導は、まだまだ工夫が要求される。この問題を解決するために、平成17(2005)年度においては、成績発表時に「生涯スポーツ演習」の内容を記したパンフレットを学生に配布した。この方法は1つの解決策であり、今後継続すべき方法である。

なお、保健体育部ではまだホームページが整備されていない。学生への必要情報の伝達をすることを目指してホームページの作成を行って履修方法を広く知らせることによって、これまでの履修指導を補う策になると思われる。

(教育改善への組織的な取り組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(授業形態と授業方法の関係)

実技科目においては、それぞれの種目特性に応じた授業方法がとられている。「健康スポーツ実習」

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

については、各年度の採用人数によって受講生が多い時限があるが、従前のように1クラス60名を超える例は少なく、問題点は改善されてきている。ただし、雨天時における屋外種目の対応については、利用できる施設に限りがあるために、まだ教員の工夫により乗り切っているのが現状である。玉川キャンパスについては、新たな体育施設の建築計画が進んでおり、これが完成することによって利用できる施設のキャパシティーが広がり、かなりの改善が期待できる。

スポーツ技術の理解と習得にはビデオテープやDVD等各種メディアの利用は欠かすことができない。それぞれの授業時間の進行状況に応じて、実習場面を離れて教場での授業は適宜行われている。玉川校舎の教場の整備によりビデオ等の視聴覚機器を利用しやすくなった関係で、メディアを利用した授業も以前より導入しやすくなったと評価できる。

(3) 国内外における教育研究交流

大学教育における保健体育に関する研究・調査を行っている団体（大学体育連合）は、教員を対象とした研修会を夏と冬の2回開催している。保健体育部教員は、この研修会に参加して実技種目の技術レベルを向上させるとともに、指導方法の研究や大学教員同士の情報交換を行って研鑽を積んでいる。これによって実技種目（ゴルフ、スキー、スノーボード等）の安全な指導方法の実践や新たな種目の開拓を行っている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

3 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

【目標】

大学院では、教育・研究指導のあり方について組織的な検討は行っていない。この点については教員が一人の学生について指導をしていることにも問題がある。今後は複数指導制についても検討の必要がある。

また、学部の専任教員が大学院の授業を担当しているために、FDについて大学院独自の取り組みは行っていないが、教育内容や方法等の改善には必須であり、すでにFD推進委員会においても検討すべきだとの結論を得ている。また、人文科学第一研究科を除いて課程博士の取得者が極めて少ないのが現状である。この背景には様々な問題があるものの、今後の改善が望まれる。

〔人文科学研究科〕

仏教学専攻

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

（仏教学専攻の教育課程）

修士課程の教育課程は演習と講義からなる。博士後期課程は研究指導の任にあたる。以下、平成17（2005）年度の教育課程一覧を示す。そして、学部と大学院の諸問題、修士課程と博士後期課程の関連性の課題などを指摘し、『大学院設置基準』の掲げる理念との適合性の問題を分析する。

本研究科は多くのスタッフにより、多彩な教育課程をもってカリキュラムを構成する。仏教学専攻という名称に相応しく、また隣接の曹洞宗学・禅学・宗教学・インド哲学などにも目配りした内容である。『大学院設置基準』の修士課程と博士後期課程の理念に適合すると判断してよい。後に示すように他専攻よりも在籍学生数は多いが、それに十分に対応できる質と量を具えた教育課程である。

（『大学院開講科目一覧』参照）

現状では2科目が兼任による講義となっているが、もっと非常勤の講師を依頼して多彩な講義にすることも必要である。以前は非常勤の講師も修士課程の論文指導や博士後期課程の研究指導が可能な時代があったが、今は不可能である。ただ、現状では非常勤講師の充実の努力がなされていない。また、仏教美術史特講や宗教哲学特講のように学生に期待されている科目の開講は火急の問題である。

次に博士後期課程の問題点としては、修士課程担当の教員が全員博士後期課程を担当しているわけではないので、博士後期課程に入学した学生が従来修士課程で指導を受けた教員の研究指導を受けられず、他の教員に研究指導を変更する状況がある。これは本研究科が大学院の制度を博士前期課程（いわゆる修士課程）と博士後期課程という一貫性において捉えず、従来の修士課程と博士後期課程との間にはっきりとしたけじめを設け、博士後期課程入学のため入学試験を課していることや、博士後期課程の研究指導の担当者の審査を修士課程担当者とは別に改めて行うという制度から来る必然的な結果である。

一貫性を取るメリットはある教員に一貫した指導を受け、大学院において課程博士を取得する目的

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

の立場からは都合がよい。本研究科のように、修士課程と博士後期課程の間にけじめをつける二段階制度では修士論文に重点が置かれる。修士論文の結果により論文指導教員は学生の研究者としての資質の適否を判定する。一方、学生も修士論文の完成によって、一定の専門性の修得と判断し、社会活動に向けて転身することができる。人文科学や社会科学において修士号の持つ意味は就職等においても重要な意義を持つから、この二段階制度自体は大学院の制度としてメリットがあると評価できる。問題点は先に述べたように二段階になっているため、修士課程時代に指導を受けた教員から博士後期課程に入って研究指導を受けられない状況があるが、平成18（2006）年に向けてかなり改善される方向も出ている。

本研究科においては、このように博士後期課程（一貫性）のあり方ではなく、修士課程と博士後期課程との間に格差を付ける方式を採用しているが、課程博士についてはこの10年間、あるいはこの5年間に限っても、断続的にでも課程博士取得者が出ていることは強調したい。

本研究科は仏教学部を基礎とした研究組織である。そこに問題点はないであろうか。まず緊密な連携において、両者がカリキュラムなどについて話し合いが可能であることはメリットである。先に掲げたカリキュラムを担当する教員の大多数が仏教学部教員であり、学部教授会において大学院の問題も併せて議せられることもあり、大学院委員会においても学部のカリキュラムなどを考慮する。

【改善の方策】

大学院の充実のために、本研究科の教員を増加させ、その教員の大学院でのコマを増やせば、それはすぐに仏教学部の教育力の減退に繋がりにかねないことは事実である。先述のように、そのために本研究科の修士課程の講義を隔年開講にして、この問題に対処したが、まだまだ学部からの批判は多い。学部というよりも、特定の教員のコマ数の増加を結果する傾向である。平成18（2006）年度に向けて8コマ担当の教員が学部構成員21名中に5名も出ている現実には改善しなくてはならない。

以上、この項目を総括すれば、本研究科のカリキュラムのあり方は『大学院設置基準』の理想に適合するには非常勤の充実、修士課程と博士後期課程の接合、課程博士の取得プロセスの強化など改善すべき問題点はあるが、適合の方向性を維持していると評価できる。ただ、仏教学部が将来的に学科を改組転換していく事態を迎えれば、大学院も大幅な改革を迫られることは明らかである。

（単位互換、単位認定等）

国内については「他大学大学院及び大学共同利用機関履修に関する規程」に基づいて、国内の協定校である大正大学、立正大学、東洋大学の取得単位を認定する。

本研究科の修士課程の学生は、指導教授と相談して他大学（協定校）の大学院の授業科目について2科目8単位を限度として履修を認める。履修期間は原則1年とする。履修希望者は「他大学院履修許可申請書」を作成して出願し、本研究科委員会で審査し、学長が推薦する。他大学院での取得単位は本研究科委員会で認定する。

また、博士後期課程の学生は協定校の研究指導も受けることができ、希望者は「研究指導認定申請書」に協定校が発行した当該授業科目の研究指導証明書を添えて出願し、修士課程の場合と同様の認定を行う。博士後期課程の場合は研究指導の一部として認定する。

国外の協定校は以下の12大学である。

- (1) 東国大学校
- (2) University of Hawaii at Manoa
- (3) California State University Los Angeles
- (4) The University of Queensland
- (5) The University of British Columbia
- (6) The University of Exeter
- (7) Arkansas Tech University
- (8) Griffith University
- (9) University of California Irvine
- (10) 淡江大学
- (11) 華東師範大学
- (12) Université De Provence

これらの協定校とは学生の交換留学の協定を結んでおり、毎年相互に交流する。本研究科の大学院生（交換留学生と呼ぶ）がこれらの大学の大学院において研究する場合は「大学院学生の留学に関する規程」に基づき、また国外の協定校の大学院生（交換留学生と呼ぶ）が本研究科で研究する場合は「大学院外国人留学生に関する規程」に基づいて、留学による研修を行う。

本研究科の学生が協定校に留学する場合は、修士課程の学生は本大学院に1年以上在学し、10単位を取得しているもの、博士後期課程の学生は1年以上在学しているものという条件が付く。留学は原則的に1年であり、1年の延長も認める。希望者は所定の書類を提出し、本研究科委員会が承認し、学長が決定する。

協定校の大学院生が本研究科において留学し、研究を希望する場合は、所定の書類が提出され、受理されたならば本研究科委員会の審議にかけ、決定する。協定校の大学院生の受け入れは、原則的に書類選考だけであり、1年間の取得単位は当該大学院の規程に拠り、修了必要単位に組み入れる。

以上が国内と国外の協定校の大学院における単位互換制度の概略であるが、過去の実績では韓国の東国大学校から本研究科に留学する事例が多い。国内外の協定校内の交流はもっと充実することが望ましい。この5年間のこの制度による留学事例の数字の一覧を示す。

国内協定校の実績数

受け入れ	平成13(2001)年	立正大学より 1名
	平成14(2002)年	立正大学より 3名 東洋大学より 1名
派遣	平成13(2001)年度より 平成17(2005)年度まで	0名

国外協定校

受け入れ	平成16(2004)年	東国大学校より 1名
派遣	平成13(2001)年度より 平成17(2005)年度まで	0名

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

本研究科は社会人入学試験を行っていない。したがって、社会人学生と呼ぶべきものは存在しない。ただ、仏教学部の社会人特別入学試験で入学した学生が一般入学試験で本研究科修士課程に入学するケースは多い。そのような学生は一般的に勤勉であり、若い学生の模範となり、本研究科の活性化に資することが多い。

外国人については平成16(2004)年9月から修士課程において外国人入学試験を開始した。外国人留学生にカリキュラム上の特例措置は取っていない。ただ、以前にアメリカからの留学生が修士論文を日本語で書くことができず、英語で書くことを認めた事例もあった。現在は原則的に日本語で論述することが求められているが、ある場合には柔軟な対応も要請される。外国人の一番の課題は語学力の問題であり、現状では個々の指導教員が個人的に対応する。

(生涯学習への対応)

これから本研究科が社会人入学試験を導入することは、生涯教育の一環として位置付けられよう。本研究科のあり方を社会貢献に資するために開放する方向性は望ましい課題である。従来の目的である教育・研究に加えて、社会福祉の要素が加味される。

平成10(1998)年8月に学校教育法施行規則等が改正され、大学院への入学資格の弾力化が図られた。これに伴い、修士課程にも博士後期課程にも大学院入学審査を受けて、それに合格すれば、正規の入学試験の受験が認められた。大学を卒業していなくても、審査試験によって大学を卒業したものと同等以上の学力があると認められた人は修士課程の入学試験を受けることができる。博士後期課程の場合も修士の学位を有するものと同等以上の学力ありと認められた人は受験できる。修士課程の場合は22歳以上、博士課程は24歳以上が年齢の条件であり、対象者は短期大学・高等専門学校・専修学校・各種学校の卒業者、その他の教育施設の修了者などとされているので、大幅な弾力化である。本研究科ではまだこの資格審査の事例がないが、どんな人にも自力で研究し、そして大学院入学への道が開かれたことは社会人入学試験以上の先端的な試みと評価できる。

(研究指導等)

修士課程において修士論文作成の基礎は各担当者の演習にある。演習科目と論文テーマが近接した関係にあることが望ましい。ただ、担当教員の専門と学生の希望する論文テーマが合致しない場合もある。その場合には担当教員は論文テーマを専門としている研究者を紹介し、指導やアドバイスを受ける。その上で指導教員と学問の方法論などを議論し、論文の進捗状況などは定期的に面接し確認する。学生の論文テーマの多様化が進んでおり、本研究科のカリキュラムでは、すべてをフォローすることは難しい。

学生は自分の研究に近接した科目を履修する傾向があることは自然である。ただ、当該仏教学専攻の性格からして、あえて自分の専門領域以外の科目にもチャレンジすることが望ましい。たとえば、道元の宗教性を研究する場合、信仰や実践を主として論文を書く場合には宗学と呼ばれるが、そのような人こそ仏教の様々な教学や宗教学のような科目をあえて履修して、自分の学問体系を相対化し、認識を広げ、自分の学問領域の位置付けを点検することが望ましい。定められた期間のうちに課程博士号を取得する目的を追究するあまり、自分の専門にのみに関わり、それ以外は関係ないという姿勢

が出てきやすい。この姿勢からは高度の専門性は期待できない。

本研究科の学生の研究対象は大きな動向としては宗学や禅学よりも仏教学、なかでもサンスクリット・パーリ・チベット語などを駆使した仏教学への傾向が窺われる。また、宗教学を専攻する学生も増加傾向にある。また、研究対象が拡散する傾向もある。仏教学専攻という基準から宗教学専攻として一括した方がより現実に合致するような傾向はあるが、本研究科の伝統的な宗学や禅学とのバランスを考えるとやはり仏教学専攻という専攻科名を守り、駒澤大学の宗教学は仏教学に基礎を置いた研究であるところに特色があるとの共通認識に至っている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

通常の成績判定はレポート提出と、平常の演習や講義における取り組みを見て判定することの2種類に分かれる。演習や講義は論文の基礎学力を養成する。修士課程の学生においては修士論文作成にすべてのエネルギーを集中させるように督励する。博士後期課程の学生は課程博士論文を目指すことが重要であるが、大学院研究会内部の発表はもちろんのこと、全国的な学会での発表を勧める。個人差があるが、課程博士論文作成に専念するあまり、対外的な学会での発表にほとんど意欲を示さない学生がいるのは問題である。学問・研究には開かれた姿勢が必要であり、学会などで発表して、他の大学院で共通の研究を推進している研究者の意見を聞くことは大切である。

本研究科はもっと指導教員がそれを督励し、推進する努力が要請される。大学院の教育・研究の指導の結果はカリキュラムを履修し、論文を作成するだけではなく、自分の得た知見を積極的に学会などで披瀝し、また批判を仰ぐことにより、学問の社会性を増す。高度の専門性は学会活動を抜きにしては達成されない。

本研究科で課程博士や論文博士を取得した人がすぐに大学などの研究機関の専任教員になることは難しい。宗学や禅学の分野の人は曹洞宗が設立している曹洞宗総合研究センターの研究員として数年研鑽し、駒澤大学などに就職を得ることもある。また、大学の非常勤講師として、哲学や宗教に関わる一般共通科目を担当している人もいる。本研究科の中で寺院の後継者も多く、大学院で得た高度の専門性が布教教化の面で生かされる。修士課程修了の後に就職をして、専門性を活かして、活躍する人も多い。

(成績評価法)

本研究科では学生が自発的に研究会組織、大学院仏教学研究会を運営している。この研究会は定期的に研究会を行い、毎回3、4名の学生が発表を行う。大学院の教員もできるだけ出席し、質問やコメントを行う。また、年間1冊の紀要『駒澤大学大学院仏教学研究会年報』を発行する。平成17(2005)年5月に第38号を公刊した。

また、仏教学部は仏教学会という学部内の研究会組織を持っている。年間2回の公開講演会と、5、6回の研究発表会を行う。その研究発表会の際には学部の教員1名に加えて、原則的に博士課程2年目の学生が順次1、2名発表する。この発表は対外的な発表に準ずる程の意義を持つ。原則的に、この仏教学会で発表した大学院生の論文は仏教学部が発行している『駒澤大学仏教学部論集』に掲載される。この論集は図書館を通じて全国の人文系の大学には贈呈されるので、対外的な発表に準

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

ずるといふわけである。この発表内容により、その大学院生の研究の達成度は明確に評価されることになる。

(教育・研究指導の改善)

本研究科の教育・研究指導のあり方を検討する組織的取り組みは進展していない。『シラバス』については、もっと丁寧に内容や方法が提示されるべきである。学生による授業評価は大学院には導入されていない。

(3) 国内外における教育研究交流

個々の教員のレベルでは国際学会への積極的な参加があり、駒澤大学は伝統的な宗学や禅学において世界的な学問水準にあると評価できるので、多くの学者が尋ねてくる。ただ、本研究科全体をあげての国際的交流の推進、国際研究交流を緊密化する取り組みは行われていない。前述の協定校との交流も学生レベルに留まり、しかも活性化していない。教員の交流は進んでいない。

外国人研究者の受け入れ体制は、国内の研究者でも同様であるが、「駒澤大学研究員受け入れに関する規程」に基づいて推進されている。仏教学部は国内外の多くの研究員を受け入れ、研究室を利用してもらう。その際、研究員の多くは大学院のカリキュラムを活用して、研究活動を推進することも多い。

なお、過去3年間で学生が海外に自主的に留学し、研究活動を行っている実績は次のとおりである。

平成15(2003)年度 インドで現地調査1名、黒龍江大学で語学研修1名

平成16(2004)年度 黒龍江大学で語学研修1名、中国人民大学で研究1名

平成17(2005)年度 中国人民大学で研究1名

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

過去5年間の学位授与数は以下の通りである。

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
修士	11	18	15	10	14
博士(課程)	1	1	1	1	2
博士(論文)	0	0	1	1	2

修士の学位の授与については2年間で取得できず、3年度、4年度と延長する学生もいる。審査は厳密に、適性に行われる。それは論文審査結果が博士後期課程入学試験に連動しているからである。主査1名、副査2名で審査し、めいめいが独自に素点を付けて、提出する。3名の出した点の平均点が計算され、博士後期課程受験の際には、平均点が2倍され、論文点として他の専門・英語・漢文の成績に加算される。この論文点については一回決定すると変わらないので、低い論文点の受験生が何回か博士後期課程を受験するような状況がある場合は、その学生にとっては不利益であり、公平でないなどの批判もあるが、現在も継続している。

本研究科の課程博士、論文博士の状況は上の一覧表のような趨勢にある。課程博士が毎年1名は出

ている現状で良いと評価することはできない。本研究科は課程博士を推進する姿勢を全体として堅持しており、これからは定員の半分、毎年2、3名が常時課程博士を取得することを目指す。論文博士については、まず本研究科の教員ができるだけ取得をすることが先決である。

(課程修了の認定)

「駒澤大学大学院学則」第17条1項には博士後期課程への3年以上の在籍を要請するが、第2項には「特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、前項の規定にかかわらず博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする」とあり、標準修業年限未満でも課程博士になる道は開かれている。本研究科でもこれまではその事例はないが、素晴らしい修士論文を書き、それが博士論文相当以上の評価を得た場合には将来的にこの事例は有り得よう。ただ、人文科学の性格からして、時間をかけて、熟成するという学問の姿勢も望ましいことであることは明言したい。

国文学専攻

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(国文学専攻の教育課程)

国文学専攻の修士課程では、研究分野を「古代前期文学」(上代文学)、「古代後期文学」(中古文学)「中世文学」、「近世文学」、「近代文学」、「国語学」の6分野に分け、原則としてそれぞれの分野に演習(4単位)と講義(4単位)を1セット以上常設し、また分野横断的な「漢文学特論」等の特別講義科目も開講している。演習と講義は原則として大学院担当の専任教員が指導にあたり、必要に応じて兼任教員にも担当を依頼している。平成12(2000)年度自己点検・評価実施以後、演習と講義の関係は、講義で「広く」学び、演習で「深く」研鑽するという原則を明確にした。この二本柱によって、大学院設置基準第3条にいう「広い視野に立って清深な学識を授け」ることと「専攻分野における研究能力」の育成との両立を目指す体制が整備された。

修士課程の学生は、二学年を通じて自分の指導教員の演習を履修しなければならず、また開講科目はすべて4単位科目であるため、課程修了までに事実上32単位の取得が必要であったが、平成17(2005)年度からの単位互換制度の発足とともに、セメスター制の他大学院での取得単位を含む場合は、30単位取得をもって課程修了に必要な単位要件を充足することが確認された。

博士後期課程は大学院設置基準にいう「研究者として自立して研究活動を行う」ことを保障するために、現在は単位制はとっておらず、博士後期課程所属の学生は指導教員の「研究指導」を受けながら、博士号取得による課程修了を目指し、あるいは将来、「高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識」の獲得に努めている。博士号取得を目指す学生は、博士後期課程の三年を終えて満期退学した後に研究生を経て再入学するケースが多いが、本学には「博士後期課程満期退学者の再入学に関する規程」が設けられており、便宜をはかっている。現時点で博士後期課程修了者はまだ出ていない。システムとしての適切性は認められるものの、学位への道の多様化は検討されてよい。

学部と大学院との関係については、学士課程と修士課程は、教育課程の分野編成が基本的に共通し

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

ている。また学士課程は卒業論文を必修とし、基礎科目から卒業論文へと年次を追って専門性を高めていく体系を確立する一方で、選択必修のルールによって特定分野のみに偏らないバランスにも配慮されており、適合性を認めることができる。創造的な教育プロジェクトについては、現在のところその計画はない。

(単位互換、単位認定等)

今日の学問研究の高度化と専門化の進展の中、大学院生の学習機会の拡充と学習環境の活性化を図るために、平成16(2004)年度に、日本大学大学院国文学専攻、および鶴見大学大学院日本文学専攻と三者間で単位互換協定を結び、平成17(2005)年度に単位互換制度を発足させた。互換単位の単位認定は修士課程、博士後期課程ともにそれぞれ10単位を上限とすることになっているが、現時点では、協定に加盟している3校とも博士後期課程は単位制を実施していない。国文学分野の単位互換協定は発足したばかりなので、現時点は適切性を判断することはできない。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生、外国人の留学生のための特別な入学試験は実施していないが、一般入学試験を経て入学してくる社会人や留学生については、それぞれに応じた指導を心がけている。

(研究指導等)

「教育課程」の項で述べた演習と講義の二本柱については、新入生オリエンテーションや個々の指導教員を通じて学生への周知徹底をはかっている。担当教員が指導教員として指導する学生数が少ないこともあって、入学時点から修士論文を見据えた丁寧な個別指導が行われている。博士後期課程の指導も課程博士誕生を促進する流れが強くなってきている。具体的にはシステムというより個々の教員の教育努力によるところが大きいが、適切といえることができる。

学生相互の学問的刺激誘発のためのという面では、口頭と活字媒体の二つがある。前者は毎年一回開かれる公開の「大学院秋季研究発表会」であり、国文学専攻の学生の中から修士論文執筆者を中心に数人が研究発表を行い、大学院学生、学部学生、卒業生および教員からの質問や批判、助言を受ける。近年、学生たちは事前に「プレ発表会」を開いて、相互に切磋琢磨しあっている。また国文学研究室主催の「国文学大会」では、午前中に大学院修了者と在学中の大学院学生の発表を保障している。後者は国文学専攻の大学院生が編集執筆する『論輯』(年1回発行)であり、諸学会からの注目も集めつつある。これらについても学生間で合評会を開いて相互批判をする気風が確立している。口頭発表と活字媒体は貴重な伝統だといえる。また院生独自のホームページも開設され、Webを使った発信と受信も年々強まりつつある。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育効果を数値として測定する方法は次項の成績評価だけである。修士課程修了者の進路は、博士後期課程進学のほかは高校や中学の非常勤講師(および常勤講師)と予備校・塾講師であり、中学・高校の専任教員は以前に比べて減少しつつある。(民間会社就職という事例もある。)平成12(2000)

年度の自己評価・自己点検でも「国文学専攻生の修了後の相応な就職（例えば、高校教員や出版社の編集者）へつなげることが、極めて難しい問題となってきた」と述べているが、専任職への就職の難しさは依然として深刻である。これは大学院の教育方法の問題とだけは言い切れない、日本全体の中等教育全体にかかわる根深い背景があると思われる。

博士課程満期退学者は、平成12（2000）年度に本学国文学科の専任教員として1名を迎え入れたほか、そのほとんどが、大学または短期大学の非常勤講師職に就いているか、課程博士に挑戦しているか、である。

（成績評価法）

成績評価法は平常点と単位レポートの採点との組み合わせである。少人数なので学生一人一人の力を日常的に把握することが可能であり、大きな問題はないと思われる。

（教育・研究指導の改善）

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための国文学専攻独自の組織的な取り組みは特に行われていない。

授業の年間テーマはそれぞれ明確であっても『シラバス』はおしなべて簡潔になっているが、国文学という学問の性質上、年間の授業進度を事前に明示することは難しいという面がある。学生による授業評価や満足度の調査は実施していない。卒業生評価も導入していない。

（3）国内外における教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進について国文学専攻独自の特別な方針はなく、全学の方針に従っている。本学が国際交流協定を締結している6カ国（地域を含む）10大学との交換留学生は主として学部学生であったが、平成14（2002）年度に中華人民共和国の大学院生を交換留学生として初めて国文学専攻で受け入れた。在学生とも親密な関係が築かれ、国文学専攻にとっても有意義な経験であった。国文学専攻という学問の性質上、本学大学院の学生を交換留学生として外国大学に派遣するケースは少ないだろうが、学部の派遣留学生の経験と大学院が繋がる道はあると思われる。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

修士号の授与数は平成12（2000）年度6名、平成13（2001）年度2名、平成14（2002）年度4名、平成15（2003）年度6名、平成16（2004）年度3名である。博士号（課程博士）は現時点まで授与者はいない。

修士号の授与基準は、分量においては400字換算150枚以上、内容についてはおおまかにいえば研究史の把握の精密さと論者のオリジナリティとの組み合わせであり、特に問題はないと思われる。修士論文の代替制度はない。

博士は学位請求論文提出者はまだ出ていないが、博士論文テーマに関する研究論文の公表が5本以上あり、その中には学外の発表媒体のものを含むという提出資格を国文学専攻の内規として決めている。博士論文提出には、それ以前に学外の専門家による厳正な眼を通過したというキャリアを必須と

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

する考え方は、審査の透明性にもつながっている。

学位審査は、これまで修士論文については指導教員（主査）と2名の副査が審査委員として審査にあたり、専攻会の議を経て、その結果を専攻主任が大学院人文科学研究科の委員会に提案するという手順である。これまでは3名の審査委員は専任教員が担当する慣例であったが、平成17（2005）年度については、兼任講師に副査を依頼する予定である。

博士論文については審査実績がまだないが、透明性を期すために学外の専門家を審査委員に加えるという方向で議論を進めている。日本語を専門とする専攻なので、外国人留学生に対する制度としての日本語指導の特別措置はない。日常的な研究指導の中で行われているともいえる。

（課程修了の認定）

標準修業年限未満の修了は認めていない。

英米文学専攻

【現状・問題点】

（1）教育課程等

（英米文学専攻の教育課程）

英米文学専攻は、修士課程と博士後期課程が開設されている。いずれの専修課程においても、英語学・英米文学を研究することを通じて、英米の言語、歴史、社会、文化を究明することを究極の目的としている。また、そうした研究領域についての深い学識と幅広い教養と偏りのない豊かな人間性を身につけることによって、自国とは違う異文化理解を達成できる人材の育成に専念することを主要な教育理念としている。

修士課程では、イギリス文学、アメリカ文学、英語学の三分野での、それぞれの学問領域における高度の研究歴をもつ7名の教授陣によって、三分野の研究と教育および院生が専門とする研究主題にそった指導を、懇切丁寧に行っている。演習による個人指導（tutorial）では、院生の学力および研究心を増進させるべく、英語で書かれたテキストをよく読み、読解の成果をどのような文化的・社会的なコンテクストのなかに位置づけたらよいかに留意しながら、学問的情熱を傾注して行っている。講義では、イギリス文学、アメリカ文学、英語学の三分野での基礎的知識を習得させることをとくに重視しながら、教育者や研究者として自立するための基礎教育を幅広く実施している。博士後期課程では、個人指導をさらに徹底させて、英語英米文学を専門とする教育研究者として自立できるように、研究論文作成への助言と、指導、内外の重要な研究書についての情報の提供と学習、専門分野のテキストの精密な読解などを主として行っている。

当専攻における指導教授による徹底した個人指導は、学部教育におけるゼミナール制度の延長上に位置づけられるものである。学生がそれぞれの興味領域に応じて作家・作品を選択し、4年次の卒業論文執筆に向けて準備するというゼミナール制度は、学問研究を通じて教師と学生のより良い相互関係を図るという目的ともども、その伝統は大学院教育においても引き継がれている。

前述したように、学部教育のカリキュラムの根幹を成すゼミナールを、一層高度に専門的な個人指導重視の教育内容に整えたのが、本専攻の重要な特色にほかならない。修士課程では、英米文学と英

語学の多様な領域について多面的に学習し、基礎的な知識とリーディングとライティングの能力を深めることを主要な目的としている。その成果は、英語で書くことを義務づけられた修士論文に見ることができるわけだが、それぞれの研究テーマについて、基礎的な知識とリーディングとライティングの能力を十分に発揮して執筆しているか、また将来性を感じさせるかなどを評価の基準としていることを幾度も助言し、それに応えるような修士論文を書けるような指導を率先して行っている。

博士後期課程では、修士論文で扱った研究テーマをさらに一層深め、もっと広汎な文化的コンテキストのなかに置いて検討することの重要性を理解させることが何よりも大切である。そのための文献資料収集であり研究であるわけだが、博士後期課程では英米の言語文化を主体的に研究し、そうした研究に基づいて独自の知見と批評精神を身につけた人材の養成に取りくまねばならぬことは言うまでもなからう。

（単位互換、単位認定等）

平成15（2003）年4月1日より、鶴見大学文学研究科英米文学専攻と独協大学外国語学研究科英語学専攻とのあいだに、大学院英米文学・英語学分野の単位互換制度が施行されている。本制度により、特別聴講の対象となる英米文学・英語学分野の授業科目を履修し、修士課程、博士後期課程の学生は、いずれも、他大学院において10単位を上限とする単位数を修得できることになった。単位認定および成績評価は各大学院の授業担当教員が行っている。

当専攻において、比較的手薄である現代の言語理論、言語分析、音韻論や現代英米批評理論の分野において、それらに関心をもつ院生にとっては他大学院聴講は有益であるし、積極的に聴講することをすすめている。現時点まで、おおむねのところ、院生たちから好評を得ているし、とくに他大学の図書館利用が容易になったことが、研究資料の収集や研究遂行のために役立っているという声を聞くことが多い。受講希望者はまだ少数ながら、適切に運用されていると判断される。また現在の単位互換制度については、今後はさらにその規模を拡大し、前記の2大学に加えて複数の他大学との連携を積極的に図るつもりである。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

現在のところ、社会人、外国人留学生に対して、教育課程編成や教育研究指導についての制度的な取り組みをとくに行ってはいない。

開かれた大学院をめざすという意味では、社会人や外国人留学生を特別に受け入れるべきであろう。当専攻のスタッフの研究水準は高度なものであり、現在でも受け入れは十分に可能である。今後はとくに社会人の受け入れに積極的に取り組む必要があると認識している。例えば、教育に携わる中学・高等学校の教員などを社会人学生として受け入れる場合には、彼らの時間的な制約を配慮し、夜間や土曜日などに科目を開講し、その便宜を図らねばならない。また、少子高齢化に伴う生涯教育の観点から、定年退職後の高齢者も積極的に社会人学生として受け入れる体制も整えなければならない。外国人留学生の受け入れについては、奨学金制度の充実と安価な住居を大学が提供できるシステムを確立させなければならない。ただ社会人教育については、そのための特別のカリキュラムの編成や教育研究指導への配慮が、スタッフの負担超過とならないように留意すべきである。また、教育の充実度を高めるためには、大学院担当の専任教員の増員が不可欠である。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(生涯学習への対応)

当大学の公開講座への参加者数の増加にも見られるように、生涯学習を充実させることが、大学院改革の急務であると認識している。社会人学生とは別枠の人数での採用を考慮している。また、当研究科による地域文化の交流を図るための公開講座や講演会の開催や、聴講制度の拡充も急速かつ具体的に促進してゆかなければならない。

(研究指導等)

英米文学専攻の修士課程にあつては、学生はまず英語学、英米文学のさまざまな領域についての基礎知識を幅広く習得するために、自分の研究テーマと直接関係のない授業科目をも受講するよう指導される。こうして学生は必要な単位を2年間にわたって取得するとともに、研究テーマによって決まる指導教授の演習形式による授業を受講しながら研究対象としての文学作品の精読や研究書に関する指導・助言を受ける。また学生は在学2年目に指導教授の助言に従って修士論文の作成に取りかかるのだが、論文は例外なく英文による執筆が義務づけられている。論文提出後、主査1名、副査2名からなる論文審査委員会が設置され、委員会は論文に関して厳しい口述試験を行った後適切な評価を下す。その際英文の出来不出来も重要な評価の対象となる。また学生は作成中の論文の内容の一部を定例研究会で中間報告し、その成果を院生研究誌である『試論』に日本語ないしは英語で報告することになっている。

博士後期課程にあつては、学生は指導教授の「英文学特殊研究」と称される授業科目を受講し、教授の指導・助言のもとに高度の専門的な論文作成が求められる。

英米文学専攻の修士課程にあつては、文学作品および批評書を英語で読み、かつ修士論文を英語で作成することが求められるので、2年次での論文提出はかなりきついものがあると思われるが、学生はよく頑張つて水準以上の論文を書いているという印象が強い。

博士後期課程にあつては、平成15(2003)年以来3名の課程博士が誕生している。院生たちの今後の奮闘を期待したい。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

英米文学専攻の修士課程においては、講義や演習の単位認定はまず授業の出席状況を重視することから始まる。小人数の授業にあつては学生の側における予習が最も重要であるからだ。したがって成績評価は平常の学習態度と単位レポートの内容の評価によって決められる。実際問題として学生の授業の出席率はほとんど100%に近く、また学習態度も良好なのでおおむね高い成績評価を与えている。指導教授の演習についていえば、これは修士論文作成のための準備作業としての性格が強いため、テキストの読み方や内外の研究論文の摂取の仕方、英文による論文の書き方などの指導も行い、それらが単位レポートや研究会での発表でどう生かされているかが評価の基準となる。

博士後期課程における「英文学特殊研究」も指導教授による授業科目であるため、上記修士課程における「演習」の場合と基本的には同じ性格のものとなるが、より一層の専門性と独創性が要求され、その達成度が評価の基準となる。論文の真の独創性は広範囲にわたる参考文献の渉猟とその主体的な吸収の上に立脚してはじめて達成できるものであることを、学生に深く自覚させるよう努めている。

大学院における教育研究指導上の効果を測定するための方法は、最終的には各担当教員の自主的な判断に委ねられるべきものであって、画一的にその方法の適切性を論議するわけにはいかない。ただ現実問題として英米文学専攻にあっては、おおむね妥当かつ適切に行われているものとする。とくに修士論文の評価は3名の審査委員によってなされるので、それだけ客観性を帯びてくるし、また博士後期課程の場合、履修科目は「英文学特殊研究」にだけ限られ、その他は半ば公的な場における研究発表がより大きなウェイトを占めるために、客観性は一層強まることになる。

なにはともあれ文学の研究にあっては、教育研究の指導方法は画一的ないしは均一的なものにはなり得ないほどに微妙な要素を含んでおり、研究対象に立ち向かう際の問題意識は最終的には個人の読書量と主体性に帰着するということを忘れてはならない。

教育研究指導上の効果をできるだけ総体的かつ客観的に測定するためには、とくに博士後期課程の場合、できるだけそれぞれの国内外の専門分野における学会発表や学会誌に投稿するよう今後も指導してゆく必要がある。

平成13（2001）年度以降に本専攻を修了した院生14名のうち、他の私立大学の非常勤講師となった者8名、私立高等学校の専任講師となった者2名、会社等に就職した者4名である。

だが、大学の専任教員に採用された者はゼロであり、就職状況がいぜんとして極めて厳しいものであることを示している。とりわけ問題なのは、課程博士号を授与されながらいまだ専任職が得られないという現状である。これは一大学のみではどうも解決できない、行政上の重要な問題でもある。高度専門職を志す若い学徒たちの志気にも影響することであり、有効な対策が早急にとられることを切に期待する。

（成績評価法）

「教育効果の測定」の項で述べたことに尽きる。現在のところ、学生の資質向上の状況を検証する成績評価法は適切であるとする。

（教育・研究指導の改善）

総勢7名の専任教員が主としてイギリス文学とアメリカ文学のいずれかを専門分野として研究と教育に専念しているが、同時に小説、詩、演劇というジャンル別の専門性も無視できないので、それぞれの教員はイギリス文学、アメリカ文学の枠を超えるかたちで研究指導を学生に対して行っている。こうした教育的仕組みは当専攻における教育研究上の組織の適切性を物語るものとして自負してよいかと思う。英語学の分野についても、こうした仕組みを活用すべく平成16（2004）年度より専任教員によってカバーし、なお不足の分を2名の優秀な非常勤講師の講義によって補完している。また客員教授制度を積極的に活用し大学院教育実施体制の充実を図らねばならない。

現時点まで、学生による授業評価はまだ導入されていないが、今後は教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を実施するとともに、学外の第三者評価を積極的に導入しなければならない。

（3）国内外における教育研究交流

英米文学専攻においては日頃から海外との研究交流もかなり積極的に行うように心がけており、英米その他の大学の研究者や作家・詩人の来日に際しては、公開講演会等を開催することが少なくない。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

い。ここでは本専攻の教員、院生、学部生が積極的に参加していることはもちろんだが、そのほとんどが他大学の研究者や一般人にも公開されている。また、とくに博士後期課程の院生には奨学金を得るなどして英米の大学院に留学し、MA、MPhil、PhDなどの学位を取得するように奨励しているが、現在までのところ留学し学位を取得した者はまだいない。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

英米文学専攻の修士課程にあつては、開講科目の中から指導教授担当の1年次演習1科目、2年次演習1科目(これらは必修科目)を含む、計8科目32単位以上の講義および演習の授業科目を履修し、かつ修士論文を提出した者に対して、主査(指導教授)1名、副査2名からなる審査委員会が厳正な論文審査を行い、論文の内容を中心とした口述試験を経て合否および成績の判定を下す。そして専攻スタッフ全員が合議のうえ学位の授与を決定する。

過去数年間のうち当専攻の修士号の学位を取得した者の数は、平成12(2000)年度4名、平成13(2001)年度2名、平成14(2002)年度0名、平成15(2003)年度3名、平成16(2004)年度2名という状況になっている。

博士後期課程においても主査(指導教授)1名、副査2名からなる審査委員が論文審査を行い、口述試験と外国語試験(フランス語かドイツ語)を経て判定する。平成14(2002)年度に課程博士号を1名、平成17(2005)年度に2名の学位を授与しているほか、平成12(2000)年度に論文博士号を1名に授与している。これは従来ゼロであった事態の大幅な改善と言えよう。いずれも学術的に高度な内容をもつ充実した出来ばえの博士論文であった。学位の授与方針や基準の適切性は現在の厳正で公平な審査状況をかながみてとくに問題はないと判断される。

修士課程の学位論文は各指導教授の研究室に保存し、要請に応じて閲覧に供する方法がとられている。また、博士論文については、本学図書館に一部保存され、研究成果は公刊されることが期待されている。

学位主査にあつては、可能な限り透明性、客観性を高めるために、当専攻科以外からも審査委員を招くことを随時行う方針をとっている。

当専攻科では修士論文に代替できる課題研究は実施していない。また、留学生はいまだ当専攻科にはいないので、日本語指導等を講じてはいないが、今後は留学生の日本語教育を実施している本学の国際センターとの緊密な連携を図り、留学生教育を拡充しなければならない。

(課程修了の認定)

該当なし。

地理学専攻

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(地理学専攻の教育課程)

地理学専攻の教育課程は、修士課程においては講義科目と演習科目から構成され、前者は、平成17(2005)年度では専任・非常勤教員による15科目が開講され、大学院設置基準第3条第1項の「広い視野に立って精深な学識を授け」る目的と合致する。後者は、専任教員による11科目が開講され、同じく「研究分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養う」ことをめざしている。博士後期課程は研究指導科目10科目が開講され、大学院設置基準第4条第1項の「研究者として自立した研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」内容となっている。このような点から、本教育課程は学校教育法第65条に沿うものと判断される。

大学院担当教員は、すべて学部の授業も担当しており、それぞれの分野において学部で基礎教育を、修士課程でより専門性の高い教育と研究指導を、博士後期課程で専門研究者養成のための指導を行っており、学部・修士課程・博士後期課程にわたる一貫性をもった教育を実施している。また、複数の教員による専門指導や学外研究者との指導上の交流も行われており、研究分野や学生の希望に対応した、広範かつ創造的な教育も実施している。

(単位互換、単位認定等)

地理学専攻では、大学院地理学専攻を有する近隣の法政大学、明治大学、専修大学、国士舘大学、日本大学との間で単位互換協定を締結している。学生は、これらの大学院の授業科目を本学の授業科目と同等に履修可能であり、本学で開講されていない分野も含めた専門分野の履修や研究指導を受けることができる。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

現段階では、社会人学生、外国人留学生のための教育課程は設定していない。必要に応じて個別に対応することになる。

(生涯学習への対応)

現在は具体的には実施していない。しかし、必要が生じた場合はすぐ対応可能である。

(研究指導等)

修士課程在籍者は、2年間で30単位以上の講義、演習科目を修得した上で、修士論文を提出する。学生に対しては、指導教員の講義とともに、他の教員の講義も幅広く受講するように指導している。また、研究指導、論文作成の指導は、2年間毎週実施される指導教員の演習科目を通じて行われ、十分な指導がなされていると判断される。さらに授業以外に、地理学専攻教員と院生、院生OB合同の研究発表会、学部地理学科と合同の研究発表会も実施され、指導教員以外の教員やOBの指導を受け

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

る機会も充実しているとともに、他の院生や後輩、学部学生との意見交流も盛んに行われている。

学生の研究分野変更や指導教員変更の希望に対しても専攻会議を通じて柔軟に対処しており、平成17（2005）年度においても、指導教員の変更が1件あった。また、他の研究機関や研究者の紹介は組織的には行っていないが、各教員が個別に対応している。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育・指導効果の測定は、学生の成績評価の内容や、随時行われる学生に対する直接のインタビューによって把握している。ただし、専攻内で定期的、系統的には行っていない。

大学院修了後の進路状況をみると、修士課程修了者は、平成12（2000）～平成16（2004）年度の5年間で総数19人のうち博士後期課程進学者6人、研究機関の研究員1人、専任・非常勤の中学・高校・専門学校等教員5人、GIS等の専門職2人、その他5人となっている。博士後期課程修了者・満期退学者は総数9人で、大学・研究機関等の専任・非常勤教員・研究員6人、専任・非常勤の中学・高校・専門学校等教員3人である。

(成績評価法)

講義科目においては試験、レポート、演習科目においては日常の課題や研究報告内容によって、各担当教員がそれぞれ行い、現状では適切な評価がなされているといえる。

(教育・研究指導の改善)

定期的開催される専攻会議において、教育・研究指導方法についての議論を行っている。『シラバス』の内容については、各教員に委ねられている。学生による授業評価、学生の満足度調査は、大学院においては制度としては実施していない。ただし、地理学専攻においては、授業以外にも上記の研究発表会等を通じて教員と学生の交流が深いため、日常からの意思疎通が他の専攻に比べて密で、学生の評価や意見は十分にくみ上げられている。

(3) 国内外における教育研究交流

学部と同様、大学院においても提携校との派遣・交換留学制度が実施され、大学院地理学専攻においても、クインズランド大学（オーストラリア）へ留学生を派遣した。また、平成16（2004）・平成17（2005）年度、タイより地理学専攻（地理学科）に研究者を受け入れている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

平成12（2000）年度以降についてみると、平成12（2000）年度6人、平成13（2001）年度5人、平成14（2002）年度4人、平成15（2003）年度2人、平成16（2004）年度2人の修士の学位を授与し、平成15（2003）年度には1人の博士（課程）の学位を授与してきた。いずれも、学問的に必要な水準に達していることが授与の前提になっており、専攻会議でその内容・基準を検討している。その基準に従って、最低3人の審査員（主査1人、副査2人以上）による合議制で審査を実施し、審査内容は

専攻会議、研究科委員会で報告、審議しているため、透明性・客観性については十分配慮されている。また、必要に応じて審査員に学外者も加わっており、平成15（2003）年度博士論文審査においても、学外の当該分野の研究者が重要な任務を果たした。

（課程修了の認定）

現段階では、修業年限未満の修了者はない。

歴史学専攻

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

（歴史学専攻の教育課程）

修士課程では、各々のコース別に日本史学特講・日本史学演習、西洋史学特講・西洋史学演習、東洋史学特講・東洋史学演習、考古学特講・考古学演習が置かれ、その他に文書士養成のための一環として、史料情報管理学研究が設置されている。博士後期課程においては、日本史学・考古学・西洋史学の各コースに特殊研究という科目を設置し、院生各自の研究の指導をおこなっている。

（単位互換、単位認定等）

単位互換に関しては、青山学院大学・上智大学・明治大学・立教大学・専修大学・國學院大学・国士舘大学・中央大学の各大学院との間に、1学生10単位までの単位互換制度の協定を結んでいる。また、考古学コースは、これに加えて、昭和女子大学・国士舘大学の大学院とも1学生10単位までの単位互換協定を結んでいる。また、東洋大学・立正大学・大正大学とも協定を結んでいる。この他、海外では、韓国・台湾・中国・アメリカ・イギリス・カナダ・オーストリアにおいて合計11校との協定をもっている。これらの単位を含めて、修士課程コースにおいては、2年間で24単位（1科目4単位）の取得を義務付けている。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

歴史学専攻においては、いままでのところ社会人学生のケースは1件のみであり、例が非常に少ないというのが現状である。そのため、特別な配慮はなされておらず、指導教員が個別に対応している状態である。外国人留学生に関しても、いままでで3例と少なく、そのいずれもが博士後期課程の入学で博士学位の作成を目的としたものである、したがって、指導も担当教員が個別に論文作成指導をおこなうというのが実情である。しかし、今後は、社会人学生・外国人留学生ともに増加の可能性があり、これらについて入学試験を含めて、どう対処してゆくかについては早急な対策の必要性を感じている。

（研究指導等）

修士課程の特講においては、幅広い学術研究の基礎を養い、教育機関あるいは研究機関への要請に答えることのできる高度な能力を養わせている。また、演習を通じては、広い視野に立った論文作成

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

のための能力の育成をめざしている。博士後期課程においては、博士学位論文の作成を念頭においた個別指導がはかられている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

修士課程・博士後期課程の院生は、指導教授のみならず、広く、他の教授の指導を受け、研究をしている。そうした研究の成果は、院生が組織する「駒澤大学大学院史学会」に結集され、その月例会における各自の研究発表で現されている。さらに当該「史学会」は大会を毎年開催している。その大会においては院生の日頃の研究が発表されるだけでなく、著名な研究者による公演も行われ、アカデミックな雰囲気のある大会となっている。さらに同学会の編纂による『駒澤大学史学論集』においても、院生各人による研究論文が掲載されており、その成果は社会に対して公表されている。このような学内における研究活動のみならず、学外の、さまざまな学会にも積極的に参加し、その運営の任にもあたっている。それぞれの課程を修了した学生は、その取得した学識、資格を生かすべく、大学の講師（非常勤）、高等学校の教師、地方自治体の運営する博物館においては学芸員、史料編纂においては調査員などとして、各地で活躍している。

(成績評価法)

まず授業日数の3分の2の出席を基本的条件とする。さらに講義、演習のいずれにおいても、そのつど該当するテーマに関する口頭発表をしばしば課している。学年末には、筆記試験、あるいはレポートまたは口頭試問などによる試験を行う。修士課程における成績は、平成15（2003）年度以前の入学者については、優（100点～80点）、良（79点～70点）、可（69点～60点）、不可（59点～0点）とする。優、良、可を合格とし、不可は不合格とする。平成16（2004）年度以降の入学者については、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、F（59点～0点）とする。S、A、B、Cを合格とし、Fは不合格とする。博士後期課程における成績は、平成15（2003）年度以前の入学者にあっては、研究指導については、合・否で評価する。平成16（2004）年度以降の入学者にあっては、研究指導については、P・Fで評価し、Pは合格、Fは不合格とする。

(教育・研究指導の改善)

まず修士課程・博士後期課程の院生には規定にある在学年数及び取得単位（駒澤大学大学院学則、第16条、17条）を満足するように指導していることはいうまでもない。したがって履修する科目は、自身の研究テーマに直接関連する科目以外にも、多くの科目を受講せざるをえない。このことは他の分野にわたって関心を深め、幅広い知識を身に付けることに貢献している。さらに、本学と他の大学との間で結んでいる単位互換制度を積極的に活用するよう指導している。一方において大学の擁する教員の人数には限りがあり、他方において院生の研究の関心が多様化する状況にあってこれは有効な制度である。多くの院生が喜んでこの制度を利用しており、本学においてはこれは十分に生かされている。

(3) 国内外における教育研究交流

歴史学専攻では、外国考古学・東洋史・西洋史の各専攻が、研究分野が外国であるため、特に研究上の国際交流が盛んである。各教員による科学研究費による研究プロジェクトへの参加など積極的になされ、学術的交流がなされている。また、日本史専攻も含め、大学から与えられる在外研究期間を利用した国際交流、短期国外出張費を利用して外国の学会への招請などに応えている。

国外大学との組織的な大学院提携は、平成17（2005）年度現在では持っていないが、今後は提携を検討していく方向にある。国内では、青山学院大学大学院、上智大学大学院、明治大学大学院、立教大学大学院、専修大学大学院、國學院大学大学院、国士舘大学大学院、中央大学大学院と単位互換協定を結び（平成17（2005）年4月から）、さらに考古学分野では、昭和女子大学大学院、国士舘大学大学院と単位互換協定を結んでいる（平成16（2004）年4月から）。

外国人研究生受け入れについては、近年では、アメリカから日本中世・近世仏教史研究者、台湾から日本古代・中世史研究者、中国から中国考古学研究者を受け入れている。また、大学院学生として、台湾から一名入学した（平成16（2004）年4月博士後期課程入学）。研究生の受け入れは、教員の専門研究に即応しており、顕著な研究が外国人研究生を招く要因となっている。したがって、研究拠点として教員の研究の充実とその外部への発信が重要であることを痛感する。

教育研究の成果の外部発信では、本専攻独自のものとして、『駒澤大学文学部紀要』のほか、歴史分野の学術誌として『駒沢史学』、『駒澤大学大学院 史学論集』を有し、研究成果の発表の場を確保している。外国との交流のため、今後は、欧文によるアブストラクトの公表や欧文での研究発表の場を確保することも検討課題である。

(4) 学位授与・課程修了の認定**(学位授与)**

修士課程の学位授与状況は、日本史学専攻では、平成12（2000）年度8名、平成13（2001）年度11名、平成14（2002）年度9名、平成15（2003）年度10名、歴史学専攻（平成16（2004）年度より日本史学専攻から名称変更）8名となっている。博士学位授与状況は、いずれも論文博士であるが、平成13（2001）年度1名、平成14（2002）年度2名、平成15（2003）年度2名である。修士の学位授与は、2年間の在学により必要単位を取得し、修士論文の審査を経て学位授与される。博士は、博士後期課程に在学し研究指導を受け、博士学位論文の提出・審査をうけ授与される規定であるが、本専攻では、いまだ、この過程による博士論文授与は出ていない。研究指導の徹底、博士後期課程1年次よりの論文作成に向けた指導により課程博士を出すべきである。なお、論文博士は、学術経験豊富で高度な研究成果に対し、おおむね順調に授与されている。

学位審査については、修士課程では、主査・副査を置き、慎重に論文審査が行われている。博士論文審査では、透明性・客観性を高めるため、主査・副査を置くことはもちろんであるが、より客観的専門性を維持するため必要に応じて学外からの副査をお願いして審査にあたっている。なお、今後、より透明性・客観性を確保するため、審査の公開なども検討課題である。

(課程修了の認定)

本専攻では、標準修業年限未満での修了は認めていない。

社会学専攻

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(社会学専攻の教育課程)

社会学専攻の使命および目的は、学校教育法、大学設置基準に準じ、社会学および社会福祉学の学部教育の基礎の上に、現代社会の多様な領域の社会現象に関する社会学および社会福祉学の専門的知識と技能の教授および研究を行い、深い学識と卓越した専門能力を身につけた高度な研究的または実務的業務に携わる人材の育成を目的としている。

社会学専攻の修士課程の教育は、専門的学識を教授する講義と主として研究能力を高めるための研究指導を中心とする演習で構成されており、専門教育の領域は理論社会学、産業社会学、地域社会学、法社会学、情報社会学、集合行動論、社会心理学、社会福祉学の広範囲な分野をカバーし、視野の広い清深な学識と専門的能力を身につけるのに貢献している。

また博士後期課程では、自立した研究者あるいは高度な研究能力を有する専門家を育成するために、地域社会学、法社会学、情報社会学、社会心理学、社会福祉学領域の特殊研究科目を開講し、高度な研究能力を育成するために個別に研究指導を行っている。

社会学専攻は、学士課程社会学科の社会学専攻および社会福祉学専攻を基礎として大学院教育を実施しているために、大学院担当教員は全員これら学部教育の担当者でもある。従って、学部教育と大学院教育は緊密に連携がとれている。

修士課程と博士後期課程は、制度的には分離されており、一貫した博士後期課程ではないが、博士後期課程進学者の研究指導は、全員修士課程の研究指導（演習）を担当している専任教員が担当し、その指導領域も修士課程のすべての研究領域をカバーしている。修士課程と博士後期課程の教育内容は一貫しているし、研究指導の面から見ても緊密に関連している。従って、修士課程から博士後期課程に進学する学生の多くは、引き続き同一教員の指導を受けるのがほとんどであり、大学院生の研究組織「大学院社会学研究会」にも両者が共に参加しており、両者の関係は緊密である。

博士後期課程入学者は、研究計画書を提出し、1年以上継続して指定された指導教授の指導を受け、博士論文を提出したのについて、審査の結果課程博士の学位が授与される。3年以上在学して学位論文を提出しなかった者は満期退学となるが、再入学して博士論文を提出し課程博士の学位を得ることもでき、入学から学位授与までの教育システム・プロセスは適切である。なお論文博士に関してはこの限りではない。

そのほか、特段の創造的教育プログラムは実施していない。

(単位互換、単位認定等)

社会学専攻では、昭和63（1988）年から首都圏の他大学大学院と単位互換制度を実施しており、広範な社会学領域の専門知識の教授に大学卒を超えた制度として適切に活用されている。現在22大学の社会学分野の大学院が参加している。具体的には、茨城大学・埼玉大学・千葉大学・東京外国語大学・都留文科大学・駒澤大学・成蹊大学・専修大学・中央大学・東京国際大学・東洋大学・常磐大学・日本女子大学・法政大学・武蔵大学・立教大学・流通経済大学・創価大学・立正大学・淑徳大

学・明治学院大学・明治大学である。また海外12の大学と学生交流協定を結び、これら海外の大学の大学院で修得した単位も認定される。所定の手続きを経て他大学（海外を含む）で修得した単位は、10単位を超えない範囲で本学大学院の修了単位として認定される。

過去3年間に、国内大学院の単位互換制度を利用して他大学の単位を修得した学生が1名いたが、いずれも適切に運用された。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

現在、外国人留学生は修士課程2名在籍しているし、社会人学生も修士課程に1名在籍している。これら社会人や外国人留学生の教育指導上の配慮は各担当教員が個別に行っているのが現状である。

具体的には、社会人や留学生の多彩な社会経験を授業における発表や討議を通じて学問的洞察力で高める工夫、外国人留学生の日本語能力に応じて英語を併用した授業を行う工夫など行っている。これらはいずれも社会学専攻の組織的対応ではなく、各教員の個別的対応であるが、現状では齟齬は生じておらず、適切な指導が行われていると判断できる。

（生涯学習への対応）

社会人学生とは別に、生涯学習への対応は今日のように社会変動の著しい時代には、その必要性が高いが、本学大学院では全学的制度である聴講生制度や科目等履修生の制度のほかには、社会学専攻が独自に行っている制度はない。なお、社会学専攻には現在、聴講生、科目等履修生共いない。従って、今後本学におけるニーズを見極めて適切な判断が必要である。

（研究指導等）

社会学専攻の修士課程では、先に述べたように、広い視野に立って清新な学識を身につけるために、非常勤講師と専任教員で16コマ開講している講義科目を通じて専門的知識の教授を行っている。これらはいずれも少人数のために、一方的な講義形式よりも文献講読や研究発表を中心とした学習であるが、さらに、最終的に修士論文に結実する深い学問的洞察力を持って専門的研究能力を育成するために、演習科目を10人の専任教員が開講し、個別に研究指導を行っている。演習科目は、毎年継続して受講することが義務づけられており、実際1～3名程度の少人数の担当学生への研究指導は懇切丁寧に継続して適切に行われている。

また博士後期課程では、自立した研究者あるいは高度な研究能力を有する専門家を育成するために、6人の専任教員が個別指導体制を採っており、論文作成に焦点を当てた研究指導を行っており、特筆すべき問題は見られず適切に行われている。

修士課程の履修指導は、入学時に専攻主任を通じてオリエンテーションとして一括して行うと共に、指導教員を通じても個別に行われている。幅広い社会学の専門的学識を教授する講義科目は、1年次になるべく多く履修するよう指導するが、同時に指導教授の演習の履修も義務づけている。従って、指導教授の授業は最低週2回受講することになり、指導教授との緊密な研究指導の関係が保たれ、2年次には引き続き受講する指導教授の演習を通して研究指導を受けながら修士論文を作成することになる。こうした履修指導により幅広い社会学の学識と高度な専門能力の育成を可能にしており、履修指導は適切に行われていると判断できる。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

社会学専攻の大学院学生は、現在のところ修士課程5名、博士後期課程1名、計6名である。それに対して大学院担当教員は専任教員、非常勤教員合わせて修士課程16名で担当している。そのうち修士課程で研究指導を担当する教員は10名であり、博士後期課程の研究指導は、専任教員のみ6名である。修士課程のみ見た場合、5名の学生に対して10名の指導教員と言うことになるが、実際は、学生の専門領域の関係もあり、1～3名の学生を一人の指導教員が担当している。指導教員による個別的研究指導の充実度は、数量的面から見ても申し分ないが、先に述べたように、一年時には、最低週二回と指導教授の授業を受講し、個別指導を受ける機会が得られるので緊密な指導的環境が保持されている。

また、指導教員が個人的研究や共同研究のサポート要員として学生を研究的作業に従事させたり、学部学生の授業を補佐するティーチング・アシスタント制度が、OJTとして大学院生の専門的教育の指導力を高めるのに貢献している。実際、現在3名の大学院生がこの制度を利用しティーチング・アシスタントとして活躍している。以上のように学生への個別的研究指導は大変充実していると判断できる。

大学院には30年以上前から「大学院社会学研究会」があり、毎年1冊の研究雑誌『ソキエタス』を刊行し、修士課程・博士後期課程の学生が研究論文を任意に投稿し、相互啓発の機会になっていると共に、教育的訓練としても活用されている。ちなみに平成17（2005）年3月に刊行された『ソキエタス』No.32には、4編の論文が掲載され、2編は修士課程学生のものであり、他の2編は博士後期課程学生の論文である。

また、駒澤大学大学院社会学専攻の修了生・現役大学院生・社会学科所属教員らを母体とする「駒澤大学社会・福祉学会」が平成15（2003）年に設立され、毎年、社会学科所属教員や卒業生の講演と現役大学院生の研究発表が行われている。平成17（2005）年も1月末の研究大会が開催され、教員の講演と大学院生の研究発表が行われた。この学会では、年次大会とは別に「研究会」を開催しており、平成17（2005）年は3月に開催し、卒業生による研究報告と討論が行われた。9月にも第二回研究会が予定されている。

こうした研究雑誌への発表機会や学内学会や研究会での発表は、学生相互の学問的刺激になるだけでなく、教員と学生の交流機会や現場で活躍している卒業生と大学院生との交流機会を生み出すのに貢献している。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

上記の研究紀要への発表や学会・研究会での報告内容は、教育効果の測定手段としても有用であるが、修士論文も同様である。1名の指導教授と2名の指定教授、計3名による合議制で判定されるが、それは実際には指導教授の指導方法の有効性が問われることになり、教育効果が判断されることになる。それは博士論文審査についても同じである。こうした多様な口頭発表や論文発表があることで、教育への刺激となり、教育効果の測定の方法としても有効に機能している。

過去3年間の修士課程修了者は6名であるが、博士後期課程進学者2名、福祉関係の専門職従事者4名となっている。いずれも社会学・社会福祉学の専門性を生かした方面に進んでおり、高い教育実績を示していると判断できる。

平成16（2004）年度は、課程博士の学位授与者を1名輩出したが、4月より大学教員として赴任している。

（成績評価法）

成績評価法は、講義科目では、各授業の担当教員が日頃の授業態度や課題レポートなどを通じて行うのが通例であるが、演習科目では、修士論文の研究指導が中心になるので、最終的には修士論文の評価を通じて教育効果を測定することになる。

修士論文は、先に述べたように指導教授のみならず、2名の指定教授を含む3名の合議制で口頭試問を経て厳密に判定される。最終的には、学生本人を前にした口頭試問を3名の試験官が行い、研究題目に応じた研究方法や研究内容の適切性、洞察力、正確性、妥当性などが問われることになる。

（教育・研究指導の改善）

社会学専攻では、学会による認定資格である「専門社会調査士」育成のための教育プログラム改訂の可能性について検討を始めた。2～3年以内に専門社会調査士育成の教育プログラムを整える予定で、すでに一部開講科目の新設を平成18（2006）年度から行う準備を進めている。

これは単なる科目新設にとどまらない。教育内容を反映させた『シラバス』にする必要があるために、必然的に『シラバス』の改善が必要になる。

社会学専攻の学生数は1学年5名程度である。アンケート形式の学生による授業評価では匿名性は保たれず、現実的ではない。現実的な授業改善の方法は、学生と教員の対話の中で具体的に適切な授業法を開発することである。実際学生との信頼関係に基づく授業方法の改善はすでにいくつか実施されている。具体的には、学生と教員の都合に合わせて授業の曜日や時間を変更したり、内容に応じて2週分集中的に授業を実施するなど授業実施方法の変更などである。

学生満足度調査に関しても、上記と同じである。アンケート調査は不適切である。卒業生への評価導入も指導教授との関係が緊密な少人数の場合には適切とは言えない。日常的に多数の教員と自由に語り合える研究環境を維持する工夫が重要であるが、現在のところ改善すべき必要性を感じていないのが現状である。

卒業生評価の導入状況は、専門的関係機関への就職の場合は、そうした職場の関係者から個別的話を聞くことはあるが、それ以上の組織的取り組みは行っていない。

（3）国内外における教育研究交流

国際的な教育・研究交流に関しては、社会学・社会福祉学の各研究領域で教員の関心に温度差があり、社会学専攻として組織的な取り組みは行っていないが、海外への研究員の派遣や海外の研究員の受け入れ、学生の派遣や受け入れに積極的に対応する姿勢は明確に保持されている。

また、若手研究者に大学の海外研修制度の利用を積極的に薦め、休暇中の授業のサポートなどによる後押しと一年延長の2年の海外留学を大いに奨励し、研究水準の向上と海外研究者との研究交流の機会を積極的に作っており、適切に運用されている。

社会学専攻では、国内外の大学院間の組織的教育研究交流は、単位互換制度以外には行われていない。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

また、大学の制度に基づかない個別教員による海外研究者との研究教育交流は盛んであるが、学術交流のためのコミュニケーション手段修得のため、社会学専攻としての組織的な特別の配慮は行っていない。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

社会学専攻では、過去5年間に修士課程の学位を15名、博士後期課程の満期退学を1名出している。学位授与の方針は、大学院学則に則り、修士課程では、広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における研究能力又は高度な専門能力を要する職業等に必要な高度の能力を身につけた者。博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的業務に従事する必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけた者としており、いずれも学位授与の方針は適切である。

修士論文の審査は、先に述べたような方法で一人30分を超える口頭試問を経て評価し、3名の合議によって適切に審査する。博士論文も基本的には同様であるが、博士後期課程の学位は、論文審査とは別に外国語1科目が審査内容に加わる。審査結果は、研究科委員会に諮り、指導教授が審査経過と内容を詳細に報告し、質疑応答の上、委員会の決議を経て最終的に学位授与が了承されることになっており、学位審査の透明性・客観性はほぼ十分保たれていると判断できるが、学外の審査員が加わって学位審査する機会が増えればさらに透明性・客観性を高めることができる。具体的には検討していない。

社会学専攻では、研究科委員会が適当と判断すれば、特定の課題についての研究成果の審査で修士論文の審査に代えることができることになっているが、現在のところ社会学専攻には適用例はない。

しかし、社会学・社会福祉学の学問領域には、国際的NGO団体などで顕著な実務的経験を持つ専門的活動家、社会福祉の現場における相談援助技術などの領域で顕著な指導経験を有する専門的実務家などがいる。こうした優位な人材のために特定の課題に関する業績をもって学位審査に代えるのは、厳格な基準を設定して適切に運用されれば問題ないが、事前に課題水準を設定することは難しいのが現実である。

論文審査は、適宜学外の研究者に副査として審査を依頼することもできるが、修士論文・博士論文提出者が多くない現状では、現在のところ非常勤を含む学内関係者が実施している。

修士論文は日本語での提出を義務づけているが、これまで留学生で特別に日本語の配慮を必要とすることはなかったが、多くは担当する指導教授の献身的サポートに依存していたのが現実である。留学生が多くなるとこうした方法では限界がある。平成17(2005)年度、駒澤大学では留学生の学習補助のための学生チューター制度を作り、週1回1時間程度ではあるが、留学生の学習サポート体制ができたが、大学院生の利用はまだない。また、学部が開講されている「日本語」、「日本事情」も場合によっては受講することができるが、大学院の単位としては認定されない。

(課程修了の認定)

社会学専攻の修士課程は、標準終了年限は2年であるが、特に優れた研究業績を上げた者は、在籍期間を1年まで短縮することができるが該当例はまだ現れていない。しかし、国際的に専門的学会等

で個人研究を発表し、学会賞など優れた評価を得るなどの顕著な研究実績を有する場合、例外措置として1年早く終了する措置はあってよいが、その基準を事前に明示することはむづかしい。

心理学専攻

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(心理学専攻の教育課程)

修士課程は、心理学コースと臨床心理学コースの2コースに分かれている。現在、心理学コースを希望する院生はあまり多くなく、その意味では教員と院生のバランスもよく、きめ細かい指導が可能となっている。一方、臨床心理学コースは臨床心理士資格制度を背景とした入学希望者が多く、定員を考慮しながらも1教員当りの学生数は多くなっているが、この点に関しては、実習センターの指導者も増員がなされたことから、これまでより以上に効果的な教育実践が可能となっている。専任教員の実習指導はオーバー・ワークとも考えられるが、教員増が実現したこともあり、将来的には専任教員が中心となった臨床実習の体制を整えるべきであると思われる。しかし、入学希望者の数は依然として多く、これらの社会的要望に応えるためには入学定員の見直しと、さらなる教員確保が必要となると考えられることから、大学院全体の見直しが必要と思われる。一方、博士後期課程には毎年2～3名が入学しているが、教員と1対1での高度な研究指導がなされており、指導体制にはあまり問題はないと考えられる。心理学専攻は学部教育との関連性が極めて高く、学部での専門的教育は社会的要請に応えるのみならず、大学院での研究の基礎となるようなカリキュラム編成となっている。そのため、現在では学部から大学院への希望者が増える状況にある。また、博士後期課程への進学は、基本的には修士課程での研究のさらなる発展を目指している場合が多く、修士課程での研究がそのまま引き継がれ、カリキュラムも学位取得が十分に可能な体制になっている。しかし、大学院では十分な研究環境が提供されているとは必ずしも言えず、研究室の確保など学生の要望に応えうるような環境作りが必要である。なお、臨床心理学コースの学生の就職状況はほぼ満足できるものであるが、心理学コースの場合、修士課程、博士後期課程の学生の就職状況は厳しくなっている。この状況は他大学も同様であると思われ、基礎領域の専門家としての力量を発揮できるような場の開拓が必要であるが、文部行政に期待するところも大きい。しかし、独創的な研究の奨励は、これらの難問を解決する方法であり、そのためには、教員による情報の収集や支援的教育が必要であるが、現在の状況は高く評価できるものではない。

(単位互換、単位認定等)

現在、他大学院との単位互換は行っていない。しかし、院生が専門的な研究を深める過程では、他大学院の教員の講義、演習、実習などを受講することが望ましいことであり、手始めに世田谷6大学コンソーシアムを活用する等の対策が必要である。しかし、特定大学院との単位互換ではなく、院生の研究内容に相応した多くの大学院との単位互換が必要であると思われる。この単位互換制度は心理学専攻に関してはあまり問題はないと思われるが、資格の問題が輻輳している臨床心理学専攻の場合は、その性格上単位互換はかなり難しいと思われる。このような状況の場合、教員のみならず院生の

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

要望を勘案し、集中講義等を充実させる等の代替措置を早急に取り入れるべきである。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

心理学専攻では、一般入学試験のみならず、社会人入学試験、外国人入学試験とその門戸を広げ、積極的に社会人や外国人を受け入れる体制をとっている。また、社会人入学試験や外国人入学試験は、受験生のハンディキャップを考慮した試験を行っているが、現在該当する院生はいない。しかし、基礎的な学習が不可欠であることが背景にあると思われ、社会人も外国人も学部在籍した後大学院に入学する人が多い。社会人の場合は外国語や年齢的な問題など、外国人の場合は日本語の問題など、教育に当たって検討しておく必要があると思われるが、今のところ特別の問題は生じておらず、またこの問題についての議論は行われていない。

(生涯学習への対応)

心理学専攻としては聴講生や科目等履修生を積極的に受け入れているが、生涯学習に対する特別のシステムは持っていない。基礎の領域と臨床の領域では対応の仕方が異なることが予想されるが、将来的には検討すべき課題であると考えられる。しかし、この問題は現在のところ議論されていない。

(研究指導等)

正規の授業以外にも院生各自に対する履修指導や研究指導が日常的に行われている。特に、演習においては、入学当初から研究計画の綿密な相談や、教員と院生の討論、研究の意義及び研究と学位請求の将来性などの指導が行われている。また、研究方法に関しては指導教員以外の教員の指導も行われており問題はない。しかしながら、優秀な人材の受け皿の不足は現在も存続しており具体的な解決策は見い出せていない。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

大学院における教育効果の測定は種々な方法で日常的に行われている。特に、修士論文の作成過程での教育効果が重視され、最終的には論文発表会や複数の教員による論文審査会において教育効果が評価されており特別問題は見当たらない。一方、修了後の進路に関しては、心理学コースの修了者の一部は大学教員（非常勤を含む）や研究機関などの専門職に就いている。しかし、大学院での研究内容と職種が必ずしも一致していない場合もあるが、全員が専門職とよばれるような職種に就いている。臨床心理学コースの場合は現在の社会的要請や資格制度の背景から、ほとんど全員が臨床系の専門職に就いている。

(成績評価法)

大学院としての資質向上を目指すための特別の成績評価法はないが、評価法は各授業の『シラバス』等に毎年記載されており、特別の問題はないと考える。

(教育・研究指導の改善)

教員の教育・研究指導法の改善は必要不可欠であり、大学全体としての、学生による授業評価や満足度の調査からその改善点など指摘され、個々の教員がそれに対応するような形になっている。ただし、学生の授業評価と大学院教育の目的とが必ずしも一致しないことがあり、全学的に授業評価の内容を再度検討すべきであると考えられる。一方、修了生による教育内容や方法の評価や、修了生に対する第三者機関による評価制度は確立されていないが、人材を社会に派遣する意味では課題となるであろう。しかし、今のところ積極的に議論されてはいない。

(3) 国内外における教育研究交流

大学院専攻独自の教育・研究交流のシステムは確立されていない。しかし、大学としては国際センターが中心となって国外の12の大学との国際交流協定を締結しており、学徒の派遣や学術交流に必要な種々な対応及び大学自体の国際化に積極的に取り組んでいる。心理学専攻としては、諸外国からの研究者を積極的に受け入れており、現在も1名が共同研究者として来日している。一方、学問の国際化を目指す意味での長期の在外研究制度も確立されており、教員のレベル向上に繋がっていると評価される。しかし、教員数や学生数あるいはカリキュラム編成の都合上かなりの制限がある場合が多く、全学的な問題として議論する時期に来ていると考えられる。

(4) 学位授与・課程修了の認定**(学位授与)**

修士(心理学)の認定は、心理学専攻での取得単位や修士論文の総合判定によるが、例年ほとんどの修了予定者に授与されており問題は見当たらない。なお、現在、修士論文に代替できる研究課題に対する学位認定は行っていない。一方、課程博士の学位は現在までに1名が授与され、1名が審査中、2名が出願予定である。心理学専攻の場合、博士の学位審査には学外の専門家を審査委員に加えるなど、学位認定の公明性・水準の適切性に配慮している。博士の学位授与が少ないのは、専攻独自の厳しい基準が設定されていることが背景にあると思われる。将来的にはこの基準の見直しが必要かもしれないが、安易な学位の授与は、学問や社会に対する責任の問題があり慎重に議論する必要がある。なお、これまでに外国人に対する学位授与はないが、心理学専攻としては日本語以外の言語による論文や審査も検討すべきであろう。

(課程修了の認定)

標準修業年限未満での修了については、大学院学則において、修士課程については、「特に優れた研究業績をあげた者の在学期間は……修士課程に1年以上在学すればたりるものとする。」と規定し、博士後期課程についても同一の規定をしている。

〔経済学研究科〕

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(経済学研究科の教育課程)

前項に記したように、本学大学院及び本研究科の設置が教育基本法・学校教育法・大学院設置基準を基本的な根拠としていることは当然である。

まず、本学大学院の前記の設置目的は、教育基本法第65条の「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という目的に合致したものである。

修士課程・博士後期課程の教育課程は、それぞれ大学院設置基準第3条、第4条に則って編成され、大学院学則第2条は次のように定めている。「本大学院に、標準修業年限5年とする博士課程を置く。2 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を「修士課程」として取り扱う。3 本学則において、前期2年の課程は「修士課程」とし、標準修業年限2年とする。後期3年の課程は「博士後期課程」とする。」

さらに、同学則は修士課程・博士後期課程それぞれの修了の要件を次のように規定している。

修士課程：「修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」。また、修士論文に替わる成果についての規定、特に優れた研究業績をあげた者の在学期間の短縮についての規定もある。

博士後期課程：「本大学院に5年（修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」。また、特に優れた研究業績をあげた者の在学期間の短縮についての規定もある。

そして、修士課程では、学部での勉学をさらに高めるとの意図のもとに、できる限り学部開講科目に即した科目を配置することに努めてきた。その結果、平成17（2005）年度現在学部で開講されている経済学関連科目28科目のうち24科目を配置するに到っている。（担当者単位での数字。）

博士後期課程でも、開講科目の拡充にはつねに努力してきた。その結果、同じく、修士課程開講科目24科目のうち19科目を開講するに到っている。（同じく担当者単位。）

しかし、現状が満足するべきものでないことはもちろんである。社会の動きとそこでの本研究科に対する要請には敏感に反応して、教育課程の更なる改善を図らなければならない。特に、学生の質の変化、後に見るような社会人・留学生などの要求、生涯学習への対応は当面する課題であろう。

(単位互換、単位認定等)

修士課程の場合、学生交流協定校及び大学共同利用機関で履修した授業科目の修得単位は、研究科委員会の認定により、10単位を超えない範囲での修了に必要な単位として算入することができる。

博士後期課程の場合も、協定校及び大学共同利用機関で受けた研究指導は、研究科委員会の認定により、研究指導の一部として認めることができる。

留学生の場合も、同様の措置がとられる。

ただし、本研究科においてはこの制度が実際に適用された例はなく、また他大学院との間での単位互換は行われていない。学生の多様なニーズに応え、現行のカリキュラムの不十分さを補うためには、他大学院などとの単位互換についての協議に速やかに着手する必要がある。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人学生に対する配慮の一環として、夜間時間帯（6・7時限目）に4～5コマ程度を配置している。

たとえば社会人・留学生に対して要望の聞き取りなどの基本的な調査も必要だろう。とくに、社会人として特に必要な教育課程、留学生として特に必要な教育課程については調査と改善に着手する必要がある。

高度な専門職業人の育成という課題との関連でも、他の研究科（法律・経営など）や専攻（社会など）との協力をもってたとえばコース制の設置などが考えられるが、現行スタッフでの実現はなお困難である。

（研究指導等）

修士課程の授業形態は、講義と演習から成っている。講義では、教員が関連問題を含めて広く専門知識を供与することを目的とし、基礎学力の向上と隣接分野についての関心の涵養も重視している。演習は、ゼミナール形式で学生が教員との討論を通じて理論水準と実証能力を高めることが目指されている。修士論文の作成指導は演習担当教員が行うことを原則にしているので、マンツーマンの方式になっている演習は少なくない。マンツーマンの方式は、指導教員による個別的な研究指導として緻密な作業が可能となる反面、他の学生との交流や討論を通じた刺激に乏しくなるという弱点も持ちやすい。

また、すべての学生が研究テーマに関連する研究史の基本的な把握をするまでには必ずしも到らないまま修士論文の作成に取り組まなければならないということも起こっている。学生の意欲と能力および指導方法の問題の両側面から検討されてみなければならないだろう。

博士後期課程の研究指導にあたっては、創造性を重視し、新しい研究視角を獲得できるよう指導することに努めている。

博士後期課程においては、在籍者をいっそう増やし、学生相互の交流と刺激の与え合いという研究者にふさわしい基本的な雰囲気醸成が急務である。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

修士論文の2,000字程度の「要旨」が全教員に配布され、教員が全学生の研究成果を確認できるようにしている。

（成績評価法）

修士課程においては、前述の大学院学則に沿って、一定の成績を修めた者に単位を認定している。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

それは、担当教員による試験、レポートあるいは平常点によるものとし、100点満点の採点結果を優・良・可・不可の4段階で表示して、このうち不可は不合格として単位は認定されない。

修士論文の評価は、別記のとおり、主査1名と副査2名の3名の教員の合議で行っている。なお、修士論文の規定字数についても、論文の量より質を重視する立場から、従来の60,000字以上から20,000字以上に変更した。

博士後期課程については、所定期間の研究指導について、担当教員が合・否の判定を行っている。

以上のような方法は全国の大学院でおよそ共通のものと言えようが、それぞれ個別の評価が適切なものであったかどうか、あるいは科目間・教員間で評価基準は公平であったかどうかなどについての検討はたびたび「話題」になりながらも機関として検討したことはない。

以上のような中でこれまでとくに問題が発生したことはないが、学生の意欲の向上と教育・研究の活性化のためにも、現状の全体的な状況の分析と必要な改善策の策定・実施が必要であろう。

(教育・研究指導の改善)

教育・研究指導方法の改善のための特別な組織を作っていない。しかし、定期的で開催される研究科委員会では、研究科全体の問題および個別の教員の提供する個別的な問題の双方について全教員が活発に討論に参加し、実行可能な改善はその都度真摯に実行してきた。

『シラバス』は、大学院の場合、学生の研究テーマとの関連が重要になるので、それ自体は簡略なものであるが、受講学生が決定次第、学生・教員間で十分相談して授業スケジュールを作成して進めることにしている。

学生による授業評価については、各科目の受講者がきわめて少数であることをふまえて、その方法を検討する必要がある。

(3) 国内外における教育研究交流

いわゆる国際化への対応や国際交流の推進ということについて本研究科としてとくに検討・実施した事項はない。しかし、外国人留学生の受け入れや研究生の受け入れ等の要請には積極的に対応してきた。問題が問題だけに、本研究科独自の責務というよりも大学として基本的な方針の明確化と実行体制の構築とが検討されなければならない。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

昭和42(1967)年度に本研究科修士課程を、同44(1969)年度に同じく博士後期課程を設置して以来、平成16(2004)年度までに、修士の学位は247名に、博士の学位は4名(課程博士1名、論文博士3名)に授与してきた。このうち平成12(2000)～平成16(2004)年度の分は、修士32名、博士0名であった。

本研究科では、学位論文の審査にあたっては、本研究科に所属する教員を中心に、主査1名と副査2名からなる審査委員会を作り、厳正に審査を行うことに努め、必要な学内手続きを経て、結果を公表してきた。

すでに述べたように、修士課程・博士後期課程それぞれの学位の認定方針・基準は大学院学則に明

記されている。これまでの学位の授与がこの規程に従って行われてきたことは言うまでもない。学位認定の手続き・審査方針および基準の透明性と客観性は十分に確保されている。

しかし、別記のように、今後定員を増やし、他大学出身者・社会人・留学生などが増え、勉学への要求内容も多様化する傾向にあることから、修士論文のテーマの多様化とそのレベルの向上、学位授与の方針と基準という問題は一度検討されてしかるべきである。博士については学位の請求実績がきわめて少ないので、その方針や基準はともかく、当面学生からの学位請求を奨励する努力が必要である。

（課程修了の認定）

標準修業年限未満での修了については、大学院学則において、修士課程については、「特に優れた研究業績をあげた者の在学期間は……修士課程に1年以上在学すればたりるものとする。」と規定し、博士後期課程についても同一の規定をしている。

ただし、これまでこの規程に則って修了した学生はいない。

〔商学研究科〕

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

（商学研究科の教育課程）

本学大学院研究科の教育課程は、大学院設置基準第3条・第4条に則って編成され、本学大学院学則第2条にあるように、修士課程は修業年限2年、博士後期課程は修業年限3年とし、各課程の修了要件を、修士課程は「2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」、博士後期課程は「本大学院に5年以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること」、と規定している。また修士課程、博士後期課程とも特に優れた研究業績をあげた者の在学期間短縮も制度化されている。

商学研究科の教育課程も、大学院設置基準第3条・第4条及び本学大学院学則第2条に基づくものであり、また教育基本法第65条を具体化する科目配置を実現し、本研究科の教育理念・教育目標の達成に努めている。

商学研究科修士課程は、大別して、会計学（租税法を含む）、経営学、商学の3研究分野に専門科目を配置し、学生は各自の専攻分野を中心に各分野の科目を自由に選択履修することができる。会計学の研究領域には、会計学（Ⅰ、Ⅱ）、管理会計論、会計監査論、経営分析論、国際会計論、租税法等が配置されている。経営学の研究領域には、経営学、経営学史、経営管理論、経営戦略論、人的資源管理論、企業統治論、非営利組織論、中小企業経営論等が配置されている。そして、商学の研究領域には、商業学、商業史、商業政策論、マーケティング論、貿易論、銀行論、リスクマネジメント論等が配置されている。本研究科の専任教員の担当科目は、いずれも講義と演習指導が対になって教育が進められている。

本研究科博士後期課程は、会計学、経営学、商学の各研究分野で、将来研究者として大学・研究機

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

関で自立して活躍できる人材の育成を主眼とし、指導教授の研究指導の下に学生の主体的な研究活動を促進している。配置されている研究指導科目は、会計学分野では会計学（Ⅰ、Ⅱ）、経営学分野では経営学、労務管理論、商学分野では商業学、商業政策論、マーケティング論、貿易論、銀行論などである。

本研究科は本学経済学部、特に商学科に基礎を置き、経済学部商学科の学士課程（会計学コース、経営学コース、流通コース）に対応するものであり、商学科と本研究科を通して学部・大学院の一貫教育により、統合的な教育研究が行える体制をとっている。また、修士課程と博士後期課程も後者に進学する院生には5年間の大学院における教育研究が実質的に一貫性を持つものとなっている。課程博士の学位授与にも積極的に取り組み、5年間の修了要件での学位取得者が輩出できるように努めている。

本研究科の教育課程にかかわる今後の課題としては、経済・社会構造の変化、特に情報化や国際化等の進展、新たな高度専門職業人（専修教員や公共分野のエキスパート等）養成のニーズに対応した科目配置、教育・指導方法の工夫、会計学・経営学・商学といった分野区分にとらわれない新たな枠組みの模索が必要である。また、本研究科では、博士後期課程進学者が決して多いとはいえない現状にあり、学位授与までの教育システム・プロセスの改善（集団指導体制の導入等）や高度職業専門人が研究可能な教育システムの導入（夜間授業や土曜日の活用等）も検討されるべきである。

（単位互換、単位認定等）

本研究科では、国内の他大学院との単位互換の制度は具体化できていない。学生交流協定を締結している外国の大学院に留学し、履修した科目の単位認定は、研究科委員会の認定により、大学院修了要件に必要な単位に算入することができる。なお、本学の他研究科の開講科目については、指導教授が必要と認めた場合には、3科目12単位を単位認定している。

本学の他研究科との単位互換、単位認定は専門関連分野の履修を促し、教育課程を補充するものとして多くの院生により有効に活用されているが、それ以外の単位互換、単位認定の制度には利用実績がなく、特に他大学大学院との単位互換、単位認定については、その制度の早期導入も含めて改善されなければならないであろう。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

本研究科修士課程では、社会人および外国人留学生を受け入れるための特別入学試験制度を導入している。社会人特別入学試験では、研究計画書の提出と面接試験を行い、問題意識と研究計画の実現可能性等を中心に合否判定を行っている。留学生特別入学試験では入学後の修学可能性を判断するための日本語能力と、社会人と同様に問題意識を重視した試験を行っている。

社会人に対する教育上の配慮では、夜間や土曜日午後の時間帯に毎年数科目を配置し、昼夜開講制を導入している。本学は通学の利便性もよく、社会人の入学希望のニーズは潜在的には大きいと思われる。しかし、将来的に社会人の修学ニーズに応えるには、何よりも定員増を図ることであるが、同時に開講科目の整備、夜間大学院や昼夜開講制のさらなる拡大を検討する必要があるだろう。

外国人留学生に対しては特段の教育上の配慮は制度化されていないが、本研究科は入学定員が極めて少ない現状にあるために、各講義・演習の履修生は少数であり、それぞれの教員が社会人や外国人

留学生には可能な限り教育上の配慮を行っている。もちろん、教員の個別的・個人的配慮では外国人留学生間に同等な配慮がなされる保障はなく、公平性を担保するためには何らかの制度化が必要であろう。

(生涯学習への対応)

50歳代、定年退職後の社会人を受け入れている。すでに述べた社会人特別入学試験制度の導入、昼夜講制の導入は、社会人の再教育や生涯学習に対応したものである。

(研究指導等)

本研究科修士課程では、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的にカリキュラムを整備し、研究指導している。また、博士後期課程では、専攻分野における研究者として自立して研究活動を行い、あるいはその他の高度な専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として研究指導している。修士課程の授業は講義と演習からなり、修士論文作成の指導を受ける指導教授担当の演習2科目8単位を含む32単位を履修する。博士後期課程は3年間、自己の研究テーマの選定に合わせて、課程博士の学位論文作成の指導を受ける。

修士課程および博士後期課程ともに、1年次生は「研究計画書」を10月に提出する。また、修士課程では、2年次の6月に修士論文の論題届を提出する。修士課程の講義の評価は、通常、講義のテーマに関連するレポートを提出させ、それに基づいて評価される。

学生に対する履修指導を適切に行うために、入学時にはオリエンテーションを行い、また『履修要項』を作成・配布し、『講義内容』や教員の研究テーマ、研究業績等を周知徹底している。さらに、同様な履修指導の方法として大学Web上にも詳細な教員の研究テーマや研究業績を公開している。

修士論文、博士論文の作成指導については、学生数が少ないこともあり、個別的な指導は十分に行える体制にあるが、研究に学際性が求められる研究領域でもあり、今後は必要に応じて複数指導制を検討・導入することも必要であろう。また、博士後期課程の研究指導においては、研究者養成に向けて、研究発表機会の充実、学会機関誌への投稿奨励、学会発表への財政的補助の導入等を進める必要がある。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育効果は、直接的には修士課程および博士後期課程の修了者の進路状況に示されるであろう。本研究科修士課程の修了者の多数は、税理士資格を取得し活動している。その他の修士課程修了者の多くも営利・非営利組織の専門職として活躍している。博士後期課程の修了者は、学位の取得・未取得者とも大学・研究機関において常勤・非常勤の研究教育職において活躍している。過去5カ年における本研究科における博士の学位授与は論文博士3件、課程博士1件である。

(成績評価法)

修士課程における単位認定は、担当教員が実施する試験、レポート、平常点による成績評価を、

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

優、良、可、不可の4段階で表示している。次年度より、S、A、B、C、Fの5段階評価に変更される。修士論文の評価は、主査1名、副査2名の査読と面接口試により、成績評価が行われる。

博士後期課程における成績評価は、指導教授による研究指導により、合、否が毎年度行われる。平成18(2006)年度より、博士後期課程の成績評価もS、A、B、C、Fの5段階評価を導入する予定である。

(教育・研究指導の改善)

本研究科では、演習・講義に関する『シラバス』として『大学院要項』に各科目の「講義のねらい」、「指導方法・スケジュール」、「成績評価の方法」などを公開し、教育・研究指導の改善に取り組んでいる。教育・研究指導のあり方等については研究科委員会において議論されているが、『シラバス』の公開内容や詳細さにばらつきもあり、研究科全体と統一性を図る必要がある。また、研究指導も教員の個人的判断で行われる部分が大きく、改善の余地が残されている。学生による授業評価や卒業生による満足度調査は実施されていない。

(3) 国内外における教育研究交流

本研究科では、国際化への対応や国際交流、国内の大学院・研究機関との交流ということについては、未だ実施されていない。留学生の受け入れに止まっている。外国人研究者の受け入れは学部に基礎を置く大学院という性格上、学部レベルで決定・実施されている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

本研究科修士課程における過去5年間の学位の授与状況は、平成12(2000)年度5件、平成13(2001)年度6件、平成14(2002)年度6件、平成15(2003)年度3件、平成16(2004)年度10件である。同期間における博士の学位授与状況は、課程博士1件、論文博士3件である。

修士課程は、修了必要単位数を修得し、修士論文を作成・提出した者に学位を授与する方針の下に修士論文を作成できる演習指導を行っており、上記期間において学位を取得できなかったものは1名だけである。留学生については英語、日本語での修士論文作成を認めており、日本語については学部に留学生向け科目を多数配置している。また、留学生や社会人を主たる対象として修士論文に代替できる課題研究による学位認定を平成18(2006)年度より導入する。

博士後期課程においても課程博士の学位は研究者の出発点であると位置づけ、博士の学位が取得できるように研究指導している。上記期間における該当者は2名であり、内1名が課程博士の学位を取得している。課程博士の学位審査における透明性・客観性を確保できるように、学位申請の条件等を明文化する必要がある。

(課程修了の認定)

標準修業年限未満での修了については、大学院学則において規定化し、制度的には可能であるが、過去この規程に従って修了した者はいない。

〔法学研究科〕

【現状・問題点】

公法学専攻

(1) 教育課程等

(公法学専攻の教育課程)

公法学専攻には、修士課程と博士後期課程が設置されている。

修士課程においては、大学院設置基準第3条第1項に沿い、公法学という専攻分野において、広い視野に立って精深な学識を授け、研究能力または高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培わせることを目的にした教育課程を設置している。

修士課程の講義科目として、現在、憲法研究Ⅰ、法史学研究（日本）、刑事訴訟法研究、および法哲学研究が、また講義および演習科目として、憲法研究Ⅱ、憲法研究Ⅲ、行政法研究、刑法研究Ⅰ、国際法研究Ⅰ、法史学研究（西洋）、および租税法研究が設定されている。

博士後期課程では、同基準第4条第1項に則り、自立して研究活動を行い、または高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを可能にする教育課程を配している。

同課程では、憲法特殊研究Ⅱ、憲法特殊研究Ⅲ、行政法特殊研究、および法史学特殊研究（西洋）の各科目が配置されている。

ある時期、公法学専攻における設置科目が極端に少なかったことがあるが、現在では公法にかかわる主要科目をカバーしている。修士課程における設置科目は、妥当と考えられるが、博士後期課程における設置科目をもっと増やす必要がある。これは担当者が段階を経て（修士課程の講義→演習→博士後期課程）、担当することになっているためであり、早晚、修士課程と同じ科目が博士後期課程にも設置される予定である。

(単位互換、単位認定等)

他大学院との単位互換制は、採用していない。

単位認定は、『2005年度大学院要項』にもとづき、実施されている。大学院によっては、相対評価を採用するむきもあるが、本専攻では、人数が多くないので、各担当者の評価にゆだねている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生、外国人留学生等に対する教育上の配慮としては、公法学専攻全体としての定まった教育課程編成を組み立ててはならず、各担当者にゆだねられている。各担当者は、当該院生のバックグラウンドに配慮した指導に心がけている。

なお、外国人の論文に関しては、とくに日本語という指定はなく、英語での提出を排除していない。

(生涯学習への対応)

社会人再教育を含む生涯学習として、たとえば官庁から修士課程へ2年間派遣されてきた例があ

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

る。

(研究指導等)

公法学専攻は、全体として少人数なので、指導教授のきめ細かな指導が実施されている。院生は、できるかぎり早く修士論文または博士論文のテーマを設定し、演習または研究指導において、テーマに沿った指導を受けるとともに、講義の履修について、隣接科目の履修が奨励されている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育効果の測定基準やそのための特別の組織は、設定されていない。公法学専攻の教育方法は、少人数という特性を活かし、全体的にマンツーマン方式で進められている。院生は、あらかじめ配布される『大学院開講科目一覧 大学院担当教員の覧』を読み、自分にもっともふさわしい科目と教員を選択することができる。

研究者としては、これまで4人の課程博士（憲法2人、国際法1人、刑法1人）を輩出し、それぞれ大学で専任教員、非常勤教員の職についている。課程博士の学位をもたなくても、大学の非常勤講師を務めている博士後期課程単位取得者が何人もいる。

また、修士課程を経て、司法試験、税理士試験、行政書士試験など、高度な法学の知識を要する各種試験に合格し、実社会で活躍している修了生も相当数、存在する。

(成績評価法)

公法学専攻は、修士課程および博士後期課程ともに、院生に周知徹底されている『2005年度 大学院要項』にもとづいて、成績評価をしている。

(教育・研究指導の改善)

公法学専攻として、「教育・研究指導の改善」のための委員会等の特設していない。少人数教育なので、受講生の反応が直接、指導教員に反映し、各教員が教育内容・方法の改善に努めている。

各担当者が毎年、『大学院要項』で、年間講義予定（『シラバス』）を記述している。ただしこの『シラバス』には、やや抽象的な記述が多いように感じられるので、より具体的な記述が求められる。

(3) 国内外における教育研究交流

公法学専攻として、制度的に国内外における教育・研究交流体制をとっていない。学部には、国外・国内長期在外研究、国外短期在外研究、国外学術国際会議への出張制度があり、活用できる体制にはある。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

課程博士の学位については、外国語（1カ国語で実施）試験と論文審査に合格することにより授与される。提出論文は、最初に法学研究科の全委員に配布され、水準に達していることの合意があった

のちに、専門審査委員（主査1人、副査2人）を選出し、その審査にもとづき、最終的に全委員の審査によって、決定される。かつて、最初に専門審査委員のみの審査がなされ、それにもとづいて全委員による合否が判定されるというシステムをとっていたことがあったが、現在では、提出論文が最初から全委員の目にふれられるので、客観性、透明性の度合いが大きくなっている。

修士の学位については、所定の単位を満たしていることを前提に、提出論文が主査1人、副査2人の専門審査委員による審査と面接試験を経て、法学研究科全体の決定により授与される。

公法学専攻は、修士号を平成16（2004）年度2人、平成15（2003）年度3人、平成14（2002）年度6人、平成13（2001）年度8人、平成12（2000）年度5人に授与している。

（課程修了の認定）

所定の単位を取得し、所定の年限を経ていることと、提出論文と面接の結果を考慮して、法学研究科委員会によって課程修了が認定される。

標準修業年限未満での修了については、大学院学則において、修士課程については、「特に優れた研究業績をあげた者の在学期間は……修士課程に1年以上在学すればたりるものとする。」と規定し、博士後期課程についても同一の規定をしている。

私法学専攻

（1）教育課程等

（私法学専攻の教育課程）

私法学専攻には、修士課程と博士後期課程が設置されている。

修士課程においては、大学院設置基準第3条1項に沿い、私法学という専攻分野において、広い視野に立って精深な学識を授け、研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培わせることを目的にした教育課程を設置している。

修士課程の講義科目として、現在、民法研究Ⅰ、民法研究Ⅱ、民法研究Ⅲ、商法研究、労働法研究、民事訴訟法研究、および法史学研究（日本）があり、講義および演習科目として、民法研究Ⅰ、Ⅱ、商法研究および労働法研究が設定されている。

博士後期課程では、同基準第4条1項に則り、自立して研究活動を行い、または高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを可能にする教育課程を配している。

同課程では、民法特殊研究Ⅰ、Ⅱ、商法特殊研究の各科目が配置されている。

現在、私法学専攻における設置科目が減少しているが、法科大学院設置に伴う一時的現象であり、法科大学院が軌道にのれば、私法領域における各科目は拡充される。修士課程における設置科目は、減少しているので、もっと増やす必要がある。また、博士後期課程についても設置科目が極端に少ないので、もっと増やす必要がある。これは、上記法科大学院設置に伴う理由と、さらに担当者が段階を経て（修士課程の講義→演習→博士後期課程）、担当することになっているためであり、早晚、修士課程と同じ科目が博士後期課程にも設置される予定である。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(単位互換、単位認定等)

他大学院との単位互換制は、採用していない。

単位認定は、『2005年度大学院要項』にもとづき、実施されている。大学院によっては、相対評価を採用するむきもあるが、本専攻科では、人数が多くないので、各担当者の評価に委ねている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生、外国人留学生等に対する教育上の配慮としては、私法学専攻全体としての定まった教育課程編成を組み立ててはならず、各担当者に委ねられている。各担当者は、当該院生のバックグラウンドに配慮した指導に心がけている。

なお、外国人の論文に関しては、とくに日本語という指定はなく、英文での提出も可能である。

(生涯学習への対応)

社会人再教育を含む生涯学習として、たとえば官庁から修士課程へ2年間派遣されてきた例がある。

(研究指導等)

私法学専攻は、全体として少人数なので、指導教授のきめ細かな指導が実施されている。院生は、できるかぎり早い段階で修士論文または博士論文のテーマを設定し、演習または研究指導において、テーマに沿った指導を受けるとともに、講義の履修について、隣接科目の履修が奨励されている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育効果の測定基準やそのための特別の組織は、設定されていない。私法学専攻の教育方法は、少人数という特性を活かし、全体的にマンツーマン方式で進められている。院生は、あらかじめ配布される『大学院開講科目一覧 大学院担当教員の覧』を読み、自分にもっともふさわしい科目と教員を選択することができる。

研究者としては、これまで2人の課程博士(法史学、商法)を輩出し、それぞれ他の大学で専任教員の職についている。課程博士の学位をもたなくても、大学の専任講師、非常勤講師を務めている後期博士課程単位取得者が何人もいる。

また、修士課程を経て、司法試験、税理士試験、行政書士試験など、高度な法学の知識を要する各種試験に合格し、実社会で活躍している修了生も多数存在する。

(成績評価法)

私法学専攻は、修士課程および博士後期課程ともに、他研究科・専攻科と同様、院生に周知徹底されている『2005年度 大学院要項』にもとづいて、成績評価している。

(教育・研究指導の改善)

私法学専攻としては、「教育・研究指導の改善」のための委員会等を設けていない。少人数教育な

ので、受講生の反応が直接、指導教員に反映し、各教員が教育内容・方法の改善に努めている。

各担当者が毎年、『大学院要項』で、年間講義予定（『シラバス』）を記述している。ただし、この『シラバス』には、やや抽象的な記述が多いように感じられるので、より具体的な記述が求められる。

(3) 国内外における教育研究交流

私法学専攻として、制度的に国内外における教育・研究交流体制をとっていない。学部には、国外・国内長期在外研究、国外短期在外研究制度、国外学術会議への出張制度があり、それらを活用できる体制になっている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

課程博士の学位については、外国語（1カ国語で実施）試験と論文審査に合格することにより授与される。提出論文は、最初に法学研究科の全員に配布され、水準に達していることの合意があった後に、専門審査委員（主査1人、副査2人）を選出し、その審査にもとづき、最終的に全委員の審査によって、決定される。かつて、最初に専門審査委員のみの審査がなされ、それにもとづいて全委員の合否が判定されるというシステムをとっていたことがあったが、現在では、提出論文が最初から全委員の目にふれるので、客観性、透明性の度合いが大きくなっている。

修士の学位については、所定の単位を満たしていることを前提に、提出論文が主査1人、副査2人の専門審査委員による審査と面接試験を経て、法学研究科全体の決定により授与される。

私法学専攻は、修士号を平成16（2004）年度2人、平成15（2003）年度5人、平成14（2002）年度9人、平成13（2001）年度9人、平成12（2000）年度10人に授与している。

(課程修了の認定)

所定単位を取得していることと、提出論文と面接の結果を考慮して、法学研究科委員会によって課程修了が認定される。

標準修業年限未滿での修了については、大学院学則において、修士課程については、「特に優れた研究業績をあげた者の在学期間は……修士課程に1年以上在学すればたりるものとする。」と規定し、博士後期課程についても同一の規定をしている。

〔経営学研究科〕

【現状・問題点】

(1) 教育課程等

(経営学研究科の教育課程)

駒澤大学大学院学則は、本学の教育理念「行学一如」に則り、教育目的を次のように定めている。

「駒澤大学大学院は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学部における一般的並びに専門的教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」

経営学研究科は、上述の本学教育目的のもと、経営学教育の分野において、(1)学術研究の推進と共

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

に、国際的貢献の成果を挙げることに、(2)高度な研究者・専門家を養成すること、(3)高度な専門知識・能力を有する専門的職業人（公認会計士や税理士等）を養成すること及び、(4)国際的貢献の一環としての海外留学生や社会人の受け入れを推進し、その教育の実を上げて学位授与に結びつけることなど、多様な社会的要請に対応した教育目的を掲げている。

開講科目は、経営学、経営科学、会計学および経済学と4つの分野から成り、それぞれ理論・政策・歴史・技術等について、修士課程では講義・演習、博士後期課程では特殊研究（研究指導）がある。また、専門研究においては外国語の学力が特に要求されるので、修士課程に英米、独、仏の各外国文献研究の科目を設けている。

また、平成16（2004）年度からカリキュラムを全面的に見直して、社会のニーズに適応した科目の新設と科目名称の変更を行った。これと共に担当教員も若手の助教授を積極的に任用している。

以上は、修士課程および博士後期課程に共通するところである。

修士課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」を目的としている。その目的を達成して結果を出すべく、院生が研究科に入学するまでに獲得した基礎学力の上に経営学の専門分野において国際社会に通用する高度専門的な学識を身につけ、研究意欲の旺盛な研究者・専門家を育成することを目指している。開講科目は、経営学、経営科学、会計学および経済学と4つの分野から成り、それぞれ理論・政策・歴史・技術等についての講義・演習が23科目開設されている。また、専門研究においては外国語の学力が特に要求されるので、英米、独、仏の各外国文献研究の科目を設けている。これまで修士課程ではカリキュラム変更の不徹底さの問題点を抱えていたが、平成16（2004）年度からはカリキュラムを全面的に見直して、社会のニーズに適応した科目の新設と科目名称の変更を行った。特に、平成17（2005）年度より専門職業会計士の試験志望者のために、会計学の隣接科目として租税法（講義と演習）を開設した。

博士後期課程は、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的としている。開講科目は、経営学、経営科学、会計学および経済学と4つの分野から成り、それぞれ理論・政策・歴史・技術等についての特殊研究（研究指導）が13科目開設されている。修士課程に比べると博士後期課程は開設科目数が少なく、硬直化の嫌いがある。その一因は、博士後期課程の教育・授業の必要性に依らずに、また他の関連する研究科を顧慮することなく、学部教員が「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」および「大学院担当教員の委嘱に関する規程」にもとづき教員経験年数に従ってほぼ機械的に大学院担当教員に昇格し、学部担当科目にほぼ相当する科目を教授するという慣行にあるといえる。この問題を改善すべく、現在経営学研究科では博士後期課程担当教員の任用基準を緩和し、若手の助教授を積極的に任用し、開設科目を増加させる途上にある。学部や修士課程に劣らないだけの開設科目の充実を図ることが喫緊の課題である。

経営学研究科は駒澤大学経営学部に在籍する教員を基に構成されており、各教員の学部担当科目に相当する講義と演習、研究指導が大学院の科目として開設されている。しかし、学部所属の専任講師や助教授1、2年目の教員は大学院を担当しておらず、非常勤講師の任用も少ないため、開設科目は学部ほど充実していない。また、カリキュラムを決定する学部教授会と大学院研究科委員会がそれぞれ個別に開催されているため、両者の有機的連関が形成されていない。平成16（2004）年度からは大

学院はカリキュラムを全面的に見直して、社会のニーズに適応した科目の新設と科目名称の変更を行った。一方、学部での科目名称は改革が進んでおらず旧来のままであり、学部と大学院の教育連関を考えた場合、適切ではない。早急に学部側のカリキュラム見直しを進め、大学院科目との有機性を整える必要がある。

経営学研究科には、修士課程2年と博士後期課程3年の大学院課程を開設している。両者は本来ならば最終的に博士の学位を取得すべく有機的に関連すべきである。しかし、現状では修士課程は毎年ほぼ定員を満たし開講科目も多いのに対して、博士後期課程は開講科目も少なく、現在1名が在籍するのみであり、両者の関係は有機的になっていない。博士後期課程の充実を図るためにも経営学研究科全体の教育研究の内容、水準を魅力あるものにし、5年間の教育研究によって課程博士を取得できるよう組織的に取り組んで行かなくてはならない。

(単位互換、単位認定等)

経営学研究科では指導教授が認めた場合には学内の経済学研究科及び商学研究科の講義科目の中から10単位まで履修が可能である。これは大学院学生に豊富な学習機会を提供するために実施しているものであり、研究科相互間で『シラバス』と時間割の交換を実施している。

一方、他大学院との単位互換については単位互換を実施していない。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

修士課程では9月入学試験で社会人特別入学試験・外国人留学生入学試験、2月入学試験では外国人留学生入学試験を実施し、社会人学生・外国人留学生を受け入れている。

社会人学生に対しては入学試験時に小論文、面接口試、研究計画書(1,000字程度)を課しているが、一般学生が受験する専門選択試験科目、英語が課されていない。また、外国人留学生に対しては入学試験時に専門選択試験科目(経営学、経営科学、会計学、経済学から1科目選択)、面接口試、研究計画書(日本語の場合1,200字程度、英語の場合800~1,000Words程度)を課しているが、一般学生が受験する英語が課されていない。そこで、経営学研究科の基礎となるべき学部・学科以外の出身者には、当該専攻の基礎学部出身と同等の基礎学力を充足させるため、指導教授が必要と認めた場合、在学中、大学院の正規授業科目以外に学部で開講している関連基礎科目の特別履修を課すようにしている。修士課程は学年定員が5名と少人数で社会人学生・外国人留学生の比率も高くないため、組織的取り組みは実施していない。教育上の配慮はもっぱら指導教授と学生のコミュニケーションや授業担当教員同士の相談によっている。

今後、社会人学生・外国人留学生比率の上昇、学生数の増加が予想される際には、教育指導上の問題共有、組織的取り組みが必要となろう。

博士後期課程では入学試験の時点で社会人学生、外国人留学生を特に区別していない。

(生涯学習への対応)

修士課程では社会人特別入学試験を実施して社会人学生を受け入れているが、教育課程上一般学生との区別をしていない。これ以外に生涯学習への対応の予定はない。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(研究指導等)

修士課程においては、標準修業年限は2年であり、所定の授業科目を30単位以上修得し、研究指導(演習)を受け、そして学位論文を提出、審査・最終試験に合格しなければならない。

博士後期課程においては、標準修業年限は3年であり、その特殊研究・研究指導は、一人の指導教員に委ねられている。

修士及び博士の学位論文は、研究指導(演習)担当教員(指導教授)の指導のもとで作成され、その承認を得て提出する。学位論文の審査に当たっては、指導教授が主査、その他2名の教員が副査となり、厳正な口頭試問が行われる。

履修科目選択に当たっては、ただ学生の自主的選択だけに任せるわけではなく、学生個人の興味・関心にも配慮しながら、指導教授の指示を受け、研究テーマに関連の深い全科目にわたって履修するように経営学研究科として指導している。

大学院学生は研究するテーマに従って指導教授を選ぶ。修士課程の場合、一般的に1年次に指導教授の講義と演習、2年次に演習を履修する。学生への指導は小規模大学院の長所を活かし、学問理論の紹介にとどまらず、論文の書き方、読書の方法、卒業後の進路相談など手厚い指導を実施している。

複数指導制は、採用していない。修士課程では、2年間の修得単位の平均点と修士論文の点数を総合的に判断して順位づけをし、第1位の修士課程修了者を卒業式の際に表彰する制度がある。また、現在までのところ、研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望の事例はない。もし発生した場合には、学生本人の変更希望理由、これまでに学生が研究してきた学問内容と体系性、適切な教員の有無等を勘案して個別に対応する予定である。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

単位認定については、各教員の指導のもとで研究を行い、各教員がレポートを求めたり、各時間ごとの研究発表あるいは年度末の筆記試験または口頭試問を加えて評価を行っている。受講生数が少ないこと、科目が経営学・会計学・経営科学・経済学と多系統にわたっていて特性が異なることもあり、各教員によって評価基準が異なっている。この点、教育研究指導上の効果を総合的かつ系統的に測定する方法が確立されているとはいえないが、大学院学生の成績が教員が設定した絶対基準に達したかどうかという点での教育効果の測定は実施されている。

経営学修士の学位取得者および博士後期課程の満期退学者の多くは、大学等の教員、または専門的職業人として活躍しており、研究科の掲げる教育研究目標はおおむね達成されているといえるが、博士の学位が未だ授与されていないこと、その結果「課程によらないものの学位論文の提出」が見られないことは、今後取り組むべき課題といえる。

(成績評価法)

修士課程においては、標準修業年限は2年であり、所定の授業科目を30単位以上修得し、研究指導(演習)を受け、そして学位論文を提出、審査・最終試験に合格しなければならない。

博士後期課程においては、標準修業年限は3年であり、その特殊研究・研究指導は、一人の指導教員に委ねられている。この在り方を変えて、副指導教授制を採用し、2ないし3人の教員から指導が

受けられるように改めることが考えられる。それによって院生の研究テーマの精練や研究姿勢の涵養が期待できる。

(教育・研究指導の改善)

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的取り組みとして、駒澤大学では全学的に駒澤大学FD推進委員会を設置し、教員相互の能力向上を研究している。具体的活動例としては講演会の開催や『FD NEWSLETTER』の発行がある。FD推進委員会小委員会では「授業評価」、「メディアの活用」、「成績評価の手法」、「講義法」などをテーマに座談会も実施している。しかし、これらの取り組みはほとんどが多数講義かつ高等教育初期の学部学生を対象にしたものであり、経営学研究科においては、大学院学生を対象とした改善研究は学部教育改善の延長という視点で教員が個人的に取り組んでいるにすぎない。まずは学部での教育・研究指導方法の改善が一定の成果を得た段階で、次に大学院向けの改善が研究されることになろう。

経営学研究科では修士課程・博士後期課程の開講全科目に関して担当教員が『講義内容』・指導内容について記したものを製本した『シラバス』を全大学院学生に配布している。各科目毎の小項目としては「講義のねらい」、「指導方法・スケジュール」、「成績評価の方法」、「テキスト」、「参考書」の5つがあるが、全科目においてすべての項目が明記されているわけではない。専門性や科目特性、指導方法の違いを考慮すると全科目を同一要領で書くことが必ずしも適切とは限らない。しかし、少なくとも『シラバス』に目を通しただけで講義のアウトラインが把握できる程度にまでは記入するよう教員間の最低限度の約束事を設定する必要がある。

駒澤大学では、平成16(2004)年度より全学的に学部学生対象の「学生による授業アンケート」を無記名式で実施しているが、大学院学生を対象としたものは未だ実施していない。経営学研究科の修士課程、博士後期課程合わせた総在籍学生数は13名と少数であり、フェイストゥーフェイスのコミュニケーションが可能な規模なので現在のところ導入の予定はない。

駒澤大学では大学院学生を対象にした調査としては初めて平成15(2003)年7月に「学生生活実態調査アンケート」を全学的に実施した。無記名による選択式・自由記述式併用の標本調査である。質問は生活全般に関するものに加えて、大学院学生の教育研究環境に関する実態と満足度、不満点、悩みを問うものである。調査結果は集計、公表されたが、経営学研究科においては大学院担当教員全員が目を通したわけではなく、組織的分析もまだ実施されていない。まずはアンケート調査の結果を全員に周知し、その上で今後の大学院学生の教育研究活動の改善にフィードバックできるよう早急に日程を組みたい。

(3) 国内外における教育研究交流

駒澤大学は、国際交流の拠点として国際センターを設置し、学生においては交換留学、短期語学セミナー、教員においては在外研究制度を導入し、国際交流を積極的に推進しようとしている。しかし、これらはあくまで学部が中心であり、少人数制の大学院にとっては負担が大きく対象を広げられないのが現状ではある。ますます社会・研究における国際化が一段と進んでいる現状を考えると、長期的課題であったとしても国際化について真剣に取り組んでゆくことを考えなくてはならないであろう。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

経営学研究科としてではないが、その基となる経営学部の教員に対しては長期（1年）の期間で年に1名ずつの在外研究の機会が与えられている。この5年間では1名の教員が英国での在外研究を実施した。また、大学として英文による『KOMAZAWA UNIVERSITY KOMAZAWA JUNIOR COLLEGE CATALOGUE』を2年に1回発行している。その中で経営学研究科で開講されている全科目と全担当教員が紹介されている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

経営学研究科の学位論文の審査は、駒澤大学学位規程に基づき、修士課程（原則2年以上在学、例外は優秀者1年以上在学のうえ、30単位以上修得）および博士後期課程（原則3年以上在学、例外は修士課程同様1年以上在学し必要な研究指導を受ける）ともに所定の条件を満たしたものが、審査対象となる修士論文ないし博士論文を提出しなければならない。なお博士の学位に関しては、上記の課程を経たものの外に、課程によらないいわゆる論文博士の制度がある。

修士課程については過去5年間にそれぞれ5名、5名、6名、4名、3名の者に学位を授与している。学年定員が5名であることを考慮すると、修士課程の学位授与状況は適切であると言える。一方、博士後期課程については在学者は少数ながら存在しているが、過去5年間、課程博士・論文博士ともに授与実績がない。経営学研究科としては学位の安易な乱発を決して望んではないが、博士後期課程を設置している以上、優秀な人材を募集し、教育研究水準を高め、社会に輩出することは責務だと考えている。そこで、大学院学生の学位授与を促すために平成17（2005）年度現在、博士後期課程満期退学制度廃止と単位取得退学制度の導入を検討し、また年度始めの研究計画書提出義務化、年度末の研究報告書提出義務化について議論し、平成17（2005）年度内に一定の制度化を試みようとしている段階である。

学位論文の審査は、審査対象となる論文につき審査委員会を構成し指導教授を主査とし、さらに2名の副査によって行っている。審査委員は論文審査および口試などの最終試験を行い、研究科委員会に審査結果を報告し決定する。さらに全学・大学院委員会の議を経て学長名による学位が授与される。学位は多段階かつ複数者による審査を経て授与の可否が決定しているため、透明性・客観性は十分確保されている。

これまで経営学研究科においては、外国人留学生に対して修士号を授与した事例は多数あるが、課程博士・論文博士を輩出したことはない。修士課程の留学生に学位を授与するにあたっての日本語指導は基本的に各指導教授に一任されている。特別に日本語指導が必要と思われる場合は、個別に課題を出す等の方法で対処している。2年間という限られた年限で所定の単位を履修し、修士論文を書き上げる必要があるため、日本語指導に必要以上に傾倒するわけにはいかない。よって入学後の日本語指導より、むしろ論文作成に必要な日本語能力、作文力、論理力、読解力が備わっているかを入学試験時に見極める重要性の方が高いであろう。

(課程修了の認定)

修士課程の標準修業年限は2年であるが、特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとするという規程がある。また博士後期課程の標準修業年限は3年

であるが、特に優れた研究業績を上げた者の在学期間は、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとするという規程がある。ただし、経営学研究科においては未だいずれにも該当した例がない。

〔法曹養成研究科（法科大学院）〕

【目標】

本法科大学院のカリキュラムは、1年次はすべて必修、2年次はほぼ必修であり、3年次になってようやく選択となる。3年次の科目は多くが展開・先端科目であり、将来どのような法曹を目指すかによって決まる。したがって、法科大学院における法曹養成教育の中心は、1年次と2年次の必修科目となる。法科大学院では、国民に信頼される、一定の能力を備えた法曹を養成することである。

【現状・改革の方策】

(1) 教育課程等

（法曹養成研究科（法科大学院）の教育課程）

(A) 教育課程編成の考え方

法曹養成に特化した教育を行うという法曹養成研究科（法科大学院）の理念・目的に即して、以下の①～⑥の科目群により、教育課程を体系的に編成している。

① 法律基本科目（54単位必修）

法律基本科目とは、法曹として必要な基本的法分野についての科目であり、法律実務基礎科目および展開・先端科目を履修する上で、その理解と修得が必要な科目である。以下の法律基本科目を開講する。

「憲法学」、「行政法学」、「民法学Ⅰ（民法総則および物権法領域）」、「民法学Ⅱ（契約法）」、「民法学Ⅲ（不法行為法等）」、「民法学Ⅳ（親族法・相続法）」、「企業法学」、「民事訴訟法学」、「刑法学」、「刑事訴訟法学」、「憲法特別演習」、「行政法特別演習」、「民法特別演習Ⅰ」、「民法特別演習Ⅱ」、「企業法特別演習」、「民事訴訟法特別演習」、「刑法特別演習」、「刑事訴訟法特別演習」、「民事法総合演習Ⅰ」、「民事法総合演習Ⅱ」、「民事法総合演習Ⅲ」、「刑事法総合演習」。

② 法律実務基礎科目（7単位必修・3単位選択必修）

法律実務基礎科目とは、法曹養成に特化した教育を行うために、法理論教育を中心としつつ、実務教育の導入部分または理論と実務との架橋を強く意識した科目である。以下の法律実務基礎科目を開講する。

「法律情報」、「法曹倫理」、「民事訴訟実務基礎論」、「刑事訴訟実務基礎論」、「民事裁判演習」、「刑事裁判演習」、「リーガル・クリニック」、「エクスターンシップ」、「ローヤリング」。

③ 基礎法学科目（2単位選択必修）

基礎法学科目及び隣接科目とは、法曹としての視野の広がりや法に対する根本的な知見と理解とを獲得し、もって法に対する深い理解の獲得を目的とした科目である。基礎法学科目として、以下の科目を開講する。

「法哲学特講」、「法史学特講」、「アメリカ法特講」、「EU法特講」、「法社会学特講」、「法思想史特講」。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

④ 隣接科目（2単位選択必修）

隣接科目として、以下の科目を開講する。

「行政学特講」、「会計学特講」、「経営学特講」、「心理学特講」、「社会政策特講」。

⑤ 展開・先端科目（18単位選択必修・6単位選択）

展開・先端科目とは、法曹として専門法分野を確立するための基礎を獲得するための科目である。展開・先端科目については、その合理的な履修と学修を確保するため、企業法務コース、市民法務コース、公共法務コース、刑事法務コース、国際法務コースの各コースを置き、企業法務コースおよび市民法務コースを主コースとし、このいずれかを主コースとして選択しなければならない。

選択した主コースに配当されている科目から、6科目12単位を選択して履修しなければならない。

選択しなかった主コースを含め、これに公共法務コース、刑事法務コース、国際法務コースの中から1コースを副コースとして選択し、そのコースに配当されている科目から、3科目6単位を履修しなければならない。

各コースに開講される展開・先端科目は、以下のとおりである。

《企業法務コース》

「ビジネス法務特講」、「企業ファイナンス法特講」、「経済法特講」、「証券取引法特講」、「有価証券法特講」、「金融法特講」、「電子商取引法特講」、「知的財産権法特講」、「信託法特講」、「登記法特講」、「労働法特講」、「民事執行・保全法特講」、「倒産処理法特講」

《市民法務コース》

「家族法特講」、「家事紛争法実務特講」、「消費者法特講」、「金融法特講」、「倒産処理法特講」、「保険法特講」、「信託法特講」、「不動産私法特講」、「登記法特講」、「労働法特講」、「社会保障法特講」、「情報法特講」、「税法特講」

《公共法務コース》

「行政救済法特講」、「地方自治法特講」、「税法特講」、「不動産公法特講」、「社会保障法特講」、「環境法特講」

《刑事法務コース》

「刑事政策特講」、「経済刑法特講」、「少年法特講」、「犯罪心理学特講」、「法医学特講」

《国際法務コース》

「国際公法特講」、「国際私法特講」、「国際取引法特講」、「国際人権法特講」、「国際経済法特講」、「国際組織法特講」。

⑥ 発展演習科目（2単位選択必修）

発展演習科目とは、1年次および2年次における科目の修得の上に、さらなる法運用力の深化のための科目であり、3年次に配当する。これらの科目は、上記①から⑤の各科目の履修の上に、その仕上げとして、さらに深い修得を希望する分野の学修を可能とさせるものであり、以下の科目が開講されている。「憲法発展演習」、「行政法発展演習」、「民法発展演習」、「企業法発展演習」、「民事訴訟法発展演習」、「刑法発展演習」、「刑事訴訟法発展演習」。

(B) 教育課程編成の特色

① 展開・先端科目の編成

展開・先端科目は、将来、学生が法曹としての専門分野を確立するために開講される科目である。本研究科においては、企業法務または市民法務を専門分野とする法曹養成を目標とすることから、企業生活および市民生活に必要な主要な法分野の授業科目を開講し、それぞれ「企業法務コース」、「市民法務コース」としてコース制を設け、この主コースのいずれか一つを選択するようにしている。

他方では、複雑化している現代社会における紛争予防または紛争解決のためには、重層的かつ多様な法分野の理解もまた必要である。そこで、これら主コースの他に、「公共法務コース」、「刑事法務コース」、「国際法務コース」も設け、これらコースにも代表的な法分野にかかわる授業科目を開講した上で、主コースとして選択した以外のこれらコースの一つを副コースとして選択することを求め、学生が展開・先端科目の履修の上で、一定の整合性のある履修ができるように工夫している。

② 発展演習科目の開講

1年次、2年次に履修した科目および3年次において履修している科目の学修の上に、さらに特定の法分野につきより深い理解と創造的な思考を行うために、発展演習科目を3年次に開講している。

以上、本研究科の教育課程編成の特色を敷衍したが、高度の専門性が求められる法曹養成のための教育を行うという目的に照らして、各科目群の開講科目の種類は豊富であり、体系的にもバランスがとれていると思われる。なお、法曹養成に特化するという教育上の目的と学生の要望を考慮して、開講科目の統廃合を含む、完成年度後の教育課程の改革の検討を始めている。

(単位互換、単位認定等)

現在、他の大学院との間で単位互換、単位認定等の制度はないが、将来的には制度化を含めた検討を行うことが望ましい。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生等は、職業や家事等のため標準の修業年限を超えて履修を希望する場合に、長期履修学生として4年・5年・6年の3コースから在学期間を設定することができる。ただし、長期履修学生となるためには、入学試験の出願時に所定の手続をして許可を得る必要がある。なお、現在、外国人留学生は在籍していない。

本研究科の時間割は、月曜から土曜まで、1講時(10:00~11:50)から5講時(19:00~20:50)までの間でバランスよく組まれているが、夜間や土曜の時間帯だけで講義を履修することはできず、フルタイムの仕事を継続しながら単位修得をめざす社会人学生には対応していない。また、専業主婦等で育児や介護のために、講義を欠席せざるをえない学生が少なからず見受けられるが、その対応は個々の教員に任されており、教育制度上は特別な配慮はなされていない。

本研究科では、フルタイムの仕事を継続しながら法科大学院で所定の単位を修得することは、時間的な制約等の理由から不可能であると考えているので、夜間や土曜だけで単位を修得できる時間割の

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

設定は今後も行う予定はない。こうした学生については、長期履修学生の制度で対応するか、または各種の奨学金等の充実によって、在学期間中、仕事をしなくても勉学に専念できる経済的環境を提供することで対応すべきと考えられる。他方、専業主婦等で育児や介護のために講義を欠席した学生のフォローについては、制度上の手当てを図るのではなく、オフィスアワー等を利用して各教員が欠席した講義の補習をすることで対応したい。

(専門大学院のカリキュラム)

大学院研究科の教育課程を参照のこと。

(研究指導等)

学生に対する履修指導の適切性を図るため、本研究科では、以下のようなシステムを採用している。

(A) ソクラティックメソッドによる双方向的授業

アメリカのロースクールをモデルとしたソクラティックメソッドを採り入れた対話式授業を中心に、それぞれの異なる経験や考え方を共有しながら、これからの法曹に必要不可欠となる複眼的思考力を養成する。

(B) 少人数教育とクラス担任制

入学定員50名・収容定員150名に対して15名の専任教員を配置し、さらに兼任教員36名・客員教員3名を加えた54名で充実した授業を行っている。また、履修方法、その他のきめ細かい指導については、専任教員によるクラス担任制を採用している。学生番号により割り振られたクラスを設け、これを担当するクラス担任教員により、毎週特定時間に指定したオフィスアワーを設定し、履修及び学修指導を行っている。

(C) 実務研修プログラム

法学の理論のみならず、法律実務の基礎を修得することが重要であるため、「エクスターンシップ」と「リーガル・クリニック」を第一東京弁護士会の協力の下に展開している。

上記のように、各教員はソクラティックメソッドによる双方向的授業を心がけているが、本研究科を開設してまだ2年目であるため、多くの教員は試行錯誤を重ねている。また、オフィスアワーについては、積極的に活用する学生とそうでない学生がいる。クラス担任教員は、担当する学生について、基本的な履修及び学修指導を行っているが、担任教員の学修指導等のあり方・内容について、教員間の合意が必ずしも図られていない。さらに、実務研修プログラムに参加した学生の満足度は非常に高いものの、受け入れ法律事務所数の制約等から、希望する学生の全員が履修できていない状況にある。

今後は、より効率的なソクラティックメソッドによる双方向的授業を実践するため、学生による授業評価アンケート、教員間の授業参観などにより一層積極的に行うこと、少人数教育とクラス担任制については、クラス担任教員の学修指導等のあり方・内容について再度検討し、教員間で周知徹底を図ること、また、学修状況が芳しくない学生については、担任の学生かどうかを問わず、オフィスアワーに呼び出して指導することで成績不良者の発生を未然に防止することなどが重要である。実務研修プログラムの履修を希望する学生については、できるだけ本人の希望がかなうように、受け入れ法

律事務所数の増大を第一東京弁護士会に依頼したい。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育・研究指導の効果を測定するために、進級制を採用している。すなわち、

- ① 進級するためには、各年次から上級年次へ進級するために必要な最低修得単位以上の単位を修得し、かつ、各科目の成績を点数に換算し、履修単位数で除した平均値が一定の基準に達していることが必要である。
- ② 各年次から上級年次に進級するために必要な最低修得単位数は、以下のとおりとする。

修得単位数による進級基準

1年次から2年次	1年次必修修得単位数30単位のうち24単位以上
2年次から3年次	2年次必修修得単位数31単位のうち26単位以上

- ③ 各年次から上級年次に進級するために必要な評点平均値は、以下のとおり換算し、この基準により進級を判定する。

(i) GPAによる進級基準換算表

評価	S	A	B	C	F
評点	4点	3点	2点	1点	0点

(ii) GPAによる評点平均値の換算方法

$$\frac{(S \text{ 単位数} \times 4 + A \text{ 単位数} \times 3 + B \text{ 単位数} \times 2 + C \text{ 単位数} \times 1)}{\div (\text{履修登録した科目の総単位数})} = (\text{評点平均値})$$

上記により算出した評点平均値が2点以上であること。

- (iii) 法律実務基礎科目のうち、P（合格）又はF（不合格）で評価する科目は、②の評点平均値からは除外する。

- (iv) 3年次の基礎法学・隣接科目および先端科目並びに発展演習科目は、それぞれの成績評価を所定の点数に換算するが、これらの平均値は、修了要件とはしていない。

厳格な成績評価等の結果、GPAによる評点平均値が2点未満となり、平成16（2004）年度には進級基準を満たさない学生が数名見られた（1年次生4名、2年次生1名）。今後は、各法律分野のFD委員会および拡大FD委員会において、学生の履修状況に関する教員間の情報交換を緊密にして、進級基準を満たさないおそれがある学生の指導を強化したい。

(成績評価法)

成績評価及び単位認定については、以下の基準に従って行われている。

- ① 成績評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、F（59点～0点）とし、S、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。S評価は、当該科目の履修者の5%、A評価は、当該科目の履修者の25%を基準とし、B、C、F評価については、特に基準を設けない。
- ② 授業においては、平常授業における評価とともに、定期試験の結果を加えて評価し、合格の評価を得た科目については、所定の単位を認定する。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

- ③ 進級基準に達しなかった場合は、当該年次において修得した単位にかかわらず、S又はAの評価を受けた科目を除いて、修了に必要な科目を再度履修しなければならない。
- ④ 法律実務基礎科目のうち、下記の科目については、P（合格）又はF（不合格）により判定する。
2年次……「法律情報」、「ローヤリング」、「エクスターンシップ」
3年次……「民事裁判演習」、「刑事裁判演習」、「リーガル・クリニック」
- ⑤ 3年次の科目については、GPA基準にそって評価を行うが、修了基準としては、GPA制度は採用しない。
- ⑥ 前記③の場合を除いて一定単位の認定を受けた授業科目を再度履修することはできない。

成績評価・単位認定・進級の基準については、専任教員のみならず兼任教員に対しても周知徹底が図られ、厳格な成績評価等が行われている。各科目におけるSおよびAの評価の割合は、おおむね所定の基準の範囲内とされ、単位認定も適切に行われている。今後も、引き続き厳格な成績評価等を行ってゆくこととする。

（教育・研究指導の改善）

教員の教育・研究指導方法の改善を促進し、併せて教員の資質の維持向上を図るために、①分野別FD委員会、②拡大FD委員会を設けている。①は、法律基本科目について、担当科目の『シラバス』および授業内容の検証を行い、教育内容の問題点の発掘や改善を行うために、公法系、民事系、刑事系ごとに組織されている。②は、全体のカリキュラムの調整、公法系、民事系、刑事系の教育内容の有機性を検証するためのものであり、各分野別FD委員会の責任者または研究科長の要請に基づき、適宜、研究科長の招集により開催されている。

他方、すべての授業について、学生による授業評価を実施し、これらを担当教員に開示して、授業運営の参考に利用させている。また、専任教員複数名による授業参観を実施して、授業評価において明瞭となった問題点等への科目担当教員の取り組みにつきこれを評価し、相互の研修としている。なお、問題となった事項については、分野別FD委員会においても資料として提出され、付議されている。

①の分野別FD委員会は、公法系、民事系、刑事系ともに、一月に一回程度開催されている。議論の中心は、授業内容、授業方法、授業で使用する『シラバス』や資料等の改善に関するものであるが、各教員の授業参観の日程調整等もここでされている。また、②の拡大FD委員会は、隔月制で定例教授会終了後に行われている。分野別FD委員会において議論された事項や問題点につき、教授会構成員全員で検討を行い、改善策を模索している。

授業評価に関してであるが、平成16（2004）年度には前期・後期に、平成17（2005）年度には前期に、ともに2種類のアンケート調査を行った。第一のものは中間アンケートであり、授業の形式や内容面について、その時点において問題点を把握し、改善を図るために数回実施されるアンケートである。第二のものは最終アンケートであり、最後の授業の1週間前ないし2週間前に実施されるものである。評価項目数は21に及び、当該結果は、集計後に科目を担当する教員ごとに開示された。各教員は、アンケートの結果を分析し、問題点を検討するとともに、その具体的な改善策を自ら提示した。これらは、小冊子としてまとめられ、全教員および全学生に配布されている。

①の分野別FD委員会、②の拡大FD委員会ともに、開催回数の増加、検討事項の充実が望まれる。なお、授業評価に関しては、評価項目、評価基準、開示方法などについて順次検討する予定である。

(3) 国内外における教育研究交流

国際化に対応するために、本研究科では、国際取引の基幹となっている国際取引法・国際経済法・国際私法、人権問題を扱う上で必要不可欠な国際人権法、国家間関係を規律する国際組織法・国際公法などの科目を開講している。なお、法科大学院という性格上、現段階においては、外国人研究者の受け入れ、国内外の大学院間の組織的な教育研究交流は行われていない。

前記開講科目は、今後さらに国際化していく社会や経済において重要度が高い科目であるが、司法試験に直結しないせいか、あるいは語学力の不安に基づくものなのか、履修を希望する者が低い状況にある。そこで、グローバル・スタンダードな法的思考能力を身につけさせるためにも、学生に対して、前記開講科目の履修を積極的に促す方策を検討している。

(4) 学位授与・課程修了の認定

(学位授与)

本研究科に所定の期間在学し、修了に必要な単位を修得した者には、法務博士（専門職）の学位が授与される。修了に必要な単位数は、必修科目、選択必修科目、選択科目の単位、合計94単位を修得することである。本年度、本研究科最初の修了生が出る予定である。

(課程修了の認定)

標準修了年限は、3年である。しかし、本研究科で行われる法学既修者試験に合格した学生については、1年次に当てられた30単位が認定され2年次から履修するので、2年で修了することが可能となっている。

2年次のクラスにおいては、未修者として入学し1年次から進級した学生と、既修者として2年次から入学した学生が混在しているため、後者の学生の中には前者よりも学力が劣っている者も存在する。そこで、2年次生から入学する既修者については、入学試験で厳格な選考を行うとともに、入学前の事前講義等によって、1年次から進級する学生と同じレベルの学力を修得させる必要がある。

4 学生の受け入れ

【目標】

本学の「建学の理念」とは、「仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶すること」であり「倫理・哲学あるいは宗教について考察する経験を持ち、特に宗教に寛容な態度を養うことによって、自分を啓発すること」である。

学生の受け入れに際しては、この建学の理念について『駒澤 VOICE』（本学大学案内冊子）等を通じ社会や受験生に対し広く周知をはかるとともに、この建学の理念に基づく教育目的に応じた公正で平等な受け入れを行うことが基本的ポリシーである。

〔仏教学部〕

【現状・問題点】

（学生募集方法、入学者選抜方法）

平成17（2005）年度入学試験より本学の一般入学試験は従来どおりのT方式（3科目同一配点型）に加えてS方式（特定科目重視型）も行われるようになってきているが、現在のところ、本学部ではT方式のみを採用している。

「センター入学試験」を本学部が採用したのは平成15（2003）年度入学試験からであり、いまだ経験が浅いが、優秀な学生を確保する上では良い結果を得ている。

「社会人特別入学試験」は学習意欲の積極的な学生を集めるという点でも好ましい傾向を生み出ししており、若い学生に混じって中高年の学生が存することは学習環境にも良い影響を与えている。A方式とB方式の問題点としては、高校間の較差が甚だしい現状にあって、少ないデータから適正な合否判断を下すことが困難なことであり、今なお試行錯誤を繰り返している。ただし、種々の面で門戸を広げたことによって、卒業後に仏教関係の施設や寺院などに全く進む希望を持たない、ただ大学に入ることができればよいという学生も増えて、寺院に戻り住職になろうと希望する寺院出身学生が減少している現象が見られる。ここ数年の傾向として平均して禅学科でも過半数が一般学生であり、仏教学科では6割以上が一般学生であって、寺院出身者の割合が少ない。つまり、本学部の設立当初の本来の僧侶養成機関としての役目が薄れてきている傾向が見られるのが問題である。学力試験という試験を経ない入学生に対し、入学後の学力保証をどうするのかという新たな課題を抱える。

入学試験の多様化に伴って試験実施日が大幅に増大し、各教員の負担は大きくなっており、試験に割かれる時間もかなりの負担となっている。効率の良い分担で個人が過重にならないように行われている。今後の方策として宗門子弟の養成をもっと積極的に進めるために、禅学科と仏教学科とのそれぞれの特色を明確化することが必要であろう。たとえば、禅学科は寺院子弟の募集にウェートを置き、仏教学科は一般家庭の出身者にウェートを置くといった具合にすべきかも知れない。ただ、幸いに宗門子弟の入学率は一般入学試験(B方式)の導入によってかなり改善されつつあるのは喜ばしい。社会のニーズに合わせた魅力ある学部・学科を目指すのか、時代の変化に振り回されずに仏教・禅の伝統を守っていくのか、検討すべき時期にきているといえよう。また卒業未了者や退学者の増加は学部・学科のカリキュラムの内容とも無縁でない。入学後早い段階からの基礎知識の充実を図る必要性

があろう。

(入学者受け入れ方針等)

本学部では、建学の理念に基づいて、仏教、禅の世界観、人間観、社会観に立脚した教育を行うことを基本として学生を受け入れる。

(入学者選抜の仕組み)

本学部で行われている入学試験は「一般入学試験」のほか、「センター入学試験」、「一般推薦入学試験(A方式)」、「一般推薦入学試験(B方式)」、「スポーツ推薦入学試験」、「社会人特別入学試験」、「帰国子女特別入学試験」、「私費外国人留学生入学試験」、「附属高等学校推薦入学試験」、「編入学試験」、「転部・転科試験」である。もともと受験人口が多い学部ではないが、18歳人口の激減期に向かう中、禅学・仏教学という領域からして従来より倍率が下がる傾向が見られる。ただ、真に禅学・仏教学を学ぼうとする者にとっては入学しやすい状況になっている。

(入学者選抜方法の検証)

平成15(2003)年度より禅学科と仏教学科の受験日を別個にしたため、志願者の数はそれぞれ増加したが、両学科に合格した場合、禅学科より仏教学科を志望する者が増え、禅学科を敬遠する傾向も見られる。これは禅という言葉に厳格で堅苦しいイメージがあるためかとも思われるが、両学科の特色をもう少し鮮明にし、魅力あるものに変えていく必要性があろう。

「一般推薦入学試験(A方式)」は成績優秀者を対象としたもので、公募制で小論文と面接口試で選考される。本学部では平成11(1999)年度から採用しており、評定平均値4.0以上か、特定教科(英語)が4.3以上となっている。「一般推薦入学試験(B方式)」は一芸に秀でた者を対象とし、公募制で書類審査と面接口試で選考される。本学部では平成11(1999)年度から採用しており、評定平均値3.2以上となっている。推薦条件は初めは各種検定試験で優秀な成績を取った者と限られていたが、平成17(2005)年度からは本学部の特色として曹洞宗の僧籍を有する者にも門戸を広げた点が挙げられ、かなりの比率で宗門子弟が入学できるようになっている。

「スポーツ推薦入学試験」は実技試験と、受験生が希望した学部の教員が筆記試験と面接試験とをもって合否を判定する。「社会人特別入学試験」、「帰国子女特別入学試験」、「私費外国人留学生入学試験」は筆記試験と口頭試問によって選抜を実施している。とくに社会人特別入学試験は禅学・仏教学という領域から中高年層の志願者も見られ、また私費外国人留学生入学試験もほぼ毎年、志願者がいる。「附属高等学校推薦入学試験」は、附属三高統一試験によって定員の5%の合格者が決定され、これが希望の学部へ振り分けられ、各学部の教授会で書類選考によって合否が決定される。「編入学試験」は専門に関する試験と外国語(英語)の試験、および面接口試によって合否が決定され、短期大学仏教科や他大学出身の入学希望者にとっては有益な制度となっている。「転部・転科試験」は専門に関する試験と外国語(英語)の試験、および面接口試によって合否が決定される。

(定員管理)

特別入学試験の増加に伴って学生採用数全体に占める一般入学試験の比率が年々低下する傾向が見

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

られる。一般入学試験では得点以外の要素がほとんど選抜結果に反映されないのに対し、一般推薦入学試験では受験者の個性や志望の動機、学習意欲などがある程度把握することができる。ただし、現在の入学者選抜方法は多方面からの応募者を受け入れる門戸を開いている点では評価できるが、多様化が質の低下にならないように努める必要性があろう。「スポーツ推薦入学試験」や「附属高等学校推薦入学試験」では人数枠に縛られ、受験者本人が強く希望する学部・学科でないところに入学する例も多く、とくに本学部はそうした傾向が見られる。志願の段階で明確な目的意識や学習意欲が欠如している場合、入学後に授業についてゆけないケースも多く、これを如何に改善するかが課題であろう。

学生収容定員と在籍学生数の比率については、特に問題はない。大学基礎データ（表14）を参照のこと。

（編入学者、退学者）

経済的理由や学年制廃止に伴って学業についていけないで退学する者も増えている。とくに平成15（2003）年度は退学者が禅学科で24人、仏教学科で24人に達し、平成16（2004）年度は禅学科で16人、仏教学科で25人に達している。また各種入学試験の増加は出題・採点・面接など種々の面で教員にとってもかなりの負担になっているのも現状である。

退学者の状況については、大学基礎データ（表17）を参照のこと。

〔文学部〕

【目標】

大学教育の場においては、多様な学生が、さまざまな価値観や目的のもとに集い、相互に啓発することによって、より活力のある教育が実現するものと考えられる。そうした意味において、入学者の選抜方法も多様化を進めてきたのであり、この方向は、さらに推し進められなければならない。

国文学科

【現状・問題点】

（学生募集方法、入学者選抜方法）

国文学科では、以下の複数の入学者選抜方法を採用している。一般入学試験T方式（3科目同一配点型）、一般入学試験S方式（特定科目重視型）、大学入試センター試験利用入学試験、一般推薦入学試験（A方式）、一般推薦入学試験（B方式）、スポーツ推薦入学試験、社会人特別入学試験、帰国子女特別入学試験、外国人留学生入学試験、附属高等学校推薦入学試験、の各入学者選抜方法である。また、3年次への編入学者を選抜する編入学試験を行っている。さらに学内選抜として、2年次・3年次への国文学科への転科を認定する転部・転科試験を実施している。

なお、平成18（2006）年度より、上記の入学者選抜方法に加え、指定高等学校推薦入学試験を新たに実施する。平成17（2005）年度入学試験における、国文学科への入学者の計に対する、各入学試験による入学者の割合は、以下のとおりである。一般入学試験61.3%、附属校推薦入学試験10.6%、公

募推薦入学試験24.5%、その他2.8%である。左の、その他入学試験とは、社会人入学試験、帰国子女入学試験、外国人留学生入学試験等をまとめた数値である。平成18（2006）年度より、指定校推薦入学試験を実施するものの、募集人員がごく少数であるため、上記の割合はほとんど変化がないと予想される。また、この入学者の割合自体も適切なものであると判断される（「大学基礎データ」（表13、表15）を参照のこと）。

（入学者受け入れ方針等）

平成17（2005）年度入学試験においても、国文学科では、社会人1名、留学生3名の入学生を受け入れた。また、スポーツ推薦入学試験による学生や、一般推薦方式（B方式）による、学術・芸術・文化等の分野での特に優れた能力を備えた学生の受け入れなどは、多様な学生構成を導くものとして期待される。また、一般入学試験においても、特定科目重視型の選抜方法を新たに加え、国語の能力の特に高い学生を選抜することによって、国文学研究へのより意欲ある学生の受け入れの実現を図っている。

もっとも、多様な学生の受け入れは、より柔軟な教育課程を前提としたものでなければならない。能力も関心の度合いも様々な学生を、それぞれに国文学研究の要路へと導くための講座として、基礎国語学、基礎国文学Ⅰ・Ⅱ、漢文学を1年次の必須科目として開設している。また、一般入学試験における「国語」の出題範囲は、「国語総合」としているものの、公表しているように、実際には「漢文」は出題していない。そのため、国文学研究において、重要な位置にある漢文読解の能力の育成においては、先の必須科目の漢文学において、漢文訓読の基礎から修得できるような教育内容にしている。こうした基礎的な能力、ことに古典文法や国文学の常識などについても、未修得者ができるだけ早い時期に修得できるよう、教育課程においても配慮している。

（入学者選抜の仕組み）

入学者選抜試験の実施に際しては、主に大学入学センターの立案した年間スケジュールに基づいて、学科内の教員を配分し、問題作成、試験監督・面接口試等の実施、採点、選抜等の実際にあたっている。すべての入学試験方法において、文学部教授会の審議を経ての選抜が行われている。公募による推薦入学試験、指定校・附属校に関わる推薦入学試験等の基準は、入学試験要項によって公表されている。また、一般入学試験（T方式、S方式）における、志願者数、受験者数、合格者数、倍率、合格最低点、大学入試センター利用入学試験における、志願者数、受験者数、合格者数、倍率、一般入学試験（T方式、S方式）における、科目別平均点などをはじめとした、入学試験の基礎データは、毎年の受験生用広報誌に公開している。選抜試験を多様化したため、年間を通じての入学試験に関わる実務は、増加し続けている。ことに、推薦・編入学試験を中心とした入学試験日程が、在学生の卒業論文指導の重要な時期と重なることとなる。こうした点に関わって、在学生の教育に障害をもたらさないような配慮が必要である。また、一般推薦入学試験（B方式）の推薦基準は、現在、(1)特殊技能、(2)学術・芸術・文化分野での優れた能力、(3)各種社会活動において顕著な功績、といったものとしているが、なお曖昧さを免れず、また、異なった分野における能力を同一基準で比較することによる困難は払拭することができない。幅広い分野からの特殊な能力を評価する姿勢を貫きつつも、選抜基準の透明性の側面は再考すべきである。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(入学者選抜方法の検証)

入学試験問題の作成ならびに検証については、入学試験問題出題委員を編成しこれにあたっている。ことに一般入学試験の出題委員の場合、構成員から主任を選出し、その指示のもとに進行計画を立案し、年毎に実施している。入学試験問題の検証に関わる方法は、主にその年度の主任に委任されている。出題等に関わる基礎的な確認事項は当然整備されているものの、学科としての統一的な検証システムの構築は、必ずしも十分とはいえない。また、学外関係者からの意見聴取等の仕組みも導入されていない。全学的な課題でもあるため、入学センター委員会等とも協議しつつ、明確なシステムの構築準備を考慮する必要がある。

(入学者選抜における高・大の連携)

一般推薦入学試験（A方式・B方式）、スポーツ推薦入学試験のいずれにおいても、面接を行っており、その際には高等学校より提出された調査書を精読したうえで、受験生の意思確認や、希望等の聴取にあたっている。ただし、調査書に記載された内容を点数化するなど、合否に直接影響をおよぼすような扱いはしておらず、参考程度の扱いとしている。高校生に対して行う進路相談、指導、情報伝達については、年間に3回行っているオープンキャンパスでの、学科説明会を充実させることで対応している。平成17（2005）年度の場合は、3名の教員による模擬授業を通して、大学で学ぶ内容の具体的な紹介に努めた。また、古典作品の絵巻や日記資料の展示と解説を行い、一方では、学生主体によって作成した学科紹介ビデオの上映などを通じて、多面的な情報伝達を行った。同時に、高校生や保護者との個人面談の時間をも設けることによって、より個別的な相談にも応じるよう努力している。また、各高等学校で行われている進路相談会における、模擬授業の出張講師派遣の要請にも、全面的に応じるよう努めている。さらに、附属高校の入学予定の生徒に対しては、入学までの学習準備についての、具体的な指導のための特別講義を毎年行っている。今後は、高等学校の教員との懇談の場の設定や、例年行っている、国文学大会での講演内容の高等学校への周知活動なども考慮されるべきである。

平成17（2005）年度、駒澤大学として高大一貫教育にどのように取り組むべきか、具体的には、附属3高校の教養教育の見直し、生徒の学力向上、大学における導入教育との連携強化を検討することを目的として、「駒澤大学高大一貫教育検討委員会」（委員長は副学長）が設置された。第1回の委員会が平成17（2005）年7月21日に開催されたばかりであるが、平成17（2005）年度末までには学長宛に答申がまとめられる。

(科目等履修生・聴講生等)

科目等履修生・聴講生の受け入れについては、国文学科として積極的に行っている。科目等履修生・聴講生ともに、出願できる者は、高等学校を卒業したもの、またはこれと同等以上の学力があると認められた者としている。科目等履修生の履修可能単位数は、年間28単位以内、聴講生の聴講可能科目数は、年間5科目以内である。選考については、ともに、当該科目担当教員があたり、国文学科での検討および文学部教授会の議を経て、学長が許可している。科目等履修生が当該授業科目の試験に合格した場合は、単位を認定し、成績（単位修得）証明書を交付し、聴講生には、聴講証明書が交付される。また両者ともに、本学図書館やその他必要な施設の使用が認められている。国文学科でも

例年、数名の科目等履修生を受け入れているが、科目は、国語科の教員免許状の取得に関わる教職課程関係の講座が大部分である。一方、学部の講座についての聴講希望は、近年あまり多くはない。これは社会人特別入学試験等の実施にともなって、聴講という形より、より積極的に入学や編入という形をとる学生が多くなったためであると思われる。ただ、それらは学費の面における負担が大きいこともあり、科目等履修生・聴講生の制度は今後もさらなる充実が必要である。

(外国人留学生の受け入れ)

国文学科では、外国人留学生入学試験によって、外国人留学生の受け入れを行っており、毎年、若干名の留学生が継続的に入学している。入学試験においては、古典を含む日本文学の基礎について問う筆記試験と面接口試を課しており、その結果によって、留学生の本国地での教育内容や能力等についての総合的な判断を行っている。

受け入れに際しての既修得単位の認定基準については、他の一般入学生と同じ条件であるが、留学生の出身学校の学位授与権の有無などを総合的に勘案することによって認定している。また、入学後の単位認定も一般入学生と同様であるが、外国人留学生の場合には、外国語科目として、「日本語」科目を第1または、第2外国語として履修すること、教養科目には、「日本事情」科目を含めて履修することを課している。この「日本事情」科目については、国文学科の専任教員も講座を担当しており、留学生の単位認定の適切性について具体的な把握を行っている。また、海外協定校との交換留学生の受け入れに際しては、国文学科の専任教員が指導教員を受け持ち、卒業時まで継続的な学習指導を行っている。これらを通して、今後もより細やかな対応を継続する必要がある。

(定員管理)

国文学科における、入学定員は125名、編入学定員は25名である。平成17(2005)年度の、1年次の学生数は142名、2年次の学生数は149名、3年次の学生数は177名、4年次の学生数は207名である。編入学生数は54名。収容定員571名に対して、在籍学生総数675名の比率は、1.18である。欠員はなく、定員超過についても著しい数値ではないと判断される。定員充足率は、現在のところ良好と判断してよいと思われる。

(編入学者、退学者)

国文学科における退学者は、平成14(2002)年度は27名、平成15(2003)年度は22名、平成16(2004)年度は17名と、漸減の傾向にある。内訳は、平成16(2004)年度の場合、1年次生1名、2年次生3名、3年次生1名、4年次生12名であるが、4年次生に大半が集中するのは、留年生が滞留するためであり、例年の傾向であるといえる。退学理由は、一身上の都合、家庭の事情、経済的理由、就職等である。これらの情報については、教務部より毎月提示される「学籍異動報告資料」によって学科会議において確認し、すべての教員の周知事項とされている。

編入生・転科学生については、4月の入学時点において、一般入学生とは別個にガイダンスを行い、状況把握に努めている。また、3年次生を対象として開講している国語国文学演習における指導教員が、それぞれにとって、もっとも身近な相談者となっている。さらに、学長課外講座としての「編入学生ウエルカムパーティー」の開催は、学科教員と編入生等との、より親しい歓談の場として

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

機能しており、今後も継続的な開催が望まれる。

英米文学科

【現状・問題点】

（学生募集方法、入学者選抜方法）

現在、学科の学生募集の方法は、(1)一般入学試験（定員125名）、(2)附属高等学校入学試験（定員18名）、(3)スポーツ推薦入学試験（定員6名）、(4)社会人入学試験（若干名）、(5)帰国子女入学試験（若干名）、(6)外国人留学生入学試験（若干名）、(7)一般推薦入学試験〔A方式、B方式〕（25名）、(8)編入学試験〔3年次より〕（定員25名）、(9)転部・転科試験（若干名）、(10)大学入試センター試験利用入学試験（5名）等によって行われ、入学者選抜方法は、一般入学試験は国語、社会、英語の3科目、スポーツ推薦入学試験・社会人入学試験・帰国子女入学試験・外国人留学生入学試験・一般推薦入学試験〔A方式、B方式〕等は論文と面接試験、および編入学試験ならびに転部・転科試験は論文と英語によってそれぞれ行われている。なお、附属高等学校入学試験は、評定平均値が4.0以上に達している者は無試験で選抜されている。

これらの様々な入学試験方法の多様化によって個性的な学生が増え、一般入学試験で入学してきた学生にも良い刺激となっている。

（入学者受け入れ方針等）

入学試験の多様化を通して個性的な学生をより多く受け入れながら、英語のコミュニケーション能力の向上を目指したカリキュラムによって個々の特質を伸ばすことを目標としている。また、文学への造詣を深め、実用的な英語力の習得を目指す以外にも、英米圏の国々の歴史、文化、社会的な背景にも目を向けながら世界の国々への理解を深めなければならない。

そのため、入学者の受け入れに関して、一般推薦入学試験〔A方式、B方式〕の面接試験は主に英語で行われており、実用的な英語力の習得が入学後も向上するような方法の具体化が工夫されるべきである。

（入学者選抜の仕組み）

一般入学試験以外のそれぞれの入学者選抜試験はできるだけ、入学者としてふさわしい英語の基本的な力が習得されているかどうかを計るために、論文や英語の試験は、問題の作成も含めて適切に実施されている。一般入学試験の入学者選抜基準は、3科目同一配点型なので、その公明性や透明性は非常に高いといえる。

また、入学者選抜と、その結果の公正性・妥当性については、個々の入学試験の後に開かれる学科内の会議等によって細かく検討され適切に保たれている。

（入学者選抜方法の検証）

各年の入学試験問題を検証する仕組みについては、特別な委員会を配置して検討してはいるが、個々の入学試験問題について不適切な点が指摘された場合には、すみやかに検討、改善するように努

力している。また、入学者選抜方法の適切性について、学外関係者等から意見聴取を行うことは現在実施していない。

(入学者選抜における高・大の連携)

一般推薦入学試験〔A方式、B方式〕とスポーツ推薦入学試験の2つの推薦入学試験で実施している。高等学校から推薦された者の入学基準の合否については、公正かつ妥当な選抜方法によって判定されているため、高等学校との関係の適切性は十分に保たれている。入学者選抜の際には、高等学校の「調査書」については、その内容には細かな配慮を加え、十分判断材料として受け入れている。

また、高校生に対する進路相談、指導、その他これに関する情報伝達については、現在7月(2回)と10月(1回)に実施されているオープンキャンパスで対応しているが、将来はその回数を増やすことも必要であろう。

平成17(2005)年度、駒澤大学として高大一貫教育にどのように取り組むべきか、具体的には、附属3高校の教養教育の見直し、生徒の学力向上、大学における導入教育との連携強化を検討することを目的として、「駒澤大学高大一貫教育検討委員会」(委員長は副学長)が設置された。第1回の委員会が平成17(2005)年7月21日に開催されたばかりであるが、平成17(2005)年度末までには学長宛に答申がまとめられる。

(科目等履修生・聴講生等)

科目等履修生・聴講生等の受け入れについては、制度がすでに実施されており、希望する者が適切に自由に利用できるようになっている。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人留学生の受け入れについては、外国人留学生入学試験の実施によって適切に対応している。特に英語の習熟度の判定については、面接口試や論文等によって細かく見ながら決定している。また、日本語の能力についても、公認の「日本語能力検定試験」である一定の水準に達している者を選抜している。

なお、入学後は一般の日本人学生と同じように単位認定は適切に行っている(「大学基礎データ」(表16)を参照のこと)。

(定員管理)

平成17(2005)年度在籍者数は、1年次172名、2年次155名、3年次184名、4年次220名、総数731名である。在籍学生数は収容定員(125名)の1.25倍であり、現状では若干この比率を是正する必要があると思われる。5年前の収容定員である158名に比べればかなり是正されているようである。少子化の影響もあるため、徐々に改善してゆくつもりであるが、定員充足率との関連で、組織改組を実施する予定は現在はない。

(編入学者、退学者)

編入学定員と編入学者数の比率は、平成17(2005)年度は1.04倍(50:52)であり、極めて適切と

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

言える。

退学者数は、平成14（2002）年度は29名、平成15（2003）年度は19名、そして、平成16（2004）年度は13名であり、その数は徐々に減少している。また、退学理由についてもそれぞれ詳細な報告がなされており、英米文学科としても退学者数が増加しないように、カリキュラムの改正や学生に対する指導によって対応している。また、3年次ゼミ、4年次ゼミの導入や、1・2年次のクラス担任制の実施によって学生指導も密にしている。

また、編入学生および転部・転科学生の状況は現状では適切である。3年次編入生や転部・転科の学生については、オリエンテーションでゼミやカリキュラムについての説明会を特別に開いて適切な進路指導を行い、その後も卒業時まで細かな教育的な指導を実施している。

地理学科

【現状・問題点】

（学生募集方法、入学者選抜方法）

各種の入学試験の募集定員、志願者、合格者、入学者は「大学基礎データ」（表13、15）に示されるとおりである。まず、地理学科では、文学部他学科と同様、学力試験である一般入学試験（特定科目の配点を高くしたS方式を平成17（2005）年度入学試験から導入することにより、二方式がある）と、大学入試センター試験利用による入学試験も導入されている。

このほかに、帰国子女・社会人・外国人留学生の各特別入学試験、スポーツ・附属高等学校推薦入学試験、平成11（1999）年度より一般推薦入学試験を実施している。このうち、帰国子女・社会人・外国人留学生特別入学試験は、筆記試験と面接口試によって選抜を実施している。しかし、指定校推薦入学試験は行ってはいない。

（入学者受け入れ方針等）

地理学科では、地理学という学問を通じて知的鍛錬を行い、それを通じて人格形成を目指してきた。このため、地理学に興味・関心を持っていること、持てることを、修学の基礎的条件の重要な一つと見て学生選抜を試みてきた。したがって、他学部・学科同様、基礎学力として大学で学ぶ力があることを確認するための学力試験と同時に、特別入学試験にあっては、幸い、高等学校や中学校における教科の中に、地理学の知識の基礎の提供に関わる「地理B」、「地理A」、社会科地理的分野がおかれていることもあるので、それらへの興味・関心やその知識について問うことを選抜における力点の一つにしてきた。

（入学者選抜の仕組み）

一般入学試験では、受験者の合計得点をもとに、客観的な選抜を実施しているが、受験者が多数のため、調査書などの得点以外の要素がほとんど選抜結果に反映されない。これに対して、一般推薦入学試験は、書類審査、筆記試験、面接口試を実施しており、受験者の個性や志望の動機・学習意欲などをある程度把握することが可能である。

特別入学試験は、個性豊かな学生を養成し、また生涯教育の視点からも重要と考えるが、現実には

志願者数はそう多くはない。スポーツ・附属高等学校推薦入学試験については、前者は筆記試験と面接口試、後者は書類選考で選抜しているが、学科での審査は、実質的には人数枠どおりの合格者確認にすぎない。

指定校推薦入学試験を採用していない理由は、各高等学校に定員枠を振り分けても、地理学に強い関心を持つ生徒がそう多くないので、定員枠を埋めるために高等学校側が無理な進路指導を行うことを恐れ、関心を持つ生徒の受け入れを重視したいがためである。

（入学者選抜方法の検証）

スポーツ・附属高等学校推薦入学試験は、推薦者の人数枠に縛られ、受験者本人が強く志望する学部・学科以外に入学する例が多く見られ、入学後の学習に問題をきたす。とくに、地理学科は実験・実習をとまなうため、地理学に興味を持ってない学生は、授業についてゆけなくなるケースが多々見られた。入学試験の成績のみが判定基準となる一般入学試験においても、志望の段階で明確な目的意識・学習意欲が欠如している場合は、同様に入学後不適合を起こすことがあるが、推薦入学試験合格者に比べその割合は低い。一般推薦入学試験に見られるような、受験者の個性・志望の動機・学習意欲の評価が必要と考えられるが、現状の制度やスタッフですべての受験者に対して、書類審査や面接口試を実施することは不可能である。また、現行の一般推薦入学試験については、客観性や審査担当者間の評価基準の平等性を堅持する必要がある。

学習能力とともに、学習に対する意欲を評価することは重要であり、現行制度の一般推薦入学試験に相当する入学試験の募集人員を拡大する必要がある。

附属高等学校推薦入学試験では、推薦する高等学校側が受験者の本当の志望を確認する必要がある、もし学部・学科によっては推薦枠に満たない場合があっても、無理な推薦は慎むべきであろう。地理学科はその旨を附属高等学校に伝え、配慮を依頼してきた。

また、スポーツ推薦入学試験受験者については、既存の学部・学科以外の所属、あるいは体育学部などの新学部の設置も考えられよう。志望者の少ない特別入学試験については、帰国子女・社会人という狭い範疇での募集から、一般推薦入学試験の1つの資格条件として、これに統合することも検討の価値があろう。

いずれにしても、個々の入学試験について検討するのではなく、入学試験全体のあり方、さらには21世紀の駒澤大学の展望も踏まえて、全学的な改組・転換を考慮に入れた検討が不可欠である。

（入学者選抜における高・大の連携）

関連する事項としては、附属高校からの進学問題があろう。先に述べたように、附属高等学校推薦入学試験では、推薦する高等学校側が受験者の本当の志望を確認する必要がある、もし学部・学科によっては推薦枠に満たない場合があっても、無理な推薦は慎むべきであろう。すなわち、かつて、附属高等学校推薦入学試験では、推薦者の人数枠に縛られ、受験者本人が強く志望していないにもかかわらず入学する例が見られ、入学後の学習に問題をきたすことがあった。とくに、地理学科は実験・実習をとまなうため、地理学に興味を持ってない学生は、授業についてゆけなくなるケースがあったのである。このため、地理学科はその旨を附属高等学校に伝え、配慮を依頼しており、問題は是正されてきた。今後は、一歩進めて、地理学を学ぶ楽しさを附属高校を含め多くの高校生に伝えるチャンス

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

を作る工夫を行いたい。

平成17（2005）年度、駒澤大学として高大一貫教育にどのように取り組むべきか、具体的には、附属3高校の教養教育の見直し、生徒の学力向上、大学における導入教育との連携強化を検討することを目的として、「駒澤大学高大一貫教育検討委員会」（委員長は副学長）が設置された。第1回の委員会が平成17（2005）年7月21日に開催されたばかりであるが、平成17（2005）年度末までには学長宛に答申がまとめられる。

（科目等履修生・聴講生等）

教員免許の資格取得のための科目等履修生・聴講生が少なくないが、さらに、社会人入学試験、学士入学生の確保と同時に、生涯学習のための科目等履修生・聴講生が生まれるように、地理学自体のPRをすべきであろう。

（外国人留学生の受け入れ）

他学部・学科に比して外国人留学生の数は多くはない。現在までのところ、中華人民共和国、台湾、韓国からの留学生が主であるか、全学的判定基準に沿って認定された修学歴の学生を入学させており、そのこと自体には大きな問題はない。ただ、学生が少なく、TAなども十分に配置できないため、修学上の問題を抱える留学生が少なくないので、平成16（2004）年度から、度々面談をするなどして、問題の克服に努力している（「大学基礎データ」（表16）を参照のこと）。

（定員管理）

入学定員、各学年在籍者数については「大学基礎データ」（表14）のとおりである。収容定員に対する在籍学生数は、合格発表時における入学者見込みの正確さに左右されることもあるが、おおよそ妥当な数であろう。ただし、本学科では、とくに地域文化研究専攻の学生のうち4年間で卒業できる学生の割合が他学部・学科に比して低く、そのことが在籍者数を押し上げている。

このことは、修学指導上の問題点でもあり、ある意味で大いに反省しなければならないと考えているが、学問の性格上、出席を重視する実習的・実験的科目が多く、成績評価が厳しく、学生に負担が大きいことが影響しているものと考えられる（「大学基礎データ」（表14）を参照のこと）。

（編入学者、退学者）

地理学科の編入生枠は25人であるが、編入学の希望者は多くはない。希望者の多くは受け入れられている。

退学者は、平成16（2004）年度は合計17人であり、他学部・学科と同程度である。退学の理由は、書類上は一身上の都合が最も多いが、退学者の約半分が4年生であり、修学の不適応の結果が現れているものと考えられる。このため、クラス担任制を導入するなどして（実質的には、伝統的に担任相当者が決まっていたが、正式には平成17（2005）年度から）、修学相談を受け、早期に修学上の困難を克服できるよう努力している（「大学基礎データ」（表17）を参照のこと）。

歴史学科

【現状・問題点】

（学生募集方法、入学者選抜方法）

現在、歴史学科は学生募集方法として、「一般入学試験T方式（3科目同一配点型）」、「一般入学試験S方式（特定科目重点型）」、「大学入試センター試験利用入学試験」、「一般推薦入学試験（A方式）」、「一般推薦入学試験（B方式）」、「スポーツ推薦入学試験（公募制）」、「社会人特別入学試験」、「帰国子女特別入学試験」、「私費外国人留学生入学試験」を実施し、入学者を選抜している。また同時に学生の希望に配慮し、「編入学試験」と「転部・転科試験」も実施している。

（入学者受け入れ方針等）

学科内における改組のため、平成16（2004）年度より専攻が日本史学専攻・外国史学専攻（東洋史コース・西洋史コース）・考古学専攻に分かれ、これまで以上に教員による細やかな指導が可能となった。「基礎演習」を中心として、一年次より専門性が重視されるようになったため、目的意識の明確な学生の受け入れが可能となった。

（入学者選抜の仕組み）

「一般入学試験T方式（3科目同一配点型）」、「一般入学試験S方式（特定科目重点型）」、「大学入試センター試験利用入学試験」では3教科（科目）の筆記試験を実施している。その他の各種試験においては、筆記試験と面接試験が行われている。

（入学者選抜方法の検証）

現時点においては、上述の各種試験が最良に近いものであると考えるが、18歳人口減少の中、他大との有益な差を受験生ならびにその保護者に示し、受験者数を確保できるような入学試験制度を検討する必要がある。また社会人特別入学試験受験希望者の増加に比べて、帰国子女特別入学試験受験者の減少も気になるところである。

（入学者選抜における高・大の連携）

本学は全国に三つの附属高校を持ち、毎年これら附属高校生を対象とした説明会や学科教員による模擬講義なども行われている。しかしながら、これら附属高校の教員とのさらなる連絡・連携が望まれる。また附属高校以外の一般高校の教員を意識した活動も重要である。その一環として平成18（2006）年度より、本学科は指定校推薦を実施する予定である。

（科目等履修生・聴講生等）

本学科は、全国各地の自治体へ学芸員や考古技師などの専門職に就く卒業生を多く輩出している。また、卒業後も教職をはじめとする公務員職を希望する学生が多い。そのような卒業生および一般社会人に対する専門科目単位取得の場、あるいは生涯学習の場として、本学科は科目等履修生・聴講生を受け入れている。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(外国人留学生の受け入れ)

交換留学協定校からの留学生、および私費外国人留学生を受け入れている。

前者は、国際センターが窓口となっており、そこから本学科への志望者が紹介されてくる。学科では、当人の志望内容から担当教員を選定し、一年間の滞在期間における指導にあたる。学科の授業科目のうちから、本人の希望と担当教員の見極めとに合った若干の授業に参加することになる。留学生個々の日本語能力および歴史学にかんする理解度は事前に把握することが現実には困難であり、また実際にばらつきがそうとうに認められ、対面したのちに個々に対応しているのが実情である。

後者の私費外国人留学生は、選抜試験において当該専攻の履修に必要な日本語能力および歴史学への理解度を判定し、入学を認めている。したがって、入学後は履修カリキュラムおよび学習指導において、一切の特別扱いをしてはいない。基礎演習担当の教員が、個々の必要に応じて、学習面の相談にかかわっているのが現状である。かれらの年齢は、そうじてやや高めである。

留学生個々の日本語能力および学習意欲により、勉学の達成度には差異が認められる。また、カリキュラム上では、比較文化論を視野にいった科目の充実を検討する必要がある(「大学基礎データ」(表16)を参照のこと)。

(定員管理)

平成15(2003)年度以前は、歴史学科としての入学定員(155名)が定められていた。これが、平成16(2004)年度入学者から専攻別(日本史学90名、外国史学65名、考古学35名)に入学定員を定めるよう変更された。

在籍学生数は収容定員のおおむね1.28の平均で推移している。

昨今の日本の大学、ことに国公立大学における歴史学科設置校の減少、および私立大学においても歴史学科設置大学の東京圏および京阪圏への集中化現象のなかで、本学歴史学科は、多くの入学志望者を集めている。これらの社会情勢をうけて、希望者はなるべく受け入れる方針を採った結果、上記の数字になっている。

また、修業年限を延長する者も相当数認められ、これらは4年在学者として統計処理されるため、上記の数字になることを付記しておきたい(「大学基礎データ」(表14)を参照のこと)。

(編入学者、退学者)

編入学定員28名に対して、実際の入学者25%程度に留まっている。その内訳は、本学他学部から転籍を希望し認められた者、他校在籍からの編入学、他の短期大学卒業者からの編入学となっている。

この反対に、本学科から本学他学部・他学科への転籍を希望する者は稀少である。これにたいして、本学科からの除籍を申し出る者は、例年、在籍学生数の2%台で推移している。その理由として、一身上の都合と称する事例がおおく、その内実は正確には把握しがたい。

本学科の特徴として、史料講読を重視することがあり、この学風に馴染めない者は歴史学に違和感をもつかもしれない。

社会科学科

【現状・問題点】

（学生募集方法、入学者選抜方法）

社会科学科においては、いわゆる「一般入学試験」（センター試験も採用）のほかに、「スポーツ推薦入学試験」、「一般推薦入学試験A方式」、「一般推薦入学試験B方式」、「帰国子女特別入学試験」、「外国人特別入学試験」、「留学生入学試験」、「附属・準附属高校推薦入学試験」、「編入学試験」、「転部・転科試験」および「社会人特別入学試験」など多様な形式の選抜方法を採用し、単なる「学力」だけではなく、総合的な観点から受験生の能力を評価するようにしている。今後とも多様でユニークな学生を確保するために、入学試験の多様化は進められるものと考えられる。ちなみに、平成17（2005）年度の入学者206名のうち、「一般入学試験」の合格者が146名、「附属校推薦入学試験」が13名、「一般推薦入学試験」が合わせて40名、その他の入学試験が7名となっている。平成12（2000）年度以降の状況を見ると、おおむね類似した入学者の割合が確認できる。現在、学科に在籍する社会人、留学生、および帰国生徒の数はそれぞれ、1名、4名、および2名である。

（入学者受け入れ方針等）

社会科学科の多様な入学試験は、意欲あるユニークな学生を確保する成果をあげており、社会的思考と判断力をもった人材を育成することと、社会福祉の専門家を育成するという教育目標に照らして、極めて適合的である。

例えば、「編入学試験」による入学者の場合には、駒澤大学入学前に在籍していた短大・大学等で修得した単位を駒澤大学の単位として認定することによって、入学者の履修上の負担を減らすように便宜を図っている。しかし、現状においては、必ずしも単位の振替が充分ではなく、入学前の短大・大学等で該当する科目がない場合には、3年次編入でありながら1年次の必修科目を履修しなければならない事態になっている。今後、編入学生の増加に合わせて、単位認定もフレキシブルに拡大していく必要があるだろう。

社会科学科においては、現状では入学後のカリキュラム（特に、社会学および社会福祉学の専門科目）と入学試験科目とに明示的な対応関係はない。しかし、全学的に「一般入学試験S方式」（特定科目を重視した選抜試験）が導入されつつあることにより、あらためて社会科学科においても、この選抜方式導入の必要性を含めて、論議が深められることになろう。

（入学者選抜の仕組み）

すでに、言及したように、社会科学科においては多様な入学試験が実施されている。入学試験の多様化に伴って、とりわけ毎年10月以降、多くの休日が入学試験日程に当てられ、学会の開催日等と重なるうえに、教員業務の負担も拡大しつつある。日程等は以前に比べれば、集約されてきたものの、推薦入学試験などにおいては合格者判定までの時間が極めて短く、十分な検討が困難になる可能性もある。こうした点は、一層の改善が求められよう。

「一般推薦入学試験」や「編入学試験」などの、面接が受験生評価において大きな比重を占めるタイプの入学試験においては、当該の受験生にとっては自分が受けた面接のどのような点が合否に影響

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

を与えたのか、必ずしも明確でない部分があることは否めない。しかし、社会学科においては、全教員参加のもとに面接評価についての会議を開いて、評価に偏りがないように調整を図っている。したがって、選抜とその結果については、従来型の筆記学力試験を実施する「一般入学試験」はもちろんのこと、公正性・妥当性が保たれていると考えられる。

(入学者選抜方法の検証)

社会学科では、「一般入学試験」の入学試験問題作成を担当していない。その他の各種入学試験に関しては、多くの場合数年にわたって、同一の担当者が同一入学試験の問題作成に携わる傾向があり、年ごとの受験生の反応（難易度など）をフィードバックして、問題作成に当たるようになっている。したがって、入学試験問題を検証する制度化された仕組みは存在しないものの、教員レベルでは検証が実践されている。

入学者選抜方法の適切性に関して、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みは存在しない。

(アドミッションズ・オフィス入学試験)

社会学専攻においては、平成18（2006）年度入学試験から従来の「一般推薦B方式」の内容を変更して、「自己推薦入学試験」を実施する。これは、自由研究などの学問的実績に加えて、ボランティアなどの社会的活動の実績と面接評価によって、受験生を選抜しようとする入学試験で、少子化のもとで意欲的かつユニークな学生を確保する試みとして極めて適切であると考えられる。

(入学者選抜における高・大の連携)

社会学科における「一般推薦入学試験」においては、各受験生が担任の教員などの推薦書を添えて応募するために、特定の高等学校とのつながりは想定されていない。「附属・準附属高校推薦入学試験」においては、学科において入学定員を厳格に定め、相対的に高い評定平均値を入学の要件にしており、高校との間には適切な関係を保たれていると考えられる。今後、社会学専攻においては、平成18（2006）年度入学試験から「指定校推薦入学試験」が導入される予定であり、「指定校」の選定と高校との関係形成には一層細やかな配慮が必要になると思われる。

各種推薦入学試験においては、学力試験や面接とともに「調査表」を重視している。

とりわけ、「附属・準附属高校推薦入学試験」に関しては、社会学専攻・社会福祉学専攻から教員が毎年直接高校に出向いて、大学での専門教育の内容や勉学上の心構えなどを教授して、志望する高校生に便宜を図っており、一定の成果をあげている。

平成17（2005）年度、駒澤大学として高大一貫教育にどのように取り組むべきか、具体的には、附属3高校の教養教育の見直し、生徒の学力向上、大学における導入教育との連携強化を検討することを目的として、「駒澤大学高大一貫教育検討委員会」（委員長は副学長）が設置された。第1回の委員会が平成17（2005）年7月21日に開催されたばかりであるが、平成17（2005）年度末までには学長宛に答申がまとめられる。

(外国人留学生の受け入れ)

「留学生入学試験」の実施に当たっては、事前に「日本語学力試験」の成績などを厳密に検討し、

入学後に日本語での授業に対応できることを見極めたうえで、入学を許可するようにしている。その結果、入学後のドロップアウトが多数見られるなどといった大きな問題は発生していない（「大学基礎データ」（表16）を参照のこと）。

（定員管理）

社会科学においては、両専攻とも入学者数は定員の1.2～1.3倍以内に収まっており、大きな定員超過問題は発生していない。

現状においては、両専攻ともに既存の入学定員は充足されており、教員数もそれに見合った定員が満たされているので、ただちに組織改組には結びつかない。しかし、社会学における個別学問分野の多様化、学生ニーズの多様化、および実習授業等における教員負担の軽減に向けて、両専攻とも教員数の増加が望まれる。

社会科学においては、学生の欠員は発生していない（「大学基礎データ」（表14）を参照のこと）。

（編入学者、退学者）

社会科学においては、毎年退学者が出ている。退学理由としては、「一身上の理由」が多くなっており、退学理由は必ずしも明確でないことが多い。しかし、現状においては、毎年の退学者も各専攻ともに10名以下であり、大きな問題にはなっていない。

編入学生は、毎年5名～10名前後であり、転部・転科学生はほとんどいない。

心理学科

【現状・問題点】

（学生募集方法、入学者選抜方法）

入学選抜は、一般入学試験T方式（3科目同一配点型）、大学入試センター試験利用入学試験、公募制による特別入学試験、一般推薦入学試験A方式（出身高校の学業成績評価表及び推薦書、小論文、面接）、スポーツ推薦入学試験（出身高校の学業成績証明書及び推薦書、全国規模のスポーツ選手などによる活動の評価、実技試験、小論文、面接）、そして帰国子女特別入学試験（出身高校の学業成績評価表及び推薦書、日本語、外国語、面接）の3つの入学試験、編入学試験（心理学による基礎知識問題）からなっている。最近、文部科学省から幅広い人材を集めるために、さまざまな入学試験制度の導入が促され検討・対応しているが、現定員では一般入学試験の募集定員にも影響を及ぼしている。またスポーツ推薦においては実技試験の点数が低いものが、一般試験の合格点数の高い当学科に入ってくる現象が起きており、就学を含めて問題がある。また前回評価・点検をした一般推薦入学試験B方式（校内外における文化、社会的活動に重点を置いた）は、その推薦基準の不明確さにより平成16（2004）年度より廃止した。

（入学者受け入れ方針等）

種々の入学試験を実施することにより、学科の教育課程にて明記した学科の理念・目的に合う人材を受け入れ、キリキュラムのもと人間性豊かな教育を実施している点では、入学者選抜方法と入学者

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

受け入れ方針とは合致している。ただ、現在の定員枠ではそれら広くユニークな人間を選抜するために、一般入学試験を除き各種入学試験では若干名しか採用できない現状である。そのためには定員増ならびに各種試験の見直し、検討が急がれる。

(入学者選抜の仕組み)

各入学試験は選抜方法結果により、学科委員会にてその合否判定がおこなわれ、それぞれの定員枠にしたがって公正かつ透明性のもと議決されている。現在、その選抜方法に対する方法にて十分に機能していると思われ、第三者評価を受ける体制作りはない。

(入学者選抜方法の検証)

学科では実施していない。

(入学者選抜における高・大の連携)

学科では実施していない。

(外国人留学生の受け入れ)

大学と国際交流協定を結んでいる海外12の大学からの公費留学生の受け入れが進んでいるが、学科への留学生は今のところない。学科から平成17(2005)年度協定校のひとつ、アメリカのアーカンソー工科大学へ留学をしている。学科への留学生の多くは私費留学生である。その国籍は中国からの留学生がほとんどである。今後は教員の海外研究交流と同じように、心理学科のある大学との交流協定が増えれば、もっと多国籍の留学生が増えると思われる(「大学基礎データ」(表16)を参照のこと)。

(定員管理)

心理学科の定員は80名である。各入学試験にそれぞれ採用予定数を配し、定員に限りなく近い数にて採用している。休学、退学などの在校生の移動については毎月開催される学科委員会ならびに教授会において確認される。また成績不振者については、大学の学生相談室において、教員より選出されたアドバイザーにより就学相談がなされ、当該学科学生については相談室より学科へ報告がなされる。その後、ゼミに所属していれば、ゼミ担当者、所属していなければ学科主任が相談を引き継いでいる(「大学基礎データ」(表14)を参照のこと)。

(編入学者、退学者)

編入学生については、学科では平成14(2002)年度入学より、編入学定員と入学者の比率の適正な範囲にて定員増を図ったが、定員割れが生じている。また学内受験の転科・転部学生についてもここ数年合格率からの悪さから入学がない。上記にも記述したが、これら各種入学試験についての見直しの必要性がある(「大学基礎データ」(表17)を参照のこと)。

〔経済学部〕

【目標】

本学部の教育目的を達成するためには、多様な資質、特性、経験等の潜在能力を持った学生を入学させることである。その意味で入学試験の多様化は大いに進められるべきである。しかし問題は、18歳人口の減少にともなって「多様な学生を選抜する」というよりも、「入りやすい入り口から入ってくる」という事態に立ち至っていることである。真に本学部で学びたい学生を探索するための更なる努力が欠かせない。本学部への明確な志望動機を確認するためには志願者との十分なコミュニケーションが不可欠である。何よりも重要なことは経済学部としての確固たる教育目標とアドミッション・ポリシーを明確に掲げることだろう。

【現状・問題点】

(学生募集と入学者選抜方法)

前回の平成12(2000)年度自己点検・評価以降も経済学部では、学部内に独自に「経済学部改革検討委員会」と「経済学部フレックスB改革委員会」とを設置し、学生の受け入れの改善・多様化について一貫して努力を払ってきた。その結果、平成17(2005)年度現在実施している入学試験は、①「一般入学試験」、②「スポーツ推薦入学試験」、③「社会人特別入学試験」、④「フレックスB職域推薦入学試験」、⑤「フレックスB勤労学生・有職者特別入学試験」、⑥「帰国子女特別入学試験」、⑦「附属学校推薦入学試験」、⑧「私費外国人留学生入学試験」、⑨「編入学試験」、⑩「経済学部指定校推薦入学試験」、⑪「転部・転科試験」、⑫「一般推薦入学試験(A方式)」、⑬「一般推薦入学試験(B方式)」、⑭「経済学部指定校編入学試験」である。

なお以上のほか平成15(2003)年度より新たにセンター入学試験が導入された。各学科別の志願者、合格者、入学者、および募集定員は次の表のとおりである。「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国子女が含まれている。

1. 経済学科フレックスAの志願者・合格者・入学者の推移

入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
一般入学試験	志願者	3,374	5,743	4,712	3,914	4,594
	合格者	689	669	671	731	996
	入学者	283	242	245	249	231
	入学定員	253	245	230	206	206
附属校推薦	志願者	45	45	45	45	45
	合格者	45	45	45	45	45
	入学者	45	45	45	44	45
	入学定員	45	45	52	45	45

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

指定校推薦	志願者	14	13	13	20	20
	合格者	14	13	13	20	20
	入学者	14	13	13	20	20
	入学定員	16	16	16	23	23
公募推薦 入学試験	志願者	191	133	192	125	154
	合格者	87	106	104	89	90
	入学者	87	105	102	86	88
	入学定員	50	50	50	66	66
その他	志願者	19	52	38	41	49
	合格者	14	19	10	10	13
	入学者	11	13	6	6	7
	入学定員	0	0	0	0	0
合計	志願者	3,643	5,986	5,000	4,145	4,862
	合格者	849	852	843	895	1,164
	入学者	440	418	411	405	391
	入学定員	364	356	348	340	340

2. 経済学科フレックスBの志願者・合格者・入学者の推移

入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
一般入学試験	志願者	479	482	354	456	286
	合格者	197	239	240	257	194
	入学者	133	140	134	133	110
	入学定員	16	6	36	19	20
附属校推薦	志願者	22	9	19	16	18
	合格者	22	9	19	16	18
	入学者	21	9	19	16	18
	入学定員	22	22	22	22	22
指定校推薦	志願者	7	10	7	12	18
	合格者	7	10	7	12	18
	入学者	7	10	7	12	18
	入学定員	16	16	16	31	31
公募推薦 入学試験	志願者	33	37	52	13	26
	合格者	33	32	33	13	21
	入学者	33	31	32	13	21
	入学定員	26	26	26	28	27

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

そ の 他	志 願 者	9	11	11	8	10
	合 格 者	7	11	5	8	8
	入 学 者	6	11	3	8	8
	入学定員	70	80	50	50	50
合 計	志 願 者	550	549	443	505	358
	合 格 者	266	301	304	306	259
	入 学 者	200	201	195	182	175
	入学定員	150	150	150	150	150

3. 商学科の志願者・合格者・入学者の推移

入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
一般入学試験	志 願 者	1,888	3,016	2,195	2,467	2,035
	合 格 者	513	409	563	457	663
	入 学 者	216	138	252	169	136
	入学定員	170	162	146	131	130
附属校推薦	志 願 者	30	30	31	30	30
	合 格 者	30	30	31	30	30
	入 学 者	30	30	31	30	30
	入学定員	30	30	38	30	30
指定校推薦	志 願 者	25	24	26	29	26
	合 格 者	25	24	26	29	26
	入 学 者	25	24	26	29	26
	入学定員	29	29	29	34	34
公募推薦 入学試験	志 願 者	110	83	125	64	117
	合 格 者	62	71	51	49	60
	入 学 者	62	65	50	47	56
	入学定員	35	35	35	45	46
そ の 他	志 願 者	37	75	59	57	67
	合 格 者	21	29	13	9	18
	入 学 者	16	21	10	6	16
	入学定員					
合 計	志 願 者	2,090	3,228	2,436	2,647	2,275
	合 格 者	651	583	684	574	797
	入 学 者	349	278	369	281	264
	入学定員	264	256	248	240	240

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(入学者受け入れ方針等)

本学部で学びたい学生を探索するための更なる努力が欠かせない。本学部への明確な志望動機を確認するためには志願者との十分なコミュニケーションが不可欠である。何よりも重要なことは経済学部としての確固たる教育目標とアドミッション・ポリシーを明確に掲げることだろう。

経済学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数

学 科	社会人学生数	留 学 生 数	帰国生徒数
経済学科フレックスA		5	2
経済学科フレックスB	8		
商 学 科	2	12	2
計	10	17	4

(入学者選抜の仕組み)

入学試験の複数化・多様化は学生の受け入れを多様化し、多様な学生の相互刺激による経済学部教育の活性化を期待するものである。多様化・複線化は上に示したようにめざましいものがあるが、経済学科フレックスBにおいては学生の意識調査が行われたものの、統計的手法による十分な総括・分析は行われていない。

入学試験の多様化・複数化は、今後も押しすすめるべきである。現在検討されている地方入学試験などはすみやかに導入がはかれるべきである。

以上の問題の解決を含め入学試験広報活動から始まり、オープンキャンパスでの教育内容の紹介、日常的な進学相談への対応、書類選考の方法、入学試験のあり方、入学試験結果の分析、入学者の修学状況、就職状況の追跡調査等一連の業務ができるような組織体系を整備することが緊急の課題となる。

経済学部の入学者の構成

学 科		入 学 者 数					計
		一般入学試験	附属校推薦	指定校推薦	公募推薦入学試験	その他	
経 済 学 科 フレックスA	入 学 定 員	206	45	23	66	0	340
	入 学 者 数	231	45	20	88	7	391
	計に対する割合	59.1%	11.5%	5.1%	22.5%	1.8%	100.0%
経 済 学 科 フレックスB	入 学 定 員	20	22	31	27	50	150
	入 学 者 数	110	18	18	21	8	175
	計に対する割合	62.9%	10.3%	10.3%	12.0%	4.6%	100.0%
商 学 科	入 学 定 員	130	30	34	46	0	240
	入 学 者 数	136	30	26	56	16	264
	計に対する割合	51.5%	11.4%	9.8%	21.2%	6.1%	100.0%
合 計	入 学 定 員	356	97	88	139	50	730
	入 学 者 数	477	93	64	165	31	830
	計に対する割合	57.5%	11.2%	7.7%	19.9%	3.7%	100.0%

受け入れサイドの対応である。社会のニーズに答えるためには学生にとって最適な学習環境、教育の機会を提供する必要がある。そのためのカリキュラム上の改革が早急の課題である。

入学者選抜試験の透明性

入学試験問題の作成にはほぼ2年ごとのローテーションですべての教員が参加している。入学試験業務全般については全学的組織として「入学センター」が対応している。この点に関しては特に問題はない。

(入学者選抜方法の検証)

既存の方法に加え、新規の入学者選抜方法を導入する場合にはアドミッション・ポリシーを明確にした上で導入する必要がある。アドミッション・ポリシーをより具体的にすることにより、本学部を志願する受験生に対し、本学部がどのような学生を求めているかを明示することができる。

(入学者選抜における高・大の連携)

平成13(2001)年度入学試験以降、附属高等学校推薦入学試験においては受験者の負担を軽減させるため、選考方法の1つであった「小論文」を廃止し、その代替案として高・大一貫教育及び社会科学への興味、関心を入学前に動機づけさせるため、合格発表から入学までの期間において、「入学前課題」を実施している。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

平成17(2005)年度の経済学部における、社会人学生の受け入れ状況は以下の表のとおりである。

学 科	社会人学生数
経済学科フレックスA	0
経済学科フレックスB	8
商 学 科	2
計	10

(外国人留学生の受け入れ)

平成17(2005)年度の経済学部における外国人留学生の受け入れは以下の表のとおりである。

学 科	留 学 生 数
経済学科フレックスA	5
経済学科フレックスB	
商 学 科	12
計	17

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(定員管理)

経済学部の学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率

学 科	入学定員	編入学定員	収容定員 (A)	在籍学生総数 (B)	編入学生数	B/A	在 籍 学 生 数				
							第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	
							学生数	学生数	学生数	学生数	留年者数 (内数)
経済学科 フレックスA	340	68	1,520	1,736	13	1.14	391	416	423	506	80 (3年次)
経済学科 フレックスB	150		600	743		1.24	175	163	179	226	63
商 学 科	240	48	1,080	1,210	5	1.12	264	278	359	309	48 (3年次)

これまで本学は随時定員を削減の移行期間にあったため、収容定員は毎年継続的に減少してきた。平成16(2004)年度の在籍学生数は上の表のとおりである。

平成16(2004)年度についてみると経済学科フレックスAの学生収容定員は1,520名であるのに対し在籍学生数は1,736名、収容定員に対する比率は1.14となっている。同じく経済学科フレックスBは1.24、商学科が1.12となっている。

4年次の倍率が高いのは、1年次から4年次まで全員進級させ、4年次で卒業に要する単位を満たさなかった場合に初めて留年が発生する本学部の進級制度に原因がある。

これまで、入学試験説明会、オープンキャンパス、メディア等を通じて、受験生に対する本学の説明をかなり熱心に行ってきた。その結果、入学者数の予測およびその確保はかなり正確な状況把握に基づいたものとなっている。

しかし、大学全入の事態が平成19(2007)年度に向けて深刻化し、入学者数予測およびその確保が困難になることも予想される。入学試験における歩留まり率の上昇と安定化をこれまでと同程度に確保するためには、本学部の理念・目的・教育目標、さらにアドミッション・ポリシーを説得的かつ明確にアピールしてゆく必要がある。

(編入学者・退学者)

本学部の退学者の状況は次の表の通りである。収容定員に対する比率は、平成16(2004)年度経済学科フレックスAの1,520名に対し3.2%、同じくフレックスBの600名に対し6.2%、商学科の1,080名に対し3.5%となっている。全体では3,200名に対し3.8%である。学年別に見て最も多いのは4年生で退学者総数の過半を占めている。学科別に見るとフレックスBが圧倒的に多いのが目に付く。

経済学部の退学者数

学 科	2003年度					2004年度				
	1年	2年	3年	4年	合計	1年	2年	3年	4年	合計
経済学科フレックスAコース	3	9	13	18	43	6	9	8	25	48
経済学科フレックスBコース	5	12	3	28	48	3	3	6	25	37

商	学	科	7	10	11	13	41	4	6	9	19	38
計			15	31	27	59	132	13	18	23	69	123

1・2年次の退学者については他大学（編）入学を希望する者の割合が高いことから、本学に不本意入学した者が多く含まれていると考えられる。これは、入学後本学において当初の目標を達成できなかっただけにとどまらず、本学が彼らに対して新たな目標を獲得させる教育を提供できなかったということでもある。4年次の退学理由について、「勉学意欲の低下・喪失」は1位でこそないが、「授業料未納」や「就職」による退学の大きな背景的要因になっていると推測される。4年次生の勉学意欲の低下や喪失を防ぐためにも、1・2年次からの計画的な履修を指導することが重要である。

退学者対策は、受験者対策と入学後の学生指導に分けられるが、入学試験にかかわる工夫についてはすでに述べたので、ここでは入学後の指導について述べる。現在行われている施策をさらに充実させていく。①大学教育の意義と重要性を認識するための導入教育の充実。とくに1年次の「基礎演習」を初めとする入門教育の充実など、である。②大学生生活の4年間にわたる個別指導体制を確立する。また、従来から少人数対話型教育、オフィスアワー、事務局での窓口指導、健康相談室も含めた個人的面談等を行ってきているが、学生の目標獲得や主体的学習意欲の喚起の視点から、これらの活用を強化する必要もある。

〔法学部〕

【目標】

受験生が有する様々な能力や才能を多角的に評価し、これまでに身につけた学力や能力を生かして入学後の勉学を円滑に進めていけるように、多様な評価方法を用いて受け入れることである。

（学生募集方法、入学者選抜方法）

本学部では、つぎのような各種の方法で入学者の選抜を行っている。

- (1) 一般入学試験T方式（同一配点型）、一般入学試験S方式（特定科目重視型）においては、国語、英語および政治・経済、日本史B、世界史B、地理Bまたは数学の中から1科目を選択し、3科目の合計点によって合否を判定する。各科目の配点は、原則として100点であるが、S方式では、英語に他の科目の2倍の配点をしている。また、大学入試センター試験利用入学試験においては、国語（200点）、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語の中から1科目（200点）および地理歴史・公民・数学①・数学②・理科①・理科②・理科③の中から1科目（100点）の3科目の合計点によって合否を判定する。
- (2) 一般推薦入学試験（A方式）は、高校における優秀な学業成績と課外活動での活躍を評価するものであり、評定平均値が一定水準以上の者について小論文の審査と面接口試を行い、合否を判定する。高校の推薦によるのではなく、受験生自らが志願する一般公募制を採用している。
- (3) 社会人特別入学試験は、勉学意欲のある社会人を対象とし、小論文（1,200字以内）の審査、英語（辞書使用可）の試験および面接口試によって選考する。
- (4) 帰国子女特別入学試験は、大学入学資格取得の日までを含め、継続して2年以上外国に居住し、

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

外国の高等学校を卒業した者または卒業見込みの者を対象にし、日本語の小論文の審査、外国語の試験および面接口試によって可否を判定する。

- (5) 私費外国人留学生入学試験は、外国籍を有する者で、大学教育を受ける目的で入国した者を対象にして行われる。法学や政治学に関する基礎知識の確認と面接口試により選考する。事前に、日本学生支援機構が行う「日本留学試験」を受験して一定の成績を収める必要がある。
- (6) スポーツ推薦入学試験は、高校生活でスポーツに情熱を傾け、優れた競技成績を収めた者で、大学教育を受ける基礎的学力を有する者が自ら志願する場合に、小論文の審査および面接口試を実施して選考する。
- (7) フレックスB勤労者・有職者特別入学試験は、職業に従事する一般社会人を対象にして小論文の審査と面接口試を行い、可否を判定する。
- (8) 附属高校推薦入学試験では、附属高校からの推薦にもとづき、一定以上の評定平均値を収めたことを評価して選考する。
- (9) 編入学試験では、法学・政治学に関する小論文の審査、英語、ドイツ語、フランス語のうち1か国語の試験および面接口試の結果を総合的に判断して選考する。法学部では、3年次に編入学生を受け入れている。

なお、法学部では、平成18（2006）年度入学試験から指定校推薦入学試験制度を導入する予定である。

（入学者受け入れ方針等）

受験生が有する様々な能力や才能を多角的に評価し、これまでに身につけた学力や能力を生かして入学後の勉学を円滑に進めていけるように、多様な評価方法を用いて受け入れる用意をしている。

①一般入学試験は、選考の基準が明瞭で客観的であり、公平性が確保されているため、大学教育を受けるために十分な学力を有する者を選考するのに適している。とくに、S方式では、英語を得意とする者が高く評価されている。ただ、S方式の試験は、平成17（2005）年2月に実施されたばかりであるため、その効果は、まだ確認されていない。②一般推薦入学試験（A方式）では、高校時代に課外活動やボランティア活動などで活躍しながらも優秀な成績を収めた、いわば文武両道の者を選抜することを目的とする。追跡調査によれば、一般推薦入学試験（A方式）に合格した者の入学後の成績は、比較的良好であり、現在のところ、狙いどおりの成果を挙げていると言ってよいだろう。③社会人特別入学試験とフレックスB勤労者・有職者特別入学試験は、種々の職業上の経験をもとに旺盛な勉学意欲を有する者の要求に応え、または一般社会人の生涯学習に資することを目的とする。④帰国子女特別入学試験は、大学教育を受けるために必要な日本語力を備えた者について、外国生活を経験して身につけた実践的な外国語の能力を高く評価するものである。もっとも、この試験による入学者はわずかに過ぎない。⑤私費外国人留学生入学試験により、法学・政治学を学ぶ目的で来日した外国人について、大学教育を受けるために必要な基礎知識と日本語力を有することを確認して入学を許可する。異なる文化的背景をもった学生同士が学ぶことは、互いの勉学を活性化させるだけでなく、国際性を身につける格好の機会ともなる。⑥スポーツ推薦入学試験は、優れたスポーツ能力を発揮した者で、大学教育を受ける基礎的学力を有する者を選抜することを目的とする。この試験で入学した者のなかに授業の進行についてゆけない学生がいることから、1年次に英語の特別クラスを設けている

が（平成17（2005）年度からこの制度を拡張し、一般入学試験以外の各種の入学試験を受験して入学した学生のうち希望者について英語の特別クラスを開講している）、今後は、英語以外の教養教育科目や専門科目についても、一定の教育上の配慮を検討する必要がある。⑦法学部では、附属高校推薦入学試験により、高校時代に一定以上の学業成績を収め、かつ附属高校の推薦を受けた者を一定数受け入れている。ただ、高校・大学間の一貫教育の実を挙げるために高校と大学との意見交換を十分に行う必要があるが、現状では、それが全く行われていない。今後の検討課題である。⑧編入学試験（3年次受け入れ）では、大学等を卒業した者・卒業見込みの者または大学に2年以上在学して一定数以上の単位を修得した者で、新たに法学・政治学の専門教育を受けることを希望する者に対して法学・政治学の基礎知識を確認し（小論文の審査）、かつ外国語（英語、ドイツ語、フランス語のうち1科目選択）の能力と勉学意欲を問うている（面接口試）。

（入学者選抜の仕組み）

一般入学試験は、毎年、2月初旬から3月初旬にかけ、学長を責任者として組織される入学試験本部の指揮・監督のもとに全教職員を動員して実施される。法学部は、法律学科昼間主コース、法律学科夜間主コースおよび政治学科のそれぞれにつき別々の日に試験を実施している。その他の各種の入学試験は、おもに前年の秋から冬にかけて日曜日等の休日を利用して行われる。前述のように、試験の種類と数が多いため、学部執行部の教員、当該試験を担当する教員および教務の担当事務職員の負担となっており、入学試験日程や試験実施体制を見直す必要がある。

（入学者選抜方法の検証）

一般入学試験においては、国語、英語、政治・経済、日本史B、世界史B、地理B、数学の試験科目ごとに入学試験出題委員会が組織され、そこで過去数年間における問題の平均点や正解率を参考にしながら、出題範囲を確定し、問題の難易度や分量の調整を図り、かつ重複出題の回避の検討などを行っている。その他の各種の入学試験においては、面接口試の質問項目の適正性や小論文の内容・レベルなどについて、毎年、学部執行部の教員や担当の教員が見直しを行っている。

入学試験問題の作成や採点は、高度の機密性を要する作業であることから、その検証については、現在のところ、入学試験出題委員会に委ねられている。しかし、過去に問題を生じた経験があることを考慮すれば、入学試験出題委員会とは別に、学内に入学試験問題を検証する委員会を設けたり、学外の専門家による問題の検証や入学者の選抜方法に関する意見聴取などを検討すべきである。

（入学者選抜における高・大の連携）

推薦入学は、一般推薦入学試験（A方式）、附属高校推薦入学試験およびスポーツ推薦入学試験の3つの方法によって行われている。①一般推薦入学試験（A方式）は、既述のように、文武両道において優秀な成績を収めた受験生が自ら受験を志願するものであり（公募制）、高校の推薦状も参照するが、基本的に学業成績、課外活動における活躍および面接試験の結果を総合的に評価して可否を判定する。②附属高校推薦入学試験は、各学部と附属高校との間において行われる。附属高校において一定以上の評定平均値を取った者が推薦され、各学部が定めた枠内でこれを受け入れる。現在、格別の問題がない限り、高校が推薦する学生をそのまま受け入れている。ただ、高校・大学一貫教育の実

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

を挙げるためには、高校と大学の緊密な意見交換が必要であり、かつ合格後入学までの期間を利用して大学教育を受けるための導入教育をいかに効果的に行うかも今後の課題である。③スポーツ推薦入学試験は、全国または都道府県のスポーツ大会において優秀な成績をおさめ、かつ一定以上の評定平均値を取った者が自ら受験を志願する場合に（公募制）、高校の推薦状も参考にしつつ、受験生の競技成績を重視しながら大学教育を受ける十分な基礎的学力があることを確認して選抜する。

平成18(2006)年度入学試験から実施される指定校推薦入学試験によって選抜する学生については、本学部が希望する優秀で意欲的な人材を推薦してもらえるように高校との意思の疎通に努力すべきであらう。

(夜間学部等への社会人の受け入れ)

法律学科フレックスBコースでは、フレックスB勤労者・有職者特別入学試験により、各種の職業に従事する社会人を受け入れている。少子化の進行に伴い、夜間主コースの志願者数が急激に減少する中でフレックスB勤労者・有職者特別入学試験に35人の募集人員枠を設けているものの、毎年、受験者がほんの数名であることから、少しでも志願者を増やすために広報活動をより活発化する必要がある。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人留学生の受け入れについては、私費外国人留学生入学試験によって選考している。この試験では、日本学生支援機構が行う「日本留学試験」を受験して一定の成績を収めた外国人留学生について法学・政治学に関する基礎知識を問う試験を行い、かつ面接口試により大学教育を受けるために必要な学力や会話力を有することを確認して入学を許可する。私費外国人留学生入学試験の試験日が1月と遅い時期に設定されていることもあって、志願者は多くなく、入学者も僅かしかいないのが現状である。様々な国から留学生が来校して日本人学生とともに学ぶことは、学園の活性化や国際化をもたらすことになり、お互いの勉学の進展にも役立つことから今後の志願者の増加が望まれる。そのために、本学の特色や長所に関する十分な広報活動や試験時期の変更などを検討する必要がある。

(定員管理)

収容定員は、法律学科フレックスAコースが1,364人、法律学科フレックスBコースが600人、政治学科が866人で、在籍学生総数は、フレックスAコースが1,685人、フレックスBコースが706人、政治学科が1,116人で、在籍学生総数の収容定員に対する比率は、フレックスAコースが1.24、フレックスBコースが1.18、政治学科が1.29であり、いずれも著しい定員超過は認められず、適正な範囲の中に納まっている（「大学基礎データ」(表14)を参照のこと）。

また、法律学科フレックスAコースの入学定員は、合計300人であるが、一般入学試験で265人(71.2%)、附属校推薦入学試験で45人(12.1%)、公募推薦入学試験で62人(16.7%)の計372人を採用し、フレックスBコースの入学定員は、合計150人で、一般入学試験で137人(83.5%)、附属校推薦入学試験で5人(3.0%)、公募推薦入学試験で18人(11.0%)、その他入学試験で4人(2.4%)の計164人を採用し、政治学科の入学定員は、合計200人で、一般入学試験で190人(76.0%)、附属校推薦入学試験で30人(12.0%)、公募推薦入学試験で29人(11.6%)、その他入学試験で1人(0.4%)

の計250人を採用している。フレックスAコースと政治学科の学生数は、入学定員に比し幾分多すぎるように感じられるが、後述のように、編入学生が比較的少なく、退学者が相当数いることを考慮すれば、妥当な数だと思われる（「大学基礎データ」（表15）を参照のこと）。

（編入学者、退学者）

編入学試験（3年次受け入れ）については、平成16（2004）年度より、法律学科フレックスAコースの募集人員を68人から30人に、政治学科の募集人員を42人から20人に減らしたが、法律学科フレックスBコースの募集人員には、変化がなく、従来どおり若干名である。志願者は、フレックスAコースにおいて10名以内、政治学科ではほとんどなく、フレックスBコースで2～3名ほどである。編入学生は、毎年、フレックスAコースで7～8名、フレックスBコースで2～3名だが、政治学科にはほとんどいない（「大学基礎データ」（表14）を参照のこと）。他方、退学者（経済的理由や自己都合による退学が多い）がフレックスAコースと政治学科でそれぞれ毎年30人前後、フレックスBコースで40人以上もでていることを考え合わせると（「大学基礎データ」（表17）を参照のこと）、編入学試験について、より一層広報活動を強化する必要がある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

〔経営学部〕

【目標】

本学部のアドミッション・ポリシーは国際性である。これを実現するため、外国語科目の配点に傾斜配点方式を導入するなどの検討も必要である。

【現状・問題点】

(学生募集方法、入学者選抜方法)

本学部の最近5年間における志願者・合格者・入学者数の推移は、以下に示すとおりである。

フレックスA:

	入学試験の種類	年 度	入学定員	志 願 者	合 格 者	入 学 者
フ レ ッ ク ス A	一 般 入 学 試 験	2001年度	306	2,875	845	430
		2002年度	294	3,857	658	287
		2003年度	262	4,425	756	298
		2004年度	156	4,092	695	213
		2005年度	156	4,181	757	255
	附 属 校 推 薦	2001年度	65	65	65	64
		2002年度	61	61	61	61
		2003年度	57	57	57	57
		2004年度	54	54	54	53
		2005年度	54	54	54	52
	公 募 推 薦	2001年度	57	85	57	57
		2002年度	57	171	127	125
		2003年度	57	106	81	81
		2004年度	96	208	102	100
		2005年度	96	171	105	105
	そ の 他	2001年度	0	66	29	18
		2002年度	0	117	51	38
		2003年度	0	136	50	41
		2004年度	54	199	51	41
		2005年度	54	240	55	30
合 計	2001年度	428	3,091	996	569	
	2002年度	412	4,206	897	511	
	2003年度	376	4,724	944	477	
	2004年度	360	4,553	902	407	
	2005年度	360	4,646	971	442	

フレックスB：

フレックスB	入学試験の種類	年 度	入学定員	志 願 者	合 格 者	入 学 者
	一 般 入 学 試 験	2001年度	107	307	229	146
2002年度		107	601	256	169	
2003年度		107	457	231	164	
2004年度		86	502	217	153	
2005年度		85	350	242	129	
附 属 校 推 薦	2001年度	22	14	14	14	
	2002年度	22	13	13	13	
	2003年度	22	22	22	22	
	2004年度	22	16	16	16	
	2005年度	22	18	18	18	
公 募 推 薦	2001年度	21	9	9	9	
	2002年度	21	11	11	11	
	2003年度	21	9	9	9	
	2004年度	42	37	36	36	
	2005年度	43	35	24	24	
合 計	2001年度	150	330	252	169	
	2002年度	150	625	280	193	
	2003年度	150	488	282	195	
	2004年度	150	555	269	205	
	2005年度	150	403	284	171	

一般入学試験には3科目同一配点型のT方式（フレックスAは2回実施）、特定科目（本学部では英語）重視型のS方式、および大学入試センター試験利用入学試験が含まれる。公募推薦には一般推薦とスポーツ推薦がある。また、フレックスAのその他には社会人特別入学試験と帰国子女特別入学試験と私費外国人留学生入学試験が含まれる。

以上のように、本学部の入学試験は多様であり、受験生の資質に合わせた選抜方法が可能になっている。とくに公募推薦における一般推薦は、8科目の特定教科（外国語・国語・地理歴史・公民・理科・数学・工業・商業）のうち1つの教科の評定平均値が4.3（フレックスBは4.0）以上であれば、全体の評定平均値が3.5（フレックスBは3.2）以上で出願資格を認めるという非常に柔軟なものであり、さまざまなタイプの高校生を受け入れられるように工夫されている。

平成17（2005）年度入学試験における一般入学試験による入学者の占める割合は、フレックスAで57.7%、フレックスBで75.4%であった。フレックスAは入学者の多様化という点で十分評価できるが、フレックスBは推薦入学試験の枠を増やすなどして、もう少し多様化を図るべきと思われる。

（入学者受け入れ方針等）

本学部のアドミッション・ポリシーになっているのは国際性であり、そのため、留学生の数は全学

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

トップの27人に上っている。また、一般入学試験S方式（特定科目重視型）においても、英語を特定科目に指定し、配点を他の科目の倍である200点に設定している。入学後のカリキュラムにおいても外国語重視の姿勢は貫かれている。外国語科目はフレックスAにおいては選択必修12単位、フレックスBにおいては選択必修8単位と若干高めに設定している。そのほか、学部の専門教育科目として「外書講読」（英書・独書・仏書・中国書・スペイン書・ロシア書）および「ビジネス英語」があり、「外書講読」（英書）については本学部の専任教員がフレックスAでは3コマ、フレックスBでは1コマ担当している。社会科学系の学部において、外国語教育の充実度という点では高く評価できると思われる。

（入学者選抜の仕組み）

入学者選抜の実施体制については、いかなる不正も入り込む余地がないといってよいほど公正・妥当なものである。本学部の一般入学試験の判定は、きわめて科学的・統計的に行われており、毎年、目標とする入学定員数をほとんど過不足なく満たしている。また、一般入学試験以外の入学試験の判定にあたっては、出題者の意図と評価の方針が明示され、学部教授会構成員全員の理解を得たうえで判定が行われている。こうした本学部の体制は、高く評価できるものである。

（入学者選抜方法の検証）

入学者選抜方法の検証は、入学試験の種別に行われる判定会議において実施されるだけでなく、必要に応じて入学試験科目の見直しや入学後の成績の追跡調査など、いくつかの方法で実施される。たとえば、公募推薦入学試験の場合、募集定員の拡大にあたっては、入学後の成績について一般入学試験で入学してきた学生と比較して成績不振者の割合が低いことを確認している。検証を通じて問題点が明らかになったときは、速やかに選抜方法の改善が行われており、この検証は十分に機能していると評価できる。

（入学者選抜における高・大の連携）

推薦入学は、附属高等学校からの受け入れと一般高校からの受け入れとは大きく異なっている。附属高等学校からの受け入れの場合、附属高等学校推薦という制度によって募集定員があらかじめ決められており、推薦者の選抜は事実上、附属高等学校に委ねられている。そのため、本学部のアドミッション・ポリシーはほとんど反映されていない。附属高等学校推薦の入学者は全入学者の約12%に達しており、それだけの人数の学生が入学してくることについては、弊害がまったくないとはいいがたい。高大一貫教育を推進する立場からも、もう少し積極的に附属高等学校における選抜と教育に本学部としての意見が十分に伝わるような状況整備をすべきだろう。

一般高校からの受け入れは公募推薦入学試験という制度にしたがって行われるが、こちらの問題点は高校のレベルにばらつきが存在することだろう。本学部の一般推薦入学試験の出願資格は、フレックスAでは高等学校卒業年次の1学期までの「全体の評定平均値が4.0以上」の者または高等学校卒業年次の1学期までの「全体の評定平均値が3.5以上」で特定教科（外国語・国語・地理歴史・公民・理科・数学・工業・商業）のうち、1つの教科の評定平均値が4.3以上の者であり、フレックスBでは高等学校卒業年次の1学期までの「全体の評定平均値が3.5以上」の者または高等学校卒業年次の

1学期までの「全体の評定平均値が3.2以上」で特定教科（外国語・国語・地理歴史・公民・理科・数学・工業・商業）のうち、1つの教科の評定平均値が4.0以上の者である。毎年、十分余裕を持って合格判定できている状況からすると、この出願資格は妥当なものと考えられる。

なお、本学部を受験する高校生を複数名出している高校に対しては、希望があれば出張のうえ模擬授業を実施することも検討している。

平成17（2005）年度、駒澤大学として高大一貫教育にどのように取り組むべきか、具体的には、附属3高校の教養教育の見直し、生徒の学力向上、大学における導入教育との連携強化を検討することを目的として、「駒澤大学高大一貫教育検討委員会」（委員長は副学長）が設置された。第1回の委員会が平成17（2005）年7月21日に開催されたばかりであるが、平成17（2005）年度末までには学長宛に答申がまとめられる。

（夜間学部等への社会人の受け入れ）

大学にとって社会人の受け入れは歓迎すべきことであり、積極的に行うことが期待されている。しかしながら、大学進学率が向上するにつれて、社会人教育の担い手は学部から大学院に移行しつつあることも事実である。本学部フレックスBの前身である第二部経営学科は、働きながら大学教育を受けようとする人々を対象として開設された学科であったが、現在のフレックスBの学生の中にはフルタイムの勤務先を持つ社会人はほとんど存在しない。したがって、昔の夜間学部のような形で社会人を受け入れようとするのは、あまり意味のないことである。夕方以降の時間帯で社会人を受け入れようとするのであれば、次に述べる科目等履修生・聴講生の制度があれば十分であり、まずは社会人にとっても魅力ある授業をフレックスBの時間帯で提供することが重要である。本学部では、各教員が可能な限りフレックスA・B同時開講を実施しており、選択できる専門教育科目は充実している。

（科目等履修生・聴講生等）

科目等履修生および聴講生の受け入れについては、とくに上限などを設けることなく積極的に行っている。受け入れにあたって特別な試験を行うこともしていない。勉強しようという熱意を重視している。

（外国人留学生の受け入れ）

本学部は外国人留学生を積極的に受け入れてきた。私費外国人留学生入学試験の募集人員も、他学科と比較すれば40人と多い。ただし、留学生の本国地での大学教育や大学前教育の内容などについては、ほとんど配慮してこなかった。今後は、日本語以外の補習授業（たとえば、英語）や本国地で修得した単位を認定するなど、本学入学以前の学習内容に合わせた留学生教育を実施すべきだろう（「大学基礎データ」（表16）を参照のこと）。

（定員管理）

現在、本学部の収容定員はフレックスAが1,652人（編入学定員を含む）、フレックスBが600人であり、在籍学生総数はフレックスAが1,971人、フレックスBが700人である。収容定員に対する在籍学生総数の割合はフレックスAが1.19、フレックスBが1.17であり、定員は余裕を持って満たされて

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

いる。18歳人口が減少局面にあることを考えると、この充足率は高く評価できるものである。

(編入学者、退学者)

本学部の平成17(2005)年度編入学試験の結果は、次のとおりである。

	編入学定員(人)	受 験 者 (人)	合 格 者 (人)
フレックスA	72	27	8
フレックスB	若干名	2	0

フレックスAの場合、募集人員は十分と思われるが、受験者が少ないというのが問題になっている。そこで、本学部では編入学試験に関する改革を行い、試験科目として専門知識を直接問わない小論文を導入し、併せて英語の試験形式について見直した。これによって1人でも多くの人が編入学試験を受験するようになることを期待している。

次に、本学部の退学者数(フレックスAおよびB)の過去3年間における推移は、以下に示すとおりである。

経営学部の退学者数

年 度	1年次	2年次	3年次	4年次	合 計
2002年度	6	24	19	52	101
2003年度	10	19	24	52	105
2004年度	11	24	28	40	103

4年次の退学者の人数が多いのは、おそらく、形式的には4年次まで進級したものの、成績不振により卒業の目途が立たない学生がかなり存在していることを示している。こうした4年次で退学する成績不振者の数を減らすには、1・2年次の段階で成績についての適切な考え方を指導するとともに、緩やかな学年制を敷いて、2年次まで極度の成績不振に陥っている学生に対しては、もう少し厳しく指導することが望まれる。

〔医療健康科学部〕

【目標】

本学部では、「高度な画像情報によって人体の深層を探求。高度な医療を支え、健康的な文化・生活を支える人材の育成」を旗印に掲げている。この目標を実現するための中心的な領域は「医療画像情報技術学」である。すなわちデジタル化された医療画像情報を扱う画像処理技術と、画像と人体状況との関連を科学的に扱う診療画像技術の2つを柱として成立する。したがって本学部が入学者に対してもとめるものは、工学系的技術者としての特性である。

【現状・問題点】

(学生募集方法、入学者選抜方法)

4年制大学に移行した平成15(2003)年度より、本学部の入学者選抜は、

- ① 「一般入学試験」

- ② 「センター試験利用入学試験」
- ③ 「附属高校推薦入学試験」
- ④ 「一般推薦入学試験」
- ⑤ 「スポーツ推薦入学試験」
- ⑥ 「特別入学試験」(具体的には「社会人特別入学試験」、「帰国子女特別入学試験」、「外国人留学生入学試験」)
- ⑦ 「編入学試験」

により行われている。編入学定員は60人である。

①の「一般入学試験」には、T方式(数:理:英=1:1:1の3科目同一配点型)と、平成17(2005)年度より導入したS方式(数:理:英=2:1:1の数学重視配点型)の2方式がある。②の「センター試験利用入学試験」では数:理:英=1:1:1の3科目同一配点で選抜している。①と②を合わせた入学者は全体の70%以上の割合を占めている。

③の「附属高校推薦入学試験」は成績があるレベル以上の者の学校長による推薦をもって合格としている。また④の「一般推薦入学試験」は平成16(2004)年度より開始し、高校の評定平均値3.5以上で物理Iおよび化学Iの履修を条件として学校長の推薦を受け、さらに小論文と面接口試を経て選抜している。この2つの推薦入学試験③と④による入学者は25%程度の割合を占めている。

⑤の「スポーツ推薦入学試験」、⑥の「特別入学試験」、⑦の「編入学試験」にはそれぞれ若干名の入学枠をとっているが、現在までのところ入学実績は少なく、平成17(2005)年度に帰国子女が1名入学したのみである。

これら複数の選抜方式を採ることによって広く門戸を開き、また多面的な評価基準を設けて様々な能力側面をもった学生の入学を目指しているが、完成年度に至らない現状では適切性を結論的に判断することはできない。今後選抜方式と入学者の学業成果との関係について分析し、本学部の目標に適合した学業成果を上げる学生が多く入学するように入学試験方法の改善を図って行くことが必要である。

以上の選抜方法ごとの志願者、合格者、入学者数の3年間の推移を図1に示す。図1では上記の「一般入学試験」と「センター試験利用入学試験」を合計して「広義の一般入学試験」としている。

なお、入学試験要項・願書や過去の問題集・ガイドブックは、入学センターが作成している。また学生募集の情報は、入学試験要項のほか、大学案内『駒澤VOICE』等の配布、大学ホームページ、進学相談会、オープンキャンパス、キャンパスツアー、新聞・雑誌への掲載等により、情報の提供を図っている。さらに平成17(2005)年度に入り、入学センターの協力を得て特定高校への訪問を行い、教員が進学指導者や生徒に会って本学部・学科についてプレゼンテーションを行うという試行を開始した。高校側の評価もよいという印象があり、さらに有効性を確認する。

(入学者受け入れ方針等)

入学者選抜に当たっては、ほとんどの入学者選抜方式において数学、理科に関する基礎知識を保有していることを要求する内容になっている。特に一般入学試験S方式では数学に重点化した配点としている。しかし附属高校推薦入学試験においては、推薦条件として一定の学習レベルを設けているものの、募集人員枠内であれば高校側からの推薦をもって合格としており、大学側としての選抜機会は

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

設けていない。

入学後、1年次のカリキュラムには数学、物理、化学等の基本科目や、科学的なものの見方を学ぶ科学基礎論の科目を設けており、2年次以降の専門教育に結びつけるようにしている。しかし、数学、物理などの理系基本科目においては、得てしてごく基本的内容においても理解できずに学習意欲を失う学生も散見されている。そしてその傾向は附属高校推薦入学試験によって入学してきた学生に比較的多く見られる。その原因は、本学および本学附属高校が文系主体の大学、高校であり、本学部（医療健康科学部）が唯一の理系学部であるという特殊事情があること、また大学への入学試験において本学部自らが入学者を選抜する機会を設けていないことによって生じている問題と考えられる。したがって本学部における附属高校推薦入学試験のあり方は、高校側との協力・信頼関係の構築も含めてさらに改善を図って行く必要があると思われる。

上記の問題とも関連し、本学部では入学前教育システムの導入の検討を開始している。合格者の入学手続きを待ってIT利用による入学前教育に参加を願い、入学後の初年度教育にも接続でき、その後も自己学習に利用できるというシステムである。平成18（2006）年度、まずは附属高校からの入学者を対象とし、数学に関して試行するよう準備を進めている。

（入学者選抜の仕組み）

入学者選抜試験はその試験形態、対象となる受験生から、

- ① 一般入学試験T方式、一般入学試験S方式（平成17（2005）年度から導入）
- ② 大学入試センター試験利用入学試験
- ③ 附属高校推薦入学試験
- ④ 一般推薦入学試験（A方式）公募制
- ⑤ スポーツ推薦入学試験
- ⑥ 特別入学試験（帰国子女特別入学試験、社会人特別入学試験、私費外国人留学生入学試験）
- ⑦ 編入学試験、転部転科試験

に大きく分類される。①、④、⑦は大学独自の試験が行われるが、②は大学入試センターの実施する試験のみで、大学独自に実施する学力検査等、いわゆる個別学力検査等を行っていない。また、③は附属高校からの推薦に基づきその人数枠内で独自の試験等による選抜は行わずに受け入れている。

出題に関しでは、①は「英語」以外はすべて本学部教員が出題に当たり学部独自の問題を出題し、また採点に当たっている。④、⑦の試験においては、面接も含めすべて本学部教員が出題、採点を行う。いずれの試験においても筆記試験の監督は他学部の教員、事務職員を含め全学的な体制で行われる。

これらの試験判定資料は、

①の一般入学試験T方式、一般入学試験S方式ではいずれも科目別および合計得点が記載された判定資料が入学センターから提供される。

②は科目別および合計得点が記載された判定資料が大学入試センターから提供される。

④、⑦は対象となる受験生が比較的少なく、試験は2科目また1科目の筆記試験と面接口試または面接がおこなわれる。採点結果は各試験の採点責任者が個別に入学センターに提出し、その後入学センターで整理された資料が学部へ提供される。

これらの各入学試験における筆記試験では全受験者に対して同一問題については同一の採点者が採点しており、採点のばらつきが起こらないよう配慮している。また、面接口試および面接は評価の公正を期すため、必ず本学部教員複数が面接に当たっている。異なった面接者の組がある場合、事前に質問事項、評価、採点基準等の打合せを行い、面接者の組による質問内容、採点、評価のばらつき等を無くすよう配慮している。さらに面接後にも、複数の面接の組間のばらつきを極力無くすため、相互の評価およびその基準を確認する作業を行っている。

いずれの入学試験においても、合否の判定は学部教授会において全構成員が判定資料を参考に慎重な審議を行った上、③以外は総得点を基準に決定される。①、②以外の入学試験においては各受験生に対しての個別の質疑が行われることもある。③においては附属高校の推薦をそのまま教授会で承認する形になり、附属高校との信頼関係が不可欠である。

このように、本学部においては選抜基準の元となる点数、またその点数を基に行われる判定、共にその透明性は極めて高く保たれている。

なお、現在のところ以上の選抜結果の公正性、妥当性を第三者が検証するシステムは特に設けられていないが、合格者数、科目別の平均点等のデータはすべて本学の入学試験広報誌である『駒澤VOICE』で広く公表している。

(入学者選抜方法の検証)

現在、本学では各年の入学試験問題を学内の他者、学外者が検証するシステムはまったく導入されておらず、本学部の入学試験においても各出題委員が前年度の試験内容、点数等を参考データとして改善すべき点が見つかれば出題委員の裁量の範囲内でその年の出題に反映させる程度に留まっている。

また、入学者選抜方法の適切性についても学外者などから意見を聴取するシステムは特に設けられておらず、本学部においては入学センターと連携をとりカリキュラム委員会、学科委員会、学部教授会で現状の入学者選抜方法の改善が議論され、平成17(2005)年度から、新たに指定校推薦入学試験の導入、一般推薦入学試験(A方式)の推薦基準の変更等を行っている。

(入学者選抜における高・大の連携)

本学は、駒澤大学高等学校、駒澤大学附属岩見沢高等学校、駒澤大学附属苫小牧高等学校の3校の附属高校を有し、これらの附属高校および協定を結んでいる芝浦工業大学中学高等学校から附属高校推薦入学試験により学生を受け入れている。

附属高校からの推薦は主として本人の進路希望、および調査書の成績を基に行われ、本学部で推薦された学生は学部独自の学力試験を課さずに受け入れるため、推薦する側の附属高校との信頼関係はきわめて重要である。附属高校との適切な関係を保つためには本学部からのその内容についての十分な情報伝達が必要であり、附属高校のうち駒澤大学高等学校に対しては年1回程度、高校で行われる進路説明会に本学部教員が直接出向きその教育内容、診療放射線技師の資格取得、卒業後の就職先等についての説明を行っている。しかし、附属高校から受け入れた学生の本学部における状況、特に診療放射線技師に対する志望意欲、成績等を見ると本学部を志望した学生が必ずしも十分な理解の基に進路を決定しているとは思われない例が見受けられる。今後、受験生とともに、進路指導教員へも大

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

学からの情報伝達の機会を増やし、より適切な進路指導を求める努力が必要である。幸い平成17（2005）年度から、高大一貫教育についての委員会が開かれるようになり、附属高校との間で直接意見交換することが可能となった。また、北海道の2校を含めインターネットを利用したりリアルタイムでの情報交換システムも完成したので、これらを利用した入学前の事前教育の導入も具体的な検討に入っており、一層の現状改善が期待できる。

平成17（2005）年度、駒澤大学として高大一貫教育にどのように取り組むべきか、具体的には、附属3高校の教養教育の見直し、生徒の学力向上、大学における導入教育との連携強化を検討することを目的として、「駒澤大学高大一貫教育検討委員会」（委員長は副学長）が設置された。第1回の委員会が平成17（2005）年7月21日に開催されたばかりであるが、平成17（2005）年度末までには学長宛に答申がまとめられる。

（科目等履修生・聴講生等）

本学部の内容が日進月歩の医療画像技術分野であり、その最先端および最先端技術の基礎に触れる講義がおかれていることに鑑み、現在、医療現場の医療技術者および医療機器関係の企業で働く者にこれらの講義を開放する事は大学として社会的に極めて意味のあることである。

また、この分野はここ10年で教育の高度化が急速に進んだ分野のため、専修学校修了生、短期大学卒業生が学士号取得の目的で大学の単位取得を目指している例も多い。このようなことから、本学部では学部学生の教育に支障が無い限り、原則として実験、演習を伴う科目および規程で定められた科目（12科目）以外は科目等履修生、聴講生を受け入れる方針である。科目等履修生は年間20単位までの単位取得が、また聴講生においては5科目以内の聴講が可能である。

また、科目等履修生、聴講生の選考は当該科目担当教員が当たり、教授会の議を経て学長がこれを許可するよう規程に定められている。

本学部がスタートしてからまだ3年目で、専門性の高い講義が開講されたばかりで外部に対してその『講義内容』等が十分認知されていないこともあり、科目等履修生、聴講生の応募は未だない。

（外国人留学生の受け入れ）

入学試験として私費外国人留学生入学試験（小論文、英語、面接口試）があるが、未だこの入学試験への応募者はなく外国人留学生の受け入れ実績はない。

本学部の場合、診療放射線技師受験資格取得という明確な就学目的が求められるため、入学を希望する留学生も極めて限定されることになると思われる。また、理科、数学に関して一定の基礎学力が求められるため、出願資格として独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験の日本語の他、理科（物理・化学）、数学コース②の受験を課している。

（定員管理）

本学部の文部科学省届け出の入学定員は一学年60名、完成年度は240名である。平成17（2005）年度は三年次まで、合計は180名である。また、学生収容定員は184名、在籍学生数は189名で、5名の超過となっている。学生収容定員に対する在籍学生数の比率は1.03である。また、編入学定員は4名であるが、平成17（2005）年度までの入学者はない。

入学定員と入学者の比率の適正化については、少子化の進む社会的背景とコ・メディカル教育環境の変化を考慮し、完成年度までの学生の動向とその推移を見守りながら対処する。

定員充足の安定化は教育環境の整備および適正な経営環境の維持のために必要不可欠な事項である。そのため、本学科の特殊性を考慮し、複数学科の設置ならびにコース選択の可能性、大学院等の高度教育環境の整備に向け、カリキュラムその他の検討を行う委員会を学科内に設けている。

完成年度に達していない本学科は、現状での欠員は生じていないものの、将来にわたり、そのような問題意識を持ち、指定校制度や卒業生との協力体制、ホームページでのPR、オープンキャンパス等の情報発信の場を活用し募生の充実化を図りたい。

（編入学者、退学者）

本学部の退学者は、平成15（2003）年度学部設立以来、累計5名（1年次生3名、2年次生2名）である。退学の理由は、一身上の都合が3名、他大学入学のためが2名である。それぞれ届書に記載された项目的な理由にとどまっているが、本学部としては可能な限り当事者との面談を経て、その実情の把握と指導につとめている。また、他大学入学者の問題は、本学部を受験する以前に十分な情報を得て選択し得るよう、オープンキャンパスの充実化あるいは年間を通しての個人的な受験相談に対し、担当者を定めて本学部見学ならびに説明を行っている。

学部設立より平成17（2005）年度までの該当者はない。本学部への編入学に対する規程は、診療放射線技師養成機関であることを前提とし、3年次・4年次への編入が可能である。それぞれの年次に対しては認定単位を必要とする。3年次へは62単位以上、4年次へは97単位以上である。また、本大学他学部からの転科・転部は2年次からとなる。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

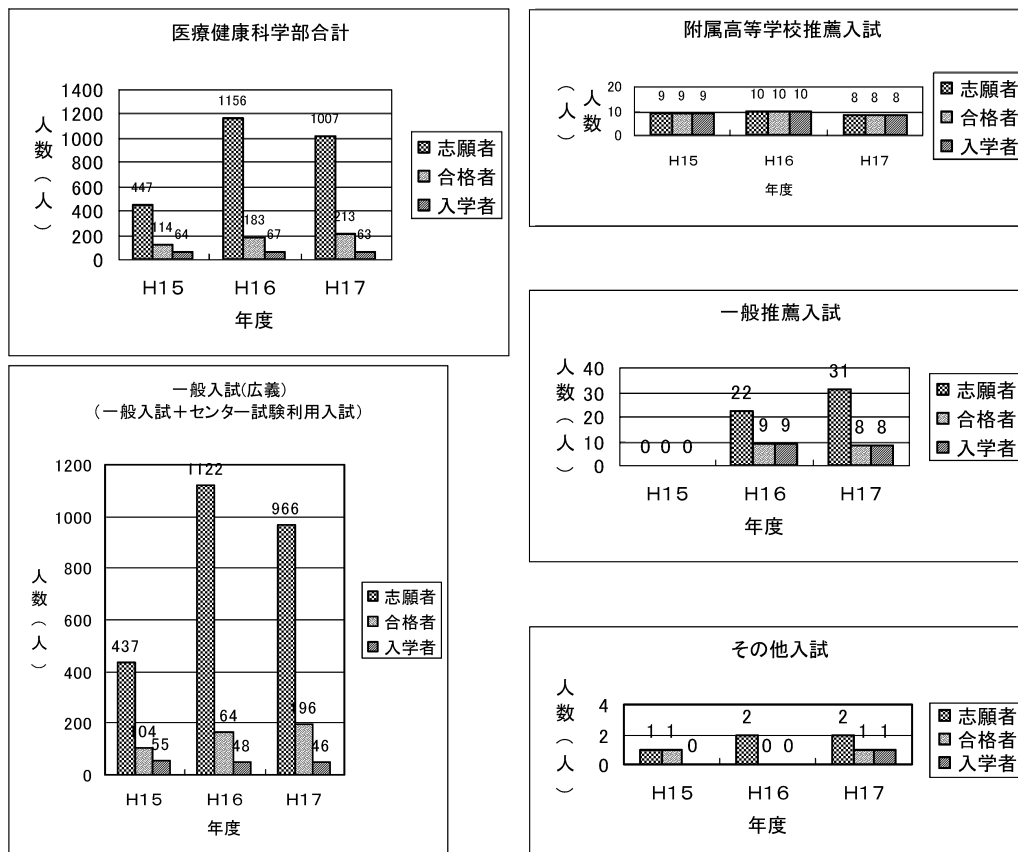


図1 学部全体および選抜方法ごとの志願者、合格者、入学者数の3年間の推移

大学院研究科の学生の受け入れ

【目標】

大学院研究科における学生募集・入学者選抜については、各研究科で鋭意検討し改善を重ねてきた。

入試時期、回数、提出書類、出願資格から試験科目、「飛び級制度」、「外国人留学生特別入試」、「社会人特別入試」等の導入を含めた選考方法まであらゆる角度から検討されてきた。その適切性についてのひとつの基準が定員の「充足率」と考えられるがその値は研究科や専攻によって様々である。

大学院の学生受け入れの方向としては、多様化、国際化があげられる。すでに各研究科においてそれに対応しているが、より一層の改善が求められる。

以下では、各研究科の現状と問題点および改革の方向をそれぞれ一括して示した。

〔人文科学研究科〕

仏教学専攻

（学生募集方法、入学者選抜方法）

過去5年間の志願者数と合格者数は以下のとおりである。

		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
修士課程 一般	志願者数	25	16	29	36	40
	合格者数	16	12	16	18	19
修士課程 外国人	志願者数					2
	合格者数					1
博士後期 課程一般	志願者数	11	12	10	8	6
	合格者数	8	9	6	6	5

平成16（2004）年度から従来の2月試験に加えて、9月試験を導入した。修士課程における一般入学試験と外国人留学生入学試験である。2月は従来どおり修士課程と博士後期課程の一般入学試験を行い、しばらくはこの新しい方式の行方を見ることになる。志願者数は修士課程が漸増、博士後期課程が漸減という傾向を示す。これには将来の就職などへの判断の難しさが関係していると思料する。

本研究科はいずれ修士課程の定員を20人に倍増、また博士後期課程も同様に考えているが、博士後期課程の倍増には検討の余地ありと判断せざるをえない状況と見る。また、この修士課程定員倍増と同時に、既に他専攻も実施している社会人特別入学試験の導入は前向きに検討すべき課題である。

なお、駒澤大学大学院博士後期課程では博士後期課程を3年で満期退学の後に、研究生制度を置き、原則1年、延長1年で、2年間、その身分で研究を続け、再度博士後期課程に再入学して課程博士論文提出を目指す人もある。この研究生制度は「駒澤大学大学院研究生規程」に拠るが、研究生には研究生在籍証明書の交付が本人の願い出により交付されるのみで、正式な大学院学生身分ではない。その研究生を指導教員は実質的には指導し続けざるをえないというような様々な問題がある。特に本研究科においては研究生の数が多いため、研究生制度の改善を推進中である。研究生制度の現状が課程博士の取得を推進することに役立たず、かえって課程博士提出を猶予させ、研究のマンネリ化

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

を招いているという反省からの改善要請である。

入学試験は修士課程が専門の論文と英語、博士後期課程が専門の論文と英語、漢文、そして先述の論文点の加算により判定する。修士課程の英語では辞書持ち込み可なのになぜ博士後期課程では不可なのか、先にも述べた博士後期課程入学試験の論文点の問題、博士後期課程の語学はもっと多くの種類にすべきではないか、などの問題点はある。博士後期課程への進学を論文の評価だけで判定することも考えられるが、他大学の大学院修士課程を修了し、本研究科の博士後期課程に入学を希望する人、また先述の大学院入学資格者の弾力化の要請による審査による受験などを考慮すると、形式の変更はありうるにしても、何らかの受験制度を設けることは依然として必要である。

(学内推薦制度)

現在本研究科は成績優秀者などを学内推薦する制度を導入していない。9月試験を導入したので、その推移を見て、この制度を採用する可能性はある。なぜなら、優秀な学生を確保し、またその学生は早くから大学院に入学することが決定し、早くから研究態勢を整え、高度の専門性を目指すメリットが生まれるからである。ただ、学部での成績優秀者が大学院生の研究というレベルの姿勢に適合するとは言いえない場合もある。

(門戸開放)

本研究科は国内外を問わず、他大学・大学院のいずれの学生にも平等に門戸を開放し、受験の判定においても学内・学外の一切の差別的扱いをしていない。

(飛び入学)

本研究科は飛び入学を制度化してはいないが、入学資格者の弾力化による受験資格の認定は一種の飛び入学とも言えよう。

(社会人の受け入れ)

本研究科は社会人特別入学試験を行ってはいないが、仏教学部に社会人特別入学試験制度があり、その入学試験の結果仏教学部に入学した学生が大学院にまで進学する。平成17(2005)年度大学院生の中で在籍学生に対する社会人学生の実数と割合は次のようである

	修士課程	博士後期課程
在籍学生数	39	29
社会人学生	7	5
割合	17.94%	17.24%

この在籍数に対する17%以上という数値はかなり高いと評価する。70歳以上の高齢者もいる。この社会人学生の存在は大学院の社会性を高める役割、若い大学院生に緊張感を与える役割など、メリットが多い。ただ、社会人学生は学問というよりも、自分の人生観を充足させるような満足度中心の勉学態度が多いことは事実である。それを悪いと決めつけることはできないが、大学院はどこまでも広い教養に裏付けられた高度な専門性の高さの獲得にあるのであり、それは社会人であろうが、高齢者

であろうが、大学院の使命としてはゆずってはならない公準と考える。

(科目等履修生、研究生等)

過去5年間の科目等履修生と聴講生の実数は次のとおりである。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
科目等履修生	3	2	1	1	
聴講生	7	5	6	6	2

平成17(2005)年度は減少したが、例年、聴講生が多いことは重要である。これは一種の社会的貢献と考える。研究生については「学生の受け入れ」の項で問題点を指摘した。

(外国人留学生の受け入れ)

過去5年間の外国人留学生の受け入れ実数は次のとおりである。

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
入学試験による受け入れ					1
国費留学生		1	2	2	1
私費留学生	3	3	2	1	2
協定校交換留学生				1	

過去には外国から、特に韓国や台湾からの留学生が多かった。最近少なくなった原因の一つはそれぞれの国で仏教系大学が多く設立されてきている現状があると思料する。これからは欧米から留学生がもっと増えてほしいと希望する。

(定員管理)

平成17(2005)年5月1日現在の本研究科の入学定員、収容定員、在籍学生数、収容定員に対する在籍学生数の比率は以下のとおりである。

	入学定員	収容定員 (A)	在籍学生数					比率(B/A)
			一般	社会人	留学生	その他	計(B)	
修士課程	10	20	31	7	1	0	39	1.95
博士課程	5	15	22	5	2	0	29	1.93

収容定員に対する在籍学生数の比率は2倍以内に収まっている。定員倍増がはたして必要であるかどうかは問題である。教員スタッフからは十分に対応できるが、学生数確保を恒常的に維持できるかには不安がある。仏教学部の学生の確保と連動する面もあると考えるからである。倍増の時は、先にも述べたが社会人特別入学試験を導入する時期であると思料する。

国文学専攻

(学生募集方法、入学者選抜方法)

国文学専攻独自の募集は行っておらず、入学センターに従っているが、平成17（2005）年度から、学部の国文学科学生に対する進学ガイダンスを開始した。修士課程は9月と2月の一般入学試験、博士後期課程は2月の一般入学試験を実施している。

(学内推薦制度)

国文学専攻は実施していない。

(門戸開放)

他大学、他大学院にはつねに門戸を開放している。現在、博士後期課程在学者のうち3名は他大学の出身者（2名が修士課程からの入学者、1名が博士後期課程からの入学者）である。

(飛び入学)

制度は導入しているが、国文学専攻に該当者はいない。

(社会人の受け入れ)

国文学専攻は社会人特別入学試験を実施していない。

(科目等履修生、研究生等)

研究生は博士後期課程満期退学でなければ出願できない。博士論文を志す学生が希望してくることが多い。単位を認定する科目等履修生と単位を認定しない聴講生の受け入れは全学の方針に従っているが、正規の大学院入学を目指さず、聴講生を希望して研究室メンバーになっている学生もあり、国文学専攻における教育の多様性にとって有意義な制度である。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人留学生特別入学試験は実施していない。

(定員管理)

平成17（2005）年度の収容定員に対する在籍学生の比率は、修士課程40%、博士後期課程83%。収容定員が少ないので（修士10人、博士6人）、この数値は年度によって変動が大きい。大学院には学部よりはるかに高い資質が要求されるため、定員確保だけを最優先させるわけにもいかない。

英米文学専攻

(学生募集方法、入学者選抜方法)

大学院研究科の院生募集は、英米文学専攻に関する限り専攻の担当教員は直接関与していない。す

べて大学の入学センターの入学試験広報課職員に依存しているのが実情である。当専攻における入学者選抜方法では、学内推薦試験である第一次入学試験は実施していない。また社会人志願者や外国人留学生の入学試験についても特別の選抜方法ないしは処置を取っていない。

修士課程の入学試験は9月と2月の年2回実施しているが、博士後期課程の入学試験は修士論文の審査を必要とするため2月実施に限られている。修士課程および博士後期課程のいずれの場合も1日目筆記試験・2日目面接試験という選抜方法を採用している。筆記試験は修士・博士後期の両課程とも当専攻の性格上、英文解釈および和文英訳を第一専門試験とし、イギリス文学、アメリカ文学、英語学についての試験問題をそれぞれ一科目選択のかたちで第二専門試験に組み入れ、その他に外国語試験問題としてドイツ語およびフランス語のいずれかを選択させ、答案作成に際しては辞書使用を可としている。なお入学試験の合否判定に際してはなるべく柔軟な姿勢で臨むようつねに心がけている。

現在行われている入学者選抜方法にとくに問題点はないと思う。修士課程の入学試験を年2回実施することは、出題や採点などで教員の負担を増すことになるが、入学者の早期確保および志願者の側における受験のチャンス増という点でメリットがある。

ここで外国人留学生の問題について一言述べておこならば、当専攻の性格上、英語を母国語とする国の学生が当専攻で英語学や英米文学の研究を志す者がいるとは考え難いし、また英語や日本語の学習が万全でない外国の学生が留学生として当専攻で英語学や英米文学の研究を行うことはかなり非現実的であると言わねばならない。したがって外国人留学生の入学者選抜方法は一応考慮外に置いてはいるものの、門戸を閉ざすようなことがあってはならないと考えている。

(学内推薦制度)

現在までのところ実施していないが、近年における志願者数の減少や近い将来の学生定員増といった事態を考え合わせると、本学卒業生（卒業見込み学生含む）を対象とする成績優秀者に対しては、何らかの学内推薦制度によって、大学院進学を積極的にすすめることが必要ではないかと思う。今後の学内推薦制度の実施に当たっては、英米文学科の3年次学生対象の進路ガイダンス時に大学院進学についての説明を行い、また推薦願書受付前に大学院進学説明会を開催するなどの学内広報活動を強化しなければならない。また、英米文学科に特別講義科目を設け、一定の基準を満たしている学生に対して、大学院の授業を受講させ、その単位を認定するなどの積極的な対策も考えなければならない。

(門戸開放)

他大学・大学院の学生に対する門戸開放はむろん従来より行ってきたが、近年は志願者数が減少している。たとえば、カリキュラムや教員スタッフの専門領域等を知らせるポスターを他大学・大学院に配布するといったような試みに着手する必要があるだろう。

(飛び入学)

該当なし。

(社会人の受け入れ)

社会人の志願者数は現在までのところゼロであるが、今後、社会人学生の受け入れ体制が整ったと

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

きは増加すると予測される。その際、従来のカリキュラムのままではよいのか、それとも社会人学生向けの特別なカリキュラムをつくるかが大きな議論的となるだろう。より多くの社会人を引きつけるためには、一般教養的というか、カルチャーセンター的な講座を、正規の院生たちのものとは別個に各研究科、あるいは人文科学研究科全体でつくったほうがよいかもしれない。今後の検討課題である。

(科目等履修生、研究生等)

正規の手続きを経たものであれば受け入れている。現在、1名の研究生が当研究科で授業を聴講している。

(定員管理)

本専攻にあっては、修士課程の入学定員が5名で、収容定員10名。また博士後期課程は入学定員が2名、収容定員が6名となっている。これに対して平成17(2005)年5月1日現在の在籍学生数は、修士課程が5名、博士後期課程が2名となっている。したがって在籍学生の定員充足率は、修士課程が0.5、博士後期課程が0.33である。いわゆる定員割れの状況にある。

当専攻は、これまで入学定員に応じた適正な新生の採用と収容定員の確保に努力してきたが、過去10年間を振り返ってみると、さまざまな社会環境の変化や入学者選抜方法の手直しなどによって入学志願者の数が左右される傾向があることが判明する。またより一般的な言い方をすれば、定員充足率の低下の原因の一つに、大学院修了後における就職状況のアンバランス、つまりは就職難を挙げることができよう。

当専攻における在籍学生の定員充足率を高める方策としては、入学者選抜方法の大幅な弾力化による社会人入学の促進、成績優秀者に対する学内推薦制度等々について考慮する必要があるだろう。また場合によっては、とくに修士課程における入学試験科目から第2外国語を除外することも一つの有効な方策かもしれない。

地理学専攻

(学生募集方法、入学者選抜方法)

学部学生と同様募集要項を作成し、全学的組織である入学センターを通じて、国内外から広く学生を募集している。入学者選抜試験は、修士課程においては毎年9月と2月に2回、博士後期課程においては2月に1回実施している。修士課程の9月の試験では地理学に関する学識および英語の筆記試験ならびに面接試験を、2月の試験では英語の筆記試験ならびに卒業論文またはそれに準ずる研究成果の発表・質疑応答を含む面接試験を課している。博士後期課程選抜試験は、英語の筆記試験ならびに修士論文またはそれに準ずる研究成果の発表・質疑応答、および第二外国語の口述試験を含む面接試験を課している。このような選抜試験方法は、これまでの経験をもとに修正を重ねて導かれた方法であり、現段階では適切なものと判断される。

(学内推薦制度)

該当なし。

(門戸開放)

上記選抜方法からも明らかなように、本学卒業生、他大学卒業生の区別はとくになく、広く門戸は開放されている。事実、平成12(2000)～平成16(2004)年度の5年間でも、4人の他大学卒業生を受け入れている。他方、本学卒業生もそれを上回る人数が、他大学大学院に進学している。

(飛び入学)

飛び入学制度は実施しているが、過去に1人受験者があっただけで、実際の入学者は未だ存在しない。制度自体に問題点はないと考えられるが、地理学という学問の性格上、卒業論文の執筆経験やそのための調査・研究が不可欠であり、学部3年までにこれらの経験を踏むことはかなり難しい。

(社会人の受け入れ)

社会人入学試験が制度化されているが、これまでのところ受験者、入学者とも存在しない。

(科目等履修生、研究生等)

とくに選抜試験は実施せず、専攻会議の議を経て受け入れを決定しているが、これまでのところ受け入れを拒んだことはなく、希望者は全員受け入れている。

(外国人留学生の受け入れ)

学生、ならびに出身大学の国籍を問わず、入学資格さえ満たせば受け入れている。特別な入学選抜試験は実施せず、通常の入学者選抜試験の中で実施している。

(定員管理)

修士課程については、平成14(2002)年度までは入学定員を超える受験者があり、入学希望者の成績も優秀であったため、入学定員、収容定員を上回る状況にあったが、平成15(2003)年度以降は入学定員、収容定員を下回っている。博士後期課程については、入学定員、収容定員以内に収まっている。

歴史学専攻**(学生募集方法、入学者選抜方法)**

学生の募集について、修士課程の入学試験は9月と2月に、博士後期課程の入学試験は2月に実施している。募集人員は歴史学専攻全体で修士課程が10人程度、博士後期課程が2人程度である。修士課程については、平成16(2004)年度の歴史学専攻への名称変更とコース制の導入に関連して、5人から増員がなされた。博士後期課程に関しては、従来と同じ募集人員であったが、増員された修士課程入学者に対応して、平成18(2006)年度入学試験より6人程度に増やす手続きを行っている。募集人員は専攻で設定しているが、受験生は出願時に志望するコースを選択して出願を行う。

平成16(2004)年度のコース制の設定にともない、コースごとに異なる問題で入学者の選抜を行うようになった。試験科目は以下のとおりである。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

修士課程

専門試験科目：歴史学一般

外国語試験科目：英語

面接

博士後期課程

専門試験科目：歴史学一般

外国語試験科目：英語

外国語選択試験科目：史料講読（日本史学）、中国語（東洋史学）、ドイツ語・フランス語（西洋史学）、中国語（考古学）

面接

学生の募集に関しては、平成16（2004）年度の改革により従来の日本史学専攻から歴史学専攻へと改組されたことにより、学部の専攻／コース体制と大学院のコースが一致することとなり、博士後期課程まで一貫したかたちでの教育研究体制を実現することができた。修士課程の定員増に関しても、進学希望者のニーズに応える方向で機能しており、改革後2年目の現状においては、改革の成果が発揮されているといえる。前回の自己点検で修士課程の2回の試験における合格者の振り分けが問題とされたが、この問題も定員増により解消されたといえる。入学者選抜方式については、他大学の大学院と同様の試験を行っており、ほぼ適切に受験生の能力を評価できると考えられる。ただ、修士課程の2月試験や博士後期課程試験において卒業論文や修士論文の評価を勘案すべきとの意見もあり、これは今後検討すべき課題である。

平成17（2005）年度の入学試験結果をまとめたのが次の表である。修士課程においては募集人員の3倍程度の受験者がおり、受験生より一定の評価を受けていると考えられる。以前から専攻が存在した日本史学と日本史学専攻生として本学大学院への進学実績が長期間にわたりある考古学は、一定数の受験生を常に確保している。それに対して、全く新規に学生の募集を開始した東洋史学と西洋史学は十分な受験生を集めているとはいえない。東洋史学は大学院担当者の定年と在外研究のため平成17（2005）年度は学生の募集を行わなかったが、平成16（2004）年度は受験生がいなかった。西洋史学も平成16（2004）年度以降の入学者が毎年1人という状況で、両コースの在籍者数を増加させることが必要とされている。

平成17（2005）年度入学試験結果一覧

修士課程

	9月入学試験		2月入学試験		合 計		
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者	入学者
日本史学	8	5	11	7	19	12	10
西洋史学	1	1	2	1	3	2	1
考古学	4	2	3	1	7	3	3
計	13	8	15	9	28	17	14

博士後期課程

	受験者	合格者	入学者
日本史学	4	4	4
西洋史学	0	0	0
考古学	2	2	2
計	6	6	6

※いずれの課程においても当該年度は、東洋史学コースは学生募集をしなかった。

(学内推薦制度)

歴史学専攻では成績優秀者に対する学内推薦制度は採用していない。

(門戸開放)

大学院入学試験においては、何らかのかたちで駒澤大学の学部出身者を優遇する措置は全く行っておらず、他大学出身者にも平等に門戸が開放されている。平成17（2005）年度入学試験では、修士課程入学者14名中2名が他大学出身者であった。博士後期課程においては入学者4名全員が駒澤大学大学院修士課程出身であるが、そのうちの1名は他大学の学部出身者である。大学院生の研究の活性化という意味では、他大学出身者がより多く入学することが望まれる。また、歴史学専攻では史学系8大学（青山学院大学、國學院大学、国士舘大学、上智大学、専修大学、中央大学、明治大学、立教大学）と単位互換制度を結んでおり、これに加えて考古学コースでは国士舘大学および昭和女子大学と単位互換制度を設けている。この制度により、授業のレベルでも多くの科目が他大学の院生にたいして解放されている。この単位互換制度は所属大学院教員とは異なる、自身により近い研究を行っている教員の授業に参加できる利点があり好評であるが、時間割を組むのが難しいなどの問題もあり、制度の運用をいかに行うかが問題となっている。

(飛び入学)

歴史学専攻では「飛び入学」を実施していない。

(社会人の受け入れ)

歴史学専攻では社会人特別入学試験制度を設けて社会人の受け入れを行っているわけではない。しかし、大学を出て一定期間社会で活動したものを大学院に迎えるのが社会人の受け入れであるとするれば、本専攻では多くの社会人受け入れ実績がある。たとえば、平成17（2005）年度入学試験では修士課程で2名、博士後期課程で1名の入学者が40歳以上であり。特別に優遇・差別することなしに、歴史学専攻は社会人を受け入れている。ただし、社会人を対象に働きながら学ぶことができるような制度を設けているわけではないので、基本的には大学院への入学は今までの仕事を中断することを意味している。歴史学に関するより高度な専門知識を習得する場として、大学院の重要性は増加しつつあり、より柔軟に学ぶことができる場を作ることは今後必要となろう。ただこの点については、教員の再教育などを含め、本専攻が今後社会的にどのような役割を果たすべきかという議論とともに、今後

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

の大学院のあり方とともに慎重に検討してゆくことが必要である。

(定員管理)

平成17(2005)年度の学生定員及び在籍学生数は、「大学基礎データ」(表18)に示すとおりである。

社会学専攻

(学生募集方法、入学者選抜方法)

大学院の学生募集は年2回おこなっており、9月募集では修士課程のみ、2月には修士課程と博士後期課程の学生募集を行っている。募集人員は、修士課程は9月と2月合わせて10名程度、博士後期課程は2人程度である。入学者選抜方法は1日目の筆記試験と2日目の面接試験による。修士課程の筆記試験科目は専門科目(社会学)と外国語(英語)である。博士後期課程の試験科目は専門科目(社会学)と外国語(英語・独語・仏語から一つ選択)である。面接試験は、一人ずつ20分程度大学院担当専任教員全員で行い、志望動機・学習意欲・将来志望などを中心に尋ねているが、学費支弁等の経済的背景についても留意している。特に、留学生については、留学生活の経費の支弁について特に留意した面接を行っているが、一般入学試験と同じ方式の試験では、留学生への配慮が乏しいために、平成18(2006)年度より小論文と面接のみの留学生特別入学試験を実施することにしてしている。

(学内推薦制度)

特に実施していない。

(門戸開放)

他大学・大学院の学生に対しては、単位互換制度や科目等履修生・聴講生などの制度を利用することによって可能である。

(飛び入学)

実施していない。

(社会人の受け入れ)

大学卒業後、一定期間(5年)社会経験を積んだ者に対する特別の入学試験を実施していないが、一般入学試験で、福祉関係の実務経験を持つ社会人が高度な専門的学識を求めて入学するケースである。こうした実務経験者の再教育機会として、社会人に門戸を開く努力を行っている。その一例が、先に述べた社会人特別入学試験の検討である。

(科目等履修生、研究生等)

大学院の科目等履修生には、通常の科目等履修生と特別履修生の二つの制度がある。

特別履修生は、学生交流協定校を結んでいる国内及び海外の交流協定校からの受け入れ学生である。これらは学生交流協定による所定の手続きを経て受け入れられるが、一般の科目等履修生は、正規学

生の修学の妨げにならない範囲という条件付きで受け入れることになっている。聴講生も一般科目等履修生と同じであるが、聴講生の場合は、履修しても単位認定はしない。

研究生は、博士後期課程の満期退学者が博士論文作成のために、本学施設を利用して自主的に研究する者であり、在籍期間は1年である。

(外国人留学生の受け入れ)

外国人留学生は、過去5年間に3名である。数的には少ないために指導上に特別の困難はない。いずれも修士課程であるが、内2名は学部卒業生が引き続き大学院に進学したケースであり、外部からの入学者は1名である。内部進学者の場合、同じ指導教員の元で継続して研究指導が行われることが多く、相互理解が形成されているために研究指導に齟齬は生じにくい。外部入学者の場合、本国での教育・文化的背景や研究関心の具体化のための事前の緊密なコミュニケーションが必要になり、そうしたニーズを把握した上で提供できる教育内容と研究指導を行う必要がある。そうした点に留意しながら指導しているが、現在のところ経過観察中であり不適切な問題点は生じていない。

(定員管理)

社会学専攻の収容定員は、修士課程10名、博士後期課程6名であるが、修士課程の在籍学生は一般2名、社会人1名、留学生2名の合計5名であり、博士後期課程の在籍学生は一般2名のみの合計2名である。収容定員に対する在籍学生数の比率は、修士課程が50%、博士後期課程が33%である。収容定員に対する学生数比率が低いのは、就職志向の強い本学学部の気風もあるが、バブル崩壊後の保護者の経済的余裕の無さも大きい。今後は、教育研究機会の拡大を兼ねて学内でティーチング・アシスタントやリサーチアシスタントとして大いに活用することで経済的支援すること。現場で活躍する社会人の再教育や留学生が大学院入学しやすい制度を作り、門戸を開放すること。ティーチング・アシスタント制度はすでに発足しているが、今後さらに拡充することが必要であろう。留学生に対しては、平成18(2006)年度より小論文と面接試験のみの特別入学試験が実施予定であり、留学生への門戸は広がるが、社会人の再教育機会としての大学院受け入れ体制はまだ不十分である。

心理学専攻

(学生募集方法、入学者選抜方法)

現在、修士課程は9月と2月に、博士後期課程の場合は2月に募集を行っている。入学者の選抜は、専門知識、小論文、語学および面接試験からなり、心理学専攻の全教員が選抜の評価・判定に当たっている。なお、試験問題は心理学コースと臨床心理学コースで別の問題であり、教員全員が分担当出題する形式を採用しており、選抜試験に関しては公正性が十分に保たれている。但し、現在は受験生がかなり多いことから考えて、選抜試験の実施に関しては実施時間帯や判定期日など、早急に検討・改善する必要がある。

(学内推薦制度)

これまで心理学専攻においては、試験の公平化を図るため、また臨床心理学コースの受験者がかな

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

り多いことから学内推薦制度は採用してきていなかった。しかし、他大学の実状をも鑑み、近い将来に全体の定員を考慮しながらこの制度を採用すべきであると考ええる。

(門戸開放)

心理学専攻への入学志願者にはほとんど何の制約も課していない。また、大学院受験資格審査に関しても希望者には機会を提供するという基本精神から広く受験生を受け入れており、現実には他学部・他専攻であった院生が多い。この点は、他大学より高く評価できる点であり、将来的にもこの制度を維持するべきであると思われる。

(飛び入学)

心理学専攻としては飛び入学制度を採用しているが、現在までに該当者はいない。優秀な人材を育成する意味でもそのような人物が期待されるが、学問の性質上実際には難しいものとも思われる。

(社会人の受け入れ)

心理学専攻としては社会人の受け入れには積極的であるが、実際の希望者は少なく、これまで大学院に社会人として入学した例はない。これも学問の内容が大きく影響していると考えられることから、将来希望者が増加した場合、社会人を対象とした専攻の設置が必要になると考える。

(科目等履修生、研究生等)

心理学専攻のうち基礎系では科目等履修生や研究生に対する特別の制約は設けておらず、これまでもかなりの希望者を受け入れてきた。将来的にもこの方針に変更はない。一方、臨床系においては、学問の性質や実習の点から一部制限を設けているが、これによる問題は起こっていない。また、大学院が専用の建物（平成18（2006）年度完成予定の深沢キャンパス）に移転することにより、研究環境がさらに整備され、多くの科目等履修生、研究生の受け入れが可能になると期待される。

(外国人留学生の受け入れ)

心理学専攻としては外国人の受け入れに特に問題はなく、外国人のハンディキャップを考慮した特別の入学試験も実施しているが、これまでに入学してきた外国人はいない。学問の国際化の観点からすれば、国際交流センターを中心に外国人に多くの情報を提供できるシステムが確立されるべきであろう。

(定員管理)

修士課程1学年の収容定員は10名である。現在修士課程在籍者数は1年次生16名、2年次生15名、また博士後期課程在籍者数は8名である。収容定員に対する在籍者数は約1.5倍となっているが、これは入学希望者数の増加が原因である。しかしながら、教員増も達成されており、大学院の所期の目的を達成するための教育・研究指導にはほぼ問題はないと考えられる。一方、今後も受験生増加が継続するようであるならば、心理学専攻の定員だけでなく大学院全体としての定員の見直しを行い、受験生の要請に応えるための方策を考える必要がある。

〔経済学研究科〕

(学生募集方法、入学者選抜方法)

本研究科は9月と2月に入学試験を実施している。9月の修士課程の入学試験は、一般、飛び級、学内推薦、社会人特別、外国人留学生の各区分で実施し、博士後期課程は社会人特別と外国人留学生の各区分で実施している。2月の修士課程の入学試験は、一般、飛び級、社会人特別、外国人留学生の各区分で実施し、博士後期課程の入学試験は一般、社会人特別、外国人留学生の各区分で実施している。

飛び級入学試験の受験資格は次の三つの条件をすべて満たす者である。①当該年度末において大学に3年以上在学する者（休学期間は算入しない）、②当該年度末までに卒業所要単位のうち90単位以上修得見込みの者。③出願時までに単位を修得した授業科目の70%以上が在学する大学の最も優れた成績評価を得ている者、ただし、入学試験に合格した後、①②を満たすことができなかった場合は、許可を取り消される。試験は一般と同じである。本試験は留学生にも適用される。

学内推薦入学試験の受験資格は、成績優秀で、演習指導教授または学部長の推薦する者である。試験は筆記試験および面接となっている。

社会人特別入学試験の受験資格は、修士課程の場合は大学卒業後3年以上経過した者である。博士後期課程の場合は入学時に次のいずれかに該当する者である。①大学卒業後5年以上経過し、修士課程を修了している者、②本大学院入学資格審査に合格した者で、入学年度の4月1日において満27歳以上の者、出願書類には、修士課程では研究計画書が、博士後期課程では研究計画書と修士論文またはそれに準ずる研究成果が含まれる。試験科目は両課程とも小論文と面接口試である。

外国人留学生入学試験の受験資格は、修士課程・博士後期課程ともに、日本国籍を持たない者および大学院で教育を受ける目的をもって入国した者または入国しようとする者で、「出入国管理及び難民認定法」において大学院の受験および入学に支障のない在留資格を持つ者または得ることができる者で、出願要件を満たす者となっている。また、修士課程の試験では飛び級制度による出願も受け付けている。博士後期課程の場合、本大学院入学資格審査に合格した者で、外国籍を有する者も含まれる。出願書類には、修士課程で研究計画書が、博士後期課程では研究計画書と修士論文またはそれに準ずる研究成果が含まれる。試験科目は両課程とも小論文と面接口試である。

また、いっそうの門戸開放のための措置の一つとして、大学（博士後期課程の場合。以下は修士課程と共通）、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業生やその他の教育施設の修了者などにも、個別の入学資格審査によって、修士課程の場合は、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入学年度4月1日において22歳に達している者、博士後期課程の場合は、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学年度4月1日において24歳に達している者にも入学資格を認めている。出願書類には、修士課程には研究計画書が、博士後期課程には研究計画書と修士論文相当の学術論文が含まれる。

以上に分かるように、本研究科でも、いわゆる門戸開放の諸措置を積極的に検討・実施してきた。社会情勢の変動やそれに伴う本研究科に対するニーズの変化・多様化には今後とも敏感に対応していかなければならない。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(学内推薦制度)

すでに述べたような成績優秀な学生に対する学内推薦制度は従来から実施しており、多くの学生を受け入れてきた。学生の側での勉学意欲の持続・深化と教員の側での教育の一貫性・発展との結合として、また学生の勉学途上での要求の変化への対応の一環としても、本制度はなお有効であり、いっそうの利用が望まれる。

(門戸開放)

前途のような入学試験制度の多様化・弾力化によって、本研究科も現在可能な限りの門戸開放措置をとっている。今後の社会一般の動きの中で更なる開放が要請されることもあろう。その際、本研究科が従来どおりそれらに迅速に対応する努力を払うことは社会的責務としても当然である。

(飛び入学)

飛び入学についても前述の通りすでに制度化している。成績優秀学生への対応の一つとして有効であろう。学生の側の積極的な利用が求められる。

(社会人の受け入れ)

社会人の受け入れについてもすでに制度化し、実績を重ねている。今後は、社会人入学者の多様化とそれにとまなう諸要求の多様化が予想されるが、これに積極的に対応すべきことは明らかである。

(定員管理)

平成17(2005)年度現在、修士課程各学年5名(計10名)、博士後期課程各学年2名(計6名)の定員に対して、修士課程1年5名、2年9名(計14名)、博士後期課程1年2名、2年4名、3年3名(計9名)が在籍している。全体として若干オーバーしているが、これは定員増の社会的要請に対する事実上の対応である。

本学大学院全体として平成19(2007)年度から定員を増やすことが決定され、修士課程10名となる。この新定員の確保のために、これまで行ってきたカリキュラムの拡充や門戸開放などの措置をいっそう強化することが必要であろう。その際、教育の質を確保・増進させるための適正な教員数や教場・院生研究室の確保などの問題も合わせて検討されなければならない。

〔商学研究科〕

(学生募集方法、入学者選抜方法)

本研究科における入学試験は、10月と2月の年2回実施している。修士課程の10月入学試験では、一般入学試験、および、以下に詳論する推薦入学試験(飛び入学を含む)、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験を実施している。2月の入学試験は、修士課程および博士後期課程について、一般入学試験が実施されている。一般入学試験の選抜方法は、修士課程は筆記試験(専門科目、外国語)および面接試験、博士後期課程は筆記試験(外国語)および修士論文に関する面接試験である。

また、入学試験制度の多様化(門戸開放)の一環として、修士課程については、個別の入学資格審

査（大学を卒業していない国内外の入学希望者に対する）による一般入学試験の受験を制度化している。

（学内推薦制度）

本研究科では、10月の入学試験において学内推薦入学試験を実施している。学内の優秀な学生の確保が目的であり、学部の学業成績により受験資格を確認し、面接と小論文（研究計画書）で選抜している。本学の優秀な学生の確保という点では効果的な制度として機能し、毎年複数の学生が修士課程に進学している。

（門戸開放）

修士課程については、一般入学試験、外国人留学生入学試験、社会人特別入学試験、個別入学資格審査制度等により、他大学・大学院の学生にも可能な限りの門戸開放措置が実現されている。博士後期課程については、外国人留学生については外国語試験に日本語を導入しているが、一般入学試験以外の特別な入学試験制度は実施していない。しかし、博士後期課程の在籍生4名中2名は他大学院出身者であるように、他大学院出身者に不利にならないように公正に入学試験を実施している。

（飛び入学）

飛び入学制度も導入され、最近5年間では1名が本制度を利用して修士課程に入学している。その時点では、飛び入学生に対する「卒業資格」付与の制度化がなく、飛び入学制度の改善が検討され、平成18（2006）年度には飛び入学生への卒業資格の付与が実現される予定である。

（社会人の受け入れ）

社会人特別入学制度（小論文および面接試験）による入学者は毎年1～2名おり、同制度を利用して入学した学生の現在の在籍者数は修士課程2名である。博士後期課程の社会人は1名である。社会人の再学習、資格取得など入学目的は多様であるが、社会人の受け入れは定着し、有効に機能している。

（外国人留学生の受け入れ）

外国人留学生の受け入れも、外国人留学生入学試験制度（日本語試験および面接試験）の導入後、着実に進んでいる。現在の外国人留学生の在籍者数は、修士課程5名である。今後の課題は、学生定員の増大を実現し、受け入れのキャパシティを拡大することである。

（定員管理）

本研究科の学生定員は、修士課程の入学定員5名（収容定員10名）、博士後期課程の入学定員2名（収容定員6名）である。現在の在籍者数は、修士課程15名、博士後期課程4名である。修士課程の在籍者数は、この間、収容定員をオーバーしており、平成19（2007）年度より入学定員を増加すべく検討を重ねている。

〔法学研究科〕

公法学専攻

（学生募集方法、入学者選抜方法）

公法学専攻は、修士課程においては、9月と2月に入学試験を実施しており、一般入学試験（9月と2月）、飛び入学試験（2月のみ）、学内推薦入学試験（9月のみ）、社会人特別入学試験（9月のみ）、および外国人特別入学試験（9月のみ）の実施区分を有している。

博士後期課程では、一般入学試験を2月に実施している。

修士課程の一般入学試験の募集人員は、合計5人程度である。また博士後期課程の募集人員は、2人程度である。いずれも初日に筆記試験を課し、2日目は面接試験を実施している。

修士課程の一般入学試験を9月と2月の2回実施し、合計を5人程度としているため、9月の入学試験で合格者の人数を確定する際に、若干の困難性を有するが、5人「程度」を弾力的に運用してきているので、とくに本質的な問題にはなっていない。ただし、1学年に10人を超えることはない。

入学者の選抜にあたっては、あらかじめ法学研究科委員会で出題・採点者・面接者を決定し、また面接も複数で行っており、公明性・透明性を図るようにしている。

（学内推薦制度）

本大学法学部卒業後2年以内で、他学部・他研究科に在籍している者、または本大学法学部を卒業見込みで成績優秀な者に対して、学内推薦制度を設けている。ここに「成績優秀な者」として、内部的に、「3年間の成績が平均80点以上の者」との共通理解がなされている。

（門戸開放）

公法学専攻は、各種の入学試験を採用し、また科目等履修生をも受け入れ、志願者に対して広く門戸を開放している。

（飛び入学）

公法学専攻は、飛び入学制度を採用している。その要件は、「大学に3年以上在籍し、卒業所要単位のうち、90単位修得見込みの学生であること。」である。最終的に、法学研究科委員会で決定する。

なお、飛び入学による大学院入学者について、「大学（4年生）を卒業することを条件とした国の試験やその他の資格試験等は受験できなくなる。」とされているが、このような制約は撤廃されるべきであろう。なぜならば、学校教育法55条の3は、「……当該大学に3年以上在学したものが、卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、……その卒業を認めることができる。」と規定しており、大学卒業年限（4年、同法55条参照）と同一に扱われるべきと考えられるからである。飛び入学を利用したことにより、本人の将来に不利益を与えるべきではない。

（社会人の受け入れ）

公法学専攻は、修士課程において、大学卒業後実務経験2年以上の者または大学卒業後3年以上の

者を「社会人」とし、社会人特別入学試験（募集人員・若干名）を実施している。

研究計画書（400字×5枚以上10枚以内）1部と履歴書1部の提出を求め、書類審査をしたのちに、面接試験を実施し、法学研究科委員会で可否を判定している。

（科目等履修生、研究生等）

科目等履修生については、科目ごとに担当者の同意があれば、法学研究科委員会で承認している。

研究生は、課程博士の論文を完成するために、博士後期課程3年を終了したのちに、研究指導教授のもとで、なお指導を受ける者である。1年を原則とするが、2年までの延長が認められる。

（外国人留学生の受け入れ）

公法学専攻は、修士課程において、所定の要件を満たした「外国人」に対して、外国人留学生特別入学試験制度を採用している。試験科目として、主要専攻科目1科目の選択と、母語を除く外国語（日本語は外国語に入る）を含む選択科目のなかから1科目の選択を課している。

証明書として、最終出身大学の卒業（見込）証書および成績証明書などの提出を求め、本国地での大学教育の認定を確認している。

公法学専攻は、平成17（2005）年度には修士課程にメキシコからの国費留学生を1人受け入れている。

（定員管理）

修士課程の定員を5人程度、博士後期課程の定員を2人程度とし、収容定員の管理に留意している。「程度」については、最大限2倍を超えないこととしている。

公法学専攻における平成16（2004）年度の収容定員に対する在籍比率は、修士課程が1.10倍、博士後期課程が0.33倍である。

私法学専攻

（学生募集方法、入学者選抜方法）

私法学専攻は、修士課程においては、9月と2月に入学試験を実施しており、一般入学試験（9月と2月）、飛び入学試験（2月のみ）、学内推薦入学試験（9月のみ）、社会人特別入学試験（9月のみ）、および外国人特別入学試験（9月のみ）を区分し、実施している。

博士後期課程では、一般入学試験を2月に実施している。

修士課程の一般入学試験の募集人員は、合計5人程度である。また、博士後期課程の募集人員は、2人程度である。いずれも初日に筆記試験を課し、2日目は面接試験を実施している。

修士課程の一般入学試験を9月と2月の2回実施し、募集人数を合計5人程度にしているため、9月の入学試験で合格者の人数を確保する際に、若干の困難性を有するときもあったが、現在では、法科大学院との関係で応募者が減少しているため、とくに問題になっていない。従来から1学年に10人を超えることはない。

入学者の選抜にあたっては、あらかじめ法学研究科委員会で出題・採点・面接者を決定し、また面

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

接も複数で行っており、公正性・透明性をはかっている。

(学内推薦制度)

本大学法学部卒業後2年以内で、他学部・他研究科に在籍している者、または本大学法学部を卒業見込みで成績優秀な者に対して、学内推薦制度を設けている。ここに「成績優秀な者」として、内部的に、「3年間の成績が平均80点以上の者」との共通理解がなされている。

(門戸開放)

私法学専攻は、各種の入学試験を採用し、また科目履修生をも受け入れ、志願者に対して広く門戸を開放している。

(飛び入学)

私法学専攻は、飛び入学制度を採用している。その要件は、「大学に3年以上在籍し、卒業所要単位のうち、90単位修得見込みの学生であること。」である。最終的に、法学研究科委員会で決定する。

なお、飛び入学による大学院入学者について、「大学（4年生）を卒業することを条件とした国の試験やその他の資格試験等は受験できなくなる。」とされているが、このような制約は撤廃されるべきである。なぜならば、学校教育法第55条の3によれば、「……当該大学に3年以上在学したものが、卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、……その卒業を認めることができる。」との規程が示すように、大学の修業年限（4年、同法55条参照）と同一に扱われるべきであるからである。

(社会人の受け入れ)

私法学専攻は、修士課程において、大学卒業後実務経験2年以上の者または大学卒業後3年以上の者を「社会人」とし、社会人特別入学試験（募集人員・若干名）を実施している。

研究計画書（400字×5枚以上、10枚以内）1部と履歴書1部の提出を求め、書類審査をした後に、面接試験を実施し、法学研究科委員会で可否を判定している。

(科目等履修生、研究生等)

科目等履修生については、科目ごとに担当者の同意があれば、法学研究科委員会で承認している。

研究生は、課程博士の論文を完成するために、博士後期課程3年を修了した後に、研究指導教授のもとで、引き続き指導を受ける者である。1年を原則とするが、2年までの延長が認められる。

(外国人留学生の受け入れ)

私法学専攻は、修士課程において、所定の要件を満たした「外国人」に対して、外国人留学生特別入学試験制度を採用している。試験科目として、主要専攻科目1科目の選択と、母語を除く外国語（日本語は外国語に入る）を含む選択科目のなかから1科目の選択を課している。

証明書として、最終出身大学の卒業（見込み）証書および成績証明書などの提出を求め、本国地の大学教育の認定を確認している。

(定員管理)

修士課程の定員を5人程度、博士後期課程の定員を2人程度とし、収容定員の管理に留意している。「程度」については、最大限2倍を超えないこととしている。

[経営学研究科]**(学生募集方法、入学者選抜方法)**

修士課程については、一般入学試験として9月と2月の2回設けている。選抜は筆記試験（専門試験と英語）と面接試験の結果に基づいて行っている。ちなみに専門試験は、経営学、経営科学、経済学および会計学（簿記・会計学）の中からの1科目選択であり、選択した科目が、入学後の専修となる。

博士後期課程は、2月に行われる一般入学試験を通じて募集している。選抜は筆記試験（専門試験と英語）と面接試験に基づいて行っている。専門試験は、経営学か会計学を1科目選択することになっている。また面接試験では、修士論文の評価も加えている。

大学院入学試験において一般入学試験は、学生募集の中核であり、現状でその役割を果たしている。また選抜方法についても、大学院入学後の学習・研究に必要な学力を測るという意味で適切であると考えられる。しかしながら、これは採点上の問題であるが、専門試験の選択科目間の出題水準や採点基準を揃えるのに困難な点が存在する。この点の克服のためには、出題者もしくは研究科内での出題水準・採点基準に関するさらなる意見交換・調整を行わねばならない。

(学内推薦制度)

修士課程の入学試験にのみ存在する。学内推薦制度は9月の一般入学試験と同時に実施している。出願資格は、①駒澤大学経営学部または経済学部卒業生および当該学校年度3月卒業見込みの者で、成績優秀な者（80点以上）②正課ゼミ指導教授または学部長の推薦のある者、の両方とも満たしている者である。選抜は、この出願資格を前提とし、面接試験により行っている。ちなみに募集人員は2名以内である。

本推薦制度は、大学院に進学して高度な専門分野を学ぼうとする意欲をもち成績優秀な学生に、経営学研究科に進学する動機を与える効果がある。

本制度の現状の課題であるが、優秀な人材が多く志願した場合、2名以内という募集規程を柔軟に運用しないと、そのような人材を逃すことになる。またその反対に、優秀な人材が応募してこなかった場合には、学内からの入学希望者の単なる優遇措置となる危険性がある。以上のような課題への対処として、疑義が生じた際に、研究科委員会は推薦書等の提出書類の精査によって志願者の学習意欲や目的意識の程度を詳細に把握してゆかなければならない。

(門戸開放)

本研究科は本学出身者だけでなく、他大学・大学院出身者も広く受け入れている。修士課程に関してみれば、ほぼ例年入学者の中に他大学出身者が含まれており、年によっては本学出身者よりも多い年度もある。平成17（2005）年度入学者の内訳は、本学出身者は4名に対して、本学外からの入学

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

者は4名であった。博士後期課程については入学者が極めて少ないので、この点についての評価はできない。

このように門戸開放という点についてみれば、偏ることない開かれた研究科であると言える。

(飛び入学)

本研究科では飛び級入学試験制度を設け、成績優秀かつ学習意欲のある学生が早期に大学院に入学し、専門的な教育を受けることができる体制を整えている。本試験に出願するには以下の出願資格すべての条件を満たさなくてはならない。①大学に3年以上在学する者。ただし休学期間は含まれない。②卒業所要単位のうち、90単位以上修得見込みの者。③出願時までには単位を修得した授業科目の70%以上が在学する大学の最も優れた成績評価を得ている者。

制度そのものは存在するが、本制度による入学者は現在までいない。本制度は極めて一部の出願者向けの非常に特殊な入学試験制度であり、本来毎年のように積極的に活用されるような制度ではないため、現在までの本制度利用実態は想定範囲である。しかしながら、本制度の学生への周知度という点については、不十分と言わざるを得ない。大学入学後、本制度を周知させるために、履修要項等の配布物に本制度の説明を記載することや、演習担当者が本制度を紹介する等の対処が必要である。

(社会人の受け入れ)

修士課程において、社会人特別入学試験を9月に実施している。出願資格は、大学卒業後実務経験2年以上の者または大学卒業後3年以上の者である。募集人員は若干名である。社会人の入学者はこの5年間でほとんどなく、平成17(2005)年度の1名のみである。

現在のところ社会人の入学者は少ないが、今後増加した場合、院生の質の変化が予想される。こうした変化に対応できる教育・指導体制、特に教員スタッフとカリキュラムの構想を進めなければならない。

(科目等履修生、研究生等)

科目等履修生、聴講生および研究生の受け入れ要件については、大学院規程内で明確に規定されており、これに基づき対応している。科目等履修生は、大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者という出願資格で、選考を通過すれば、年間3科目以内で履修することができる。聴講生も科目等履修生とほぼ同様の制度であるが、聴講生が聴講できる授業科目は、原則として講義科目であり、当該授業科目に正規の学生の履修者がいる授業科目に制限される。また研究生は、博士論文作成等のため、本学の研究施設を利用し自主的に研究を継続する者であり、通算で2年まで在籍することができるようになっている。

以上のように科目等履修生、聴講生、研究生について、その受け入れ要件は明確であり、それぞれの需要に対して適切に対応している。

(外国人留学生の受け入れ)

修士課程において外国人留学生入学試験を行い、積極的に受け入れを図っている。平成17(2005)年度入学者8名の内、5名が留学生である。彼らの受け入れに関して、入学試験では英語の試験を外

すなどの対応をとっているが、本国での教育内容や質の認定の上に立った受け入れ・単位認定を本格的には行っていない。もちろん入学試験の選考の際に、研究科内である程度の検討・考慮をしている。しかし受験生の出身国の大学教育の水準などを詳細に調査した上での選考は、受験生の出身地も多様であることや専攻分野も多様であることから、非常に困難であると言える。しかしながら出願手続きの書類に母国での学歴や学習内容に関する詳細な記述を受験生に求めることにより、より多くの情報を入手した上で選考に臨むべきである。

単位認定に関しては、研究科内の統一的な留学生向けの基準があるわけではないが、担当者が個々に留学生の学歴等の背景を考慮して行っている。この点については、留学生ごとに個別に対応するという現在のやり方が望ましいと思われる。

(定員管理)

修士課程の入学定員は5名であり、収容定員は10名である。平成17(2005)年5月1日現在の在籍学生数は12名であり、収容定員に対する在籍学生数の割合は、1.2倍となっている。

修士課程の在籍学生数は、収容定員に対してやや上回っていることやここ数年の受験者数も平均すれば15名程度と、学生の確保に関してはまずまずの状況であると言える。これ以上に定員を拡大するという考え方もあるが、教育・指導の質という点を考えれば、安易に拡大することはできない。現在の大学院担当教員は全員が学部教育も担当しているため、その辺の制約とのバランスで考えなければならない。大学院担当者数が拡大し、カリキュラムが現在より一層充実すれば、定員の拡大の可能性も出てくるであろう。

博士課程は入学定員2名であり、収容定員は6名である。平成17(2005)年5月1日現在の在籍学生数は1名であり、収容定員に対する在籍学生数の割合は、0.17倍である。このように在籍者は極めて少ないが、博士後期課程の性格上この数字は想定範囲であり、やみくもに学生を確保する必要はないと思われる。

〔法曹養成研究科(法科大学院)〕

(学生募集方法、入学者選抜方法)

法曹養成研究科(法科大学院)における入学試験は、現在、前期入学試験・後期入学試験の年2回実施している。

入学者選抜においては、入学志願者を多面的な視点から選抜することを目的とし、以下のとおり実施している。

また、社会人および非法学部出身者を募集定員の3割以上確保する目的で、第1次試験において「社会人・非法学部出身者優先合格枠」を設けている。

① 前期入学試験

未修者コースは、平成18(2006)年度入学試験では25名募集し、選抜方法は、法科大学院適性試験成績(大学入試センターまたは日弁連法務研究財団・100点満点)、事前に提出させる自己アピール書(100点満点)と小論文試験(100点満点)の合計点(300点満点)によって第1次試験を行う。さらに、第1次試験合格者に対して、面接による第2次試験を実施し合格を判定している。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

既修者コースは、平成18（2006）年度入学試験では15名募集し、選抜方法は、法科大学院適性試験成績（大学入試センターまたは日弁連法務研究財団・100点満点）、事前に提出させる自己アピール書（100点満点）と小論文試験（100点満点）の合計点（300点満点）、及び論述式の第1次試験法律論文試験（憲法・民法・刑法、各50点満点）と法学既修者試験成績（日弁連法務研究財団・150点満点に換算）または簡易記述式試験（憲法・民法・刑法・商法・行政法・民事訴訟法・刑事訴訟法、150点満点）によって第1次試験を行う。さらに第1次試験合格者に対して、面接による第2次試験を実施し、合否を判定している。

前期入学試験では、既修者コース志願者のうち、未修者コースでの合格を希望する者に移行合格を認める場合がある。

② 後期入学試験

未修者コースは、平成18（2006）年度入学試験では5名募集し、選抜方法は、前期入学試験と同じである。

既修者コースは、平成18（2006）年度入学試験では5名募集し、前期入学試験において採用している移行合格制度は採用していない。そのため選抜方法は、小論文試験を課さず、適性試験成績（100点満点）、自己アピール書（100点満点）のほか7科目の法律論文試験（各50点満点、計350点満点）により第1次試験を実施する。

さらに第1次試験合格者に対して、面接による第2次試験を実施し、合否を判定している。

法曹としての高度な専門職業能力の修得を目的とする、職業大学院としての法曹養成研究科（法科大学院）の性格上、安易に学力水準を下げることはできない。現在の学生の学力水準は、現行の入学試験制度で十分に確保されていると評価できよう。なお、第2次試験を受験し合格したにもかかわらず、入学辞退者が多く出ている。この点、グループ面接をすとか、質問項目を工夫するなど、面接方法自体の変更も含めた検討を行うことが望ましい。

（学内推薦制度）

該当なし。

（門戸開放）

学内推薦制度がなく、他大学・大学院の学生に対して、広く門戸を開放している。そのため学内進学者は、1割に満たさない。

また、後記の「社会人の受け入れ」でも述べるように、社会人と非法学部出身者を募集定員の3割以上確保する目的で、第1次試験において「社会人・非法学部出身者優先合格枠」を設けている。現在非法学部出身学生の割合は39.4%である。

（飛び入学）

本法科大学院出願に際し、大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認める者に、入学試験に先立って、出願資格審査を行った上で、入学出願資格を認めている。平成17（2005）年度には、1名が入学している。

(社会人の受け入れ)

「大学卒業後実務経験2年以上の者または大学卒業後3年以上の者」を社会人とし、募集定員の3割以上確保する目的で、第1次試験において前記の「非法学部出身者」と合わせて「社会人・非法学部出身者優先合格枠」を設けている。現在、社会人出身学生の割合は44.8%である。しかし、法科大学院の履修が非常に多くの時間を要するため、その大部分は入学後離職しているようである。

(科目等履修生、研究生等)

学則では認めているが、この制度を利用する者はいない。

(定員管理)

本研究科は、入学定員50名、収容定員150名であるが、平成17(2005)年は設置後2年目であり、平成18(2006)年度が完成年度となる。したがって、平成17(2005)年度における収容定員は100名となるが、現在96名の学生が在籍しており、計画どおりの学生確保を行っている。

今後の学生確保については、応募の際の条件となる法科大学院(統一)適性試験の結果を大学入試センター実施の適性試験に限定していたものを、日弁連法務研究財団実施の適性試験も可とし、さらに、既修者コースについては、法学既修者試験(日弁連法務研究財団実施)を受験していない場合でも、本学独自の簡易記述式試験を受験すればよいという方法に平成18(2006)年度入学試験から改正するなど、より多くの受験生が応募しやすい制度となるよう随時見直してゆく方針である。

5 教員組織

【目標】

本学の教員組織に関する緒問題については、Ⅱ 全学に関する事項の5 教員組織にすでに明らかにされている。

したがって、それらの問題を改善する必要がある。なお、各学部固有の諸問題について以下に述べる。

〔仏教学部〕

【現状・問題点】

（教員組織）

本学部の教員組織は、仏教を学び教える成員からなる組織である。その仏教とは、直接的には道元禪師（あるいは瑩山禪師）の教えであり、根本的には釈迦牟尼仏の教えである。したがって、教員組織はこのことが教員各自に自覚され、運営される組織でなければならない。

本学部は、禅の教育研究を主とする禅学科と、仏教の教育研究を主とする仏教学科との二学科からなる。専任教員は総数16名（学生数944名）であり、学科別にみれば、禅学科は8名（学生395名）、仏教学科は8名（学生549名）で構成されている。学科ごとの教員1人当たりの学生数は、禅学科で49.4人、仏教学科で68.63人、学部全体の平均では59人となる。

専任教員の内訳は、教授12名、助教授2名、講師2名である。各教員の平均担当授業時間（1授業時間45分）は、教授12.8授業時間、助教授12.0授業時間、講師10.0授業時間となっている。1人当たりの授業時間が、全体にやや負担がかかっている。とりわけ教授に大きいと言えるが、「禅」あるいは「仏教」という授業科目の特殊性を考えれば、それもやむをえないであろう。

主要な授業科目は原則として専任教員の担当としており、兼任教員によらない。兼任による担当は、一部の必須科目を除き、選択科目を主とし、また1人につき二科目を限度とする。専任と兼任の比率は年度によって変わり、一定していない。しかし、兼任教員は適切に配置されている。

その年齢構成は、60歳代が6名、50歳代が5名、40歳代が2名、30歳代が3名である。教員と学生との数の関係は、一般的には、妥当なものと言えるであろう。最近はいわゆる若返りが見られ、その年齢構成については偏りが少しずつ解消され、好ましい傾向にある。しかし、一方で、高齢の学生・聴講生が増えつつある現状では、教員の若返りが必ずしも望ましいとは言えない。

運営は学部長1名のもとに、禅学科・仏教学科に各1名の主任が置かれ、教授会を中心に行われ、随時、研究教育活動の全般が協議検討されている。

全学的には、教員間における連絡調整のシステムとして「全学共通科目教育運営委員会」「宗教教育委員会」などがある。そのうち、「全学共通科目教育運営委員会」は、本学部の学生が履修する当該科目、および本学部・文学部文化学教室教員が担当する「仏教と人間」などについて全体的な調整を行うものである。「宗教教育委員会」は、本学の禅と仏教の立場を基本とする「建学の理念」をいかに学生に知らしめるかについて検討するものであり、適宜開催されている。

また、学部内の教育課程の連絡調整については、各年度毎にカリキュラム委員が4～5名が選出される。カリキュラム委員は各教員からのアンケートを踏まえ、次年度に開講される講座および担当者

について、学部長、各学科主任とともに素案を作成し、それが教授会において慎重に審議され、決定されている。この連絡調整は全体として適切に行われているが、最近では各教員に大学院の担当コマ数が増え、これを学部のコマ数と合計して算出されるために、カリキュラムの構成に余裕がなくなりつつあるという問題がある。

現在、専任教員のすべては、男性からなり、女性、および外国人は含まれない。また社会人の受け入れもない。しかし、本学部は仏教という名の学部であり、禅の学科と仏教の学科からなるものである。しかも、その教員の研究分野は広範である。たとえば、禅、仏教それぞれの、教理、思想、歴史、文化に、あるいはインド、中国、日本、韓国、台湾、チベット、南・東南アジアなどの地域に、あるいは種々の言語、宗教などの領域にわたるものである。したがって、今日の多様で自由な価値観が求められる時代状況からも、女性、あるいは外国人などを含む開かれた教員組織が考慮されるべきであろう。

(教育研究支援職員)

本学部では、実習を伴うものとして、坐禅実習の「坐禅Ⅰ」が2年次生の必修科目として、「坐禅Ⅱ」が選択科目として指定されている。それぞれ2名の教員が担当し、十分な教育指導を目指している。これは他の科目と異なり、提唱を行う担当者と、学生の出席状況を点検し、進退、姿勢などを具体的に指導する担当者との密接な連携があって成り立つ授業であり、科目である。この実習の伝統は重要であり、今後も保たれるべきであろう。

平成16(2004)年度より、学部においても、ティーチング・アシスタントの制度が採用されている。まだその実施件数は少ないが、たとえば、受講生が非常に多い場合、専門知識による助言を必要とする場合などであり、適切に機能している。「坐禅Ⅰ」、「坐禅Ⅱ」の坐禅実習においてもこの制度が活用されることになるであろう。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

教員の任免は「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」に基づき、厳正に行われている。その採用については、教授会において採用予定者の教育研究の分野、年齢、身分、あるいは採用決定にいたる日程などが慎重に審議され、それに基づく一般公募を行っている。

応募者(候補者)については、経歴や研究業績を審査するための業績審査委員会が組織され、審査結果が教授会に報告される。教授会は審査結果を受けて、無記名に投票を行い、学部構成員の3分の2以上の有効投票を得た者を採用している。従来の採用は学部構成員の推薦による公募であったが、数年前より、原則として、全国の関係研究機関に通知する一般公募を実施し、より豊かな人材を得る機会が増えていると言える。ただし、限定された(たとえば坐禅指導を含む)分野については推薦公募制もやむをえない。

昇格については、講師から助教授へは4年、助教授から教授へは6年と、昇格資格の裁定年限が定められている。この場合も、業績等が厳正に審査され、教授会構成員(講師の昇格の場合は助教授以上、助教授の場合は教授以上)3分の2以上の有効投票を必要とする。

現在の教員人事は、退職者に伴う補充人事という形が主であり、結果として同じ領域を専門とする人材が採用対象になるという傾向にある。曹洞宗の僧侶育成の責務を担いつつ、同時に開かれた学部

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

を目指す限り、カリキュラムの改善はなお進められるべきであり、人事もこの点を考慮して行われなければならないであろう。また、新任人事は、若い人材を対象として行われているが、最近では助手の採用がなく、講師以上の採用となるために、年齢相応の業績をとまなう者を対象とする場合が多い。教員の年齢については充分考慮されねばならないが、本学部の特質を考えれば、極端な年齢の偏りは避け、あくまでもすぐれた人材こそ迎えられべきである。「すぐれた人材」とは、研究において、あるいは教育において、あるいは徳において、すぐれた人をいう。それが「禅」、「仏教」の学びにかなうものであり、建学の理念「行学一如」に合致するものであろう。

(教育研究活動の評価)

現在、昇格の場合を除いて、教員の研究活動や業績を評価することはなく、あえて言えば、「研究業績一覧」における自己申告が唯一のものである。ただし学生による教員の評価として、平成16(2004)年度より教務部が用意したアンケート用紙により、各授業科目に対するアンケートがとられ、率直で厳しい報告が示されつつある。

新任、昇任の場合には、業績審査会が設けられ、該当者1名に対して、主査1名、副査2名(両学科の教員)の審査委員が選出され、厳密な審査報告がなされている。教授会での報告は偏りがなく妥当なものである。

(仏教学部と併設短期大学との関係)

駒澤大学短期大学仏教科第2部はその役目を終え、平成18(2006)年4月募集停止になり、まもなく廃止される予定である。学部では、その廃止にともない、これまで長く親しく交流してきたその所属教員をすべて適切に迎えるべく、カリキュラムなどに遺漏がないよう、十分な準備をしなければならない。

[文学部]

国文学科

【現状・問題点】

(教員組織)

平成17(2005)年度現在、国文学科の現員数は11名である。新入生採用定員が150名前後、3・4年生は編入生を加えて各180名前後となっている。本学科は、国語学と国文学(上代・中古・中世・近世・近現代の時代別)に区分して教員を構成している。専攻分野によって、国語学1名、上代文学1名、中古文学2名、中世文学2名、近世文学2名、近現代文学3名という構成をとっている。人員配置は遺漏なく各領域を覆っている。ただし、研究領域から教員配置を見ると、国語学の1名、上代文学の1名は不足であり、前回の指摘から改善されていない。近現代文学と中古文学専攻を希望する学生が多く、前回中古文学、近現代文学の教員数の不足も指摘したが、改善されていない。近年の傾向として、学生の専攻分野の志向の集中は漸次流動的になり、分散化の傾向が見え始めているものの、この2分野に対する需要は依然として大きい。

主要な授業科目は、入門期として大切な1年生の必修(「基礎」シリーズ、「概論」)、学問全般の基

礎的な知識を身につける2年生以降の選択必修（「文学史」、「国語学史」等）、また、学生の一人一人の自発的な学習態度と研究能力を引き出すための演習などの専門教育で、これらは基本的には専任教員が担当している。そのため、従来の学問形態を基礎に置き、さらに学問自体を発展させている実力を持ち、現在各学会で活躍して幅広く業績を上げている研究者を配置している。主要科目以外の、個別の専門性をより必要とされる講義科目（「特講」）では、幅広い分野、専門内容を求め、多様な非常勤講師に依頼している。現在、専門教育、全開設授業科目での専任比率は73.2%であり、適切な配置となっている。非常勤講師も同様に研究業績を積んだ研究者に依頼しているが、その一方では、現代の拡張・分散していく文学・文化状況を幅広く講義に反映できるように、また学生の「今」を知りたいという要求に合わせ、実践的な活動をしている社会人（新聞社や出版社勤務・映画監督など）も招聘している。現在の学科理念から見れば、社会人を非常勤講師として受け入れるのは妥当である。ただし、分野をより拡大するなどの、より積極的な採用は検討されてしかるべきである。

より望ましい研究教育環境の実現のためには、教員の定員増が望まれるが、基礎的には、本学科の構成員の間で、問題点について実質的な討議を繰り返し、将来の展望について共通理解を形成していくことを心掛けるべきである。実際、学科の将来像をも含めたカリキュラムの点検・改善についてのワーキング・グループによる作業、その報告をふまえた学科の会議を継続的に行っている。問題点の根元は、学生の実態を正確に把握し、その実態と教員の理念との接点を見出すこと、そして自由で活発な研究と教育とを保障する環境を形成していくことにあるだろう。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための本学科内部での専門教育に関わる授業科目については、定期あるいは臨時の学科会議においてなされている。本学科の非常勤講師によって担われている専門科目についても、専任教員を通じて十分に連絡調整がなされており、特に改善・改革が必要であるとは思われない。本学科と他専門教育課程、また宗教教育科目・教養教育科目・外国語科目・保健体育科目等との連絡調整は、他学部・他学科がそうであるように、教授会ならびに諸委員会を通じて行われることになっている。例えば、他学部履修科目については、主任会議・教授会等を通じて、教養教育科目については全学共通科目教育運営委員会を通じて連絡調整が行われることになるというように。他専門課程に対しては、本学科の専門課程から他学部履修科目を9科目指定しており、また本学科の学生は他学部履修科目を16単位履修できる。教養教育科目として、本学科の管理の下で他学部「文学」の科目を開いている。本学科が他学部に対して開いている他学部履修科目は、他学部の教員との連絡調整の上で科目が決定されているわけではなく、また他学部が本学部学科に開いている他学部履修科目も本学部学科の意志の反映されたものではない。本学科が教養教育科目として開いている「文学」、本学科が提供を受けている外国語科目・保健体育科目についても事情は同様である。つまり、教育課程をめぐっての他学部等との連絡調整は皆無ではないが十分になされているとは言いがたく、また、学生の受講実態などが把握し難い現状ではある。今のところ、そのことによって重大な支障が生じているわけでもなく、何らかの連絡調整が必要になった際に、その方途が閉ざされているわけでもないが、いっそう緊密な連絡調整が必要である。

教員の年齢構成は、60歳代が2名、50歳代が2名、40歳代が5名、30歳代が2名となっている。11名のうち7名が教授、3名が助教授、1名が専任講師である。また出身大学は、駒澤大学4名（うち1名は京都大学大学院修了、1名は中央大学大学院修了）、駒澤大学以外が7名である。60歳代が減少し、年代別の構成は平均化されつつある。性別は男性が9名、女性が2名である。女性教員が皆無

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

から2名に増えたことは評価されよう。しかし、学界で優れた女性研究者が輩出していること、本学科において女子学生の方が半数を越えていること等の状況を見れば、もう少し女性教員の増員がなされるのが望ましい。

外国人研究者は、専任、非常勤、また客員としても配置していない。外国人研究者という特別枠ではなく、研究業績・教育業績が採用基準を満たしているならば、一般教員として迎えることもあろう。年齢構成については徐々に年代別のバランスが実現されつつあり、女性教員の不在という事態は改善されている。外国人研究者の不在にしても、諸条件を勘案しつつ、時間をかけて改善していくべき問題であり、拙速は慎むべきであろう。

(教育研究支援職員)

ティーチング・アシスタントは平成16(2004)年度に大学の制度として導入されたが、国文学科としての利用はない。教育の面から見ても、研究及び研究者育成の面から見ても、教員による教育研究指導を補助するためのシステム、人員配置が望ましい。が、現状では、大学のティーチング・アシスタント制度は実験系、また多人数の講義に有用なシステムとして機能しており、必ずしも国文学科が利用できる形態ではない。これは、学科が積極的な利用を考えていないことにも原因はある。最近、より柔軟な適用方法と採用を心がけるように方向転換をすることになったが、まだ具体的な結果は導いていない。チューター等の人的補助体制は確立されておらず、助手・副手等も配置されていない。専任教員の員数に数えない助手、学生の勉学や卒業論文等の指導を補助するティーチング・アシスタントやチューターについては、大学院生が兼ねてもよい。そのための予算、指導室・学生研究室等の環境整備も必要である。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

教員の募集・任免・昇格については、本学の規程をふまえ、既定の手続きに従って行われている。新任採用は、定年退職等で現員に欠員が生じた際に行われる。本学科の年齢構成のバランス・研究分野・領域等について学科会議において検討し、条件を定めた後、学科の全教員に候補者の推薦を求める。ただし、退任する教員は、慣行として候補を推薦することをしない。教員数名を以って選考委員会を構成し、候補者の研究業績を能う限り収集し、全員による査読を行って、2名ないし3名に絞る。これを学科会議に報告し、最終決定をする。昇格については、本学の昇任規程を満たす者を昇任候補者として、学科会議において資格の確認、研究業績・学生指導教育の実績等の検討を行い、既定の手続きに従って昇格人事を行う。公募制は、個々の人事案件に即して最初の段階で諮っているが、結果的には、現在の時点では行っていない。5年間に4名の新任の人事を行ったが、前項の方法により、現行のシステムを適用した範囲での新任の募集・採用についての不都合は生じていない。前記の方法は候補者が本学科教員の周辺に限られがちであるという欠点はある。しかし、継続的に学会等で活動している本学科の教員の視野は広く、学問の動向にも通じていて、大きく偏ることはない。同時に、この方法の長所は、学科の構成員としての適不適等をも含めて本学科に適切な候補者を推薦することができるという点にある。ただ、広く、公平に人材を求めるという点では公募に及ばないところもある。昇格についても、常に経歴・業績に注意を払い、有資格者は確実に学科会議の検討に付されている。現在のところ不都合は生じていないとはいえ、現状に満足するのではなく、より広く公平

に、新鮮な人材を求めるためには、公募制度を積極的に採用することも考えるべきであろう。従来の方法では、より若く、より新しい領域・方法を開拓している研究者に目が届かない場合もありうるからである。また、研究者としての能力ばかりではなく、学生の教育指導についての能力・実績等を考慮することが、今後ますます必要となるであろう。大学が研究機関でもあり教育機関でもあることを考えれば、研究・教育の一方に偏するのではなく、バランスの取れた優秀な人材を確保することに、絶えず努力する必要があることは言うまでもない。

任期制については、本学科では、導入していない。本学科の伝統と性格を考えると、大学に定着し、学生指導と研究に励むことの長所の方が、任期制の導入によるメリットを上回ると思われる。しかし、学問が停滞しないように、また、学内で自己満足に陥らないように、自律的に研究と教育の方法を考えるための方策を講じる必要はある。

(教育研究活動の評価)

教員の研究活動については、それぞれの教員が持続的に活発に行っており、所属の学会においても高い評価を得ている。時代・分野等は異なるとはいえ、研究領域が近接し、あいわたることも多いため、日常、学術雑誌等の論文、学会発表等の活動を通じて相互に知ることが多く、意見交換等もなされている。また、平成13(2001)年度より業績一覧がインターネット上などで常に公開されるようになったため、自ずと研究活動は評価されている。

教員の教育活動については、毎年の授業科目担当者の検討や、カリキュラムの点検・見直し等の作業を通じて話し合われている。また、学生による授業評価が平成16(2004)年度より義務化され、授業方法、授業内容の浸透度などを測ることが可能となった。これは公表される性質のものではないが、学生の厳しい評価にさらされることにおいては大きな刺激となっている。さらに、学科での討議を通じて、評価の方法や基準を作り上げていく努力が必要であろう。また、学生の基礎学力低下傾向に対してはきめこまやかな対応がより必要となる。そのためには、教員も増員しなければ、望ましい教育活動を十分に行っていくことに困難が伴うし、学生が自主的に勉学を進めるための自習室(必要な文献や参考書等の利用できる施設)は、教員の教育活動に大きな力となるだろう。そして、ティーチング・アシスタント制度を積極的に活用すること、新たにチューター等の人的な補助体制等も必要であり、それらがあいまって、教員の教育活動はより有効なものとなるはずである。これらは残念ながら、前回の指摘から進展していない。

(国文学科と併設短期大学との関係)

会議、また、各専門分野における個人的な交流は広く行われてきた。また研究室も同じ階でお互いに近く、その点でも交流は容易に活発に行われてきたが、公的なシステムとしては整っていない。短期大学の学生の3年次編入が多く、単位認定などをする必要上、また、3年生の授業に支障をきたさないように、転換教育の工夫がなされるべきであり、そのための人的交流も必要であったが、活発には行われなかった。なお、短期大学は平成18(2006)年度より募集停止となるため、改善をすることができない。

英米文学科

【現状・問題点】

（教員組織）

英米文学科の平成17（2005）年度の在籍学生総数は731名であり、英米文学科の専任教員数は9名である。英米文学科専任教員1人当たりの在籍学生数は81.2人となり、非常に多い数となっているため、これはぜひ検討すべき課題であろう。専任教員の他に非常勤講師17名と兼任教員10名が教員組織に加わっているが、それぞれの教員の負担はかなり大きいと言える。そのために、本来は少人数制であるべき卒業論文の指導学生数が増えたり、3年次ゼミ（必修）や4年次ゼミ（選択）の履修学生数の多いクラスも出てくるので教育的効果が薄れてしまっている。さらに、1・2年次の「作品講読Ⅰ」、「作品講読Ⅱ」、「スピーチ・アンド・コミュニケーションⅠ」、「スピーチ・アンド・コミュニケーションⅡ」（それぞれ必修）の学生数も多いので、再履修クラスも含めてクラス増を図るべきであろう。

現状では、専任教員の学生負担がかなり増えているため、このような教員の厳しい状況を改善するためにも、専任、兼任を含めて教員数を増員することが必要であろう。充実した教育を実施し、伸々とした学習・研究を可能にさせるためにも、クラスの数を増やしたり、ゼミをさらに少人数化することが急務であろう。

また一方で、教員組織の年齢構成に関して言うと、多少偏りがあるため、30代や40代の若手の教員の比率が増えることも望まれる。

英米文学科では教育課程編成の運営を円滑にするために、学科主任と2名のカリキュラム委員からなるカリキュラム委員会を随時開催し、英米文学科の授業科目の名称やその内容の改善について、さらには授業科目担当者の決定などを行っている。この委員会で検討された諸問題は、その都度、学科会議に諮られ、専任教員全員の合議のもとに審議され決定されている。

現在のところ、カリキュラムに関して問題は見られないが、英米文学科の将来を考えた場合、現状のカリキュラムについて多少の手直しが求められる。学生数の変動や、学生のニーズ（特に実用的な英語力の向上）を視野に入れた新たな改革が必要となってきたからである。そのためにもカリキュラムを定期的に検討する段階にきていると言えよう。

また、教員組織における社会人の受け入れについては、現在のところ検討する段階にないが、将来柔軟に対応していくつもりである。外国人研究者に関して言うと、英米文学科には専任教員が1名、非常勤講師が5名所属しているが、女性教員は現在1名もいないので、これも将来の課題のひとつであろう。

（教育研究支援職員）

専門科目の「放送英語」（3・4年次選択）ではパソコンの配置された教場で、補助員1名の補助のもとに授業が実施されている。パソコンを使用するため1クラスの履修者が制限されるため、必然的に人数を限定せざるを得ないが、将来はパソコンが配置された教場をさらに増設して学生のニーズに答える必要があると思われる。

少人数教育の充実を図るためにも担当教員の増員とクラス増の実現化が求められている。また、

ティーチング・アシスタントの制度化はなされているが、その役割が現状では極めて制限されたものとなっているため、英米文学科ではほとんど活用されていない。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

英米文学科では新任採用は定年退職等で欠員が生じたときに行われている。学科の全教員が候補者を推薦した後（数名）、候補者の学問分野、研究業績および人柄等を慎重に検討しながら2名ないし3名に絞り、それから最も適した者を最終決定している。ちなみにこの決定は学科の運営が円滑に運ぶように構成員全員の合議のもとに行われている。ただし、退任する教員は慣行として候補者を推薦することをしないことになっている。

また、昇格人事は、本学の昇任規定を満たす者を学科会議において推薦しているが、この際、昇格前の期間中の研究業績および学生指導教育の実績等が考慮されることになっている。そしてこのような昇格人事の手続きは既定の手続きに従って公正に進められている。

現在のところ、教員の募集・任免・昇格に関する手続については不都合は生じていない。ただし、現在の方法では候補者が多少限定されるため、将来はより幅広く人材を求めることも必要となってくるであろう。

教員選考手続における公募制の導入は現在まで一度も実施されたことはないが、将来、導入する可能性も含めて検討する時期に来ているようである。ちなみに、教員の任期制は導入する予定はない。

(教育研究活動の評価)

教員の教育研究活動に関する評価方式は具体的な形で設けられているわけではないが、教員がそれぞれ専門とする分野の研究については、年1回発行の英米文学科論集、『英米文学』によって学内外に公表されている。平成17（2005）年現在で第40号まで発行されており、他に希望者は『文学部紀要』にも毎年論文が掲載されている。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮は、対象となる研究者の過去に発表した著者、論文、学会発表、翻訳者等についての詳細な検討を個々の英米文学科の構成員が実際に行うことによって、なされている。具体的には、選考基準の対象者の代表的な業績を構成員が読むことによって、当事者の能力や実績が適切なものであるかを判断し、随時開かれる学科会議で最終的な選考基準が示されている。

(英米文学科と併設短期大学との関係)

現在のところ、併設されている短期大学との人的交流は皆無である。それぞれが独立した組織として機能、役割を果たしているため人員配置や人的交流の必要性はほとんどないと言える。

地理学科

【現状・問題点】

(教員組織)

地球温暖化や環境汚染、乱開発、異常気象による農業生産の減退と飢餓、民族紛争など、人類をとり巻く環境は、近年、人間活動に大きな影響を与えるようになった。地理学はこうした種々の問題について個々に探求して、自然と人間の関わりから理論的、科学的に分析し議論することで、人類の生活に貢献することを目的にしている。地理学科はその学問の性格上、気候、地形、水文などの自然地理学、村落、都市、産業、人口、経済、文化、歴史といった人文地理学および世界と日本の諸地域を研究する地誌学などの研究分野に立脚して、教育課程を編成している。地理学はまた、実学であり、地域の調査や巡検に重点を置いている。従って各分野に各々の研究、教育の担当者がいて対応できることが望ましい。

国際事情や環境問題の深い理解、多様な情報分析能力が求められる現代にあって、新しい時代に沿った教育環境を構築し、有能な人材を育成するため、平成13(2001)年度に地理学科を地域文化研究と地域環境研究の2専攻に分け、専任の教員も各々に所属して各専攻の機能を十分発揮できるような組織単位に再構成した。将来にわたる学科の組織のあり方としては、専門性をみを強調して各専攻単独で教育を展開するのではなく、両者の相互関係と整合性を絶えず確認しつつ、それぞれの目的や機能、専門分野と教養分野の教育の質・量・難易度、そして担当能力について、教育効果を実際に測定することで人員構成の適切性を点検し、時には必要に応じて外部機関を活用するという形を理想としている。それに加え、諸外国との交流を深め、各国の地理学の事情について情報を交換するなどして、学生、教員の流動性を高めることがもたらす効果にも期待している。

平成17(2005)年5月1日現在、在籍学生637人に対して、教員組織は13人の専任教員と15人の非常勤講師によって授業を担当している。専攻別では、地域文化研究専攻が在籍学生343人、専任教員6人であり、地域環境研究専攻は在籍学生294人、専任教員7人である。

改組以後、地理学科の学生は一定の方向性のもとに広く深く教養科目・専門科目を履修することができるようになり、広い視野と応用力を持った学生が育成されるようになった。有用な人材を育成するためには、時代に応じた教員組織の確立と学生に主体性をもたせるきめ細かな指導が必要であるという信念に基づいて、教育指導がなされてきた。このことは評価に値するものである。教員組織の面でいうと、地理教育の目的と実践実務の整合性、そして教員は研究者でもあるという位置を明確にすることが必要であり、情勢の変化に対応して組織自体を改革することが組織の維持にも繋がることを強調しておきたい。

なお、専任教員は平均的には学部の授業を5コマ前後、大学院担当者はそれに加え3コマを担当している。カリキュラムのところでも述べたが、地理学科の必修科目については、すべて専任教員が担当しており、多様な専門科目のうちで本学専任が覆いきれない科目のみを非常勤講師に担当依頼している。専任教員の配置とバランスについては適切であると判断できよう。教員の年齢構成については、学科全体としてはかなりバランスが取れており、5歳刻みで見れば、35歳から40歳を欠くことと65歳以上が1人であることを除き、各5歳階級にほぼ2人がいるかたちになっている。

学科の連絡調整やカリキュラム編成などは学科会議で決められている。定例学科会議は月に1回、

ほかに至急の審議事項がある場合にも臨時学科会議があり、年間15回程度開催されている（「大学基礎データ」（表3、19、21、22）を参照のこと）。

（教育研究支援職員）

地理学科は、文学部のなかで実験学科に認定されている数少ない学科である。カリキュラムにおいても、実験・実習、地理学調査法、巡検など学科独自の科目があるほかに、近年は情報処理関連科目もカリキュラム上重要な柱をなしている。これらはいずれも少人数で実施しなくてはならない科目である。しかし1クラスの受講人数が30人を超すことも多く、個々の教員の負担が非常に大きい。とくに授業前後の準備と整理・後片づけに多くの時間を費やしている。

地理学科は平成13（2001）年度より地域文化研究専攻と地域環境研究専攻の2専攻に改組されたが、学科の独自性をより明確にするため、カリキュラムの内容の充実が求められていた。しかし、改組にあたって助手などは増員されず、計画を十分に実現することができなかった。

現在も地理学科には助手が配置されていない。一方、昨年度から導入されたティーチング・アシスタント制度は、必要の程度に比べて総枠が小さいため、現状では教育研究の充実に結びついていない。地理学調査法や巡検の現地調査の実施にあたっては、参加者が25人を超えた場合のみ、大学院生などを補助員として採用する（旅費の実費負担ならびに日当を支給）ことが認められてきたが、野外調査でのリスクを考えると、条件の緩和が必要である。

このように、教育研究支援職員の体制は教育研究内容の質的向上を目指すには不十分な状態である。助手職の確保が必要であるが、多様なカリキュラム編成を行っているため、現教員枠から充当することは不可能であり、増員枠をもって補う必要がある。また大学院生の積極的な育成をはかる意味でも、ティーチング・アシスタント制度の一層の充実が望まれる。とくに、従来の実験・実習、地理学調査法、巡検に加えて、近年はGIS（地理情報システム）などパソコンを利用した情報関連のコマ数が増えていることに留意すべきである。これらの授業の質的向上を目指すには、各専攻に最低1人の助手と複数のティーチング・アシスタントが必要であり、早急な人的補助体制の確立が望まれる。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

新任教員の採用については、本学の規程を踏まえて、規程の手続きに従って採用している。また、昇格・休職・退職等身分に関する件は、「教員人事の取扱いに関する規程」に従って、適切かつ慎重な審議が行われている。研究、教育上の業績についての資料はもとより、学科の教員構成や研究分野の配分、現状の指導との兼ね合いの検討など、教育を編成する上で組織に関係する一般的な条件を確認し、さらに隣接分野との関連を考慮したうえで候補者を決定し、それを文学部人事調整委員会に提案して、文学部教授会において投票によって議決している。なお、この10年間における募集人事は、ほぼすべて公募制が採用された。書類をもって、もしくは学科、学会ホームページを通じて、条件を指定して公募した。

教員の募集・任免・昇格などは規程に基づいて適切に行われており、その過程には恣意的、あるいは不公平な行為は見られない。地理教室内での意思の統一は適切な検討と十分な審議を経て行われている。伝統的な組織にありがちな「長老支配」的な保守性が無いことによって、組織内部での透明性が保たれ、公正な人事が行われている。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

今後の教員人事において考慮すべき点があるとするれば、有能な若手の人材の活性化をはかること、他分野で実務経験ある人材を招請すること、有能な外国人研究者を任用することなどであろう。そのような流動性のある人事政策が新しい時代つくるものと考え。現在の地理学科の教育研究は、方法論、技術論などに秀れているが、惜しむらくは各国の生活の実状や実態の把握に十分な時間がかけられていない。環境問題や民族紛争などについて、現場での経験から「語る」ことのできる教員が得られれば、地理学科の新しい未来が拓かれるであろう。同時に、年齢にふさわしい教育ができる場を用意するなどして、教員人事の多様性を求めて行くことが今後の課題である。

なお現在の組織に欠けている外国人と女性の教員については、公募では制約がない（ただし日本語で教育指導ができることは条件にされている）ので、近い将来に、公募条件を満たして採用される教員が出現するものと期待される。また外国の地理学者が短期間でも自由に教育・研究に加わることができるような、特任教員の制度も検討する価値があろう。

（教育研究活動の評価）

本学科では、開講している授業科目の履修状況や学習成果についての点検を、次年度のカリキュラム編成に関連させて定期的な学科会議で行っている。在学生、卒業生による授業評価も、全学的に実施される以前から、学科独自で実施してきた。その議論を踏まえて、新たな科目の開講や教育課程の修正が必要だと思われる場合には、学科カリキュラム検討委員会で具体的な改善策を立案し、学科会議での承認を得て実施することになっている。また、カリキュラムと担当教員の専門性との整合などについても同時に検討しており、カリキュラムを考慮して専任教員や非常勤講師の任用を行っている。最近、学問の進歩の速度は加速しており、最新技術の教育体制の見直しがとくに大きな課題になっている。

教員・学生の研究成果は、学科紀要である『駒澤地理』に発表されている。また、談話会と称する研究会を定期的開催し、在外研究・留学の成果や進行中の研究について公開している。

（地理学科と併設短期大学との関係）

短大との関係は、学科が提供する授業の一部を共通科目として開放してきたことしかない。

歴史学科

【現状・問題点】

（教員組織）

本学科では、理論を構築し史料で検証するという実証的な史学を身につけるよう学生に指導しており、そうした方法論を身につけることが卒業し社会に出た後にも実生活で生かすことができると考えている。本学科の教員もそうした実証的な史学に基づいた研究を行う者が中心となっている。

平成17（2005）年度の改組により、歴史学科は、日本史学専攻、外国史学専攻（西洋史コース・東洋史コース）、考古学専攻の3専攻に分かれ、入学定員は日本史学90名、外国史学65名、考古学35名の計190名となった。これにともない、専任教員も増員され、日本史学8名、外国史学6名、考古学3名が配置された。それ以前は日本史・西洋史・東洋史・考古学の4コースに分かれていたものの、

教員は15名で日本史8名、西洋史3名、東洋史2名、考古学2名で組織されていたことからみると、専攻別に教員が配置されたことは教員組織の整備が進んだといえる。

また、教員の年齢層も高齢に偏ることなく、30代、40代の教員も多くなっている。教員の専門分野についても、専攻ごとに分野・時代が異なる者から組織され、全体的にバランスのとれた教員配置となっている。しかし、当然のことながら、専任教員のみでは、授業科目すべてに対応できるわけではなく、開設科目のうち専任教員が担当している科目は57.3%となっている。兼任教員に依存している研究分野もあるが、歴史学は研究分野が細分化・専門化しており、その分野に最適な教員を兼任教員として配置していることもその背景にあり、この比率は妥当だと思われるが、より充実した授業を行うためには、科目数および教員の増加が望まれる。また、基幹となる1年生の基礎演習、2年生の史料講読、3・4年生の演習の授業は当然専任教員が担当し学生指導にあたっているが、それゆえ、一方で教養教育科目等は兼任教員に委ねる部分が多くなっており、専任教員が対応しきれっていないのが現状となっている。

本学科は3専攻に分かれているが、3専攻合同で学科会議を催し、学科としての決議、連絡調整を行っている。学科会議はほぼ一月に1回開催し、随時臨時の学科会議も開催し、また個別に連絡調整し、円滑に進めている。

教員組織における社会人の受け入れについては、兼任教員として博物館学芸員・中高教員などがその専門分野を生かした授業を担当している。専任教員には外国人研究者・女性教員ともないが、兼任教員で若干名配置している。

(教育研究支援職員)

本学科に配属された教務部所属の職員1名によっている。学科の庶務が中心的な職務となっているが、本学科には助手がいいため、職員に依存する部分が多い状況となっている。また、本学科では、学芸員を養成するための博物館学講座をもっているが、専従する教員・職員とも配置されておらず、専任・兼任教員が対応している。この博物館学講座では授業以外の部分での業務も多く、また、博物館学講座以外の授業でも大学外での研修を必要とする科目もあり、外部の諸機関などとの連絡調整を行う職員の配置が必要である。

また、平成16(2004)年度よりティーチング・アシスタントの制度を導入している。平成16(2004)・平成17(2005)年度とも8名が従事したが、現在の3専攻で8名の体制では配置に偏りがあり、増員が必要である。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

専任教員の募集はここ数年来、公募により募集する体制をとっている。選考基準については、その都度、専攻分野・年齢などの基準を定め、学歴・職歴・人格、学術・教育上の業績などを慎重に審議したうえで、学科内全教員の合意のもとに適否を定める方法をとっている。選考の具体的な手続きとしては、平成16(2004)年度から歴史学科の中が日本史・東洋史・西洋史・考古学の4専攻に分かれたことともない、当該専攻教員内で候補者を絞り込んだ後、各専攻教員によって構成する小委員会によってさらに候補者を絞り、面接を行って採用資格者を決定するという、専門以外の教員をまじえた選考方法を取り、広い視野から適切に判断する仕組みを設けている。このように、専任教員の募集

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

については、公募制を採用したことにより、より広く人材を求める機会が確保され、縁故関係などによる閉鎖的な人事を打破することによって、対外的にも公平さ公明さをアピールすることになった。将来にわたって、より公平・公正な人事が行われるように、常に学科内で協議を進め、合意形成をはかることが重要である。

昇格については、研究活動と教育活動の両面の実績を総合的に勘案して、これも学科内全教員の合意のもとに適否が判断されている。

(教育研究活動の評価)

教員採用時の業績調査と、昇任時の業績調査を実施しており、教育研究能力とその実績への配慮は、教員選考基準においてもっとも重視する項目となっている。

各教員の教育活動の評価については、平成16(2004)年度に導入された授業評価があげられる。これは、FD推進委員会において作成された評価項目を列挙した調査表を、原則として10名以上の受講生をもつ授業を対象に、一人の教員につき2つの授業評価を年1度受講生に行わせるものである。その結果が教員に知らされ、自らの授業で不足している部分の反省材料として役立たせようという試みである。教員にとって自らの教育指導に際しての問題点などを客観的に知る機会として得る所が大きい反面、無記名の調査表をよいことに罵詈雑言を書くなどの問題も生じている。また学生にとっても正当な評価によって教員の質の向上をはかる機会が得られる一方で、その結果が公表されないことから、どの程度質の向上につながっているのか推し量りがたい点があるなど、問題も多い。

各教員の研究活動では、各自の責任において、たとえば『駒沢史学』、『文学部研究紀要』などの雑誌に随時研究成果は公表されているが、常時学科内で研究成果の評価が行われているわけではない。今後は、教育・研究両面において、年報などの形で業績を社会にアピールしてゆく機会を増やすべきであろう。

(歴史学科と併設短期大学との関係)

現在まで関係を持っていない。

社会学科

【現状・問題点】

(教員組織)

社会学科の専任教員については、社会学専攻が7名(教授4名、助教授2名、講師1名)、社会福祉学専攻も7名(教授4名、助教授2名、講師1名)となっている。現在、社会福祉学専攻においては欠員教員1名の補充人事が進行中であり、この補充によって学生定員と教員定員とは現状においては基準どおりに対応することになる。しかし、繰り返し述べているように、今後は学科改組を視野に入れた学生定員と教員数の増加が図られる必要がある。

社会学科における専任教員の担当科目は、行政法・法社会学、マス・コミュニケーション論、社会学概論・社会心理学、老人福祉論、地域社会学・社会調査、文化社会学、社会福祉学、産業・職業社会学、障害者福祉論、精神保健福祉論、家族社会学、保健福祉論、社会学史、などである。

社会学科においては、すでに言及したように、9割前後の専門科目が専任教員によって担当されており、専兼の比率は極めて適切であるといえる。ちなみに、学科全体で非常勤講師の数は24名である。

教員の年齢構成は、60歳代が3名、50歳代が4名、40歳代が4名、30歳代が3名であり、おおむねバランスのよい構成になっている。

教育課程の編成および運営に当たって、社会学科としても全学教授会のもとにある「全学共通科目運営委員会」に委員を派遣し、共通科目の調整に関与している。今後は、学科を越えた科目の必要性やマルチメディア対応の授業がさらに検討される必要がある。

社会福祉学専攻においては、精神保健福祉の実務家が専任教員として勤務しており、実践的な授業の実施に成果を挙げている。今後、必要に応じて実務経験者などを教員として採用する必要性を検討することになる。

述べたように、社会学専攻においては中国人研究者が専任教員として採用されており、学生にとっても異なる社会・文化的背景から（日本）社会を分析する視座を共有できるなど、極めて教育効果が高くなっている。

社会学科における、女性教員は現在14名中、3名である。（「大学基礎データ」（表3、19、21、22）を参照のこと）。

（教育研究支援職員）

すでに述べたように、社会福祉学専攻においては「社会福祉実習室」を設置し、嘱託職員を配置して、実習指導の人的補助を図っている。社会学専攻においても、社会調査実習などをサポートする設備・人員を拡充することが望ましい。

平成16（2004）年度からティーチング・アシスタント（TA）制度が運営され、担当教員からの事前申請をふまえて、社会学科における実習および演習科目に対して、1科目1名の割合で大学院生のTAが割り当てられている。今後は、TA割り当て科目数の増加を図るとともに、大学院教育の拡充を通じてTA候補者も増やしてゆく必要がある。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

社会学科においては、独自に教員の任用・昇格の規定を定め、これに基づいて学科内に人事委員会を設置して人事案件をとりまとめ、社会学科委員会の承認を求めたうえで、文学部教授会に提案し、承認を得るようにしている。現状においては、この手続は適切に運用されており、問題は発生していない。

教員選考の基準については、採用したい教員の年齢、職種、分野などや、人事のタイミングなどによって変化しうるものであり、画一的に定められたものはない。もっとも、手続については、言及したように、形式的プロセスは明確に定められている。

社会学科においては、近年では新任教員の採用は公募制によって行われており、学科にとって望ましい人材を採用することに成功している。現状では、この採用スタイルに大きな問題はないと思われる。社会学科においては、任期制は採用されていないし、さしあたって、その必要性もないと思われる。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(教育研究活動の評価)

昇格に当たっての評価基準に関しては、学科としての内規が存在し、それに依拠して昇格が妥当であるかどうかを検討し、決定している。今後は、研究業績を重視するだけでなく、教育・学生指導に対する評価も総合的にふまえた基準作りが求められよう。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、現状では内規に基づいて厳正に行われており、先に言及した点を除けば、大きな問題は存在しない。

(社会学科と併設短期大学との関係)

該当なし。

心理学科

【現状・問題点】

(教員組織)

心理学科の専任教員は現在8名、助手が1名の9名である。また非常勤講師は22名である。専任教員数は学生定員数に対する設置基準上では十分であるが、心理学の学問体系上、自然科学系、実験系の学問領域に位置づけられ、必須科目、選択必須科目に実験、実習科目が比較的多く、専任教員が科目を多く担当している。また前回の自己点検・評価において述べているが、社会病理現象が多く見られようになるにつれて、臨床心理学、健康心理学への関心が高まり、応用、実践分野としての臨床を目指す学生が増え、そのために一人の教員が担当する学生数にばらつきが生じていることが指摘された。そのため平成15(2003)年度に臨床系の教員を1名増員し、その解消を図った。しかし社会の要請、学生のニーズを取り込みながら専門教育を進めてゆくためには教員の絶対数の不足への対応、専門領域ごとの比例配分のあり方、年齢構成の是正、および専・兼比率の是正等が図られるべきである。専任教員の年齢構成は66歳以上が2名、56歳以上～60歳未満が4名、51歳以上～56歳未満が1名、46歳～50歳未満が1名であり、56歳前後に年齢が集中している。

これらの問題解消に対処するために、平成18(2006)年度に35歳前後の年代の臨床系専任教員を2名採用する予定である(「大学基礎データ」(表3、19、21、22)を参照のこと)。

(教育研究支援職員)

本学科ではこれら教育研究支援職員という制度はない。本来、助手がその任に当たるべきであるが、制度上、これ以上の負担はかけることができない。また現行のティーチング・アシスタント制度を活用して研究支援活動をしているが、ティーチング・アシスタントの支援コマ数の制限があり、十分に機能していない。先のメディア教育機器導入による授業実施においても、このような教育研究支援職員の登用は学科卒業生の雇用も含め、早急にシステム化する必要がある。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続は、「教育職制及び専攻の基準並びに任免に関する規程」と文学部教員人事の取扱いに関する内規によって運用されている。教員の募集は公募制がとら

れ、各大学、研究機関等に知らされる。またインターネットにより大学のホームページからもみることができ、学科委員会の中に人事委員会が設立され、先の選考基準に基づいて審議される。本学科において採用候補者が決定されたら、学部長、学部人事委員、学部所属の学科主任、各教室、課程主任によって構成される人事調整委員会に諮られ、検討・調整された後、学部教授会にて諮られる。学部教授会では、構成員3分の2の出席のもと、採用職位と同等またはそれ以上の職位の構成員によって議決される。最終的には大学全体の教員人事委員会にて議決される。任免、昇任人事に関しても同様の手続きに基づいて行われる。これらの基準・手続きのもとに行われる人事については公正、適切に運用されている。

(教育研究活動の評価)

本学科での専任教員の教育・研究活動の評価については制度がなく実施していない。教員自身の自己点検・自己評価や教員人事にて紹介される研究業績等にて評価する手段しかない。しかし、教員の資質を規程する教育と研究活動は両輪であり、今後はFDによる教員相互評価ならびに学外の第三者による評価が必要である。

(心理学科と併設短期大学との関係)

本学科と短大との直接的関係はないが、短大から大学への編入については編入学試験制度により受験可能である。

文化学教室

(教員組織)

専任教員は哲学系3名(西洋系2、東洋系1)、宗教学系2名、文化人類学系2名の、計7名(教授4、助教授2)で構成されている。非常勤講師は、哲学系14名、芸術系4名、宗教学系8名、人類学系7名の計33名である。

専任教員の増員が望まれるが、大学の経営方針として難しいとすれば、事前登録制などによって受講生の適正化をはからなければならない。学科配当制も考えられるが、できるかぎり学生の選択の自由を広げるという見地からは、これに頼らない対策が必要だと考えている。

文化学教室は、本学の建学の理念とも関連して、広義の宗教教育に対応できる人員配置をとってきた。そのため、単なる一般教育部門としてみれば、やや偏った内容になっている。この特性は、本教室を教養教育の担当部門のひとつとして位置づけるよりも、独自の個性をもち、21世紀の社会的ニーズに応える学科として再編する必要があることを意味している。これまで数回にわたってその改革案を提起したが、いずれも財政的理由などから実現できなかった。しかし、この改革はぜひとも必要だと考えている。

(教育研究支援職員)

現行の授業では教育研究支援職員の直接的な補助は受けていないが、受講生の多い講義の場合、ティーチング・アシスタント(TA)による補助が必要となる。しかし、現行制度ではTAは大学院

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

生の応募に頼っているため、学生をもたない文化学教室では人材が得られにくいという難点がある。TAを個々の科目について募集するのではなく、大学が全体として募集し、必要な授業に担当するといった制度の改善が必要である。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

新規募集・昇格とも、基本的には『駒澤大学規程』と文学部の人事内規にもとづき、適正に進めている。専任・非常勤の教員の採用にあたっては、それぞれの専門に近い専任教員によって推薦委員会が構成され、複数の候補者について業績・学歴・職歴・人格などを審査して候補者を絞り、これを教室会議で審議したのち、了承が得られれば教授会に提案している。昇格人事もこれに準じている。

(教育研究活動の評価)

文化学教室の専任教員については、関連学会等からも高い評価を受けており、現行の方式に特段の問題はないと考えている。

(文化学教室と併設短期大学との関係)

該当なし。

自然科学教室

(教員組織)

現在、専任教員6人と非常勤講師14人が全学部・学科、全学年の学生約12,000人を対象に教養教育科目自然分野の科目を担当している。専任教員の専門分野は、天文学、地質学、生物学、化学、数学、情報科学となっており、自然科学の各分野をバランスよくカバーしている。専任は一人当たり平均6コマを担当している。教員の中にはのべ1,000人を超える学生をもつものもあり、配布資料の印刷や出席の管理、レポートや試験の採点などに多大の時間と労力を費やしている。

当教室ではここ10年間で高齢教員の定年退職、壮年教員の他大学への転出が相次いだため、全体の年齢構成がだいぶ若返った(50代前半が最年長)。新規採用ではおおむね年齢の若い教員を採用したので中堅の40代が手薄な構成となっている。また、平成17(2005)年4月に女性の新任を迎えたので、現在6名中2名が女性教員となっている。

前述のように、主要な科目はほぼ専任教員が担当し、不足部分を非常勤で補う形となっている。ただし、総勢6名(在外研究者がいると実質5名)では自然科学の全基礎分野をカバーし、かつ応用的、総合的な内容の「自然環境論」や「自然誌」までを担当することはかなりの負担である。今後、1クラス当たりの学生数を絞ってより細やかな指導を行うためには人員が不足しており、専任教員の増員が望まれる。

(教育研究支援職員)

平成16(2004)年度より大学院生によるティーチング・アシスタント制度が導入された。教養教育科目については専門の大学院生がいないので、利用の希望を出すと教務部が窓口となって募集が行わ

れる。平成17（2005）年度に、大教場（200名クラス）で行う「コンピュータ基礎」を担当する教員が初めて希望を出したところ、大学院生からの応募がゼロということで結局実現できなかった。仕方なく、受講学生の中から習熟した者を選んで補佐役に当てている。せっかく制度ができてでも応募がなくでは機能しない。今後、実験、実習的な科目を実現する上でも補助員が必要になる。教養教育科目においても補助が容易に得られるような制度上の工夫が必要である。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

新任教員の募集に当たっては、教室における専門分野のバランスや年齢構成、将来構想などをふまえて全国に公募し、少人数に絞った上で面接を行って最終的な候補者を決定している。候補者の実力が伯仲する場合は出身大学や性別などでも教室ができるだけ多様な構成になるよう心掛けて選抜を行っている。ここ数年の間に数学、地球科学、情報科学の新任を迎えたが、いずれも全国から100人近い応募があり、優秀な人材を確保できた。6人の小所帯ではあるが自然科学の広い範囲をカバーする人材が整い、女性も2人となった。

教員の昇格については、規約上の客観的な基準があるので、基準を満たした段階で教授会に推薦を行っている。退職についても70歳定年制が実行されている。新任、昇格とも教室の推薦に基づき、文学部の人事調整委員会の承認を経た後、教授会に提案されて承認を受ける。手続きは透明性が保たれ民主的に行われている。

（教育研究活動の評価）

新任募集の場合、単に専門分野の研究業績の評価だけでなく、文系の学生にわかりやすく伝える能力や教養教育に対する意欲をみるようにしている。

現教員の教育研究活動を総合的に評価する試みはなされていない。本学のように研究者養成よりも一般の社会人となる学生の教育を主とした大学においては、教員の研究活動だけでなく教育活動の評価も重視する必要がある。

（大学と併設短期大学との関係）

本学の教養教育科目の多くは短大の学生も履修できるようになっており、実際に毎年、多くの科目で科目等履修生として受講登録するものがある。なお、自然科学教室の生物学担当教員が平成15（2003）年度に学部に昇格した医療健康科学部の「生命科学」を担当している。また、「生物学Ⅰ」の入学試験問題作成も医療健康科学部の教員と共同で行っている。

（自然科学教室と併設短期大学との関係）

本学の教養教育科目の多くは短大の学生も履修できるようになっており、実際に毎年、多くの科目で科目等履修生として受講登録するものがある。

教職課程

(教員組織)

教職課程の専任教員は7名(教授5名、助教授1名、講師1名)で、非常勤講師は35名である。専任教員の学問分野は、大きく分けて、教育学分野が5名、教育心理学分野が2名である(教育学分野の2名は、社会教育主事講座を兼任している)。また、女性教員の占める割合は、専任7名中3名で42.9%、非常勤講師35名中11名で31.4%である。

教育学分野の主要な授業科目(「教育の思想」・「教育と社会」)は、専任教員のみで担当しているが、概して非常勤講師への依存率が高い。

しかし、教職課程、社会教育主事講座等では選択科目を可能なかぎり開講し、資格講座としての充実を期している。また、非常勤講師には教育職員・管理職経験者等、いわゆる実務経験者を複数採用し、教育現場の諸課題に対応できるよう配慮しており、評価できる。

専任教員の年齢構成は、60代1名、50代2名、40代3名、30代1名と30～40代がやや多く、バランスのとれた構成になっている。

教職専門科目中、「教科教育法」については、一部を除き各学部・学科に科目の開講を依頼している。通常は教職担当の事務部局(教務部教職係)を通して各学部・学科との連絡調整が行われている。しかし、きちんとした連絡調整システムがなく、連絡が密になされているとは言い難い。こうした現状を打破するために、「教職課程運営委員会」等の全学的な組織の設置を検討することにした。

社会人および外国人研究者の受け入れについては、これまでその実績が乏しかった現状は否めない。

(教育研究支援職員)

教職課程では、実習を伴う科目として「教育実習」および「社会教育実習」を開講している。また、教育心理学分野では実験を伴う科目もある。このことに鑑み、実験・実習の指導を支援するための助手等の補助人員の配置が求められるが、現状では配置されていない。学生の教育および若手研究者育成の両面から見て、教育学分野・教育心理学分野各1名の増員が必要である。

ティーチング・アシスタントおよび授業補助者の制度が発足して2年目であるが、この制度の活用が履修者の多い授業担当者の教育支援に寄与している。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

本学の規程に基づき、公募によって行われる。

(教職課程と併設短期大学との関係)

該当なし。

(教育研究活動の評価)

論文および教育実績の評価による。面接が行われる場合もある。

〔経済学部〕

【現状・問題点】

(教員組織)

本学部は、学部長および3名の学科主任すなわち、昼間主コース（フレックスA）、商学科、および夜間主コース（フレックスB）の責任の下に運営されている。平成17（2005）年度現在それぞれの学科に所属する専任、兼任の教員数、そして設置基準上必要教員数、専任教員1人当たりの在籍学生数は以下の表のとおりである。

経済学部の専任・兼任教員数

	専任教員数				設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任教員数				兼任教員数
	教授	助教授	講師	計			教授	助教授	講師	計	
経済学科 フレックスA	17	3	1	21	17	92	19	4	2	25	38
経済学科 フレックスB	4	0	1	5	5		30	6	3	39	28
商学科	12	1	1	14	13		23	6	2	31	40
計	33	4	3	40	35		72	16	7	95	106

上の表に見られるように経済学部の専任教員数は設置基準には抵触しないものの、専任教員1人当たり学生数で見ると92人となっており、前回調査時点（平成12（2000）年度）に比べ若干の改善は見られるが、少人数によるきめ細かい授業を行うためには明らかに不足している。将来的には専任教員の増加が望まれる。しかし当面は兼任教員に学部教育の一部を依存せざるを得ない現状にある。

次に経済学部専任教員の年齢構成をみると次の表に示されたとおりである。51歳～70歳が40名中30名（構成比75.0%）を占めており、前回の調査時に比べ高齢化が進んでいる。また年齢構成についても特定の年齢層に偏りがみられる。とくに40歳以下は7名にすぎない。年齢構成のいっそうの若返りを図ると同時にこのような偏りの是正のための努力が必要であろう。

経済学部専任教員の年齢構成

職位	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
教授	2 6.1%	7 21.2%	13 39.4%	8 24.2%	2 6.1%	1 3.0%				33 100.0%
助教授							4 100.0%			4 100.0%
専任講師								1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%
計	2 5.0%	7 17.5%	13 32.5%	8 20.0%	2 5.0%	1 2.5%	4 10.0%	1 2.5%	2 5.0%	40 100.0%

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

専任教員の担当授業時間

区 分	教 員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高		22.0	22.0	14.0	1 授業時間45分
最 低		12.0	10.0	12.0	
平 均		18.4	14.8	12.7	
責 任 授 業 時 間 数					

専任教員の絶対数の不足は担当授業時間数を見ても明らかとなる。教授職で最高22.0授業時間（1授業時間45分）、平均18.4授業時間、助教授職で最高22.0授業時間、平均14.8授業時間と、前回の調査時点と比べても悪化の傾向が見られる。

本学部の教員組織は、上に指摘したように、何よりも専任教員の絶対数が不足しており、その増加が緊急の課題である。また、教育研究体制の充実をはかるためには、教員の年齢構成の適正化をはからなければならないが、すでに指摘したように、本学部の専任教員の年齢構成は、著しく偏っており、特に若手教員の確保を早急にはかる必要がある。

教員組織を充実するためには、長期的展望の下に、学問の専門性、学際性及び社会の急速な進展に対応し、学生のニーズに応えられるような教員組織の実現を目指し、計画的な教員の人事政策を確立することが望まれる。

経済学部専任の女性教員がころうじて1名というのは、明らかに少ない。カリキュラムの見直しと合わせて改善の努力が望まれる。

社会人の受け入れは、専任教員については広い領域から多様な人材が応募できる方法が取られているが、後述するように採用に際しては、研究業績が中心になるため実業界等からの採用は困難な現状にある。しかし受講生に実践的知識を与えていることを目的に開設した半期2単位科目「現代経済事情」と「現代産業事情」は実業界のみならず官界など広範な分野から非常勤として採用している。

（教育研究支援職員）

ティーチング・アシスタントは、平成16（2004）年度より制度化された。平成17（2005）年度は経済学研究科修士課程在籍者が4名、博士後期課程在籍者が2名により実施されている。しかし実施されてまだ日が浅いため学生に十分認知されていないこと、その役割と効果については検討と改善の余地がある。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

1. 経済学部の教員募集

専任教員の募集は公募によっている。公募に関する基準や手続きは、特に明文化されていないが、平成9（1997）年度以降は学部内に人事委員会を設置し、専任教員について検討することになった。構成員は執行部4名に両大学院委員長を加えた計6名から成り、学部内各方面の意見を聴取した上で専任必要科目を選定し、執行部提案で教授会の承認を得る。

すなわち、①学部長は、採用教員の年齢・職名等採用条件に関する公募原案を学部教授会に上程す

る。②教授会は内容を検討し決定する。③公募通知を全国の関係大学・研究所等に送付する。④応募が締め切られた段階で教授会は3名の審査委員を選出し、委員は応募者から郵送された主要業績（著書・論文5点以内）を審査し、教授会に報告する。

原則として最適任者1名を報告するが、複数の場合もある。⑤教授会での承認が得られれば、学部執行部と審査委員により面接を実施する。⑥教授会で面接結果が報告され、質疑応答後に行われる無記名投票で3分の2以上の賛成があれば決定となる。

以上のように現行の教員公募制の長所は、優れた人材を広く公正に求めることができ、また各教授会構成員が自主的に関与しうる点にある。一方、問題点は新規採用枠が限られているため、カリキュラムの改善に十分生かされないことである。

教員募集の基準・手続の明文化については、定年退職に伴うカリキュラムの見直しの可能性や、全学的見地から他学部の募集制度の長所を相互に知り得るという意味でも必要であるし、スムーズな人事運営ができる。

教員募集に関しては、次のような諸点に留意する必要がある。

- ① 社会が期待し、学生が希望する科目に専任教員が配されているか：時代の変化に対応して最大限必要とされる科目の設置に向け努力はなされているが、一定の専任教員枠の限界は乗り越え難い。
- ② 広い領域から多様な人材が応募できる方法が取られているか：全国を網羅した公募を実施している点で十分評価し得るが、ただ、研究業績が中心になるため実業界等の実地的分野からの採用はできない。この点については、非常勤教員による半期2単位科目「現代経済事情」と「現代産業事情」を開設することによって、受講生に実践的知識を与えている。
- ③ 採用のための審査は公正に行われているか：公募手続の各段階で十分な配慮がなされており、特定の大学出身者が優先的に採用されることもなく、公正に行われていると考える。
- ④ 研究・教育上の優れた人材が得られているか：審査は研究業績を中心に行われ、教育・学生指導及び学内業務等に関しては面接時に学部長が説明し、採用内定者の熱意を確認している。その結果、研究・教育共に優れた人材を得ている。
- ⑤ 募集に関する基準・手続を明文化する必要があるか：各構成員は公募の有効性と現行方法の妥当性を強く認識しているが、今後多くの教員が定年退職していくことを考えると、他学部のように何らかの基準・手続を明文化することが必要な時期に来ていると考える。

2. 専任教員の昇格

昇格の手続きは次の通りである。①本学の昇格規定を満たしている教員に対し、学部長が昇格申請希望の有無を打診する。②学部長は申請のあった教員に対し、業績一覧と主要著書・論文の提出を求め、審査委員3名を内定して教授会の了承を得る。③審査委員は業績審査結果を教授会に報告する。④教授会での質疑の後、無記名投票で3分の2以上の賛成があれば学部での昇格は決定する。

昇格に関しては、業績審査は極めて公正に行われていると評価できるし、昇格手続も全体として妥当である。

昇格手続については、現行制度に特に欠陥がある訳ではない。しかし、現代社会の複雑な教育状況を考えるとき、研究教育の活動成果は、研究業績だけではなく多様な観点から評価すべきであり、教育面の諸活動・学生指導、さらには学内業務等についても前向きに評価する必要があるように思われ

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

る。

前項に問題点として指摘したように、本学部の専任教員定数に関する問題は、人事の滞りに関連して大学審議会が提言している「選択的任期制」と関係づけて検討すべきかもしれない。いずれにしろ本学部の公募制は公正・妥当な方法であり、これまで研究教育上の優れた人材を採用してきたという点では評価できるが、大学の在り方が大きく変化しつつある現在、専任教員の新規採用が行われる場合に、現行制度が最善なものであるかどうかを常に点検することは、決して無意味ではないと思われる。

昇格手続について前項で指摘した問題点は、昇格だけに関わる問題ではなく、高等教育機関において研究業績以外の活動をどのように扱うべきかという、広範囲におよぶ問題である。従って、かかる活動を前向きに評価する必要の有無を含め、十分時間をかけた検討が必要と考えられる。

(教育研究活動の評価)

教員は、研究活動の成果に基づいて教育内容を充実させ、教育方法に改良を加えて、高度の教育水準を達成・維持し、高い倫理感覚をもって職務に当たることが求められる。

経済学部教員の研究成果は『経済学論集』と『経済学部研究紀要』の2つの定期刊行物を通じて学内外に公開されている。『経済学論集』は季刊、『経済学部研究紀要』は年1回発行される。『紀要』はおもに長大な研究資料、報告などを掲載するのに役立っている。両刊行物とも国内の多くの大学・研究機関に配布されている。

教員が著した著書等については、『駒澤大学学園通信』に紹介文が掲載され、教職員のみならず学生もその内容や意図を容易に知ることができる。また本学のWeb SITEからは学部と大学院について教員紹介と最新の研究業績が広く公開されている。その他大学院担当教員の場合、『大学院履修要項』にも毎年担当教員の紹介がなされ、最新の著書・論文など研究成果が記載されている。

なお今後改善すべき問題点は第1に、原稿掲載に当たって、部外の専門家を含めたレフェリー制による掲載の採否は当然必要となろう。レフェリー制の下で学外からの投稿も積極的に受け入れていけることにより、研究の質的問題も含め改善が期待される。また、『経済学論集』には大学院生の論文も掲載できるよう改善が行われた。

第2に『経済学論集』、および『経済学部研究紀要』に掲載されるのは、論文、研究ノート、調査報告、資料紹介、翻訳などであるが、書評など新たなジャンルにも道を開く必要がある。

第3に、既存の研究の枠組を脱し、多面的、総合的な視点から、他学部のみならず、他大学、あるいは外部の研究機関の研究者との間で学際的な共同プロジェクトを企画することが肝要である。

(大学と併設短期大学との関係)

該当なし。

〔法学部〕

【現状・問題点】

(教員組織)

本学部は、法律学科と政治学科の2学科よりなるが、教員は専門教育に携わる者だけから構成されており、総数は36名である。内訳は、教授21名、助教授13名、専任講師2名である。なお、年齢構成を挙げれば、60代6名、50代9名、40代12名、30代9名となっている。いずれも適切な配分になっている。

専任教員1人当たりの学生数は、法学部全体で平均97名という計算になる。しかし、より詳細に見ると、法律学科フレックスAコースでは112名、政治学科では70名、法律学科フレックスBコースでは141名と、とりわけ法律学科において100名を超える状況が認められる。これは、たとえば医療健康科学部、仏教学部各学科、文学部各学科等と比べるときわめて多く、通常の講義において教員の負担が大きくなっているだけでなく、今後演習等少人数教育に力を注いでゆきたいと考えている本学部にとっては、きわめて深刻な問題である。法学部では、一方では専任教員の増員を大学当局に要求するとともに、他方では学生定員の削減に踏み込んでも、少人数教育の理想に近づけたいと考えている。しかしこれは学部単独で実行可能な問題ではなく、大学全体での今後の努力が喫緊に必要な状態に達していると認識している。

(教育研究支援職員)

平成16(2004)年度よりティーチング・アシスタント制度が発足したが、アシスタントを希望する大学院生が少なく、効果的に運用されていないのが実状である。上記のような教員1人当たりの学生数の多さを考えると、教員支援制度の整備は、本学部の場合、特に深刻な課題である。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

教員人事に関しては、基本に全学的な「教育教員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」と「教員人事委員会規程」が存在する。本学部における専任教員の採用は、昭和52(1977)年以来、完全公募制による。平成2(1990)年に「法学部専任教員採用人事に関する内規」を教授会で決議し、現在まで数次にわたって、必要が認められる都度これを部分改正しながら、これにそって、科目担当者を必要とする場合、または欠員が生じた時に、公募の手続きを取っている。公募要領の委細は、必要が生じる都度、各学科で検討した結果を教授会で決定する。応募者の審査には、5名の専任教員からなる専門審査委員会を科目ごとに設置し、2段階の業績審査を行って面接候補者を選び、最終的には、審査委員による学歴・職歴及び学術研究・教育上の業績に関する審査報告と面接委員による面接所見報告をうけて、教授会の投票によって採用者を決定する。教授会の決定に基づき、採用予定者を、学部長が全学教員人事委員会に大学としての採用の候補者として呈示し、この議を経て、最終的には理事会が採用を決定する。

業績審査委員は、教授会が選出した3名の人事に関する委員の推薦を受けて教授会が決定するが、この推薦には、学部長・学科主任等の行政職にある者は原則的に関与しない仕組みとする一方、面接委員にはかならず学部長と関係学科の主任を含むこととして、人事の公正の確保と、採用後の学部学

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

科運営への配慮の双方の必要性が満たされるよう工夫した制度となっている。

教員の昇任についても、上記教員採用人事手続と同じく、諸規程に基づき、原則3名の専門審査委員会を設置し、その報告を受けて、上記内規に則して教授会の投票によって決し、学部長がその結果を昇任候補者として全学人事委員会に推薦する。以降の手続は採用の場合と同様である。

なお、非常勤教員の採用は、専任教員採用の場合と異なり、その必要がしばしば突発的または緊急である場合が多く、この際は、専門科目ないし関連科目の教員の推薦などにより緩やかな基準と手続で決定される。ただし、次年度カリキュラム決定の時点で、専門科目として設置するが、専任教員を採用するまでの必要性は認められないと判断された科目の非常勤講師の採用については、緊急性が低いことに鑑み、専任教員の公募による採用に準じて厳格な基準と手続により決定している。

(教育研究活動の評価)

採用人事の際の評価は、専門審査委員会による厳格な業績評価によるが、専任教員の教育研究活動についての定期評価は行っていない。ただし、昇任について、講師4年、助教授6年を経過すると本人による申請が可能になるため、この折に専門審査委員会が設置されて業績が審査される。

平成7(1995)年以降は、自己点検・自己評価の制度が導入されたことにより、すべての教員が自己点検・評価報告書『脚下照顧』に研究教育報告書を掲載することを義務づけられているが、これは現状では公開にとどまり、これをもとにした学内外の教員による相互評価は制度化されていない。

上述したFDの学生の授業アンケートは、現状では科目担当教員各個に呈示されるのみで、この公開による教員相互評価は実施されていない。ただし、上述したとおり、本学部では今後独自のFD制度について検討を重ねる予定で、このための委員会の発足をすでに決定している。

(法学部と併設短期大学との関係)

該当なし。

〔経営学部〕

【現状・問題点】

(教員組織)

本学部は、学部・学科等の理念・目的の項で記述されている2つの目標を掲げ、教育活動を行っている。これらの目的を達成するために、本学部では、授業科目を専門教育科目、他学部履修科目、「日本語」・「日本事情」科目、教職課程・資格講座科目に分けてカリキュラムを整備するとともに、2年次から履修可能な演習によって少人数教育の充実を図っている。また、専門教育科目については、経営学系列、会計学系列、経済学系列、経営科学系列、法学系列に分けて、系統的な学習ができるよう、カリキュラム編成上の工夫を施している。

専任教員1人当たりの在籍学生数は92人であり、また担当授業時間は平均で教授8.4授業時間、助教授6.8授業時間、講師5.8授業時間である。年齢構成は60代6名、50代10名、40代4名、30代8名、20代1名であり、分野別構成は経営学系列13名、会計学系列6名、経済学系列5名、経営科学系列5名である。本学部は、その専門性から、企業における実務経験や企業との関係が深い教員を多数擁し

ている。女性教員は2名である。

教育課程編成のための連絡調整機関としては、学部内にカリキュラム等審議会とカリキュラム委員会が常設されており、時代の要請に応えるカリキュラム編成を目指して審議を重ねている。

(教育研究支援職員)

実験・実習を伴う専門教育科目としては、「情報処理基礎」、「情報処理応用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「情報理論」、「経営情報論」などがあり、これらの科目は本来、ティーチング・アシスタントによる人的補助体制を必要とするものだが、その数は決して十分とは言えない。ティーチング・アシスタント制の一層の充実が望まれる。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

本学部の専任教員の募集方法は完全公募制である。学部長はカリキュラム等審議会に新規採用科目についての諮問を行い、同審議会が検討した結果を踏まえたうえで、大学当局の了解を得て、募集科目その他の条件を教授会に提案する。教授会は、募集科目ごとに人事委員会（3名の論文審査委員と1名の面接委員）を設置し、同委員会は内規の「申し合せ」による採用基準・手続に準拠して採用候補者を決定し、教授会に報告する。教授会は「学部教授会規程」および「教員職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」に基づいて審議可決し、教員人事委員会において調整を行った後、最終的に理事会において任用を決定する。

専任教員の昇格については、学部長が該当者に申請の意思を確認し、申請があった者を教授会に提案して2名の業績審査委員を選任し、審査終了後に上記の2つの規程に基づく手続を経て、教員人事委員会における調整後、最終的に学長が昇格を決する。

兼任および兼任の教員の募集・任免については、学部のカリキュラム委員会がカリキュラム編成上の必要に応じて教授会に提案し、候補者の研究業績等を教授会において回覧した後、審議可決する。

(教育研究活動の評価)

専任教員の研究活動は、採用時と昇格時の業績審査において評価されるが、定期的には行っていない。国立情報学研究所による調査に対しては、専任教員全員が書類を提出している。

教育活動については、採用時に模擬授業の場を設け、大学教員としての十分な教育能力を備えているかどうかを審査している。採用後は学部教授会による教育活動の評価は行っていないが、それに代わるものとして学生による授業アンケートが毎年実施されるようになっている。ただし、アンケートの結果を学部としてどのように活用すべきかについては、これからの課題である。

(経営学部と併設短期大学との関係)

本学部では、フレックスBの時間帯に開講されている専門教育科目の多くを短期大学の学生が履修できるよう配慮している。また、本学部の他学部履修科目として、8科目を短期大学の教員にお願いしている。なお、短期大学は平成18（2006）年4月で募集停止になる予定である。

〔医療健康科学部〕

【現状・問題点】

（教員組織）

本学部の理念・目的ならびに教育課程の性格を考慮すると、教員組織は広い分野に亘る高い専門性をもつ多数の人員によって構成される必要がある。平成17（2005）年度における専任教員は教授10名、助教授4名、講師2名、助手1名、合計17名であり、うち、女性2名、大学・研究期間以外の専任実務経験を持つもの7名である。専門分野の内訳は医療系7名、工学系6名、理学系4名からなっている。医療系資格を持つ教員としては、医師2名、歯科医師1名、診療放射線技師4名がいる。また、本学部では診療技術科学コースと画像技術科学コースの2コース制を採っている。とくに後者は、近年の診療画像分野における急速な発展に対応すべく設置された画像技術分野に重点を置いたコースであり、他にほとんど例を見ない特色あるものである。このため、特に画像技術・画像工学に造詣が深い専任教員の比重が高い構成となっている。専任教員全体の平均年齢は56歳であり、年齢構成は60歳代7名、50歳代6名、40歳代2名、30歳代1名、20歳代1名である。平均担当授業時間数は教授8.8、助教授9.3、講師9.5授業時間であり、全体の平均は9.2授業時間である。専任教員1人当たりの在籍学生数は、1年次から3年次までの学生に対して11名となっている。その他、医学・工学・理学などで高い専門性をもつ非常勤講師24名を委嘱している。現行カリキュラムのうち、全学共通科目の人文分野、社会分野、外国語科目、保健体育科目について他学部所属の教員に委任している。なお、授業時間と非常勤講師については、平成17（2005）年度が最終年度となる短期大学専攻科放射線技術科学専攻の授業科目も含めたものである。

本学部における教育の大きな目的である放射線技師を初めとした放射線技術科学に携わる者の養成、ということから、基礎科学分野から医療分野に亘る幅広い人材を教員として確保することが必要である。専門教育のなかでもとくにその根幹となる授業科目、また、本学科の特色である画像技術科学コースにおける高度な画像技術関連の授業科目については、可能な限り専任教員が担当することが望ましい。その点から、現時点での専任教員数とその専門分野は、十分とは言えないまでも必要な域には達していると考えられる。しかしながら、これは現状の非常勤講師の数と質の確保を前提としたものである。文部科学省の学校教育法のみでなく、厚生労働省の指定規則も充足する必要もあり、本学部の教育内容は極めて多岐に亘る。このため、専任教員以外に多くの非常勤講師を確保することも不可欠である。実験・実習や国家試験の個別指導など、割り当てられた時間数にはあられないものが多くあるため、実質的な専任教員の担当授業時間数は平均値である6.9授業時間をかなり上回っている。これは授業時間表では4日弱である週平均出校日が実際には5日を超えていることからもうかがえる。専任教員の年齢構成で特徴的なのは所謂逆ピラミッド型が目立つことで、本学で唯一、専任教員のうち最年長層にあたる60歳代の割合が40%を超えている。これは厚生労働省の指定規則や新学部への改組・転換直後であることもその一因となっているが、今後は見直していく必要がある。専任教員1人当たりの在籍学生数は、3年次までで11名という現在の人数から学部完成年度時を単純計算しても13名となる。これは本学他学部と比較すると極端に少ない人数である。本学唯一の理系学部で実験・実習に重点を置いていること、また、医療人としての人格陶冶のためにも学生ひとりひとりと緊密に接する必要がある本学部の特殊性を考えると、その数を他学部と単純に比較することはでき

ない。これから大学全入時代に向けて大学間競争のさらなる激化が予想される。少人数教育は教育を受ける学生にとって、また受験生が大学を選択する際の大きなメリットとなり得るが、効率化が叫ばれている中、人件費の割合が高い学部は大学全体の経営を圧迫する要因になる。将来的には、専任教員1人当たりの在籍学生数を見直さざるを得ない状況になる可能性がある。本学部の性格から、専任教員の数を減らすことでこれを見直すことは困難である。可能な限り教育の質を落とさずに効率化することを考えると、現状の1学部1学科から、設備や科目担当教員をある程度共有できるような新学科を設置するか、本学部の定員を増やすことによって対応すべきであろう。

(教育研究支援職員)

本学部の教育カリキュラムでは実験・実習を極めて重視している。具体的には、1年次では診療画像技術学実験・医用物理学実験・医用化学実験（各1単位）、2年次では画像検査技術学基礎実習・電気電子工学実験・放射線機器工学実験（各1単位）、3年次では画像工学実験・放射線治療技術学実験・放射線管理学実験・核医学検査技術学基礎実習（各1単位）と学外の病院で実施する画像検査技術学実習（4単位）と、多くの実験・実習科目がある。また、完成年度の平成18（2006）年度は4年次の学外病院実習である核医学検査技術学実習・放射線治療技術学実習（各2単位）の実施が予定されている。学内での実験・実習は各科目について、助手を含む専任教員と非常勤講師計4～5名が指導に当たっている。教育支援職員としてはパートタイマーの1名が充てられている。また、ティーチング・アシスタントではないが、平成17（2005）年度が最終年度となる短期大学専攻科放射線技術科学専攻に在籍する学生計13名がアルバイトとして実験・実習教育の補助業務を行っている。なお現在のところ、外国語教育・情報処理教育、また研究に関して職員が支援する体制は整っていない。

実験・実習科目は他の授業科目に比べて、単位数当たりの教員の負担が著しく大きい。現在行われている実験・実習における教育支援は、学内での実験・実習の準備や後片付け、教員が行う指導の補助が主な業務であるが、実験職員や専攻科学生アルバイトによる支援は、この負担を軽減することに関して一定の評価ができる。しかしながら、実験職員は時間的に制約を受けやすいパートタイマーが1名のみであり、通常、同じ時間に2科目、数から10テーマ程度を同時に実施する実験・実習では絶対的に手不足である。これについては、複数名からなる専任の実験職員による補助が囑望される。現実には専任でしかも複数名の実験職員を採用することは極めて困難であるため、これを多少なりとも補う目的で現在採用しているのが専攻科学生によるアルバイトである。このアルバイトについては、各実験・実習科目に1～2名がその業務に当たっている。アルバイトをしている専攻科学生の多くは短期大学放射線科の卒業生であり、また診療放射線技師国家試験の合格者であるため、放射線技術科学、実験・実習に使用する装置などに関する最低限の知識をもっているだけでなく、本学の実状もある程度は認識している。実験・実習の実施方法は様々であり、1科目について、同じ日に複数の教員が1テーマずつ数人の学生グループを担当し、いくつかのテーマを同時進行させていく方法を取っているが、中には数十人の学生が同一テーマの実験を行い、これを数人の教員が担当する科目もある。このように、実施方法も様々であり、また、数テーマに対してアルバイトの割当て人数が1～2名であるため、各教員に対して均等にアルバイト学生を配置することは不可能であるが、それぞれの実験・実習科目ごとに担当教員が相談の上、効率的な人員配置を心掛けている。専攻科生によるアルバイトは知識や経験が十分とは言えないので、具体的な業務内容は実験装置などの準備や調整・消耗品

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

の補給・後片付けなどが主となり、直接的な学生指導の補助は困難な場合が多い。学生への指導に関する教員の負担軽減に関して直接的には結びつかないものの、それ以外の関連業務については相当寄与している。この制度は本学部・学科が学部への改組・転換前の母体である短期大学放射線科・短期大学専攻科であった平成9（1997）年度から始まり、年々拡充されてきた。しかしながら短期大学専攻科は平成17（2005）年度が最終年度となるため、平成18（2006）年度以降の、この専攻科学生のアルバイトに替わる新しい制度について、正式なティーチング・アシスタント制度の導入も視野に入れて早急に決定する必要がある。実験・実習以外では、とくに情報処理関連教育に関する教育支援職員の導入が望まれる。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

基準・手続きなど

本学部での専任教員および非常勤教員に関する任免・昇格人事は学科教授会（学科の教授のみによる構成）→学科委員会→学部教授会の順序で審議・評決されて承認を得、全学教員人事委員会に提出、審議承認される手続きを経て行われる。候補者の選定は事実上公募によらず、学科専任教員の推薦により行われている。本学部は平成15（2003）年4月に開設されたので、現在の人事構成は基本的に認可時のものである。開設時の採用人事は開設認可を得る以前に行わざるを得ないので、学部長予定者が召集する暫定学部教授会で審議・評決が行われたが、就任予定の教員により、上記のような順序をふんで手続きが行われた。完成年度（平成18（2006）年度）の終了まで教員人事構成は変更しない予定ではあったが、種々の止むを得ない事由により完成年度以前ではあるが平成18（2006）年度採用の人事を平成17（2005）年度に行うこととなった。この事については文部科学省に所定の手続きを終えている。採用の場合、選定推薦された候補者について、必要とされる教育能力の判定と教育上発生する種々の業務を遂行し得るかについて、研究業績、学歴、職歴、本人が所属する学界での活動状況、社会的活動状況、受賞歴などを中心として学科教授会で要請される条件への適合性について検討する。提案に価するとされた場合、学部委員会において検討される。候補者選定の過程、あるいは学部委員会の審議経過の中で学部長、学科主任を中心として候補者と接触し、当該時点での本学部の教育システムとその運用状況、採用教員に求められる教育研究上の条件、学部運営上教員が担当する必要がある業務などを伝達し、学部の一員となる場合に必要な認識を与え、了解を得る過程を経る場合もある。学科委員会ですとされた場合、学部長が学部教授会に採用人事候補者として提案し審議・評決によって採否を決定する。候補者の総合的な能力判定に際しては担当学門分野にもよるが、必ずしも論文、報告書などの業績に固執せず、実学教育を主旨とする本学部の教員として十分な实际的経験があると判断した場合には、当該担当能力が有るとする。学歴などについても弾力的に判断することとし、医療人育成の教員としての能力、資質を優先する判断を採る。昇任についてもほぼ同等の手続きとなる。提案者は学部長、学科主任であるが他に推薦人を置くこととしている。採用人事、昇任人事は大学が決める諸条件を基礎として定められた順序・方式に則って行われており、この面では大きな問題はない。

以下に採用、昇任に際して問題となる学部固有の状況について取り上げる。

公募制

採用候補者選定について現時点で公募制を採用していない事の背景には以下のような背景がある。

診療放射線学を主体とする学科の特殊性によるものである。それは授業を中心とする教育業務あるいは研究活動以外に教育システムを円滑に運用するための業務の割合が非常に多いことである。学生の病院実習を主とする対医療組織への対応業務はその内でも大きな割合を占めている。これは例えば教職課程での教育実習業務とは全く異なる次元にあるものである。医療実習の場合は患者というきわめてシリアスで多様な状況にある人間を対象とする組織であり、元来、教育組織ではないことに基本的な差異がある。入院患者、外来患者への対応に忙殺される言わば戦場のような現場に学生の実習を強いて依頼するのが病院実習である。実習組織との日常的で親密な交流なしには成立できないし、また実習中に発生する諸問題への対応は時には補償問題も絡み煩雑な状況となる。病院などの医療組織は多くの卒業生の就職先でもある。医療界固有の事情もあって卒業生の就職斡旋活動はすべて教員が行っている実情があり、総じて医療組織との日常的な関係維持のために教員が負っている負担はきわめて大きい。また現場で稼働している診療放射線技師は高い割合で職能団体である「日本放射線技師会」、「日本放射線技術学会」に加入し、診療放射線技師の地位向上、研究活動、自己啓発などに取り組んでおり、必然的にこれらの会を通じて診療放射線分野との交流を深める必要性が高い。さらに厚生労働省の認可を受けている診療放射線技師養成を旨としている大学は一律な規範によって活動する必要がある。毎年2回の協議会を持つ、など種々の問題を協議し共同歩調をとるため、これらに要する負担も非常に大きい。これらは医療系の持つ特殊性の一部にすぎないが、教員採用にあたって考慮が必要な部分である。すなわち単なる専門領域の造詣、研究業績に優れている観点のみでは候補者の資格を充たしているとは言えず、これらの負担を共に分担し連携して学科の運営を行える資質がきわめて重要になっている。したがって短期間の募集活動を基礎とせざるを得ない公募の方法によっては適切な人材を得ることが困難な実情にある。

しかしながらより広く人材を求める意味では分野による公募制との併用も検討の中にあるが、形骸化する恐れもなしとはしない。

選考基準に関する業績判定・学歴・評価

医療技術の内の診療放射線学を教育の中心に据えている本学部では実際に医療組織において診療放射線技師として稼働した実地経験を有する教員が必要である。このことは行政の指定に基づいているが、実際にも当該技術領域を教育システムに載せるために、担当教員として相当の実地経験を有する教員を欠かす事はできない。しかし現時点では医療組織で、当該の技術を担当する診療放射線技師は通常、研究活動を行える立場にないことが多い。したがってこの領域の教員採用では論文、報告書に強く依存する従来型業績判定は成立し得ない状況がある。学歴についても、診療放射線技師の免許取得を意図し、診療放射線学を専門とする学部の設立はごく近年であり、当該学部卒業者は数も少なく、未だ十分な実地経験をもちうる状況にない。すなわち当該候補者については、通常その学歴が学士に達していることを望み得ない。現状ではそのような領域の教員採用については実地経験能力を重点とし、学歴については実地経験年数を換算するなどの運用がなされており、目的と結果は十分に達成されている。しかしながら当該教員の立場にたつとき、就任の日を境として実地研鑽の場が失われることになり、これをどのように補填するのか、研究活動をいかに行うかが重要で困難な課題となっている。これには医療現場との共同研究活動がひとつの道となる。医療現場にある診療機器に近い機器の導入により診療現場では難しい種々の医療技術の提供など、大学の使命でもある研究領域の分担を検討している。このことは教育環境の向上にも大きく貢献すると思われる。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

業績評価

ここでは教育に関わる不可欠の業務と業績評価の関係について触れる。従来業績評価の主体は研究業績に集中してきた。その他の、必要ではあっても業績リストに記載できない種類の業務は雑事の範疇であるとされてきた。しかし教育システムの運用上それらの業務が不可欠であり、多大の労力を強いられるかぎり、これらの業務に対する評価を過小評価することは教育組織の構築・運営を不能とし、鈍化させるのではないかと思慮される。在来形の研究業績のみが着目されるとすれば、誰がこのような業務の負担を望むであろうか。業務分担の平均化が言われているが、状況は単純ではなく大きな偏重が起こるのは自明であり、事実である。これらの間接的ではあっても不可欠な、広く教育に関する業務を公的に認知するのは困難な面もあるが、教員が一丸となって学生を包み込む教育環境を作り上げてゆくためには、放置できない問題であるとする認識がある。昇任などの際には事実上採用されている部分もあるので、全学自己点検・評価委員会、駒澤大学FD推進委員会などで議題にすることを提案して行く。

(教育研究活動の評価)

医療系・工学系・理学系、またそれらの中でも多種多様な専門分野の教員から構成されている本学科では、学部・学科内で統一された基準によってその教育研究活動を一律に評価することは困難である。しかしながら教育に関しては、卒業年度末に学生が受験する診療放射線技師国家試験の成績は、教育達成度を測る上での一つの評価基準になる。本学部の教育目的において重要な位置を占めるのが診療放射線技師の養成である。このことから、技師国家試験の合格率ならびに得点分布は、客観的な評価基準となり得る。ただし、学部の完成年度に至っていないため、これによる評価が可能となるのは平成18(2006)年度末以降となる。この他には、学部委員会や学部内のカリキュラム委員会などはもちろん、日常においても教員間での連絡を密にとって情報交換を行うことにより、教育に関する教員相互の評価ならびに質の向上に努めている。

また、平成16(2004)年度から全学で学生による授業アンケートが本格的に実施されるようになり、この結果は自分が行っている授業に関して教員自身が自己評価を行う上で有益なデータとなっている。さらに本学部は、診療放射線技師養成校である大学・短期大学・専門学校を構成員とする全国診療放射線技師教育施設協議会や全国私立診療放射線技師養成施設長会議などに参加している。このような場における議論や情報交換は、本学部における教育に関する評価やその向上に対して有益に機能している。研究に関する評価については、前に記した本学部の性格により困難なものではあるが、学内での評価としては、たとえば昇格人事等に関してはその教員が専門とする分野の状況に応じた教育研究を考慮した上での評価が行われている。また、本学独自の個人研究・共同研究に対する研究助成制度への申請について、申請テーマ内容やそれまでの教育研究実績などを学部内で協議することにより評価し、学部推薦とする研究テーマを決定している。学外からの評価としては、科学研究費等の公的研究機関による研究助成への申請の他、掲載に関して審査を有する学会誌への投稿、学会発表での議論などに依っている。また、原則的に専任教員は学部紀要か学科論集のどちらかに毎年1報は研究教育に関する論文を提出することになっている。これらは広く公表されているため外部からの評価を得る一助となっている。

教育活動に関する評価において、技師国家試験は確かに教育達成度を測る客観的な基準となり、十

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

分に機能すると考えられる。しかしながら、本学部においては国家試験に合格することが教育の最終目標ではない。技師国家試験問題はすべて五者択一形式であり、残念ながら知識の暗記と受験技巧の巧拙により合否が左右されてしまうのが実情である事は否めない。診療放射線技師あるいは医療に深く関わる放射線技術科学者を養成するという本学部の教育目的を考慮すると、単なる知識の蓄積のみではなく、客観的・論理的な思考ができ、なにより医療に関わる者としての人格形成が重要となる。この点から、技師国家試験に十分合格できる教育達成度は卒業認定の最低限目標と捉えるべきである。さらに、技師国家試験の合格率のみを教育達成度の評価基準として過大評価することは避けなければならない。受験生の募集や外部からの本学部に対する評価に関しては、国家試験合格率が信頼性をもつ重要な基準となる。しかしながら現状の教育に甘んじたままで、一定の合格率が見込める学生のみで卒業認定を絞ってはならない。また、他の放射線技師養成校との合格率競争のみに注目することは問題である。合格率が低下する状況があった場合は、学生ばかりに責任を押し付けず、教員自身が自覚して教育内容や方法について自省して改良してゆくべきである。また、各種の協議会等における議論や、そこで得られた情報については、これまで以上に学部内への還元を拡充すべきであろう。研究の評価に関しては、残念ながらその効果が十分に発揮されているとは言えない。研究評価以前に、専任教員は教育やその他の業務の負担が多く、研究に必要な時間がとれていないのが現状である。また、原則として専任教員は、少なくとも年1報は寄稿することになっている学部紀要ならびに学科論集についても、教員全員が寄稿している状況ではない。さらに、科研費申請や学内研究助成申請についても、十分な申請研究テーマが提出されているとは言えない。これは、学部完成年度に至っていないため学部の整備に労力を要することもあり、本来の教育研究以外に多くの時間が取られていることもその一つの要因であろう。平成18（2006）年度には学部完成年度を迎えるため、専任教員の研究状況はかなり向上することが期待される。専任教員の研究分野が広範囲に亘っていることは、統一された研究評価については困難な点があるものの、共同研究を行うことにより、学際領域の研究が可能となるのみでなく、異なった視点からお互いにその研究に対する客観的な評価をすることが可能である。学外との共同研究とも併せて、教員各自の専門分野に関する研究のみでなく、学際領域の共同研究を行い、教員相互が研究に対する客観的な評価を与えられることが本学部の利点でもあり、これを積極的に推進して行くべきであろう。

（医療健康科学部と併設短期大学との関係）

現時点では兼任教員の相互派遣など、駒澤短期大学との直接的な相互関係はない。しかしながら、改組・転換により創設された本学部の母体は短期大学放射線科ならびに短期大学専攻科放射線技術科学専攻であったため、ここでは、これらに関連する事項について述べる。

学部創設以前の本学部の母体は3年制の短期大学放射線科と、短期大学放射線科ならびに他学既卒者に対して1年間の教育研究指導を行い、申請により学位授与機構から学士の学位授与も想定した短期大学専攻科放射線技術科学専攻であった。新学部創設に伴い、短期大学放射線科ならびに短期大学専攻科は順次廃止されることになっていた。短期大学放射線科は昨年度をもって廃止の予定であったが、卒業予定年次の学生数々が卒業判定で不合格となったために、平成17（2005）年度も存続して教育を継続している。専攻科は平成17（2005）年度が最終年度であり、新たな募集は行わない。短期大学放射線科ならびに短期大学専攻科は平成17（2005）年度を最後に廃止となる予定である。現状では、

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

短期大学放射線科ならびに短期大学専攻科に学生が在籍しているため、本学部に在籍する講師以上の専任教員は駒澤短期大学部教授会の構成員となっている。本学部の短期大学教授会構成員を兼任している専任教員は、教育研究上または健康上の支障がない限り、少なくとも卒業判定・単位認定や人事などの重要案件については全員が出席して短期大学教授会での審議に参加し、また意見交換を行っている。

〔外国語部〕

【現状・問題点】

(教員組織)

教員組織の年齢構成、女性教員については、以下に示すとおり、60代が全構成員の約半数を占め、30代、40代の若手教員の占める割合は3割以下で、平均年齢は56歳である。この状況は明らかに不健全である。外国語部の内部事情によりこれまで補充人事ができなかったことが大きな原因であるが、教育の責任を果たす上でもはや限界に達している。教養教育の充実を目的とする新組織「総合教育研究部」(仮称)の設置が平成18(2006)年に予定されているが、その目的を達成するためにも大幅な補充と若返りが不可避である。

女性教員の割合は一群(英語)では17名中3名(17%)、二群(非英語6言語)では17名中3名(17%)、外国語部全体でも34名中6名(17%)で、他学部と比較しても必ずしも低くはないが、大学あるいは大学院における女子学生の増加に見合った数字ではない。専任教員を採用する際にも外国語部では一般的に性別を問うことはないが、女性教員が少ない事実は、選考に関してはなお改善すべき余地が多々あることを意味している。

教員組織の年齢構成・女性教員

	第一群教員	第二群教員
30歳代	1	1
40歳代	0	4
50歳代	5	4
60歳代	11	8
合計	17	17

社会人教員の受け入れ状況

開かれた大学は一般的には学ぶものにとって開かれていることを意味するが、同じことが教員組織についても言えるであろう。多くの場合教員は大学卒業後、そのまま大学院に進み、社会的経験をしていない。他方、学生は卒業後大多数が社会人となり、大学に残ることがまれである。大学で得る専門的知識と社会で学ぶ具体的知識とは相補うものであるが、学生にとっては後者がより身近であろう。社会人教員は学生に具体的な知識を与え、かつより専門的な知識への欲求を刺激する橋渡しとなるであろう。また社会人教員の存在は一般教員にとっても有意義であろう。論文業績が審査基準で優位を占める限り社会人教員の採用は困難である。しかし、社会での活動ならびにその成果を業績として評価することができれば、採用は可能であろう。

(教育研究支援職員)

該当なし。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

外国語部教員の募集に関しては一・二群ともそれぞれ独自に行うが、公募制が一般である。ことに二群では英語の場合と異なり各語学の構成員が少ないため、最近では当該語学の教員とは別に二群全体から人事委員を選び、当該語学の教員とともに選考に加わり、偏らない人事を行うよう努めている。

教員の昇格に関しては、講師から助教授への昇格には原則として在職4年の実績と論文著書が最低2点、助教授から教授への昇格には在職6年の実績と助教授昇格以降の論文著書3点が必要である。昇格の審査に際し、論文に関して本数にはチェックがあるが、内容に関しては触れられないことがないので、審査という名に値するか否かが問題であろう。しかし外国語部の教員はそれぞれが非常に異なった専門領域を持っているので、他分野の者が当該教員の業績を批評するのは非常に微妙な問題を含んでいることは事実である。しかし新規教員の採用に関して人事委員は他語学・他分野であってもその業績に目を通すことが行われているので、この方式が部内の昇格に関してもいずれ採用される可能性はあると考えられる。

昇格制度の中で一番問題なのは、教授昇格（講師から最短で10年）後からは退職まで業績に関し一切チェックがないことである。教授の場合でも一定の年限を以て再審査し、降格もあり得る方が、刺激になるであろう。確かに任期制の導入は教員の研究活動の活性化を促す上でより激しく、効果の上がる形と思われるが、教授資格の再審査のほうが長期の雇用を前提としており、導入がより容易に受け入れられるであろう。

(教育研究活動の評価)

該当なし。

(大学と併設短期大学との関係)

教員の交流は、外国語部第一群の英語教員と短期大学英文科教員との間で互いに授業を持ち合う形で行われている。

〔保健体育部〕

【現状・問題点】

(教員組織)

保健体育部は、全学共通科目である保健体育科目の教育課程を担当する、各学部（各学科）に所属しない独立した全学共通科目等担当教員組織である。現在構成されている保健体育科目は、大別して、「健康スポーツ実習」、「生涯スポーツ実習」、「生涯スポーツ演習」の実技科目と、「健康スポーツ論」、「余暇学」の講義科目である。健康で活力ある学生生活を送る上で、適切なスポーツ活動が果たす役割の重要性と、さらには青年期に生涯を通じて親しめるスポーツを発見し、基礎的な技術を習得することが豊かな人生の基礎となることを配慮し、保健体育科目が設置されており、さまざまな実技種目も開講されている。

保健体育部の教育理念・目的は、本学の建学理念を踏まえ実践されている。即ち、禅宗の教義の“心身一如”、“行学一如”にあるとおり、基本的な倫理観、知識、身体能力の整った、精神と身体が

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

バランスよく発達した人間教育を目指している。保健体育教員は、豊富な競技経験や指導経験を生かし、実習科目および講義をとおして教育活動を行っている。大部分の教員が、正課授業のみならず課外活動の監督やコーチとして、あるいは地域社会における社会体育指導者として手腕を発揮しており、その専門性は高度である。専門以外の実技種目に関しては、大学体育連合等が開催する実技研修会に参加して研鑽を積み、その成果を指導に生かしている。

保健体育部教員の年齢構成は、60歳代6名、55～59歳代4名、50～54歳代1名、45～49歳代2名、40～44歳代1名、35～39歳代0名、30～34歳代1名、25～29歳代1名である。現状では55歳以上の教員が過半数を占めているが、平成13（2001）年度以降、30歳代前半までの若手教員が2名加わった。平均年齢は、55.4歳で決して若いとはいえないが、当分の間は最も円熟した教育活動が継続されと思われる。現在の年齢構成の観点から、兼任教員や後進の育成など人的構成については真剣に取り組み再認識する時期であると思われる。

今後、21世紀プラン委員会に基づく本校キャンパス再開発に伴い、環境改善が見込まれる。本校第一体育館、第二体育館のスペースに相当する体育館を玉川キャンパスに新築することで、代替屋内施設に関しての不具合は改善される見込みがある。しかし、同時に本校キャンパス内にも体育実技種目を開講できるだけの体育施設を作らない限り、本校キャンパスにおける「健康スポーツ実習」の再履修クラスと「生涯スポーツ実習」の開講は物理的に不可能となる。本校キャンパス内に体育実技種目の開講に必要な施設・設備を確保することが今後の保健体育部にとっての最重要課題である。

（教育研究支援職員）

現在、体育実技を行う場合、人的補助体制が適切に整備されているとはいえない状況である。特に、「健康スポーツ実習」や「生涯スポーツ実習」において、十分な教育効果が得られないような大人数で行われているクラスがある。1クラス50人以上の体育実技においては、担当教員一人では高い教育効果と事故の絶無の両立を期待することは困難である。現状では、実技受講学生のなかの経験者、あるいは運動部員を補助的に使い実技種目を円滑にしており、体育実技の性質上これでも教育効果としては何ら変わらないが、その技術は専門のそれに遠く及ばない。今後はティーチング・アシスタントを積極的に活用し、教育効果の向上と事故の絶無に努めるべきである。

「生涯スポーツ演習」のシーズンコース（ゴルフ、スキー・スノーボード実習）等においては、教員相互の協力体制はしっかりとしている。シーズンスポーツにおいて、一般的に教員1人当たりが担当する最適な受講学生数に鑑みて、適切に人員配置がなされている。シーズンコースにおいては、実習中の状況変化（学生の技能レベル変化や疲労度、天候の変化など）に応じた微調整も行っている。

現在、保健体育部において、教育研究支援職員に該当する人員は存在しないため、教員との間の連携・協力関係の適切性という観点からは何も言及できない。今後は、ティーチング・アシスタント等を含め、教育研究支援職員の配置が妥当か議論されるべきである。ティーチング・アシスタント等の実験・実習アシスタントがいると、授業の効率が良くなるであろうという予測はあるが、現状では実施するには至っていない。大人数で行われている「健康スポーツ実習」や「生涯スポーツ実習」のみならず、「健康スポーツ論」や「余暇学」の講義科目において簡単な実験をする場合や、「生涯スポーツ演習」のシーズンコースにおいてもティーチング・アシスタント導入に関して積極的に検討されるべきであろう。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

保健体育部は学部準じた独自の教授会組織を形成している。本題の各々についても学部教授会規程に基づいて運営されている。教員（含：非常勤）の採用は、専任教員の推薦による。専任教員は、教授会において、人格・学歴・教歴・業績（スポーツ競技歴、指導歴を含む）の審査がなされ教授会構成員の3分の2以上の同意を得て教員人事委員会の承認を得ることになっている。非常勤講師については、教授会構成員の3分の2以上の同意を得て教員人事委員会の承認を得ることになっている。任免についても、教授会にて賛否の決を採ることになっている。昇格に関しては、それぞれの職における在任期間と業績等について、駒澤大学昇任規程に基づいて、条件を満たしている者について、教授会構成員の投票により3分の2以上の賛成により、教員人事委員会に申請承認を得ることになっている。教員人事については十分な責任体制を整えていると判断する。

教員の募集方法については、一般公募の採用も含め検討する余地がある。スポーツ種目の専門家として、相応の競技実績を持つことと同時に、競技指導実績などの教員としての経験等が必要である。研究者としては、専門分野の研究業績とその教育・学生指導に優れた人材であることが必要である。現状では、任免、昇格については問題ないと思われる。

年齢構成、専門分野のバランス等は現状では大きな問題はないが、近い将来高齢化するので、この点は留意してゆく必要がある。

採用に関しては、若い教員を補充増員してゆくことと、女性教員の採用を考える必要があると思われる。学生または社会の要請に応じられるよう構成員の増員や専門分野の多様化が必要となる。

学部教授会規定に基づき、十分な責任体制下において教員選考基準と手続は明確であると判断する。

(教育研究活動の評価)

研究は大学教員の職務の重要な部分である。保健体育部においても教育研究上の能力を有する事は当然であるが、教育・指導と比較して、研究面での活性度は高く感じられない。その要因として、保健体育部教員の大部分が課外活動の指導者として特殊な立場にあり、時間的な余裕がないことや、担当授業時間数も他学部の教員より比較的多いことがあげられる。また、施設の面でも、実験・実習室がなく、各種実験機材等も整備されているとは言い難い点も要因の一つであろう。

現時点では教育研究上の能力を測定する評価方法はないが、保健体育部教員昇格人事においては、保健体育部紀要論文投稿数、各種学会発表などの研究業績と同等に、学生の競技力向上と学習の活性化や社会的活動への貢献度等について評価がなされていることは有効と思われる。

〔大学院研究科〕

【目標】

本学では、大学院研究科の教員は、学部の専任教員が担当している。

大学院独自の教員組織は、法曹養成研究科を除いてはないので、学部の「5 教員組織」の目標を参照のこと。なお、各研究科固有の諸問題については、以下に述べる。

〔人文科学研究科〕 仏教学専攻

(教員組織)

平成17(2005)年5月1日現在の仏教学専攻の教員構成(兼任教員数を含む)は以下の通りである。

	修士課程	博士課程
教授	7	12
助教授	1	
計	8	12

本研究科には大学院のみ担当する教員は存在しない。主として仏教学部(一部、他学部の教授も含む)の教員が兼担する。

本研究科の理念や目的は冒頭ですでに述べた。ポイントの部分のみを述べる。本研究科の理念は直接的には本学の建学の理念に拠るが、広くは『学校教育法』がいうように深い学識に裏付けられた高度な専門性の追究を使命とする。仏教学専攻とあることから、仏教が中心とはなるが、もっと広く曹洞宗学、禅学、仏教学、宗教学、インド哲学までも含む学問体系の修得を目的として目指す。教育目標は『大学院設置基準』が規定しているように高度の専門性が要求される職業において活躍できる人材の養成である。

このような理念と目的に適うような教育課程、カリキュラムを組んでいる。ただ、その見直しも必要である。これは仏教学部のカリキュラムの再検討とも連動する。大学院だけを担当する特任教員の存在も考慮すべきである。次第に大学院担当教員が増加すれば、大学院の充実にはなるが、学部のカリキュラムを圧迫するからである。非常勤の充実も大切であるが、修士課程の演習や博士後期課程の研究指導を任せられない。そこで、大学院の演習や研究指導を任せられる大学院の教育にのみ関わる特任の教員制度ができるならば、大学院の充実が学部の教育を圧迫しないで、双方のメリットとなる。また、この特任の教員にはあるいは任期性を導入してもよい。一人の学生を課程博士取得にまで指導してもらうとすれば少なくとも10年の任期は必要であろう。

(研究支援職員)

現在は教務部に大学院支援の職員がいるが、大学院をもっと充実するとすれば、大学院部とでも称する部署の設置は必要である。

平成16(2004)年度から大学院の学生からティーチング・アシスタントを募り、大学全体でその制度を開始したが、少なくとも本研究科からのティーチング・アシスタントの希望者は少ない。平成17(2005)年度の本研究科からのティーチング・アシスタントは2名である。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

これまでは教員の定年退職に由る補充ということで本研究科の担当者の決定を行ってきた。本研究科では、修士課程担当教員の任用審査と博士後期課程担当教員のそれとは別々に行う。修士課程担当を何年勤めなければ博士後期課程担当になれないという規程はない。博士号の取得を博士担当の条件にせず、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」により、研究上の業績が博士号の学位取得者に準ずるものという資格規定に準拠する。この現状を全面的に肯定することはできない。学生に課程博士を取得することを督励するに際しては、教員も学位取得を目指すことは大学院担当の教員としては適切と考える。

(教育・研究活動の評価)

本研究科が仏教学部および一部他学部の専任教員の兼担という構成であるから、この項目についてはそれぞれの学部の評価にゆずる。ただ、大学院の教育はその目的自体が高度な専門性を獲得するように学生を指導することであるから、研究活動と教育活動の緊密な連動が要請され、大学院での教育活動自体が新しい知見を学生に提示する研究活動の一環であると思料する。

(仏教学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係)

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況については、すでに2-(1)-(単位互換、単位認定等)の項目で記したとおりである。

ただ、駒澤大学には「駒澤大学研究員受け入れに関する規程」に拠り、国際センターが窓口になり、教務部から学部に審議が依頼され、了承された場合には学長が許可する研究員制度があり、多くの研究者を仏教学部が受け入れた。

それらの研究員の中で特定の研究機関の教員や所員である場合は原則的に受け入れ担当教員に教育の義務はないが、主として国外からの博士論文作成段階の大学院生が研究員として認定されることもある。この場合には5千円の研究料も支払われるので、担当教員に指導の要請がある。その場合に本研究科では担当教員が大学院の修士課程の演習、あるいは博士後期課程の研究指導にその研究員を参加させて、研究の進捗に資することが多い。そこで、過去3年間の国内外の研究機関への研究員の派遣と国内外の研究機関からの研究員の受け入れの実数を以下に示す。表で短期とは1年未満、長期とは1年を意味する。

			平成14 (2002) 年度	平成15 (2003) 年度	平成16 (2004) 年度
派 遣	短期	新規			
		継続			
	長期	新規		1	
		継続			
受け入れ	短期	新規	3		1
		継続	1	2	1
	長期	新規			
		継続	1	1	

国文学専攻

【現状・問題点】

（教員組織）

平成17（2005）年度の国文学専攻在学の学生数9名（修士課程4、博士後期課程5）に対して大学院担当専任教員は10名（うち2名は修士課程のみ）である。設置基準による専任教員1名あたりの学生数は6名であるから、十分充足している数である。収容定員は16名であるから、定員に対する教員数も満たしている。ただし大学院担当者は教授または助教授でなければならないという学内規程もあって、6分野すべてに専任教員を配置し切れないという問題点は残っている。専任教員はすべて学部で採用されるというシステムが続く限り、専任採用人事にあたって学部の事情が優先されるのは当然であり、難しい問題である。

（研究支援職員）

制度はあるが、国文学専攻には利用の予定がない。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

専任教員の募集と採用はすべて学部の人事として行われる。大学院だけの担当者として専任教員を採用することはない。任免、昇格はすべて専攻会議で発議し、審査委員会を設けて大学院修士課程（または博士後期課程）を指導し得る力量と業績を審査し、専攻会議で承認されれば、専攻主任が大学院人文科学研究科委員会に提案するという手続きである。専任講師は大学院を担当することができないという規程の是非については議論の余地もある（文部科学省の大学院設置基準では専任講師の大学院担当を禁じていない）。長い研究歴と広い視野を持つベテラン研究者と、学問の最前線にいる新進気鋭の研究者との調和が必要であり、そのためには選択肢が制約されない方がいいとも考えられるが、これは専攻で対処できるものではなく、全学的規模の問題であろう。

（教育・研究活動の評価）

教員の教育活動および研究活動を、システムとして大学院国文学専攻として独自で評価する方法についての計画はない。

（国文学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係）

平成16（2004）年度に、台湾からの研究員を受け入れた。

英米文学専攻

【現状・問題点】

（教員組織）

本専攻修士課程は、専任教員1名、兼任2名、また博士後期課程は、専任教員6名からなる。専任教員の年齢構成は、60歳代4名、50歳代2名、40歳代1名である（外国人1名を含む）。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

教員の年齢構成はほぼ妥当であろう。また、教員一人あたりの院生数が少なく、教育指導面では院生にとってかなり恵まれた環境にあると言えよう。ただ、この2年間に大学院担当専任教員が定年で3名も辞めながら、その後任2名をいまだ埋められないでいる事態は早急に改善しなければならない。

任期制度については、他大学の一部で推進されているようだが、本専攻科においてははまだ議論の対象ともなっていない。

(研究支援職員)

本専攻科には、学部と大学院を兼担する研究支援職員が1名いるが、教育・研究の両方において、必要に応じて適切な支援の手を差し伸べてくれ、良好な協力関係を保っている。

大学院学生によるティーチング・アシスタントやリサーチアシスタントの必要性はある程度認められるものの、現状ではまだ適切に活用するにはいたっていない。助手・副手制度の確立も含め、今後の検討課題である。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

本研究科にあっては、学部の授業科目の担当教員が同時に大学院担当も兼ねるというシステムを取っているため、大学院担当のみの専任教員は存在しない。したがって英米文学専攻においても、教員の募集・任免は学部の教員組織の枠内で行われる。しかし採用人事に際してとくに大学院担当に適した学問的業績を持つ候補者を外部から募集することもある。そして主査1名、副査2名からなる審査委員会を設置し、慎重な審議を重ねて検討し、その検討事項をふまえながら採用についての最終判断は大学院担当者全員で下す。そしてその結果に基づき、当該研究科委員会および大学院人事委員会の議を経て、学長がこれを委嘱する。

学部担当教員における大学院担当への昇格人事にあっても、同様の審査委員会を設置して規定に沿った厳正な資格審査を行う。

大学院担当教員の募集・任免・昇格に関する基準や手続きは当専攻会議においてすべて公正に運用され、会議のメンバー全員が納得するまで議論を尽くしているため、とくに問題点はない。

(教育・研究活動の評価)

個々の教員における教育研究活動について一応のめやすとなるものに、『脚下照顧下巻・研究活動報告書』をはじめとして、大学院独自で編集される『大学院担当教員の紹介』という冊子があり、各教員の基本的研究テーマや主要な著書・論文、学会発表といった研究業績などを紹介している。また、『大学院要項』では、「開講科目・講義内容・指導内容」という項目において、担当教員の研究活動や現在興味をもっているテーマなどが明らかにされている。

過去5年間における著書、論文、学会発表等の教員の研究業績を公表するということは教員の研究活動の評価を促すという点で非常に重要なことである。しかし同時にまた5年前の『研究活動報告書』の「はじめに」に記されているように、「研究者の業績は、必ずしも研究者自身が誇示し、他に示されねばならないものではない」ということも明記する必要がある。要は、開示された研究業績の質的なレベルを判定するなんらかの第三者的な機関を設けることこそ肝要であると思う。もちろんこのような機関を設けること自体さまざまな困難を伴うことも確かであるが、たとえばある研究書が出版さ

れた場合、それがしばしば同じ研究分野の学会誌や専門雑誌の書評欄で取り上げられ、批評が加えられる習わしとなっており、そうした書評もその研究書に対する正当な評価のめやすになるはずである。

大学院の側からの教員の教育研究活動の評価方式を模索するのも悪くはないが、しかしこれを安易に実施すると、さまざまな弊害が生じる恐れがある。やはり各教員が開示した自己の研究業績を再吟味し、反省を加えながら、さらなる研究活動の改善と活性化を図るべく努力するほかないであろう。

(英米文学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係)

本専攻の専任教員は、学部の専任教員でもあるため、学部との人的交流は円滑に進んでいる。前記の他大学との単位互換制度も確立し、広範囲の人的交流がなされている。また、専任教員が所属する多様な学会の全国大会や定期総会が毎年多く本学で開催され、当専攻科の大学院生たちが参加し、そこで学外の研究者たちとの交流を盛んに図っている。

地理学専攻

【現状・問題点】

(教員組織)

平成17(2005)年度においては、修士課程1人の専任教員と4人の兼任講師が講義あるいは演習を担当している。博士後期課程は10人の専任教員が研究指導を担当している。スタッフの人数、教育・研究水準は、全国の大学院地理学専攻の中でのトップクラスに属すると評価され、地理学の特色ともいえる広範な専門性を反映した教員組織となっている。このため、学生側からの幅広い要望に対して十分答えることができる組織であり、平成17(2005)年度現在は、余力をもって学生指導を行える状況である。ただし、大学院担当教員は学部教員を兼務しているため、地理学科での教育の負担過重から、大学院における教育研究指導は現状においてすでに限界である。平成19(2007)年度から大学院入学定員増が実施予定であり、また、専門分化と高度化に対応するためには、教員組織の改革、増員が必要になると判断される。なお、カリキュラムをはじめとする地理学専攻の運営に関しては、大学院担当の専任教員による専攻会議において、民主的に議論され、決定される制度になっている。

(研究支援職員)

平成16(2004)年度より研究支援を主要業務とする係が設置され、2名の職員が配置されたが、研究支援のみを行っているわけではない。また、大学院だけを対象とするものではなく、全学を対象とするもので、十分な支援制度が確立されているとはいいがたい。もちろん平成15(2003)年度までのように特定の係もなく、曖昧な研究支援の状況よりは、多少は改善されたといえなくはない。ただし、事務組織改革がようやく実施されつつある段階のため、教員と職員の間組織的な連携・協力は不十分で、個人レベルの対応に依存するところが大きい。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

各専攻の独自性が強い研究科の特色を反映して、専攻会議の自主性が尊重され、専攻会議の審議結果をもとに、研究科委員会、全学的な人事委員会の審議を経て、教員の任免・昇格が決定される。専

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

攻会議では、候補者や審議対象者の履歴、業績などの資料や、必要に応じて面接を実施し、公正かつ客観的な審議を行っている。専攻会議構成員は全員対等な権利を有し、各自の良心にしたがって、自由に意見を述べることができる。

(教育・研究活動の評価)

教育に関しては、毎年のカリキュラム決定の際の専攻会議において、問題点や改善点、今後の方向付けなどの議論が行われ、研究活動については、全学的な調査が行われている。これをもとに、5年に1度自己点検・評価が実施されるが、両者とも教員側からの意見提示、自己申告を前提としており、評価のための基準等は定められていない。

(地理学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係)

本学大学院は学部を基礎として設置されているため、大学院担当教員は学部の授業を兼担しており、時間数からみると授業の重点はむしろ後者にある。このため、学内の大学院と学部の交流は、非常に密接である。他方、学外については、受け入れは客員教授や大学附属の応用地理研究所研究員によって、派遣は在外研究制度などによって行われている。最近5年間では、受け入れは国外から1人、派遣は国内2人、国外3人である。ただし、これら学外との交流は個人的な関係が基礎となっており、組織的な視点からみると不十分といえる。

歴史学専攻

【現状・問題点】

(教員組織)

人文科学第二研究科歴史学専攻の専任教員組織は、教授6名、助教授7名の合計13名からなっている。13名中8名は博士号学位取得者である。人文科学第二研究科歴史学専攻は、日本史学・東洋史学・西洋史学・考古学の4コース制となっている。従って、教員の組織も実質的にこの4コースに分かれて、大学院修士課程と博士後期課程を担当している。

日本史学コースは6名の専任教員と4名の兼任教員が修士課程の授業を担当している。東洋史学コースは、2名の専任教員と3名の兼任教員が修士課程の授業を担当している。西洋史学コースは、2名の専任教員と3名の専任教員が修士課程の授業を担当している。考古学コースは、3名の専任教員と3名の専任教員が修士課程の授業を担当している。博士課程後期は研究指導の体制を取っているが、博士後期課程担当の7名の教授陣が各コース別に研究指導を行っている。

現時点では、歴史学専攻の教員組織に変更すべき大きな問題は存在していない。大学院担当の各教員が大学院教育と自己の研究に努力することが目標である。

(研究支援職員)

研究支援職員は、教務部内に2名が配属され、適切に研究援助の業務を行っている。昨今の大学研究業務は多忙になる傾向が強くなり、教員が研究事務に十分な時間が割けない事情もあり研究支援職員の存在は心強い。研究支援職員は現在の大学組織においては、事務方の教務部に属し、歴史学専攻とし

て特別の目標や内容の評価は行わない。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

歴史学専攻教員の募集・任免・昇格は、駒澤大学規程の「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」、「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に基づいて厳格かつ適切に行われている。駒澤大学においては、教員人事は学部に帰属するため、大学院の新任教員採用および昇格は形式的に文学部教授会の審議事項となっているが、実質的には人文科学第二研究科委員会の専権事項である。また各専攻において決定された人事は、人文科学第二研究科委員会で尊重するという原則が存在する。歴史学専攻における新任人事は数年来、原則として公募で行われている。

歴史学専攻教員の募集・任免・昇格は、現時点において適切に行われ、また日本史学専攻から歴史学専攻としての改組後、わずか2年しか経過しておらず、増員等の特別の目標をもたない。

（教育・研究活動の評価）

いうまでもなく教育と研究の活動は両輪の関係にある。日頃の教育活動に自己の研究が反映されているか、また自己の研究が不断に続けられているか。本来それは各自に課されるものであろう。しかしそれだけではなく、教員組織としてそのことに関わることで、各自の教育・研究活動への充実・発展が期待されるといえる。教員はそれぞれ明確に研究課題をもち、研究を続けている。そのことがまず大事である。つぎに研究成果の公表であり、学内・学外を問わずに研究誌、その他への活字化・口頭発表、さらにそれらをもとにした社会的活動、また諸学会活動への参加など、様々な活動があり、教員各自の研究活動は多岐にわたっている。それらは教員業績等にあきらかであろう。しかし教員組織として、教員の教育・研究活動についての評価という状況は設定していない。大学院入学希望者と定員の増加、さらには他大学との単位交換と関わって、教員組織としての教育・研究活動への評価システム作りが必要としている段階となつていよう。そのためには年度ごとに教員がどのような教育・研究活動を行ったかというデータを作り、教員組織としてそれを集約してゆくことである。そして点検し評価してゆくことは、大学がおかれている社会的機能からすれば必要であろう。しかしその方法については容易ではなく、議論を十分にしている段階ではない。したがって現状からすれば、例えば、まず教員組織として年度ごとの目標をたて、教員各自がそれへの達成如何を諮る機会をもつということであろう。それは教員各自が、あらためて教育・研究活動のバランスを、教員組織全体の中で考えるよい契機となるであろう。

（歴史学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係）

とくに組織として研究上の正式な関わりはなく、各教員個人としての関わりは多岐にわたっている。大学院教育ということでは、これまでの文献研究にとどまらず、今後の歴史学研究を見据えて、アーカイブズ論、史料管理学、史料整理学などの分野へ配慮しているが、それと関わって人間文化研究機構国文学研究資料館アーカイブズ研究系が毎年度主催する「アーカイブズカレッジ」への院生受講は多い。そこに参加した院生はあらたな史料論への認識と実践を学び、それへの実力をつけている。また他大学院生との学問的・人的交流を深めて自己の啓発に役立っていると聞く。他大学院との単位互換については歴史学専攻として史学系8大学（青山学院・國學院・国士館・上智・専修・中

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

央・明治・立教)と、さらに考古学コースは国士舘・昭和女子大学との協定を結んでいる。どちらも開始されていないが、今後はそれにもなった成果がみられることが期待される。大学院充実への大きなステップとなろう。

社会学専攻

【現状・問題点】

(教員組織)

大学院社会学専攻は、社会学および社会福祉学の学部教育の基礎の上に、修士課程と博士後期課程で構成されており、現代社会の多様な領域の社会現象に関する社会学および社会福祉学の専門的知識と技能の教授および研究を行うために、次のような教育教員で組織されている。

修士課程の教員は、学部と兼任の専任教員が、教授1、助教授3の計4名、兼任教員6、計10名。博士後期課程は兼任教員のみ教授6名。その他ティーチング・アシスタント2名である。修士課程では、専任教員1名に対する在籍学生数は6名であり、博士後期課程では1名である。社会学専攻の全体では、専任教員は10名の内、社会学領域の専任が5名、社会福祉学領域の専任が5名であり、バランスのとれた構成になっている。

総じて教員一人あたりの学生数が少なく恵まれた教育環境にあると言えるが、社会学と社会福祉学両方の人材育成に対応しているためでもある。社会学専攻の教員組織は、教育課程の種類、性格との関係で適切に構成されており妥当である。

現在のところ任期制の導入は考慮されていないが、関連学部の新設に伴い平成18(2006)年度社会学専攻の所属教員の新設学部への移行が現実化する。また、社会学専攻の充実化のために他大学を含めて関連領域の教員に授業を担当してもらうことも検討している。こうした方法での流動性は、2～3年以内の実現される見通しである。

(研究支援職員)

教学関係の全学的事務組織である教務部には大学院担当の事務部門があり、専門職員数の関係で支援内容に関しては必ずしも十分とは言いが、専門の支援職員が担当することで連携・協力関係は以前より適切に行われるようになったと言える。

ティーチング・アシスタント制度が、平成16(2004)年発足し大学院生の教育機会としても活用されているが、その活用に関しては、手探りの状態でまだ緒に就いたばかりであり、組織的な有効活用には試行錯誤の上、さらなる工夫が必要である。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

大学院担当の専任教員は、本学の教授又は助教授で、社会学・社会福祉学領域の担当する専門分野に関して教育研究上の指導能力があると認められる者を、研究科委員会が主査1名、副査2名の審査委員会を構成し、審査の上、大学院の授業担当を委託することになっているが、実際には社会学専攻内に審査委員会を設置して上記の3名の構成で審査する。博士後期課程については、きわめて高度な研究教育上の指導能力があると認められる者としており、概ね修士課程の教育経験を有する者からそ

の指導能力を判断する。専任教員の募集と昇格に関しては、大学院の下部組織である学部教員の採用・昇格規程に準じており、過去5年間は社会学専攻ではすべて公開公募で教員採用を行っており、昇格に関しても前記と同様の審査委員会を開催し、厳密な業績審査を経て決定しているので、公正な手続きによって適切に運用されている。

（教育・研究活動の評価）

社会学専攻教員の教育研究活動については、教員の研究業績紹介として全面的に公開されている。内容は学歴・学位・研究テーマ・最近発表した著書論文（過去5年間）・主な著書論文（5点以内）・教育活動・最近の学会活動および社会活動・最近の大学運営活動等である。これらは冊子形式でも公表されているが、Web上の教員紹介欄ですべて公開されており、誰でもインターネットを介して閲覧できるようになっている。社会学専攻の大学院への進学希望者が指導教員を選択する際にも活用されていて有効であるばかりでなく、公表された業績内容が多岐にわたり、研究教育活動の透明度が高く相互評価に非常に有効である。

研究活動の活性化は、上記の研究業績の公開で一目瞭然であり、研究活動の活性化に貢献している。自己申告に基づく業績公開であるが、有効に機能しているシステムとして確立されている。しかし、必ずしも問題がないわけではない。数年に一度定期的に行われる一斉更新以外は、ネット上の業績内容の更新は各教員の自主性に任されており、教員間で自主更新の頻度に差があるために常に最新データになっていない場合がある。そうした不備を是正する制度の構築を考える必要もある。

また、社会学専攻の教員が発表した主要な著書論文等の印刷物は、学内紀要への投稿を除いて相互に自主的に献本する慣例があり、それによっても研究教育活動の相互評価が可能になっている。

（社会学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係）

国際的人的交流に関しては、駒澤大学在外研究制度によって派遣を行っており、研究員受け入れ制度によって受け入れを行っている。社会学専攻では、過去3年間に短期の派遣1名（半年、但し延長を含めて1年）を受け入れている。なお、現在の大学院担当教員10名の内、在外研究によって海外留学経験者は6名である。平成18（2006）年度には1名を米国に派遣することになっており、教員間の人的交流は受け入れより、派遣が多い傾向がみられるが、比較的適切に行われていると言えよう。これらの人的交流は、単に派遣・受け入れの期間のみならず、継続的な研究交流の基礎を生み出しており、その後の国際的な研究成果を生み出すきっかけになっている。

心理学専攻

【現状・問題点】

（教員組織）

当大学院心理学専攻は、修士課程においては、心理学コースと臨床心理学コースの2コース（平成13（2001）年4月より2コース新設）があり、専攻内の教員組織には、心理学コースに教授3人、臨床心理学コースに教授2人、助教授2人の計4人、両コース併せて7人の専任教員が配置されている。

組織内には、大学院担当の教員からなる「専攻会議」があるが、この会議では、大学院入学試験問

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

題作成、単位認定などのほか、大学院に関わる諸事項について審議されている。しかし、教員人事に関しては、心理学科に所属する教員全員をもって構成されている「学科会議」において基礎的な審議を行い、文学部教授会において諮られ、決定される仕組みになっている。現在、7人の専任教員が大学院の授業（講義、演習、実験・実習）を分担している。講義は、専任教員のほか非常勤講師の協力を得て行っている。

ところで、臨床心理学コースは、平成15（2003）年4月から「財日本臨床心理士資格認定協会」より臨床心理士養成指定大学院（第Ⅰ種）」として認定された。また、臨床心理学コースの大学院（修士課程）生（定員10人）の実習施設として、「駒澤大学コミュニティ・ケアセンター」（平成13（2001）年4月開設、平成16（2004）年3月新築移転）が設置され、臨床心理学コースの教員の負担が増加した。平成16（2004）年9月に行われた認定協会の査察においては、専任教員の少なくとも1人の増員の必要性が指摘された。大学側の特段の配慮によって、平成18（2006）年度からの教員定員増（1人）が認められ、目下、公募による人選を進めているところである。将来の改善・改革に向けた方策として、研究業績があり、かつ実習指導のできる優れた教員を確保できるよう期待しているところである。

（研究支援職員）

該当なし。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

教員の募集（公募制）・任免・昇格に関わる問題は、学科においては「学科委員会」において、また大学としては「文学部教授会」において審議されている。

現在のところ、心理学科の大学院担当教員組織である「専攻会議」や人文科学研究科の「研究科委員会」は、「学部教授会」の決定の追認の場となっている。そのため、大学院担当教員に焦点を当てた採用人事の選考基準も昇格人事の選考基準も曖昧なものとなっている嫌いがある。将来の改善・改革に向けた方策だが、駒澤大学の将来の発展を期すためには、各学科は基より、大学として、あるいは各大学院研究科として、将来構想を踏まえた「大学院担当の教員として必要とされる適格条件（資質）」の明確化と、人事のあり方の再検討の必要があるであろう。

（教育・研究活動の評価）

『自己点検・評価報告書』2000年版にも記されているように、教員の新規採用や昇任の可否の決定に際しては、心理学専攻および心理学科では十分考慮しているつもりであるが、一旦採用した以上は評価しても任免の人事権をもっているわけではないために、大学院担当教員の「教育・研究活動の評価」は、実質上は行っていないといえる。

大学院担当の教員の研究活動と院生の教育は、表裏一体をなすと言えるであろう。しかし、現段階では、研究活動についても、院生の教育についても、そのあるべき姿は浮き彫りにされていない。したがって、この問題に関する「点検・評価」を行うことは困難であるといえる。

将来の改善・改革に向けた方策として、本来であれば、教員の資質を規定する両輪である「教育と研究活動」については、厳正な点検・評価が必要であろう。しかしながら、この問題に一つの学科の

主体性のもとで対処することは不可能である。この問題に関しては、前回の報告書に記された状況を克服するには至っていない。大学としての将来構想を踏まえたビジョン、研究科としての一致した将来構想の共有の基での「基準の設定」を行うことが急務であろう。

（心理学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係）

本学大学院心理学専攻の教員が関わっている他の教育研究組織・機関としては、「駒澤大学禅研究所」と「駒澤大学コミュニティ・ケアセンター」をはじめ、世田谷区教育委員会や保健所などがある。

「駒澤大学禅研究所」には、禅心理学を構築し、国内外にその存在を広めた故秋重義治教授（1968—1979）の門下生である茅原 正教授、谷口泰富教授をはじめ佐々木雄二教授などが関係している。また、「駒澤大学コミュニティ・ケアセンター（大学院修士課程臨床心理学コースの教育・実習施設）」には、臨床心理学コースの全教員（現在4人）が関わっており、すぐれた修了生を養成するために努力中であるが、今後も有効な実習施設としての体制を完備すべく改善をはかってゆくべきであろう。その他、世田谷区教育委員会や保健所などの活動の協力・支援などを通して、地域のニーズに応えるべく努力しているところであるが、人出不足もあり、必ずしも十分な協力・支援ができていないと言えない。

将来の改善・改革に向けた方策だが、禅心理学や禅カウンセリングは、本学の「コア・コンピタンス（中核となる強み、独自性）」として、また、国際的な研究の拠点として発展させることが期待される分野でもある。人員配置を含めて、大学全体の協力も必要である。また、「駒澤大学コミュニティ・ケアセンター」の体制の組織の一層の充実を図るためには、優れた人材の確保と確固としたビジョンの構築が不可欠である。

〔経済学研究科〕

【現状・問題点】

（教員組織）

本研究科の理念・目的が既述のように多岐にわたり、またそれを入学生の多様化という要請が必然的に求める以上、教員組織も当然に広範・迅速な拡充が必要になるのであるが、問題が大学全体の経営・運営に直接関連する問題であり、本研究科として独自にできることは限られている。したがって、現状は本研究科として可能な努力を最大限してきたというところである。

- ① 研究科委員会を定期的に開催して、教員組織のあり方に関連する当面の問題について協議し、前向きな解決を図ってきた。
- ② 本研究科委員会のもとに大学院問題検討委員会を常設して、研究科委員長の諮問事項などを中心に、教員組織が当面する諸問題の分析とその解決策の策定が行われてきた。
- ③ 教員組織の現状と学生の多様化と偏り・研究テーマの多様化と偏りとの関係の解決については、担当教員間の負担の公平化と客員教授制の利用によってこれを図ってきた。しかし、負担の公平化はなお重要な課題として残っている。

現行の制度の下では、大学院が学部を基礎にしており、各研究科が全体としての独自の政策の策定の権限を持っているわけではないので、研究科独自に人事・カリキュラムなどのすべてにわたって自主

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

的な努力を発揮することは不可能である。そして、別記のように、学部で「教授」でなければ担当者として迎えられないという慣行も学生・テーマの多様化に応じた教員組織の拡充の大きな阻害要因の一つとなってきたため、規程通り「助教授」も担当者として迎えるようにした。

教員組織の拡充のためには、本研究科が人事・カリキュラムなど基本的な事項についても一定の権限を持てるようにするための本学全体の制度的な検討が必要であろう。また、学部助教授の積極的な任用を開始したことはすでに述べたとおりである。

教員組織の学生数との関係は、平成12（2000）～平成17（2005）年度については次のように推移してきた。

年 度	修 士 課 程 (人)			博士後期課程 (人)	
	専任教員	非常勤講師	学 生 数	専任教員	学 生 数
平成12（2000）年度	21	1	14	10	4
平成13（2001）年度	19	2	14	10	7
平成14（2002）年度	21	3	16	13	7
平成15（2003）年度	21	4	12	16	7
平成16（2004）年度	23	4	13	17	10
平成17（2005）年度	24	3	14	19	9

※学生数は各年度の5月1日現在を基準とする。

全体的な関係としては大きな問題はないが、学生の研究テーマのある程度の偏りが特定の教員の過重負担につながる可能性はなお排除できていない点については今後とも軽視することなく対処してゆくべきである。

（研究支援職員）

教務部に大学院係が適切に配置されている。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

本研究科では、学部担当教員の中から研究業績の審査の結果適格と認められた者が修士課程科目の担当者として採用されるという形をとっており、学外から公募するという方法はとっていない。これは、すでに触れた本学学則に則って、学部とそれを基礎とした大学院とが、一貫性をもって教育研究の充実を図ることを目指してとられている方法である。博士後期課程の担当者も、修士課程担当教員の中から同様の方法で任用する方法のみをとり、同じく学外からの採用は行っていない。

これらの任用手続は「大学院担当教員の委嘱に関する規程」に規定されており、本研究科におけるその運用はおよそ次のようなものである。

①研究科委員長が、本学の規程上昇格資格年数に達している教員に対して、昇格申請希望の有無を聞く。②研究科委員長は、申請のあった教員に対し業績一覧と主要業績（著書・論文など3～5点）の提出を求める。また研究科委員会構成員の中から審査委員3名（主査1名・副査2名）を内定し、委員会の了承を得る。③審査委員会は業績を審査し、その結果を本研究科委員会に報告する。④研究科委員会では質疑の後、無記名で投票を行い、委員会構成員の3分の2以上の賛成をもって採用を内定

する。

現在の本研究科での教員の任用は、大学院が学部を基礎としていることから、慣例的に学部の「教授」を有資格者としてきたが、これは前記規程に言う「教授又は助教授」と矛盾しており、すでに改善した。

学部教員人事で新規採用される者のうち、本研究科の科目を担当できる者については、学部教授会で採用が決定され次第、本研究科修士課程担当資格の審査を行い、カリキュラムの充実に資することになっている。

また、博士後期課程の担当者の任用については、修士課程の担当者を改めて「審査」という現行の手続きは、「博士前期・後期」という基本理念に照らして検討されるべきだろう。

（教育・研究活動の評価）

本研究科においては個々の教員の教育・研究活動を組織的に評価するシステムを設けてはいないが、研究活動については『大学院担当教員一覧』が毎年度改定・発行されている。これには各教員の研究テーマおよび主要な研究業績が掲載され、大学院受験生の用に供するものであるが、各教員の研究活動についての一定の報告書ともなっている。

しかし、言うまでもなく、教員の研究活動は著書・論文の執筆・発表のみならず、学会・研究会での活動、社会的活動、外国留学、外国での活動など多様なものから成っていること、また各教員はそれぞれのスタイルの研究活動を持っていることなどからいって、各教員のさまざまな活動をさらに網羅的に掲載するものがあってよい。

そしてそのような各教員による報告にもとづいての研究科での自発的で自由な討論という形での相互の交流の場を作ることも一計であろう。

教育活動の評価については、定期的開催される研究科委員会で当面する教育問題については自由・活発に討論が行われている。しかし、学生と研究テーマ、さらには社会的ニーズの多様化が進む中で、研究科の教育活動を全体として独自に組織的に点検するシステムをつくることも必要であろう。

（経済学研究科と他の教育研究組織・機関等との関係）

本項に該当する事項はない。

〔商学研究科〕

【現状・問題点】

（教員組織）

本研究科修士課程は、専任教員11名、客員教授1名、兼任・兼任教員7名、博士後期課程は、専任教員9名（全員修士課程を兼務）からなる。修士課程における専任教員・客員教授1人当たり学生数は1.15名であり、学生比教員数には問題がなく、平成19（2007）年度に予定している入学定員増にも十分に対応できる教員組織である。今後の課題は、修士課程及び博士後期課程担当専任教員のすべてが学部（昼夜開講制）担当教員であるために、全体としての担当科目数が極めて多く、過重負担であり、大学院専任教員制度の導入も検討されるべきである。教員の任期制等は導入されていない。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(研究支援職員)

平成16(2004)年度より科学研究費の担当職員が配置され、またティーチング・アシスタントが制度化された。本研究科では、修士課程の学生3名、博士後期課程の学生2名がティーチング・アシスタントとして教員の研究教育活動を支援すると同時に学生自身の教育研究スキルの習得に努めている。研究支援職員の充実は今後の課題である。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

本研究科の修士課程・博士後期課程の教員ともに、本学経済学部教員から資格審査を経て委嘱される。したがって、本研究科に独自の教員の募集制度はない。担当教員の資格は、両課程ともに、(1)博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者、(2)研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者、(3)専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者、さらに修士課程担当教員に関しては、(4)特定専門分野について高度の技術・技能を有する者に該当する教授又は助教授となっている。審査の発議は研究科委員長が行い、資格審査は、研究科委員会が推薦した主査1名、副査2名以上をもって構成される審査委員会が行う。その結果に基づき、当該研究科委員会並びに大学院人事委員会の議を経て、学長がこれを委嘱する。現在まで、本研究科における任免・昇格等については問題なく運用されている。

(教育・研究活動の評価)

本研究科担当教員の教育・研究活動については、全学的には『駒澤大学自己点検・評価報告書』に掲載される『専任教員の研究・教育活動報告』があり、また大学院独自にも『大学院担当教員の紹介』(冊子)を編集し、各教員の研究テーマ、主要な研究業績等を公開している。さらに、大学ホームページの大学院教員紹介においても、教員の研究教育活動や社会的活動等を公開している。このような研究・教育活動等の公開は、すべて教員の自己申告に基づくものである。学内外に多様な方法を通して教育・研究活動を公表することは教員の研究・教育活動の評価を促進し、教員自身の自発的な改善努力を活性化するものであると位置づけている。

(商学研究科と他の教育研究組織・機関等との関係)

学外の大学院・研究所等の教育研究機関との制度的な人的交流は行われていない。他大学・大学院教員に本研究科の兼任教員(非常勤講師)を、あるいは逆に本研究科教員が他大学・大学院の兼任教員(非常勤講師)を勤める等の交流は行われている。また、本研究科教員が在外研究先として派遣される等の交流、また個人的な研究・教育活動の一環として他大学・研究所等の教育研究機関の客員研究員等としての交流は行われている。

学内の他研究科との人的交流は、兼任教員として相互に活発に行われている。特に、本研究科の場合には、経済学研究科、経営学研究科とは研究教育分野に関連・重複する部分も多く、本研究科における教育研究活動に本学他研究科との人的交流は不可欠である。

〔法学研究科〕

【現状・問題点】

公法学専攻

(教員組織)

平成17(2005)年度における公法学専攻の教員組織は、『大学院開講科目一覧』のとおりである。

(研究支援職員)

教務部に、大学院担当の職員が配置されており、また各研究科担当者が決められている。公法学専攻は、研究科担当者と連絡を密にすることにより、運営の円滑化を図っている。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

法学研究科は、大学全体の組織構造上、法学部の上に設置されている。そのような点から、法学研究科公法学専攻の教員の人事については、法学研究科委員会の承認に加えて、法学部の承認も必要である。従来、公法学専攻の決定が法学部で覆された例はない。

法学研究科の合意として、学部助教授3年を経験した教員に対して修士課程の「講義」を、講義担当歴3年を経験した教員に「演習」を、さらに修士課程の「演習」担当を2年経験した教員に博士後期課程の「研究指導」を依頼している。この依頼に応じた教員から、主要研究論文・著書を提出してもらい、主査1人、副査2人の専門委員を決めて、同専門委員による審査報告書が法学研究科に提出され、研究科委員会で最終的に決定される。

(教育・研究活動の評価)

毎年、『大学院開講科目一覧』が発行され、みずからの「研究テーマ」と最近の「主要な著書・論文」が公表される。これによって、各教員の研究活動が誰の目にも明らかになる。

(公法学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係)

公法学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係を構築するための取り決め等は、なされていない。

私法学専攻

【現状・問題点】

(教員組織)

平成17(2005)年度における私法学の教員組織は、『大学院開講科目一覧』のとおりである。

(研究支援職員)

公法学専攻の(研究支援職員)を参照のこと。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

公法学専攻の(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)を参照のこと。

(教育・研究活動の評価)

公法学専攻の(教育・研究活動の評価)を参照のこと。

(私法学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係)

私法学専攻と他の教育研究組織・機関等との関係を構築するための取り決め等は、なされていない。

[経営学研究科]

【現状・問題点】

(教員組織)

本研究科は、経営学教育の分野において、①学術研究の推進と共に、国際的貢献の成果を挙げることに、②高度な研究者・専門家を養成すること、③高度な専門知識・能力を有する専門的職業人(公認会計士や税理士等)を養成することおよび、④国際的貢献の一環としての海外留学生や社会人の受け入れを推進し、その教育の実を上げて学位授与に結びつけることなど、多様な教育目標を掲げている。

このような目的・理念に基づき、本研究科では平成17(2005)年度は総勢23名(博士後期課程担当者は13名)の専任教員が教育・研究指導を担当している。また教員の教育・研究分野も、経営学系10名、会計学系5名、経済学系4名、経営科学系4名と経営学を中心とした多岐にわたる教育体制をとっている。大学院担当教員数が研究科全体の学生収容総定員16名を上回っており、充実した教育体制として評価できる。担当教員数については数年前より積極的な拡大に取り組んでいる。今後も引き続き大学院担当教員を拡充し、特に経営学系を中心に博士後期課程のカリキュラムの充実化を図る必要がある。

上記のように教育体制の充実化は図られてきたが、専門系列による学生数の偏りは否めない。修士課程における平成17(2005)年度の専門分野別の演習履修者数をみると、経営学系6名、会計学系6名、経済学系0名、経営科学系0名と、経営学系と会計学系に集中している。会計系への受講生の集中は、経営学・商学系の大学院によくあることであり、修士課程への入学目的が公認会計士や税理士といった資格取得であることに起因する。現状では、経済学系や経営科学系の教員組織の機能が、十分に活かされていないのが事実である。このことは、これらの分野に関して学生側にニーズがないことを示唆していると思われるが、たとえニーズが小さくても、受け入れ側として十全なカリキュラムや教育体制を準備することは大学院の社会的責務であると考えられる。

任期制は大学院だけの問題ではなく、大学における人事・組織との関連で考えなければならない。現在は急速に担当教員を拡大する過程にあるため、教員の任期制等の教員の流動化の試みは全く行っていない。

(研究支援職員)

現在教務部所属の職員が科学研究費等の研究助成の手続きについて支援を行っている。本支援は従

来から行われているものであるが、より一層の研究助成の利用のために、近年支援活動を強化している。具体的には、様々な助成制度の紹介や申請手続きのためのマニュアル等の配布を行っている。その結果、各種助成に関する周知度が高まったと言える。しかしながら、ごく少数の担当職員が全学の研究助成に関する支援に当たるため、現在十分に研究者との連携・協力がとれているとは言えない。それゆえ、今後の支援活動の強化には担当職員の補充が必要であろう。この点については、大学事務サービスの充実化や職員の配置という人事管理の問題となってくるので、本研究科単独で解決は難しいが、その大学当局に対して研究支援職員の充実化を要求することにより実現に近づきたい。

実施状況については「大学基礎データ」(表19)を参照のこと。

(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)

本研究科担当の教員は、一定の条件を満たした者を選考手続を経て任用している。担当資格については「駒澤大学・大学院担当教員の委嘱に関する規程」に定められている。本規程に基づき、修士課程担当資格は「本大学の教授又は助教授で次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。①博士の学位を有し、研究上の業績を有する者 ②研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 ③特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者 ④専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」となっている。また博士後期課程担当資格は「本大学の教授又は助教授で次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とする。①博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者 ②研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者 ③専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」と定められている。

資格審査は上記担当資格を有する者の中から、主査1名および副査2名を選任し、審査することになっている。その後、審査結果を研究科委員会で審議し承認を得た後、全学・大学院委員会の報告をへて決定となる。

本研究科担当教員の任用は、上記の規程に基づいて一定の資格条件のもと実施されているため、任用条件の客観性・公平性という意味で評価できる。

従来は教授への昇任後任用へ向けての手続きが取られていたが、近年は大学院の科目やカリキュラムの充実のために、積極的な任用が展開されている。具体的には、修士課程担当者に関しては、基本的に、助教授に昇任後1年目に審査が行われ、次年度には修士課程が担当できるような流れで任用が進められている。博士後期課程に関しては、修士課程担当後2年ほどで、任用に向けての手続きを行う傾向にある。

このように大学院の充実化のために任用が早期化していることは、一定の評価ができるが、審査対象の業績を修士課程であれば助教授昇任後すぐに、博士後期課程であれば修士担当後1、2年で準備しなければならず、豊富な業績を審査に充てることができないため、審査の厳格性・慎重性という側面について問題があるかもしれない。ただこの点は大学院の科目の拡充やカリキュラムの充実化と相反関係にあるため、実際の任用時期の変更には慎重にならざるをえない。

(教育・研究活動の評価)

本研究科の大学院担当者は大学院専任ではなく、学部の担当者の兼任となっている。先述のように

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

学部の助教授以上の者が業績審査を受けて、大学院担当者として委嘱される。このように大学院担当以前の教育・研究の評価は、審査の過程でなされることになるが、担当後の教育・研究に対する直接的な評価は現在のところ行われていない。ちなみに演習担当者の場合であれば、担当大学院生に対する論文審査や最終試験の過程において、担当者の教育・研究指導状況が他の教員から評価されることになるが、間接的であり限定的である。その他、学部と共通の形になるが、従来からの教員の自己申告による評価である「自己点検・評価」そのものが、第三者からの間接的な評価になっていると言える。

このように大学院においては教育・研究に対する直接的な本格的な評価が行われているとは言えない。しかしながら例えば学部教育のレベルでは、学生による授業アンケートを実施し、その内容を教育実践に活かしてゆく工夫が行われている。この試みはまだスタートしたばかりであるが、今後このような学生による授業アンケートを大学院で実施するのも一つの方法であると思われる。しかしその際、高度な専門教育や研究者の育成という大学院の性格をよく踏まえたアンケート方法を考案しなければならない。

本研究科が属している社会科学という分野の性格から、研究業績そのものの評価は難しいものと思われる。しかしながら研究の活性度合いについては、著書や論文数、学会報告の回数などの客観的な数字から伺い知ることができる。これらの研究業績や学会活動の実態については、教員の自己申告に基づく評価・点検である「全学自己点検・評価」において明示されており、研究活動の活性度合いの間接的な評価につながっている。

(経営学研究科と他の教育研究組織・機関等との関係)

本学では在外研究制度により国内外の大学や研究機関において一定の期間、研究に従事する機会を設けており、在外研究員としての派遣という形でそのような研究機関との人的交流を行っている。一年あたり国内派遣は長期1名または短期2名、国外派遣は長期1名と短期1名、または短期3名の派遣が制度上可能である。しかしながら、実際の派遣人数は平成15(2003)年度1名(国外長期)、平成16(2004)年度0名、平成17(2005)年度は1名(国内長期)と、制度が十分に活用され人的交流が活発とは言えない状況である。これには様々な原因が考えられるが、派遣される本人の研究計画との関連でタイミングが合わないという事情や、恒常的に多くの講義を抱え、各種委員等の学内行政で多忙であるなど、教員一人あたりの教務・学務の負担が多く、一度に多くの教員を在外に派遣するのが難しいという事情が考えられる。そのため教員を学外に派遣しやすい環境を整えることが重要である。例えば、複数の教員が抜けても教育・カリキュラム上支障のない派遣ローテーションの作成や学内行政の負担の軽減化などが挙げられる。

また他大学院での履修という形で、学生交流の環境も整備されている。具体的には「駒澤大学・他大学大学院及び大学共同利用機関履修に関する規程」に基づき、協定校や大学共同利用機関において、授業科目の履修や研究指導を受けることが可能である。交流状況は活発ではないが、今後、高度で幅広い専門教育環境を提供していく上で、他大学院での授業履修の選択肢を拡大していくことが望ましい。特に本研究科の専門領域との関連で、協定校を模索し、特色のある履修制度を考案することから始める必要がある。

〔法曹養成研究科（法科大学院）〕

【目標】

教員組織については、以下に示すとおりであるが、文部科学省によって認められた制度であるとはいえ、学部の専任教員との兼務はかなり負担になっているのが現状である。したがってこの点の改善が必要である。

【現状・問題点】

（教員組織）

教員は専任教員15名（教授9名、助教授3名、特任教授3名）、非常勤講師22名（学部にも所属の非常勤講師6名を含む）で構成されている。そのほか学部の専任教員（兼担）17名も法曹養成研究科（法科大学院）の授業を担当している。特任教授3名は弁護士として実際に活動中の者であり、弁護士活動の実務経験を活かした授業を行っている。また教授の中にも実務家教員として、弁護士資格を有する者が2名存在する。さらに、非常勤講師の中には、商社の現役の法務室長、企業金融に精通している弁護士、家事事件に練達の弁護士、知的財産権の戦略会議の委員など、各方面の有識者も含まれており、法曹養成研究科（法科大学院）設立の理念である「理論と実務との架け橋」となることを意識した教育を実践している。

なお、特任教授とは、任期を定めて採用している教員であり、「駒澤大学法科大学院特任教員に関する規程」に基づき採用している。5年以内の期間を定めて採用することになっているが、現在の3名については、法曹養成研究科（法科大学院）完成年度である平成19（2007）年3月までの任期となっている。教授会への出席、説明会への参加も含む入学試験業務等にも関わり、授業以外のゼミも開講し、学外の機関で開催される研究会にも出席するなど、法曹養成研究科（法科大学院）の他の専任教員と同様の任を果たしている。教育面のみならず、さまざまな点において特任教授の役割は大きなものであると言えよう。

上記の専任教員15名のうち、3名の教員は法学部及び法曹養成研究科（法科大学院）に重複して教授又は助教授として籍を置き、学部と法科大学院両方の授業を担当している。これは法科大学院を設立するにあたり、学部の専任教員の減少を回避する方法として、文部科学省によって認められた制度ではあるが、法曹養成研究科（法科大学院）における授業は学部に比べて時間も長く、準備に要する時間も多いため、学部との兼務はかなり負担になっていると思われる。法曹養成研究科（法科大学院）の教育内容を充実させていくためにも、過重な負担を軽減するべく、早急に解決すべき問題であると思われる。

教員の科目担当については、1・2年次の法律基本科目・法律実務基礎科目は、ほとんど本研究科専任教員が担当しており、法律の基礎をしっかりと学んだうえで、3年次の選択必修科目（基礎法学科目、隣接科目、展開・先端科目、発展演習科目）へと移行できるようになっている。3年次の展開・先端科目は、非常勤講師、兼任教員も担当しており、実務面や多方向からの授業を行っている。また、質の高い法曹になるために必要と思われるさまざまな科目を開講し、幅広い教養を身につけるためのカリキュラムになっているといえるが、これは多彩な教員を揃えてこそ実現できることであろう。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

平成17（2005）年4月1日現在の専任教員の平均年齢は48.6歳である。密度の濃い、高度な教育に取り組む法曹養成研究科（法科大学院）にあつては、知識・経験・体力・気力ともに十分であると思われるが、中長期的な教員確保の観点からは、十分な対策を講じておくことも必要である。

本研究科における定員は1学年50名、収容定員は3学年合計150名であり、専任教員1人あたりの学生数は10名となる。クラス担任制を設けており、学生一人ひとりの電子カルテを作成したうえで、きめ細やかな指導を行っている。現在の教員数は少人数教育を行うための要件は満たしているが、授業以外のサポート面（オフィスアワーの実施や学生の自主ゼミへの参加等）を考えると、まだまだ十分とはいえないのが実情である。また授業を実施するための雑務的負担も決して少なくはなく、この部分の支援体制を拡充する必要性も感じられる（後述、研究支援職員等）。

（研究支援職員）

現在、研究支援をするための職員は存在しない。しかし、授業準備のため、教員をサポートするスタッフや、授業以外の部分で学生支援を行うことの必要性も高いものがある。また、学生が自主的に行っているゼミの効果を高めるためには、自主ゼミをサポートする制度を検討する必要があると思われる。現在は、学生の自主ゼミに教員が指導を兼ねて参加することも多々あるが、司法試験合格者を活用したシステムの創設と人員の確保は、急務の課題といえる。

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

現在在籍する教員は、法曹養成研究科（法科大学院）設置の際に設けられた「法科大学院暫定教授会」において選考し、文部科学省の教員審査に合格した者である。合格した後の学内手続きは、教員人事委員会において採用の了承を得た上で、大学院人事委員会で大学院委嘱についての審議を行っている。大学院の他の研究科は、学部教授会において採用決定した後に大学院の研究科委員会での委嘱審査を行っているが、法曹養成研究科（法科大学院）は、学部を基礎とせず、教員の採用権も有しているため、研究科教授会において採用と委嘱を同時に審議できる。

採用に関する学内手続きは、今後も設置認可申請時とその手順は変わらない。教員の採用を含め、任免・昇格についても「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」に基づき実施することとなるが、法科大学院研究科教授会において内規等を制定し、採用及び任免・昇格についての手続きを明確に規定する予定である。

（教育・研究活動の評価）

教育・研究の成果を学内のみならず、広く公表するために、平成16（2004）年度から『駒澤法曹』を発行している。年1回の発行は十分とはいえないが、法曹養成研究科（法科大学院）が開設されてまだ2年目ということもあり、現在は教育活動に重点をおいて研究科を充実させることが重要であり、しっかりとした基盤づくりの時期でもあるので、将来への課題としたい。

教育の評価方法として、学生による授業評価アンケートを実施しているほか、教員間の授業参観も行っている。これをFD委員会において検討し、授業の改善に役立てている。教員間、学生による教員の評価を総合的に受け止めて、この制度を充実させ、教育効果の向上を計りたい。

(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)

法科大学院は、大学院の中の一研究科ではあるが、他の研究科と異なり、学部を基礎とした研究科ではなく独立した組織である。そのため大学全体の連絡調整機関である全学教授会と大学院の調整機関である大学院委員会に研究科長及び専攻主任が出席して、各学部および大学院研究科間の調整を行っている。

また、学部の専任教員、非常勤講師に法曹養成研究科（法科大学院）の授業を依頼するため、当該学部長宛に科目の担当を依頼し、連絡調整のうえ、担当者を決定している。この手続きにより適切な担当者を確保し、法科大学院の授業が円滑に進められている。

なお、他大学との交流面では、シンポジウムや研究会への参加など法科大学院としての平均的な交流活動は行われている。しかし、活動の場を広げるためにも、積極的な問題提起や研究成果発表の場を広げるためにも、研究会の学内開催など企画・運営面で積極的に関わってゆく姿勢も必要であろう。

6 研究活動と研究環境

【目標】

研究費については、平均して満足できる環境が整備されていると思われる。外部資金の活用については申請件数、採択件数が少なく、採択率も低い。この点の改善がとりわけ求められる。そのため平成16（2004）年度に、教務部に研究支援係を設置し、科学研究等の申請業務を行っている。その結果、申請者も増加傾向にある。また、平成18（2006）年度より、外部資金の活用の積極的な利用について全学的に推進することになっており、いっそうの改善が望まれる。なお、以下では、各学部、研究科固有の諸問題について述べる。

〔仏教学部（人文科学研究科仏教学専攻を含む）〕

【現状・問題点】

(1) 研究活動

（研究活動）

教員の研究活動は従前の『脚下照顧』（2000年版）と大きな変化はない。研究は個人研究、共同研究、学術・資料調査等の日常の研究などに分類できようが、その成果を公表する媒体として学部内には『本学部研究紀要』『本学部論集』があり、専任、非常勤に関わらず寄稿することができる。また各種学会への入会も可能で、研究の成果を公表するための所属学会等における発表、さらに『紀要』や『年報』等への寄稿、学術書の刊行がなされている。また国内外での研修（長期・短期）、海外出張（講義、講演、研究発表）、国内外からの研究員の受け入れも活発に行われている。

個々の研究活動は活発になされている。『駒澤大学広報』によって各学会への参加状況を知ることができ、また『本学部論集』彙報に収録される「会員出版書目」において当該年度の出版状況（著者、書名、出版社）が公表される。

複数年度については『脚下照顧』における「専任教員研究業績一覧表」によって教員の研究活動を知ることができるが、それは5年に1度のものであり、リアルタイムとは言えない。研究の活性化のためにも、学部としてそれらの情報をできるだけ早く的確に収集するシステムを確立することが望まれる。

（研究における国際連携）

駒澤大学は現在アメリカ、イギリス、中国、台湾等の大学と協定校を結び、交換留学生や語学研修生などの派遣および受け入れを活発に行っているが、本学部独自で協定を結んでいる研究所は、台湾・中華仏学研究所のみである。しかし教員が個人的に在外研修制度を利用してアメリカやオーストラリア、イギリスの大学に長期滞在して研究に勤しむことは勧奨されており、また海外の学会からの出席要請もある。本学部が日本の仏教研究の先端にあることは自他共に認めるところであり、海外からの留学生も少なくないことからして、将来、単独で外国の諸大学と協定を結び、留学生の派遣や受け入れ、教員間の交流がより積極的になされるよう模索されなくてはならない。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

本学には仏教系の研究所として禅研究所、仏教経済研究所、仏教文学研究所が設置されており、それぞれが独自の研究活動を行っている。特に前2者の所長は本学部教員であり、大学院生も発表可能な研究会や公開講演会を通じて密接な関係が保たれている。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

1. 専任教員に配分される研究費

本学教員の研究活動を支えているのは、資金面では、教育研究費、個人研究図書費、在外研究費(国内・国外)、特別研究助成費(個人・共同研究)である。出版助成費や学会出張費は研究成果の発表を支援する役割を担っている。平成16(2004)年度現在、専任教員に配分される研究費は以下の表のとおりである。

学部・研究科等	総額(A)	総額(B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数(C)	教員1人当たり の額①(A/C)	教員1人当たり の額②(B/C)
本 学 部	6,080,473	6,080,473	14	434,319.5	434,319.5

2. 専任教員の研究旅費

本学の研究旅費規程は次のように定められている。国外留学・国内留学はいずれも本学に3年以上勤務している専任教員に対し支給される。国外留学の際は航空運賃はエコノミークラスIATA協定料金(往復)とする。滞在費は、出国した日の翌日から帰国した日までの日数×7,400円。また国内留学については上限が500,000円となっている。

学会出張については(国外):300,000円を限度とし、航空運賃(エコノミークラスIATA協定料金)および10日以内の滞在費(1日7,400円、出発日と帰着日を含む)の40%の範囲内を補助する。ただし、学会等の報告者に限り、300,000円を限度として50%を補助する、とされている。

国内の場合、教育と研究等の区別が従来の形態別予算に加え新たに目的別予算編成に改められ都内出張については、1日当たり5,000円の日当を支給、都外出張については、1日当たり5,000円の日当、1泊14,000円の宿泊費および交通費の実費を支給、となっている。平成16(2004)年度実績は以下のとおりである。

	国 外 留 学		国内留学長期	学会等出張旅費	
	長 期	短 期		国 外	国 内
総 額					292,060.0
支 給 件 数					9
1人当たり支給額					20,861.4

3. 学内共同研究費

平成16(2004)年度の実績では総額700,000円、利用件数1件となっている。内訳は個人研究である。個人研究は申請に基づき審査を経て交付される研究費である。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

4. 専任教員研究室

以下の表は平成17（2005）年度現在の専任教員研究室の状況を示している。

学 部	室 数	総面積 (m ²) (B)	1室当たりの平均面積 (m ²)	専任教員数(C)	個室率 (%) (A/C)
	個室 (A)		個 室		
本 学 部	24	476.3	19.9	16	100

教員は全員個別の研究室をもち、インターネットを通じて外部の最新のデータにアクセス可能となっている。本学部には学部専用の資料室があり、他大学や研究機関の最新の研究成果を容易に入手することができる。

5. 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況科学研究費の採択状況

科 学 研 究 費								
2002年度			2003年度			2004年度		
申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A
			1	0	0	2	0	0

(競争的な研究環境創出のための措置)

文部科学省による科学研究費についてみれば数件の申請はなされたものの採択された研究は皆無であり、平成15（2003）年度に申請したCOEについても採択されなかった。各種財団など学外のからの研究助成の公募に対しては応募すらなされていない。総じて見れば本学部からそれら助成金への応募は少ないと言えよう。「応募しても採択されない」という諦め観もなくはない。研究領域や、研究の社会性など、不採択の理由はさまざま考えられ、今後の反省材料となることは疑いないが、同時に書類作成にかかわる手間なども要因としてある。より広い学際的な研究が指向されるとともに、応募を希望する教員に対するより手厚いサポート体制の充実が望まれる。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

既述のように研究成果は、学部の『紀要』や『論集』、所属する学会の『紀要』等に発表することができ、その点に関しては問題ないが、単行本として刊行にかかわる補助金が上限を100万円としているのは検討の必要がある。高価な学術専門書をより廉価で学生が購入できるように出版助成金を引き上げたり、あるいは大学独自の出版会を組織することを検討すべきであろう。

国内外の研究機関による研究成果を受信し、また発信するシステムは大学図書館を中心に電子化による『紀要』等に発表された論文の公開が進められており、これが完成すれば学内の『紀要』等に発表した論文等は全てネット上で閲覧できることとなる。また外部学会における論文の電子化も進められているから、研究室内でそれらを利用することも可能である。『脚下照顧』では近年5年間の業績が記されるが、個々の教員におけるすべての研究業績が一覧化されれば利用者にとっては便利となる。

〔文学部〕

国文学科（人文科学研究科国文学専攻を含む）

【現状・問題点】

(1) 研究活動

(研究活動)

国文学科の教員は各自の研究テーマに従って、それぞれの専門領域の全国学会である、日本語学会、上代文学会、中古文学会、中世文学会、日本近世文学会、日本近代文学会等に所属し、積極的に活動している。学会においては中心的な役割を担う者が多く、この5年間でも、日本近代文学会、和歌文学会の事務局を引き受けて全国組織を統括・運営しており、学会の発展に大きく寄与している。

教員はそれぞれ各学会における研究発表や、学会誌、論文集等への論文の掲載に努めており、その状況は駒澤大学のホームページで公開している。国文学研究室発行の雑誌には『駒澤國文』（年1回刊）があり、特にこの5年間は記念号が相次いだこともあって、質量ともに充実したものとなった。また、ほとんどの教員が学外の研究者と共同研究・総合研究・重点研究・プロジェクト研究などの方法を採用して、研究の活性化を図っている。学科内においても平成15（2003）年度、平成16（2004）年度にチームを組んで、科学研究費の申請を行ったが、これらは残念ながらいずれも不採択となった。

(研究における国際連携)

研究の特質上、国内における研究が主となるため、国文学科としての国際連携の実績はないが、個人的には海外シンポジウムへの参加などがあった。近年は国文学を国際的な見地から捉え直す機運が高まっており、今後は、海外の日本文学研究者との共同研究を試みるなど、必要に応じて海外との連携を構築する方途が求められよう。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

学内にある仏教文学研究所とは研究上、密接な交流がある。所長は現在、国文学科の教員が務めており、また年1回開催される仏教文学研究所公開講演会の運営にも、積極的に関わっている。ただ機関紙『駒澤大学仏教文学研究』（年1回刊）への寄稿は毎年1～2編にとどまっているので、一層の努力が必要である。大学共同利用機関等との提携は国文学科では行われていない。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

研究費等はすべて各教員に配分される。以前は教育研究費（講座研究費）と個人研究図書費の二本立てであったが、近年、教員教育研究費として一本化され、平成16（2004）年度では国文学科専任教員一人当たりの配分額は545,892.4円であった。これらは研究用図書、研究に必要な情報機器や備品、あるいはそのリース代、学術情報検索料、消耗品などに、自由に支出することができる。ほぼ全額が消化され、研究に役立てられている。学会等出張旅費は、平成16（2004）年度実績、一人当たり約70,000円であった。このほか、大学の特別研究助成の制度として研究助成（個人研究、共同研究）、

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

出版助成があり、国文学科では出版助成の活用が多い。

研究時間の確保という面からは、在外研究（国外留学、国内留学）の制度は大変有効である。国文学科でも、この5年間で4人の教員が国内留学制度を活用し、意欲的に研究に取り組んだ。

教員研究室はすべて個室で自己管理となっており、空調も整っている。図書館の開館時間も大幅に延長されたため、以前にも増して不自由なく研究できる環境が整った。設備の面では、各研究室への水道（洗面器）の設置、大地震に備えた書棚の耐震設備など、改善の余地がある。

少子化、大学改革の流れの中で、大学の研究状況は今後ますます厳しくなってくることが予測されるが、研究をバックアップする制度の充実を図ることは、以前にも増して重要になってくる。大学を支えるのは教育と研究の両輪であることを深く認識し、これらの諸制度を今後いっそう充実させる方策が真剣に模索されなければならない。また、教員の側もそれを有効に生かすことが大切である。

（競争的な研究環境創出のための措置）

国文学科として、平成15（2003）年度に2件、平成16（2004）年度に1件、科学研究費を申請したが、いずれも不採択であった。それぞれの研究の重要性は明白であるので、今後も採択を目指して申請してゆく必要がある。デュアルサポートシステムに関しては、基盤（経常）的研究資金としての教員教育研究費、競争的研究資金としての特別研究助成の運用は適切といえようが、個人ではない学科の教育全般に使用できる基盤（経常）的研究資金に関しては弱いことを認めねばなるまい。流動研究部門、「大部門化」等は国文学科では該当しない。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

学内における公表の場としては、『駒澤國文』『駒澤大学文学部研究紀要』『駒澤大学仏教文学研究』（年1回刊）があり、いずれもPDF化されて電子図書館で検索・閲覧することができる。また、各教員には所属する学会の専門誌を始めとして、各種活字媒体に発表することが可能であり、研究会や学会での口頭発表の機会も多い。他大学とは論集・研究紀要の交換を行っており、それらは国文学科での購入雑誌とともに図書館に保管されて、容易に閲覧することができる。

英米文学科（人文科学研究科英米文学専攻を含む）

【現状・問題点】

(1) 研究活動

（研究活動）

個々の教員が所属する学会で研究発表や講演を行っている。例えば、日本英文学会、日本アメリカ文学会、日本シェイクスピア協会、日本ワイルド協会、日本中世英語英文学会、日本ナボコフ協会、イギリス・ロマン派学会、およびエミリ・ディキンソン協会等でそれぞれの教員が研究成果を発表している。

海外では、ドイツのチュービンゲン大学で開催された国際宮廷文学会や、イギリス、ウェールズ大学で開催された国際アーサー王学会等で研究発表を行ったり、また、その他個々の教員が随時論文や著書を発表している。

各教員の研究成果の発表状況の詳細については、『脚下照顧下巻・研究活動報告書』を参照していただきたいが、各教員が専門とする分野の研究成果は、基本的には年1回発行されている英米文学評論集『英米文学』によって、学内外に公開されている。平成17（2005）年現在で、第40号まで発行されている。これは毎年6～7名の教員が各分野の研究論文を寄せているが、イギリス文学、アメリカ文学ならびに英語学に関する論文が主流を占めており、英米文学科にふさわしい論文集となっている。執筆者には専任教員のほかに学科所属の非常勤および兼任講師も含まれている。さらに、文学部が発行している『文学部紀要』にも毎年2～3名の教員が論文を寄せている。そのほか、学外の学術誌などに寄稿したり、著書を刊行する教員もいることを言い添えておきたい。

国内外の学会活動についてだが、その詳細は報告書にゆずるとして、毎年国際アーサー王学会、国際宮廷文学会、国際シェイクスピア学会、国際ディケンズ・フェローシップに出席して研究発表等を行う教員がいるほか（そのうちの1人は平成17（2005）年3月に退職した）、教員のほぼ全員が日本英文学会、日本アメリカ文学会、日本英語学会、日本中世英語英文学会、日本ロマン派協会、日本エミリー・ディキンソン協会、日本ワイルド協会等々で毎年研究発表やシンポジウムの講師として活躍している。

（研究における国際連携）

現時点では具体化されているわけではないが、将来的には交換留学協定を結んでいるアメリカ、オーストラリア、カナダ等の大学を含めて、国際的な学問的交流を進めてゆきたい。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

駒澤大学国際センターが実施している、海外の大学との様々な交換留学制度を利用しながら、毎年数名の学科所属の学生が1年間留学している。その他国際センターが開講しているTOEFL講座やTOEIC講座等も利用しながら留学や資格取得の準備をしている学生が増えてきている。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

英米文学科の全教員にも個室の研究室が与えられているため、研究の環境は整っているといえる。さらに研究の基となる個人研究費も適切な額が支給されており、その他、国外留学や国内留学および国際学会での研究発表や参加等にも適切な旅費が支給されているため、研究活動の場が広範囲なものになってきていることは好ましいことであろう。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策は、現在のところは何も実施していないが、教員間および教員と学生との間の学問的交流を図ったり、研究活動を促進するためにも、学会組織が将来的には必要であろう。

（競争的な研究環境創出のための措置）

科学研究費補助金および研究助成財団等への研究助成金の申請とその採択の状況としては、平成17（2005）年度に1件採択されている。

科研費学術図書として、平成17（2005）年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を受けた、

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

『文学と絵画—唯美主義とは何か』（富士川義之）がある。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

研究論文・研究成果の公表を支援する措置については適切性は保たれている。学科の発行する論集については十分な印刷校正費が支出されており、また、教員はそれぞれ自由に論文を発表する機会が与えられている。その他、「出版助成」や「個人研究」の支援措置も制度化されているため、教員は自由に自らの研究論文や研究成果を発表することができる。

地理学科（人文科学研究科地理学専攻を含む）

【現状・問題点】

（1）研究活動

（研究活動）

本学科教員の主要な研究活動公表媒体として、『駒澤地理』『地域学研究』『駒澤大学文学部研究紀要』が毎年刊行されている。加えて、駒澤大学全学自己点検・評価委員会の活動の中で、各教員の研究活動報告が求められており、その内容は、『脚下照顧』2000年版下巻の『研究活動報告書』、CD-ROM版の「2000年研究活動報告」で公表されている。また、インターネットの駒澤大学のサイトを通じて、リアルタイムのデータを広く一般に公開している。また、数人の教員は、地理学科のWebページ上でも各自研究活動状況を明らかにしている。

上記のような研究活動の公表システムはあるものの、それに基づいて、各教員の研究活動を、他の教員や外部機関が具体的に評価する制度は確立されていない。研究内容の評価は、各教員が加入する学会での発表・議論を通じて形成されている。客観的な研究活動評価のシステムを確立する必要がある。

研究業績一覧表にあがっている業績数が評価の一応の目安にはなるが、研究活動の評価には、研究の質を考慮することが重要であり、それを公正に評価することは困難である。しかしながら、各教員の現在の研究活動状況は旺盛な水準にあると判断できる。

なお、最近3年間の研究助成については、平成15（2003）年度に1件の科学研究費、平成16（2004）年度に1件、平成14（2002）年度に4件の学内研究費が支給されている。

（研究における国際連携）

学科全体として特定の国際的連携が図られているわけではないが、これまでも外国人研究者を研究員として受け入れており、一方では、在外研究の機会に、研究の連携や共同研究が試みられてきた。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

学科全体としては国内外の研究機関と連携していることはないが、教員各人が加入する学会構成員と連携し、共同研究を行ってきた。地理学科に関係の深い研究所として「応用地理研究所」が設置されており、大学院地理学専攻と地理学科、自然科学教室の専任教員全員と非常勤講師一部が所員として、博士後期課程満期退学者4人が専門研究員として研究活動を行っており、大学院との関係は非常

に密である。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

本学科教員の主要な研究費は「教員教育研究費」、「特別研究助成」、「科学研究費補助金」である。「大学基礎データ」(表32)によれば、学科全体の研究経費総額は、平成16(2004)年度8,070,381円、平成15(2003)年度8,965,819円(2,100,000円の科学研究費補助金が含まれる)である。

これらのうち、「特別研究助成」「科学研究費補助金」は個人研究にもっぱら利用できるが、研究費の大半を占める「教員教育研究費」は、学生・大学院生の研究をはじめとする基礎的な研究機器類の整備・購入、および学生指導のための教育的経費としても利用され、研究／教育の境界が経費上曖昧である。

「教員教育研究費」は1教員あたり635,000円／年が認められている。教員教育研究費は比較的潤沢であるが、その利用には大きな制約がある。最大の問題は当該研究費から人件費の支出ができないことである。また、地理学分野の研究において不可欠な調査旅費の支出が平成15(2003)年度から可能となったが、煩雑な申請が必要である。さらに、購入物品が1万円を超える場合は備品・用品とされ、購入には事前の申請が必要となり、運用上の柔軟性を欠く。

「特別研究助成」は、申請が運営委員会によって採択されれば、1件につき個人研究700,000円以内、共同研究2,000,000円以内の助成を受けることができる。しかし、科学研究費補助金との同年度併給が認められないこと、および在外研究(長期)により出張した次年度は申請できないことが制度上の短所である。

このように、研究活動を支える研究費の運用面においてはさまざまな制約があり、円滑な研究活動の遂行を妨げる要因となっている。これらの制約の多くは大学の制度・事務機構の硬直的性格に起因すると考えられる。それらは大学当局の判断で改善できるものであり、運営上の配慮が望まれる。

研究費以外の研究条件では、学会出張は1年間に都内・首都圏4回、地方4回(うち2回は研究発表者などとして出席)まで旅費が支給される。国外の学会参加については、「特別短期国外出張」の制度があり、文学部全体の制限枠があるが、3年に1回を限度として、出張費用の補助を申請することができる。

在外研究は、文学部全体の枠の中で、国内あるいは国外での研修が認められている。在外研究は本学の規程に沿って学科所属教員も利用しており、現員13人中、着任時期がまだ規準に達していない3人を除き、10人すべてがその恩恵に浴している。それらの派遣先は、国内2、ドイツ3、イギリス2、フランス1、タイ1、韓国1であり、各教員が現地で研究に勤しんだ。地誌学、地域研究の研究内容の充実とその還元でもある授業内容の改善のためには、さらに多くの頻度で派遣が受けられるよう、派遣枠の拡大が求められる。これは、地域研究を主眼とする地理学科にとって重要な研究機会である。

このほか、「コピー・教材印刷費」が専任教員で年間72,000円まで認められており、その枠内で、地理学科事務室などの複写機を自由に利用することができる。

教員の個人研究室は各自1室が確保されている。しかし、実験・実習のための研究室はきわめて貧弱であり、地理学特研4・5が、パソコン室として学生と共同利用され、他に実験室・製図室がある

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

に過ぎない。教員専用の実験室は確保されておらず、研究機材や資材の保管の空間も教育用機材の保管空間と兼用され、しかもはなはだ狭い。

上述のようにいくつかの重要な問題点はあるものの、本学科の研究条件はある程度整備されていると見てよいであろう。しかし、目に見えにくい切実な問題として、研究時間の不足がある。大学における教育活動の充実が社会的にも要請されている現在、授業や学生のケアに力を入れれば入れるほど、研究時間は削られる。多くの学生と授業科目を担当しながら、研究活動と教育活動をともに充実させるのは至難の業である。研究時間の問題は、教育活動とも合わせて大局的に判断する必要がある。

(競争的な研究環境創出のための措置)

科学研究費補助金については、ほぼ毎年、学科から1から3件の応募が出ている。さらに多くの申請があるべきであろうが、学内の個人研究、共同研究への申請も、出版助成とともにほぼ毎年ある。このことは本学科教員の研究意欲が高く、活発な研究を展開している証左といえよう。

しかし、申請書類作成の時間は十分に取れていない。各教員は時間をとるか、予算を取るかという選択に毎年迫られている。加えて申請時期が授業に集中しなければいけない秋で、目前の学生指導のために十分な書類作成ができない。

時間的制約の中で、各教員は科学研究費補助金の申請書類をすべて独力で作成しなくてはならない。書類作成に要する事務的作業を軽減・補助する何らかの研究支援体制が構築されれば、より質的に高い申請書類が作成でき、採択率の向上が期待できよう。

さらに、科学研究費補助金以外の競争的研究資金の獲得にも、今後は目を向けてゆく必要がある。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

研究成果は、様々な地理学関係学術誌とともに、本学関係では『駒澤地理』、『地域学研究』（応用地理研究所刊行物）、『駒澤大学文学部研究紀要』といった学内の紀要に執筆の機会が与えられており、これらによって研究活動の詳細を相互に認知できるシステムになっている。本学科教員のうち毎年3、4人はこれらの『紀要』に発表を行っている。こうした紀要類は、外国を含む他大学の研究者、および本学大学院修了生・学部卒業生に対して研究発表機会ともなっており、本学科が共同研究の場、討論の場を提供していると言えよう。また、特別研究助成の一環として出版助成制度があり、この10年間で学科構成員の著作3冊が出版された。

歴史学科（人文科学研究科歴史学専攻を含む）

【現状・問題点】

(1) 研究活動

(研究活動)

駒澤大学文学部の学科組織は研究の単位としてよりも教育・大学運営の単位としての性格が強く、研究活動に関しては、各個人が単独で行うのが基本となっている。各構成員の研究成果の発表状況に

については下巻を参照していただきたいが、研究は活発に行われているとあってよい。平成16（2004）年度においても、2冊の大部な著作（久保田、中野）をはじめとして多くの業績が発表されており、各構成員は相互の信頼関係のもとで専門に関する研究を推進している。また、それらの研究活動を反映するかたちで、学会等における活動も活発であり、多くの構成員が学会等における役職に就いている。近年の例を挙げると、社会文化史学会評議員、日本歴史学協会委員、戦国史研究会代表委員、地方史研究協議会常任委員長、東京都板橋区文化財保護審議委員、新宿区文化財調査員、日仏歴史学会理事、日本中国考古学会会長などである。このような学会での活動に付随して他機関の研究者との交流も豊富で、自治体史の編纂や各種研究プロジェクトに参加しているものも多い。学会活動は歴史学科構成員の研究活動において大きな位置を占めていると言えよう。

このような活動の反面、大学や学科を単位とした共同研究が手薄なことは、今後改善すべき点である。各分野で活躍している研究者を17名擁する学科であれば、なんらかの共同的研究を行い、個人としてではなく学科や大学を単位とした成果の発表を行うことは今後ますます必要となろう。そのためには、共通テーマを設定して科学研究費補助金の助成などを受けた研究を行うことや、駒沢史学会を活動基盤とした研究会やシンポジウムの実施などを検討する必要がある。

（研究における国際連携）

これも前項と同様で、禅宗史や考古学などの研究を目的として海外から来学する研究員や、在外研究での渡航先の研究者との関係など、個人レベルでの国際的交流や連携は認められる。

しかし、学科を単位とした国際連携が行われているわけではなく、この点も前項で述べた活動などを通じて活性化させ、大学としての研究レベルの向上を目指すべきである。また、海外における研究拠点は存在しない。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

駒澤大学においては、歴史学に関連する研究を行っている研究者は、他学部等にも多く配置されているが、これらの研究者との組織的な交流はない。大学には7つの附属研究所が存在するが、これらのうちの禅研究所と仏教文学研究所と歴史学科構成員との交流はある。学内の諸組織と連携した研究も必要であるが、学科がまず対処すべき問題は学科としてのオリジナルな研究をいかに展開してゆかということである。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

研究費に関しては、平成16（2004）年度の実績では教員教育研究費として教員1人当たり63万5千円、学科単位に配分される研究費として1,014万8,828円（1人当たり約59万7千円）、研究旅費として国外出張費1人当たり約5千円、国内出張費1人当たり約6万7千500円が支給された。また、この他に学内共同研究費の制度（個人研究1件の上限70万円・共同研究1件上限200万円・出版助成1件上限100万円）があり、平成16（2004）年度は3件の出版助成（各々100万円）を受けた。

これらの研究費の額については、毎年、教職員組合を通じて引き上げ要求が出されているが、昨今の大学経営の厳しさなどから据え置き状態が続いている。また、研究費の用途の有効性に関していう

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

ならば、以前は申請手続きの煩雑さなどもあって十分に使いきれない教員もいたが、近年はこうしたことはほとんどなくなり、研究・学会出張・研究成果の出版などに極力、積極的に利用されていると言ってよいであろう。

また、研究室については、個室が配分され、1人当たりの平均面積は18.2m²である。この面積は図書の保有やゼミの学生指導という点からみるならば十分な広さとはいえないと考える。

しかし、現実的な観点からみると現状では、面積の増加は望むことはできず、各教員は自分の研究室をなんとか工夫してやりくりをしている状態である。

これらの点を総合的に考えるならば、研究費・研究室ともに向上が望まれるが、現実的には早急なアップは期待できないと思われる。そこで、研究費に関しては、より柔軟な使用の承認、また、研究室については、余剰空間の再検討などが望まれる。

(競争的な研究環境創出のための措置)

科学研究費補助金および研究助成団体などへの研究助成金の申請という点に関しては、学内の共同研究費などの活用から比較すると遺憾ながら活発とはいえない。平成16(2004)年度の科学研究費の申請は2件で、採択は1件であった。また、学外からの研究費の総額は120万円であり、17名の専任教員1人当たりになると7万588円となる。しかし、こうした状況は、大学当局からの申請呼びかけや申請のためのサポートもあって少しずつ改善の方向にむかっていると考えられる。

また、研究成果の公表の場に関しては、学内の文学部紀要、歴史学科が中心的役割を果たしている『駒沢史学』などをはじめとして複数の雑誌があり、さらに図書の出版に際しては学内共同研究費の出版助成を申請することができ、多様な方法が用意されている。各々の教員はそれぞれの研究分野に応じてこれらを有効に利用していると考えられる。ただ、国内外の大学や研究機関との交流という面では、現況では十分とはいえないものがあり、今後の課題とせざるをえない。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

本学科では、本学科の専任教員および卒業生を中心に、内外の研究者からなる駒沢史学会を組織・運営し、大会(研究発表・公開講演)を年1回開催するとともに、会誌『駒沢史学』を年2回発行している。

社会学科(人文科学研究科社会学専攻を含む)

【現状・問題点】

(1) 研究活動

(研究活動)

社会学科においては、各教員が活発に研究活動を行い、多数の研究成果を発表している。多くの教員が自らの専門分野の学会に所属し、活動している。現在、社会学科全体として研究助成を得て実行されているプロジェクトは存在しない。

(研究における国際連携)

各教員の自主的な研究活動の一環として、海外の研究者との共同研究も行われている。海外の研究

拠点についても、各教員の研究交流の一環として個別に設定されている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

駒澤大学が設置する附属研究所のなかでは、マス・コミュニケーション研究所が社会学科とは分野的につながりがあるものの、実質的な共同研究などは行われていない。今後は、研究施設の有効利用を含めて、研究上の連携が深められることが望ましい。大学共同利用機関や学内共同利用施設は、存在しない。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

「教員個人研究費」は、1人当たり年額635,000円であり、図書、消耗品、(コンピュータ等の)リース代、学会費、情報検索料、旅費、器具・備品、用品、修理費の購入・支払いに当てることができる(前回の自己点検・評価の際には、別途支給されていた「個人研究図書費」は「教員個人研究費」に組み込まれた)。学会出張については、地方で開催される学会については年間3回を限度として出張旅費が支給され、都内で開催される学会については、年間4回まで日当が支給される。そのほかに、「特別研究出版助成」、「特別研究助成」、および「特別短期在外研究費」の支給などの制度がある。「教員個人研究費」については、前回の自己点検・評価以降、そのフレキシブルな利用が認められ、例えば研究調査のための旅費などとしても使用できるようにはなったものの、5年以上にわたってその増額が据え置かれていることに加えて、今なおコンピュータ・リース費用の別途支給が認められないなどの難点もある。国内外への調査研究のための旅費についても、依然として不足している。そのほかについては、制度は極めて的確に運用されている。

施設については、各教員に十分な面積の個人研究室が支給されている。しかし、研究上の会合などを行うには、やや手狭である。

教員の研究時間を確保するための方途としては、授業負担を軽減することが肝要である。とりわけ、大学院担当教員の授業負担はかなり多くなる(週6~8コマ)。

研究活動に必要な研究機会を確保するための方策としては、国内外への「在外研究」制度しか存在しないのが現状である。この制度は、学部レベルで毎年の割り当て人数が決まっており、すべての教員が利用することはできない。この点は、定期的な研究専念期間(サバティカル)の制度を導入するなどして改善してゆく必要がある。

共同費用としては、すでに言及した「特別研究出版助成」や「特別研究助成」があげられる。社会学科の独自の制度としては、今後、その必要性を含めて検討する必要がある。

(競争的な研究環境創出のための措置)

社会学科においては、平成14(2002)年度申請の科学研究費が2件採択されている。現在、学外で取得された科学研究費の共同研究者になっているものはいない。

学内的に確立されているデュアルサポートシステムは存在しない。もっとも、「特別研究助成」の制度が科研費の申請・取得とリンクするかたちで再編されようとしている。

「大部門化」等の研究組織を弾力化するための措置は行われていない。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

社会科学においては、文学部で発行している『文学部研究紀要』に論文を掲載する機会を確保するだけでなく、独自に『駒澤社会学研究』を編集・発行して研究活動の活性化を的確に図っている。これ以外にも、学会誌をはじめとする学術専門誌に論文を掲載することによって、研究成果が公開されている。

国内の大学・研究機関とも、『研究紀要』等を相互に送付しあう関係にあり、研究成果を発信・受信する体制は一定程度整備されている。今後は、グローバル化の趨勢を受けて、国外の大学・研究機関との研究成果のやり取りを追求してゆく必要がある。

心理学科（人文科学研究科心理学専攻を含む）

【現状・問題点】

(1) 研究活動

(研究活動)

心理学科および大学院心理学専攻における研究活動はおおむね個人ベースで行われている。教員は大別すると基礎心理学系の教員（5名）と臨床心理学系の教員（4名）に分かれ、基礎系の教員は日本心理学会をはじめ各自の研究テーマに関連する専門学会に所属し学会発表を行い、機関紙に投稿する。また、臨床系の教員は日本心理臨床学会など臨床系の学会に所属し、研究成果を発表している。その他、心理学科の紀要『駒澤大学心理学論集』、文学部の『文学部研究紀要』等に発表している。

心理学の研究テーマの細分化に伴い、最近は各「専門学会」を利用するケースが多い。研究成果発表の件数については、教員によって差があるが、全体としてみれば普通程度であろうと思われる。臨床系の教員は定期的に研究会を開催し、研究の研鑽を行っているが、基礎系に関してもさらなる研究交流が必要である。

当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野は生理、認知、行動、臨床の分野であり、各分野において着実な研究活動を行っている。

(研究における国際連携)

国際的な共同研究への参加状況については、数人の教員は海外の研究者とコンタクトを持ち、共同研究を行っているが、組織的な共同研究は行われていない。一方、平成14（2002）年度に1名、平成17（2005）年度に1名、外国人研究者を研究員として受け入れている。国内外の学会での活動状況については数人の教員が、国際的な学会で主要な役割を分担し、活動している。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

附属研究所とこれを設置する大学・大学院との関係については、大学設置の「駒澤大学コミュニティ・ケアセンター」が大学院心理学専攻臨床心理学コース院生の実習施設を兼ねている。当センターでは近隣住民へのメンタル・ヘルスケアを行う傍ら、センター主催の研修会やワークショップを定期的に行い、また、年に一回、年報「駒澤大学心理臨床研究」を発行してその研究実践活動を公開している。

(2) 研究環境**(経常的な研究条件の整備)**

個人研究費、研究旅費の額の適切性については、個人研究費に関しては、基礎実験系の教員においては、実験設備、装置等を含めると不足気味であるが、臨床系の教員においては、ほぼ適切と考えられる。研究旅費は国内出張に充当する分については適切と思われるが、国外への旅費については十分とはいえない。

教員個室等の教員研究室の整備状況については、現状はほぼ満足しうるものである。ただし、同一学科の教員の研究室が1箇所にとまっていけないので、機動性に欠ける部分がある。また、教員、院生、学生が気楽に歓談できる談話室のような共有スペースがあると、研究教育が大いに促進されるのではないかと考える。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性については、心理学科では、卒業論文、修士論文など学生の個別指導の他に、多くの実習授業、さらに実験室の管理運営に関わる業務などが加わり、教員が研究時間を切り詰めてそれらの業務をこなしているのが現状である。ティーチング・アシスタント制度の活用や研究助手の採用など、有効な対策を検討していく必要がある。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性については、大学の在外研究制度を利用し、数人の教員が半年あるいは1年の在外研究をおこなっている。しかしこれは人数の関係から稀にしか行うことができないので、もう少し短期の研修機会をより多く持てるような方向も検討すべきであると考えている。

共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性については、実験研究設備維持のための機器、備品費があり、数年にわたる年度計画を立てて、研究環境を良好に保つよう整備している。

(倫理面からの研究条件の整備)

現在特別な機関は設けられていない。しかし、心理学研究の性質上、倫理の問題は極めて重要と認識しており、学内の監視機関システムの整備について実質的な議論をはじめている。平成18(2006)年度中には、何らかの具体的な機関を整備する予定である。

文化学教室**【現状・問題点】****(1) 研究活動****(研究活動)**

専任教員はいずれも著書・論文等を発表し、関連学会でも役職をもって活動しており、一定の評価も得ている。国際会議での定期的な発表実績も積んでいる。

定期的な学会活動としては、本教室に事務局をおく駒沢宗教学研究会(日本学術会議の登録団体)があり、年に3回の研究会を開催している。とくに3月の研究会は関東圏の大学院生が修士論文の成果を公表する場として、他大学からも評価されている。また、年に数回、国内および海外の一流研究者を招いて、教室主催の公開講演会を実施している。さらにここ数年の実績としては、宗教学学会、日本ヘーゲル学会など、本教室の教員が実行委員長をつとめて、いくつかの学術大会を開いている。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(研究における国際連携)

各教員のネットワークによって、外国人研究者との協同研究・共同調査は積極的に行ってきた。平成17（2005）年3月には、東京で開かれた国際宗教学・宗教史学会（IAHR）の一環として、多くの中国人研究者を本学に招いて、「東アジアの仏教と民俗宗教」というシンポジウムを開催して成功をおさめた。こうした試みは、単発の企画に終わらせずに、積極的に継続させてゆきたい。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

現在、宗教学・宗教人類学担当の3名の専任教員のみが、大学院の仏教学研究科で講義と研究指導にあたっており、平成16（2004）年度には2名の博士を認定した。しかし、教室としては所属学生をもたず、大学院とも直接に連動していないため、とくに哲学系教員の十分な人材活用ができていない。これについては、全学的な制度の早急の改編が必要である。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

個人研究費・研究旅費とも、おおむね良好な環境にある。近年、個人研究費が調査旅費などにも支出できるように全学的な改正がなされ、フィールドワークなども、やりやすい状態になっている。現在の問題は、資金面よりもむしろ、大学の管理運営上の会議や仕事など（FD推進や自己点検・評価作業なども含めて）に忙殺される時間が多く、十分な研究の時間がとりにくくなっている状況にある。教員の質的向上のためにも、研究時間を確保できるような改革が望まれる。

(競争的な研究環境創出のための措置)

数年前に本教室を事務局とする大型の科学研究費（海外調査）が終了してからは、目立った助成金による研究は行われていない。教員のなかには、他大学を拠点とする大型研究の分担者をいくつか担っているため、代表者として活動する時間がない、という実情もある。専属の助手的職員や所属の学生・院生がいないため、科学研究費の事務局などを務めると、多くの雑務に忙殺されることも、申請が敬遠される理由のひとつである。しかし、申請件数が少ない点については反省しなければならない。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

文化学教室の専任教員と非常勤講師を執筆者とする学術紀要『駒澤大学・文化』を毎年公刊している（平成17（2005）年3月には第23号を刊行した）。

専任教員の研究成果は、5年ごとに刊行される『脚下照顧』や、大学のホームページで公表している。ホームページの更新は各教員に任されているが、これを定期的に義務化する制度も必要であろう。

ただし、研究領域によって論文の性格は異なるから、たんに量的な数値のみで互いを比較したり、これを教員評価の基準にすることには、慎重でなければならない。

（倫理面からの研究条件の整備）

とくに宗教学・文化人類学関係の実地調査などにおいては、人権や個人情報の保護に細心の注意をはらっている。

自然科学教室**【現状・問題点】****(1) 研究活動****（研究活動）**

地理学科と共同発行の『駒澤地理』（年1回発行）および地理学科教員と合同で組織する応用地理研究所発行の『地域学研究』（年1回発行）には毎年のように当教室の教員が執筆している。また、各自の専門分野に応じて査読者付きの国内外の研究雑誌にも積極的に投稿がなされている。

各教員の所属学会の定期大会や研究会への出席はもちろん、国外で開催される国際学会にも積極的に参加している。後者のための駒澤大学特別短期国外出張の旅費申請（文学部枠6人）にも毎年のように応募している。

この他に駒澤大学の個人研究助成を用いた研究や他大学の研究者との共同研究なども行われている。ただし、これまで文部科学省科学研究費への応募が少なかったため、今後いっそう努力したい。

（研究における国際連携）

在外研究や国際学会を通じて外国人研究者との交流をもち、国際的な共同研究に参加している教員がいる。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

地理学科教員と合同で組織している応用地理研究所ではテーマに応じた共同研究がなされ、関連する分野の教員が参加している（南西諸島の研究など）。学内の施設利用としては、駒澤大学の富浦セミナーハウスを「総合Ⅱ（自然観察入門）」の夏季実習（4泊5日）で使用している。

学外の共同利用機関としては宇宙科学の教員が国立天文台の天体望遠鏡を利用して研究を行っている。

(2) 研究環境**（経常的な研究条件の整備）**

教室予算（約350万円）による教育・研究のための機器、用品、図書、雑誌等の購入はかなり認められており、教室の設備は年々充実してきている。ただし、高額の研究機器や実験設備などの購入は難しいので、共同研究等で他機関のものを利用させてもらっているのが実情である。

個人研究費は年額635,000円であり、図書、備品、コンピュータソフト、消耗品などの購入に加え、学会出張・調査旅費（国内外）としても使用できるようになったのはありがたい。個人研究費とは別に地方の学会出張（年2回）と都内の学会出張（年4回）の費用が支給される。また、国外の学会出張などに利用できる特別短期国外出張旅費（文学部枠6人）もある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

教員は全員が個室の研究室を使用している。教室資料室には定期雑誌やコピー機、パソコン、プリンターなどが置かれ、教員の集いの場となるとともにここで教室会議が行われる。この他、各種の実験装置や研究機器を設置した実験室があり、各分野の基本的な研究ができるように整備されている。

（競争的な研究環境創出のための措置）

大学による個人研究助成（上限70万円）があり、積極的に応募がなされてきた。平成18（2006）年度より個人研究費の応募と文部科学省科学研究費（科研費）の応募とがリンクされることになったので、科研費の応募への動機付けが強まった。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

当教室が地理学科と共同で発行している学術雑誌『駒澤地理』と『地域学研究』では掲載論文をWebで公開するようになったので、従来よりも学外の研究者の目に触れる機会が広がった。

なお、外国雑誌に英文の論文を投稿する際に、事前に英語の添削をしてもらえようような学内サービスがあると便利である。

（倫理面からの研究条件の整備）

当教室では遺伝子組換え実験の導入に伴い、平成17（2005）年より遺伝子組換え生物等の実験安全管理規程および施行細則に基づく遺伝子組換え実験安全委員会を設置し、安全主任者等を定めた。これによりP1レベルの遺伝子組換え実験が行えるようになった。

教職課程

【現状・問題点】

(1) 研究活動

（研究活動）

『駒澤大学教育学研究論集』を毎年刊行している。また、教職課程主催の年2回の公開講演会の企画を通して、教員相互の研究関心の交流がなされている。教員個々の研究活動は、全体として活性化されているといえる。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

該当なし。

(2) 研究環境

（経常的な研究条件の整備）

教員教育研究費や学会等の出張旅費が支給されており、その額はおおむね適切である。教育職員免許法改正に伴う授業科目数の増加、学生の多様化に伴うケアの必要性の増大などのため、研究時間が十分に確保できない状況がある。この改善方法が模索されねばならないが、サバティカル制度の導入も有効であろう。

〔研究上の成果の公表、発信・受信等〕

研究論文等、教員の研究成果を発表する場として『駒澤大学文学部研究紀要』と『駒澤大学教育学研究論集』があり、Web上に公開されている。

〔経済学部（経済学研究科、商学研究科を含む）〕**【現状・問題点】****(1) 研究活動****（研究活動）**

本学は、「知的生産力の高い都市型大学を目指す」ことを第1の理念として掲げている。教育活動だけに偏重した大学ではなく、研究機関としての大学の姿を再確認しようとしているわけである。大学の研究活動の活性度を測る指標の1つは、いうまでもなく論文等の研究成果の発表状況である。

本学では大学院担当教員はすべて経済学部の教員であり、学部の専任教員40名のうち35名が大学院を兼任している。このため「研究活動と研究環境」の項目は学部と大学院を分けずに記述する。

教員は、研究活動の成果に基づいて教育内容を充実させ、教育方法に改良を加えて、高度の教育水準を達成・維持し、高い倫理感覚をもって職務に当たることが求められる。

経済学部教員の研究成果は『経済学論集』と『経済学部研究紀要』の2つの定期刊行物を通じて学内外に公開されている。『経済学論集』は季刊、『経済学部研究紀要』は年1回発行される。『紀要』はおもに長大な研究資料、報告などを掲載するのに役立っている。両刊行物とも国内の多くの大学・研究機関に配布されている。

教員が著した著書等については、『駒澤大学学園通信』に紹介文が掲載され、教職員のみならず学生もその内容や意図を容易に知ることができる。また本学のWeb SITEからは学部と大学院について教員紹介と最新の研究業績が広く公開されている。その他大学院担当教員の場合、『大学院履修要項』にも毎年担当教員の紹介がなされ、最新の著書・論文など研究成果が記載されている。

なお今後改善すべき問題点は第1に、原稿掲載に当たって、部外の専門家を含めたレフェリー制による掲載の採否は当然必要となろう。レフェリー制の下で学外からの投稿も積極的に受け入れてゆけることにより、研究の質的問題も含め改善が期待される。また、『経済学論集』には大学院生の論文も掲載できるよう改善が行われた。

第2に『経済学論集』、および『経済学部研究紀要』に掲載されるのは、論文、研究ノート、調査報告、資料紹介、翻訳などであるが、書評など新たなジャンルにも道を開く必要がある。

第3に、既存の研究の枠組を脱し、多面的、総合的な視点から、他学部のみならず、他大学、あるいは外部の研究機関の研究者との間で学際的な共同プロジェクトを企画することが肝要である。

(2) 研究環境**1. 専任教員に配分される研究費**

本学教員の研究活動を支えているのは、資金面では、教育研究費、個人研究図書費、在外研究費（国内・国外）、特別研究助成費（個人・共同研究）である。出版助成費や学会出張費は研究成果の発表を支援する役割を担っている。平成16（2004）年度現在、専任教員に配分される研究費は以下の

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

表のとおりである。

学部・研究科等	総額(A)	総額(B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数(C)	教員1人当たりの 額①(A/C)	教員1人当たりの 額②(B/C)
経済学部	23,214,632	23,214,632	39	595,247.0	595,247.0

2. 専任教員の研究旅費

本学の研究旅費規程は次のように定められている。国外留学・国内留学はいずれも3年以上勤務している専任教員に対し支給される。国外留学の際は航空運賃はエコノミークラスIATA協定料金(往復)とする。滞在費は、出国した日の翌日から帰国した日までの日数×7,400円。また国内留学については上限が500,000円となっている。

学会出張については(国外):300,000円を限度とし、航空運賃(エコノミークラスIATA協定料金)および10日以内の滞在費(1日7,400円、出発日と帰着日を含む)の40%の範囲内を補助する。ただし、学会等の報告者に限り、300,000円を限度として50%を補助する、とされている。

国内の場合、教育と研究等の区別が従来の形態別予算に加え新たに目的別予算編成に改められ都内出張については、1日当たり5,000円の日当を支給、都外出張については、1日当たり5,000円の日当、1泊14,000円の宿泊費および交通費の実費を支給、となっている。平成16(2004)年度実績は以下のとおりである。

	国外留学		国内留学長期	学会等出張旅費	
	長期	短期		国外	国内
総額			500,000.0	493,084.0	3,562,920.0
支給件数			1	2	86
1人当たり支給額			12,820.5	12,643.2	91,356.9

3. 学内共同研究費

平成16(2004)年度の実績では総額3,100,000円、利用件数3件となっている。内訳は個人研究(1件:700,000円)共同研究(1件:1,400,000円)出版助成(1件:1,000,000円)である。個人研究・共同研究同様に出版助成も申請に基づき審査を経て交付される研究費であり、出版助成も「特別研究助成に関する規程」で定められており、学内共同研究費とみなした。

4. 専任教員研究室

以下の表は平成17(2005)年度現在の専任教員研究室の状況を示している。

学部	室数	総面積(m ²)(B)	1室当たりの平均面積(m ²)	専任教員数(C)	個室率(%) (A/C)
	個室(A)		個室		
経済学部	44	880.60	20.0	40	100

教員は全員個別の研究室をもち、各研究室には学内LANが整備されておりインターネットを通じて外部の最新のデータにアクセス可能となっている。経済学部には学部専用の資料室があり、他大学や研究機関の最新の研究成果を容易に入手することができる。大学院修士課程および博士後期課程の学生も教員とほぼ同じ条件で利用可能。パソコンは学生に貸与されている。

5. 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況科学研究費の採択状況

科 学 研 究 費								
2002年度			2003年度			2004年度		
申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A
1	0	0	3	0	0	2	1	50.0

6. 学外からの研究費の総額と1人当たりの額

専任教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合 計 (A + B)	専任教員1 人当たり合 計額
	科学研究費 補助金総額 (A)	うちオー バーヘッド の額	専任教員1 人当たり科 研費	その他の学 外研究費総 額 (B)	うちオー バーヘッド の額	専任教員1 人当たり学 外研究費		
39	800,000		20,513				800,000	20,513

以上を省みて今後検討すべき問題点を指摘してみよう。研究に必要な図書の購入については、教員研究図書費、個人研究図書費、それに図書館図書費の中から個人選定図書として配分されるものを加えると、ほぼ欲求は充足されてきている。問題は、費目限定が厳しいことなどもあって現地調査などの費用をこうした研究費から得ることができない点である。研究スタイルの多様化に伴い、研究費のあり方について長期的な展望に立った抜本的な検討が必要だ。研究室には教育・研究用の図書、資料が多数収納されているが、年々そのスペースが減少し、収容スペースができない状況もみられる。

研究費については、研究スタイルの多様化を考慮し、長期に亘って特定のテーマの研究を継続できるよう、支給金額の増加とともに、既存の研究費の運用方法について再検討することが望ましい。研究室の現在の収納スペースを考えると、当面使用しない図書、資料を保管する部屋を別途用意すべきであろう。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

経済学部と経理研究所との間には、研究所講師の派遣等を含めて設立以来深い連携関係にある。必ずしも多くはないが、公認会計士および税理士試験をめざす学生も所属しており、一定の成果をあげている。詳細については、Ⅳ 附属研究所の項を参照のこと。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

学部専任教員には、大学院の科目を担当するか否かにかかわらず、同一基準で研究条件の整備が行われてきた。

まず個人研究費・研究旅費はともに一定の水準を達成していると言える。もちろん、研究テーマや方法の多様化という恒常的趨勢の中で、その用途の多様化はつねに追求されるべきであろう。

専任教員にはそれぞれ専用の研究室が与えられている。客員教授や非常勤講師の場合は兼用の場合

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

もある。

教員の研究時間の確保の問題は重要になっている。すべての教員が学部の講座も担当しなければならないため、近年取り組まれてきた諸改革のなかで大学行政・学部行政にますます多くの時間を割かなければならなくなっており、同時に、カリキュラムの拡充の努力の中で担当科目の増加が著しくなっている。なかには、夏季休暇以外、落ち着いて研究に専念できないという教員もおり、その夏季休暇も集中講義のためにふさがれてしまうということさえ起こっている。

教員の日常的な研究時間の確保の問題は、研究科の自発的努力に任されるべきではなく、大学がその重要な責務としてこれに取り組むべきであろう。

〔法学部（法学研究科、法曹養成研究科（法科大学院）を含む）〕

【現状・問題点】

(1) 研究活動

（研究活動）

研究活動は『脚下照顧（下巻）』参照のこと。

法曹養成研究科（法科大学院）では、各教員がそれぞれの専門分野について研究を行っており、その研究成果を本学の研究紀要である『駒澤法曹』に掲載している。また、主として実務家教員による特別講演会を定期的に開催しており、法曹養成研究科（法科大学院）開校以来、3回の特別講演会が開催された。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

法律学科、政治学科の専任教員は、教授、助教授および講師を問わず、全て本学部教授会の構成員となっている。教育研究上の全ての問題は、この教授会において学部の基本理念に照らして審議されるため、専任教員全員が問題の所在を共通に認識し、教育研究に反映することができる。

また、本大学には、本学部に関連する研究機関として「法学研究所」と「マス・コミュニケーション研究所」が設置されており、学部教授会より選出された教員が、運営委員として研究所の運営に当たっている。両研究所とも、研究会、講演会、資料の収集、研究紀要の発行、研究所学生への教育・研修を行っている。学生の指導は、本学の教員の他、弁護士やマスコミ界の現場の専門家に依頼し実学を重視している。研究所を介して、学部教授会、学外の専門家、学生の三者が有機的に結合していることは評価できる。学生の参加希望者が年毎に増加しているため、予算を増額して学生の研修活動を充実させることが望まれる。

本学部には、学問的興味や問題意識を共有する教員による「駒澤大学政治学研究会」と「法政研究会」の2つの研究会がある。研究会への参加は学外にも門戸を開くと同時に、大学院および法曹養成研究科（法科大学院）の教員も含め2ヵ月に1回のペースで催され、活発な研究環境を醸成している。これらの研究会をより発展させるため、研究会への経常的研究費の支給が望まれる。

（研究における国際連携）

法曹養成研究科（法科大学院）では、現在のところ、外国の教育機関との提携は行っていない。し

かし、将来的には、外国のロースクールとの提携を通して、相互の学生の交換留学や、単位の互換性を図っていきたいと考えている。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

本学部の研究用施設・設備としては、会議室、応接室、図書資料室、個々の専任教員用研究室(19.9m²)が整備されている。「研究費取扱いに関する共通基準」により、学部の機材、什器備品の購入、印刷費、その他の費用取扱い基準が明らかにされている。

教員個人が専らその研究用に充てるために支給される経常的研究経費は1人当たり63.5万円である。

個人研究、共同研究を問わず申請に基づき審査を経て交付される研究費は「特別研究助成に関する規程」で定められており、個人研究(1件70万円以内)、共同研究(1件200万円以内)、出版助成(70万円から100万円)がある。

科学研究費補助金等学外への研究助成金の申請を活性化させるため、この学内の特別研究助成金と学外に申請する研究助成金との関係に、学内的な取扱いルールを策定中である。

3年以上勤務した専任教員は、公費在外研究員として、長期(6ヵ月以上1年以内)または短期(6ヵ月以内)で派遣される。本学の専任教員は、国内の学会等に一定回数参加でき、国外の学会等に参加するために自費出張する場合は、30万円を限度に航空運賃および滞在費の40%が補助される。

教員の研究活動を活性化させ促進させるための諸条件は、一応整備されているといえるが、教員個人に支給される経常的研究費の費目設定のより柔軟化が望まれる。

研究活動の諸条件を整備するには、まず教員の担当科目数および入試事務・各種委員会等の学内行政事務の負担の均等・軽減も考慮されるべきである。

法曹養成研究科(法科大学院)の専任教員には、研究活動に十分な個人研究費及び研究旅費が与えられている。また、各専任教員には個室の研究室が与えられ、集中的な研究ができるように配慮されている。さらに、教員の法学上の研究を援助するために、TKCシステムを採用し、判例データベースを充実させ、パソコンから自由に必要な判例・文献等にアクセスし、プリント・アウトができるようにしている。

なお、専任教員のうち研究者教員については、法律実務上の経験がないため、研究者教員のためのエクスターンシップを実施し、一定期間、研究者教員が法律事務所において法律実務等についての研修を受ける機会を設けている。また、学部のみならず法曹養成研究科(法科大学院)の教員についても、海外における研究の機会をあたえ、幅広い視野を養えるように、海外留学制度が用意され、すでに2名の留学予定者が決定している。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

法学部教員の研究成果は、年1回発行される『法学部研究紀要』と、季刊で発行されている論集の『駒澤法学』の2つの定期刊行物を通じて学内外に公開されている。両刊行物とも、研究成果を広範囲に知らしめ、関心が寄せられるよう、国内の多くの大学・研究機関に配布している。また、両刊行物とも電子図書館によっても公開されている。第61号以降の『法学部研究紀要』と第2巻以降の『駒

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

『澤法学』は全ての内容まで閲覧できる。それ以前の刊行物は目録のみ閲覧可能となっている。

教員が著した著書については、『駒澤大学学園通信』に紹介文が掲載され、その内容・意図を容易に知ることができる。学会活動については、各研究者の参加する学会、報告の題名が、『駒澤大学広報』に掲載されている。

本学部教員による「駒澤大学政治学研究会」と「法政研究会」の2つの研究会は、本学部に限定せず、学内・学外からの参加をつのって開催している。これは最新の研究成果を多角的に検証しあい、新たな研究心を刺激し、多角的な研究活動を促す良い機会となっている。

法曹養成研究科（法科大学院）では、各教員の研究発表の場として、研究紀要である『駒澤法曹』を発刊し、各教員の研究成果を発表する機会を設けている。

（競争的な研究環境創出のための措置）

現在、法曹養成研究科（法科大学院）における学生の教育を重視し、これに重点をおいた教育活動を行っているため、科学研究費補助金等への申請は行われていない。将来的には、これらの申請を積極的に促したい。

〔経営学部（経営学研究科を含む）〕

【現状・問題点】

(1) 研究活動

（研究活動）

前回の自己点検・評価以降に発行された学部の研究誌は、以下のとおりである。

『駒大経営研究』

研 究 誌	発 行 日	論 文 数 (本)	総 頁 数 (頁)
第31巻第1・2号	2000年3月15日	6	175
第31巻第3・4号	2000年3月24日	3	55
第32巻第1・2号	2000年9月22日	2	60
第32巻第3・4号	2001年3月15日	6	131
第33巻第1・2号	2001年11月30日	2	75
第33巻第3・4号	2002年6月28日	2	57
第34巻第1・2号	2003年2月28日	2	91
第34巻第3・4号	2003年3月25日	3	59
第35巻第1・2号	2003年10月25日	2	87
第35巻第3・4号	2004年3月25日	2	47
第36巻第1・2号	2005年2月10日	1	45
第36巻第3・4号	2005年3月25日	3	99

『経営学部研究紀要』

研 究 誌	発 行 日	論 文 数 (本)	総 頁 数 (頁)
第 31 号	2001年 3 月31日	3	74
第 32 号	2002年11月30日	3	63
第 33 号	2004年 3 月25日	3	47
第 34 号	2004年11月20日	2	50

平成12(2000)年度以降の学部の研究誌以外の研究活動は、29名の専任教員の自己申告に基づいて、以下のようにまとめることができる

- ① 主な著書・論文等 25本
- ② 学会報告 5件
- ③ その他 3件

数が少ないのは申告が網羅的に行われていないためであり、実際はもっと多くの研究がなされているはずである。

本学部には学会や研究会の活動において中心的役割を果たしている教員や、実務に対して積極的なアプローチを試みている教員が一定数おり、学部全体として見れば、研究成果の公表も着実に続けられている。教育に主軸を置く教員と学術研究に主軸を置く教員と実務支援に主軸を置く教員とが分離している傾向もないわけではないが、多くの教員は多大な努力を払いつつ真摯に研究活動を行っていると評価できよう。

本学部は専任教員の人数が絶対的に不足しているため、教育上の義務、とくに学内事務負担が大きいという構造的な問題がある。そのため、研究活動に割ける時間が限られている。本学部の研究活動を活性化しようとするなら、まずこの構造的な問題を解決しなければならない。

経営学研究科では、学部の専門教育と研究科の高度な研究教育とを結合して一貫教育が行われている。本研究科では、教育課程に開設されている授業科目の授業および学位論文の作成に関する研究指導を通じて行われる。単位認定については、各教員の指導のもとで研究を行い、各教員がレポートの提出を求めたり、各時間毎の研究発表あるいは年度末の筆記試験または口頭試問を加えて評価を行う。各教員によって評価基準は異なる。

修士および博士の学位論文は、研究指導(演習)担当教員(指導教授)の指導のもとで作成され、その承認を得て提出する。学位論文の審査にあたっては、指導教授が主査、その他2名の教員が副査となり、合計3名の教員によって論文審査と口頭試問を中心とした面接審査を経て、本研究科全体で審査を行っている。学位論文の審査の状況は、論文審査、口頭試問ともに厳正で適切である。

今後、研究指導の効果を客観的に把握するための研究発表会や論文発表の機会を作ることが必要である。とくに、本院生会による論集をもっと活用すべきである。また、他大学や他の研究機関との交流をはかったり、単位互換を可能とする他大学と協定を結ぶなどの施策を検討する必要がある。さらに、学会誌への投稿を実現するように研究指導を促進することである。

高度な研究教育を実現するためには、国内外の多数の学会での活動が望ましい。そのための制度をどのように構築してゆくのかということから始める必要がある。

学部・研究科では、過去3年間科学研究費の申請が6件あったがいずれも採択されていない。しかし、学内の研究助成(個人研究)1件が承認されている。今後、個人研究を含め、共同研究、出版助

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

成などの研究助成の十分な活用が望まれる。

(研究における国際連携)

在外研究の制度などを利用しての国際的な共同研究は、教員個人のレベルでは、本学部においても活発に行われている。平成12(2000)年度以降、在外研究という形で海外の大学で共同研究を行った教員は2名、また海外での学会・国際会議で研究報告を行った教員も1名いる(いずれも自己申告)。本学部が組織として研究上の国際連携を行ったことはないが、今後は検討してみたい。

また、今日の大学院にふさわしい高度な研究教育を実現するためには、国内外の多数の大学院間の連携が望ましい。他大学大学院履修に関する規程により学生交流協定を締結している国内の他の大学院において、授業科目を履修し、または研究指導を受けることができる。また、他大学の大学院との間で単位互換は行われていない。

今後、国内外の他大学の大学院における授業科目の履修と単位認定が受けられるようにする必要がある。また、多数の大学院間の単位互換制度を導入することによって、大学院学生に豊富な学習機会を提供することは有益かつ必要な改革と考えられる。さらに、外国人留学生の入学希望者が増加し、大学院留学生の研究活動にとっても有益な研究機会を提供するためにも望ましい。

大学・学部・研究科等では、海外9カ国の大学と国際交流協定を締結しており、13名(平成16(2004)年)が派遣されている。また、国際学術研究交流として1名(平成15(2003)年)が研究のため英国の大学に派遣されている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

本学部には附属研究所に相当する機関として経営研究所が設置されている。経営研究所は学部長が所長を兼務し、その他役員として運営委員2名、会計1名、監事1名を置いている。経営研究所は、本学部にも所属する教員の研究成果の公表を支援するだけでなく、必要に応じて、全学的な学術研究活動にも支援を行っている。

本研究科では、他大学大学院履修に関する規程により学生交流協定を締結している国内の他の大学院において、授業科目を履修し、または研究指導を受けることができる。本研究科において実際に運用された事例はない。また、他大学の大学院との間で単位互換は行われていない。

しかし、今日の大学院にふさわしい高度な教育研究を実現するためには、多数の大学院間ならびに教育研究組織間の連携が必要であろう。

今後、国内外の他大学の大学院における授業科目の履修と単位認定、および教育研究組織間との連携が望ましい。大学院学生に豊富な研究機会を提供することは有益かつ必要であろう。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

平成16(2004)年度における本学部の経常的な研究条件に関わる実績は、以下のとおりである。

① 専任教員に配分される研究費

総額15,222,897円(教員1人当たり524,927.5円)

② 専任教員の研究旅費

国内総額2,475,300円（1人当たり85,355.2円） 国外総額199,123円（1人当たり6,866.3円）

③ 学内共同研究費

総額700,000円（1件利用）

④ 教員研究室

室数32 総面積633.08m²（1人当たり21.83m²）

また、最近3年間における教員研究費の内訳は、次のとおりである。

	経 常 研 究 費 (円)	学内共同研究費(円)	総 額 (円)
2002年度	8,730,256	700,000	9,430,256
2003年度	13,544,155	0	13,544,155
2004年度	15,222,897	700,000	15,922,897

国外研究旅費の規程については改善の余地があるように思われるが、研究費と研究室については満足すべき水準にある。しかしながら、本学部の場合、学生数に比して専任教員の絶対数が不足しているため、せっかくの研究費と研究室を落ち着いて有効に活用できない状態にある。専任教員の義務・負担をもう少し引き下げることが、目下のところ、研究条件の整備における最重要課題である。

(競争的な研究環境創出のための措置)

本学部の過去3年間における科学研究費の申請件数と採択件数は、以下に示すとおりである。

年 度	申 請 件 数	採 択 件 数
2002年度	2	0
2003年度	2	0
2004年度	2	0

なお、平成15（2003）年度には科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を1件受けている。その他の研究助成財団からの研究助成金は0件であり、本学部の問題点となっている。外部の研究資金に対するアプローチが不足している原因の一部は、個人研究費が充実しているため、それだけで十分な研究が可能であるという贅沢な学内事情にある。したがって、教員の目を外部資金に向けさせるためには、個人研究費では対応しきれない共同研究にもっと力を入れる必要がある。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

本学部では、研究論文・研究成果公表の場として、『駒大経営研究』（年4回発行）と『駒澤大学経営学部研究紀要』（年1回発行）という2種類の学術誌を発行している。両誌は、全国の大学の関係学部へ送付されており、本学部教員の研究を広く社会に知らしめている。また、本学図書館は、Web上の「電子図書館」のページで学内発行の紀要等をPDFファイルの形式で公開しており、一般の人にも本学教員の研究にアクセスできるよう配慮している。この試みは、社会的に意義あるものと評価できる。

〔医療健康科学部〕

【現状・問題点】

(1) 研究活動

(研究活動)

教員個人の研究への取組みおよび進捗状況、成果についての検証システムは大別して紀要、編集などの刊行物と業績表に依存している。紀要は、学部の教員が発表する論文等を年刊の形式で発行される。編集は、医療健康科学部編集として論文等が掲載され、年刊で発行される。教員の発表する論文等が学外の各種刊行物に掲載された場合、および口頭発表では論文等の題名と刊行物の名称、種類、学会や発表会の名称、その他教員毎にまとめ論集に記載される。教員の人事には業績一覧表が必要で、この一覧表により学科委員会と学部教授会における採用、昇格について審議が行われる。一方、学内の研究助成金の制度に応募する場合には、当該の研究内容、規模などの明細が学科会議および教授会に提出され、審議過程で研究の明細が明らかにされる。広報には教員個人の申告による学会への出席状況が学会名と共に月刊で記載される。本学部教員の研究活動はこのような過程で教員に認知され、教員個人に対する研究活動への検証がなされている。

現状では、各教員の研究活動の状況を自動的に把握できる検証システムは設定されているとはいえない。検証システムは、研究業績の個人のデータが明らかで、その内容が或る程度理解される事が基礎となっており、次に研究活動の活性度を検証するシステムが置かれることになる。しかし、本学部では教員毎の専門領域の相違もあって、検証資料が提供された後は各教員の主体的判断にゆだねられているとせざるを得ない。従って、全体としては検証データ提供のシステムの整備が必要であり、情報の範囲と質についての考慮が充分になされる必要がある。情報の範囲に関しては、その紀要、論集等の学内報が目立ち、学外刊行の物の情報が極めて少なく、偏りが多くなっている。また、専門領域を異にする各教員相互の情報流通が不足となりがちであり、これが検証システム構築の障害となっていることは否定できない。

現状において、各教員が検証システムの制限を余り受けずに研究活動を行い、その成果をいずれにでも公表し得る状況にあるといえるが、研究上の発想から結実に至るまで教育システムである組織の制約とそれへの還元と効果に責任を持つ必要があるのは自明なことである。ところが、本学部の状況は不十分である。前項にあるように、特に学外への公表の場合、論文、口頭発表の形式を問わず学部内での認知度が極めて低いものとなっている。学部から大学の範疇にまでその範囲を広げればほとんど知られることがないと考えてよい状況にある。業績の一般的評価は学外報に高い場合が多く、新奇性、独自性の高いものは学外に出される傾向が強くあり、結果として学部内における研究活動情報が偏ったものとなりがちになっている。

研究活動は主体的なものであるが、教育システムに沿って組織されている教員の研究活動が任意であってよい筈がなく、その為にも検証システムが機能する必要がある。実行し得る改善への方策は、次のとおりである。

- (1) 自己のあるいは自己の属する領域、分野の研究活動、状況などの情報交換の場を学部内で少なくとも年間2回以上持つこと。
- (2) 口頭発表についてはその事前あるいは事後に学科内で、内容説明の場を持つこと。

- (3) 学外刊行物への公表論文などは発行前の要約、又は発行後の別刷の配布を少なくとも学部内の教員全員に対して行うこと。
- (4) 数年に一度、口頭発表を含めた、学部教員全員の研究業績集を独立して発行し大学の全教員に対して配布すること。

検証システムの構築とその円滑な運用は、先ず個人の研究活動に対する情報流通の場を作ることが基本である。この点で合意を確認し、日常的な情報交換が基本となることを認識しながら進めるべきである。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

放射線科の教育目的ならびにカリキュラムからの必要性により、教員の専門とする分野は医・理・工の広い分野にわたっている。そのため、研究発表を行う学会が教員ごとに異なる場合が多い。研究成果は、これら各教員が所属する学会での口頭発表や論文投稿の他、短期大学研究紀要や放射線科論集などにも定期的に発表されている。学部内での研究交流もなされているものの、研究分野が多岐にわたることもあり、それほど活発であるとはいえない状況である。教員の研究分野が多岐にわたることと、学内での研究設備が十分であるとはいえないことから、他大学や研究機関などとの共同研究が多く行われている。

極めて制約が多い研究環境を考慮すればそれなりの研究成果を上げているということができるが、質・量ともにさらなる向上が望まれる。教員の研究分野が多岐にわたることは、現状では研究交流を行うことを困難にしているが、テーマの設定によっては学部内の共同研究により学際領域の研究や既存の研究に対する新しい視点を見いだせる可能性も持っている。

学部内での研究交流をさらに推進するための研究テーマ設定を教員相互間で検討してゆく必要がある。また、制約が多い施設・設備をより効率的に利用する方策を検討するとともに、外部研究機関との共同研究もこれまで以上に積極的に進めてゆくべきである。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

① 個人研究費

個人研究費は、全学共通の交付基準に従い専任教員に対し一律に定額の研究費が交付される。研究費は、教育・研究のための図書、器具・備品、用品、消耗品の購入、機器のリース代、情報検索料、学会費、旅費、通信費及び支払手数料に充てるものとし、年間の交付額は635,000円となっている。

② 研究旅費：学会出張

学会出張とは、専任教員で、かつ、学会会員であるものが、日本国内で開催される学会に出席することをいう。学会出張は1学年度内に都内4回、都外4回を限度とする。ただし、都外4回のうち2回については、研究発表者、討論者、司会者、学会の役員等として出席する場合に限る。

③ 特別短期国外出張

専任教員が、国外において開催される学会への参加又は学術研究のため国外へ自費出張する場合は、学会及び研究機関からの案内状又は許可書等のあるものにより1人30万円を限度として航

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

空運賃（エコノミークラスIATA協定料金）及び滞在費（1日7,400円）の40%の範囲内の金額を補助する。ただし、海外の学会などの報告者に限り、30万円を限度として50%を支給する。

④ 特別研究助成：研究助成

特別研究助成は、本学専任教員がその専門分野における精深な研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与する特別な学術研究を行うにあたり、研究上の費用を補助する等経費の助成を目的とする。この研究助成のうち個人研究は、特定の研究事項を単独で研究するもので、共同研究は、共通の研究事項につき2人以上で共同に研究するものとなっている。交付額は1件につき、個人研究は70万円、共同研究200万円を上限として研究助成のため交付される。教員の申請に基づき、特別研究助成運営委員会の審査を経て、助成金内定者を決定する。

⑤ 在外研究

公費により専任教員を国内または国外に派遣し、学術研究と教育の振興発展を助成することを目的とした制度であり、交通費、滞在費および研究図書資料費が交付される。短期研究は6ヵ月以内、長期研究は6ヵ月を超え1年以内となっている。

⑥ 国外自費留学

専任教員が、学術研究と教育の振興発展を目的として、自費で国外留学ができる制度。短期研究は6ヵ月以内、長期研究は6ヵ月を超え1年以内となっている。

教員の専門が医・理・工系であることから、研究に要する設備の多くが高額であることを考慮すると決して十分な研究費ではない。このため、研究用の設備と教育用の設備とを兼用して利用している。また、各教員には個人研究室が整備されているが、学内において実験を伴う研究活動をする場合、使用する施設・設備についてのほとんどは教育用のものと兼用している。特に放射線関連の研究には施設に関する様々な制約があるため、教育用のものと兼用することはやむをえず、スケジュール調整して利用している。そのため、他大学や研究機関などとの共同研究が多く行われている。しかし、教育用の設備とうまく兼用することで空間的・経済的に有用であり、また学生との相互利用により先端知識や情報の交換の場として利用され、教育として極めて有益な学習環境を提供できることに繋がっている。

今後も教育用の設備を購入する場合には、単なる教育用ではなく、研究用にも利用できるようなシステムや設備を考え、うまく兼用できるようにすることが望まれる。また、研究用としての設備の充実にいかに関与するかが今後の課題である。

（競争的な研究環境創出のための措置）

文部科学省・日本学術振興会の科学研究費と厚生労働省科学研究費の申請とその採択状況は以下のとおりである。

文部科学省・日本学術振興会 科学研究費補助金

年 度	申請件数(前年11月に申請)	新規採択件数	継続採択件数	採択件数 合計
2003年度	0	0	0	1 * 他大学からの転入
2004年度	2	0	0	1 * 他大学からの転入
2005年度	2	0	0	0

厚生労働省 科学研究費補助金

年 度	申請件数(前年12月に申請)	新規採択件数	継続採択件数	採択件数 合計
2003年度	0	0	0	0
2004年度	1	0	0	0
2005年度	1	0	0	0

学内の特別研究助成金の申請時の書類を文部科学省の申請様式に基づいた様式にして申請のための労力の軽減がはかられているが、科学研究補助金の申請状況は極めて少ないといえる。医療分野における研究では、学内だけで研究することは困難で他大学、企業、医療機関などとの連携が不可欠である。現在は教員の個人的な努力によって他大学、企業、医療機関などと共同研究を行っているが、学部や大学として支援する体制が十分とはいえない。

今後、学内での科学研究補助金への関心を高め、申請件数の増加を図ることが望まれる。また補助金申請・管理体制などの支援体制、特に産官学の連携の支援体制の強化が望まれ、教員の事務的負担を減らすことが必要である。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

教員の研究上の成果の公表は、各教員の所属する学会などでの口頭発表では論文等のほかに、学内の紀要・論集・研究会・出版助成によって行われている。

① 紀要

年1回発行

内容：教員の論文

② 論集

年1回発行

内容：教員の論文・解説・評論など

学部の研究会などで発表された論文・資料

卒業論文の要旨

学事：専任教員の研究活動

・学外の各種刊行物に掲載された論文などの題名と刊行物の名称

・口頭発表の題名と刊行物の名称、種類、学会や発表会の名称など

③ 特別研究助成：出版助成

以下の項目に該当する場合に、特別研究助成運営委員会の議を経て、助成金内定者を決定し1件70

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

万円以上100万円以内が交付される。

- (1) 駒澤大学特別研究助成金の交付を受けた者が、その研究の成果を発表するために出版するとき。
- (2) 駒澤大学在外研究員が、その研究成果を発表するために出版するとき。
- (3) 文部科学省科学研究費補助金を受けた者が、その研究の成果を発表するために出版するとき。
- (4) 前3号に定めるもののほか、特に優れた研究成果を出版するとき。

医療健康科学部の教育目的ならびにカリキュラムからの必要性により、教員の専門とする分野は医・理・工の広い分野にわたっている。そのため、研究発表を行う学会が教員ごとに異なる場合が多く、学部内での研究交流もなされているものの、十分活用されているとはいえない状況である。しかし、研究の成果を公表する場としては、学部には紀要と論集があり、大学には出版助成があるので充実しているといえる。

研究成果として公表するためには、膨大なデータの解析や集計に時間と労力が必要であり、この研究支援は十分ではない。特に、教員の研究分野が多岐にわたることと、学内での研究設備が十分であるとはいえないことから、他大学や研究機関などとの共同研究が多く行われている。共同研究の支援体制を強化することで、教員の事務的負担を減らすことが必要である。

(倫理面からの研究条件の整備)

個人情報保護法が制定され、学内においても個人情報保護の規程が制定された。

学内においても個人情報保護の規程が制定されたことは評価できるが、医療機関や企業との連携した研究活動を促進する上で、医療情報を扱う学部の規程として十分とはいえない。

学外の医療機関や企業との連携においても個人情報の保護が可能となるように、医療情報を含めた個人情報保護の規程を制定する必要がある。

医療関係者として個人情報の保護の必要性、セキュリティ、倫理の教育は再度点検し定期的な研修会を開催することが望まれる。

[外国語部]

【現状・問題点】

(1) 研究活動

(研究活動)

研究活動は『脚下照顧(下巻)』参照のこと。

(研究における国際連携)

英語科有志および文学部社会学科有志により国際交流基金日米センターの助成をうけて平成14(2002)年度から平成16(2004)年度まで米国ワシントン大学との国際共同研究が行われた。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

該当なし。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

教員個室等の教員研究室の整備状況

教員が落ち着いて研究できる場として研究室は不可欠であり、それに必要な多数の書籍を置く場として、また時には少人数のゼミ室としても使用されるため、一定の広さが必要であろう。現在、研究室は外国語部の教員に一人一室が確保されており、その広さに関しても妥当であろう。

ただし外国語部教員が入っている第一研究館は20数年前に建てられ、IT時代を予測した建物でないことはやむをえないが大きな改善の必要であろう。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性

外国語部教員が担当する授業時間は平均週6コマで、負担としては適正であると考えられる。しかし大学が教育運営上の新事態に対処するため、近年委員会の設置が増大している。外国語部の教員数は減少しているにもかかわらず、委員会数は増え、こうした各種委員会への出席がしだいに負担となっていることに、もっとも研究に時間を割かなければならない若手教員にそのしわ寄せが行われている。これを防止するには年齢構成を考えた新任教員の採用が必要であろう。

研究費

各教員が使用できる教員教育研究費、いわゆる研究費は635,000円である。ここには図書費、消耗品費、学会費、情報検索料、旅費(限度300,000円)、また器具・備品、リース料などが含まれる。外国語部の教員は必要図書を輸入図書に頼るため一般的に図書費が高額になる。しかしパソコンなどの電子機器のリースが多額にならない限り、研究費は現在の額で十分であると考えられる。

研修制度・在外研究員制度

教員の研修制度として在外研究員制度がある。毎年、国外長期1名、短期1名、国内長期1名となっている。在外研究員制度は、普段の雑務にとらわれずに研究活動に専念できる有効な機会を与えてくれる。外国語部ではその性質上、海外での研究滞在は特に重要な意味をもっているため、国外研究滞在の希望者が多く、国外2名の枠ではむしろ少ないと考えられる。このため自費留学や自費による滞在延長(半年または1年)のケースも多い。その意味でこの制度は十分な機能を発揮していると言える。なお外国での学会出席や資料収集のために「特別短期国外出張規程」の利用者も多い。

この制度の外国語部での運用はきわめて民主的で、在職年数を基準とした点数制が用いられている。この基準の点数から制度利用のたびに一定の点数が引かれる。この方法では一般に在職年数の長い教授が、この制度を最も必要とするであろう若手の講師・助教授より有利であることは否めない。ただし同点の場合には初回の申請者を優先することで幾分若手の不利を減じている。

在外研究員制度の問題点は、束縛のない自由な研究を重視する余り、その研究成果公表の義務がないことである。今後は成果発表の場を制度化し、研究員は質疑応答を伴うかたちで報告し、それを文書化する程度の義務を付すべきである。それを行うことで他の教員も新鮮な研究成果を知識として得られ、知的刺激を受けることができる。

〔保健体育部〕

【現状・問題点】

(1) 研究活動

(研究活動)

保健体育部における平成13（2001）年度から平成17（2005）年5月までの学術論文発表状況を確認するには、教員の業績目録、または駒澤大学ホームページ上に公開されている教員業績による論文発表状況、さらに、学部独自に作成している保健体育部年次報告による論文発表状況、保健体育部教授会議事録などにより知ることができる。

過去5年間に発表された著書は0点、共（編）著が1点、学内にて発表された学術論文は、『駒澤大学 保健体育部紀要』として発表されたものが、平成13（2001）年度4編、平成14（2002）年度2編、平成15（2003）年度3編、平成16（2004）年度2編となっている。学外にて発表された論文は0点となっている。

保健体育部教員の多くは、個人の参加する競技団体の協会にて、スポーツ科学分野での報告書や論文を発表している場合があり、それらの細かい数字については、把握することができない。

平成12（2000）年の自己点検評価の課題であった研究活動の活性化については、保健体育部研究紀要が、毎年定期的に発行されている点について改善が見られた。ただ、学外での発表論文数については、さらに改善の努力が必要であると思われる。

研究活動の活性化のために、個人の研究業績や研究内容がホームページ上で公開され、また業績目録が発行されるなど、自己研鑽システムが順調に立ち上がっている。今後、さらに研究活動の活性化を進めるためには、当保健体育部と外部組織との比較ができるようなシステムを取り入れたり、第三者機関に委託しての点検評価を行い、グローバルな視点に立っての活性化を推進する必要がある。

ただし、体育・スポーツの研究領域は、他の分野に比較して極めて多様であり、また、教員が指導するスポーツの指導や、実践に生かされなくてはならず、単に論文は発表の数だけでは判断できないといった問題も存在する。駒澤大学保健体育部の教員は、ほとんどが運動クラブの指導者として、各個人の研究分野での実績をクラブ指導を通して実践し研鑽しており、クラブコーチングは、そのまま研究成果の発表といっても過言ではない。このような、単に論文数には表れない研究活動の評価を如何に行ってゆくのが今後の課題である。

また、過去5年間に研究助成を受けてなされた共同研究はない。

(研究における国際連携)

保健体育部として、国際的な他研究機関と共同で進める研究活動は現在存在しない。また、保健体育部と海外研究拠点との連携も現在はなされていない。これは、体育分野の多様性、各教員の指導するスポーツ、専門的体育分野や多岐にわたることにより、体育・スポーツを1つの科学として捉えることが困難であることによると考えられる。

しかし、個々の教員の国際的な研究交流は、スポーツのコーチング分野での研究により盛んに行われている。特に空手道の指導では、ニュージーランドよりその功績をたたえニュージーランド政府より叙勲を受け、また、オーストラリア空手協会においても高い評価を受けている。

ハンドボールのコーチング学については、北欧で1年間の研修（公費による）、サッカーのコーチングについてはヨーロッパとのクラブチームとの交流、テニスにおいては、オーストラリアテニス協会主催のコーチングサミット参加、バスケットボールのドイツに於けるコーチング研修会参加など、指導研究実績があげられる。

このようなコーチング、指導研究実績を、外部的に評価できるよう形にまとめたものを作成し、提案する必要がある。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

近年、国立スポーツ科学センター（以下JISS）が都内にでき、ここを利用して、各教員が各競技団体ごとにスポーツ科学領域での連携を図っている。特に、駒澤大学においては、運動生理分野、バイオメカニクス分野での研究器材が不足しており、この分野に於ける研究を進めるには、他機関との連携なくしては考えられなかったが、JISSを積極的に利用し、研究を進めることが可能となった。

また、情報分野、メンタルトレーニング分野、スポーツ医科学分野での連携も徐々に進められており、今後さらなる発展が期待できる。

ただし、この連携も各教員が所属する競技団体を通しての連携で、保健体育部とJISSとの連携ではない。前述のごとく体育スポーツ分野の多様性と各教員の専門とするスポーツの多様性から、保健体育部として、また、体育学を一義的に捉えることの困難さから現状を維持するのが妥当であると考えられる。

JISSに限らず各競技団体独自の持つ研究機関を利用した研究活動を進める場合もある。さらに、全国大学体育連合で研究活動などにも参加する教員がおり、今後各教員が関係する研究機関を具体的に公表し、その参加実績などを評価する基準を作る必要がある。

一方、大学として世田谷6大学コンソーシアム構想が立ち上がっている。これは、世田谷区に設置されている大学間の交流を目的としたものであり、この世田谷6大学コンソーシアムを利用した具体的な研究交流が開始されている。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

大学による報告により、個人研究費の使用累計表から、平成16（2004）年度の保健体育部15名の専任教員に配分される研究費は、総額6,960,465円で、教員1名当たり464,031円であった。現在、教員教育研究費は、年間635,000円が認められており、教員一人当たりの額としては、見直しが行われた結果他大学と比較しても妥当といえるのではないだろうか。また、この保健体育部における個人研究費の内訳は、100%校費の経常研究費から支出されており、学外からの助成、受託研究、共同研究より支出されたものはない。保健体育部においては、個人研究費は全て学内経常校費より支出されており、今後、学内共同研究、例えば、学内の特別研究助成、個人の場合上限50万、共同研究の場合上限150万、出版助成50万以上80万以下を有効に利用し研究費の増額を図るなど、科学研究費への申請、委託研究、企業との連携等を進め、学外からの研究費の総額を増加するよう努めなければならない。学外の研究費の受給を受けるためには、これら研究機関への研究費申請等の情報を集めなくてはならないし、その申請書作成のノウハウも考慮に入れて研究費獲得のための計画をする必要がある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

また、保健体育部の場合、個人研究費のほかに、実験実習費、一般実習費、器具・備品・用品等として、年間約800万円程度の予算が編成されており、各教員の教育・研究の主体である専門競技に必要な消耗品・備品は、こちらの予算から支出されている。また、専門競技を行うに不可欠なグラウンドの整備等の予算については、施設・設備項目に譲るが、別予算が組まれており、特に玉川校舎を中心としたグラウンドの整備に関しては、本校キャンパスの整備計画に伴い大幅な改良が行われ、教育・研究活動を行うには、グラウンドの人工芝化、テニスコートのハードコートへの改修、陸上トラックのタータン化等、十分な設備が整いつつある。

このように駒澤大学保健体育部においては、施設面での改善は図られているが、研究設備面においては、前回の点検評価からの課題である、運動生理学や、運動医学方面、またバイオメカニクス的な研究領域（理科的）の整備がまだ進んでおらず、これらの測定・研究を行う際には、外部機関に頼るほかないのが現状である。これら施設を充実させるためには、学内資金に頼るよりも外部研究費との連携が不可欠で前述のごとく、外部研究助成を積極的に受けたい。

研究旅費については、国外の場合IATA協定料金（往復）と、滞在日数×7,400円、国内留学上限500,000円、国外学会300,000円を限度とし航空運賃と10日以内の滞在費（7,400円／1日）の40%、国内学会、都内出張は、日当5,000円、都外日当5,000円、1泊14,000円及び交通費実費支給がなされる。また、上記は駒澤大学の場合研究にかかわる出張のみで、教育にかかわる出張に関しては、別途、教員教育研究費からの支出も認められる。

保健体育部においては、その他、実技研修会費、指導出張費、校外実習費なども認められており、研究旅費については、適切に運営されているといえる。ちなみに平成16（2004）年度の専任教員の研究旅費は、国内が総額769,200円で一人当たり51,280.0円であった。この他自費での海外研究出張が若干名あるほか、所属競技協会よりの派遣もあり、体育・スポーツ分野における研究出張は盛んに行われている。

個人研究室においては、駒澤大学では、専任教員には、助手から教授まで全てに十分な広さの個室が与えられていると共に、室内環境を維持する空調設備、学内LANの整備、電話回線等十分な設備が備わっている。また保健体育部においては、この個室と共に、玉川校舎での共同研究室、実技準備室、各体育館の教員控え室等が設けてあり、適切な研究教育環境が整えられている。

教員の研究時間を確保させる方途の適切性においては、現在、保健体育部各教員の平均受け持ちコマ数は8時限弱になっており、責任コマ数を上回っている。また、ほとんどの教員が、課外クラブとのかかわりを持っており、選手育成やチーム強化のための活動をしており、十分な研究活動のための時間を割くには至っていない。この点を改善するには、平均持ちコマ数を専任教員の増加で減らすか委託人員などを導入することで、クラブ運営スタッフを増やし、現在ほぼボランティアで行われている課外教育活動への負担を軽減するなどの方法があると思われる。人事にかかわる問題だけに簡単な手続きでは改善は図れないと思うが、非常勤講師の導入や期限付き専任助手の採用、または外部委託によるスポーツコーチの採用などによって、専任教員の採用よりも人件費を抑えた改善が必要であろう。

（競争的な研究環境創出のための措置）

科学研究補助金および研究助成財団などへの研究助成金申請とその採択状況については、前述のご

とくここ数年保健体育部からはなされていない。大学からは、助成金申請に関する資料がファイルとして提供されているが、スポーツ、体育分野においては、文部科学省の科学研究費、またはデサント財団による科学研究費の申請程度で充実した内容とはなっていない。また、研究費の総額が、座学的分野においては必要十分であり、また、実験・研究的分野においては、資金的に不足し機器の購入さえままならないといったような現実がある。

競争的な研究環境を創出するためには、研究論文の数や質を審査する必要があるし、そのような有識者、または、ある水準以上の見解を持つスペシャリストが中心になった組織が必要であるし、外部組織による点検評価により、競争環境を構築してゆかなくてはなるまい。

また、再三述べているように、保健体育科目の教育研究活動は、何らかの身体的活動にフィードバックされるべきで、その研究成果が帰依するところは、体育・スポーツといった身体活動に他ならない。身体活動を手段とするか、目的とするか、または方法とするか、それは各教員の研究分野によって異なるが、その研究活動の成果が試されるのは、グラウンドや体育館で行われる身体活動によって表現されると考える。このような、科学論文であらわすことのできない活動をいかに評価し、その活動への援助をできるかも保健体育的な研究環境の創出につながると考える。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

研究成果の公表については、平成12（2000）年の点検評価の公表に加えて、大学ホームページによる教員の研究業績一覧、大学発行の教員業績目録、日本学術情報ネットワークによる業績データベースの構築などが進められ、オープン化が進んだ。しかし、その後個人情報保護法が施行されこの運用に関しては、今後議論がなされるであろう。

しかしこの業績の公表は、まだ一定レベルにしか公表されておらずグローバル化を進めるには、論文の採択状況や、論文の質に関する検証など他と比較できる水準に引き上げなくてはならない。

大学外の情報発信・受信には、これまでの図書館情報収集分野に加え、インターネット環境の整備や図書館の情報検索能力の改善によりかなり進められている。

保健体育的な分野においても、この環境を利用しながらさらなる情報収集にかかわるイントラを整備したい。

7 施設・設備等

【目標】

本学では、情報教育に関する施設の充実については、情報システム委員会、総合情報センター運営委員会での審議を基に総合情報センターで計画的にシステム等の見直しがなされている。

なお、図書館の座席数については不足であることが指摘されているが、平成21（2009）年度に工事を着工予定であり、解消が待たれる。

また、バリアフリーについては、現在建設中の深沢校舎及び建設予定の玉川新体育館は、スロープと車椅子使用者用トイレおよびエレベーターを設置することになっている。ただ、本校はまだすべての校舎にエレベーターの設置がされていないのが現状である。徐々にバリアフリー化が進められており、今後も引き続き計画的に実施すべきである。

また、本校キャンパス総合計画についてはⅡ全学に関する事項の6 施設・設備等を参照のこと。

〔仏教学部（人文科学研究科仏教学専攻を含む）〕

【現状・問題点】

（設備・施設等の整備）

本学部に整備されている施設等としては講義室・演習室・教員研究室・事務室・資料室・応接室・会議室等があり、教員・学生によって有意義に活用されている。そのうち、本学部が使用している教室（講義室・演習室）は総数64（一週間の総授業科目のうち総授業時数103）である。

本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている。

本研究科は、深沢校舎が平成18（2006）年完成することに伴い、研究室、演習室がさらに充実する予定である（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（組織・管理体制）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（情報インフラ）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

〔文学部〕

国文学科（人文科学研究科国文学専攻を含む）

【現状・問題点】

（施設・設備等の整備）

本学科は、卒業論文の作成指導と直結した少人数による演習形式の授業が専門教育の根幹となっている。そのため、演習用の教場の数に問題はないが、討論重視の演習の場合、机を四角い形に並べ替えなければならない時に、机が3人掛けの大きな机を移動させなければならない教場が一部ある。重量のある机の移動は危険を伴うため改善の必要がある。

また、図書館では、学生が、卒業論文作成に欠かせない文献の購入を要望できる、「研究図書サポート」制度が始まり、本学科では7冊の購入が認められた。また、休日開館の開始も含めて学生の意欲に応える体制が整えられつつあるが、例えば、索引と名のつく図書を持ち出し禁止にすることの弊害等、改善の余地が残されてもいる。情報機器を備えた教場はあるが、情報検索の方法を教授するために単発で教場を借りたいときに込み合っており、予約が取りにくいときがある。また、教場も40名前後の小規模教場にならざるを得ないときが多く、60人程度の学生を収容できる中規模教場を増やす必要がある。

本学のネットワーク・情報教育については、Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（組織・管理体制）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（先端的な設備・装置）

院生研究室に3台のパソコンを設置し、学生が自由に使用できるようになっており、稼働率は高い。また大学院学生に対するパソコン購入補助の制度もある。

（維持・管理体制）

大学院国文学専攻に所属する全学生で構成される駒澤大学大学院国文学会に自主運営権を広く認め、教員が監督するという体制が確立している。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(情報インフラ)

学術資料の保管については、図書館が電子化作業を推進している。国文学科・国文学専攻独自の保管体制は特に実施していない。コンテンツに関するデータベースについても本学図書館が行っており、国文学科・国文学専攻独自の取り組みは特にない（Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと）。

英米文学科（人文科学研究科英米文学専攻を含む）

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

教場に関しては履修生の規模に対応しており、ビデオを視聴できる環境が確保されている。学生の研究活動の場としては図書閲覧室に加えて自習室が利用できるが、座席は充分とはいえ改善の余地がある。情報化時代に対応するために無線LANやPCが教場や自習室に導入されたほか、インターネットや携帯電話の情報網を利用した文献・資料の横断検索等の情報サービスが整備されて、学生の研究活動の効率化に寄与している（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

大学院生用の実習室は現状維持のままでよいと思う。また、平成18（2006）年に完成する予定の深沢キャンパスにおける大学院専用の先端的な施設・設備に大いに期待する。

(キャンパス・アメニティ等)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(維持・管理体制)

当学科における施設・設備等を維持・管理するための責任体制は、当学科主任を長として専任教員全員によってカバーされており、現状のままで十分にその機能を果たしていると考えられる。特に問題とすべき点はない。

(情報インフラ)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

地理学科（人文科学研究科地理学専攻を含む）

【現状・問題点】

（施設・設備等の整備）

地理学科が優先的に利用している個人研究室以外の空間は、地理学特研1が演習室、地理学特研2・3が視聴覚機器の使える演習室、院生室が3スパン分、特研4・5がパソコン室、特研6が機材室、1スパンが学科共同資料室、2スパンが学科事務室として利用されている。これら以外には実質的な研究用のスペースとしては一部屋だけが実験室・製図室になっているに過ぎない。実験地形学、水や大気関係の実験などを考えると、施設上の研究条件は十分であるとはいいがたい。こうした条件下では、科学研究費の申請の上でも基礎的機材の購入から始めなければならないし、購入機材をおく場所がないというおそれ大きいのである。研究環境の整備に当たっては、実験室、機材収納空間の確保は緊急の課題である。また、それは教育用にも不可欠であろう。

また、現在学生と共用しているパソコン室は、実質2スパンの大きさであり、10台のパソコンしか実質的には使用できない。学生数や教員数からみて、きわめて貧弱であり、学生・院生達にとっては、地理学の基礎としての測量やGIS技術習得のチャンスを施設の不備が原因で妨げているように思われる。

大学院地理学専攻のために、現在は60m²足らずの研究室のみが相当する。その研究室の設備は他の専攻と共通で、大学院生用の机、椅子、書架と3台のデスクトップパソコン、1台のレーザープリンターが配置されている。これではパソコン等が不足するため、学科予算等を捻出して、不足分を追加している。しかし、実験系分野としての地理学専攻では、地形・地質、水分分析のための実験室、気候・気象データ分析設備、製図施設、地理情報分析や衛星画像解析のための専用施設などが必要であるが、これまでの本学の方針として、人文科学系・社会科学系専攻と同等の設備しか設置されてこなかったため、これらの設備が全くない状況にある。このため、大学院学生は、学部学生用の設備を借用して研究するしかない。平成18（2006）年度に深沢新校舎が完成後、大学院研究室が移動することになっているが、これらの研究設備は全く考慮されておらず、大学院生は10分近くの時間をかけて、大学院研究室から本校内にある学部学生用施設を借りるために、わざわざ移動してこざるを得ない状況にあり、他大学と比較して極めて研究条件が劣っていると判断される。予算措置としても、大学院学生のための研究予算は、非実験系他専攻と同等である。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（組織・管理体制）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(維持・管理体制)

制度的には不十分で、教員が教育・研究時間を割いて行っている。

(情報インフラ)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

歴史学科（人文科学研究科歴史学専攻を含む）

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

講義室、演習室等は文学部の各学科が互いに共同して利用しているため、歴史学科の専用とはしていない。ただし、歴史学科の考古学専攻は仏教研修館（竹友寮）に、広さ20.52m²の特別研究室を4部屋持っており、考古遺物の所蔵、整理等に活用している。

教員研究室は全専任教員に個室（1室当たりの平均面積は18.2m²）が割り当てられており（個室率100%）、教員1人当たりの平均面積は20.5m²である。

大学院生の研究室は2室、合計59.4m²（39.6m²×1、19.8m²×1）割り当てられており、平成15（2003）年度は28人、16（2004）年度は34人で使用している。ただし、建設計画中の新校舎では収容定員46人を見込み、総面積180m²の研究室の割り当てが予定されている（「大学基礎データ」（表36、37、38、40）を参照のこと）、（本学のネットワーク・情報教育については、Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

(キャンパス・アメニティ等)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(維持・管理体制)

教員研究室については各教員が維持・管理に当たり、大学院生研究室については、担当教員によって構成される専攻会議がこれに当たっている。

(情報インフラ)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

社会科学（人文科学研究科社会学専攻を含む）

【現状・問題点】

（施設・設備等の整備）

社会科学の観点からいえば、社会学および社会福祉学の教育において重要なコンピュータのさらなる設置と、「特別研究室」のスペース拡充がなにより必要である。

「特別研究室」には、パーソナル・コンピュータが配備され、学内LANを経由してインターネットに接続されているものの、1台を学生15人以上で使わなければならない状況である。さらなる台数とそのためスペース拡充が望まれる所以である。

社会科学としては、社会に開放している施設や記念施設などは保持していない。

社会学専攻の教育研究目的を実現するための施設・設備は、教員研究室と院生研究室、それに学部課程と共用の社会学特別研究室が一通り整備されている。社会学特別研究室はコンピュータ室にもなっており、学内LANに接続されブロードバンドに対応した環境が備わっている。社会学専攻専用施設としてではないが、院生用講義室が整備されている。

社会学専攻の学生専用施設としては院生研究室が整備されている。院生研究室は修士課程用と博士後期課程用の二つがあり、それぞれ学生分の勉強机が個別に用意されており、各部屋には電話と学内LANに接続されたコンピュータが設置されている。もちろん、学生が自分で持ち込んだコンピュータも学内LANを通じて、インターネット環境で作業ができるようになっている（本学のネットワーク・情報教育については、Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（組織・管理体制）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（維持・管理体制）

社会学専攻の各教員個人研究室の管理責任は個別教員自身が負うが、院生研究室は院生の研究会が自主的に管理し、大学院社会学専攻主任が最終的な管理責任を負う。社会学特別研究室はそれぞれ担当教員が選任されており、その教員が管理運営の直接的責任を負うが、維持管理業務は院生やアルバイトのアシスタントが担当教員の指導のもと行っている。最終的に社会学特別研究室の管理責任は、学部の社会科学科主任が負う体制が確立されている。

院生研究室は、大学院社会学研究会が組織的に管理し、清掃も交代で行っている。なお、管理責任者が常駐しない社会学特別研究室での飲食・喫煙は禁止されている。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(情報インフラ)

図書館に保管されている学術資料とは別に、各大学や研究機関から交換資料として研究室に送られてくる学術資料は、一括して社会学資料室に保管され、いつでも閲覧できるように開架式書棚に展示されている。社会学研究室刊行の『駒澤社会学研究』も図書館から各大学や関係機関に送付されている。

コンテンツの電子化は現在のところ実施されていない。個別に調査データや学生論文のPDFファイル化は行っているが、相互利用できる環境の構築にいたっていない。しかし、2年以内にはこうした学生論文や調査データ、『講義内容』等の一部データベースの公開を行う予定である（Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと）。

心理学科（人文科学研究科心理学専攻を含む）

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

心理学科は、基礎的な実験・実習教育を充実させるとともに、情報化社会に対応しうる、禅の精神によって培われた心豊かな人材の育成を目指し、かかる教育研究目的を実現すべく、心理学実験室や実験機器など、研究教育施設・設備等の整備に意を注いでいる。

「第Ⅰ研究館」3階には、教員研究室・事務室・資料室が配置され、1階には心理学専攻の大学院生室や、大学院用の講義室が設けられている。実験室は2個所に分かれ、学内4号館1階の実験室は後述する第Ⅰ実験室に対し、第Ⅱ実験室とよばれ、Ⅱ-1室からⅡ-7室までとなっている。Ⅱ-1室は多目的実験室で、学生の基礎実験や卒業研究等でも用いられ、必要に応じて部屋の4分割が可能になっている。Ⅱ-2室は生理心理研究用の実験室で、2つのシールドルームを有し、脳波計をはじめ、ポリグラフ、サーモトレイサー、バイオフィードバック装置が配備されている。Ⅱ-3室は多目的実験室で、脳波分析装置であるシグナルプロセッサーや呼気ガス分析装置が置かれている。Ⅱ-4室は生理実験準備室である。Ⅱ-5・6室も多目的実験室であり、学部生の各種実験に用いられている。Ⅱ-7室は、知覚実験も可能な、暗室設計がなされた多目的実験室で、アイカメラやステレオスコープ、重心計などの機械が設置されている。

仏教研修館（竹友寮）1階にある心理学実験室は第Ⅰ実験室とよばれ、Ⅰ-1～10までの10室が整備されている。Ⅰ-1室は、準備室、プレイルームを兼ねた実験室である。Ⅰ-2室は臨床検査室で、行動観察用のビデオカメラ等が設置されている。Ⅰ-3室は、知覚実験のための視覚刺激発生装置等が置かれている。Ⅰ-4・5室は心理学研究用の情報処理室であり、各部屋には5～6台のコンピュータが配備され、学部生、大学院生が活用している。Ⅰ-6室、Ⅰ-7室は多目的実験室で、装置としては、タキストスコープ、バイオフィードバック装置、VTR、コンピュータなどが置かれている。Ⅰ-8室は学習実験室で、3つの部屋に分割され、主に人間を対象とした実験が行われている。Ⅰ-9室は行動実験室で、この中にも独立した小部屋があり、目的に応じた実験が可能である。Ⅰ-10室は動物実験室であり、ハトを使った実験が行われている。

この仏教研修館1階の第Ⅰ実験室については、現在移転計画が進行中であり、学科として有効活用の点から、現行の第Ⅰ実験室と規模および機能的に同等以上の施設・設備を、学内第Ⅱ実験室近くに配置するよう要望している。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

心理関係の図書整備は、駒澤大学図書館および心理学研究室で管理している和書、洋書が約1万冊、心理学関係の和雑誌65件、洋雑誌165件である。また、教育研究用のデータベースも毎年更新し、図書の整備・充実を図っている。なお、心理学科資料室には、心理学に関する古い文献および種々の資料が配架され、複写機等、資料作成用の装置一式が配備されている。

現在のところ、実習設備や実験装置、機器備品等について、教育研究指導上、有効に活用され、とくに問題はないが、受講学生数の増加に対して、情報機器、とくにパーソナルコンピュータ及びその設置室が不十分である。また、教育研究指導上、有効である視聴覚機器および教材等の設備についても、より一層の整備拡充が望ましい。

心理学科は大学院心理学専攻とともに、地域社会に対する貢献を心がけている。関連施設である駒澤大学コミュニティ・ケアセンターは、学内心理臨床実習施設としても十分に機能している。

本学における大学院心理学専攻設置の背景には、禅の心理学的研究があり、初期の頃はその科学的研究を推進するための機器設備の充実が最優先であった。実験機材や研究設備もこれらに相応した形で整備され、とくに生理学的測定を中心とした設備は伝統的に充実している。基礎系心理学コースにおいては、実習設備や実験等に不足はないが、臨床心理学コースにおいては、臨床心理士の養成という意味もあり、実習施設および、心理テスト類や実習器具等、より一層の充実を図っている。

施設としては、実験室が第Ⅰ実験室に10室、第Ⅱ実験室に7室の計17の実験室、教員研究室9室、事務室1室、資料室1室、院生研究室2室を有する。心理学関係の図書設備は、駒澤大学図書館および心理学研究室で保管している和書、洋書が約1万冊、心理学関係の和雑誌65件、洋雑誌167件である。このうち、院生研究室2室を除いて他は総て学部心理学科と共用であり、大学院専用の施設・設備の整備は充分とはいえない。専用ではないが、関連する駒澤大学コミュニティ・ケアセンターは、臨床心理士養成の第1種指定校である本学の、学内心理臨床実習施設としても、大いに機能している。大学院学生用研究室は、大小2部屋あるが、臨床心理学コースの学生定員も増加し、誠に手狭である。現在、進行中である大学院深沢キャンパス移転計画の実現により、改善の見込みがある。

なお、本学のネットワーク・情報教育については、Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(キャンパス・アメニティ等)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(先端的な設備・装置)

科学技術的側面からみた「先端」的研究というのであれば、本学の場合、該当しない。したがって、先端的研究の用に供する機器、装置等の整備はないが、近年の急速な社会変化に伴う種々の社会病理

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

現象に対応しうるコミュニティ・ケアセンターを開設し、地域社会に対する貢献を心がけている。

(維持・管理体制)

大学院施設・設備等は大部分が学部心理学科と共用であり、その維持・管理は大学管財部の主管である。現実的、具体的利用場面においても、学部心理学科同様、使用者は、担当指導教員の許可を得て、学科主任あるいは助手への届出を義務としている。

現在のところ、実験等に伴う危険防止のための安全・衛生管理や環境被害防止の徹底化を図る組織的な取り組みはない。今後、早急に検討すべき問題である。

(情報インフラ)

心理学研究用の専門的データベースは、毎年更新し、充実を図っている。国内外の他大学・大学院、情報センター等との学術情報・資料の相互利用については、今後、独立した情報文献管理センター等の設立が望ましい(Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと)。

文化学教室

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

本学のネットワーク・情報教育については、Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(キャンパス・アメニティ等)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

自然科学教室

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

本学ではここ10年以上教場不足が深刻であり、科目の新設や大人数コマの分割などに支障が出ている。AV設備(情報処理機器など)は順次増設が図られてきており、多くの教場で使えるようになったが、まだ、AV設備のある大教場は限られている(事前の予約が必要となり先約があると使えな

い)。コンピュータ関連講義等で学生が使用する自習室は座席数が不足しており、増設が望まれる
(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

(キャンパス・アメニティ等)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

教職課程

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

教職課程に専用の施設・設備としては、「特研教育学Ⅰ」がある(第1研究館1階)。授業、研究等多目的に利用しているが、スペースが不十分であり、早急な改善が必要である。また資料室は、教職課程履修学生数に比してスペースが不足しており、拡大が必要である。長期的には、実習指導室を整備することも必要である。

本学のネットワーク・情報教育については、Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(キャンパス・アメニティ等)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

〔経済学部（経済学研究科、商学研究科を含む）〕

【現状・問題点】

（施設・設備等の整備）

1. 本学の施設・設備等

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
117,688m ²	111,980m ²	116,874m ²	49,086m ²	219室	23,517m ²

本学は、上の表に示されたような校地面積、校舎面積を有し、それぞれ設置基準上の必要面積を上回っている。とはいうものの、現在に至るまで本校キャンパスの校地面積は変わらないまま施設・設備の拡充を行ってきた。したがって、キャンパスの狭隘化が著しくキャンパス再開発の必要性が高まっている。この狭いキャンパスに6学部、事務管理部門、教室、研究館、図書館、体育館、学生食堂などの諸施設が集約されており、そのためさまざまな問題が生じている。

本校キャンパスのほかに、平成15（2003）年6月「駒澤大学会館246」が完成、平成16（2004）年度には開校120周年記念事業の一環として法曹養成研究科（法科大学院）がスタートした。さらに平成16（2004）年3月には「コミュニティ・ケアセンター」が開設された。また平成18（2006）年度完成予定の深沢校舎を含めたそれぞれの内訳は以下のとおりである。

	校地面積	校舎面積
本 校 キ ャ ン パ ス	51,530.55	97,229.14
駒 澤 大 学 会 館 246	712.04	2,025.03
法 科 大 学 院	900.91	3,363.32
コ ミ ュ ニ ティ ・ ケ ア セ ン タ ー	159.11	468.87
深 沢 校 舎	14,052.46	2,772.04
玉 川 校 舎	50,333.38	11,015.97
	117,688.45	116,874.37

本学の教育・研究および学生の課外活動のための施設は、以前に比べてかなり改善されつつあるとはいえ、なお整備、充実の必要な施設も多い。しかしながら、本校キャンパスの再開発ためには次のような法的問題を解決しなければならない。

駒沢キャンパスは、現在、建築基準法による許容延床面積を既存施設でほぼ満たしており、新しく建築物を計画するためには、道路の付け替え（開発行為）を行い、駒沢キャンパス敷地を一体化および総合設計制度による容積率緩和の許可を得る必要がある。

そこで駒沢キャンパスの再開発を行うために本学が最初に取り組むべきことは、駒沢キャンパス正門から大学会館脇を経て駒沢公園に至る公道問題の処置、および第一種低層住居専用地域に建つ仏教研修館竹友寮、修道館、相撲部合宿所等に移設・撤去し、道路を付け替えることによって駒沢キャンパス敷地の一体化を図ることであり、こうした法的課題を解決しなければ本学の再開発事業は一步も

先には進めない現状にある。

本学では、このような大学をとりまく厳しい環境に対処するため、平成16（2004）年3月に学長の諮問機関として全学的な組織である「駒澤大学21世紀プラン委員会（委員長・副学長）」を設置し、本学の重要課題である、①キャンパス整備、②教育研究組織等整備、③事務組織等整備について検討中である。

2. 経済学の講義室、演習室等の面積・規模

本学で行われる授業は全学部共用であるが、経済学部の講義はおもに7、8、9号館が利用されている。現状は以下のとおりである。

講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (m ²)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積 (m ²)
講義室	133	19,426.76	専用	18,102	15,100	1.20
			共用			
演習室	30	885.30	共用	639	15,100	0.04
学生自習室	8	1,288.00	共用		15,100	

とりわけ演習室の不足が著しい。経済学部の教育効果を改善するためにも解決が急がなければならない。

3. 規模別講義室・演習室（専門教育科目）

収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)
1 ～ 20	28	343	76	22.2
21 ～ 50	16		79	23.0
51 ～ 100	31		54	15.7
101 ～ 150	10		20	5.8
151 ～ 200	4		10	2.9
201 ～ 300	17		73	21.3
301 ～ 400	3		13	3.8
401 ～	5		18	5.2
計	114		343	100.0

全学的に見ると比較的少人数の学生を対象にした授業に対応し得る40～50人程度の小規模な教室が不足している。やむをえず100人収容の中規模教室で行っている例もあり、教育効果の点で改善の必要がある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

4. 規模別講義室・演習室（その他全学共通科目）

収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)
1 ～ 20	8	1,067	19	1.8
21 ～ 50	11		74	6.9
51 ～ 100	69		566	53.0
101 ～ 150	19		141	13.2
151 ～ 200	4		39	3.7
201 ～ 300	22		168	15.7
301 ～ 400	3		6	0.6
401 ～	7		54	5.1
計	143			1,067

外国語の授業でも40～50人程度の小規模な教室が不足している。外国語の実践的スキルを高めるためにLL教室をもっと利用したいという要望も担当者の間に強いが、現状では要望に応えることができていない。

5. ネットワーク・情報教育の施設

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(キャンパス・アメニティ等)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(先端的な設備・装置)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(維持・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(情報インフラ)

本学として、大学院独自の、また各研究科独自の学術資料の記録・保管のための体制はない。大学図書館および学部資料室がその役割を兼ねているが、大学院の機能の増大とさらなる拡充のためには、その独自の体制の検討と確立が必要であろう。

国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関

係の適切性については、〈図書館〉、〈情報センター〉などの項を参照されたい（Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと）。

〔法学部（法学研究科、法曹養成研究科（法科大学院）を含む）〕

【現状・問題点】

（施設・設備等の整備）

法学研究科は、修士課程生および博士後期課程生に、それぞれ一つの研究室（共同）を設置している。各研究室には、パソコンが設定され、学内LANを通じて、学術情報を収集することができる。

なお、本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている。総合情報センターは関連する情報システムを統括し、適正に管理及び運用することによって教育及び研究活動の高度化を図るとともに、業務の効率化および活性化を実現することを目的として次のような広範な業務を行っている（「駒澤大学総合情報センター規程」、平成9（1997）年10月1日制定を参照）。

- (1) 情報処理教育の実施及び情報システムを利用する教育の支援。
- (2) 教育研究プログラム及び事務情報処理プログラムの開発。
- (3) 情報システムの維持及び管理についての支援。
- (4) 学生、教員、職員及びその他の利用者に対する支援及び相談。
- (5) 情報処理システムの開発及び立案。
- (6) 駒澤大学情報システム委員会の付託に基づく事項。
- (7) 研究会、講習会、講演会の企画及び開催。
- (8) 活動報告書の刊行。
- (9) 資料、文献の収集及び交換、センターの紹介資料の作成並びにセンター業務の広報である。

職員は所長、副所長各1名、職員若干名、専門委員若干名からなる。専門委員は、本学専任教員のの中から運営委員会の議を経て所長が推薦し、学長が委嘱する。所長の指示により、

- (1) 情報教育における教員及び学生に対する支援。
- (2) 情報システムの立案及び開発。
- (3) 研究会、講習会、講演会の企画及び立案。
- (4) 活動報告書の作成。

等の業務を行う。

学生、および教職員が日常的に使うKOMAnetとは、総合情報センターの管理する駒澤大学・駒澤短期大学のネットワークシステムの名称である。大学全体の情報教育については、Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

法曹養成研究科（法科大学院）では、限られた時間の中で新司法試験合格に向けて取り組む学生にとって、学習環境は、効果的な学修のための重要な要素といえる。そのため本法科大学院では、地上9階・地下1階の専用棟を設け、その中には学習室・模擬法廷・図書室など、法曹養成研究科（法科大学院）としての学習に必要な機能をすべて用意した。敷地面積は900.91m²、延床面積は3,274.65m²。

法曹養成研究科（法科大学院）棟の所在地は世田谷区駒沢2丁目12番5号。東急田園都市線「駒沢

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

大学」駅から徒歩4分とアクセス抜群である。なお、本校キャンパスへも徒歩約4分で、本校キャンパスと「駒沢大学」駅のほぼ中間に位置するため、保健管理センター、総合情報センターや食堂など本校キャンパスにある学習面以外の機能も利用可能となっている。

教室・演習室は大小（16人～87人収容）合わせて8教室である。その他にPC教室（36人収容）1室、模擬法廷教室（傍聴席27席）がある。自習用の学習室は地下に50人用（117.84m²）と19人用（46.28m²）の2部屋、2階に55人用（114.78m²）と26人用（58.84m²）の2部屋の計4部屋にあわせて150机のキャレルデスクを設置している。また、各学習室に1～2台のプリンターを備え付けている。図書室は地下1階、89m²、判例集、法律専門雑誌、教科書または参考書等の図書、合計約7,000冊を配架している。

また、各法律分野にわたる判例集を電子媒体（電子ローライブラリー）とは別に、以下のものを取り揃えている。

「下級裁判所民事判例集1～35巻」（昭和26（1951）年～昭和62（1987）年）／「家庭裁判所月報1～51巻」（昭和24（1949）年～平成11（1999）年）／「行政事件裁判例集1～47巻」（昭和25（1950）年～平成7（1995）年）／「金融・商事判例1～1110号」（昭和41（1966）年～平成13（2001）年）／「刑事裁判月報1～18巻」（昭和44（1969）年～昭和60（1985）年）／「交通事故民事裁判例1～31巻」（昭和44（1969）年～平成11（1999）年）／「高等裁判所判例集1～50巻」（昭和23（1948）年～平成8（1996）年）／「最高裁判所判例集（民事・刑事）1～53巻」（昭和22（1947）年～平成11（1999）年）／「訟務月報1～45巻」（昭和30（1955）年～平成11（1999）年）／「大審院判決録（民事・刑事）1～27巻」（明治28（1895）年～大正10（1921）年）／「判例時報1～1745号」（昭和28（1953）年～平成12（2000）年）／「判例タイムズ11050号」（昭和25（1950）年～平成13（2001）年）／「無体財産権関係民事行政裁判例集1～30巻」（昭和44（1969）年～平成10（1998）年）／「労働関係民事裁判例集1～49巻」（昭和25（1950）年～平成10（1998）年）

さらに、法律専門雑誌は、使用頻度の高さを考慮して、以下の雑誌につき、平成以降のバックナンバーを揃えることとした。

「NBL」、「金融法務事情」、「国際商事法務」、「最高裁判所判例解説（刑事編・民事編）」、「ジュリスト」、「ジュリスト重要判例解説」、「商事法務」、「別冊ジュリスト」、「法学協会雑誌」、「法学教室」、「法学セミナー」、「法曹時報」、「私法判例リマークス」、「法律のひろば」、「民事月報」、「民商法雑誌」、「研修法務総合研究所」、「現代刑事法」、「賃金と社会保障」。

なお、これら法律専門雑誌については、最新号も取り寄せ図書室に備え置くことにしている。開講科目ごとの教科書、参考書が一図書につき複数冊取り揃えて、1,000冊以上配架している。

図書室には、閲覧・検索用のためキャレルデスクを16机用意し、そのうち8机に法律判例検索や図書の貸出し・返却処理等に利用するためのパソコンが備え付けられ、これにはプリンター2台が設置されている。なお、当然のことながら、大学図書館の和洋の法律専門雑誌、図書等の利用も十分可能であり、大学図書館と本研究科図書室との有機的連関のもとに、学生および教員に十分な法律図書および雑誌の閲覧、さらには法律情報の検索と提供が可能となる。研究室は研究科長室はじめ全18室である。専任教員の研究室は7階～9階にあるが教員の専門領域によりフロアを分けることにより、教員同士の連携がとりやすいよう配慮している。

学生用にコインリターン式のロッカー162個を備え付けたロッカー室も用意している。

ほかに、現在は対象となる学生は在籍していないが、障害者用トイレも1階に設営した。

また、国道246号線に面し、人通りの多い場所であるためエントランスにセキュリティゲートを設置するとともに、防犯カメラを重要なポイントに配している。法科大学院棟の開館時間は、通常期は午前8時から午後11時30分とし、定期試験月間（7月と1月）については24時間開館している。

立地については学生からも高い評価を得ている。ただし、国道246号線ならびに首都高速3号線に面しているため、騒音対策が必要となり、窓ガラス部分のサッシ2重化と空調機器からの音の侵入を遮断した。1学年50名で少人数教育を実践するための必要な設備は整っていると見えるが、教室や学習室に余裕はないため、修了生の新司法試験受験までの学習場所をいかに確保するか検討している。図書室については各教員が選定した参考図書、判例集、法律雑誌を中心に平成17（2005）年3月31日現在6,560冊を配架し、ほぼ計画どおりに運んでいる。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（組織・管理体制）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（維持・管理体制）

研究室の維持・管理については、管理責任者がおかれている。

法曹養成研究科（法科大学院）では、警備ならびに清掃についてはそれぞれ業者に委託している。各種機器の破損や故障等については、法科大学院事務室と管財部が連携して対処している。

なお、施設・設備の項でも記したが、登録者のみ入館できるセキュリティゲートをエントランスに設置し、さらに防犯カメラを据えて警備を行っている。

学生たちの意識が高いこともあり、現在まで大きな問題は起こっていない。ただし、1年目には機器故障や器物の破損があった場合にはすぐに学生から連絡が入ったが、学生数が増えた2年目にはそのまましておくケースが出てきている。さらに学生数が増える3年目以降については警備等も含めて強化が必要と思われる。

（先端的な施設・設備）

法曹養成研究科（法科大学院）では、模擬法廷教室には模擬裁判を記録するためにビデオカメラ4台を備え付け、裁判官席、検察官席、弁護側席、証人台を同時に録画できる。なお、撮影した素材を編集し教材を制作できるよう編集用機材を導入している。

また、PC教室には教員用パソコン1台、学生用ノートパソコン36台、プリンター1台、プロジェクター、書画カメラを備え付け、先端的な授業を可能としている。402教室には、50インチの大型ディスプレイ2台、書画カメラを備え付けている。しかし、現在のところあまり利用されていないの

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

で、今後は、ビデオ編集にかかる時間等をいかに短縮するか、活用方法を含めたか検討が重要となろう。

(情報インフラ)

法曹養成研究科（法科大学院）では、無線LANシステムを導入。法科大学院棟内全域で利用可能としている。また、教育支援としての「教育支援システム」と情報提供としての「ロー・ライブラリー」で構成される「法科大学院教育研究支援システム」を採用している。

これにより、教員が担当科目の授業内容を掲載した電子シラバス上の予習教材等の記述箇所からハイパーリンクにより「ロー・ライブラリー」収録の文献に直接リンクし、参照することができる。このシステムは大学だけでなく、自宅からも24時間利用が可能となっている（Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと）。

〔経営学部（経営学研究科を含む）〕

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

本学の校地面積は117,688m²、校舎面積は116,874m²であり、どちらも設置基準上必要な面積を満たしている。これらのうち、本学部が専門教育で使用する本校キャンパスの校地面積は51,530.55m²、校舎面積は97,229.14m²であり、校地面積のほうは手狭である。講義室・演習室等の総数は219室、うち学部で使用されている講義室は133室、演習室は30室である。本学の専任教員数が295名であることを考えると、演習室の数は不足していると思われる。

本学部の規模別講義室・演習室使用状況は、以下の表に示すとおりである。

収容人員(人)	使用教室数	使用度数
1 ～ 20	14	45
21 ～ 50	16	54
51 ～ 100	22	78
101 ～ 150	9	15
151 ～ 200	1	3
201 ～ 300	12	39
301 ～ 400	2	7
401 ～	5	26

使用度数で見ると、収容人員100名以下の教室の使用率合計は66.3%であり、このことは、本学部の入学定員数がフレックスAとフレックスBを合わせて510名であることを考えると、可能な限りマスタプロ教育を排した教室の使用を行っているとは評価できる。

最近では、大教室の多くに視聴覚機器が装備され、授業中にパソコンやビデオ・DVDを使用できる教室は増えている。本学部の専門教育科目でも、そうした教室は効果的に使用されている。

今後の問題点としては、演習の教育効果を高めるためにも、小教室においてもパソコンやビデオ・DVDが使用可能であることを挙げたい。

なお、本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

経営学研究科の大学院担当教員は、主に各担当教員の研究室において、修士課程の講義と演習を最低1つずつ受け持ち、博士後期課程担当教員は研究指導を担当している。経営学研究科の目的の達成を念頭において、学生に対する効果的な大学院教育を実現するためには、必要な施設・設備、とくに講義室等の整備が望ましい。さらに、IT関係の研究および指導については、研究施設・設備の整備と充実が必要である。

経営学研究科は、大学院の教員が学部も兼務しているので大学院専用の施設・設備はとくにない。学部・研究科の利用施設・設備として経営学部事務室が置かれ、他大学の論集、紀要、論叢等の利用や専門雑誌の購読ならびにコピー機の利用に共用されている。平成18（2006）年度には、深沢校舎に大学院棟が完成の予定である。経営学研究科は、ITをはじめとする研究教育を推進するために、専用の施設および設備が整備される必要がある。

経営学研究科の大学院生専用演習室は、10室（327m²）ある。経営学研究科の入学定員は、修士課程5名、博士後期課程2名であり、収容定員は修士課程10名、博士後期課程6名の総数16名である。在籍学生数もこの範囲内にある。演習室数の上からは、ほぼ充足している。しかし、新設を予定している大学院棟建設においては、収容定員を満たす演習室を確保する必要がある。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（組織・管理体制）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（先端的な設備・装置）

経営学研究科は、新しい理論研究教育を指向する分野として、経営科学・情報の拡充がなされてきた。しかし、今日のITの急進的な展開は、先端的な教育研究の必要性を生じ、設備・装置の整備が求められる。

経営学研究科では、経営科学・情報学分野の担当教員が、自ら機器を整備して利用している現状にある。個々の教員は、みずからの管理の下で、他の大学院、大学共同利用機関、附属研究所との連絡を行っている。今後、先端的利用のための機器・設備の総合的な整備を検討する必要がある。また、他の大学院、大学共同利用機関、附属研究所との統一的な運用のための方策を考える必要がある。しかし、そのためには、規程の整備が望まれる。

（維持・管理体制）

経営学研究科では、施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制を、どのように構築す

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

るかという意識に至っていないように思われる。施設・設備を維持・管理するための制度を構築するためには、経営学研究科委員会さらに全学部・全研究科で検討し、具体化する必要がある。

(情報インフラ)

経営学研究科では、公式な資料や記録については、大学院担当教務部および経営学部事務室（学部と大学院の兼用）において、一括して適切に管理されている。また、教員個人の研究のための学術資料や記録は、各教員の管理の下で、適切に取り扱われている（Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと）。

[医療健康科学部]

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

各種設備・機器の整備状況はつぎのとおりである。

※①装置名 ②型名 ③設置場所 ④用途 ⑤利用実験実習等の順で記載する。

[各種画像診断装置、設備・機器などの整備状況]

- a. ①診断用X線装置 ②KXO-50G ③7号館7-106 ④-a 診断領域のX線を発生させ、X線写真を撮影することができる。④-b X線撮影における患者および術者の被ばく線量を測定する。X線の直接線と散乱線についてスペクトルを測定する。⑤放射線管理学実験にて、X線質の測定や被ばく線量など線量測定に使用。
- b. ①診断用X線装置 ②KXO-50G ③7号館7-107 ④診断領域のX線を発生させ、X線写真を撮影することができる。⑤医用物理学実験にて、X線エネルギーや散乱X線の測定など線量測定に使用。
- c. ①乳腺専用撮影装置 ②Mammorex：MGS-100B ③7号館7-108 ④超軟線を発生させることができ、軟部組織や乳腺画像を撮影できる。⑤画像検査技術学基礎実習にて乳腺ファントムを使用し、乳腺画像の撮影条件を検討する授業に使用。放射線管理学実験にて乳腺線量の測定に使用。
- d. ①診断用透視装置 ②DFX-1032XC ③7号館7-110 ④連続的にX線を出せ、X線透視が可能である。人体内部を動画像で観察可能である。⑤画像検査技術学基礎実習にて胃のファントムを使用し、胃の透視検査の実習に使用。
- e. ①診断用X線装置 ②KXO-30 ③7号館7-111 ④診断領域のX線を発生させ、X線写真を撮影することができる。⑤画像検査技術学基礎実習にて胸部ファントムを使用し、胸部撮影の実習に使用。
- f. ①診断用X線装置 ②KXO-15 ③7号館7-112 ④診断領域のX線を発生させ、X線写真を撮影することができる。⑤画像検査技術学基礎実習にて骨・関節のファントムを使用し、骨撮影の実習に使用。
- g. ①移動型X線装置 ②IME-100L ③7号館7-118 ④病室撮影における患者および術者のひばく線量を測定する。⑤放射線管理学実験。
- h. ①診断用X線CT装置 ②X-Vision SP ③7号館7-103 ④パルス状のX線を連続的に出すこ

とができ、人体の輪切り像を得ることができる。⑤画像検査技術学基礎実習にて人体ファントムを使用し、CTの原理や実際の検査手順を学ぶために使用。放射線管理学実験にて撮影時の被ばく線量測定に使用。

- i. ①超音波診断装置 ②Power Vision ③7号館7-114 ④超音波の反射を利用することによって、人体内部の超音波画像を見ることができる。⑤画像検査技術学基礎実習にて、超音波画像の原理や実際の検査手順を学ぶために使用。
- j. ①MRイメージング装置 ②AIRIS mate Fversin (0.2テスラ) ③7号館7-116 ④体内の水素原子核(陽子、プロトン)の体内分布をその化学環境に応じた信号強度で画像化する臨床画像診断装置である。プロトン(陽子)密度の他に、T1緩和時間やT2緩和時間、拡散、化学シフト、血流などを強調して画像化することが可能な装置である。⑤画像検査技術学基礎実習、画像検査技術学実習、診療画像技術学実験、医用物理学実験各種計測機器などの整備状況。
- k. ①線量計 ②UNIDOS ③7号館7-109 ④X線の直接線と散乱線の線量を測定する。⑤放射線管理学実験など。
- l. ①熱蛍光線量計 ②KYOKKO model 3000 ③7号館7-110 ④X線の直接線における患者臓器線量の測定 ⑤診療放射線科学総合研究で利用。
- m. ①マイクロデンシトメータ&データ解析CPU ②PDM-7(コニカ・DELL SIMENSION) ③7号館7-109 ④アナログのフィルムレントゲン画像、デジタルのフィルムへプリントされたレントゲン画像物理特性(MTF、RMS、WIENER SPECTRUM)を測定するために利用 ⑤画像工学実験ⅢD、画像コース特別実験。

[画像処理装置などの整備状況]

- a. ①画像工学実験ネットワークシステム ②-1 FCR 5000 PLUS、FCR PROPECT、レーザープリンターDry-pix 7000、Dry-pix 3000、FM-DPL、マンモ経時サブトラクションCAD(TS-CAD)、画像解析CPU X3、画像処理学習CPU X15、画像サーバ IRAD-I4、以上 ②-2 FCR XD-1/エネルギーサブトラクションCPU ③-1. 7号館7-207、③-2. 7号館7-111 ④デジタルX線画像の画像処理条件と実技画像との画質の関係を解析するために使用する。特に画像解析CPUは、デジタル画像の物理的解析に有効で、デジタル画像そのものを理解する上で役に立ち利用度が高い。CAD、サブトラクションCPUは、これからの画像診断に有効と考えられ、研究の重点化を行うシステムである。⑤画像工学実験ⅢD、画像コース特別実験。
- b. ①FCR画像形成システム ②-1 FCR 9501 ②-2 FCR 9000、HIC 655D、CR-DP-L ③-1. 7号館7-111 ③-2. 7号館7-109 ④イメージングプレートでX線画像を撮影し本装置でデジタル画像化した後、種々の画像処理をしてフィルムにプリント出力する。画像処理の基本性能を調べるために利用している。⑤画像工学実験ⅢD 画像コース特別実験。

[化学系分析装置などの整備状況]

- a. ①粉末X線回折装置 ②Rigaku RINT2002PC ③第3研究館106L ④試料に照射したX線の回折角を測定することにより、結晶性試料の定性・定量分析、試料の状態などの情報を得る。また、試料部にモノクロメーターを設置することによりX線を分光することができる。⑤放射線科学総合研究でイメージングプレートやTLD素子などの特性評価に利用。
- b. ①可視・紫外分光光度計 ②Hitachi U-3300 ③7号館204 ④分光した可視・紫外領域の光

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

を試料に照射してその透過光を測定することで、各波長に対する透過光強度を得ることができる。これにより、可視・紫外吸収スペクトル作製や、比色分析が行える。⑤医用化学実験（比色分析）、核医学検査技術学基礎実習（フリッケ線量計）に利用。

- c. ①赤外分光光度計 ②Jasco FT/IR-610 ③7号館204 ④分光した赤外領域の光を試料に照射してその透過光を測定することで、各波長に対する透過光強度を得ることができる。これにより、赤外吸収スペクトル作製が行える。⑤放射線科学総合研究でイメージングプレートやTLD素子などの特性評価に利用。
- d. ①分光蛍光光度計 ②Jasco FP-777 ③7号館204 ④分光した可視・紫外領域の光を試料に照射したとき、試料から放出される入射光とは別の波長の可視・紫外光を測定することで蛍光スペクトル、励起スペクトルを測定することができる。この他に温度可変のヒーターを試料部に組み込むことにより、試料の熱発光スペクトルを測定することもできる。⑤放射線科学総合研究でイメージングプレートやTLD素子などの特性評価に利用。
- e. ①熱分析装置 ②Rigaku Thermo Plus TG、DSC ③7号館204 ④試料の加熱昇温過程における重量変化、熱量変化などが測定でき、結晶水の消失や個体の相転移に関する情報が得られる。⑤放射線科学総合研究でTLD素子などの特性評価に利用。

[核医学検査装置の整備状況]

- a. ①ガンマカメラ ②GCA-7100A ③第3研究館105L ④体内のラジオアイソトープの分布状況を画像化する核医学画像検査装置である。静止画像のほかにSPECT（断層像）機能および全身画像の撮像が可能な装置である。⑤核医学基礎実習（ガンマカメラの基本性能、各種撮像法の比較）に利用。

[放射線治療関連装置の整備状況]

- a. ①Co-Cs（コバルト-セシウム）照射装置 ②PMC-030H ③コバルト室 ④放射線治療実習にて深部吸収線量を測定する装置である。⑤医用物理学実験（平行電離箱の実験）ならびに、放射線治療実験（高エネルギー放射線01の測定法、フィルム法によるPDD測定）に利用。

[本学のネットワーク・情報教育]

本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

(キャンパス・アメニティ等)

- Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

- Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

- Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

〔外国語部〕

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

外国語部は、1クラスの平均的な受講学生数に適正な定員60人教場を通常使用している。最も使用数とその頻度の高いサイズの教場（全学共通科目全体の56.7%の使用率）である。その一部は縦に細長いタイプで、前に立つ教員の声が後ろまで届きにくく語学教育に求められるコミュニケーションに向かないところも存在する。クラス数が多いため、そのような教場も外国語授業に利用せざるをえない。

平成9(1997)年頃より同規模の教場にビデオの設置が順次なされ、語学優先の扱いを受けている。しかし語学用教材にも近年急速に普及が進んでいるDVDを再生するプレーヤーがまだ装備されていないのは、速やかに解決すべき問題である。

多くの語学教場は、その場に音声機器を備えておらず、そのつど重たいカセット・CDプレーヤーを講師室・研究室より運ばなければならない。語学教場より広めの視聴覚室はプラズマディスプレイを備え、そうした音声機器やビデオ・DVDの映像機器、またコンピュータの接続にも対応して、鍵一つですぐ利用可能な態勢になっており好都合である。この視聴覚室タイプの語学教場が今後は標準化されてしかるべきだろう。

新しい情報技術を語学教育に応用したマルチメディア、CALLなどを活用するニーズは、かつてなく高まっている。しかしながら対応できる施設が現状では決定的に不足しており、情報処理機器を効果的に駆使しながら進める外国語クラスの増加要請に応えられない。今後は中長期的な見通しに立ち、必要な施設拡充の予算措置を遺漏なく講じてゆくべきである。

本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

〔保健体育部〕

【現状・問題点】

(施設・設備等の整備)

保健体育部では、本校（駒沢キャンパス）と玉川キャンパスの体育施設・設備を利用して体育実技授業を実施している。本校の体育的設備状況は、第一体育館（バスケットコート2面分）と第二体育館（修道館）（剣道場兼空手道場・柔道場）があり、屋外の体育施設はない。玉川校舎では、陸上競技場（サッカー場も含む）、球技場（ラグビー場兼アメフト場）、テニスコート（5面）、玉川体育館（バスケットコート2面+体操競技場、トレーニング場、柔道場、剣道場兼空手道場）、卓球場がある。

本校設備は第一・第二体育館だけであり、屋外種目はできず種目的には限定的である。本校では、フレックスBの体育実技・再履修・生涯スポーツ実習の授業が組み込まれている。正規授業のほか課外スポーツサークルの練習場所あるいは各スポーツの試合会場としても利用されている。また、一般学生にも事情の許す範囲内ではあるが利用されている。本校の設備については種目数・収容人数ともに不十分であり、学生の不満も多い。特に、学生ニーズの高いトレーニングやエアロビクスさらに軽

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

スポーツなど、生涯スポーツとして意味をもつ種目の施設が不足している。また、屋外での種目が皆無であり、この点についても問題がある。

玉川キャンパスの体育施設は主として学部・短期大学の1学年生の体育実技に利用され、さらに集中授業にも使われている。このほか課外スポーツ活動および各スポーツの試合会場としても利用されている。また、大学が社会的貢献から実施している公開講座としての健康づくり教室にも利用されている。陸上競技場と球技場は人工芝に改装され学生にとっては非常に使いやすく、体育実技への意欲の面で想像以上の効果を発揮している。玉川校舎では種目数・収容人数ともかなり学生のニーズに対応できていると言えよう。問題点については屋外で行われているゴルフ授業の設備状況が不十分な点である。専用の打球場がないため指導上困難をきたし問題点が多い。また屋内の同一フロアに体操競技場と室内球技場が混在しているためこれも指導上の問題点が存在する。特に体操競技で使用される炭酸マグネシウムが空中に飛び散るため球技のフロアに滑りやすいなどの影響をおよぼしている。

本校の施設については本学の将来像と関係するが、スポーツ系サークルの玉川キャンパス移転という方策のもとで現在進められている施設移転が進行すると、駒沢キャンパスの施設が次々に縮小されることで一般学生の本校における体育活動が狭められつつあるのは非常に大きな問題である。したがって、本校での体育活動の最低限の施設整備保証は緊急の課題である。生涯スポーツや健康的・体育的活動として、軽スポーツなど最低限の施設整備を本校キャンパス整備計画に盛り込むべきである。

玉川キャンパスの施設については、前記のとおり体操競技と球技の共存はかなり深刻な問題が発生する。体操競技は種目の性格上球技種目とは異なり、使用される炭酸マグネシウムによって床面が影響を受け球技に深刻な影響を与えるため体操競技場としての独自の施設が必要である。屋外の球技場で行われているゴルフ授業はその性格上種々の問題点が発生する。ゴルフに適した打撃場の整備は急務である。本学の学生に女子の占める割合は近年増加している。女子学生に適した種目を整備することは保健体育部にとって大きな課題である。女子学生のニーズに応えるための施設、たとえばエアロビクスやダンス、そして近年ニーズの高いヨガなどに適した施設を玉川キャンパス整備計画に盛り込むべきである。

保健体育部では体育実技とともに保健体育講義も実施している。授業は一般の講義室で行われているが、視聴覚教育の立場からビデオが多く利用されている。これによって学生にとっては以前と比較して非常に理解し易い環境が得られるようになり効果的である。情報処理機器についてはまだ利用されていないのが現状であるが、将来的には検討する必要がある。

本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

駒沢、玉川キャンパスの体育館には障害者などが入場し易いようにスロープなどの配慮がなされている。玉川キャンパスは本校から離れた場所にあり電車・バスを乗り継いで約40分かかるため、学生

は非常に不便な印象をもっている。特に、障害者や課外スポーツ活動を日常行っている学生にとっては時間的・距離的・経済的にもかなりの負担となっている。

(組織・管理体制)

駒沢キャンパスの体育施設、玉川キャンパスの体育施設については主として大学事務部局が管理している。体育授業ではこの体制でほとんど問題はないが、課外活動時間や休日の利用については問題が発生した場合、その管理は保健体育部の課外スポーツ指導者が事実上行っているのが現状である。事務部局と保健体育部との連携を今後充実させる必要がある。

8 社会貢献

【目標】

本学では図書館を地域に開放をしている。また「公開講座」や毎週日曜日に行なわれる「日曜講座」をはじめ、他の大学や組織と連携した、「世田谷6大学コンソーシアム」、「せたがやeカレッジ」を通じて社会、地域住民への積極的な社会貢献に努めている。

今後は、世田谷区の策定している「環境基本計画」、「環境都市せたがや」の実現のため、大学事業者としてISO14001の取得が望まれる。

また、これまで個々の教員が個別に地域社会の要請に応じて、市民・区民講座、各種文化事業の委員を務めるなど市民への研究成果の還元を務めているが、それをさらに全学的な取り組みとしてすすめていかなければならない。

〈学部〉

〔仏教学部〕

（社会への貢献）

本学部の社会への貢献は抜群であると考えられる。そもそも本学は仏教・禅の教えによる教育を教育理念としているが、この教育理念を最も明確に体现しているのが本学部であり、その本学部から発信される仏教・禅の教えが、国内外を問わず、人々の関心を集めていることこそが、本学部の社会的貢献の最たるものと言うべきである。

ただし具体的に言えば、「公開講座」、「日曜講座」社会人入学制度、留学生制度、聴講生制度等に、本学部の社会への貢献は如実に示されていると考えられる。この内まず「公開講座」について言えば、春季・秋季の二期（合計16回）、本学の総務部の所管により、世田谷区教育委員会等との協賛で行われる。講座は各回、第1講座と第2講座の二部構成であり、そのうち仏教に関する第1講座は本学部の教員が中心になって担当している。この第1講座の受講者は、第2講座の受講者と比べてはるかに多く、毎回百数十名ほどの受講者が都内・都外から参加して仏教・禅に関する講座を真剣に聴講している。また世田谷区等との協賛の事実は、地域社会への貢献と地域社会からの高い評価を物語るものである。

次に本学の附属研究所である禅研究所が主催する「日曜講座」では、基本的には、毎週日曜日の午前中に坐禅指導と仏教講義を一般の人々を相手に行っており、すでに半世紀近い歴史と伝統を誇っているが、この講座も本学部の教員が担当している。この講座の高齢の受講者たちの中から、本学部に正式に入学したり、聴講生となったりする人がいることからしても、この講座の充実ぶりと本学部の生涯学習に対する積極的姿勢、並びに社会的貢献の度合いが知られる。

また本学部では「社会人特別入学試験」の制度を設けて、仏教や禅を学びたいという明確な問題意識をもった社会人に門戸を開いている。現在、「社会人特別入学試験」により本学部に入学生している（「大学基礎データ」（表16）を参照のこと）。

本学部には仏教・禅の教えを学ぶために留学を志す外国人学生のために「私費外国人留学生入学試

験」の制度を設けている（「大学基礎データ」（表16）を参照のこと）。

また本学部は、他の学部等と比較して、聴講生の数が圧倒的に多いことで知られている。すなわち、「科目等履修生に関する規程」と「聴講生に関する規程」にもとづいて、本学部では毎年多数の科目等履修生と聴講生を受け入れているが、特に聴講生は、74名もおり、本学全体の聴講生91名の実に81.3%に達している。これら聴講生の多くは60歳以上で、定年退職後、生涯学習の中心として仏教を学ぼうと志しているものであり、本学部の教育研究上の成果は社会に充分還元されていると認められる。

〔文学部〕

国文学科

（社会への貢献）

大学全体としての地域社会に関する貢献で最大のものは公開講座であろう。公開講座のうち講座Ⅰは駒澤大学の特色である仏教をテーマにした講座が組まれているが、それ以外のテーマを扱う講座Ⅱにおいては文学（日本文学）に対するニーズが高く、文学が講座のメインテーマになることが多い。そのため国文学科の教員は積極的にその講師を務め、古代文学から現代文学までさまざまな講座を担当してきた。文学部選出公開講座運営委員も伝統的に国文学科の教員が選ばれることが多く、同委員会の主力として、公開講座の発展に寄与してきた。将来の改善に向けた方策であるが、21世紀は地域に根ざした大学づくりが焦眉の課題となるだろう。地域社会に根ざさない大学は淘汰の危機に立たされる。われわれは地域社会への貢献を一層強化してゆく必要がある。上項で述べたように、まず着手すべきは、地元世田谷区との社会教育行政との組織的なつながりの構築だと思われる。文学教室、文学講座への講師派遣要請に積極的に応じるだけでなく、世田谷区の社会教育における文学プログラム立案に恒常的に参加できるような信頼関係の生成を展望に入れるような構想を練っていただくの熱意を共有したい。その具体的な取り組みに向けて、世田谷6大学コンソーシアムは重要な役割を担うことになるだろう。

英米文学科

（社会への貢献）

駒澤大学が主催する春季と秋季の公開講座に、すでに記したように、随時専任教員が講師として参加しているのみならず、個人的レベルでも地方自治体等が主催する文化講演会に講師として参加している。大学としては福祉施設への訪問実習が設けられているが、学科として社会福祉活動を教育課程に導入した実績は今のところない。

地理学科

(社会への貢献)

地理学科独自では、教育・研究の成果を地域社会に還元する具体的行動は行っていないが、全学的な組織で運営されている「公開講座」には全面的に協力している。

平成12(2002)年度春期の「公開講座」は、地理学科が担当した。タイトルは、「駒澤大学の窓からみた日本の自然」で、講演のみならず、野外(等々力溪谷など)へ出て、実際の地形・地層を見ての説明など地理学らしい内容で好評であった。

また、地理学科では平成14(2002)年度「世田谷6大学コンソーシアム合同公開講座」において「世田谷の風・東京の風」というテーマで講演を行った。講演は平成14(2002)年6月15日に平成14(2002)年度担当校であった東京農業大学18号館で行われ、世田谷区民を中心に120人以上の参加者があり、地元の身近な環境についての地域住民の関心の高さを伺わせた。このように、地理学科は、「公開講座」のみならず、世田谷6大学コンソーシアムにも参加し研究の社会還元に努めた。

文部省の助成金による外国の地形図が充実(駒澤大学に重点配分されている)しているが、現在閲覧室もなく、十分に活用されていない。

「実習」で大学周辺の実地調査をし、詳細な主題図が若干あるが、それらの成果を世田谷区教育委員会・世田谷区立図書館などに提供することが望まれる。また、地理学科主催で年3回「公開講演会」を行っているが、今後は、世田谷区職員や有識者に環境基本計画に基づくまちづくりや郷土の地理について講演いただき、情報の交換や討論をし合う必要がある。

世田谷区は、他の区に先がけて「環境基本計画」を策定している。その「環境共生都市せたがや」の環境像に即し、大学は事業者の責務としてのISO14001の取得が望まれる。

キャンパス整備計画によれば、公開空地がかなりの面積を占める予定である。そこには、生物の多様性を考慮したいわゆるビオトープ(野生生物の生息空間)の創造が望まれる。そこは、学生、そして住民(とくに子供)にとっての環境教育の絶好の場となり、野生生物はじめ人間にとっても快適環境となる。

歴史学科

(社会への貢献)

大学主催の公開講座に講師を派遣するほか、歴史学科・駒沢史学会共催の「駒沢史学会大会」、歴史学科・駒澤大学大学院史学会共催の「大学院史学会大会」において年2回の公開講座を開催し、学科教員及び有識者の専門知識を地域に還元することに努めている。また、学科教員は個別に地域社会の要請に応じて市民・区民講座、各種文化事業の委員などを務め、市民への研究成果の還元に努めている。本学科卒業生は、各地の教員・公務員・学芸員として活躍している者も多く、こうした蓄積が、本学教員の社会貢献にも大いに役立っている状況である。

(企業等との連携)

特に考古学専攻は正課の発掘実習あるいは考古学研究会の発掘調査の場として、区市町村の地方自

治体が行う埋蔵文化財の発掘調査に参加している。発掘調査に参加することに発掘技術の習得や遺跡を見る目を養うとともに、卒論や研究材料として活用できる。一方発掘調査を実施する地方自治体の地域史を解明するために大いに貢献していると考えている。

しかし、このような発掘調査は毎年遺跡が異なり、研究面から考えるならば問題が多く、本来ならば大学の研究費で継続した発掘が望ましいが、現状では致し方ない。

なお、地方自治体との連携は、日本史専攻も行政史作成で学生が関わる場合が多いことは考古学専攻と同様である。

社会学科

(社会への貢献)

社会学科においては、社会との文化交流等を目的とした教育システムは持っていない。駒澤大学においては、春季および秋季の年2回、公開講座を開催している。公開講座に関しては、学内の持ち回りによって担当している。

社会学科においては、教育研究上の成果を市民へと還元する制度は持っていない。社会学科においては、ボランティア等を教育システムに取り入れて地域に貢献するシステムは制度化されていない。しかし、今後は学生ニーズの多様化や社会的要請を見極めながら、カリキュラム改定の一環として、ボランティア関連の授業を取り入れることも議論されることになるだろう。地方自治体の政策形成への寄与については、社会学科としては特に実践していない。

心理学科

(社会への貢献)

大学院心理学専攻の実習施設である駒澤大学コミュニティ・ケアセンターを通して、実質的に、地域社会への貢献を行っている。以前地域社会に対して実施して受講生に評判のよかった公開講座などを催行し、今後、大学レベルにおいても、社会貢献を担っていく必要があるものとする。

自然科学教室

(社会への貢献)

要請に応じて大学の公開講座の講師に参加している。各教員がそれぞれの研究分野を生かしたNPO支援（例えば環境NPO）や学外の講演会等の活動を行っている。

教職課程

(社会への貢献)

全学組織「公開講座委員会」が運営する公開講座において、平成17（2005）年度春季には教職課程所属の専任および非常勤教員8名の輪講で「いま、教育を考える」を開講し、地元を中心に多数の参

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

加者が受講した。また、各年度に2回行っている教職課程主催の公開講演会は学外者にも公開している。

このような形で地域社会の生涯学習のニーズに応えているが、さらに充実させる必要がある。

〔経済学部〕

(社会への貢献)

1. 経済学部と社会との交流

経済学部では、平成11(1999)年度が学部創立50周年にあたり、この機会に学部内に記念事業実行委員会を組織して種々の取組みを行ってきた。その一環として、地域住民との交流や地域文化の向上に資するという立場から、「世田谷区少年少女ウォーム・ハート賞表彰制度」を学部内に設置して、その運用に際しては世田谷区教育委員会との連携をもち、この制度を実施してきている。このための基金は100万円であった。「賞」の選考実施に当っては、マスコミもこれを宣伝するに一役を買ったし、受賞の少年・少女の両親も参加して行われている。現在は全学の制度として継続している。

2. 社会に対する教育システム

学部学生受け入れの入学試験制度にあっても、特に経済学科の夜間主コース(フレックスB)の場合には、全国の商業高校から推薦制度の導入、またできる限り幅広く人材を確保するため、看護師や企業で働いている人々、主婦・夫を対象にした社会人や勤労学生のための特別入学試験を実施してきている。

また、入学試験制度を通じての学部の社会化を積極的にすすめてゆくに当っては、更なる地域社会との交流が必要になってきている。

3. 公開講座の開設状況と市民の参加

平成16(2004)年度の本学の公開講座の開設状況は以下のとおりである。

大 学 部 研 究 科	年 間 開 設 講 座 数	1 講座当たりの 平均受講者数	備 考
大学・短大	4	110	公開講座(春季および秋季 各2講座)
大学・短大	1	126	健康づくり教室(第Ⅰ期・第Ⅱ期・第Ⅲ期 各3コース)
大学・短大	1	47	日曜講座(平成16(2004)年度 全29回開講)

4. 企業等との連携

野村證券株により提供の「現代産業事情Ⅲ」の中に「資本市場の役割と証券投資」をテーマとして設定。ただし、平成17(2005)年度は休講、平成18(2006)年度より再開。

〔法学部〕

（社会への貢献）

本学部の教育内容は、なによりも、「良き市民」を育て、卒業生が、職業人としてのみならず、さまざまな社会共同体構成員としても、良識ある判断に基づいて常に批判的に社会の現状を検討し、有益な提言活動ができることを念頭に置いたものである。その意味では、特定分野での社会貢献というよりも、本学部の教育そのものが、良い社会人を送り出すことを強く念頭に置いて行われていると言える。

本学部ではそのほかに、学生主催のディベート大会を支援し、これを学内外に公開する試みを行っている。また、個々の教員が、大学の所在する地域を中心に、「地元で親しまれる大学」を念頭に置いた活動を行っている。毎年夏に実施している「駒沢盆踊り」毎年末に実施している「駒沢ふれあい寄席」は、大学の協力を得るとともに、学部教員の支援を得ている。

〔経営学部〕

（社会への貢献）

本学部では、他学部と共同しての公開講座を実施してきた。また、平成16（2004）年度における本学部教員による社会貢献活動としては、「せたがや e カレッジ」において2講座（「ブランドのマネジメント」および「管理会計論から学ぶ」）を担当したことが挙げられる。

ボランティア活動等を積極的に奨励するような授業は開講されていないが、専門教育科目に「公益企業論」を設置するなど、企業の社会性に対しては配慮している。今後、ますます経済における社会的企業の重要度は高まっていくものと予想されるので、関連する科目の設置を現在検討中である。

〔医療健康科学部〕

（社会への貢献）

本学部は、先端技術で近代化されていく病院の画像診断分野、放射線治療分野或いは核医学分野などで活躍できる高度な医療技術の知識と豊かな人間性をもった診療放射線技師を養成するために、平成15（2003）年4月に発足した。平成19（2007）年3月に最初の卒業生を送り出すことになるが、4年制学部として前記目標を遂行する為に、物理・化学・数学などの基本学力及び放射線計測・放射線医学・画像解剖学・画像情報学・画像工学などの専門分野の基礎学力の学習を精力的に進めている。更に、3年次の後半からおこなわれる高度な放射線医学・画像処理／伝送工学・管理学や専門技術実験・病院実習などを学習することで、医療界から期待されている新しい診療放射線技師を送り出すことができると思われる。また、4年次におこなわれる文献講読会や総合研究では、教員との自由で親密な討論の場が設けられているので、医療人としての人間性を養うことができるものと思われる。

4年制学部として発足して3年目であるが、学生の学力で目に付くのはマーク式テストの影響からくる「パターンによる課題解決」思考が強いことである。論理的に、系統立てて課題を考えていく力が欠けているように思える。これからの社会に必要な創造力豊かな若者の育成を考えた場合、こ

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

の課題は大変重要である。一方、本学部には放射線計測学・放射線画像診断学・放射線画像情報学・放射線画像工学などの専門家が多数いる。これらの知識や技術・技能を地域の医療機関へ積極的に生かすことも本学部の重要な課題の一つと考えられる。

- ① 全員が知識の指導と共に思考力、創造力を高めることへの意識を強化し、具体策をたて、実施する。
- ② 地域医療機関との関連を深めるための委員会を設置する。

(企業等との連携)

本学部には放射線診断医や放射線計測、画像工学、放射線画像情報などの専門家が多数在籍している。それぞれの専門分野での研究を活発化し、創造性に富んだ画像診断法、放射線治療法の考案や放射線計測機器、画像処理機器の開発など積極的に取り組むべきであろう。現在、一部企業との共同研究の話し合いが行われているが、全体としては不十分といえる。

発足3年目のため、全体として学生の指導に追われているが、2年後に大学院新設の計画もあり、各分野ごとに研究のactivityをあげ、企業だけでなく他大学との連携をも視野に入れたプランを作るべきであろう。

企業との連携を考えた場合、基礎的な研究だけでなく、ライセンス取得ができる研究を大いにやるべきである。その為にはライセンス取得のサポート、管理、運営体制の整備と規程を定めねばならない。

[保健体育部]

(社会への貢献)

保健体育部との関連では地域社会への貢献を目的とする事業として、「公開講座・健康づくり教室」がある。この講座には、ジョギング教室と体操教室の2つが設定されている。さらに体操コースは、成人コースとジュニアコース（小・中学生）の2つに分けられている。各コース共、年間を3期に分け（第1期：4月～7月 第2期：9月～11月 第3期：1月～3月）それぞれの期間の毎週日曜日10：00～11：30の時間帯に開講され、1期10回・3期間30回を目標としている。

昭和59(1984)年に開始されたこの講座もすでに21年間続けられており、大学周辺の地域住民のジョギングおよびスポーツ愛好家には好評を博している。

なお、費用としては保険料その他として1期3,000円を郵送徴収としているのも前回報告と変わらない。

ジョギング・体操コース共に安全かつ円滑に講座を運営していくために本学専任教員だけでなく学外の専門指導員の協力を仰いできた。そのお陰で、これまで受講生の大きな怪我や事故は発生していない。開講当時から用具の準備や後片付け等のアシスタントとして学生補助員制度も導入されており、これも運営上プラスの評価として捉えられよう。

また、平成16(2004)年より陸上競技場が人工芝に、平成17(2005)年には走路がオールウェザーとなったことによりジョギング教室のスケジュール変更が大幅に減った。この講座が長年に渡り続けられてきた背景には、毎週日曜日の午前中、軽スポーツを楽しむ生涯スポーツの場としてだけではなく、大学周辺地域住民の交流の場にもなっている点があると思われる。近年の両コース参加者は、

ジョギングコース40～50名、ジュニア体操コース30～35名、成人体操コース15～20名でおおむね定着してきている。体操コースの参加人数は講座が開始された当時と比較すると若干増加傾向にある。これは周辺の公共スポーツ施設が充実してきたこと、小中学生の完全週休2日制により家族でレジャーに出かけることなどを考慮に入れると特筆すべきことではないだろうか。

これまでは玉川キャンパスにおいて上記の2種目だけ開講して来た。将来に向けて地域住民のニーズに応じて種目の増設を計り、いくつかの種目を合体させるなど改善策が必要となろう。その場合には玉川および本校キャンパスの体育施設の充実が大前提になる。

〈大学院〉

〔人文科学研究科〕

仏教学専攻

（社会への貢献）

本研究科独自の社会貢献への議論はしていない。先述のように、聴講生が比較的多いことなどはささやかな社会貢献と言える。

国文学専攻

（社会への貢献）

日本文学は社会人に人気の高い分野である。本学で開催される地域住民向けの公開講座には国文学科教員が講師として積極的に協力しているほか、各自治体における社会教育やNPOにもかかわっている教員も多い。

英米文学専攻

（社会への貢献）

各種の講演会は一般公開しているし、専任教員がカルチャー・センターなど各地で講演を行っているほか、一般向けの雑誌や新聞等で専門分野についての紹介や解説などを発表している。

地理学専攻

（社会への貢献）

社会との連携は常に意識されているが、現状では各教員の個人的活動や個人的結びつきが中心である。自治体との関係も、各教員の研究分野に依存している。

歴史学専攻

(社会への貢献)

社会への貢献といっても、直接的な貢献と間接的な貢献の二つに大別することができよう。大学院生は高度な学問を修める立場にあるとはいえ、知識を習得していく途上の段階にあつては、直接的にそれを社会に還元する機会はまだまだ多いとはいえない。

間接的な社会貢献としては、日本史学専攻であれば古文書読解の技術や知識を、考古学専攻であれば発掘調査の専門技術を後輩に伝授するという基礎作業に対して、教員の補佐をする中心的役割をはたしている。本学の歴史学科は、こうした実習という実証的な基礎作業に重点をおいた教育を施しており、社会に出た時にきわめてその貢献度は大きいものといえよう。また、日本史学研究会、考古学研究会などの各種サークルにおいての指導的役割を演じており、技術や知識を後輩に伝達する重要な役割をはたしている。このような、将来の歴史学をになう人材の育成に対して、教員の補助的な役割という点で大いに社会に対して貢献している。

直接的な社会貢献については、大学院史学会の大会において、年1回研究成果を発表していることが、研究成果の社会への還元として、まずあげることができよう。これは、OBのみならず、一般のかたがたの参加・聴講も広く受けいれている。その成果は、論集として編集・発行され、広く社会にその成果を還元している。また、年1回行われる駒沢史学会においても、大学院生の研究発表が奨励され、これもまた一般の市民参加を得ているものである。区市町村史の編纂事業へのかかわり、国や地方の博物館の調査研究補助、各自治体における発掘調査への参加、駒澤大学あるいは他大学でたちあげた科研など各種の研究プロジェクトへの参加などによって、身につけた知識や技術を発揮することで、個別にはあるが、大いに社会に対して貢献している。

社会学専攻

(社会への貢献)

研究成果の社会還元は、各種地域での講演や新聞・雑誌への公表を通じて行うことが多いが、社会学専攻の教員が行った講演には学内の文化講演会での研究成果の報告や学外の研修会での特別講演や講師などがある。また、福祉関係の現場職員を対象とした講演も数多く実施している。

福祉関係や文化行政に関して行政機関の審議会への参加を通じて、専門的立場からの政策提言を行っている。

心理学専攻

(社会への貢献)

本専攻の実習施設であるコミュニティ・ケアセンターにおいて、地域の方を対象として、心理相談(例：平成16(2004)年度合計131名利用、合計847面接件数)、公開講座(例：平成16(2004)年度3回実施、合計117名参加)、集団自律訓練法講習会(例：平成16(2004)年度2回実施、合計13名参加)、発達検査(例：平成16(2004)年度6回実施、合計31名参加)を実施している。いずれも、平

成13（2001）年開設以来大変好評で、年々参加人数は増加傾向にある。また、保健所からの依頼で、小児検診時における心理相談・講演等、子育て支援活動に積極的に貢献している。

〔法曹養成研究科（法科大学院）〕

（社会への貢献）

法学の理論教育・実務教育の両面からの専門教育という法曹養成のプロセスにおいて得られた知識の地域への還元として、現在、第一東京弁護士会と共催した「無料法律相談会」や「講演会」を開催している。将来的には、法曹資格を得た本大学院修了者の協力を仰ぎ、年間複数回の開催の実現が目標となろう。

（企業等との連携）

本大学院では、第一東京弁護士会との提携によって、現在、その全面的な協力のもとで、第一東京弁護士会の公設法律事務所である渋谷シビック法律事務所での実習「リーガル・クリニック」や、第一東京弁護士会所属の法律事務所における実習「エクスターンシップ」、研究者教員の実務研修、無料法律相談が行われている。将来的には、本大学院研究者教員を中心とする「研究会」や「講演会」の開催によって、本大学院からの情報発信ということも考えられるであろう。

（産学連携と倫理規定等）

「リーガル・クリニック」、「エクスターンシップ」、研究者教員の実務研修、無料法律相談については、守秘義務等の遵守事項を設定している。

9 管理運営

【目標】

学長選挙規程の見直しが学長より発議され全学教授会、各学部等教授会で検討されている。具体的には、選挙管理委員会の常設、投票資格の見直し、立会演説会の開催などいずれも過去の選挙に基づく改善について論議されているものである。

公選制による学長選挙は適切に行われ、成果は得ていると考えられるが、さらに大学の活性化にも寄与できるような可能性をめざす。

〈学部〉

〔仏教学部〕

【現状・問題点】

(教授会)

本学部教授会は、基本的には、8月を除く毎月、第3月曜日16時20分から、本学部の専任教員が全員出席し本学部長が議長となって開かれている。教授会では、全学教授会から審議を依頼された様々な議題のほか、入学試験の合否判定、卒業判定、学生の停学・休学等の処分の判定、カリキュラム編成、教員の任用・昇任・休職等に関する人事案件等の様々な議題を審議している。議題の決定は、本学部長・禅学科主任・仏教学科主任の3名よりなる執行部の会議において決定される。また、議題の審議の後には、学内の諸委員会・学部内の諸係からの詳細な報告もなされている。その会議の構成は、ほぼ1. 全学教授会報告、2. 学部長報告、3. 審議事項、4. 諸報告となっている。

本学部教授会の審議は極めて民主的な手続きによって行われ、議論も報告も、非常に詳細なため、会議の終了までに4時間、5時間以上を要することもあるが、このような長時間の教授会は、他学部にも見られないことであり、教授会構成員にとって肉体的・精神的に大きな負担となっていると思われる。大学全体として重要な議題が増加している以上、教授会の長時間化は致し方ない面もあるかもしれないが、学内の諸委員会の数の増加とともに、教員の教育・研究活動を阻害している面があることも否定できない。

なお、本学部教授会には禅学科所属教員も仏教学科所属教員も参加し、まったく同等の資格で審議に加わっているが、禅学科では平成16(2004)年度より、毎月の本学部教授会以前に学科会議を開催するようになった。

(学長、学部長の権限と選任手続)

本学部長の選任手続は、「学部長の選任に関する規程」に従って行われている。規程により、学部長は学長によって委嘱されるが、その候補者を選定し、学長に推薦するのは各学部の教授会である。本学部教授会では、教授・助教授・専任講師からなる教授会構成員の無記名投票によって、本学部所属の教授の中から過半数の投票を得た者を学長に推薦している。任期は2年である。平成17(2005)年度から新学部長が選任されたが、新学部長は50歳台の若さで、重要な問題が山積する本学

部を積極的にリードしている。

学部長の重要な権限として学科主任の選任がある。本学部長は、禅学科・仏教学科のそれぞれの所属する教授の中から自ら適任と考える各1名の学科主任を選任し、教授会に報告する。本学部長と禅学科主任・仏教学科主任は執行部を形成し、教授会に諮る議題を決定するほか、教育研究活動に関する個々の問題などで教授会に諮る必要のないもの、教授会を開く余裕のない緊急を要するもの等について判断・対処し、必要のある場合には教授会に報告する。執行部をリードするのはあくまで学部長であるが、学部に関わる学部長の判断は、常に執行部において報告され合議されているので、学部長が独断専行することはない。この点で、本学部の運営は極めて公正になされていると考えられる。

〔文学部〕

【現状・問題点】

（教授会）

文学部教授会の運営は他学部と同様に学則第53条と「学部教授会規程」によりなされている。文学部教授会の構成員も上記学則・規程により、講師以上の全教員であり、学部教員全体の意見が反映されるようになっている。定例教授会は毎月1回木曜日に開催され、必要に応じて臨時教授会も開催される。上記学則・規程にあるように、学部の教育課程・学生の身分および学業成績、そして、教員の任用・休職・退職（人事）、学部長候補の推薦・各種委員の選出等に関する事項を審議している。

教授会の決議は、構成教員の過半数が出席する教授会において出席構成員の過半数をもって行うとなっており、教員の任用等においては3分の2以上の同意が必要である。なお、教員の任用の場合は投票をもって行い、厳格性を保っている。

文学部には、6学科と2教室・1課程（主に教養教育を担当する文化学教室・自然科学教室と教職教育を担当する教職課程のこと、ただし平成18（2006）年度より、各学部から付託された広義の教養教育を担当する新組織の総合教育研究部〈仮称〉に移籍）と多くの学科等が存在するために各学科等の学科委員会において教育課程・人事をはじめ全学教授会を通して大学当局が提案した議案等について審議し、意見を集約して、学科主任が文学部教授会で報告する。この学科の意見をもとにして構成員全体で討議して文学部教授会としての議決を図る。文学部教授会では、学科委員会の決議は重んじられるが、最終的な学部としての議決は、審議や投票などで決せられており、学科委員会・文学部教授会双方の審議・議決はともに重んじられる。

両者の間に意見の相違が見られた場合には、学部長は文学部主任連絡会議等で調整を図ることになる。ただし、このような事例はこれまでにはない。

歴史学科の教育課程に関しては、学科全体のことは、委員を決めて審議し、日本史・外国史・考古学の各専攻に関するものは、各専攻で協議し、学部全体に関するものは、文学部主任連絡会議か各学科の担当委員を加えた文学部拡大主任連絡会議が機能を果たすことになる。また、教養教育科目については、カリキュラム編成権は学部・学科にあるが、教育を付託している各部・教室等（前述のように平成18（2006）年度より総合教育研究部〈仮称〉に統合）との協議を要するような問題がある時には、全学共通科目教育運営委員会において審議している。平成18（2006）年度より、広義の教養教育を担当する教員の多くは総合教育研究部〈仮称〉に統合されるが、それに伴う、同委員会の充実が計

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

画されており、カリキュラム編成権と付託の関係において問題の協議を重ねる場となるものと考える。

本学は一局集中型の事務体制を採っている。それ故に事務局（主に教務部）より、他学部・他学科との関係で科目名や講座開講時限等に変更の要請を受けることがある。その際には、教務部長の諮問機関ではあるが、教務部委員会で協議し、さらに、学部長・学科主任・科目担当者等と事務局とで協議している。このことは、一見、カリキュラム編成権の侵害ともとれるが、そのようなことはなく事務局との協議により、かえって、カリキュラムは簡素化され、IT化時代に適したものになっており、あくまでも最終決定は学部・学科にある。この件に関しては、協議を密に行うことを持続させていくことが必要である。

文学部では、当局から全学教授会を通じて、文学部に提案された議案は学部長と3人の全学教授会委員により、文学部主任連絡会議を経て、学科に下ろされ、学科委員会で審議し、最終的に文学部教授会で審議、決議された後、学部としての見解をもって全学教授会に臨むことになる。日程もこの順序で組まれており、スムーズに進められていると言える。また、各種委員会からの審議要請に関しては、学部選出の当該委員と学部長との協議を経ていく必要があり、文学部教授会と学部長、各学科と学部教授会、学部長と全学教授会委員との連携は図られていると言える。

学部長を中心とする学部運営はきわめて民主的に行われているが、所属学科等が多く、議決に至るまでに時間を要しすぎるといった難点がある。スムーズな運営のためには各学科の審議が尊重されるべきであり、ためにする議論は慎まなければならない。そのために長年の間に培われてきた内規（不文律の形で存在し守られてきた）を再確認しつつある。

文学部長は本学の評議委員であり、現在は理事でもある。学部教授会の意見は反映される状況にある。

また、理事・評議委員としては、学部運営の立場から、教員の立場から大学運営に関して意見を述べることができることは、一定の意味をもつものである。また、その立場から、大学の財政に係る詳しい情報を持ち、見解を述べる立場にあることの意義は大きい。

全学教授会を通して提案された議題の趣旨に文学部教授会のみでの決議が相反する結果の時は、学部長は、文学部選出の全学教授会委員および各学科等主任と協議し、文学部教授会にも図り、大学全体の方針に沿う決議に導く等、学部長の機能を十分に発揮できうる状況にあると言える。

(学部長の権限と選任手続き)

学部長の選任は「学部教授会規程第3条」、「学部長の選任に関する規程」により、学部長は学長によって委嘱されるが、その候補者を選定し、推薦するのは、各学部教授会である。

文学部でも専任講師以上の教授会構成員の投票により、過半数を得た者が選任されるが、第1回の投票で過半数を得た者がいない場合、上位2者のうちいずれかが過半数を得るまで投票を続け、選定する。極めて公正な選定といえる。

「学部教授会規程第4条」によれば、学部長の権限の中で、主なものは、学部教授会の招集権者であるということである。しかし、学部教授会の構成員の4分の1以上の要求があった場合は、開催しなければならないとされており、構成員の意志が尊重されている。また、学部教授会の議長は学部長とするとされている。極めて適正である。さらに、学部の議決の件であるが、可否同数の場合には議長（学部長）の決するところとなるとされている。これも、極めて適正なことである。文学部におい

でも学部長を中心に学部運営は公正になされている。

文学部の教育課程・学生の身分・学業成績・教員の人事等について、教授会で審議し、その決議のもと、文学部長を中心とした学部運営がなされているが、実際には各学科等の専権事項に近いものも多く、各学科等の決議が尊重されなければならない。その点では、学部長には各学科等主任の補佐が必要である。その連携は良好な状況にあり、全学教授会委員・各種委員(教務部委員・学生部委員等)や事務部局の協力により、円滑な学部運営がなされる体制にあるといえる。

〔経済学部〕

【現状・問題点】

(教授会)

経済学部教授会は、当該学部にも所属する専任の教授、助教授、講師をもって構成されている。教授会の議長は学部長があたり、学部長に事故ある時は、学部長の指名する教授会構成員に代行させることができる。学部長は教授会を招集し、招集にあたり、日時、場所及び議案を予め当該構成員に通知しなければならない。

学部教授会の主な審議事項は次のとおりである（「学部教授会規程」第3条より抜粋）。

- (1) 学部の教科課程、講義分担等授業に関する事項
- (2) 入学、休学、退学、卒業等学生の身分に関する事項
- (3) 学生の学業成績の認定、奨学生等の推常に関する事項
- (4) 助手を含む教員の任用、休職、退職等身分に関する事項
- (5) 学部長候補者の推薦に関する事項
- (6) 全学教授会の委員及び各種委員の選出に関する事項
- (7) その他については、上記「学部教授会規程」を参照のこと。

学部教授会の決議は、教授会構成員の過半数の賛成による。

以上「学部教授会規程」による教授会権限の範囲を中心にみてきた。本学では、上記のように学部に関する事項に関しては、学部教授会が決定するが、他学部、全学に関する事項については、基本的には「全学教授会」の調整を経て、審議決定される。

全学教授会には、学部長並びに学部選出委員が出席し、その構成員となる。月例の全学教授会での審議事項、その内容、報告事項などについては、各委員より学部教授会に報告される。全学に関する事項は、学部教授会権限を前提としながらも、全学教授会を構成する8学部等間で調整されるという手続を経て決定されることとなる。

このような教授会構成と権限のもとでの教育課程で一つの特徴的な点は、外国語や保健体育の教員が学部または教養部といった組織に所属するのではなく、それぞれ「外国語部」、「保健体育部」という組織を構成し、各学部と同等の位置づけのもと「学部教授会規程」に定められた権限と責任を有することである。このことは、専門科目については学部の審議事項に属するのに対して、外国語、保健体育に関する件(カリキュラム、入学試験問題の出題、および採点等)については、「外国語部」、「保健体育部」が審議・決定権をもつこととなり、教育目的・方法・学生の受け入れ等について一貫性が維持されないなどの問題が生じる。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

この問題については、これまで当該学部間での調整（カリキュラムの決定と運用の区別など）で処理されてきたが、各学部間で権限と責任の分担を示す規程が必ずしも明確でないことも相まって、時として複雑な軋轢が生ずることとなる。

教授会権限に関する問題で、さらに特徴的な点は学部教授会と事務体制との関係である。昇格手続について前項で指摘した問題点は、昇格だけに関わる問題ではなく、高等教育機関において研究業績以外の活動をどのように扱うべきかという、広範囲に及ぶ問題である。従って、かかる活動を前向きに評価する必要の有無を含め、十分時間をかけた検討が必要と考えられる。

（学長、学部長の権限と選任手続）

経済学部長の選任は「学部長の選任に関する規程」（昭和44（1969）年4月1日制定、昭和61（1986）年4月1日改正）により実施されている。

経済学部長は「当該学部の教授の中から学長が委嘱する」（第1条）任期は2年で再任は妨げないが、引き続き4年以上は在任できない（第2条）。学部長は当該教授会が候補者を学長に推薦する（第3条）。学部長候補者は当該教授会の構成員の投票により最多数を得た者とする（第4条1）。ただし、第一回目の投票で過半数を得た者のいないときは、上位者を限定し、過半数を得るまで投票を繰り返す（第4条2）。選出された経済学部長は学長を補佐して経済学部を統轄する（学則第41条）。

経済学部長の選任は上記の規程にしたがって公正かつ厳正に実施されており、規程改正を要するような重要な問題点は当面見あたらない。

学部長は年齢、経験、力量を踏まえつつ、なるべく多数の構成員が公平に負担すべき職務と考えられる。その点からすると、「学部長の選任に関する規程」第2条は、文言のうえでは2期4年間の在任後、一定の期間をおけば何度でも選任は可能であることになり、将来にわたり問題を生じないとは断定できない。特定の構成員が長期間学部長に留まることで停滞をまねいたり、逆に特定の構成員だけに学部長の責務を負担させないためにも、再選の禁止を内規または申し合わせで確認しておくことが望ましいのではないかと。

〔法学部〕

【現状・問題点】

（教授会）

教授会の運営は他学部と同様に学則第53条と「学部教授会規程」によりなされている。法学部教授会の構成員も上記学則・規程により、講師以上の全教員であり、学部教員全体の意見が反映されるようになっている。定例教授会は毎月1回金曜日に開催され、必要に応じて臨時教授会も開催される。上記学則・規程にあるように、学部の教育課程・学生の身分および学業成績、そして、教員の任用・休職・退職（人事）、学部長候補の推薦・各種委員の選出などに関する事項を審議している。

教授会の決議は、構成教員の過半数が出席する教授会において出席構成員の過半数をもって行うとなっている。特別決議を必要とする場合のみ3分の2となっている。

(学部長の権限と選任手続き)

学部長の選任は「学部教授会規程第3条」・「学部長の選任に関する規程」により、学部長は学長によって委嘱されるが、その候補者を選定し、推薦するのは、各学部教授会である。

「学部教授会規程第4条」によれば、学部長の権限の中で、主なものは、学部教授会の招集権者であるということである。しかし、学部教授会の構成員の4分の1以上の要求があった場合は、開催しなければならないとされており、構成員の意志が尊重されている。また、学部教授会の議長は学部長とするとされている。極めて適正である。さらに、学部の議決の件であるが、可否同数の場合には議長（学部長）の決するところとなるとされている。これも、極めて適正なことである。

〔経営学部〕**【現状・問題点】****(教授会)**

教授会は、「学部教授会規程」第3条に掲げる各事項について審議を行っている。中心事項である「学部の教科課程・講義分担等授業に関する事項」は、全学教授会、教務部委員会および全学共通科目運営委員会等との連絡調整を経て審議している。ただし、教授会は専門教育科目の担当教員のみで構成されているため、専門教育科目以外の科目の担当教員の配置や身分等については、別組織にその審議を委ねている。専門教育科目を担当する教員の任用については、「5 教員組織」に述べたとおり、教授会の主体性が確保されている。

経営学部には、学部長による諮問を検討する学部内委員会として、カリキュラム等審議会、カリキュラム委員会、FD推進部会、経営学部自己点検・評価実施委員会、学部ウェブサイト運営委員会、および新学科設置準備委員会が設けられており、必要に応じて委員会を開催し、審議を行っている。これら委員会の活動を通じて、学部教授会と学部長の間の連携と機能分担が適切に果たされている。

学部教授会と全学的審議機関の関係は、規程上、学部長を介してのものになる。学部長は、評議員として評議員会に出席し、「学校法人駒澤大学寄附行為」第24条に掲げる各事項について意見を述べる。学部教授会の独立性を確保するという点から見ると、現状の全学的審議機関との関係は適切なものと考えられる。

(学長、学部長の権限と選任手続)

学部長の選任は、「学部教授会規程」および「学部長の選任に関する規程」に基づいて、教授会において教授会構成員全員（教授、助教授および講師）の無記名投票によって学部長候補者を選出した後、学長が当該候補者に委嘱するという手続で行われる。現行規程の長所としては、第一に学部長の任期が2年間であり、学部長の教育研究活動に支障が少ないこと、第二に教授会構成員全員（教授、助教授、および講師）の無記名投票によって学部長候補者を選任するので、教授会権限が十分に確保されている点が挙げられる。規程の運用は公正であり、適切かつ妥当なものと思われる。

〔医療健康科学部〕

【現状・問題点】

（教授会）

本学部教授会は平成14（2002）年、医療健康科学部開設の準備として置かれた暫定教授会をもってその嚆矢とする。そこでは開設準備委員会によって策定された教育課程、教員構成などを審議すると共に必要な教員の採用についての審議評決を行った。暫定教授会の運用規定は開設準備委員会で策定された。暫定教授会の構成員は短期大学放射線科の全構成員である。平成15（2003）年4月医療健康科学部開設の時点で暫定教授会は閉会され、医療健康科学部教授会が発足した。短大放射線科の構成員は開設学部の教員として全員が教員審査に合格したので、短期大学から大学・医療健康科学部へ移籍となり、これらの案件が審議決定された。本学部教授会の構成員は助手1名を除き、新たに採用された2名の教員と移籍された13名の教員から成っている。本学の規定により助手は教授会に出席せず、学科委員会などの構成員となる。教授会は学部長の召集により通常、毎月1回開催されており、本大学の規程に則り、教員人事を始めとして、教学に関する案件を審議している。日程の都合により平成17（2005）年度を含めた過去3年間は学部教授会の開催日、教授会終了後に学科委員会を開催している。

現時点で本学部は診療放射線科学科のみの1学部・1学科の構成となっている。したがって通常は学部教授会で、学科委員会レベルの案件を含めたすべての議案を取り扱うのが会議数を減らす意味では望ましい。しかし診療放射線にかかわる教育についての学科委員会レベルの議案がきわめて多くあり、これを同時に学部教授会で取り上げるのは現実的ではない実情がある。したがって当分の間、学部教授会と学科委員会とは別立てとして開催することとした。このことにより、学科委員会では医療系固有の病院実習の問題、就職の問題、国家試験対策など学科固有の問題に集中でき、個々の学生に関する就学状況、授業の状況など教員間の情報交換にいたる細かな問題までを討議、話し合うことができています。

学部教授会では全学教授会から付託される案件を中心とした審議、全学的な各種委員会からの報告、意見聴取、が行われる。当然のことながら教学にかかわる学科委員会でのすべての案件についての最終決定権と責任は学部教授会にある。上記の開催順序から学科委員会から学部教授会への提案は原則的には1ヵ月後になる。したがって特に緊急の問題については随時に臨時学部教授会が開催される。学生の（入学試験、入学、卒業、異動）、専任、非常勤教員の（科目担当、任免、昇格、留学、休職）などは全て学部教授会で決定しており、その他規程に定める諸規程、諸問題は原則的に学科委員会を通じて学部教授会へ提案・審議されている。教育課程や教員人事など重要案件は学部教授会が最終決定を行う過程であることから、きわめて真剣な審議の場となっており、各個の責任において決定がなされる状況が形成されている。本学部教授会は権限と責任を十分に果たしており、適切な活動が行われていると考える。

学部長は学部教授会の議長であり、実際には学部教授会の開催と案件処理に全責任を負っている。教授会開催と案件処理について、学部長は学科委員会やその他の学部・学科に存在する各種の問題に関するワーキンググループと連携を採りながら案件の周知徹底を図ると共に、遅滞なく討議が進むように準備を行う。一方学部長は学部長会、学部長のみが出席する各種委員会、大学評議委員、任命さ

れば学部長理事として多くの情報に接する状況にある。本学において学部長会は公式的な会ではないが学長・副学長・事務局長など大学の中核である職責者が出席し学長の招集によって全学教授会の案件などを中心として議論される。一方では学部長のみが出席する会であっても学部代表ではない場合があるので、内容をすべて学部に伝えられる訳ではない。しかしながら学部長が学部教授会構成員よりも多く、案件の審議に即して判断に資する情報やより大局的な見地に立つことに適した情報を得る可能性は高くなる。学部長はこれらの情報を勘案し脚色なしに学部教授会に伝え、教授会での各種の案件、問題処理に資する役割がある。また学部長は大学中核との接触機会も多く、一方では学部の状況・要望を伝え、また中核の意見・要望を学部教授会へ帰還する大学中核と学部教授会との接点としての役割がある。学部長はいま、教授会構成員、学科主任、学部・学科に置かれた各種問題処理のワーキンググループ長などと必要に応じて情報交換をし、学部運営が円滑に行われるよう努めている。さらに、学部長は急進する社会情勢やニーズの変化などに対応する教育課程の改変や学科の改組、新設などについて考え方をまとめ学部で検討しながら大学中核と相談して行く役割と責任がある。学部教授会に提案し、ある意味ではリードして学部の発展を志向する必要がある。その様な観点から大学院の開設、発展的な学科の改組（平成19（2007）年度開講予定）を目標として学部にそれぞれの検討準備委員会を設置し検討を続けている。

学部長と学部教授会はそれぞれの役割分担の下、協力して適切に機能していると考えられる。大学の教学関係の諸問題は各種委員会の検討討議をへて学長が勘案し全学教授会へ提案、全学教授会より各学部教授会へ付託審議され、その結果について再度全学教授会で各学部の意見調整が諮られ全学の合意を得て実施方へ移される。全学教授会、学部教授会はそれぞれ各月に1回の割合で開催されるので全学教授会に提案された議案が再び全学教授会で合意をみるまで、最短でも足掛け2ヵ月を要し、1学部でも継続審議となれば3ヵ月以上を要することとなる。したがって慣習として継続審議が1学部の場合のみは学長調整が行われ結審にいたる方法が採られている。学部教授会と全学教授会との連携は時間を要する欠点があるにせよ長年にわたり民主的に継続されていると考えられる。本来、全学教授会は各学部間の連絡調整を旨とされているが、実際には意見調整の機能を働かせおおむね建設的な方向の結果を得ている。学部教授会は限られた分野を責任分担し、全学教授会は総合大学としての組織立ての観点で各学部教授会を総合する機能を持つべきであり、現状ではそれぞれの機能は果されており、連携は維持されていると考える。大学の評議委員会は主として経営的側面を審議主題としており、理事長が召集する。学部長は評議委員となるが、学部教授会とは直接のつながりはない。したがって学部長は種々の問題に対する日頃の学部教授会の姿勢から判断して私見を表明するに止まる。知りえた情報は勘案の上、時により大学の状況として学部教授会で参考に供する。

（学長、学部長の権限と選任手続）

本学学長は本学教職員全員による公選によって選任される。学長任期は4年と成っているため、その区切りの時期に学長選挙が行われる。本学が定める学長選挙規程により、選挙管理委員会が結成され立候補、候補者の広報活動などを経たあと投票によって学長予定者が決められ、理事長の任命により正式に学長が決定する。現在、学長選挙規程の見直しが学長より発議され全学教授会、各学部教授会で検討されている。選挙管理委員会の常設、投票資格の見直し、立会演説会の開催などいずれも過去の選挙の経験に基づく改善について論議されている。学長候補者は教授である教員と定められてい

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

るが選挙は全教職員により行われるので教員のみ組織である教授会だけで改定することはできない。事務局においても個人の見解が集約され、進められているが主として立会い演説会を設定する事について意見が分かれている。今回の改定では選挙管理委員会の常設、投票資格の見直しなど、合意が得られた点のみ取り入れる方向で改定する改定案が学長より提案された。本学部教授会においてはこれに賛同したが、全学教授会では全学部の一致を見ることができず提案は取り下げられ、今回行われる予定の選挙は現行規程で行われる事となった。過去に本学寄附行為の改定があり、公選制による学長選挙は6回を数えている。学長選任の手続きについて、教職員に基本的な疑念はないと思われ、適切に行われ、成果を得ていると考えられる。

種々の事例があるように、学長を学内ばかりではなく学外に求めることは大学の活性化に寄与する可能性が大であるとされている。しかし現在の規程では実施できず、そのような方向性を検討する状況もない。まずは全教職員がその可能性について考え、討論しなければならない。

本学の各学部長は本学規程により各学部教授会において投票選挙によって選任される。本学部では学部長選挙にあたっては事前の話し合いなどを全く行っていない。これは選挙の原則に照らせば当然のことであるが、本人の意志と状況が全く無視されている点では問題なしとしない。教授である学部構成員は常に学部長職を担う義務と責任があると思われ、その意味で持ち回り担当のシステムが採用される事例は多い。しかし本来はある程度の適性は考慮さるべきであり、特に学部長権限を強化しようとする時には問題となる可能性もある。役職を務めるに当たって本人にとって特に大きな問題は職務義務量の増大である。担当コマ数の減少は専門性が高く、学部内での肩代わりが難しい場合、容易ではない。教育内容の流れを崩さないような非常勤講師の採用は事実上さらに困難となる実情がある。これらの点を勘案するように学部長職選任の環境条件を考慮する必要があり、環境整備を話し合っていく。

[学長権限]

学長は大学の教学に関するすべてについて責任を担っており、それらに伴う権限を持っている。ほとんどの案件は学長より種々の委員会に諮問され、委員会の答申に基づいて全学教授会から学部教授会の審議に付託される。学長の諮問は日頃の各種委員会からの意見や事務局からの情報、行政からの情報・指示、大学連盟、大学基準協会、学長会議との関係など多くの情報・指示・協定などに基づいてなされており、時には学部教授会との間で齟齬をきたす場合もある。教学に関する学長の権限は案件の提案権と審議結果の集約権に帰着している様に見える。一方現在、学長の権限が経営に関する問題についても高い割合で発揮されている。経営に関する問題は理事会で取り扱われるべきであるから、学部教授会には直接の付託はない。大学が必要とする検討案件はいずれも教学との係りがあり、困難な社会情勢のなかで大学の帰趨が大きな現実問題となっている時局でもあるのでやはり十分な説明が必要である。教職員への説明は全学教授会、学長ニュースその他の機会に行われている。今、学長権限とその行使は比較的によく平衡がとれていると考えられる。また学長と理事会、評議委員会、常任理事会、全学教授会などとの連携、役割分担、権限委譲についても大きな問題はないように考えられる。

[学部長権限]

学部長は学部教授会を開催統括しているが事実上特段の権限はない。ただし採用や昇格などの教員人事については学部長のみに提案権がある。重要であるのは学科主任と学部執行部を形成し、学部・

学科のすべての事象に責任を持って対処することである。そして、その最終責任は学部長にある。一方学部長は全学教授会、学長・副学長・理事長・事務局長・などと学部教授会との接点でもあり、伝達役としての役割も多い。そのため判断・統括・牽引の役割が薄くなる面もあるのが実情である。権限行使は余り多くの機会がないが調整役として現時点では適切であると考ええる。

今日、学長・学部長の権限強化が折に触れ話題となっている。それは大学が直面している変化の激しい時代にリーダーシップを発揮して変革を克服し、頭脳集団である大学の社会への寄与率を上げ、むしろリードする組織体にすることが望まれているからに他ならない。それは、ある面では望ましいが、現時点では権限強化のみを先行できる組織ではない、それには役職の任期、教員の雇用形態など多くの改革が必要であり、寄附行為の改定にまでおよぶ可能性がある。

〔学長補佐体制〕

学長補佐は副学長、図書館長、教務部長、学生部長を主として、現在は入学センター所長、国際センター所長、情報センター所長、健康管理センター所長、コミュニティ・ケアセンター所長、禅文化博物館長が主たるメンバーである。教学領域では各学部長も学長補佐の役職である。これらのメンバーは時と問題により随時、学長を補佐している。しかし、本学では事務部局である秘書室の構成や在り方を含めて学長を支援する体制はきわめて不十分である。いわばブレンとして学外者を含めた補佐集団が是非とも必要であるし、秘書技術の専門家による秘書室を構成すべきである。学長・副学長のエネルギーをより良い教育システム構築の中心課題に集中させるべきである。

〔外国語部〕

【現状・問題点】

(教授会)

外国語部教授会は予算と人事に関しては独立した権限を持ち、人事案件はすべて教授会の議を経ている。ただしその専任教員の採用数については大学当局の裁定を俟たねばならず、その意味で一定の制限が課されている。

教育課程について外国語部は権限を持たず、各学部はその権限を委ねている。とはいえ学部が自由に外国語科目を廃止したりすることはできず、必ず両者の間で協議を行わなければならない。近年の例で言えば、平成16(2004)年度より経済学部が一外国語のみを必修とした。これに至るまで外国語部は経済学部と数回協議を行い、質疑などを重ねつつ、両学部合意の下で新カリキュラムが実施された。

しかし「学生の負担軽減」を理由として学部のカリキュラム改革の犠牲にされるのは常に一般教養、ことに外国語科目である。この点を鑑みると、今後グローバル化時代に応じた教育課程を編成する際に、学部のみならず外国語に係る権限を持たせることは不適切と考えられる。そこで新組織「総合教育研究部」(仮称)が設置された場合には一般教育科目について独自の権限を持たせることが重要であろう。

学部長は学部の代表として学部の利害を代弁し、他方で学長の補佐として大学の利害を学部に説明し説得しなければならず、その内容によってはしばしば相反する立場におかれる。その場合、多くは、学部長は学部の側に立つ。外国語部長にはそれを補佐する組織がないので、部長は大学当局の意向を教授会に単に連絡する役割を果たしている。当局の意向はそのまま教授会に提出され、そこで論

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

議され可否が決定され、部長はその結果を当局に報告する。この点では学部民主主義が貫徹している。この体制は学部に対応する改革熱意がある場合は当局を改革へと動かし、良く機能するが、そうでない場合には保守的に作用する可能性が高い。

外国語部長は学長によって任命されるが、部長候補者の推薦は教授会が行う。教授会による候補者の推薦、いわゆる部長選挙は構成員の過半数が出席し、その過半数の賛成によって成立する。投票は無記名投票による。立候補制度をとっていないために第1回の投票では散票になることも予想される。このため、第1回の投票で過半数を獲得する者がいない場合には、上位2名による決選投票によって選出する。

学長任命制ではあるが、事実上教授会が部長を決定する方式は極めて民主的な方法といえる。一方問題点は、立候補制でないために就任する意志のない者が自分の意志とは無関係に上位に名前を挙げられる事態、また、上位候補者が辞退して、上位に適任者が不在となるような事態も想定されることである。立候補制や推薦方式の導入に加えて、部長などの公的な仕事が教育的な業績として認められるような制度も必要であろう。

外国語部では経済学部に見られるような執行部体制をとっていないため部長はかなり孤独な決断を迫られる。それを改善する意味で、現在、部長、両群主任、全学教授会委員3名による教授会運営委員会が設けられているが、まだ連絡機関の域を出ていない。

外国語部長の役割は、教授会で議長を務め、議事運営を行うことである。議事には、当局の提案、また外国語部内部から提案された外国語教育に関する案件、またカリキュラムに関する他学部からの提案などがあり、部長は構成員の意見を取りまとめ、その可否を決する。当局の提案に対する教授会の回答は全学教授会で報告を行う。他学部からの問題は当該学部長に連絡し、場合によっては折衝する場を設け、そこで最終的な結論を出す。学部長の仕事はこうした窓口的な役割が中心である。

〔保健体育部〕

【現状・問題点】

(教授会)

保健体育部では独自の教授会規程を持っておらず、駒澤大学規程集の中の学部教授会規程を準用している。準用している条文は第1条から第11条すべてであるが、保健体育部は他の学部と異なって当部所属の学生を持っていないので、当部教授会の審議事項は当然のことながら各学部と少々異なっている。準用している学部教授会の審議事項のうち第3条(3)項、(4)項の卒業論文に関するところ、(5)項の奨学生に関するところ等、特に所属学生にかかわる部分については審議事項としていない。その一方で、当部では全学部所属学生の保健体育科目（講義、実技、演習）についてのカリキュラム編成権を各学部から認められているのが現状である。

教員人事については、学部教授会規程の審議事項(7)項に基づいて保健体育部所属の教員の任用、退職、退職について、現在のところ独自に審議し全学教員人事委員会に提案することが認められている。保健体育科目の特殊性から研究教育活動を検討し、教授会規程、教員定員問題を明確にしていけることが必要と思われる。

(学長、学部長の権限と選任手続)

保健体育部は、本学では各学部という扱いを受けており、当部の長、すなわち保健体育部長の選任は駒澤大学規程集の学部長の選任に関する規程を準用している。その規程は、

第1条 本学の学部長は、当該学部所属する教授の中から学長がこれを委託する。

第2条 学部長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。学部長は、引き続き4年以上在任する事はできない。

第3条 学部長は、当該学部の教授会がその候補者を学長に推薦する。

第4条 (1)学部長候補は、当該学部教授会の構成員の投票により、その最多得票数を得たものとする。

(2)第1回の投票で過半数を得たものがないときは、上位者を限定し、それぞれ過半数を得るまで投票を繰り返して、これを決する。

第5条 学長が学部長を委託したときは、これを全学に公示する。

となっている。保健体育部長の選任手続は上記の規程通り進められている。

保健体育部長の選任手続は、学部長の選任に関する規程通り進められており、現在まで当部の円滑な運営面で問題になったことはない。選任された保健体育部長は、投票で選任される全学教授会委員を除く学内各種委員会委員を推薦し、保健体育部教授会の同意を得て当局に具申している。このことについても現在まで一度も当部内で問題になった事もなく、部長を中心に当部の発展のため所属教員は与えられた職責を遂行すべく努力をしている。そのようなことから、当部の円滑な管理運営を遂行していく上で適切に機能していると考えられる。

<大学院>**[人文科学研究科]****仏教学専攻****【現状】****(大学院の管理運営体制)**

大きくは「大学院委員会規程」があり、学長が議長となり、大学院に関するあらゆる事柄を審議する。この規程に各研究科の委員会については「大学院研究科委員会規程」があり、委員会の審議事項などを規定する。本研究科については「大学院人文科学研究科専攻委員会規程」があり、本研究科は人文科学第1研究科仏教学専攻委員会を構成し、仏教学専攻にかかわる一切のことがらを審議する。

なお、本研究科のカリキュラムなどには他学部の教員も兼担しているが、本研究科の委員会は仏教学部の兼任教員のみで行う。入学試験の出題、面接、修士論文の審査、博士論文の審査などについては他学部の兼任教員も参加する。博士論文で他学部の教員が主査を務める場合は、その審議の際に特別に委員会に出席を要請し、審議結果を報告してもらう。

国文学専攻

【現状】

（大学院の管理運営体制）

大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性を、国文学専攻として独自に評価することはできない。

英米文学専攻

【現状】

（大学院の管理運営体制）

本学には、大学院の教育研究に関する基本的事項について審議する大学院委員会があり、各研究科委員長および専攻主任が構成員として出席して各研究科間の連絡調整をはかりながら最終的な決定を下す。その下部組織である研究科委員会は研究科の専任教員全体によって構成され、各専攻にかかわる重要事項について審議する。

英米文学専攻におけるカリキュラムの設定、入学試験の合否判定、終了年次生の成績判定、学位論文審査等々の重要事項は当専攻会議で諮られ、人文科学第二研究科に報告される。このような運営組織の活動は有効に機能しているといつてよい。また当専攻の専任教員はすべて同時に学部担当の専任教員でもあるために、大学院と学部の間管理運営上の齟齬が生じることはほとんどない。

大学院委員会および研究科委員会の運営は民主的で透明性がある。専攻会議は専攻に関する大小さまざまな問題を審議するために頻繁に開かれ、複雑な問題が生じた場合には構成員全員が納得するまで議論を尽くして妥当な決定を下すよう心がけている。

大学院研究科における教学上の管理運営組織は現状のままでも十分その機能を果たしており、評価できる。とくに問題とすべき点はない。

地理学専攻

【現状】

（大学院の管理運営体制）

人文科学第二研究科の各専攻は、記述のように独自性が高いため、基本的な管理運営は各専攻に委ねられ、少なくとも地理学専攻においては、所属教員による民主的な運営がなされている。また、大学院の組織が学部を基礎とし、学部教員が大学院担当教員を兼任しているため、相互の連携は密接で、専攻の長である専攻主任の選任も民主的、かつ平等に行われている。

歴史学専攻

【現状】

（大学院の管理運営体制）

本専攻では、管理運営組織として、専攻主任のもとに専攻所属専任教員で構成する専攻会議をおいている。会議は、専攻主任が必要に応じて招集する。

教学にかかる重要事項は、専攻会議で発議され、審議を経て決定される。そののち、第二人文科学研究科の会議へ付託されていく。なお、教学にかかる日常的な事項は、当該する専攻所属教員相互の協議で調整される場合も多く、その経過は必要に応じて専攻主任へ報告されている。

歴史学専攻内に、日本史・東洋史・西洋史・考古学の4コースが設置されたことにともない、各コース相互の関係にかんする考え方が、新しい検討課題として生じてくるものと予想できる。そのさい、歴史学全体の研究動向を柔軟に見据えながら、コース相互の関係をたえず検討し続けてゆくことが必要になるであろう。

社会学専攻

【現状】

（大学院の管理運営体制）

大学院は全学的な大学院委員会の他、各研究科には研究科委員会が構成されているが、研究科に2専攻以上ある場合は、専攻委員会が設置されている。社会学専攻にも専攻委員会があり、定期的に会議を開催して、教員採用人事やカリキュラムや学生の入学選抜や履修単位の認定、終了判定などが適切に運用されている。

大学院の研究科委員会は、学部教授会の上に構成されており、専任のメンバーは全員学部教授会の構成員である。従って、学部教授会と大学院委員会の齟齬が生じにくく、人事案件など大学院委員会で決定した人事は、学部教授会の承認を得る手続きが義務づけられている。大学院研究科委員長への選任は構成員による無記名投票で行われ、過半数を獲得した人が委員長に選任される。選任手続きは適切に運用されている。

心理学専攻

【現状】

（大学院の管理運営体制）

本学には、大学院の管理運営のために学長を議長とする大学院委員会があり、各研究科委員長および専攻主任が構成員として出席して大学院人事、学位認定、学則改正などの最終的な認定を行う。その下部組織である第2人文研究科委員会は研究科の専任教員全体によって構成されるが、当専攻に関わる実質的な管理運営は第2人文研究科委員会で行われ、審議内容は、大学院関係の昇任人事、非常勤教員の人事案件、教育課程の問題などである。第2人文研究科委員長は、本研究科委員会が推薦し、学長によって委嘱されるが、その選任手続きは適切に行われている。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

現在、第2人文研究科委員会の管理運営組織の活動は有効に機能しているといっておく、特別に改善を要する問題はない。また当専攻の専任教員はすべて同時に学部担当の専任教員でもあるために、第2人文研究科委員会と学部教授会との間に管理運営上の齟齬が生じることはほとんどなく、両者の相互関係は適切に保たれているといえる。

〔経済学研究科〕

【現状・問題点】

（大学院の管理運営体制）

度々述べたように、本研究科は定期的に研究科委員会を開催して、研究科が当面する諸問題について全教員が関心を持ち、積極的に討論に参加し、その前進的な解決に集団として取り組んできた。歴代研究科委員長もその責をよく果たしてきた。また、原則として2年を任期とする本研究科独自の大学院問題検討委員会が設置され、とくに集中的に検討すべき課題について研究科委員長をよく補佐している。さらに全学的な各種委員会の任務も研究科の全構成員がこれを分担して果たしている。

ただし、学部執行部に相当するものが研究科委員長1名という体制では、繁忙期は委員長に激務を強いることになりかねない。適切な体制が考えられないか検討されてよい。

本研究科が基礎とする経済学部教授会との関係は、どちらかの独自の問題が他方の運営等の妨げになることを避けるという消極的な協力関係から、教員の配置等については互いにその必要を尊重し合うなどの積極的な協力関係に到るまで、従来からきわめて合理的・有機的で、全面的な協力関係を作りあげてきた。このような関係がどちらかの運営等に支障をきたすというような事態は今のところ起こっていない。

なお、研究科委員長の選任は研究科委員会の選挙で行っているが、全学的に規程化すべきだろう。

〔商学研究科〕

【現状】

（大学院の管理運営体制）

本研究科の教学上の問題はすべて商学研究科委員会（12名の専任教員で構成）において審議・決定され、全学の大学院委員会において審議・調整の上、実施されている。教員人事については、経済学部教授会における審議・了承、全学大学院人事委員会における審議・了承が求められている。

本研究科委員長は、研究科委員会の構成員の選挙によって選出される。

〔法学研究科（公法学専攻、私法学専攻）〕

【現状】

（大学院の管理運営体制）

法学研究科委員会が定期的に開かれ、公法学専攻の管理運営にかかわる事項は、すべて同委員会の決定により、実施されている。

法学研究科委員長および公法学専攻主任は、構成員の選挙によって選出される。

〔経営学研究科〕

【現状】

（大学院の管理運営体制）

大学院研究科の教学上の管理運営組織は、大学院関連規程によって整備され、制度化されている。経営学研究科の管理運営組織は「経営学研究科委員会」である。この委員会は、経営学部専任教員のうち大学院を兼担する教員で構成され、「大学院研究科委員会規程」に基づいて運営されている。当該委員会は、学部とは独立しており、経営学研究科における教育研究に関する基本的事項を審議・議決し、研究科としての意志決定を自律的に行い、有効に機能している。委員会は公正に効率よく運営されているが、構成員の委員会活動は、依然として低調である。委員長のリーダーシップにも依拠することが多いが、概して出席者は少ない。必ずしも審議に十分な時間がさかれているとはいえず、また、メンバーの意志が反映されているとはいえないことも多く、今後引き続き改善する必要がある。なお、このことは、前回の自己点検・評価でも指摘されているが、依然として改善されていない。

前述のように、経営学研究科委員会は、経営学部専任教員の中から大学院を兼担する教員で構成されている。人事、カリキュラム等について有機的に関連しているという利点がある。しかし、学部と大学院の両方の業務をしなければならないことから、特定分野の兼担教員に過重な負担となっている。また、研究科委員会と学部教授会のカリキュラム等の制度改革の取り組みの観点からみると、現在の状況は、将来に向けた学部改革が優先事項として位置づけられており、経営学研究科の総合的な見直しは、手をつけられていない。研究科においても、理念、教育目的等の基本事項等を検討する機関の設置が必要である。

「大学院研究科委員会規程」には、研究科長の選任規程はないが、経営学研究科においては、「学部長の選任に関する規程」を準用することによって、適切に行われている。

〔法曹養成研究科（法科大学院）〕

【現状】

（大学院の管理運営体制）

本研究科には、研究科教授会を置き、学部教授会と同様の権限を法科大学院研究科教授会規程に定めている。本研究科教授会において審議決定する事項は、①本研究科の運営方針に関すること ②学則その他重要規程の制定・改廃に関すること ③教育課程及び学年暦に関すること ④授業及びその担当者に関すること ⑤教員人事に関すること ⑥研究科長の選出に関すること等で、本研究科の自立性・独立性を担保する権限が学部教授会のそれと同様に認められている。当然のことながら、学生の入学、修了等の学生の身分に関すること、カリキュラムの内容の設定に関すること等の教育案件についても研究科教授会の権限において決定することとなっている。

教員人事については、制度上、教員人事委員会及び大学院人事委員会の調整を経たうえで理事会でこれを決定することになっているが、実質的な決定は、研究科教授会で行っている。人事決定までの

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

内部手続きは、専門分野ごとに1人ないし2人の業績専門審査委員を研究科教授会において選出し、これに研究科長及び専攻主任を加えた審査委員会を設け、面接実施後、研究科教授会において選考することになっている。

本研究科を含む大学全体の教育及び研究に関する基本的事項を審議し、調整をはかる機関として、全学教授会及び大学院委員会がある。全学教授会は、各学部間にわたる事項について審議し、連絡調整を行い、大学院委員会は、各研究科間にわたる事項について審議し、調整をはかる機関であるが、本研究科の研究科長及び専攻主任はそれぞれの構成員となり、大学全体の基本的事項については審議を行い、本研究科で決定した重要事項については、報告のうえ、連絡調整を行っている。本研究科は、設置されて平成17（2005）年が2年目であるが、現在まで順調に進んでおり、管理運営面で特に問題となっている点はない。

10 自己点検・評価

【目標】

全学自己点検、評価委員会規程に基づき、5年周期で全学的な自己点検評価を行っているが、その結果を将来の改善に向けて恒常的に生かしていくための全学的な制度の構築が課題である。

〈学部〉

〔仏教学部〕

仏教学部では、5名の自己点検・評価委員が選任され、学部の自己点検・評価にあたっている。駒澤大学で第1回の自己点検・評価が実施された平成7（1995）年から10年を経過し、自己点検・評価の実績が着実に蓄積されるとともに、仏教学部教員の自己点検・評価に関する意識も格段と向上したと思われる。自己点検・評価は一過性のものではなく、恒常的に行われなければならないことは言うまでもないが、仏教学部の自己点検・評価委員会は、大学基準協会の「相互評価」を意識して、常に計画的・組織的な視点から自己点検・評価を実施することを目指している。

〔文学部〕

国文学科

（自己点検・評価）

現状では、学科内に自己点検・評価のための恒常的な専門組織を設置していないが、学科会議が常にその役割を担い、実質的な討議を繰り返している。特に平成16（2004）年度に完成年度を迎えた新カリキュラムの策定では、学科内にワーキング・グループを置いて問題点を検討したが、これは学科教育を多面的な視点から点検するよい契機となった。従来は、主としてカリキュラムに関わる問題を検討することが多かったが、今後は学生サービスを初め、教育・研究環境全般の充実化に対する主体的かつ積極的な分析と提案とを行うことがより重要となろう。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

現状では、学科会議において11名の所属教員全員による討議が行われており、その都度、問題点の分析と改善案の検討とが行われている。全身体制のメリットは大きいものの、上述のように学科内に自己点検・評価に特化した恒常的な専門組織は存在しておらず、抜本的、総合的な視点からの検討を継続的に行うには体制的に不十分であることを認めざるを得ない。本学には、全学的な将来構想の策定機関である「21世紀プラン委員会」があり、「駒澤大学21世紀プラン」なるグランドデザインが提示され、将来への指針が示された。現状では、これと各学科の自己点検評価の成果とを有機的に連関させるシステムは未だ確立しておらず、今後具体的に整備していく必要がある。

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

現状では、国文学科独自の学外者による検証システムは存在していない。

(大学に対する社会的評価等)

本学は、伝統的に、派手さはないが堅実で確かな基礎力を有する人材を排出する大学として広く認知されていると言えるが、一方では没個性的な傾向も否定できない。上述のように、本学科は、国文学、国語学の研鑽を通じて、深い教養を身に付けると同時に、人格の陶冶に努めて、総合的な人間力を涵養することを目標としている。皮相な意味での実学主義とは次元の異なる、真の実力を身に付けようとする積極性が何よりも重視されるが、在学生の専門意識は十分に高いとは言えず、国語・国文学に対する、より高いモチベーション、知的興味をどうやって喚起するかが課題となっており、各教員が模索を繰り返しながら努力している。国文学科のカバーする国文学、国語学は、その性格として、研究・教育上の成果を直ちに社会に問い、即座にその結果を確認することはやや困難であるという事情がある。

(大学に対する指摘事項および勧告等に対する対応)

図書館の閲覧席数の不足、教場の不足といった施設面の問題は、学科教育に直接に関わるものであるが、大学当局も年来の課題としているところであって、既に具体的な改善策も用意されており、本学科もその実現を期待しているところである。履修のモデルケースを用意し、履修指導に活かすことについては、旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行期に当たっていたため対応が遅れたが、現状の問題点を再度点検した上で、実現に向けて検討してゆくことになる。

英米文学科

【現状・問題点】

(自己点検・評価)

駒澤大学は平成7（1995）年3月28日に自己点検・評価に関する規程を制定し、法人・学部・事務の各部署ごとに自己点検・評価運営委員会を設置し、大学の教育研究活動およびその管理運営等の活性化を図るとともに、社会的使命を果たすために、人的・物的・財政的条件の整備に努めている。学生からの意見を反映させる仕組みの道筋はできつつあるが、その他の学外者の意見は反映されていないのではないか。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

先に述べたとおり、法人・学部・事務の各部署ごとに自己点検・評価運営委員会を設置し、大学の教育研究活動およびその管理運営等の活性化を図るとともに、社会的使命を果たすために、人的・物的・財政的な条件の整備に努めている。ただし、自己点検・評価が形式主義に陥り形骸化する危険性も孕んでいることに注意しなければならない。

地理学科

【現状・問題点】

先にも述べたように、駒澤大学全学自己点検・評価委員会の活動の中で、各教員の研究活動報告が求められており、その内容は、『脚下照顧』2000年版下巻の『研究活動報告書』、CD-ROM版の『2000年研究活動報告』で公表されている。後者はインターネットの駒澤大学のサイトを通じて、広く一般にも公開されており、教員が随時更新できるようになっている。また、数人の教員は、個人のWebページ上でも研究活動状況を明らかにしており、地理学科のWebページからリンクしている。

なお、地理学科では、『駒澤地理』、『地域学研究』、『駒澤大学文学部研究紀要』といった学内の紀要に執筆の機会が与えられており、これによって研究内容の詳細を相互に認知できるシステムになっている。

上記のような研究活動の公表システムはあるものの、それに基づいて、各教員の研究活動を、他の教員や外部機関が具体的に評価する制度は確立されていない。研究活動評価のシステムは検討・工夫する必要がある。

歴史学科

【現状・問題点】

(自己点検・評価)

歴史学科においては、従来自己点検・評価を行う管理運営組織として、歴史学科自己点検・評価委員のもとに歴史学科を構成する教員17名で構成している。歴史学科は平成16(2004)年度より日本史・外国史・考古学の3専攻に別れたが、毎月開催される学科会議で全員が集まり学科会議を開催し、自己点検・評価等の事項もこの会議で検討されている。平成16(2004)年度からの3専攻の設置は自己点検・評価の検討から学科改組に結びついたものである。『2000年自己点検・評価報告書』段階の歴史学科教員14名が現在17名に増員されたものの、従来の自己点検・評価を受け継いで比較的有効に機能していると言える。しかし、専攻に別れてより専門性を帯びてきたことや、博物館学講座を担当することなどから自己点検・評価基準も異なる場合がある。

この点を改善することは専攻ごとの事情もあり容易ではないが、日本史・外国史・考古学の各専攻から学科独自の自己点検・評価組織を作り、常に問題に対応していけるようにしていく必要がある。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

歴史学科では毎月行われる定例学科会議、不定期の臨時学科会議の中で自己点検・評価についての問題点について、改善・改革を行うよう努力している。

しかし、日本史・外国史・考古学の各専攻でのそれぞれの問題点を改善・改革するには予算・設備・人的配置など、学科内だけでは解決できない問題が多い。

歴史学科では学部に3専攻を設置し、大学院も歴史学専攻として日本史・東洋史・西洋史・考古学の4コースに改組して、歴史学科を学部・大学院の連動的に構築することができた。これは学科内の自己点検・評価の改善・改革がシステムの改善・改革がシステム的に機能しているため成し得たことだといえる。今後もこの

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

システムを使い、学科内の改善・改革を学科内だけではできないことは大学当局の協力を得て進めたいと考えている。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

歴史学科では自己点検・評価を直接学外者に検証を委ねるシステムはないが、歴史学科教員全員が駒沢史学会の評議員に、また外部の会員とともに委員を構成している。そして駒沢史学会の運営、駒沢史学の刊行に携わり、教員の原稿も外部の委員も含めた編集委員あるいは委員会の検討により掲載され、研究業績については一定の検証が行われているといえる。

しかし、この委員の構成は現在学外者といえども本学卒業生が主体であり、今後委員の選出方法も含め委員の構成については検討が必要である。

また、そのほか歴史学科の自己点検・評価の問題点は多く、学外者、特に研究者以外による検証をどのように行ってゆくのか課題である。

なお、毎年行われる父兄との懇談会で歴史学科の教学・運営・研究面の質問に答えていることも、学外者に歴史学科の現状を理解していただくためにも役立っていると考えている。

(大学に対する社会的評価等)

歴史学科の教員は歴史研究の専門的知識を生かし、教育委員会、博物館、地方自治体史、埋蔵文化財センター等で各種文化事業に関わり、地域社会に貢献している。また、本学科の卒業生が教員・公務員・学芸員・文化財専門員など専門職として地域で活躍しており、本学教員とのネットワークが構築されている。このようなネットワークを生かした地域社会への貢献は、本学に対する社会的評価の一端として評価されていると確信している。

しかし、地域社会への関わり方は要請があった場合に対応している場合が多く、今後歴史学科独自に社会貢献として何ができるか積極的に考え、より広い社会的評価を得ていくことが大切である。

社会学科

【現状・問題点】

(自己点検・評価)

社会学科としては、自己点検・評価プロセスに学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映していない。

(大学に対する社会的評価等)

社会学科としては、大学・学部の社会的評価を検証するシステムを持っていない。今後、少子化のもとで受験生確保が一段と厳しくなることに鑑みて、他大学にない特色を追求する必要は高まっている。こうした特色を追求する一環として、新たに生まれた「社会調査士」資格の認定校であることをアピールするとともに、学科改組をも視野に入れたカリキュラムの改定を進めていく必要がある。

(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)

社会科学としては、文部科学省や財団法人大学基準協会からの勧告は虚心に受け止め、必要があれば積極的な改善を図るために議論を深める必要がある。

心理学科**【現状・問題点】****(自己点検・評価)**

自己点検・評価については現行の制度にて実施されるのが望ましいが、その実施のインターバル、点検項目の重複及び追加点などについては改良の余地がある。自己点検・自己評価プロセスに学生・卒業生や雇用主の意見反映については細密な検討が必要である。また、大学が地域との関連性を重視するのであれば、地域住民の参加も必要になるとと思われる。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

自己点検・評価については第三者による相互評価並びにミクロ的には学科内、マクロ的には学内全体ないし、学外からの評価システムが必要と思われる。

文化学教室**【現状】****(自己点検・評価)**

5年ごとの全学的な点検と『脚下照顧』の刊行を生かしていきたい。

自然科学教室**【現状・問題点】****(自己点検・評価)**

全学的な自己点検・自己評価委員会に文学部選出の委員が出席し、審議事項を教授会で報告している。また、各学科・教室等に1名の自己点検・自己評価委員がおり、文学部代表委員が委員長となる文学部自己点検・自己評価委員会が組織されている。ただし、これまでは5年に1回の『脚下照顧』作成の時だけの活動に止まっている。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

自己点検・自己評価の結果を将来の改善に向けて恒常的に生かしていくための全学的な制度の構築が緊急の課題である。

〔経済学部〕

【現状】

（自己点検・評価）

経済学部では、大学全体として自己点検・自己評価活動に取り組むより以前から、学部改革の恒常的な組織を設置し、主として学部教育の改革、入学試験の改革と多様化、また教員の研究成果の公表（『研究成果・活動報告』平成6（1994）年）等の課題に取り組んできた。

経済学部改革委員会および二部改革委員会（経済学部フレックスB改革委員会）があげた成果は多岐にわたり、また、大変大きなものだったと評価できよう。

全学的にも展開されたカリキュラム改革への対応と積極的提案（総合専門科目、全学共通科目6分類、広域選択単位区分等）をはじめ、その継続としての学部専門科目の見直し（必修科目削減、科目新設等）、学生による授業評価の初歩的導入、教育経験交流会による授業改善の試み、『シラバス』作成、全学的問題としての授業時間割固定化へ対応、成績評価・試験方法の改善、推薦入学試験の広範な導入等を検討し、具体的なプランの答申等を行ってきた。

フレックスB改革については、二部の授業時間90分化（1日2コマ化）に伴う経過措置、昼夜開講制への移行に伴うカリキュラム改革、勤労者推薦入学試験、社会人推薦入学試験等従来から行われていたものをさらに発展させ、職域別の推薦入学試験改革も導入されている。

〔経営学部〕

【現状・問題点】

（自己点検・評価）

本学部では平成7（1995）年より、学部の自己点検・評価を恒常的に行うための機関として、「経営学部自己点検・評価実施委員会」（以下、「実施委員会」という）を設置している。実施委員会の任務は、全学自己点検・評価委員会および学部等自己点検・評価運営委員会が策定した実施要領に基づいて、本学部の自己点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめ、学部等自己点検・評価運営委員会に提出することと、自己点検・評価の経過と結果について、毎年、学部等自己点検・評価運営委員会に報告することの2点である。これまでの実施委員会の活動は、『脚下照顧（1995上巻）』と『脚下照顧（2000上巻）』に記載されているとおりである。

平成17（2005）年4月からスタートした今期の実施委員会は、大学基準協会の「相互評価」を受けられることを視野に、新たな実施要領に基づいて、5名の委員が各項目について点検・評価を行ったうえで報告書を作成し、最終的には学部教授会において審議した後、若干の修正を加えて学部等自己点検・評価運営委員会に提出した。

なお、今期は、自己点検・評価の内容をより厳密なものにするために、本学部OB会である駒澤営友会との会合を持ち、自己点検・評価に関する意見交換を行った。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

実施委員会を通じて行う本学部の自己点検・評価は、内容はもちろんのこと、いかなる項目が主要

点検・評価に付け加わったかも含めて、組織体制やカリキュラム編成に影響を及ぼしている。大学に対する社会的要請のエッセンスが主要点検・評価項目であり、これらの項目に自信を持って回答できるような事実を積み上げてゆくことが、改善・改革のあるべき姿である。今期の実施委員会による本報告書も、本学部の各種委員会の取り組みに反映され、具体的な改善策の策定に貢献するであろう。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

本学部の自己点検・評価の内容を検討してもらえる学外組織は、目下のところ、前述の駒澤営友会だけである。駒澤営友会は多方面の分野で活躍する社会人を構成員としているので、本学部にとって非常に有益な検証が行われると思われるが、完全なる学外者ではないため、検証の客観性には一定の限界があることも事実である。したがって、今後、本学部とまったく利害関係を有しない完全な学外者による検証を定期的に行うことが望まれる。

（大学に対する社会的評価等）

本学部では、経済系の専門誌などに定期的に掲載される大学・学部の評価に対して、つねに一定の配慮を払っている。具体的には、学生の満足度や就職状況、ならびにゼミの履修率などであるが、これらのデータを参考に本学部に対する社会的評価に関する検討を行い、組織として改善すべき点を見い出すよう努めている。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

本学部は経営学科のみから構成されているため、文部科学省からの指摘事項や財団法人大学基準協会からの勧告などに対しても、迅速かつ確実に対処する。

〔医療健康科学部〕

【現状・問題点】

（自己点検・評価）

〔現状の説明〕

平成15（2003）年度の本学部開学に併せて「自己点検・評価運営委員会」を組織し活動を始めた。

本委員会は本学部からの選出委員にて構成され、委員会の結果は毎月1回開催されている学科委員会にて適宜公表している。自己点検・評価は、各種委員会、課程、並びに教員の教育活動や研究活動等について行うほか、学生による授業評価（FD：Faculty Development）の教員へのフィードバックを実施している。

評価・点検する項目は、委員会については活動の「到達目標」、「活動の報告」、「評価」、「展望」など。教員の教育活動については、各教員が担当する授業や卒業研究の指導状況。研究活動については、学会発表や論文などの業績を評価項目とした。ただし、本学は平成15（2003）年度の開学であるため第1回の卒業生を輩出する平成18（2006）年度以降に各評価項目の再点検を行う必要がある。

学生による授業の評価は、本学FD推進委員会において設定した実施要領に基づいて「授業の分かり易さ」、「教員の講義声量」、「教材資料の有効活用」、「質問への対応」など15項目について5段階評

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

価を行うとともに、自由記述欄を設けて学生の生の声を反映している。この授業評価の結果は各教員に返戻し、①教員の授業スキル向上および授業改善のためのサポート体制の整備、②学生の受講スキル向上のための施策、③授業改善へ向けての具体的方策、④教職員のFD意識向上のための施策、⑤授業改善のための環境整備、など多方面に渡っている。平成17（2005）年度は、これらの計画の具体的実現として、7月と10月の2回「学生による授業アンケート」、「教員のための講演とワークショップ」、「FD NEWSLETTER」の発行を実施して授業改善の資料とするよう要請しているものである。

（自己点検・評価と改善・改革システムの連結）

自己点検・評価によって指摘された課題を積極的に解決し本学の将来構想に向けた発展に結びつける作業は、「21世紀プラン委員会」、「教育研究組織等検討部会」、「国試対策委員会」などに托されている。この各委員会は、本学の発展と飛躍に関わる新たな将来計画について検討・実施することを目的としている。例えば、本学部は診療放射線技師の養成施設でもあるため学部の評価並びに当該学生の指導を行う教員全体の評価においては、「教育・講義の内容」、「実験・実習の内容」など、学生がどの程度習熟できたかを示す指標の1つとして厚生労働省が実施する「診療放射線技師試験」の結果によって判断が可能である。昭和43（1968）年に診療放射線技師法が制定され、同年11月に第1回診療放射線技師試験として施行され、全国41施設（大学、短大、専門学校）の診療放射線技師養成校を卒業する学生ならびに既卒者が毎年3月に本試験を受験する。

平成19（2007）年3月に本学部の卒業第1期生が本試験を受験することとなるが、本学の卒業生が①全受験者の合格率を大きく上回ること。②合格率を上回る合格者を毎年継続的に輩出させること。③本学受験者の合格率が常時90%以上に達すること。以上が本学部ならびに教員の評価指標となる課題である。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

平成7（1995）年に初めて本学の自己点検・評価を実施し、2回目となる平成12（2000）年6月には、その客観性と透明性をさらに高めるために第三者評価を（財）大学基準協会へ依頼・実施した。

第三者評価システムの導入を通じて多角的な評価を行い、大学ならびに本学部の個性を伸ばして教育研究の内容・方法の改善につながるシステムの確立を図るねらいがあるなかで、本学は平成15（2003）年4月に開学したため今回の第三者評価は1回目となる。これらの自己点検・評価の資料を基礎として、本学部の長所や短所を見いだすことができれば本学部発展のための貴重な「道しるべ」となることを確信するとともに、この評価書の公開で多数の方々から本学部の現状と問題点を知ることになる。そうすることで長所をさらに伸ばし、多数の方々から指摘された改善すべき問題点に積極的に取り組み駒澤大学医療健康科学部の発展を目指す。

（大学に対する社会的評価等）

本学では知と行が共にはたらき合うことを意味する『行学一如』を建学の理念としており、その理念に基づく教育・研究を実践し、質の向上を図る手段の一指標として本学部では診療放射線技師試験の合格率データなどを利用している。この試験は、国家試験でもあるため厚生労働省管轄にて関連誌や厚生労働省のホームページ上にアップされる。そのため、国内外に本受験者の習熟度や大学の指導

評価が明確な数値として定量表現されるので大学進学を希望する対象者が志望大学を決定する際の重要な情報になる。したがって、本学部教員一同は第一期生を輩出する平成19（2007）年3月施行（予定）の試験結果を厳粛に受け止めるべき今から準備に入っている。

（大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応）

短期的な指摘事項や勧告の実施については、それらの意図が十分に学内外に伝わるような制度を「大学レベル」で整備するとともに、中・長期的な課題を実行する機も設けてできる限りオープン、かつ迅速に情報を公開しつつ実施体制を万全に保つ。

〔外国語部〕

【現状・問題点】

（自己点検・評価）

前回、前々委員会と同様、一群（英語）と二群（非英語6言語）の共同執筆となったものの、この点で運営上の「客観性・妥当性・公正性」が損なわれたとは思っていない。平成16（2004）年度に、教育改革委員会が成立した。これはFD推進委員会外国語部会も兼ねている。また前回の自己点検の折からの懸案であった朝鮮語も平成15（2003）年度に講義が開始された。一步一步前進しているのは確かである。本大学がより一層充実した内容を持った大学として存続するためには、自己点検・評価は必須のものとなったと考えている。今後とも各委員の任期の5年間に今回の自己点検・評価の中でわれわれが問うた問題にある程度の解決策をみいだせるよう、各教員から意見を聞き本委員会で取り上げてゆきたい。

〔保健体育部〕

【現状・問題点】

（自己点検・評価）

保健体育部評価運営委員会は、正・副委員長を含め現在8名の委員で構成されている。

保健体育部評価運営委員会は、全学評価運営委員会の要請項目に対処して、点検・評価実施項目の選定や報告者の選出を行い、報告書の作成に携わり、5年の任期で保健体育部の点検・評価を行っている。

教員個人の学術的発表や研修会参加活動は、毎月大学発行の「駒澤大学廣報」に掲載され報告されている。紀要論文については、毎年発行される『保健体育部研究紀要』で発表されている。また、個人の研究実績や活動状況は、自己点検・評価報告書『脚下照顧』（下巻）にまとめられ、保健体育部編では、体育という特性上、個人のスポーツ成績や指導業績そして社会活動等も報告されている。

授業の改革・改善については、評価運営委員会ができる以前から存在している保健体育部カリキュラム委員会により新規内容の改善や問題点の改善が行われてきた。また、年次報告書により受講生の変化や様々なデータを知り、次年度へのフィードバックを行ってきている。

評価運営委員会の組織が作られてから第3次の委員会組織であるのだが、当評価運営委員会の活動

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

は報告書提出年度に活発となる。この評価運営委員会の組織やそのシステムの良し悪しが未だ明瞭ではなく、前述したように、保健体育部では以前よりカリキュラム委員会で行ってきた経緯が多分にあり、そのまま継続している。

評価運営委員会は、仕事の内容を再検討し領域を明確にし、将来における委員会制度の充実を図ってゆくべきであろう。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

体育実技・保健体育理論の教育的評価や点検については、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの存在について残念ながら明確なものはない。現実の問題が起きた場合や改善を必要とする場合は、保健体育部カリキュラム委員会が招集され改善案を作り、保健体育部教授会で決議される。

個々の授業に対して相対的な判断スケールもない現状で、制度の構築や個人へのフィードバックも非常に困難な問題である。個人で行っている調査等もその個人の領域を出ていない現状である。しかし、昨年より駒澤大学FD推進委員会による「学生による授業アンケート」が理論の授業と実技の授業、各1時間ずつ行われ、その集計結果が送付されている。設問の内容も少しずつ適切なものになりつつあり、授業に反映できるのではと思われる。

また、集中的な授業（生涯スポーツ実習、演習の集中コース、シーズンコース〈夏・冬〉）では指導教員の研修会や反省会を行ったり、調査用紙の配布・集計により次回開催の資料、学生の意識の確認をし、指導者個々の反省材料にしている。但し、これは評価運営委員会主導のものではなく、以前から担当指導者により行われていたもので制度化されているとは言えない。

個人の授業では明確な物差しによる点検・評価を下し、改善・改革を行う制度はとられておらず、次年度への授業改善・改革に寄与しているとは考えにくい。前述したように平成16（2004）年より駒澤大学FD推進委員会による「学生による授業アンケート」の集計結果が個人に送付されているので授業への反映を期待している。

個人の研究活動や社会活動に対し点検・評価をし、その結果による改善・改革をするための制度をシステム化することは、当部では将来的に非常に難しい分野である。

当部ではカリキュラム委員会や複数の教員が係っている（生涯スポーツ実習・演習等）ものに関しては、点検・評価を行っている部分が多く、それが直ぐに教育現場に反映されている。従って、これからは個人的な研究・教育活動に対しての改善・改革を行う制度を構築することが肝要である。

〈大学院〉

〔人文科学研究科〕

仏教学専攻

【現状】

（自己点検・評価）

大きくは「学校法人駒澤大学自己点検・評価に関する規程」があり、その下で「全学自己点検・評価に関する規程」がある。さらに「全学自己点検・評価に関する規程施行細則」があり、その第4条に「(2) 大学院自己点検・評価委員会」の位置づけがなされる。また、別表の2-(1)として「人文科学第一研究科自己点検・評価委員会」とあり、これが本研究科の自己点検・評価の規程上の位置づけである。

前回の平成12（2000）年の自己点検・評価に比べると、点検項目が細分化されているし、点検の度合いは深い。本研究科の自己点検委員会が定期的に議論を積み重ねる必要性を痛感する。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

本研究科の自己点検・評価の客観性や妥当性を確保するための措置は、まさに財団法人大学基準協会の相互評価の結果を真摯に受けとめ、できるだけ当初に述べた理念や目的に適うように改善することに拠るものと思料する。

国文学専攻

【現状】

（自己点検・評価）

全学自己点検・自己評価委員会の傘下に、人文科学研究科も各専攻代表からなる自己点検・自己評価委員会を常設している。制度としては適切性を認めることができるが、同時に、平成12（2000）年度自己点検・自己評価で述べた「自己点検の基礎は教員個人である」という精神も、是非、堅持していきたい。

英米文学専攻

【現状・問題点】

（自己点検・評価）

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムとは、各自の教育研究活動を客観的にチェックする機能を働かせることだろう。それは各自の活動の報告・自己申告が簡単にできる窓口を設けることだろう。

自己点検・評価の結果を基礎に、改善・改革を行うための、本専攻独自の制度システムは存在しな

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

いが、本専攻の全教員による専攻会議を適宜開催して、十分な討議、遠慮のない討論によって、将来の発展へ向けての改善・改革はなされている。だが、無理に制度システムを確立したなら、いずれ、制度システム自体が硬直化し、形骸化するのではないかと危惧される。

自己点検・評価の作業とならんで、点検・評価自体の成果の確認と改革に向けての適切な手法の積極的な検討が期待される。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

第三者である学外者による検証が適切になされることが何よりも肝要である。

地理学専攻

【現状】

(自己点検・評価)

自己点検・評価は全学的な制度をもとにしており、5年ごとに実施することが規定されている。しかし、その結果を将来に生かすための制度的システムは、全学的には不十分といえる。ただ、地理学専攻・地理学科の中では、毎月定例の専攻会議・学科会議で常に評価・点検について議論し、将来に生かす努力を行っていることは特筆すべき点である。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

現段階では、財団法人大学基準協会による相互評価が唯一の制度である。もちろん、地理学専攻では、学会関係者の中で、常に大学相互間の評価や問題点の共有がなされている。

歴史学専攻

【現状】

(自己点検・評価)

本専攻では、学生への日常的な教育活動を契機として、教員相互の打合せを重ねるなかで、その責務・目標とするところが不断に修整されている。本専攻において教員と学生との関係は、担当教員とその指導下の学生という閉鎖的な関係に陥っていることはない。この融通性をもった環境のもとにあって、教員も比較的到自己の教育活動を自省する機会に恵まれている。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

本専攻の講義科目を担当願っている非常勤講師を始めとする学外者から、折に触れて意見を求めることは行われている。しかしながら、学外者による個々の事象にまで立ち入った検証をおこなう制度は存在していない。

社会学専攻

【現状】

（自己点検・評価）

自己点検・自己評価に関しては、学内の各部署に自己点検・自己評価委員が恒常的に選任されており、セミナーや講演会を通じて、評価方法や内容の理解の促進を図っているが、委員会として共同して検討したり評価する機会は乏しい。特に、評価内容の関する将来的改善を行うには、学内組織の意志決定システムへのフィードバックが不可避である。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

自己点検・評価に対する学外者による検証は、自己点検の評価の客観性・妥当性を確保するために必要である。

心理学専攻

【現状】

（自己点検・評価）

当専攻においては、自己点検・評価の組織体制として、担当者が専攻内から選出され、必要に応じて担当者を中心に専攻教員全員からなる専攻会議を開催し、自己点検・評価を行っている。評価のための組織体としてはおおむね有効に機能している。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

平成15（2003）年4月1日より当専攻修士課程臨床心理学コースが、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第Ⅰ種指定大学院の指定を受け、開講した。平成16（2004）年9月には当協会より臨床心理学コースの实地視察があり、評価が行われた。その結果、「担当教員の整備を進めること」と「カリキュラムについての改善」、および「実習内容の改善」の3点が指摘された。これらの問題点については、専攻会議で検討し、改善・改革が行われている。

〔経済学研究科〕

【現状】

（自己点検・評価）

本研究科は、研究科内外から提起されるすべての問題について、全担当教員で構成される本経済学研究科委員会でその検討と処理を行ってきた。したがって、定期的に開催される研究科委員会それ自身が恒常的な自己点検・評価機関としての機能も果たしてきたと言ってよい。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

本研究科が独自に学外者による検証の体制を作ることはしていない。まずは大学全体としての体制

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

の構築が検討されるべきだろう。

〔商学研究科〕

【現状】

（自己点検・評価）

本研究科には、全学自己点検・評価委員会及び大学院自己点検・評価委員会の下部機関である個別機関評価実施委員会として、商学研究科自己点検・評価委員会が恒常的に設置され、全学自己点検・評価委員会が策定した実施要綱に基づき点検・評価を実施し、「商学研究科自己点検・評価報告書」を作成している。

今後の課題としては、全学に設置されている各段階における自己点検・評価委員会が、点検・評価に終わることなく、自己点検・評価を基礎に将来の発展に向けた改善・改革を実行する組織として機能させることであろう。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

本研究科として、独自に自己点検・評価に対する学外者による検証（第三者評価）を制度化していない。本研究科の自己点検・評価も含めて、全学の自己点検・評価は第三者機関の評価を受けている。

〔法学研究科（公法学専攻・私法学専攻）〕

【現状】

（自己点検・評価）

法学研究科委員会には、自己点検・評価委員会が恒常的に設置されている。現在、公法学専攻主任が委員長を、私法学専攻主任が副委員長を務め、全構成員が委員となっている。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

公法学専攻としては、自己点検・評価に対する学外者による検証を制度的に確立していない。

〔経営学研究科〕

【現状・問題点】

（自己点検・評価）

経営研究科長の選任時に、自己点検・評価委員会の委員長、副委員長は、研究科長の指名によって選任されるが、自己点検・評価についての認識がないため、委員会として独自の活動は行っていない。自己点検・評価の結果を参考に、何らかの改善策等を提案することが必要である。その前提として、まず本研究科が抱える諸問題を個々のメンバーが強く認識することが必要になってくる。その上で、恒常的に将来の発展に向けた経営研究科改革等委員会の設置が求められる。

〔法曹養成研究科（法科大学院）〕

【現状・問題点】

（自己点検・評価）

法曹養成研究科（法科大学院）内に自己点検・評価実施委員会が全学自己点検・評価に関する規程細則で置かれている。そして自己点検に関して、適宜法科大学院研究科教授会で、報告や審議がなされており、研究科全体の問題として把握する体制が採られている。

また教授方法の向上と、学生指導についてのファカルティ・ディベロップメント委員会も、教授会の後に開催され、法曹養成研究科専任教員全員が参加している他、各系統別でも、科目間の教授内容の調整が個別に適宜に行われている。

さらに専任教員が、非常勤教員担当科目を含めて講義の見学をすることが制度的に確定している。最後に学生アンケートを学期末に実施し、そのアンケートに対して、年に1度学生に対して各教員が文書で回答することになっており、個々の教員が、自らの教授方法の向上に役立てるようにしている。

教授方法の向上がファカルティ・ディベロップメントの主たる目的であるが、伝統的に教授方法に対する大学教員の認識が低く、どのような教授方法がよいものかが分かっていない。そのため、具体的な教授方法が検討されることがない。たしかに、良い教授方法がどのようなものかについての共通の認識はないが、講義の相互見学や、学生アンケートの活用を通じて、今後そのような共通認識を形成していくしか、方法がないように思われる。

（自己点検・評価に対する学外者による検証）

法曹養成研究科（法科大学院）は修了生の司法試験合格率によって、教育の成果が問われることになるだろう。新たな理念で設立され、大きな期待が寄せられている法曹養成研究科（法科大学院）にとっては、優秀な学生・教員の確保、さらにはフレキシブルな教育環境の整備のために、点検・評価を行い、改善を計るシステムが不可欠である。

また、第三者評価の実施機関として日弁連法務研究財団を選定し、平成18（2006）年度前期はプレ評価を、後期には本評価を実施予定であるが、評価の結果を有効に活かしつつ、さらなる教育・研究活動の充実を図っていく予定である。

〔全学共通項目〕

3 学士課程の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

（カリキュラムにおける高・大の接続）

平成17（2005）年度、駒澤大学として高大一貫教育にどのように取り組むべきか、具体的には、附属3高校の教養教育の見直し、生徒の学力向上、大学における導入教育との連携強化を検討することを目的として、「駒澤大学高大一貫教育検討委員会」（委員長は副学長）が設置された。第1回の委員会が平成17（2005）年7月21日に開催されたばかりであるが、平成17（2005）年度末までには学長宛

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

に答申がまとめられる。

(厳格な成績評価の仕組み)

従来、優(100点—80点)、良(79点—70点)、可(69点—60点)、不可(59点以下)という4段階で成績評価がなされていたが、平成17(2005)年度入学からS、A、B、C(以上合格)、F(不合格)という5段階評価になり、平成18(2006)年度からGPA(Grade Point Average)制度による成績評価が導入される。GPA導入の利点については、①成績評価方法の国際化への対応、②学生が履修管理に責任を持ち、登録した科目を意欲的に学習する、③学生の過剰な履修登録を排除することができる、④奨学金、編入学、転部・転科、大学院選考に活用できるとしている。

評価としては、S(100点—90点)、A(89点—80点)、B(79点—70点)、C(69点—60点)、F(59点—0点)とし、ガイドラインとしてSは5%程度、Aは30%程度とする。またガイドラインを適応しない科目として、①履修登録者数30名未満の科目、②演習科目〔外書購読含む〕、③実技・実習科目、④卒業論文、⑤担当者が認めた科目〔講義でも演習に近い科目は外す〕という処置がとられている。このGPA制度に対する点検・評価は次回になされる。

従来の学年制の壁が取り外され、ある程度の単位習得にて進級が可能になったため、卒業4年次に単位未修得により卒業できない現象が生じている。その事前防止対策として、平成18(2006)年度より進級基準が見直され、2年次終了時から導入される。その進級基準単位について、①進級：2年次終了までに30単位以上、単位を修得したもの、②原級：2年次終了までに29単位以上、単位を修得したものとする。

その進級基準に伴う警告について、①2年次を2回継続した場合は、警告文を発送する、②2年次を3回継続した場合は、退学警告文の発送をするという処置を設定した、この進級基準の導入についても次回に点検・評価がなされる。

(教育改善への組織的な取り組み)

本学のFDの取り組みとFD活動

平成16(2004)年7月と11月、駒澤大学FD推進委員会(委員長—学長)による駒澤大学で初めての「学生による授業アンケート(以下、アンケート)」が全学的に実施された。大学を「教員と学生が協力して知的生産を行う学びの場」と位置付け、しかも「社会の要請に応える人材づくり」を目標に、その第一歩としての授業改革の一環としてこのアンケートは実施された。

実施科目は601科目、延べ回答数27,117人。科目を授業形態別に、①講義・演習、②実験・実習、③語学、④保健体育実技の4種に分類し、専任教員が担当する科目の中から2科目を選択して、それに該当する学生がマークシートと自由記述で回答した。

結果は、授業科目毎に個々の教員に郵送され、授業を通じて可能な限り学生にフィードバックすることになった。アンケートの集計結果は『駒澤大学 学園通信』第263号(平成17(2005)年5月31日発行)に掲載され、教職員および学生に周知されている。

問題の1つは教員によってこのアンケートの捉え方に温度差があったということだ。結果を受けて直ちに授業改善の参考にしたりした教員がいる一方、アンケートの趣旨をよく説明しないで用紙を記入させたり、学生の側からはアンケートには協力したのに、結果報告がないとの不満も寄せられた。

今後、教員・学生の意見を取り入れながら改良を加えることによって、アンケートの信頼が増し、駒澤大学FD活動推進に大きく寄与しているのではないかと期待されている。

教員が、授業内容・方法を改善し、向上させるために行う、各学部等および短期大学の組織的な取り組みであり、本学では、平成15（2003）年4月、全学自己点検・評価委員会に「FD検討ワーキング・グループ」が置かれ、その小委員会でFD活動の検討が行われた。

平成16（2004）年4月には「駒澤大学FD推進委員会」が発足、駒澤大学のFDについて検討された。項目は以下のとおりである。

- 1 教員の授業スキル向上および授業改善のためのサポート体制の整備
 - ① FD支援センター（仮称）開設
 - ② 学生による授業アンケートの実施
- 2 学生の受講スキル向上のための施策
 - ① 導入教育の実施
 - ② オフィスアワーの設置
- 3 授業改善へ向けて
 - ① 教員のための授業マニュアルの作成
 - ② 『シラバス』作成のガイドラインの設定
 - ③ 成績評価法に関する情報提供
 - ④ TA制度の充実
- 4 教職員のFD意識向上のための施策
 - ① ニュースレターの発行
 - ② 全学向けのFD研修会の実施
 - ③ 他大学のFD活動に関する情報の収集および分析
- 5 授業改善のための環境整備
 - ① 教場設備および視聴覚機器の充実
 - ② セメスター制の推進

今回の「学生による授業アンケート」は、駒澤大学FDの一環として行われたものであるが、今年度はさらに対象を広げ、7月（実施済み）・10月実施に向けて準備が進められている。

また、平成17（2005）年2月28日には、実践的授業改革のための教員のFD研修会が行われた。

以上のように平成16（2004）年度は駒澤大学FD元年といえよう。本学においては、「駒澤大学21世紀プラン」が策定され、キャンパス整備、教育研究組織、事務組織の整備等が進められているが、その中でもFDは最重要課題として位置づけられている。「全学自己点検・評価委員会」のもとに設置された「FD検討ワーキンググループ」において本学におけるFDについての研究、検討が行われ、平成16（2004）年4月から「駒澤大学FD推進委員会」が設置された。本学のFD活動が本格的スタートを迎えたのである。

具体的活動の内容は『FD NEWSLETTER』（「駒澤大学FD推進委員会」発行、平成16（2004）年12月創刊、現在第5号）に詳細に報告され全学の教職員に配布されている。なお、駒澤大学のホームページにも詳細な結果が公開され、自由に閲覧可能である。

(3) 国内外における教育研究交流

現代社会のグローバル化にともない、大学教育においても、国際化が叫ばれ、世界に通用する国際人の養成が求められている。本学においても、交換留学協定校として海外の9大学と協定を結び、広く海外の大学と学問的・人的交流を行っている。それらは、華東師範大学（中国）、東国大学校（韓国）、淡江大学（台湾）、クインズランド大学（オーストラリア）、グリフィス大学（オーストラリア）、カリフォルニア州立大学ロスアンゼルス校（アメリカ）、アーカンソー工芸大学（アメリカ）、ブリテッシュ・コロンビア大学（カナダ）、プロヴァンス大学（フランス）の9大学で、世界各地にわたっている。毎年、協定校から交換留学生を受け入れるとともに、本学からも交換留学生の派遣が行われている。また、短期留学語学セミナー協定校は、カリフォルニア大学アーバイン校（アメリカ）、エクセター大学（イギリス）、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）、クインズランド大学（オーストラリア）、カリフォルニア州立大学ロスアンゼルス校（アメリカ）、ハワイ大学マノア校（アメリカ）、華東師範大学（中国）、プロヴァンス大学（フランス）の8大学で、毎年、夏季休暇および春季休暇期間に、約4週間、短期語学留学のための学生派遣が行われている。また、12月には、海外の協定校から学生を招き、約1ヵ月間、日本語・日本文化を学習するプログラムが実施されている。毎年、交換留学協定校から3名の交換留学生を受け入れ、指導教員の指導のもと、それぞれの専門分野および日本文化を学んでいる。また、毎年交換留学生を交換留学協定校へ派遣している。さらに、短期留学語学セミナーにも、毎年多くの学生が参加し、語学力のレベルアップのみならず外国文化に触れる良い機会となっている。今後、よりいっそう海外協定校との交流が図られていくことになるだろう。

ただ、受け入れ交換留学生については、日本語能力に差があるため、学生によっては、専門授業についていくことが難しい学生がいることも事実である。このような学生に対しては、補習授業等、授業理解のための補助手段を講じていく必要があるが、現段階においては、指導教員が個別に指導留学生の学力補助を行っている状況である。

国文学科においては、外国人教員の受け入れを行っていないため、その体制が整っていない。昨今、外国においても、日本文学研究が盛んになってきている状況をみると、外国人教員の受け入れ体制の整備も検討課題となろう。なお、本学科の教員は、外国における日本文学研究の学会においても研究発表を行っている。外国における学会での研究発表によって、研究成果を海外に発信していくことは、今後、ますます盛んに行われるようになるであろう。

7 施設・設備

(施設・設備等の整備)

本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている。総合情報センターは関連する情報システムを統括し、適正に管理及び運用することによって教育及び研究活動の高度化を図るとともに、業務の効率化及び活性化を実現することを目的として次のような広範な業務を行っている（「駒澤大学総合情報センター規程」、平成9（1997）年10月1日制定を参照）。

- (1) 情報処理教育の実施及び情報システムを利用する教育の支援。
- (2) 教育研究プログラム及び事務情報教育プログラムの開発。
- (3) 教育システムの維持及び管理についての支援。

- (4) 学生、教員、職員及びその他の利用者に対する支援及び相談。
- (5) 情報処理システムの開発及び立案。
- (6) 駒澤大学情報システム委員会の付託に基づく事項。
- (7) 研究会、講習会、講演会の企画及び開催。
- (8) 活動報告書の刊行。
- (9) 資料、文献の収集及び交換、センターの紹介資料の作成並びにセンター業務の広報である。

職員は所長、副所長各1名、職員若干名、専門委員若干名からなる。専門委員は、本学専任教員の中から運営委員会の議を経て所長が推薦し、学長が委嘱する。所長の指示により、

- (1) 情報教育における教員及び学生に対する支援。
- (2) 情報システムの立案及び開発。
- (3) 研究会、講習会、講演会の企画及び立案。
- (4) 活動報告書の作成。

等の業務を行う。

学生、および教職員が日常的に使うKOMAnetとは、総合情報センターの管理する駒澤大学・駒澤短期大学のネットワークシステムの名称である。大学に在籍する学生は総じて、KOMAnetユーザIDを取得することになっており、在学中は学習・研究活動にKOMAnetを利用することができる。KOMAnetはインターネットサービスプロバイダのような役割を果たしており、KOMAnetに接続して、Webを閲覧したり、e-Mailを送ったりすることができる。

学生および教職員が利用可能な施設は以下のとおりである。

校 舎	教 場	設置パソコン台数
1 号 館 教 場	201	235
	305	48
	306	48
	405	56
	406	48
4 号 館 教 場	201	36
	203	64
	204	40
	301	64
	302	64
	303	64
	304	20
	305	70
合 計		862

なお各教場には共用のプリンターが接続されている。以上による教育用のパソコン1台当たり学生数は17.5（学部生15,100人）人の水準である。

「e-learning」とは、「パソコンやネットワークなどを利用して教育を行うこと」などと言われて

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項

いる。本学では、この e-learning を活用して、PC 講習会や授業のサポートなどを行っている。Word、Excel、PowerPoint の使い方に不安のある学生に対しては、最低限必要な情報リテラシーを提供している。

その他、LL 教室のパソコンは主として外国語教育に使われている。

またパソコンを所有していない学生には総合情報センターにおいて、ユーザIDを取得しノートPCと無線LANカードの貸し出しを受けることもできる。

IV 附属研究所

〔禅研究所〕

1 設置目的と建学の理念との係わり

駒澤大学禅研究所（以下、本研究所）の前身は同名であるが、昭和44（1969）年3月1日に制定された「駒澤大学禅研究所規程」に基づいて発足した。規模の大きな組織と実状とが合致しなくなり、昭和46（1971）年以降活動が休止状態となった。その後、当時の本学総長鏡島元隆博士が、1989（平成元）年4月1日に新たに制定された「駒澤大学禅研究所規程」で再発足させた。本研究所は本学に設置された研究機関の一つとして歩み始めたのである。その第2条に、「研究所は、建学の精神に基づき、禅に関する総合的研究を行い、もって文化の向上に資することを目的とする。」と目的を掲げている。

本学は、「学校法人駒澤大学寄附行為」の第3条に「この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき学校を設置し、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とする。」とあるように、建学の理念を「仏教の教義」と「曹洞宗立宗の精神」に置いており、本研究所の設置目的と深く結び付いている。

本研究所の初代の所長に本学仏教学部禅学科の鈴木格禅教授が選任され、以来、平成7（1995）年度まで在任した。その後、所長は田中良昭教授（本学仏教学部仏教学科）から現在の田上太秀教授（本学仏教学部仏教学科）へと変わった。

わが国では、禅の研究所として、愛知学院大学に禅研究所、花園大学に国際禅学研究所がそれぞれあるが、本研究所では道元禅師の研究を中心に置き、インド、中国、チベット、朝鮮半島そして日本にわたる禅の研究も視野に入れている。また、心理学の学者の参加をはじめ、外国語部の学者の参加を得て、外国語による研究班の活動も続けられている。

現在、本研究所の所員は19名である。禅の教理を研究する狭い専門研究に終始するのではなく、総合的な研究を目指す所に特徴がある。従来より心理学研究の専門学者が参加していたが、文学部、法学部、外国語部、保健体育部、短期大学の教員も所員に含まれている。近年では禅美術の研究者や坐禅の実践の教育者も所員となり一層の充実が見られる。

禅研究館内に禅研究所はあり、その4階には坐禅堂も設置されている。予算が確保できれば、専任職員を採用することにより、充実した研究所となるであろう。

2 諸事業の概要について

研究所は研究部と研修部を設けているが、研究部では、(1)研究会及び講演会の開催、(2)図書及び研究紀要の刊行、(3)研究図書・資料の収集、(4)国内外の同種の研究団体および学際的諸機関等との提携並びに学会等の開催、(5)日曜講座の開催、などの事業を行っている。

研修部では、(1)禅に関する研修会、(2)研究部の諸事業に対する協力、(3)その他研究所の目的を達成するために必要な事業、などを行っている。

IV 附属研究所

後に研究活動で具体的に述べるが、特に本研究所の特色の一つは日曜講座を開催し、毎週日曜日に坐禅と仏教講座を行っている。この講座は、昭和37（1962）年以来継続していたものを、本研究所が再発足するに当たり、事業の一つとして継承した。元来、日曜講座と禅研究所とは別々に発足した為に両者の組織の関係づけに問題を残していたが、田上太秀所長の代になり、内規を作り、組織が整えられた。日曜講座は本学の誇る歴史ある一般公開講座であり、坐禅と仏教講義で成り立っている。この講座の受講者は自主的に「駒澤大学禅友会」を組織し、会員相互の親睦を行っている。また、禅友会誌「叢禅」が発行され、平成15（2003）年に開講40周年記念として第12号まで発行されている。

平成15（2003）年以降、坐禅指導と講義のそれぞれの担当者は田上太秀、石井修道、松本史朗、池田練太郎、石井清純、飯塚大展、熊本英人、奥野光賢、四津谷孝道、小川隆、松田陽志などである。

日曜講座は仏教学部等の教員の援助で成り立っているが、通常の研究と教育の外になされる講座は、研究所の活動と共に限られた教員に負担がかかっているのが現状である。また、教員以外の補助員を大学院生などに少額の費用で手助けしてもらっているが、日曜日だけに負担が多い。

3 研究活動の状況について

研究活動は、本研究所の所員を中心に研究員が行っているが、本学所属の専任教員はもちろん、研究協力する他の諸機関の、研究員の大きな援助で成り立っている。また、本研究所では、年一度の公開講演会を行っている。それらのほとんどは、毎年発行される『駒澤大学禅研究所年報』に掲載している。公開研究会を含めて平成11（1999）年度以降の講師とその講演記録は次の通りである。

恩田彰（東洋大学名誉教授）「禅の心理学」、大桑斉（大谷大学教授）「日本仏教の近世」、西村恵信（花園大学学長）「禅とキェルケゴールの通路」、奥村正博（曹洞宗北アメリカ開教センター所長）「アメリカ仏教との対話」、李光濬（花園大学国際禅学研究機構研究員）「21世紀における禅心理学の研究課題」、野口善敬（福岡女子大講師）「径山の憂鬱—元叟行端とその禅—」であり、その外講演のみを行い、『年報』に載らなかったものもある。

研究会も継続されており、研究の共通課題を「禅の現代的意義」につづき「元・明代の禅と日本」をかかげ、成果報告も『駒澤大学禅研究所年報』第12、13・14合併、15、16号に掲載できた。また、第16号には、「特集—R.H.ブライス没後40年—」を組み、荒井良雄（本学文学部教授）「無の研究—ブライス禅の世界—」、佐藤千春（同文学部教授）「ブライス先生を想う」および小川隆「ブライス博士「MUMONKAN」抄訳」の論文が掲載された。

研究班も継続され、インド禅籍研究班、中国禅籍研究班、日本禅籍研究班、近世洞門研究班、外国語禅籍の翻訳研究班および禅の心理学的研究班は従来通りであり、平成17（2005）年度より国際仏教研究班（IBI）が新たに加わった。特に外国語禅籍研究班が既に「金沢文庫本『正法眼蔵』の訳注研究」を4回にわたって成果報告を『年報』に掲載し、近世洞門研究班が『『日本洞上聯燈録』の研究』を2回、『年報』に掲載している。かねてより、研究活動とその実績報告が連動するのがふさわしいという意見が出ていたが、それが実行されていることは望ましいことである。

次に事業でも述べたように長期の夏と春の休暇を除いて毎週日曜日に坐禅と講義の日曜講座を行ってきた。本研究所が再発足以前から別個の組織として存在していたものであるが、本学の事務機構との連絡協議の場も発足し、スムーズに運営されて今日に至っている。平成14（2002）年には40周年を迎え、松田文雄総長の「禅のこころ—瑩山紹瑾のみおしえ」の演題の記念講演会も催された。

本研究所は組織や体制や予算面において十分ではないにもかかわらず、再発足以降の研究活動は地道ではあるが実績を積んできた。問題があるとすれば、研究者の献身的な一面に頼りすぎの点があり、飛躍的に発展するためにはどうしても予算の裏付けが必要であるから問題は大きい。

4 研修活動の状況について

規程の第9条に「研究所には、研究員及び研修員を置くことができる。」とし、「3 研修員は、本学の大学院学生及び大学院学生と同等又はそれ以上の学力を有する国内外の研究者の中から、適任者を、運営委員会の議を経て、所長がこれを委嘱する。」とある。かつて全国の仏教系大学の相互の学生の研究機関であった国際仏教研究所（International Buddhist Institute, 略称IBI）は、いまでは他大学との交流は途絶えたが、駒澤大学では大学院学生を中心に少人数で維持されてきていた。学内の位置づけが明確でなかったが、所員の責任者の下に組織化して禅研究所内に研究班を置いて平成17（2005）年度より再発足することになった。構成員の研修員が年度ごとに変更することになるが、運営の仕方によっては今後活発な活動となろう。

5 施設・設備等について

本研究所の所長室と禅研究所研修室の2室が専用の室として禅研究館の3階に存在する。禅研究所研修室には、予算で購入した大漢和辞典等の外、昭和31（1956）年度仏教学部卒業生（三一会）の会員からの寄贈図書があり、大正大蔵経100巻をはじめ高麗大蔵経、国訳一切経、国訳禅宗叢書等の基本図書が揃っている。また、石川力山文庫として故石川力山所員所蔵の専門書も収納されている。もとより研究所としての設備は不十分であるが、研究班の研究会等で利用している。

その外、日曜講座の坐禅及び講義には、所長室および同じ禅研究館の4階の坐禅堂や3階の講義室を大学の授業がない時間帯に使用している。所員はすべて本学の各学部にも所属する専任教員であることから、特別の研究室はない。

大学の附属研究所としての施設・設備は今後充実を図る必要があるだろう。

6 管理運営及びその状況について

本研究所は所長1人、副所長1人、所員若干人から構成されており、本学の専任教員の中から選出され、学長より委嘱され、任期は2年とするも、重任を妨げない。所長は、研究所を代表し、研究所を総括し、副所長は、所長の職務を補佐する。所長及び副所長を補佐し、研究所の事務を掌るため、幹事が置かれている。また、研究所に必要な助言を与え、事業の円滑な運営をはかるため、顧問が置かれ、平成17（2005）年度は奈良康明総長と池田練太郎仏教学部長が顧問となっている。

研究所には、運営に関するすべての事項を審議し決定するため、運営委員会が置かれ、運営委員会は、所長、副所長及び所員をもって構成されている。平成17（2005）年度の運営委員は、所長田上太秀、副所長石井修道、所員兼幹事熊本英人の外、所員の石井清純、小川隆、金沢篤、佐々木雄二、佐藤秀孝、高橋俊介、谷口泰富、茅原正、角田泰隆、廣瀬良弘、山口邦夫、飯塚大展、岩永正晴、晴山俊英、松田陽志、村松哲文の19名から構成されている。

19名の運営委員のうち、仏教学部が11名、文学部が4名、外国語部が1名、法学部が1名、保健体育部が1名、短期大学1名で構成されている。仏教学部教員が中心となって管理・運営されていくの

IV 附属研究所

が当然としても、大学全体の位置づけは多くの意見を参考にしていくことがよいと思われる。

附属研究所のあり方は、一研究所のみの問題ではなく、大学全体から検討しなければならない。施設・設備の将来の改善に期待したい。

7 国際交流・社会との連携・貢献等について

先に研究活動で示したようにR.H. ブライスの特集を組んで、禅の国際性を考える機会をえたことや李光濬教授の講演会等を通じて心理学の分野における禅の国際的な交流を行うことができた。平成16（2004）年12月16日にはインディアナ大学のジョン・マクレイ博士を迎えて「ある赤鬚（アメリカ）人の禅宗史研究」の公開講演会を開いた。また、曹洞宗北アメリカ開教センター所長の奥村正博氏の講演を通じてアメリカの仏教の現状と問題点などを学んだ。アメリカの禅研究者たちと本学教員とは密接な関係があり、今後の交流も期待される

社会との連携・貢献においては、既に指摘した日曜講座の事業の継続がある。

既に禅や仏教に対しては、国際的にも社会的にも関心は高い。努力すれば今後関心はますます高まるであろう。

8 問題点・課題・改善策について

既に各項目で個別的には述べてきた。附属研究所の中でも本研究所は建学の理念と密接な関係にある。そのことを考慮すれば、研究員が専任教員と兼任であるところに問題がある。所長・副所長・所員の専任教員の職責を少なくし、本研究所の所員が研究所に従事する時間を増やせるように改善し、専任の職員が1人でも存在すれば、研究所は現状とは全く変わっていくことになるろう。

〔仏教経済研究所〕

1 設置目的と建学の理念との係わり

駒澤大学は仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に基づく行学一如を建学の理念とする。この理念に拠って広い視野と豊かな人間性を備えた有為の人材を育成することを教育目標とする。

本学の附属研究所である仏教経済研究所（以下、本研究所）はこの建学の理念に基づき、昭和41（1966）年4月に創設された。その設立の目的は「仏教と経済に関連する研究を行うこと」である。具体的には仏教経済の理念と実践の研究調査、研究会、講演会の開催、研究実績の出版頒布などの事業を行う。

本研究所の研究活動は誰でも参加できるオープンな根本姿勢を維持する。仏教と経済、広くは社会の諸問題に関心と意欲を持つ研究者、もしくは社会人を広く研究会に迎え入れ、相互のアカデミックな交流を実践する。また大学院生など若手の研究者をも参加させ、他大学の教員とも研究を通じて交流を果たす。

ただ、問題点も多い。根本的には研究所の名称が理解し難い点と、研究所の目的があまりにも多義を有する面である。オープンな研究所の運営は良いが、参加者の研究分野が多岐に互り、設立の理念である仏教と経済の問題に収斂しにくい傾向も存在する。はっきりと「仏教経済学」の構築を研究所全体の活動方針に正面から打ち出すべきだとの意見もある。

本研究所が本学にとって必要なものであるならば、学部と対等な全学的な位置づけと支援体制が必要である。具体的には本研究所専任の研究所員を採用し、事務機構も整え、研究活動に専心できる体制が要請される。

2 諸事業の概要について

「仏教経済研究所規程」の第3条では、研究所の事業内容として (1)研究会及び講演会の開催、(2)図書及び研究紀要の刊行、(3)研究図書・資料の収集、(4)国内外の同種の研究団体及び関係する諸機関等との連携並びに学会等の開催、(5)その他研究所の目的を達成するために必要な事業を行うと規定されている。以下、3及び4において、具体的な活動について記述する。

3 研究活動の状況について

研究所の活動のベースは毎週の研究会であり、設立当初からの伝統を維持する。現在は毎週火曜日、14時半より17時まで行う。毎週、研究所員や研究員の中から研究報告者が指名され、1時間の発表を行い、1時間以上の討論を行う。テーマは自由であるが、大体「仏教と経済に関わること」という大枠は遵守される。参考までに過去5年間の例会の回数を列挙すれば以下のようになる。

年 度	回数	延べ人数(名)
平成12(2000)	27	20
平成13(2001)	30	24
平成14(2002)	25	20
平成15(2003)	27	20
平成16(2004)	25	21

毎週の通常の参加者は15人前後であるが、毎週2時間余りの例会の継続は本研究所のベースとして評価されよう。研究所員や研究員以外の特別な講師を定期的に招聘する必要がある。

公開講演会は毎年2回を予定しているが、実状は数年に1回となっている。この5年間の講演会としては、次のようである。

平成12(2000)年11月14日、安原和雄(足利工業大学教授)「地球環境時代と「知足の経済学」

平成16(2004)年9月28日、マニパール・トゥリパチ(駐日インド大使)「変貌する世界における日印関係について」

年に1回、紀要『仏教経済研究』を発行する。過去5年間の紀要の総頁数と掲載内容の概要を述べよう。

号	掲 載 内 容	総頁数	発行年月
第30号	追悼論文—6、一般論文—10、国際仏教経営フォーラム総括報告—1	326	平成13(2001)年5月
第31号	一般論文—12、国際仏教経営フォーラム総括報告—1	346	平成14(2002)年5月
第32号	追悼論文—2、一般論文—12	338	平成15(2003)年5月
第33号	一般論文—13	388	平成16(2004)年5月
第34号	一般論文—9	236	平成17(2005)年5月

IV 附属研究所

例会発表者の全員にできるだけ原稿を掲載してもらいたい。研究論文の質の向上には一段の努力が必要である。特別なテーマを設けて別冊で成果を刊行したい。

本研究所宛に各種の紀要や情報誌などが送付されるが、一室だけの使用が認められる現況では狭隘で、収納不可能であり、できるだけお断りしている現状である。

共同研究事業については、武井昭研究所員（高崎経済大学教授）を中心にして共同研究を実施してきた。「首都圏寺院経済の現状と課題—仏教の社会性の回復と副業の関係を中心として—」（紀要『仏教経済研究』19～22号所収、平成2（1990）年～平成5（1993）年）、「経営者の宗教意識と仏教的経営」（紀要23号～26号所収、平成5（1993）～平成8（1996）年）、「〔制度としての宗教〕と現代」（紀要27号所収、平成9（1997）年）などであり、いずれも紀要『仏教経済研究』に報告済みである。平成12（2000）年度以降は「制度としての宗教—社会経済への現実的対応に向けて—」（平成12（2000）年度）、「現代日本の状況と仏教経済学の課題」（平成13（2001）年度）、「グローバル化の状況と仏教経済学の課題」（平成14（2002）年度）、「現代日本の状況と仏教経済学の構築」（平成15（2003）年度、平成16（2004）年度）、「グローバルな世界へ提言できる仏教経済学の構築」（平成17（2005）年度）などの共同研究テーマを掲げたが、具体的には推進できなかった。

この共同研究事業と連動するのが、シンポジウムの実施である。平成8（1996）年12月10日に「宗教と経営—仏教的経営の可能性—」というシンポジウムを開催して以来、実施していない。そこで、平成18（2006）年3月4日（土）に「いまの仏教・これからの仏教—世界平和にどう貢献するか—」という公開シンポジウムを準備中である。平成17（2005）年度の共同研究テーマと連動する。平成8年のシンポジウムの結果、有志による「仏教経営フォーラム」という組織が生まれた。仏教と経営との関連を追究し、実践する研究団体であり、定期的に会合を開き、本研究所とも緊密な交流を行っていた。この組織は平成15（2003）年8月1日より「仏教経済フォーラム」と改組され、活動を再開した。この改組した仏教経済フォーラムとの共催で、3月のシンポジウムを行う。

後の研修活動の項に述べる海外インターンシップの実施に連動して、本研究所にも研究所のホームページを開設し、その広報活動を行うと同時に、研究例会の進行状況などを報告できるようになったことは大きな進歩と言える。

4 研修活動の状況について

本研究所はオープンな組織であり、学部学生が研究例会に参加しても一向に差し支え無い。現在のところでは大学院生が4～5名例会に参加しているが、学部学生は参加していない。

この研修部門に大きな進展が見られた。西村祐子研究所員（外国語部教授）を中心に推進することになった学生海外インターンシップ派遣の実施である。東京吉祥寺月窓寺村尾昭賢師と横浜善光寺黒田武志師の多大の支援を得て、平成16（2004）年夏から始まった。第1回目は7月10日から8月15日まで8名の学生がアメリカのシアトルで研修を行った。『第1回シアトルインターンシップ報告書2004』に西村研究所員と参加した学生の報告がまとめられている。第2回目は平成17（2005）年2月から3月にかけて、インドのケーララ州を中心とした南インドにおいて実施した。『駒澤大学海外インターンシップ・南インド編(1)』に報告がまとめられている。平成17（2005）年度の第一回目は7月から8月にかけて、14人の学生が参加し、シアトル研修が終了したばかりである。平成18（2006）年2月から3月にかけてはまたインド研修が実施される。

この学生の海外インターンシップの意義は大きい。現代のグローバルな時代において、非営利組織（NPO）の活動は次第に大きな意義を有する存在となってきている。学生時代に海外に行き、英語などの外国語を修得しながら、このボランティア的な活動を体験することは、国際感覚を養い、将来の社会生活における積極的姿勢につながる。まことに仏教経済学的フィールドワークとも言えよう。このプロジェクトは益々進展させたい。

それと関連して、スマトラ沖大地震で大きな被害をうけた南インドの人々へ義捐金を贈るために、チャリティーコンサートが仏教経済研究所の主催で開催されたことも付記する。アメリカのカントリーウエスタン歌手ラトルスネーク・アニーを招いて、平成17（2005）年4月9日（土）夕刻より、駒澤大学深沢校舎の日本間を用いて、コンサートが開催された。当日のチケットの収益はスワミナータン財団東京支部（元駐日インド大使であるアフタブ・セート氏が名誉総裁である）の協力により、倍額にしてインドに贈られた。駒澤大学や早稲田大学の学生有志がインドのビジネス活動支援のための非営利的學生ボランティア組織、JSF（JAPAN STUDENT FUND）を結成した。彼らのうちの駒澤大学学生がこのコンサートを実現したが、この駒澤大学の有志たちは西村研究所員が推進している海外インターンシップに参加したメンバーであった。彼らは仏教経済研究所の研修部門のさきがけを果たしてくれたと言えよう。

5 施設・設備等について

現在は禅研究館3階に1室研究室があたえられているが、部屋が狭隘であり、学外の研究機関からの資料や本研究所の紀要の収納の機能すら果していない。そこで、毎週の例会は第二研究館の4階の会議室を借用し、開催する。平成18（2006）年度以降は、現在建設中の深沢校舎に研究室が入ることになる。

6 管理運営及びその状況について

管理運営のための組織として、所長1人、副所長1人、幹事1人、研究所員11人を擁し、これによって運営委員会を構成する。平成17（2005）年度現在では26人が研究員として研究所に所属している。管理運営がオープンであり、いろいろの分野の専門家を外部から研究員として参加してもらい、自由な雰囲気の下に研究活動が行われている点は評価できる。

7 国際交流・社会との連携・貢献等について

東南アジアの仏教国、例えばスリランカ、タイなど上座部仏教国では仏教経済学が盛んである。本研究所の中で研究員として活動したいので、招聘して欲しいとの要請も時々来るが、本研究所には受け入れ態勢が整っていない。

バブル経済崩壊後の現代の日本の経済は新しいパラダイムを求めている。従って、これから国際的にも、国内的にも仏教、特に禅思想の視点から経済社会の倫理性を提案する本研究所の活動が新しい潮流として注目を集める可能性を持っている。

本研究所の組織全体のレベルにおいて外国関係諸機関との交流を深めて行くことが必要である。すでに「4 研修活動の状況について」で述べたように西村祐子研究所員を中心として推進している海外インターンシップ活動は本研究所が初めて国際交流に関わった事例である。しかし、問題は研究レ

IV 附属研究所

ベルでの交流の推進の必要性である。そのためには、海外での研究経験や実習体験のある人を本研究所の研究所員として採用したい。平成17（2005）年度から、本学文学部社会学科の川崎賢一教授、李妍焱専任講師、総合研究大学院大学柴崎文一助教授、また国際感覚豊かな非営利組織活動を行っている大橋一陽氏など研究所員に加えて、その必要性に応えることとした。

8 問題点・課題・改善策について

本研究所は毎週の例会を中心に地道な活動を行っている。毎年その成果を紀要として公刊していることは最小限の責任を果たしていると言えよう。ただ問題点も多い。本学の社会科学系の教員の積極的参加を得られていないことは、現在の運営委員会の努力の欠如と批判されよう。また、国際的な本研究所への研究協力への要請に応じられないことは残念ながら事実である。

これは研究所自体の現状の問題点以上に、本研究所が附属研究所であるかぎり、駒澤大学の研究機関の位置づけ全体に関わる大きな課題である。駒澤大学の将来構想の中で、教育機関としての学部や大学院の充実に加えて、研究機関としての附属研究所の在り方が問われる。その構想の中で本研究所が研究と教育の内で、どのような役割を担うべきなのであろうか。まずその理念的な面での確固たる位置づけと保証が必要である。

その上に立って、本研究所の具体的な人的配置や施設設備が行われ、そして研究活動が実践され、その結果としての業績の評価がなされるべきである。研究所自体の現状中心の自己点検は大切であるが、大学当局による将来的な附属研究所の理念的な位置付けとその具体化は依然として大きな課題として残されていると考える。

〔法学研究所〕

1 設置目的と建学の理念との係わり

法学研究所は、「建学の精神に基づき、法制に関する総合的研究を行い、かつ、法律職、行政職を希望する者の特別指導を目的とする」（法学研究所規定第2条）として、昭和47（1972）年4月に設置された。現在、法学の基礎的知識の修得から法科大学院（ロースクール）への入学試験対策まで幅広く、豊かで且つ実践的な教育を行っている。研究と実践を共に目的とする点において、建学の精神である行学一如に合致する。

2 諸事業の概要について

本研究所は、研究部と研修部から構成されている。

研究部では、学界・法曹界から講師を迎え、今日的テーマについての講演会や司法試験合格者を招いての講演を企画している。

研修部では、法学への研究意欲を高め、実践的知識を修得するために司法試験特別コースと入門講座を、また、法学検定試験や法科大学院への入学試験に対応できる特別の講座を用意している。

3 研究活動の状況について

研究部では、平成16（2004）年度と平成17（2005）年度においては、法学研究所のオリエンテーショ

ンの折、本学卒業生で司法試験合格者に講演をお願いし、体験的勉学方法などを伝授してもらった。参加者は、約200人であった。

4 研修活動の状況について

研修部では、司法試験特別コース（過去の問題を素材として、答案作成に必要な論点の抽出・整理能力・表現力の養成を目指す）、入門講座（基礎的な知識、理解を修得することを目標とする）、法学検定試験合格講座（法学に関する学力を客観的に測る試験の準備をする講座で、平成12（2000）年度から開講している）、法科大学院適性試験対策講座（法科大学院に入学を志願するものは、適性試験を受験しなければならない。適性試験対策の講座で、平成15（2003）年度から開講している）の4つを設け、それぞれの目的に応じた指導をしている。

以下、会員数（平成15（2003）年度～平成17（2005）年度）、平成17（2005）年度各講座の開講科目、指導員、受講者数を表示する。

法学研究所会員数（人）

	平成15(2003)年度	平成16(2004)年度	平成17(2005)年度
1年	13	36	22
2年	9	5	17
3年	12	8	3
4年	2	6	8
OB	7	4	6
一般・社会人			4
合計	43	59	60

特研究生（人）

	平成15(2003)年度	平成16(2004)年度	平成17(2005)年度
春	16	16	23
秋	13	24	

（平成17（2005）年5月1日現在）

開講科目・指導員・受講者数

(1) 司法試験特別コース

開講科目	指導員（弁護士）	受講者数（名）
憲法	中野辰久	6
民法総則	上野秀雄	4
物権法	上野秀雄	4
債権法	麻生光	5
刑法総論	西塔真達	6
商法	西塔真達	4
刑法各論	木村美隆	6
民事訴訟法	杉浦智紹	5

IV 附属研究所

刑 事 訴 訟 法	吉 田 悌一郎	4
-----------	---------	---

(2) 入門講座（前期）

開 講 科 目	指 導 員	受 講 者 数 (名)
憲 法 入 門	麻 生 光 (弁 護 士)	15
民 法 入 門	和 知 恵一 (西 武 文 理 大 助 教 授)	16
刑 法 入 門	大 杉 一 之 (中 央 大 兼 任 講 師)	17

(3) 法学検定試験合格講座（後期）

開 講 科 目	指 導 員	受 講 者 数 (名)
憲 法	麻 生 光 (弁 護 士)	5
民 法	和 知 恵一 (西 武 文 理 大 助 教 授)	6
刑 法	大 杉 一 之 (中 央 大 兼 任 講 師)	6
法学入門・一般検定	大 杉 一 之 (中 央 大 兼 任 講 師)	3

(4) 法科大学院適性試験対策講座

平成16（2004）年度法科大学院適性試験模試受験者数

回 数	実 施 日	受 験 者 数 (名)
第 1 回	5 月 8 日	33
第 2 回	5 月 22 日	38
第 3 回	6 月 5 日	36

平成17（2005）年度法科大学院適性試験模試受験者数

回 数	実 施 日	受 験 者 数 (名)
第 1 回	5 月 7 日	12
第 2 回	5 月 21 日	19
第 3 回	6 月 4 日	22

5 施設・設備等について

当研究所には、(1)事務室1室、(2)特別研究室4室、(3)パソコン室1室、(4)図書・資料室1室がある。

事務室は、マス・コミュニケーション研究所と兼用している。

特別研究室は、研修部会員の中から、毎年5月と10月に行われる入室試験に合格した者に使用が認められる。専用の机で勉強に集中することができる。冷暖房完備で、午前9時から午後9時30分までが利用可能時間である。最大利用可能者数は24名。

パソコン室では、情報検索（CD-ROM）、レポート作成、KOMAnet等が利用できる。

図書・資料室には、各種試験に役立つ5,000冊以上の文献（教科書・判例集）があり、貸出を受け

ることができる。大学図書館にはない受験対策の資料が充実している。

6 管理運営及びその状況について

5で記載した施設・設備は、事務室で集中管理する。事務室には、事務担当者1名が常勤している。

7 国際交流・社会との連携・貢献等について

(1) 平成17(2005)年度より、司法試験特別コースを一般・社会人に開放し、切磋琢磨する機会を増やした(平成17(2005)年度は、4名が参加している)。

(2) 関東学生法学連盟主催法律討論会への支援

法律討論会は、駒澤大学を含む7大学(早稲田・慶応・中央・明治・専修・日本)が参加して、年2回持ち回りで行われている。主催校の教員が出題した問題に、参加校の論者が論旨を報告し、それを裁判官・検事・弁護士などの審査員が採点して、順位が競われるものである。研修部では、討論会への参加を支援している。

8 問題点・課題・改善策について

(1) 研究所の目指すもの

法学研究所は、主として司法試験と法学検定試験に対応できる講座を用意して運営しているところである。研究者を志すものは大学院へ、法曹(裁判官・検事・弁護士)を志望する者は法曹養成研究科(法科大学院)へ進む社会の中で、これからの研究所の存在意義をどこに求めるべきかを考え、方向付けを考える時期に来ている。本学学生がどのような講座を必要としているのか、それに答えるためにはどのような設備、施設を整え、運営をはかるべきかを検討しなければならない。例えば、現存する法律関係の国家試験、資格試験に対応する講座を設ける必要があるのかどうか、第4の法曹といわれる司法書士(平成16(2004)年度合格率2.9%)をはじめ、行政書士(平成16(2004)年度合格率5.33%)、宅建(平成16(2004)年度合格率80%)などの講座を希望する者がどれくらいいるのか、開設の必要性が認められるとしたら、人的、財政的見地を含めた当研究所の向かうべき道を考えたい。

(2) 他学部学生への利用の促進について

平成17(2005)年度から加入可能となった一般社会人は別として、現在の学生会員はすべて法律学科の学生のみである。法律職、行政職を希望する他学部学生は、少なからず存在するはずだが、一人も利用していない。安価で質の高い講座を受講できる研究所の存在が、あまり知られていないことが問題点として挙げられる。研究所を積極的にPRし、利用者の普及に努めたい。

(3) 研究部の事業について

研究所のオリエンテーションにおいて、司法試験合格者に講演をお願いしているところであるが、今後、継続的に招くことが不可能ならば、各種試験(司法書士、裁判所調査官など)に合格し、社会で活躍している人を招き、ご指導を仰ぐ講演会を企画したい。

(4) 運営委員と指導員の連絡について

法学部の専任教員で組織する運営委員と、研修部の講座を担当している者との連絡を一層密にして、遺漏無きを期したい。

〔応用地理研究所〕

1 設置目的と建学の理念との係わり

駒澤大学応用地理研究所は、建学の理念に基づき、地理学の応用に関する総合的研究を行い、かつ、地理学応用面の専門技術等の習得を希望する者の特別指導を行うことを目的として、1973（昭和48）年4月に大学の附属研究所として設置された。学問的な研究成果を社会に還元せよとの要求は近年ますます強くなりつつあるが、その要求に比較的早くから答えてきた伝統と実績のある研究所である。近年では特に、人間活動と自然環境との関わりに焦点を当てた精力的な活動を展開している。

2 諸事業の概要について

本研究所の事業は、研究活動と研修活動の二本の柱からなることが規程によって定められている。まず研究活動については、以下が規程に定められた研究内容である。

1. 土地・海洋および陸水・大気・資源の保全・開発利用に関する地理学的研究
2. 地下資源の保全・開発利用に関する地理学的研究
3. 国土総合開発計画策定に関する地理学的研究
4. 国土の都市化・工業化に関する地理学的研究
5. 農村の変貌に関する地理学的研究

さらに、これらの成果を発表する場として、『地域学研究』（Regional Views）を刊行している。この雑誌は、本研究所で行われた研究を中心に、昭和63（1988）年以降毎年刊行し続けてきた。英文の論文が多いことが特色であり、国内外の約300カ所に送付して高い評価を得ている。

次に研修活動についてである。上に示した研究を遂行するには、高度の専門技術を必要とすることが多い。規程では、本研究所の研修部がこのニーズに対して特別研修を行うことになっている。

3 研究活動の状況について

規程に定められた研究内容をもとに、現在では以下の5点に関する研究を継続的テーマとして設定し、研究を行ってきた。

1. 地圏・水圏・気圏・生物圏の地域構造に関する研究
2. 日本の水資源の特性とその開発・利用に関する研究
3. 日本及びアジア諸国の地生態系の開発による変化と保護に関する研究
4. 日本及びヨーロッパの環境および歴史と現代生活・文化の研究
5. 広義の地理情報システムの応用に関する研究

これらのテーマのもとに、平成12（2000）年度からは3年程度の期間を目安として、「南西諸島の環境と文化」をサブテーマとして共同研究を行った。南西諸島という地域を具体的に取り上げ、異なる専門分野の研究者が地域文化と環境の関わりを調査・研究することで、その視点や方法の違いを刺激としながら学び合い、研究成果を教育活動へも還元しつつ、応用地理研究所の研究活動を活性化しようと試みた。この共同研究は、佐藤哲夫・櫻井明久（平成12（2000）年度）、長沼信夫・須山聡（平成13（2001）年度）、清水善和（平成14（2002）年度）を中心に行われた。その成果は、佐藤哲夫が『地域学研究』（平成12（2000）年度）に、清水善和と須山聡が『駒沢地理』（平成15（2003）年度）

に公表するなど、一定の成果をあげている。そのため、この共同研究は平成15（2003）年度以降も、主に須山聡を中心に継続している。

その後、他機関との共同研究や受託・委託研究を行うことによって、地理学の応用を目指す本来的な応用地理研究所の活動をさらに充実させる試みが行われている。具体的には、平成15（2003）年度には、衛星画像処理システムと地理情報システム（GIS）の本格的な導入・整備が田中靖を中心に行われ、現在では本研究所のスタッフや学生の研究に広く利用されるようになった。平成16（2004）年度からは、本学に多数所蔵されている外邦図の整理および研究が中村和郎を中心に始まり、既に学会報告などを済ませている。これらの成果も、『地域学研究』を中心に発表していく予定である。

4 研修活動の状況について

本学の学部・大学院の在学学生および卒業生のうち、地理学応用面の専門技術等の修得を希望する者は、研修部の会員として特別研修を受けることができることになっている。しかし、研修事業は停滞的な状態にあり、近年では地理学科や自然科学教室との特別講演会の共催などが主な内容となっている。その主な理由は、学科での教育および管理業務の負担増にある。今後、組織的な研修活動を実施するには、現状の大学スタッフを中心としたメンバー構成では実現が難しいと推測される。したがって、研修活動の充実のためには、研修スタッフを置くなど予算的裏付けを持った組織の再構築が必要と考える。

5 施設・設備等について

本研究所は、第一研究館1階の応用地理研究室を、本来の研究室の役割と同時に実験施設としても利用している。研究室には、土地分類、災害、水文学関係の資料の他、地理学、地球科学、資源論などに関する基礎的文献を収蔵している。主な実験設備として、水文学・気象学関係実験機器、空中写真判読関係機器、地理情報システム関係機器などを備えている。

しかしこの研究室は、実験室としても実験機材や地図資料の収蔵スペースとしても十分ではない。研究室のこのような状況も影響して、コンピュータ等の研究に不可欠な機材の整備も遅れている。さらに、地理学科が学科運営に必要とする研究・実験設備（床面積含む）が絶対的に不足しているという現状から、地理学科の運営に本研究所の設備を使用することも多い。

なお、現在使用している実験室は平成18（2006）年度以降、深沢キャンパスに移動する予定になっている。このことは、現状改善への一つのチャンスではあるが、本部キャンパスとの距離が遠くなることにより、従来活発に行われてきた研究活動に支障をきたす恐れもある、今後はこの影響も考慮しながら、施設の充実をはかっていく必要がある。

6 管理運営及びその状況について

研究所の組織は、文学部地理学科・自然科学教室の専任教員と以前から本研究所の研究活動に関わってきた他大学の教員、および大学院博士課程修了レベルの専門研究員によって構成されている。所長は本学専任教員のなかから学長が委嘱し、所員は本学専任教員および必要に応じて同種の研究団体・機関等から適任者を所長が委嘱することになっている。

所長は研究所を代表し、研究所の運営を統括する。毎年2回定期的に所長及び所員による会議を開

IV 附属研究所

催して予算、研究計画、人事など、研究所の運営に関する事項等を決定している。所長は所員から提出された研究計画を基に、研究所全体の研究計画書と予算を作成し、学長に提出する。所員は、所長の命を受けて研究所の研究及び研修に従事する。事務連絡と庶務会計、ならびに『地域学研究』の編集には、所員の中から選ばれた担当者があたっている。

7 国際交流・社会との連携・貢献等について

本研究所では、平成10（1998）年度以前は各研究テーマが十分な成果を上げて社会的貢献を果たそうよう、積極的な国際支援を行ってきた実績がある。しかし近年では、研究活動の支援や研究員の受け入れといった事業は、大学院組織を使って行われることが多くなった。このため、特に事業としては行っていない。

しかし、前述した5点の継続的研究テーマに基づく研究の遂行においては、研究代表者を中心に積極的な海外交流が行われ、国際研究協力に貢献していると評価できる。その成果は『地域学研究』に、しかもその多くが英文の論文として掲載されている。すなわち『地域学研究』は、研究成果報告書としての役割を果たしているだけでなく、研究交流の媒体としての役割も果たしている。

8 問題点・課題・改善策について

以上のように、応用地理研究所は主に研究面から設置目的を果たすべく約30年間成果を積み上げてきた。しかし、活動をより充実させ、展開していくためには、以下の三つの課題を早急に解決する必要がある。

第一の課題は、中心的プロジェクト研究テーマの設定である。前述したように、現在本研究所の研究活動は、5つの主要テーマを設定しつつも、実態は個人研究に近い形でなされている。それはそれで、それなりの成果をあげることができた。しかし今後は、研究所として取り組むべき問題を設定し、その上で各研究員が協力しあいながらプロジェクト形式で研究を進めていく必要がある。そのためには、応用地理研究所の活動により時間を割くことができ、かつ、プロジェクトを牽引することができる、専任の専門研究員の配置が望ましい。

第二の課題は、研修活動の活性化である。研修活動は、応用地理研究所の活動の主要な柱であるにもかかわらず、長く停滞的な状態にある。しかしこれは、現在の研究員の学部や大学院などでの通常業務の負担を考えると、独立した事業を行うのは極めて困難な状況にある。これについても、第一の課題同様、まずはマンパワーが必要である。

第三の課題は、予算消化方法の柔軟化である。社会的にインパクトのあるプロジェクト研究の遂行には、設備投資や人件費に1千万円単位の大きな出費が必要となる。現状では、大幅な研究費の充実を望むことはできない。しかし、予算未消化分の次年度への繰越しが可能になるなど、5年単位程度での長期計画を立てることができるようになれば、充実したプロジェクト研究が可能となり、研究費面でも少なからずの問題の解決が可能と思われる。

〔マス・コミュニケーション研究所〕

1 設置目的と建学の理念との係わり

当研究所は研究を主体とする研究部と、学生の教育訓練を行う研修部を置き、マスコミに関する総合的研究を行い、関連する企業への就職を希望する学生に対して指導を行うことを目的としている。

研究と同時に実践性を重視している点で、本学の建学の精神にかなっている。全国的に見ても、このような目的を持つマス・コミュニケーション研究所を設置する大学は稀であり、学生のニーズにも十分対応できている。

2 諸事業の概要について

研究および学生に対する研修という、当研究所の活動の二本柱以外に行われている諸事業としては、関連の研究資料、文献の収集があり、また、マスコミや社会に関する認識を深める観点から、マスコミ関係者や、話題となっている「時の人」を招いて行われる毎年2～3回程度の講演会、研究会活動がある。

さらに、研修部の学生が、講義で学んだ知識を実践して研修するため、学生が主体となって企画、取材、編集を行い、発行している新聞や論文集がある。また、新聞社や放送局など各種マス・メディアの見学、ディベートやプレゼンテーションを目的とする合宿などが行われている。

当研究所の多彩かつ活発な活動は十分評価しうる。

3 研究活動の状況について

当研究所は、マス・コミュニケーションに関する総合研究を行うことを目的としている。研究部では各研究員による研究活動、研究所主催の講演会ないし研究会を毎年開催し、また研究活動に必要な研究資料、文献等を収集し、研究員や学生に利用しやすいよう努力している。

従来、研究部としての統一的な研究テーマを設定して共同研究するという体制がつかれず、各研究員が自らの研究テーマで個別に研究を進めてきた。研究成果は、マスコミ研究所の『研究所年報』に掲載されている。この『研究所年報』は学内外の関係諸機関や諸大学に送付しており、関係諸機関のマスコミ研究に寄与している。年報や掲載論文に関する学外からの問い合わせも多く、当研究所のユニークな研究が評価されていることがわかる。

講演や研究会については、マス・メディアや政治、市民運動・NPOなどで活躍中の方を講師として招き、講演後に講師と学生との活発な質疑応答が行われている。

当研究部の研究は、他大学に類を見ない独自のものであり、マスコミの現状を理論的かつ実証的に検討し、マス・メディアによる報道のあり方や問題点、課題を明らかにするものである。限定された予算内でパソコンや必要なソフトの購入を実現し、いっそうの充実を図りたい。また研究資料のさらなる充実が今後の課題となる。

マス・メディアによる報道もインターネットの普及により世界的な連携が強まっている現状において、当研究所においてもマス・メディアのコンピュータ通信網にアクセスできるような設備の設置が必要になってきている。マルチメディア化は、研究部の今後の研究体制の強化にとって不可欠であろう。

IV 附属研究所

平成17（2005）年度から研修指導員を研究所研究員に名称変更し、学生への指導のみならず、研究スタッフとして、年報への論文執筆を求めていく。また今後は研究所年報の国際化（海外学術機関への年報送付、年報の英語表記）や、研究所の共同研究プロジェクトの推進を図りたい。

4 研修活動の状況について

当研究所においては、学生を対象に以下のような研修活動を行っている。①マスコミに興味を抱く学生（毎年100名前後の学生が所属）に対する教育活動を行う研修部が組織され、平成17（2005）年度は「実践的報道基本研究」、「現代広告ビジネスの実践と課題」、「パソコン入門」、「応用パソコン術（中・上級）」、「報道メディア論——体験的マスコミ入門講座」、「文章力アップ講座——文章表現論」、「英語で学ぶ最新ニュース」、「報道と人権」が開設されている。講師（研究員）として新聞社の論説委員や記者、テレビ局の解説委員、出版社の編集長、メディア研究所・所長などの人材を招き、実践的な指導を行っている。②年2回の研修合宿、およびマス・メディアの現場見学（随時）が行われている。③研修成果を客観的に判断するため、必要に応じて各種テストを実施している。④1年間の活動の成果である学生論文集が発行されている。⑤第23回ユニバーシアード大会（平成17（2005）年8月11日～21日、於トルコ）に駒澤大学からサッカー選手3名が選出され、出場が決定したことに伴い、スポーツ新聞「駒大スポーツ」による取材のため、研修部会員の学生が2名派遣されたことを特記しておく。

研修部に所属する学生数が100名前後で定着していること、各種マス・メディア関係への就職が増加していることから判断しても、研修活動の成果は着実に現れている。研修部指導員（現在は研究員）に現在マスコミで活躍している方を招いているため、学生は現場の声を聞くことができ、また研修部学生によって組織される「学生会」を通し、各自それぞれに自主的活動を行うことができる。

年4回発行されているスポーツ新聞「駒大スポーツ」（駒スポ）は大学の各種競技の取材を行い、発行部数15,000を誇っている。当研修部主催の講演会や研究会には、これまで、中畑清、栗山秀樹、小宮悦子、ドリアン助川、小堺一機、加藤達也、荒木乳根子、成澤廣修、阿比留瑠比、橋本五郎の各氏が招かれ、入学式で新生に配られる情報誌「ファーストコンタクト」ではこれまで俵万智、土井たか子、テリー伊藤、櫻井よしこ、武田鉄也、大仁田厚、中村満、ケインコスギ、草野仁、岡村知高の各氏のインタビュー記事が掲載されている。

ただ後期になると、学生の自主的活動が増える分、講義への出席率が低下することは否めない。

今後の課題としては、学生がデータベース作成や実験システム構築をする際の、実習可能なコンピュータをさらに充実させること、マスコミ関係への就職に向け、より実践的講義の拡充、公開ディベート、シンポジウムの開催等が考えられる。

さらに当研究所では、上記のように有意義な講義、実習が行われているので、新たな研修生として、学外の社会人を主たる対象として門戸を開くことも検討している。

5 施設・設備等について

当研究所には専用の演習室、資料室、事務室があり、パソコン、ファックス、ビデオカメラ、カメラ、コピー機、ワープロ等がある。研究員による講義は、演習室のほかに本大学内の総合情報センターなどにおいて行われている。なお、総合情報センターには862台のパーソナルコンピュータが指

導用に設置されている。

本大学内にある施設・設備を使用することも可能ではあるが、マスコミ活動の性質上、利用頻度もまた緊急の場合も多いため、研究所内における現在使用のファクス等は電話と兼用のため別に独立した電話の増設が待たれ、また今後に向けては演習室等におけるパソコン、プリンター、デジタルカメラおよびVTRのためのビデオデッキ等の設備の拡充が望ましい。

研究所として、さまざまな活動や情報の発信をおこなうため、インターネットの活用（独自のホームページの開設と運用）が必要であり、研究所移転に際しての所内へのサーバ設置は喫緊の課題である。

なお、研究所独自の活動を内外にアピールするため、平成17（2005）年度からは、研究所オリジナルの封筒を作成し使用している。

6 管理運営及びその状況について

当研究所の管理運営は、運営委員会、研修部、研究部、事務局によってなされている。この組織に対応して、研究所長、研修部主任、研究部主任、会計主任、運営委員、事務局員という人的構成がなされている。

管理運営に当たるのは全員で8名ほどの少人数であり、年2回の定例会を含め、必要に応じ運営委員会を開催している。

法学部教員を主体としつつ、他学部からの参加も求め、その意味で開かれた透明性のある組織であることは当研究所の長所とあってよからう。研修部の指導員（研究員）の意向や学生会の希望などを管理運営にいっそう生かしていくことがひとつの課題である。

研修部指導員（研究員）の研究・指導内容は、「研究所年報」に毎年公表されており、また、運営委員会メンバー、事務局員と研究員との関係強化も、懇談会などの場を含め、定期的に図られている。上記の課題に対応して、この関係をいっそう緊密にしたいと考える。

従来、研究所の予算編成やその執行状況、決算については、ムダな経費と必要な経費があいまいで、必ずしも正確かつ無駄なくなされていたとは言いがたい。そのため、現所長が中心になり全面的な見直しがなされ、合理的で透明性の高い管理が行われるようになった。

7 国際交流・社会との連携・貢献等について

現時点で人的な国際交流は行っていない。また、地域社会との連携・貢献の企画もなされてこなかった。今後は、当研究所主催の講演会やシンポジウム、あるいは共同研究プロジェクトとその成果などを、内外のメディアへ掲載、紹介してもらうことは必要であろう。

年報の海外諸機関への送付、一般公開の講演会やシンポジウムの開催、研修部での講義の一般公開なども今後の検討課題である。

8 問題点・課題・改善策について

平成18（2006）年度以降、深沢校舎へ研究所が移転するのにもない、マルチメディア化を含めたコンピュータ関連のハード面は、大学の厳しい財政事情のなかで、全体とバランスをとりつつ、いっそうの拡充を図りたい。合わせてソフト面もより充実させていきたい。

IV 附属研究所

研究所が広がることで、資料室内の研究資料、文献の収集については、図書、雑誌を含め、より系統化と充実化を図りたい。

講演会、研究会に関しては、講師陣の充実と同時に、学生が自主性をもって企画、運営できるよう方向付けていく必要がある。

新聞発行については、学生のコスト感覚を育成したい。学生を中心とする諸活動については、彼らの自主性、積極性の伸長を図るとともに、学生が自己規制を働かせることができるよう留意し、指導すべきである。

研修活動の項目において指摘した、講義への低い出席率については、学生の自主的活動との兼ね合い、学生の要望の汲み上げとその方向づけというバランスの問題でもあるが、何らかの方策を探りたいと考えている。

〔経理研究所〕

1 設置目的と建学の理念との係わり

「研究所は、建学の精神に基づき、会計経理の研究及び教育を通じて理論と実践の向上に寄与し、かつ、職業会計人の育成に寄与することを目的とする。」（経理研究所規程第2条）とあり、経理研究所の最大の設置目的は、会計経理の研究とその成果による「職業会計人（税理士・公認会計士）の育成」に尽きると思われる。また、建学の精神に関連付ければ、「志のある職業会計人の育成」と表現できる。

建学の精神は「本当の自己をとらえること」にあり、「自分を磨き、人のために尽くすことを通して、本当の自己がとらえられるのであって、それは、人間が生涯かけて学びとるべきことである。」とある。

経理研究所の設置目的は、このような会計経理の研究とその成果による「真の人間形成」につながる「志のある職業会計人の育成」にあるといえる。

① 経理研究所（平成元（1989）年10月創設）出身者の公認会計士二次試験合格実績

年 度	合 格 者 内 訳
平成9（1997）年度	平成5（1993）年度卒1名—はじめての合格
平成10（1998）年度	平成9（1997）年度卒1名
平成11（1999）年度	4年次在学学生、平成5（1993）年度卒各1名、計2名
平成12（2000）年度	平成5（1993）年度卒2名、平成7（1995）年度卒、平成8（1996）年度卒、平成9（1997）年度卒各1名、計5名（内3名経理研外）
平成13（2001）年度	平成6（1994）年度卒、平成7（1995）年度卒各1名、計2名
平成14（2002）年度	平成6（1994）年度卒、平成10（1998）年度卒各1名、計2名
平成15（2003）年度	平成10（1998）年度卒1名、平成13（2001）年度卒2名、平成15（2003）年度卒2名、計5名
	合計18名（内3名経理研外）

② 税理士試験の簿記・財務諸表論にも、経理研究所出身者がコンスタントに合格するようになっている。

- ③ けれども、残念ながら、第1回自己点検後、経理研究所では税理士・公認会計士コースを予算上維持できず撤退し、現在は日商簿記検定1—3級の指導に限定せざるを得ない。
- ④ 職業会計人を目指すためにも、日商簿記検定試験3級（新入社員研修が省略できる程度のレベル）、2級（経営・経済学部生が履歴書に記載できるレベル）、1級（英検1級レベル）とステップアップする必要があるが、これは就職に有利であり、とくに就職難の現在の学生のニーズに対応している。
- ⑤ 「とはいえ、経理研究所の設置目的は、志のある職業会計人の育成にあり、現状は日商簿記検定試験でお茶をにごしている状態である。」と第2回自己点検時に述べたが、上記①の当時の実績は、平成11（1999）年までのものであり、その後の成果を見ると、日商簿記検定1—3級の指導に特化することが重要であると思われる。

2 諸事業の概要について

経理研究所の主な事業は、日商簿記検定試験1—3級の受験指導である。

日商簿記検定試験6月・11月・2月の検定試験日に合わせて、指導状況は下記のとおりである。

	期 間	
日 商 3 級	4月末～6月中頃	合格率：日商平均プラス10—20%
	9月末～11月中頃	再受講者の合格率ほぼ100%
	12月初～翌年2月中頃	
日 商 2 級	6月中頃～11月中頃	合格率：日商平均プラス10—20%
	11月中頃～翌年2月中頃	再受講者の合格率ほぼ100%
	3月初～6月中頃	☆税理士・公認会計士受験の必須の通過点といわれる。
日 商 1 級	6月中頃～11月中頃	経理研究所ができてからの通算実績30名
	11月中頃～翌年6月中頃	☆公認会計士受験の必須の通過点といわれる。

受講料：3．2級コース両方受講54,000円、2級コース37,000円、1級コース54,000円

☆各コースとも再受講は無料

日商簿記検定試験も毎年、難易度を高め、3級も5月の連休や日曜日も使っている。2級は11月受験の場合、夏休みの始めと終わりも使い、希望により合宿も行っている。1級では、コンスタントに週2日程度、希望により合宿も行っている。学生気質も随分変わり、塾育ちの学生たちには多くのケアがどんどん必要になっている。

- ① 第1回点検時は、受講生急増（235人）対応—臨時定員増の影響に苦慮した。その後は、緩やかに減少し、第2回点検時までは120人程度に落ち着いた。
- ② 第2回点検時は、経理研究所出身4年次生が公認会計士二次試験に在学中合格の快挙を果たし、平成12（2000）年度は受講生急増が予想されたが、結果は例年よりも50名急減し、70名程度となった。経理研究所発足時は80名程度だったので、これを下回る受講生数であった。
- ③ 平成14（2002）年に就任された小栗崇資所長のもと、経理研究所の活性化が進み、第3回点検時は、受講生は170名程度で推移している。
- ④ 従来の土曜・日曜日を中心とする授業形態から、土曜・日曜日も含め、月曜・水曜・木曜・金曜

Ⅳ 附属研究所

日も開講する授業形態にした。

- ⑤ 平成14（2002）年から大学補助金も105万円から200万円に増額された。
- ⑥ 平成17（2005）年から、本学学生を対象とし、本学で日商簿記検定試験が受験できるようになった。

3 研究活動の状況について

第1回点検時までは、受験指導のみだったが、経理「研究」所である以上、せめて、研究論文集を発行しようという運びになり、第2回点検時の頃、『駒沢大学経理研究』第1巻を平成9（1997）年5月に発行し、第2巻を平成11（1999）年1月に発行した。

第1巻、第2巻ともに、予算の関係から、ワープロ打ちの原稿をそのまま印刷製本するというゼミ論集並みの方法で発行したが、その後は休眠状態に入っている。

第3回点検時のいま、経理研究所は日商簿記検定1—3級の指導に特化すべきであり、研究論文集よりも、学生の指導研修にウエイトをおくべきと考える。

従って、第4回点検時以降、点検項目「3 研究活動の状況について」は割愛する。

4 研修活動の状況について

経理研究所の主な事業は、日商簿記検定試験1—3級の受験指導であるため、合格実績を高めるための指導方法の研修となる。

現在の講師陣は以下のとおりである。

日商1級：2名

- ① 経営学部教授 片桐伸夫
- ② 経営学部非常勤講師 田邊正

日商2、3級：3名

- ① 本学出身の専門家（村田簿記学校教員を経て、東京経営短期大学専任講師 矢島正）
- ② 経営学部非常勤講師（田邊正）
- ③ 大学院経営学研究科博士前期院生2年（望月幸江）

専門学校出身教員を交えているため、日商簿記検定の最新動向がタイムリーに入手でき、新範囲の出題対策など、活発な研修交流を行っている。

経理研究所では、講師の個別指導ではなく、経理研究所としての総括的な指導（合格するまで完全指導）体制を取っている。院生講師や本学出身の専門家は親身になって後輩の指導にあたってくれ、また、専門学校を経た教員は日商簿記検定指導のプロのノウハウを示され、大変刺激になる。

また、院生講師については、将来の専門家としてのトレーニングの場でもある。

5 施設・設備等について

I コピー・プリンター兼用機

富士ゼロックスDocuCentre450-MD

II パソコン

EPSON Endeavor Pro2500

Ⅲ リソグラフ（印刷機）

理想科学工業リソグラフRP3590A 3サイズ対応日商簿記検定試験の問題・解答用紙がA3のため、模擬試験等にたいへん便利である。これらの機器の導入により、受講生にきめ細かい指導ができる。

6 管理運営及びその状況について

経理研究所の管理運営は、すべて運営委員会議によって行っている。

必要最小限の会議は、毎年の予算承認と担当講師人事の決定であるが、経理研究所の場合、受入受講生数によって予算と人事が相当変動するので、随時、必要に応じて運営委員会議を開催し、補正予算の組み直しなどを行う。

研究所設立当初の予算規模は、年間500～600万円程度だった。平成17（2005）年度は2,000万円程度の規模である（受講料収入850万円予想）。

設立当初の人件費率（予算規模に対する人件費の割合）は80%を越えていたが、今は30～40%程度になっている。設立当初の人件費は、外部のベテラン講師に対する謝礼であり、無理をしていたところがあった。現在は、逆に本学出身講師陣の「心意気」に頼っているところがある。

運営経費のうち、主だったところは、印刷製本費160万円、資料費40万円、合宿補助費30万円、消耗品費30万円、支払報酬料費20万円などである。なお、今年の補正予算で日商検定会場費支出90万円を組む予定である。

以下に、第2回点検時の経理研究所ボトム期に述べた点を再掲する。

「平成11（1999）年度までの受講生数120人から平成12（2000）年度の受講生数70人への急減は一時的な現象かも知れないが、将来的には、やはり18才人口の急速な減少とともに、縮小していくはずである。

したがって、先細りになることを予測しつつ、毎年の受講生に誠実に対応していけば良いと思われる。」

第3回点検時のいま、経理研究所はその成果を享受しているが、第2回点検時と同様に、「先細りになることを予測しつつ、毎年の受講生に誠実に対応して」いくのみである。

7 問題点・課題・改善策について

点検項目1でふれたように、公認会計士二次試験合格者は、第2回点検時の4名から、第3回点検時までの累計18名に達した。

経理研究所で日商簿記検定のトレーニングをし、日商簿記検定2級コースあるいは1級コースを経て、その後、専門学校とのダブルスクールにより国家試験にチャレンジするという現状である。ダブルスクールで専門学校に支払う授業料は年間50万円以上に及び、学生は大変な負担である。また、公認会計士二次試験に毎年数名以上の合格者を輩出することは、大学冬の時代にあって、本学の大きな魅力である。

こうした点から、専門学校と提携し、公認会計士コース、税理士コースが設けられればと願っている。

IV 附属研究所

〔仏教文学研究所〕

1 設置目的と建学の理念との係わり

本研究所は、仏教文学及び仏教と文学に関連する総合的な研究を目的として、平成8（1996）年4月に設置された。インド・中国・日本にわたる仏教文化を総合的に研究しようという開設目的において、本学は人文科学系統の諸学を擁する大学として、学際的な研究を進めるには十分な条件を持っている。特に駒澤大学の建学の理念「行学一如」の具現化のために、上記の目的に立つ幅広い研究を通して、所員の各分野における研究成果が広く社会の文化発展に寄与すべくその公開の機会を持って、常に新しい情報提供の場たらんことを目指している。

本研究所が設置された長所として、

- (1) 上記の通り本学は、仏教学・禅学・国文学・国語学・歴史学・比較文化学・宗教社会学等、また諸外国の文学・語学の研究をする幅広い分野の研究者を擁しており、その各分野から所員を募り、学際的視野に立って相互の研究に多くの示唆を与えている。
- (2) 常に新しい研究成果を提供する機会を持ち、所員以外の本学研究者・他大学の研究者との交流を図っており、特に公開講演会を通じて学外研究者の研究成果を摂取する機会を持つ点、有意義である。

等が挙げられる。理念との係わりにおいて特に問題はないが、上記の如く幅広い分野の研究員を擁している点、「駒澤大学の仏教文学研究」という特質を如何に明確にしてゆくか、切なる確立検討が必要と思われる。その特質を模索するためには、共同研究など学際的立場での積極的な活動も検討されるところである。

2 諸事業の概要について

本研究所が設置された初年の予算設定が遅れたため、初年度は公開講演会を実施したのみで、紀要の発行はなく、翌平成9（1997）年度に紀要発行予算が認められ創刊号の発刊を得た。

諸事業の現況は、

- (1) 研究紀要『駒澤大学仏教文学研究』の発行。現在第8号まで発行した。
- (2) 公開講演会の開催。現在まで10回の講演会を開催した。

等である。特に紀要には、学外から招いた講演会講師の講演録を掲載しており、広く情報発信に努める他、講演会後の懇親会を通じて講師との情報交換を深めている。

上記事業を点検すると、

- (1) 研究紀要の執筆者に文学系分野が多い。
- (2) 講演会は、学外より2名の講師を招いて開催され、外国人研究者を含めて碩学の価値ある講演を拝聴する機会を得て、多くの示唆を得たことは評価できるが、それだけに院生・学生を含めて学内外より多くの参加者が望まれる。

等が指摘される。特に前者は、幅広い分野の研究成果の発表が求められる。

現在の予算執行は紀要発行と公開講演会を中心に行われており、更に事業を拡大して講演会以外の活動を検討する必要がある。特に本研究所規程第3条に掲げた事業計画において、国内外の同種の研究団体及び諸機関等の連携という課題もある。またいかに幅広く国内外に本研究所の研究活動を提

供し交流を図っていくか、今後の検討を要するだろう。

特に講演会の開催に関しては、所員が所属する学部学科の院生・学生へのアピールが望まれる他、学外より多くの出席者を募る方策を検討することも必要と思われる。

特に以下の第5項で指摘するところの、現在研究所専用施設がない点、備品や図書に関する支出がないので、毎年度予算の繰越額を増加させる理由となっているが、これは今後専用施設が確保された後、備品や図書の購入拡充において解消されよう。

3 研究活動の状況について

前2項「諸事業」において触れたごとく、本研究所の研究活動は年一回の公開講演会と紀要発行を通じてなされており、こうした事業を通じて研究活動がなされている。

以下平成13（2001）年度以降現在までの概要を記す。他の研究活動については特になし。

(1) 研究紀要発行：10月末原稿締切り、翌年3月発行。

号数	掲載内容
第4号	講演録（特別寄稿）1編、論文3編
第5号	講演録（特別寄稿）2編、論文2編
第6号	講演録（特別寄稿）2編、論文2編
第7号	講演録（特別寄稿）2編、論文2篇
第8号	講演録（特別寄稿）3編、論文3編

(2) 公開講演会（終了後、講師を囲んで懇親会開催）

第6回 平成13（2001）年10月19日（金）午後3時より、於中央講堂

明治大学教授 林雅彦氏「仏教説話絵と絵解き—『道成寺縁起絵巻』の展開—」

東京大学史料編纂所教授・附属画像史料解析センター長 黒田日出男氏「仏教文学と絵画史料」

第7回 平成14（2002）年10月18日（金）午後3時より、於中央講堂

大阪大学教授 中村生雄氏「『おのづから』と『無戒』—「肉食妻帯」に見る日本人の宗教意識—」

同志社大学教授・万葉古代学研究所長 寺川眞知夫氏「萬葉集に見える仏教の諸相」

第8回 平成15（2003）年10月10日（金）午後3時より、於中央講堂

名古屋大学教授 阿部泰郎氏「仏教文学としての『とはずがたり』」

成城大学名誉教授 上原和氏「憲法十七条と現代—聖徳太子の“甲子革政”について—」

第9回 平成16（2004）年10月8日（金）午後3時より、1号館301教場

京都精華大学助教授 田中貴子氏「尼と仏教」

新潟大学教授 錦仁氏「国文学の領域を広げる—和歌と地方文書—」

第10回 平成17（2005）年10月7日（金）午後3時より、於中央講堂

清泉女子大学講師 土谷恵氏「鎌倉時代の尼たち—『明月記』の世界から—」

龍谷大学教授 根井浄氏「南方往生の企て—補陀落渡海の諸相—」

IV 附属研究所

以上を点検すると、文学系・歴史学系、宗教文化学系の講演が中心であり、今後他の分野での講演や研究発表が望まれる。更に多方面の分野の研究員の研究成果の発表や仏教学方面の講演等広い情報発信の場としての活動を検討したい。共同研究や関係分野の院生や学生に対する啓発につながる活動なども今後検討したい。

4 研修活動の状況について

現在本研究所は専任教員による所員で構成され運営されており、院生・学生等も参加したような特別の研修活動は実施していない。また所員相互の研修活動も組織的に展開されていない。特に院生・学生への「仏教文学」に対する認識を喚起する方策として公開講演会がその役を果たしているが、まだ十分な活動を果たしていない。今後、院生・学生参加の事業は、例えば講座の開設や所員による講演会等も検討されよう。また所員の研修方法では学外の関連研究機関等への派遣が考えられるが、研修活動の問題は本研究所の規程の変更を含めて、今後の課題としたい。

5 施設・設備等について

研究所開設以来、幹事所員の研究室を研究所として併用しているのが現状である。そのため、研究所の備品も十分に整えることができないのが現状である。その点、研究所としての設備を整えることが可能な部屋が必要である。研究所としての施設がないことから設備は不十分であり、現在のままでは研究所としての十分な活動ができない。特に仏教文学に関する図書が整っていない。この点では、次の6項の管理運営においても支障をきたすことが指摘される。深沢キャンパスの新校舎に研究所専用の施設が確保される予定であり、今後研究所としての機能を十全にはたすように、備品や関連書籍の充実を図っていききたい。

6 管理運営及びその状況について

平成13（2001）年度より現在まで所員数の増減があったが、現在は組織として、所長1人、所員19人を擁して運営委員会を構成し、その合議によって管理運営を行っており、この点は評価できるが、実際の業務については、特定の所員に負担がかかっている面があり、問題点と指摘できる。管理運営に関して、各所員の更なる積極的な事業参加や協力が望まれる。

また管理運営が円滑に行われるよう、特に設備の充実を早急に進めていきたい。特定の委員に負担がかかるのは、前述のように、一つに研究所専用施設がないという理由によると思われる。研究所開設以来運営委員の固定化や集中化がみられる点も検討を要する。

7 国際交流・社会との連携・貢献等について

海外の関連機関との直接的交流は行っていないが、平成9（1997）年度の講演会においてフランス国立高等研究院の教授を招聘するなど、海外の研究者との交流を図ってきているが、その継続が図られていないのが現状である。特に「国際交流」、「社会との連携」は行われているが、組織的なものにまで至っていない。所員個人のレベルにおいては、国内外の研究機関への在外研究や、海外での研究発表者もいて、評価され得る研究活動や業績が見られる。

上記のごとく、海外からの研究者を講演会に招くなど、研究に関してオープンであり、講演会も一

般社会人に開かれたものである。現在、研究所として海外の関連機関との組織的な交流が行われていない点、これを積極的に推進することが必要である。所員個人レベルにおける「国際交流」を足がかりとして、組織として海外の関連研究機関と交流する方向を考えてゆきたい。

8 問題点・課題・改善策について

上述のごとく、専用施設がなく、備品や図書なども充分でないため、研究所として十全に機能しているとはいえない点が一番の問題点である。また国内外における、他の関連機関との交流も充分とはいえない点もあげられよう。施設の面では必ずしも恵まれているとはいえない状況の中で、公開講演会を開催し、紀要を発行して、学界・大学及び社会に対して貢献しようと努力している。

所員の専攻分野が仏教学・日本文学・日本語学・歴史学・比較文化学・宗教社会学など多岐に亘っていることから、公開講演会や紀要の内容が、特定の分野・領域にとどまらない学際的な色彩を強く帯びている点が長所である。ただし、専攻分野が多岐に亘るだけに、研究所としての組織的な研究活動がなかなかできにくい点も指摘されよう。

そのため、各所員の専攻分野を総合的に活かした組織的研究活動を模索してゆきたい。更に、国内外の関連研究機関との交流を積極的に進めてゆきたい。そのためにも、研究所の専用施設の確保と設備充実が強く望まれる。

V 大学基礎データ

I 教育研究組織

- 1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2005年5月1日現在）（表1）……………513
 2 全学の設置学部・学科、大学院研究科等（2006年4月1日現在）（表2）……………514

II 教育内容・方法等

- 1 開設授業科目における専兼比率（表3）……………515
 2 単位互換協定に基づく単位認定の状況（表4）……………520
 3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表5）……………521
 4 卒業判定（表6）……………521
 5 大学院における学位授与状況（表7）……………522
 6 就職・大学院進学状況（表8）……………523
 7 国家試験合格率（表9）……………524
 8 公開講座の開設状況（表10）……………524
 9 国別国際交流協定締結先機関（表11）……………524
 10 人的国際学術研究交流（表12）……………524

III 学生の受け入れ

- 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移（表13）……………526
 2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数（表14）……………538
 3 学部の入学者の構成（表15）……………539
 4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数（表16）……………541
 5 学部・学科の退学者数（表17）……………542
 6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数（表18）……………543

IV 教員組織

- 1 全学の教員組織（表19）……………544
 2 専任教員個別表（表20）……………【省略】
 3 専任教員年齢構成（表21）……………547
 4 専任教員の担当授業時間（表22）……………550
 5 専任教員の給与（表23）……………552

V 研究活動と研究環境

- 1 専任教員の教育・研究業績（表24）……………【脚下照顧 下巻】
 2 専任教員の教育・研究業績（表25）……………【該当なし】
 （芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）
 3 学術賞の受賞状況（表26）……………【該当なし】
 4 特許申請・登録状況（表27）……………【該当なし】
 5 産学官連携による研究活動状況（表28）……………【該当なし】

V 大学基礎データ

6 専任教員の研究費（実績）（表29）	554
7 専任教員の研究旅費（表30）	555
8 学内共同研究費（表31）	556
9 教員研究費内訳（表32）	558
10 科学研究費の採択状況（表33）	567
11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額（表34）	568
12 教員研究室（表35）	569

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表36）	570
2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模（表37）	570
3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模（表38）	570
4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模（表39）	570
5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表（表40）	571

VII 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数（表41）	575
2 過去3年間の図書の受け入れ状況（表42）	575
3 学生閲覧室等（表43）	575

VIII 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況（表44）	576
2 生活相談室利用状況（表45）	576

IX 財務（私立大学のみ）

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（表46-1）	577
1-2 消費収支計算書関係比率（大学単体のもの）（表46-2）	577
2 貸借対照表関係比率（表47）	578

X 情報公開・説明責任

1 財政公開状況について（表48）	578
-------------------	-----

V 大学基礎データ

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2005年5月1日現在）

(表1)

名 称	開設年月日	所在地	備 考
仏 教 学 部 禅 学 科	昭和24年4月1日	東京都世田谷区駒沢1-23-1	
仏 教 学 部 仏 教 学 科			
文 学 部 国 文 学 科			
文 学 部 英 米 文 学 科			
文 学 部 地 理 学 科 地域文化研究専攻	昭和42年4月1日		平成13年4月1日 文学部地理学科に地域文化研究専攻、地域環境研究専攻開設
文 学 部 地 理 学 科 地域環境研究専攻			
文 学 部 歴 史 学 科 日本史学専攻			
文 学 部 歴 史 学 科 外国史学専攻			
文 学 部 歴 史 学 科 考古学専攻	昭和24年4月1日		平成10年4月1日 文学部社会学科に社会学専攻、社会福祉学専攻開設
文 学 部 社 会 学 科 社会学専攻			
文 学 部 社 会 学 科 社会福祉学専攻	平成10年4月1日		
文 学 部 心 理 学 科			
経 済 学 部 経 済 学 科 昼間主コース	昭和41年4月1日		平成12年4月1日 経済学部経済学科に昼間主コース、夜間主コース開設
経 済 学 部 経 済 学 科 夜間主コース			
経 済 学 部 商 学 科			
法 学 部 法 律 学 科 昼間主コース	昭和39年4月1日		平成12年4月1日 法学部法律学科に昼間主コース、夜間主コース開設
法 学 部 法 律 学 科 夜間主コース			
法 学 部 政 治 学 科	昭和47年4月1日		
経 営 学 部 経 営 学 科 昼間主コース	昭和44年4月1日		平成14年4月1日 経営学部経営学科に昼間主コース、夜間主コース開設
経 営 学 部 経 営 学 科 夜間主コース			
医療健康科学部 診療放射線技術科学科	平成15年4月1日		
人文科学研究科 仏教学専攻 修士課程	昭和27年5月1日		
人文科学研究科 仏教学専攻 博士後期課程	昭和32年4月1日		
人文科学研究科 国文学専攻 修士課程	昭和27年5月1日		
人文科学研究科 国文学専攻 博士後期課程	昭和42年4月1日		
人文科学研究科 英米文学専攻 修士課程	昭和41年4月1日		平成16年4月1日 英文学専攻(修士課程・博士後期課程)を英米文学専攻(修士課程・博士後期課程)に名称変更
人文科学研究科 英米文学専攻 博士後期課程	昭和46年4月1日		
人文科学研究科 地理学専攻 修士課程	昭和41年4月1日		
人文科学研究科 地理学専攻 博士後期課程			
人文科学研究科 歴史学専攻 修士課程	昭和41年4月1日		平成16年4月1日 日本史学専攻(修士課程・博士後期課程)を歴史学専攻(修士課程・博士後期課程)に名称変更
人文科学研究科 歴史学専攻 博士後期課程			
人文科学研究科 社会学専攻 修士課程	昭和27年5月1日		
人文科学研究科 社会学専攻 博士後期課程	昭和52年4月1日		
人文科学研究科 心理学専攻 修士課程	昭和43年4月1日		
人文科学研究科 心理学専攻 博士後期課程	昭和45年4月1日		
経済学研究科 経済学専攻 修士課程	昭和42年4月1日		
経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程	昭和44年4月1日		

V 大学基礎データ

商学研究所	商学専攻	修士課程	昭和41年4月1日		
商学研究所	商学専攻	博士後期課程	昭和43年4月1日		
法学研究所	公法学専攻	修士課程	昭和43年4月1日		
法学研究所	公法学専攻	博士後期課程	昭和45年4月1日		
法学研究所	私法学専攻	修士課程	昭和43年4月1日		
法学研究所	私法学専攻	博士後期課程	昭和45年4月1日		
経営学研究所	経営学専攻	修士課程	昭和48年4月1日		
経営学研究所	経営学専攻	博士後期課程	昭和52年4月1日		
法曹養成研究科 (法科大学院)	法曹養成専攻		平成16年4月1日	東京都世田谷区駒沢2-12-5	専門職大学院

2 全学の設置学部・学科、大学院研究科等 (2006年4月1日現在)

(表2)

大学名	学部	学科	大学院研究科	専攻
(私)駒澤大学	仏教学部 文学部 経済学部 法学部 経営学部 医療健康科学部※ グローバル・メディア・ スタディーズ学部	禅学科 仏教学科 国文学科 英米文学科 地理学科 歴史学科 社会学科 心理学科 経済学科 商学科 法律学科 政治学科 経営学科 診療放射線技術科学科 グローバル・メディア学科 (2006年4月受入開始)	人文科学研究科 経済学研究科 商学研究科 法学研究科 経営学研究科 法曹養成研究科(法科大学院) (専門職)※	仏教学専攻 国文学専攻 英米文学専攻 地理学専攻 歴史学専攻 社会学専攻 心理学専攻 経済学専攻 商学専攻 公法学専攻 私法学専攻 経営学専攻 法曹養成専攻

II 教育内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
仏教学部	禅学科	専門教育	専任担当科目数(A)	51	156	207
			兼任担当科目数(B)		43	43
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	78.4	82.8
		教養教育	専任担当科目数(A)	51	236	287
			兼任担当科目数(B)	78	157	235
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	39.5	60.1	55.0
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	24	18	42
			兼任担当科目数(B)	48	25	73
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	33.3	41.9	36.5
	仏教学科	専門教育	専任担当科目数(A)	54	148	202
			兼任担当科目数(B)		43	43
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	77.5	82.4
		教養教育	専任担当科目数(A)	51	237	288
			兼任担当科目数(B)	80	157	237
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	38.9	60.2	54.9
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	24	18	42
			兼任担当科目数(B)	48	25	73
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	33.3	41.9	36.5
文学部	国文学科	専門教育	専任担当科目数(A)	83	84	167
			兼任担当科目数(B)	14	47	61
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	85.6	64.1	73.2
		教養教育	専任担当科目数(A)	50	244	294
			兼任担当科目数(B)	88	163	251
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	36.2	60.0	53.9
	教職・資格教育	専任担当科目数(A)	20	14	34	
		兼任担当科目数(B)	21	12	33	
		専兼比率 (A / (A + B) * 100)	48.8	53.8	50.7	
英米文学科	専門教育	専任担当科目数(A)	39	106	145	
		兼任担当科目数(B)	7	41	48	
		専兼比率 (A / (A + B) * 100)	84.8	72.1	75.1	

V 大学基礎データ

文学部	英米文学科	教養教育	専任担当科目数(A)	51	236	287	
			兼任担当科目数(B)	69	165	234	
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	42.5	58.9	55.1	
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	21	14	35	
			兼任担当科目数(B)	17	13	30	
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	55.3	51.9	53.8	
		地理学科	専門教育	専任担当科目数(A)	58	124	182
				兼任担当科目数(B)		40	40
				専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	75.6	82.0
	教養教育		専任担当科目数(A)	42	234	276	
			兼任担当科目数(B)	52	167	219	
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	44.7	58.4	55.8	
	教職・資格教育		専任担当科目数(A)	24	26	50	
			兼任担当科目数(B)	50	27	77	
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	32.4	49.1	39.4	
	歴史学科		専門教育	専任担当科目数(A)	67	139	206
				兼任担当科目数(B)	3	81	84
				専兼比率 (A / (A + B) * 100)	95.7	63.2	71.0
		教養教育	専任担当科目数(A)	39	222	261	
			兼任担当科目数(B)	52	166	218	
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	42.9	57.2	54.5	
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	19	22	41	
			兼任担当科目数(B)	40	19	59	
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	32.2	53.7	41.0	
		社会学科	専門教育	専任担当科目数(A)	62	108	170
				兼任担当科目数(B)	6	72	78
				専兼比率 (A / (A + B) * 100)	91.2	60.0	68.5
	教養教育		専任担当科目数(A)	33	234	267	
			兼任担当科目数(B)	35	166	201	
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	48.5	58.5	57.1	
教職・資格教育	専任担当科目数(A)		27	24	51		
	兼任担当科目数(B)		43	70	113		
	専兼比率 (A / (A + B) * 100)		38.6	25.5	31.1		
心理学科	専門教育		専任担当科目数(A)	23	106	129	
			兼任担当科目数(B)	13	49	62	

文学部	心理学科	専門教育	専任担当科目数(A)	63.9	68.4	67.5
			兼任担当科目数(B)			
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)			
		教養教育	専任担当科目数(A)	34	232	266
			兼任担当科目数(B)	37	166	203
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	47.9	58.3	56.7
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	19	17	36
			兼任担当科目数(B)	33	19	52
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	36.5	47.2	40.9
経済学部	経済学科昼間主コース	専門教育	専任担当科目数(A)	5	264	269
			兼任担当科目数(B)		87	87
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	75.2	75.6
		教養教育	専任担当科目数(A)	29	263	292
			兼任担当科目数(B)	3	283	286
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	90.6	48.2	50.5
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	22	13	35
			兼任担当科目数(B)	53	32	85
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	29.3	28.9	29.2
	経済学科夜間主コース	専門教育	専任担当科目数(A)		243	243
			兼任担当科目数(B)	1	83	84
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	0.0	74.5	74.3
		教養教育	専任担当科目数(A)	8	110	118
			兼任担当科目数(B)		142	142
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	43.7	45.4
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	60	17	77
			兼任担当科目数(B)	114	81	195
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	34.5	17.3	28.3
商学科	商学科	専門教育	専任担当科目数(A)	1	274	275
			兼任担当科目数(B)	1	94	95
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	50.0	74.5	74.3
		教養教育	専任担当科目数(A)	23	262	285
			兼任担当科目数(B)	2	255	257
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	92.0	50.7	52.6
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	22	7	29
			兼任担当科目数(B)	53	31	84
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	29.3	18.4	25.7

V 大学基礎データ

法学部	法律学科昼間主コース	専門教育	専任担当科目数(A)	19	157	176
			兼任担当科目数(B)		47	47
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	77.0	78.9
		教養教育	専任担当科目数(A)	4	271	275
			兼任担当科目数(B)		287	287
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	48.6	48.9
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	20	10	30
			兼任担当科目数(B)	47	25	72
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	29.9	28.6	29.4
	法律学科夜間主コース	専門教育	専任担当科目数(A)	9	109	118
			兼任担当科目数(B)		42	42
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	72.2	73.8
		教養教育	専任担当科目数(A)	8	90	98
			兼任担当科目数(B)		150	150
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	37.5	39.5
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	58	14	72
			兼任担当科目数(B)	108	74	182
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	34.9	15.9	28.3
	政治学科	専門教育	専任担当科目数(A)	5	142	147
			兼任担当科目数(B)		39	39
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	78.5	79.0
		教養教育	専任担当科目数(A)		251	251
			兼任担当科目数(B)	4	257	261
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	0.0	49.4	49.0
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	20	10	30
			兼任担当科目数(B)	47	25	72
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	29.9	28.6	29.4
経営学部	経営学科昼間主コース	専門教育	専任担当科目数(A)	9	210	219
			兼任担当科目数(B)	8	81	89
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	52.9	72.2	71.1
		教養教育	専任担当科目数(A)	31	253	284
			兼任担当科目数(B)	1	316	317
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	96.9	44.5	47.3
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	22	12	34
兼任担当科目数(B)	47		28	75		

経営学部	経営学科昼間主コース	教職・資格教育	専兼比率 (A/(A+B)*100)	31.9	30.0	31.2
	経営学科夜間主コース	専門教育	専任担当科目数(A)	2	134	136
			兼任担当科目数(B)	3	79	82
			専兼比率 (A/(A+B)*100)	40.0	62.9	62.4
		教養教育	専任担当科目数(A)	12	97	109
			兼任担当科目数(B)		144	144
			専兼比率 (A/(A+B)*100)	100.0	40.2	43.1
		教職・資格教育	専任担当科目数(A)	60	15	75
	兼任担当科目数(B)		108	77	185	
	専兼比率 (A/(A+B)*100)		35.7	16.3	28.8	
医療健康科学部	診療放射線技術科学科	専門教育	専任担当科目数	93	6	99
			兼任担当科目数	51	2	53
			専兼比率 (A/(A+B)*100)	64.6	75	65.1
		教養教育	専任担当科目数	24	37	61
			兼任担当科目数	7	102	109
			専兼比率 (A/(A+B)*100)	77.4	26.6	35.9
法曹養成研究科(法科大学院)	法曹養成専攻	専門教育	専任担当科目数(A)	(前)12 (後)13	(前)21 (後)15	(前)33 (後)28
			兼任担当科目数(B)	(前)1 (後)0	(前)11 (後)13	(前)12 (後)13
			専兼比率 (A/(A+B)*100)	(前)92.3 (後)100	(前)65.6 (後)53.6	(前)73.3 (後)68.3
		教養教育	専任担当科目数(A)			
			兼任担当科目数(B)			
			専兼比率 (A/(A+B)*100)			

V 大学基礎データ

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学部・学科		認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C)/A
			認定単位数(B)		認定単位数(C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
仏教学部	禅学科	2			12		6
	仏教学科	2			8		4
計		4			20		5
文学部	国文学科	12			60		5
	英米文学科	8			48		6
	地理学科	11			44		4
	歴史学科	10			40		4
	社会学科	3			12		4
	心理学科	7			28		4
計		51			232		4.5
経済学部	経済学科	49	6		196		4.1
	商学科	27	4		108		4.1
	経済学科夜間主コース	2			8		4
計		79	10		312		4.1
法学部	政治学科	10			40		4
計		10			40		4
経営学部	経営学科	155			704		4.5
	第2部経営学科	22			120		5.5
計		177			824		4.7
合計		320	10		1,428		4.5

(注) 該当者がいる学部・学科のみ掲載している。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学部・学科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり 平均 認定単位数 (B+C)/A
			認定単位数(B)		認定単位数(C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
文学部	国文学科	1	8	46			54
	社会学科	1		28			28
計		2	8	74			41
経済学部	商学科	2			8	66	37
	計	2			8	66	37
法学部	法律学科夜間主コース	1				26	26
	政治学科	1		24			24
計		2		24		26	25
合計		6	8	98	8	92	34

(注) 該当者がいる学部・学科のみ掲載している。

4 卒業判定

(表6)

学部・学科		2002年度			2003年度			2004年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
仏教学部	禅学科	133	85	63.9	138	83	60.1	129	90	69.8
	仏教学科	166	116	69.9	174	130	74.7	172	129	75.0
計		299	201	67.2	312	213	68.3	301	219	72.8
文学部	国文学科	248	199	80.2	234	185	79.1	230	185	80.4
	英米文学科	267	238	89.1	229	202	88.2	245	218	89.0
	地理学科	211	159	75.4	202	157	77.7	193	149	77.2
	歴史学科	228	193	84.6	260	208	80.0	249	210	84.3
	社会学科	179	152	84.9	195	175	89.7	185	160	86.5
	心理学科	69	61	88.4	72	65	90.3	101	79	78.2
計		1,202	1,002	83.4	1,192	992	83.2	1,203	1,001	83.2
経済学部	経済学科	521	425	81.6	743	534	71.9	776	583	75.1
	商学科	365	305	83.6	350	287	82.0	378	311	82.3
	第2部経済学科	203	120	59.1	—	—	—	—	—	—
計		1,089	850	78.1	1,093	821	75.1	1,154	894	77.5
法学部	法律学科	479	395	82.5	728	537	73.8	748	570	76.2
	政治学科	323	264	81.7	302	235	77.8	326	252	77.3
	第2部法律学科	206	125	60.7	—	—	—	—	—	—
計		1,008	784	77.8	1,030	772	75.0	1,074	822	76.5
経営学部	経営学科	691	565	81.8	562	437	77.8	644	515	80.0
	第2部経営学科	191	123	64.4	173	97	56.1	200	131	65.5
計		882	688	78.0	735	534	72.7	844	646	76.5

5 大学院における学位授与状況

(表7)

研究科・専攻		学位	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備考	
人文科学研究科	仏教学専攻	修士	11	18	15	10	14		
		博士(課程)	1	1	1	1	2		
		博士(論文)			1	1	2		
		専門職学位							
	国文学専攻	修士	6	2	4	6	3		
		博士(課程)							
		博士(論文)							
		専門職学位							
	英文学専攻	修士	4	4		3			
		博士(課程)			1				
		博士(論文)	1						
		専門職学位							
	英米文学専攻	修士					1	2004年度より専攻名称変更。「英文学専攻」から「英米文学専攻」となり、それに準じて学位名称も変更となる。※一斉適用	
		博士(課程)					2		
		博士(論文)							
		専門職学位							
	地理学専攻	修士	6	5	4	2	2		
		博士(課程)				1			
		博士(論文)							
		専門職学位							
	日本史学専攻	修士	8	11	9	10			2004年度より専攻名称変更。「日本史学専攻」から「歴史学専攻」となり、それに準じて学位名称も変更となる。※一斉適用
		博士(課程)							
		博士(論文)		1	2	2			
		専門職学位							
歴史学専攻	修士					8			
	博士(課程)								
	博士(論文)								
	専門職学位								
社会学専攻	修士	4	5	1	3	2			
	博士(課程)					1			
	博士(論文)								
	専門職学位								
心理学専攻	修士	6	7	10	10	14			
	博士(課程)	1							
	博士(論文)								
	専門職学位								
経済学研究科	経済学専攻	修士	8	6	8	7	3		
		博士(課程)							
		博士(論文)							
		専門職学位							
商学研究科	商学専攻	修士	5	6	6	3	10		
		博士(課程)					1		
		博士(論文)	1		1		1		
		専門職学位							
法学研究科	公法学専攻	修士	5	8	6	3	2		
		博士(課程)							
		博士(論文)							
		専門職学位							
	私法学専攻	修士	10	9	9	5	2		
		博士(課程)			1				
		博士(論文)							
		専門職学位							
経営学研究科	経営学専攻	修士	5	5	6	4	3		
		博士(課程)							
		博士(論文)							
		専門職学位							
法曹養成研究科 (法科大学院) (専門職学位課程)	法曹養成専攻	修士						法務博士(専門職) 2004.4.1開設	
		博士(課程)							
		博士(論文)							
		専門職学位							

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学 部	進 路		2002年度	2003年度	2004年度
仏 教 学 部	就 職	民 間 企 業	34	34	41
		官 公 庁	1	2	1
		教 員		1	1
		上 記 以 外	1	6	6
	進 学	自 大 学 院	8	6	10
		他 大 学 院	1	1	1
		自 大 学		2	
		他 大 学	2	1	3
	そ の 他		154	160	156
合 計		201	213	219	
文 学 部	就 職	民 間 企 業	409	444	505
		官 公 庁	21	19	16
		教 員	3	4	12
		上 記 以 外	6	6	2
	進 学	自 大 学 院	10	23	26
		他 大 学 院	14	17	22
		自 大 学		1	1
		他 大 学	2	5	6
	そ の 他		537	473	411
合 計		1,002	992	1,001	
経 済 学 部	就 職	民 間 企 業	436	428	472
		官 公 庁	15	10	13
		教 員		3	1
		上 記 以 外	4	4	10
	進 学	自 大 学 院	6	9	4
		他 大 学 院	6	1	6
		自 大 学			
		他 大 学	3	1	2
	そ の 他		380	365	386
合 計		850	821	894	
法 学 部	就 職	民 間 企 業	315	332	359
		官 公 庁	32	38	36
		教 員	1	1	1
		上 記 以 外	11	4	5
	進 学	自 大 学 院		3	6
		他 大 学 院	5	8	4
		自 大 学			
		他 大 学	3	4	2
	そ の 他		417	382	409
合 計		784	772	822	
経 営 学 部	就 職	民 間 企 業	330	279	332
		官 公 庁	6	6	7
		教 員	1		
		上 記 以 外	3	14	5
	進 学	自 大 学 院	2	3	4
		他 大 学 院	2	2	3
		自 大 学			
		他 大 学			1
	そ の 他		344	230	294
合 計		688	534	646	

(注) 「その他」欄には、自営者の数も含む。

V 大学基礎データ

7 国家試験合格率

(表9)

学部・学科	国家試験の名称	受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(%) B/A*100
文学部社会学科	精神保健福祉士	14	8	57.1
文学部社会学科	社会福祉士	74	22	29.7

8 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研究	学部 研究科	年間開設講座数	1講座当たりの 平均受講者数	備 考
大学・短大		4	110	公開講座
大学・短大		9	126	健康づくり教室
大学・短大		29	47	日曜講座

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

大学・学部 研究科・研究所等	国名									合 計
	アメリカ 合衆国	中華人民 共和国	台 湾	カ ナ ダ	オースト ラ リ ア	フランス	韓 国	イギリス		
全学部共通	4	1	1	1	2	1	1	1		12

10 人的国際学術研究交流

(表12)

学部・研究科等		派 遣						受 け 入 れ					
		2022年度		2023年度		2024年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
仏 教 学 部	新規				1			3				1	
	継続							1	1	2	1	1	
文学部国文学科	新規											1	
	継続												
文学部英米文学科	新規		1										
	継続				1								
文学部地理学科	新規	1			1		1					1	
	継続												
文学部歴史学科	新規		1		1			1		1			
	継続								1	2			
文学部社会学科	新規	1						1					
	継続												
文学部心理学科	新規				1								
	継続												
文 学 部 計	新規	2	2		3		1	2		1		2	
	継続				1				1	2			

学部・研究科等		派遣						受け入れ					
		2002年度		2003年度		2004年度		2002年度		2003年度		2004年度	
		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
経済学部	新規		1		2								
	継続			1			1						
法学部	新規		1	1		1	1						
	継続				1								
経営学部	新規				1							1	
	継続												
医療健康科学部	新規												
	継続												
その他の組織													
宗教教育	新規												
	継続												
教養教育	新規			1									
	継続				1								
外国語	新規	1	1	1	1	1							
	継続			1		1	1						
保健体育	新規				1								
	継続												
教職	新規												
	継続												
国際センター	新規												
	継続												
随意	新規												
	継続												
法曹養成研究科 (法科大学院)	新規												
	継続												
計	新規	3	5	3	9	2	2						
	継続			2	3	1	2						

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		入学試験の種類	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	
部 教 学	仏 教 学 科	一般入学試験	志願者	144	121	191	181	194
			合格者	106	91	123	106	136
			入学者	88	69	78	63	55
			入学定員	58	55	53	46	38
		附属校推薦	志願者	12	12	5	11	5
			合格者	12	12	5	11	5
			入学者	12	12	5	11	5
			入学定員	12	12	11	11	11
		指定校推薦	志願者					1
			合格者					1
			入学者					1
			入学定員					(6)
		公募推薦 入学試験	志願者	8	19	17	20	27
			合格者	3	11	11	16	24
			入学者	3	11	10	16	24
			入学定員	14	14	14	18	26
	その他	志願者	2	3	2	0	2	
		合格者	2	3	2	0	1	
		入学者	1	3	1	0	1	
		入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
合 計	志願者	166	155	215	212	229		
	合格者	123	117	141	133	167		
	入学者	104	95	94	90	86		
	入学定員	84	81	78	75	75(6)		
仏 教 学 科	一般入学試験	志願者	212	244	336	391	321	
		合格者	148	157	178	162	154	
		入学者	99	110	99	82	74	
		入学定員	78	76	73	67	54	
	附属校推薦	志願者	17	16	16	15	15	
		合格者	17	16	16	15	15	
		入学者	17	16	16	15	15	
		入学定員	17	16	16	15	15	

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
学 部	文 学	指定校推薦	志願者					2
			合格者					2
			入学者					2
			入学定員					(6)
		公募推薦 入学試験	志願者	31	29	16	33	40
			合格者	22	14	15	24	38
			入学者	21	14	15	23	38
			入学定員	19	19	19	23	36
		そ の 他	志願者	4	4	3	2	2
			合格者	1	4	3	2	2
			入学者	1	4	3	2	1
			入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合 計	志願者	264	293	371	441	380
			合格者	188	191	212	203	211
			入学者	138	144	133	122	130
			入学定員	114	111	108	105	105(6)
	国 文	一般入学試験	志願者	916	1,186	2,137	1,605	1,843
			合格者	307	269	349	414	411
			入学者	133	207	105	96	87
			入学定員	107	95	84	80	79
附属校推薦		志願者	15	15	15	15	15	
		合格者	15	15	15	15	15	
		入学者	15	15	15	15	15	
		入学定員	15	15	19	15	15	
指定校推薦		志願者						
		合格者						
		入学者						
		入学定員						
公募推薦 入学試験		志願者	62	68	82	76	67	
		合格者	29	35	30	35	36	
	入学者	29	33	30	35	36		
	入学定員	24	29	29	30	31		
そ の 他	志願者	1	1	3	5	8		
	合格者	1	1	3	3	4		
	入学者	1	1	2	2	4		
	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		

V 大学基礎データ

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
英 米 文 学 科	合 計	志 願 者		994	1,270	2,237	1,701	1,933
		合 格 者		352	320	397	467	466
		入 学 者		178	156	152	148	142
		入学定員		146	139	132	125	125
	一般入学試験	志 願 者		1,116	1,195	1,989	1,521	1,233
		合 格 者		320	277	322	364	396
		入 学 者		148	119	112	112	116
		入学定員		111	97	88	77	76
	附 属 校 推 薦	志 願 者		23	22	20	18	18
		合 格 者		23	22	20	18	18
		入 学 者		22	22	20	18	18
		入学定員		23	22	20	18	18
	指 定 校 推 薦	志 願 者						
		合 格 者						
		入 学 者						
		入学定員						
	公 募 推 薦 入 学 試 験	志 願 者		75	67	88	48	42
		合 格 者		35	39	30	23	34
		入 学 者		35	38	30	23	34
		入学定員		24	28	28	30	31
そ の 他	志 願 者		7	5	7	7	15	
	合 格 者		6	4	5	5	5	
	入 学 者		3	1	1	3	4	
	入学定員		若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
合 計	志 願 者		1,221	1,289	2,104	1,594	1,308	
	合 格 者		384	342	377	410	453	
	入 学 者		208	180	163	156	172	
	入学定員		158	147	136	125	125	
地 理 学 科	一般入学試験	志 願 者		737	795	1,175	1,067	974
		合 格 者		248	258	302	322	382
		入 学 者		120	106	108	99	113
		入学定員		101	82	75	70	84
	附 属 校 推 薦	志 願 者		21	18	15	15	15
		合 格 者		21	18	15	15	15
		入 学 者		21	18	15	15	15
		入学定員		21	18	19	15	15

		入学試験の種類	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
歴 史 学 科	指定校推薦	志願者					
		合格者					
		入学者					
		入学定員					
	公募推薦 入学試験	志願者	47	65	52	45	27
		合格者	27	37	30	24	21
		入学者	27	36	28	24	21
		入学定員	24	39	38	40	26
	そ の 他	志願者	1	0	3	7	12
		合格者	1	0	2	5	5
		入学者	1	0	1	3	2
		入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	合 計	志願者	806	878	1,245	1,134	1,028
		合格者	297	313	349	366	423
		入学者	169	160	152	141	151
		入学定員	146	139	132	125	125
	一般入学試験	志願者	1,624	1,564	3,149	2,475	2,908
		合格者	397	431	412	663	729
		入学者	162	194	119	180	181
		入学定員	127	114	99	139	126
附属校推薦	志願者	19	17	16	19	21	
	合格者	19	17	16	19	21	
	入学者	19	16	16	19	21	
	入学定員	19	17	22	19	21	
指定校推薦	志願者						
	合格者						
	入学者						
	入学定員						
公募推薦 入学試験	志願者	149	117	121	106	129	
	合格者	26	25	28	38	45	
	入学者	26	25	28	36	45	
	入学定員	24	29	29	32	43	
そ の 他	志願者	7	4	3	5	5	
	合格者	4	2	2	3	3	
	入学者	3	1	1	2	2	
	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	

V 大学基礎データ

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
社 会 学 科	合 計	志 願 者		1,799	1,702	3,289	2,605	3,063
		合 格 者		446	475	458	720	798
		入 学 者		210	236	164	237	249
		入学定員		170	160	150	190	190
	一般入学試験	志 願 者		1,833	1,605	2,677	1,411	1,840
		合 格 者		321	321	372	366	383
		入 学 者		112	127	113	115	146
		入学定員		105	91	97	97	90
	附属校推薦	志 願 者		10	10	12	12	13
		合 格 者		10	10	12	12	13
		入 学 者		10	10	12	12	13
		入学定員		10	10	21	12	13
	指定校推薦	志 願 者						
		合 格 者						
		入 学 者						
		入学定員						
	公 募 推 薦 入 学 試 験	志 願 者		120	114	103	89	66
		合 格 者		31	29	39	43	40
		入 学 者		31	28	39	43	40
		入学定員		17	27	26	31	37
そ の 他	志 願 者		12	4	31	30	31	
	合 格 者		9	1	14	8	12	
	入 学 者		3	1	9	6	7	
	入学定員		若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
合 計	志 願 者		1,975	1,733	2,823	1,542	1,950	
	合 格 者		371	361	437	429	448	
	入 学 者		156	166	173	176	206	
	入学定員		132	128	144	140	140	
心 理 学 科	一般入学試験	志 願 者		1,156	1,234	2,108	1,551	1,624
		合 格 者		155	179	301	272	272
		入 学 者		78	78	67	74	69
		入学定員		47	61	56	58	56
	附属校推薦	志 願 者		5	8	8	9	10
		合 格 者		5	8	8	9	10
		入 学 者		5	8	8	9	10
		入学定員		5	8	12	9	10

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	
		指定校推薦	志願者						
			合格者						
			入学者						
			入学定員						
		公募推薦 入学試験	志願者	63	61	58	42	49	
			合格者	7	11	12	15	15	
			入学者	7	10	12	15	15	
			入学定員	8	11	12	13	14	
		その他	志願者	17	31	21	36	52	
			合格者	5	10	11	9	9	
			入学者	4	4	7	7	6	
			入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
		合計	志願者	1,241	1,334	2,195	1,638	1,735	
			合格者	172	208	332	305	306	
			入学者	94	100	94	105	100	
			入学定員	60	80	80	80	80	
	経 済 学 部	経 済 学 科	一般入学試験	志願者	3,374	5,743	4,712	3,914	4,594
				合格者	689	669	671	731	996
				入学者	283	242	245	249	231
				入学定員	253	245	230	206	206
附属校推薦			志願者	45	45	45	45	45	
			合格者	45	45	45	45	45	
			入学者	45	45	45	44	45	
			入学定員	45	45	52	45	45	
指定校推薦			志願者	14	13	13	20	20	
			合格者	14	13	13	20	20	
			入学者	14	13	13	20	20	
			入学定員	16	16	16	23	23	
公募推薦 入学試験			志願者	191	133	192	125	154	
			合格者	87	106	104	89	90	
			入学者	87	105	102	86	88	
			入学定員	50	50	50	66	66	
その他		志願者	19	52	38	41	49		
		合格者	14	19	10	10	13		
		入学者	11	13	6	6	7		
		入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		
主 科	昼 間	コ ー ス	志願者						
			合格者						
			入学者						
			入学定員						

V 大学基礎データ

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
経済学 科 夜 間 主 コ ル ス	合 計	志 願 者		3,643	5,986	5,000	4,145	4,862
		合 格 者		849	852	843	895	1,164
		入 学 者		440	418	411	405	391
		入学定員		364	356	348	340	340
	一般入学試験	志 願 者		479	482	354	456	286
		合 格 者		197	239	240	257	194
		入 学 者		133	140	134	133	110
		入学定員		16	6	36	19	20
	附属校推薦	志 願 者		22	9	19	16	18
		合 格 者		22	9	19	16	18
		入 学 者		21	9	19	16	18
		入学定員		22	22	22	22	22
	指定校推薦	志 願 者		7	10	7	12	18
		合 格 者		7	10	7	12	18
		入 学 者		7	10	7	12	18
		入学定員		16	16	16	31	31
	公募推薦 入学試験	志 願 者		33	37	52	13	26
		合 格 者		33	32	33	13	21
		入 学 者		33	31	32	13	21
		入学定員		26	26	26	28	27
そ の 他	志 願 者		9	11	11	8	10	
	合 格 者		7	11	5	8	8	
	入 学 者		6	11	3	8	8	
	入学定員		70	80	50	50	50	
合 計	志 願 者		550	549	443	505	358	
	合 格 者		266	301	304	306	259	
	入 学 者		200	201	195	182	175	
	入学定員		150	150	150	150	150	
商 学 科	一般入学試験	志 願 者		1,888	3,016	2,195	2,467	2,035
		合 格 者		513	409	563	457	663
		入 学 者		216	138	252	169	136
		入学定員		170	162	146	131	130
	附属校推薦	志 願 者		30	30	31	30	30
		合 格 者		30	30	31	30	30
		入 学 者		30	30	31	30	30
		入学定員		30	30	38	30	30

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
		指定校推薦	志願者	25	24	26	29	26
			合格者	25	24	26	29	26
			入学者	25	24	26	29	26
			入学定員	29	29	29	34	34
		公募推薦 入学試験	志願者	110	83	125	64	117
			合格者	62	71	51	49	60
			入学者	62	65	50	47	56
			入学定員	35	35	35	45	46
		その他	志願者	37	75	59	57	67
			合格者	21	29	13	9	18
			入学者	16	21	10	6	16
			入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合計	志願者	2,090	3,228	2,436	2,647	2,275
			合格者	651	583	684	574	797
			入学者	349	278	369	281	264
			入学定員	264	256	248	240	240
法	法律学科 昼間 主 コ 1 ス	一般入学試験	志願者	2,742	4,608	5,538	4,171	3,681
			合格者	896	946	861	1,060	1,060
			入学者	347	359	204	280	265
			入学定員	245	237	231	175	195
		附属校推薦	志願者	54	54	52	45	45
			合格者	54	54	52	45	45
			入学者	54	53	52	45	45
			入学定員	54	54	52	45	45
		指定校推薦	志願者					
			合格者					
			入学者					
			入学定員					
		公募推薦 入学試験	志願者	148	210	168	164	96
			合格者	61	88	75	73	62
			入学者	61	86	75	71	62
			入学定員	65	65	65	80	60
その他	志願者	3	5	6	13	8		
	合格者	1	2	4	7	3		
	入学者	0	0	3	4	0		
	入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名		

V
大学
基礎
データ

V 大学基礎データ

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
法 律 学 科 夜 間 主 コ 1 ス 政 治 学 科	合 計	志 願 者		2,947	4,877	5,764	4,393	3,830
		合 格 者		1,012	1,090	992	1,185	1,170
		入 学 者		462	498	334	400	372
		入学定員		364	356	348	300	300
	一般入学試験	志 願 者		456	515	370	555	365
		合 格 者		247	243	227	228	234
		入 学 者		153	148	163	149	137
		入学定員		26	26	26	25	35
	附属校推薦	志 願 者		23	10	10	12	5
		合 格 者		23	10	10	12	5
		入 学 者		23	10	10	12	5
		入学定員		23	23	23	23	23
	指定校推薦	志 願 者						
		合 格 者						
		入 学 者						
		入学定員						
	公募推薦 入学試験	志 願 者		16	16	26	22	20
		合 格 者		16	15	26	20	18
		入 学 者		16	15	26	20	18
		入学定員		31	31	31	32	22
そ の 他	志 願 者		7	7	5	5	4	
	合 格 者		6	6	4	4	4	
	入 学 者		6	6	2	4	4	
	入学定員		70	70	70	70	70	
合 計	志 願 者		502	548	411	594	394	
	合 格 者		292	274	267	264	261	
	入 学 者		198	179	201	185	164	
	入学定員		150	150	150	150	150	
政 治 学 科	一般入学試験	志 願 者		1,018	1,905	3,480	1,419	2,338
		合 格 者		524	589	409	574	600
		入 学 者		220	272	108	177	190
		入学定員		139	137	136	115	132
	附属校推薦	志 願 者		32	32	31	30	30
		合 格 者		32	32	31	30	30
		入 学 者		31	32	31	30	30
		入学定員		32	32	31	30	30

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	
		指定校推薦	志願者						
			合格者						
			入学者						
			入学定員						
		公募推薦 入学試験	志願者	45	76	65	101	30	
			合格者	34	60	60	55	29	
			入学者	33	59	59	55	29	
			入学定員	45	45	45	55	38	
		その他	志願者	0	0	0	1	2	
			合格者	0	0	0	1	2	
			入学者	0	0	0	0	1	
			入学定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
		合計	志願者	1,095	2,013	3,589	1,551	2,400	
			合格者	590	681	500	660	661	
			入学者	284	363	198	262	250	
			入学定員	216	214	212	200	200	
	部	学	一般入学試験	志願者	2,875	3,857	4,425	4,092	4,181
				合格者	845	658	756	695	757
				入学者	430	287	298	213	255
				入学定員	306	294	262	156	156
附属校推薦			志願者	65	61	57	54	54	
			合格者	65	61	57	54	54	
			入学者	64	61	57	53	52	
			入学定員	65	61	57	54	54	
指定校推薦			志願者						
			合格者						
			入学者						
			入学定員						
公募推薦 入学試験			志願者	85	171	106	208	171	
			合格者	57	127	81	102	105	
			入学者	57	125	81	100	105	
			入学定員	57	57	57	96	96	
その他		志願者	66	117	136	199	240		
		合格者	29	51	50	51	55		
		入学者	18	38	41	41	30		
		入学定員	若干名	若干名	若干名	54	54		
部	学	主	志願者						
			合格者						
			入学者						
			入学定員						
部	学	主	志願者						
			合格者						
			入学者						
			入学定員						
部	学	主	志願者						
			合格者						
			入学者						
			入学定員						

V 大学基礎データ

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
経 営 学 科 夜 間 主 コ ル ス	合 計	志 願 者		3,091	4,206	4,724	4,553	4,646
		合 格 者		996	897	944	902	971
		入 学 者		569	511	477	407	442
		入学定員		428	412	376	360	360
	一般入学試験	志 願 者		307	601	457	502	350
		合 格 者		229	256	231	217	242
		入 学 者		146	169	164	153	129
		入学定員		107	107	107	86	85
	附 属 校 推 薦	志 願 者		14	13	22	16	18
		合 格 者		14	13	22	16	18
		入 学 者		14	13	22	16	18
		入学定員		22	22	22	22	22
	指 定 校 推 薦	志 願 者						
		合 格 者						
		入 学 者						
		入学定員						
	公 募 推 薦 入 学 試 験	志 願 者		9	11	9	37	35
		合 格 者		9	11	9	36	24
		入 学 者		9	11	9	36	24
		入学定員		21	21	21	42	43
そ の 他	志 願 者		0	0	0	0	0	
	合 格 者		0	0	0	0	0	
	入 学 者		0	0	0	0	0	
	入学定員		若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
合 計	志 願 者		330	625	488	555	403	
	合 格 者		252	280	282	269	284	
	入 学 者		169	193	195	205	171	
	入学定員		150	150	150	150	150	
医 療 健 康 科 学 部	一般入学試験	志 願 者				437	1,122	966
		合 格 者				104	164	196
		入 学 者				55	48	46
		入学定員				48	32	33
	附 属 校 推 薦	志 願 者				9	10	8
		格 者				9	10	8
		入 学 者				9	10	8
		入学定員				9	10	9

入学試験の種類			2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
	指定校推薦	志願者					
		合格者					
		入学者					
		入学定員					
	公募推薦 入学試験	志願者				22	31
		合格者				9	8
		入学者				9	8
		入学定員				15	15
	その他	志願者			1	2	2
		合格者			1	0	1
		入学者			0	0	1
		入学定員			3	3	3
合計	志願者			447	1,156	1,007	
	合格者			114	183	213	
	入学者			64	67	63	
	入学定員			60	60	60	
大学合計	志願者	22,714	30,686	37,781	30,966	31,801	
	合格者	7,241	7,285	7,633	8,271	9,052	
	入学者	3,928	3,878	3,569	3,569	3,528	
	入学定員	3,096	3,029	3,002	2,915	2,915	

注1：仏教学部の指定校推薦の2005年度の募集人員は仏教学部として6人。

注2：公募推薦に含まれるスポーツ推薦の2001～2003年度の募集人員は、各年度とも仏教学部として6人。

注3：公募推薦に含まれるスポーツ推薦の募集人員は、経済学科昼間主コースと商学科で2001年度が20人、2002年度が21人、2003年度が20人。

注4：公募推薦に含まれるスポーツ推薦の募集人員は、法律学科昼間主コースと政治学科で2001年度が20人、2002年度が20人、2003年度が21人。

注5：経営学部の2001年度は、第一部経営学科と読み替える。

V 大学基礎データ

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14)

学部	学科	入定	学員	編入学員	収容員(A)	在籍生数(B)	編入学生数(内数)	B/A	在籍学生数								備考
									第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
									学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	
仏教学部	禅学科	75	15	339	395	15	1.17	86		87		99		123	28	3年次	
	仏教学科	105	21	471	549	21	1.17	130		116		137	1	166	33	3年次	
計		180	36	810	944	36	1.17	216		203		236	1	289	61		
文学部	国文学科	125	25	571	675	54	1.18	142		149	1	177	1	207	33	3年次	
	英米文学科	125	25	583	731	52	1.25	172		155		184		220	23	3年次	
	地理学科 地域文化研究専攻	65	13	298	343	4	1.25	82		74		81	1	106	22	3年次	
	地理学科 地域環境研究専攻	60	12	273	294		1.08	69		63		75	1	87	13	3年次	
	歴史学科		28	366	414	7	1.13			2	2	157		255	27	3年次	
	歴史学科 日本史学専攻	90		180	235		1.31	125	1	110						3年次、2004年度入定員増及び歴史学科専攻開設	
	歴史学科 外国史学専攻	65		130	157		1.21	74		83						3年次、2004年度入定員増及び歴史学科専攻開設	
	歴史学科 考古学専攻	35		70	94		1.34	51		43						3年次、2004年度入定員増及び歴史学科専攻開設	
	社会学科 社会学専攻	60	12	270	328	1	1.21	98		72		65		93	15	3年次	
	社会学科 社会福祉学専攻	80	12	330	412	7	1.25	108		103		110		91	4	3年次、2003年度入定員増	
心理学科	80	16	352	417	11	1.18	100		103		94		120	17	3年次、2002年度入学・編入定員増		
計		785	143	3,423	4,100	136	1.20	1,021	1	957	3	943	3	1,179	154		
経済学部	経済学科 昼間コース	340	68	1,520	1,736	13	1.14	391		416	1	423	1	506	80	3年次	
	経済学科 夜間コース	150		600	743		1.24	175		163		179		226	63		
	商学科	240	48	1,080	1,210	5	1.12	264		278	1	359		309	48	3年次	
計		730	116	3,200	3,689	18	1.15	830		857	2	961	1	1,041	191		
法学部	法学学科 昼間コース	300	30	1,364	1,685	5	1.24	372		410		337		566	81	3年次、2004年度編入定員減	
	法学学科 夜間コース	150		600	706		1.18	164		163	3	178	2	201	54		
	政治学科	200	20	866	1,116		1.29	250		261		197	2	408	59	3年次、2004年度編入定員減	
計		650	50	2,830	3,507	5	1.24	786		834	3	712	4	1,175	194		
経営学部	経営学科 昼間コース	360	72	1,652	1,971	9	1.19	443	1	420	1	488	3	620	109	3年次、2002年度昼夜開講制導入、2003年度編入定員減	
	経営学科 夜間コース	150		600	700		1.17	173	2	179		157		191	49		
計		510	72	2,252	2,671	9	1.19	616	3	599	1	645	3	811	158		
医療健康科学部	診療放射線技術科学科	60	4	184	189		1.03	63		65		61				3年次、2003.4.1開設	
合計		2,915	421	12,699	15,100	204	1.19	3,532	4	3,515	9	3,558	12	4,495	758		

3 学部の入学者の構成

(表15)

学部	学科		入 学 者 数					備 考	
			一 般 入学試験	附 属 校 推 薦	指 定 校 推 薦	公 募 推 薦 入学試験	そ の 他		計
仏教学部	禪 学 科	入 学 定 員	38	11	※1	26		75	
		入 学 者 数	55	5	1	24	1	86	
		計に対する割合	64.0%	5.8%	1.2%	27.9%	1.2%	100.0%	
	仏 教 学 科	入 学 定 員	54	15	※1	36		105	
		入 学 者 数	74	15	2	38	1	130	
		計に対する割合	56.9%	11.5%	1.5%	29.2%	0.8%	100.0%	
合 計	入 学 定 員	86	26	6	62		180		
	入 学 者 数	129	20	3	62	2	216		
	計に対する割合	59.7%	9.3%	1.4%	28.7%	0.9%	100.0%		
文 学 部	国 文 学 科	入 学 定 員	79	15		31		125	
		入 学 者 数	87	15		36	4	142	
		計に対する割合	61.3%	10.6%		25.4%	2.8%	100.0%	
	英米文学科	入 学 定 員	76	18		31		125	
		入 学 者 数	116	18		34	4	172	
		計に対する割合	67.4%	10.5%		19.8%	2.3%	100.0%	
	地 理 学 科	入 学 定 員	84	15		26		125	
		入 学 者 数	113	15		21	2	151	
		計に対する割合	74.8%	9.9%		13.9%	1.3%	100.0%	
	歴 史 学 科	入 学 定 員	126	21		43		190	
		入 学 者 数	181	21		45	2	249	
		計に対する割合	72.7%	8.4%		18.1%	0.8%	100.0%	
	社 会 学 科	入 学 定 員	90	13		37		140	
		入 学 者 数	146	13		40	7	206	
		計に対する割合	70.9%	6.3%		19.4%	3.4%	100.0%	
	心 理 学 科	入 学 定 員	56	10		14		80	
		入 学 者 数	69	10		15	6	100	
		計に対する割合	69.0%	10.0%		15.0%	6.0%	100.0%	
合 計	入 学 定 員	511	92		182		785		
	入 学 者 数	712	92		191	25	1,020		
	計に対する割合	69.8%	9.0%		18.7%	2.5%	100.0%		
経 済 学 部	経 済 学 科 昼間主コース	入 学 定 員	206	45	23	66		340	
		入 学 者 数	231	45	20	88	7	391	
		計に対する割合	59.1%	11.5%	5.1%	22.5%	1.8%	100.0%	
	経 済 学 科 夜間主コース	入 学 定 員	20	22	31	27	50	150	
		入 学 者 数	110	18	18	21	8	175	
		計に対する割合	62.9%	10.3%	10.3%	12.0%	4.6%	100.0%	
	商 学 科	入 学 定 員	130	30	34	46		240	
		入 学 者 数	136	30	26	56	16	264	
		計に対する割合	51.5%	11.4%	9.8%	21.2%	6.1%	100.0%	

V 大学基礎データ

合 計		入 学 定 員	356	97	88	139	50	730	
		入 学 者 数	477	93	64	165	31	830	
		計に対する割合	57.5%	11.2%	7.7%	19.9%	3.7%	100.0%	
法 学 部	法 律 学 科 昼間主コース	入 学 定 員	195	45		60		300	
		入 学 者 数	265	45		62		372	
		計に対する割合	71.2%	12.1%		16.7%		100.0%	
	法 律 学 科 夜間主コース	入 学 定 員	35	23		22	70	150	
		入 学 者 数	137	5		18	4	164	
		計に対する割合	83.5%	3.0%		11.0%	2.4%	100.0%	
	政 治 学 科	入 学 定 員	132	30		38		200	
		入 学 者 数	190	30		29	1	250	
		計に対する割合	76.0%	12.0%		11.6%	0.4%	100.0%	
合 計		入 学 定 員	362	98		120	70	650	
		入 学 者 数	592	80		109	5	786	
		計に対する割合	75.3%	10.2%		13.9%	0.6%	100.0%	
経 営 学 部	経 営 学 科 昼間主コース	入 学 定 員	156	54		96	54	360	
		入 学 者 数	255	52		105	30	442	
		計に対する割合	57.7%	11.8%		23.8%	6.8%	100.0%	
	経 営 学 科 夜間主コース	入 学 定 員	85	22		43		150	
		入 学 者 数	129	18		24		171	
		計に対する割合	75.4%	10.5%		14.0%		100.0%	
合 計		入 学 定 員	241	76		139	54	510	
		入 学 者 数	384	70		129	30	613	
		計に対する割合	62.6%	11.4%		21.0%	4.9%	100.0%	
医 療 健 康 科 学 部	診 療 放 射 線 技 術 科 学 科	入 学 定 員	33	9		15	3	60	
		入 学 者 数	46	8		8	1	63	
		計に対する割合	73.0%	12.7%		12.7%	1.6%	100.0%	

(注) ※は学部として募集し、希望学科へ振り分ける。

4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数

(表16)

学 部	学 科	社会人学生数	留 学 生 数	帰国生徒数
仏教学部	禪 学 科	1		
	仏 教 学 科		1	
計		1	1	
文 学 部	国 文 学 科	1	3	
	英米文学科		2	2
	地 理 学 科		2	
	歴 史 学 科	1	1	
	社 会 学 科	1	4	2
	心 理 学 科	2	4	
計		5	16	4
経 済 学 部	経済学科昼間主コース		5	2
	経済学科夜間主コース	8		
	商 学 科	2	12	2
計		10	17	4
法 学 部	法律学科昼間主コース			
	法律学科夜間主コース	4		
	政 治 学 科		1	
計		4	1	
経 営 学 部	経営学科昼間主コース	1	27	2
	経営学科夜間主コース			
計		1	27	2
医療健康科学部	診療放射線技術科学科			1
合 計		21	62	11

V 大学基礎データ

5 学部・学科の退学者数

(表17)

学 部	学 科	2002年度					2003年度					2004年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合 計	1年次	2年次	3年次	4年次	合 計	1年次	2年次	3年次	4年次	合 計
仏教学部	禪 学 科	3	4	2	9	18	1	2	5	16	24	1	1	3	11	16
	仏 教 学 科	1	5	5	11	22	4	7	4	9	24	4	3	8	10	25
	計	4	9	7	20	40	5	9	9	25	48	5	4	11	21	41
文 学 部	国 文 学 科	2	5	6	14	27	1	3	2	16	22	1	3	1	12	17
	英 米 文 学 科	3	6	7	13	29	1	6	6	6	19	1	4	4	4	13
	地 理 学 科			4	12	16				14	14					
	地理学科地域 文化研究専攻		2			2			1		1	2	1	1	5	9
	地理学科地域 環境研究専攻	1				1	1		3		4	1	2	1	4	8
	歴 史 学 科	3	4	5	9	21	3	5	3	9	20		9	4	12	25
	歴 史 学 科 日本史学専攻															
	歴 史 学 科 外国史学専攻															
	歴 史 学 科 考古学専攻											2				2
	社 会 学 科 社会学専攻	2		3	5	10		1	2	2	5	2			3	5
	社 会 学 科 社会学社会 福祉学専攻				2	2	2	1	2	2	7		1		3	4
	心 理 学 科		6	2	4	12	2	1	2	1	6	3	1	4	5	13
	計	11	23	27	59	120	10	17	21	50	98	12	21	15	48	96
経 済 学 部	経 済 学 科				20	20										
	経 済 学 科 昼間主コース	3	9	7		19	3	9	13	18	43	6	9	8	25	48
	経 済 学 科 夜間主コース	7	8	13		28	5	12	3	28	48	3	3	6	25	37
	商 学 科	4	9	4	12	29	7	10	11	13	41	4	6	9	19	38
	2部経済学科				33	33										
	計	14	26	24	65	129	15	31	27	59	132	13	18	23	69	123
法 律 学 部	法 律 学 科				23	23										
	法 律 学 科 昼間主コース	7	7	10		24	5	11	8	21	45	5	5	11	22	43
	法 律 学 科 夜間主コース	4	8	12		24	4	7	9	28	48	8	6	8	21	43
	政 治 学 科	5	8	7	14	34	4	7	4	11	26	6	2	6	15	29
	2部法律学科				21	21										
	計	16	23	29	58	126	13	25	21	60	119	19	13	25	58	115
経 営 学 部	経 営 学 科		15	8	27	50			14	34	48				20	20
	経 営 学 科 昼間主コース	3				3	4	11			15	8	18	13		39
	経 営 学 科 夜間主コース	3				3	6	8			14	3	6	15		24
	2部経営学科		9	11	25	45			10	18	28				20	20
	計	6	24	19	52	101	10	19	24	52	105	11	24	28	40	103
医療健康 科学部	診療放射線 技術科学科						1				1	2	2			4
	合 計	51	105	106	254	516	54	101	102	246	503	62	82	102	236	482

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		取容定員		在籍学生数										C/A	D/B
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
人文科学研究科	仏教学専攻	10	5	20	15	31	7	1		39	22	5	2		29	1.95	1.93
	国文学専攻	5	2	10	6	4				4	5				5	0.40	0.83
	英米文学専攻	5	2	10	6	5				5	2				2	0.50	0.33
	地理学専攻	5	2	10	6	4				4	2				2	0.40	0.33
	歴史学専攻	10	2	20	6	31				31	11		1		12	1.55	2.00
	社会学専攻	5	2	10	6	2	1	2		5	2				2	0.50	0.33
	心理学専攻	10	2	20	6	27	3	1		31	7	1			8	1.55	1.33
計		50	17	100	51	104	11	4		119	51	6	3		60	1.19	1.18
経済学研究科	経済学専攻	5	2	10	6	5	3	6		14	6	2	1		9	1.40	1.50
商学研究科	商学専攻	5	2	10	6	8	2	5		15	3	1			4	1.50	0.67
法学研究科	公法学専攻	5	2	10	6	9	1	1		11	2				2	1.10	0.33
	私法学専攻	5	2	10	6												
計		10	4	20	12	9	1	1		11	2				2	0.55	0.17
経営学研究科	経営学専攻	5	2	10	6	6	1	5		12	1				1	1.20	0.17
法曹養成研究科(法科大学院)	法曹養成専攻(専門職)		50		150						53	43			96		0.64
合計		75	77	150	231	132	18	21		171	116	52	4		172	1.14	0.74

IV 教員組織

1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの数(表14(B)、表19(A))	特任教員(外数)	兼任教員数				兼任教員数	備考	
	教授	助教授	講師	計(A)	助手				教授	助教授	講師	計			
仏教学部	禅学科	5	1	2	8		6	59		12	5	3	20	21	
	仏教学科	7	1		8		7			14	5	1	20	31	
	計	12	2	2	16		13			26	10	4	20	52	
文学部	国文学科	7	3	1	11		7	56		2		1	3	33	
	英米文学科	7	1	1	9		7			8	2		10	17	
	地理(地域文化)	4	1	1	6		7			5	1	1	7	14	
	地理(地域環境)	6		1	7		7			7		1	8	16	
	歴史(日本史)	3	3	2	8		8			4	5	3	12	44	
	歴史(外国史)	1	3	2	6		8			6	5	3	14	44	
	歴史(考古学)	2	1		3		14			5	7	5	17	44	
	社会学(社会学)	4	2	1	7		14			8	1		9	13	
	社会学(社会福祉)	4	2	1	7		14			3	1		4	27	
心理学科	6	2		8	1	6		5	2		7	28			
計	44	18	10	72	1	49		53	24	14	91	280			
経済学部	経済(昼間主)	17	3	1	21		17	92		19	4	2	25	38	
	経済(夜間主)	4		1	5		5			30	6	3	39	28	
	商学科	12	1	1	14		13			23	6	2	31	40	
計	33	4	3	40		35		72	16	7	95	106			
法学部	法律(昼間主)	11	3	1	15		16	97		13	5	2	20	26	
	法律(夜間主)	3	2		5		5			13	7	3	23	22	
	政治学科	7	8	1	16		13			14	1	2	17	26	
計	21	13	2	36		34		40	13	7	60	74			
経営学部	経営(昼間主)	16	4	4	24		21	92		9	2	1	12	30	
	経営(夜間主)	3	2		5		5			14	4	3	21	27	
計	19	6	4	29		26		23	6	4	33	57			
医療健康科学部	診療放射線技術科学科	10	4	2	16	1	14	11		1			1	24	
計	10	4	2	16	1	14			1			1	24		
(その他)全学共通科目	宗教教育	6	3	1	10										
	教養教育	3	3	2	8										
	外国語	25	4	1	30										
	保健体育	13		1	14	1									
	教職	4	1		5										
国際センター															

	随	意																
	計		51	11	5	67	1					66	16	11	93	88		
[修士課程]																		
人文科学研究科	仏教	学攻											7	1		8	2	ティーチング・アシスタント2人
	国文	学攻												2		2	2	
	英米	学攻											1			1	2	
	地理	学攻								6			1		1	4	4	ティーチング・アシスタント4人
	歴史	学攻												6		6	12	ティーチング・アシスタント7人
	社会	学攻											1	3		4	6	ティーチング・アシスタント1人
	心理	学攻											1			1	7	ティーチング・アシスタント7人
	計													11	12		23	35
経済学研究科	経済	学攻											7			7	3	ティーチング・アシスタント4人
計													7			7	3	
商学研究科	商	学攻											4	1		5	5	ティーチング・アシスタント3人
計													4	1		5	5	
法研究科	公法	学攻											4			4	2	ティーチング・アシスタント1人
	私法	学攻											2	1		3	3	
計													6	1		7	5	
経営学研究科	経営	学攻											6	4		10	1	ティーチング・アシスタント3人
計													6	4		10	1	
[博士課程]																		
人文科学研究科	仏教	学攻											12			12		
	国文	学攻											7	1		8		
	英米	学攻											6			6		
	地理	学攻								1			9	1		10		ティーチング・アシスタント1人
	歴史	学攻											5	1		6		ティーチング・アシスタント1人
	社会	学攻											6			6		ティーチング・アシスタント2人
	心理	学攻											5	2		7		ティーチング・アシスタント3人
	計													50	5		55	
経済学研究科	経済	学攻											19			19		ティーチング・アシスタント2人
計													19			19		
商学研究科	商	学攻											9			9		ティーチング・アシスタント2人
計													9			9		
法研究科	公法	学攻											4			4		
	私法	学攻											3			3		
計													7			7		
経営学研究科	経営	学攻											13			13		
計													13			13		

V 大学基礎データ

[専門職学位課程]													
法曹養成研究科 (法科大学院)	法曹養成 専攻	9	3		12								
計		9	3		12			6					
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数							259						
合 計		199	61	28	288	3	259		413	108	47	548	730

- (注) 1. *兼任教員数は所属学科以外の専門科目・全学共通科目(教員組織より)を担当している教員
 2. 法学部教授2人、助教授1人については、法曹養成研究科(法科大学院)においても専任教員であるため、法曹養成研究科(法科大学院)に教員数を再掲している。

3 専任教員年齢構成

(大 学)

(表21)

学 部	職 位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
仏教学部	教 授		2 16.7%	4 33.3%	3 25.0%	2 16.7%	1 8.3%					12 100.0%
	助 教授						1 50.0%		1 50.0%			2 100.0%
	専任講師								2 100.0%			2 100.0%
	計		2 12.5%	4 25.0%	3 18.8%	2 12.5%	2 12.5%		3 18.8%			16 100.0%
	助 手											
合 計			2 12.5%	4 25.0%	3 18.8%	2 12.5%	2 12.5%		3 18.8%			16 100.0%
文 学 部	教 授		7 15.9%	7 15.9%	12 27.3%	8 18.2%	9 20.5%	1 2.3%				44 100.0%
	助 教授				1 5.6%	1 5.6%	2 11.1%	10 55.6%	4 22.2%			18 100.0%
	専任講師					1 10.0%	1 10.0%		2 20.0%	6 60.0%		10 100.0%
	計		7 9.7%	7 9.7%	13 18.1%	10 13.9%	12 16.7%	11 15.3%	6 8.3%	6 8.3%		72 100.0%
	助 手									1 100.0%		1 100.0%
合 計			7 9.6%	7 9.6%	13 17.8%	10 13.7%	12 16.4%	11 15.1%	6 8.2%	7 9.6%		73 100.0%
経済学部	教 授		2 6.1%	7 21.2%	13 39.4%	8 24.2%	2 6.1%	1 3.0%				33 100.0%
	助 教授								4 100.0%			4 100.0%
	専任講師									1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%
	計		2 5.0%	7 17.5%	13 32.5%	8 20.0%	2 5.0%	1 2.5%	4 10.0%	1 2.5%	2 5.0%	40 100.0%
	助 手											
合 計			2 5.0%	7 17.5%	13 32.5%	8 20.0%	2 5.0%	1 2.5%	4 10.0%	1 2.5%	2 5.0%	40 100.0%
法 学 部	教 授		1 4.8%	6 28.6%	3 14.3%	5 23.8%	2 9.5%	4 19.0%				21 100.0%
	助 教授				1 7.7%			4 30.8%	7 53.8%	1 7.7%		13 100.0%
	専任講師									1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%
	計		1 2.8%	6 16.7%	4 11.1%	5 13.9%	2 5.6%	8 22.2%	7 19.4%	2 5.6%	1 2.8%	36 100.0%
	助 手											
合 計			1 2.8%	6 16.7%	4 11.1%	5 13.9%	2 5.6%	8 22.2%	7 19.4%	2 5.6%	1 2.8%	36 100.0%

V 大学基礎データ

学 部	職 位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
経営学部	教 授		2 10.5%	4 21.1%	3 15.8%	7 36.8%	1 5.3%	1 5.3%	1 5.3%			19 100.0%
	助 教 授							2 33.3%		4 66.7%		6 100.0%
	専任講師									3 75.0%	1 25.0%	4 100.0%
	計		2 6.9%	4 13.8%	3 10.3%	7 24.1%	1 3.4%	3 10.3%	1 3.4%	7 24.1%	1 3.4%	29 100.0%
	助 手											
合 計			2 6.9%	4 13.8%	3 10.3%	7 24.1%	1 3.4%	3 10.3%	1 3.4%	7 24.1%	1 3.4%	29 100.0%
医療健康 科学部	教 授		5 50.0%	1 10.0%	2 20.0%	2 20.0%						10 100.0%
	助 教 授			1 25.0%	1 25.0%			2 50.0%				4 100.0%
	専任講師					1 50.0%				1 50.0%		2 100.0%
	計		5 31.3%	2 12.5%	3 18.8%	3 18.8%		2 12.5%		1 6.3%		16 100.0%
	助 手										1 100.0%	1 100.0%
合 計			5 29.4%	2 11.8%	3 17.6%	3 17.6%		2 11.8%		1 5.9%	1 5.9%	17 100.0%
そ の 他 の 組 織	教 授		5 9.8%	18 35.3%	11 21.6%	10 19.6%	3 5.9%	4 7.8%				51 100.0%
	助 教 授						3 27.3%	4 36.4%	3 27.3%	1 9.1%		11 100.0%
	専任講師				1 20.0%				1 20.0%	3 60.0%		5 100.0%
	計		5 7.5%	18 26.9%	12 17.9%	10 14.9%	6 9.0%	8 11.9%	4 6.0%	4 6.0%		67 100.0%
	助 手										1 100.0%	1 100.0%
合 計			5 7.4%	18 26.5%	12 17.6%	10 14.7%	6 8.8%	8 11.8%	4 5.9%	4 5.9%	1 1.5%	68 100.0%
法曹養成 研究科 (法科大学院)	教 授		1 8.3%		2 16.7%	2 16.7%	4 33.3%	3 25.0%				12 100.0%
	助 教 授							1 33.3%	2 66.7%			3 100.0%
	専任講師											
	計		1 6.7%		2 13.3%	2 13.3%	4 26.7%	4 26.7%	2 13.3%			15 100.0%
	助 手											
合 計			1 6.7%		2 13.3%	2 13.3%	4 26.7%	4 26.7%	2 13.3%			15 100.0%

学 部	職 位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計
総 計	教 授		25 12.4%	47 23.3%	49 24.3%	44 21.8%	22 10.9%	14 6.9%	1 0.5%			202 100.0%
	助 教 授			1 1.6%	3 4.9%	1 1.6%	6 9.8%	23 37.7%	21 34.4%	6 9.8%		61 100.0%
	専任講師				1 3.6%	2 7.1%	1 3.6%		5 17.9%	15 53.6%	4 14.3%	28 100.0%
	計		25 8.6%	48 16.5%	53 18.2%	47 16.2%	29 10.0%	37 12.7%	27 9.3%	21 7.2%	4 1.4%	291 100.0%
	助 手									1 33.3%	2 66.7%	3 100.0%
合 計			25 8.5%	48 16.3%	53 18.0%	47 16.0%	29 9.9%	37 12.6%	27 9.2%	22 7.5%	6 2.0%	294 100.0%
定年 70才												

(注) 51歳～55歳の教授1人、41歳～45歳の教授1人、36歳～40歳の助教授は、法学部においても専任教員のため再掲している。

V 大学基礎データ

4 専任教員の担当授業時間

仏教学部 (16人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		18.0	14.0	10.0	1 授業時間 45分
最低		10.0	10.0	10.0	
平均		12.8	12.0	10.0	
責任授業時間数					

文学部 (72人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		22.0	16.3	16.0	1 授業時間 45分
最低		10.5	10.3	9.3	
平均		15.4	14.0	11.0	
責任授業時間数					

(注) 公費在外研究員 2人。

経済学部 (40人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		22.0	22.0	14.0	1 授業時間 45分
最低		12.0	10.0	12.0	
平均		18.4	14.8	12.7	
責任授業時間数					

(注) 公費在外研究員 2人。

法学部 (36人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		23.5	13.3	12.3	1 授業時間 45分
最低		8.0	6.0	10.0	
平均		12.8	10.7	11.2	
責任授業時間数					

(注) 公費在外研究員 1人。

経営学部 (29人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		20.0	16.0	12.0	1 授業時間 45分
最低		14.0	12.0	10.0	
平均		16.7	13.7	11.5	
責任授業時間数					

(注) 公費在外研究員 1人。

医療健康科学部 (16人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		14.0	11.0	11.0	1 授業時間 45分
最低		6.0	7.0	8.0	
平均		8.8	9.3	9.5	
責任授業時間数					

その他の組織 (62人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		18.0	14.0	16.0	1 授業時間 45分
最低		6.0	10.0	8.3	
平均		12.4	12.5	12.8	
責任授業時間数					

その他の組織—宗教教育 (10人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		14.0	14.0	12.0	1 授業時間 45分
最低		10.4	13.0	12.0	
平均		12.6	13.5	12.0	
責任授業時間数					

(注) 公費在外研究員 1人。

その他の組織—教養教育 (8人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		10.7	12.0	13.5	1 授業時間 45分
最低		10.0	11.7	8.3	
平均		10.4	11.9	10.9	
責任授業時間数					

(注) 公費在外研究員 2人。

その他の組織—外国語 (30人)

(表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		14.0	14.0	14.0	1 授業時間 45分
最低		8.0	12.0	14.0	
平均		11.9	13.0	14.0	
責任授業時間数					

(注) 公費在外研究員 2人。

V 大学基礎データ

その他の組織—保健体育（14人） (表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		18.0		16.0	1 授業時間 45分
最低		8.0		16.0	
平均		15.1		16.0	
責任授業時間数					

その他の組織—教職（5人） (表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		10.0	10.0		1 授業時間 45分
最低		6.0	10.0		
平均		7.8	10.0		
責任授業時間数					

法曹養成研究科（法科大学院）（15人） (表22)

区分	教員	教授	助教授	講師	備考
最高		15.0	11.0		1 授業時間 100分 50分×2 (10分間の休憩をはさむ)
最低		2.0	5.0		
平均		5.3	8.3		
責任授業時間数					

(注1) 教育課程の充実をはかるために専任教員数が多いことにより、担当授業時間が特に少ない教員がいる。

(注2) 法学部の教授2人、助教授1人については、法曹養成研究科（法科大学院）においても専任教員であるため再掲している。

5 専任教員の給与

(学部) (表23)

学部		専任教員俸給額（年収） (円)		
		教授	助教授	講師
仏 教 学 部	最低	14,058,335	10,480,207	
	平均	15,550,361	11,261,735	
文 学 部	最低	12,993,298	10,042,697	7,864,246
	平均	15,226,250	12,688,191	9,999,822
経 済 学 部	最低	12,403,494	9,466,627	7,962,391
	平均	15,212,345	10,805,683	8,347,129
法 学 部	最低	11,433,445	9,746,227	8,257,995
	平均	14,496,489	11,490,145	9,014,622
経 営 学 部	最低	13,298,835	8,837,257	8,402,517
	平均	15,064,672	10,829,932	8,596,075

医療健康科学部	最低	13,768,386	9,695,867	
	平均	15,683,090	12,967,498	
その他の組織	最低	12,009,529	9,184,034	8,680,577
	平均	14,928,647	11,612,682	10,662,286

(大学院)

(表23)

研究科		専任教員俸給額（年収）（円）		
		教授	助教授	講師
法曹養成研究科 （法科大学院）	最低	11,433,445		
	平均	13,842,963		

V 研究活動と研究環境

1 専任教員の教育・研究業績（表24）

【脚下照顧 下巻】

2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）（表25）

【該当なし】

3 学術賞の受賞状況（表26）

【該当なし】

4 特許申請・登録状況（表27）

【該当なし】

5 産学官連携による研究活動状況（表28）

【該当なし】

6 専任教員の研究費（実績）

（表29）

学部・研究科等	総額（A）	総額（B） （除、講座・研究室等の共同研究費）	専任教員数（C）	教員1人 当たりの額 ①（A/C）	教員1人 当たりの額 ②（B/C）	備 考
仏教学部	6,080,473	6,080,473	14	434,319.5	434,319.5	
文学部国文学科	6,004,816	6,004,816	11	545,892.4	545,892.4	
文学部英米文学科	5,662,144	5,662,144	10	566,214.4	566,214.4	
文学部地理学科	7,370,381	7,370,381	13	566,952.4	566,952.4	
文学部歴史学科	10,148,828	10,148,828	17	596,989.9	596,989.9	
文学部社会学科	8,475,349	8,475,349	15	565,023.3	565,023.3	
文学部心理学科	5,400,868	5,400,868	9	600,096.4	600,096.4	
文学部 計	43,062,386	43,062,386	75	3,441,168.8	3,441,168.8	
経済学部	23,214,632	23,214,632	39	595,247.0	595,247.0	
法学部	20,932,665	20,932,665	39	581,462.9	581,462.9	内3人については法曹養成研究科（法科大学院）に予算を配分
経営学部	15,222,897	15,222,897	29	524,927.5	524,927.5	
医療健康科学部	7,788,505	7,788,505	15	519,233.7	519,233.7	
その他の組織						
宗教教育	5,339,709	5,339,709	11	485,428.1	485,428.1	
教養教育	5,260,295	5,260,295	9	584,477.2	584,477.2	
外国語	16,593,791	16,593,791	33	502,842.2	502,842.2	
保健体育	6,960,465	6,960,465	15	464,031.0	464,031.0	
教職	2,343,615	2,343,615	5	468,723.0	468,723.0	
法曹養成研究科 （法科大学院）	7,279,203	7,279,203	14	519,943.1	519,943.1	
計	160,078,636	160,078,636	298	542,639.4	542,639.4	

7 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等		国外留学		国内留学 長 期	学会等出張旅費		備 考
		長 期	短 期		国 外	国 内	
仏 教 学 部	総 額					292,060.0	専任教員数 14人
	支給件数					9	
	1人当たり支給額					20,861.4	
文 学 部 国 文 学 科	総 額			500,000.0	252,587.0	776,180.0	専任教員数 11人
	支給件数			1	1	20	
	1人当たり支給額			45,454.5	22,962.5	70,561.8	
文 学 部 英 米 文 学 科	総 額				300,000.0	657,320.0	専任教員数 10人
	支給件数				1	16	
	1人当たり支給額				30,000.0	65,732.0	
文 学 部 地 理 学 科	総 額	2,796,700.0				1,178,470.0	専任教員数 13人
	支給件数		2			28	
	1人当たり支給額	215,130.8				90,651.5	
文 学 部 歴 史 学 科	総 額				85,201.0	1,147,420.0	専任教員数 17人
	支給件数				1	31	
	1人当たり支給額				5,011.8	67,495.3	
文 学 部 社 会 学 科	総 額				241,513.0	2,116,860.0	専任教員数 15人
	支給件数				1	42	
	1人当たり支給額				16,100.9	141,124.0	
文 学 部 心 理 学 科	総 額				120,294.0	1,126,400.0	専任教員数 9人
	支給件数				2	21	
	1人当たり支給額				13,366.0	125,155.6	
文 学 部 計	総 額	2,796,700.0	0.0	500,000.0	999,595.0	7,002,650.0	専任教員数 75人
	支給件数	2	0	1	6	158	
	1人当たり支給額	37,289.3	0.0	6,666.7	13,327.9	93,368.7	
経 済 学 部	総 額			500,000.0	493,084.0	3,562,920.0	専任教員数 39人
	支給件数			1	2	86	
	1人当たり支給額			12,820.5	12,643.2	91,356.9	
法 学 部	総 額	3,044,070.0		500,000.0	97,927.0	2,889,152.0	専任教員数 39人 ※内3名は法曹養成研究 科(法科大学院)で支出
	支給件数	2		1	1	78	
	1人当たり支給額	84,557.5		13,888.9	2,720.2	80,254.2	
経 営 学 部	総 額				199,123.0	2,475,300.0	専任教員数 29人
	支給件数				2	65	
	1人当たり支給額				6,866.3	85,355.2	
医 療 健 康 科 学 部	総 額					1,623,020.0	専任教員数 15人
	支給件数					32	
	1人当たり支給額					108,201.3	
そ の 他 の 組 織 全 学 共 通 科 目 等 (宗 教 教 育)	総 額				256,799.0	732,680.0	専任教員数 11人
	支給件数				1	17	
	1人当たり支給額				23,345.4	66,607.3	

V 大学基礎データ

学部・研究科等		国外留学		国内留学 長期	学会等出張旅費		備 考
		長 期	短 期		国 外	国 内	
その他の組織 全学共通科目等 (教養教育)	総 額				266,250.0	651,500.0	専任教員数 9人
	支給件数				1	16	
	1人当たり支給額				29,583.3	72,388.9	
その他の組織 全学共通科目等 (外国語)	総 額		1,692,900.0	500,000.0	300,000.0	1,733,680.0	専任教員数 33人
	支給件数		2	1	1	39	
	1人当たり支給額		51,300.0	15,151.5	9,090.9	52,535.8	
その他の組織 全学共通科目等 (保健体育)	総 額	(注1) 7,400.0				769,200.0	専任教員数 15人
	支給件数	(注1) 1				12	
	1人当たり支給額	(注1) 493.3				51,280.0	
その他の組織 全学共通科目等 (教職)	総 額					261,400.0	専任教員数 5人
	支給件数					6	
	1人当たり支給額					52,280.0	
その他の組織 全学共通科目等 (国際センター)	総 額						専任教員数 0人
	支給件数						
	1人当たり支給額						
その他の組織 全学共通科目等 (随意)	総 額						専任教員数 0人
	支給件数						
	1人当たり支給額						
法曹養成研究科 (法科大学院)	総 額					484,760.0	専任教員数 14人
	支給件数					8	
	1人当たり支給額					34,625.7	
計	総 額	5,848,170.0	1,692,900.0	2,000,000.0	2,612,778.0	22,478,322.0	専任教員数 298人
	支給件数	5	2	4	14	526	
	1人当たり支給額	300,181.6	51,300.0	87,315.4	171,690.5	1,276,466.9	

(注1) 在外研究にかかる研究旅費は、帰国後該年度の予算による清算が原則であるが、その他の組織（保健体育）の2003年度在外研究員1人の清算手続が2003年度決算額確定後であったため、在外研究中の滞在費差額を2004年度予算から支出した金額を計上したものである。

(注2) 法学部の3教員は、法曹養成研究科（法科大学院）においても専任教員であるため再掲している。

8 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総 額	利用件数	備 考
仏教学部	700,000	1	個人研究
文学部国文学科	1,000,000	1	出版助成
文学部英米文学科	1,000,000	1	出版助成
文学部地理学科	700,000	1	個人研究
文学部歴史学科	3,000,000	3	出版助成（3件 ※1件につき1,000,000円）
文学部社会学科			
文学部心理学科			
文学部 計	5,700,000	6	
経済学部	3,100,000	3	個人研究（1件:700,000円）共同研究（1件:1,400,000円）出版助成（1件:1,000,000円）
法学部	1,700,000	2	個人研究（1件:700,000円）出版助成（1件:1,000,000円）

経営学部	700,000	1	個人研究
医療健康科学部			
その他の組織			
宗教教育			
教養教育			
外国語			
保健体育			
教職	700,000	1	個人研究
国際センター			
随意			
法曹養成研究科(法科大学院)			
計	12,600,000	14	個人研究(6件) 共同研究(1件) 出版助成(7件)

9 教員研究費内訳

(表32)

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
仏 教 学 部	研 究 費 総 額	4,370,128	100	5,322,676	100	6,780,473	100	
	学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)	3,570,128	81.7	5,322,676	100	6,080,473	89.7
		学 内 共 同 研 究 費	800,000	18.3			700,000	10.3
	学 外	科 学 研 究 費 補 助 金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨 学 寄 附 金						
		受 託 研 究 費						
		共 同 研 究 費						
		そ の 他						
文学部国文学科	研 究 費 総 額	4,495,079	100	5,475,975	100	7,004,816	100	
	学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)	3,797,639	84.5	5,475,975	100	6,004,816	85.7
		学 内 共 同 研 究 費	697,440	15.5			1,000,000	14.3
	学 外	科 学 研 究 費 補 助 金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨 学 寄 附 金						
		受 託 研 究 費						
		共 同 研 究 費						
		そ の 他						

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
文学部 英米文学科	研究費総額	3,348,661	100	5,830,550	100	6,662,144	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	3,348,661	100	4,830,550	82.8	5,662,144	85.0
		学内共同研究費			1,000,000	17.2	1,000,000	15.0
		科学研究費補助金						
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						
文学部地理学科	研究費総額	7,619,235	100	8,965,819	100	8,070,381	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	4,719,235	61.9	6,865,819	76.6	7,370,381	91.3
		学内共同研究費	2,900,000	38.1			700,000	8.7
		科学研究費補助金			2,100,000	23.4		
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

V 大学基礎データ

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
文学部歴史学科	研究費総額	6,115,437	100	8,835,590	100	14,348,828	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	3,945,437	64.5	8,135,590	92.1	10,148,828	70.7
		学内共同研究費	2,170,000	35.5	700,000	7.9	3,000,000	20.9
	学外	科学研究費補助金					1,200,000	8.4
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						
	文学部社会科学科	研究費総額	5,600,259	100	11,251,749	100	8,475,349	100
学内		経常研究費 (教員当り積算校費総額)	3,600,259	64.3	8,151,749	72.4	8,475,349	100
		学内共同研究費	2,000,000	35.7	1,000,000	8.9		
学外		科学研究費補助金			2,100,000	18.7		
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
文学部心理学科	研究費総額	3,115,193	100	4,289,963	100	5,400,868	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	3,115,193	100	4,289,963	100	5,400,868	100
		学内共同研究費						
		科学研究費補助金						
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
	その他							
文学部計	研究費総額	30,293,864	100	44,649,646	100	49,962,386	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	22,526,424	74.4	37,749,646	84.5	43,062,386	86.2
		学内共同研究費	7,767,440	25.6	2,700,000	6.0	5,700,000	11.4
		科学研究費補助金			4,200,000	9.4	1,200,000	2.4
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
	その他							

V 大学基礎データ

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
経済学部	研究費総額	17,284,832	100	22,442,996	100	26,314,632	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,084,832	75.7	21,742,996	96.9	23,214,632	88.2
		学内共同研究費	4,200,000	24.3	700,000	3.1	3,100,000	11.8
	学外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
	その他							
法学部	研究費総額	13,450,392	100	20,647,728	100	22,632,665	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	11,850,392	88.1	18,047,728	87.4	20,932,665	92.5
		学内共同研究費	1,600,000	11.9	1,700,000	8.2	1,700,000	7.5
	学外	科学研究費補助金			900,000	4.4		
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
	その他							

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
経営学部	研究費総額	9,430,256	100	13,544,155	100	15,922,897	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	8,730,256	92.6	13,544,155	100	15,222,897	95.6
		学内共同研究費	700,000	7.4			700,000	4.4
		科学研究費補助金						
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
	共同研究費							
	その他							
医療健康科学部	研究費総額			7,495,364	100	7,788,505	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)			7,495,364	100	7,788,505	100
		学内共同研究費						
		科学研究費補助金						
	学外	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
その他								
その他の組織								

V 大学基礎データ

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度			
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)		
宗 教 教 育	研 究 費 総 額	3,651,314	100	6,179,539	100	5,339,709	100		
	学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)	3,651,314	100	5,479,539	88.7	5,339,709	100	
		学 内 共 同 研 究 費			700,000	11.3			
	学 外	科 学 研 究 費 補 助 金							
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金							
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金							
		奨 学 寄 附 金							
		受 託 研 究 費							
		共 同 研 究 費							
		そ の 他							
	教 養 教 育	研 究 費 総 額	2,337,601	100	5,157,328	100	5,260,295	100	
		学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)	2,337,601	100	4,458,328	86.4	5,260,295	100
			学 内 共 同 研 究 費			699,000	13.6		
学 外		科 学 研 究 費 補 助 金							
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金							
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金							
		奨 学 寄 附 金							
		受 託 研 究 費							
		共 同 研 究 費							
		そ の 他							

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度	
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)
外国語学 外	研究費総額	13,675,566	100	18,093,939	100	16,593,791	100
	学内						
	經常研究費 (教員当り積算校費総額)	11,375,566	83.2	17,393,939	96.1	16,593,791	100
	学内共同研究費	2,300,000	16.8	700,000	3.9		
	学外						
	科学研究費補助金						
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
	民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
	奨学寄附金						
	受託研究費						
共同研究費							
その他							
保健体育学 外	研究費総額	3,757,112	100	6,539,645	100	6,960,465	100
	学内						
	經常研究費 (教員当り積算校費総額)	3,757,112	100	6,539,645	100	6,960,465	100
	学内共同研究費						
	学外						
	科学研究費補助金						
	政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
	民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
	奨学寄附金						
	受託研究費						
共同研究費							
その他							

V 大学基礎データ

学部・研究科等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度			
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)		
教 職 学 外	研 究 費 総 額	3,042,774	100	2,650,089	100	3,043,615	100		
	学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)	2,342,774	77.0	2,650,089	100	2,343,615	77.0	
		学 内 共 同 研 究 費	700,000	23.0			700,000	23.0	
	学 外	科 学 研 究 費 補 助 金							
		政 府 も し く は 政 府 関 連 法 人 か ら の 研 究 助 成 金							
		民 間 の 研 究 助 成 財 団 等 か ら の 研 究 助 成 金							
		奨 学 寄 附 金							
		受 託 研 究 費							
		共 同 研 究 費							
		そ の 他							
	法曹養成研究科 (法科大学院)	研 究 費 総 額					7,279,203	100	
		学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)					7,279,203	100
			学 内 共 同 研 究 費						
学 外		科 学 研 究 費 補 助 金							
		政 府 も し く は 政 府 関 連 法 人 か ら の 研 究 助 成 金							
		民 間 の 研 究 助 成 財 団 等 か ら の 研 究 助 成 金							
		奨 学 寄 附 金							
		受 託 研 究 費							
		共 同 研 究 費							
		そ の 他							

10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費								
	2002年度			2003年度			2004年度		
	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A *100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A *100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A *100
仏 教 学 部				1	0	0	2	0	0
文学部国文学科				2	0	0	1	0	0
文学部英米文学科									
文学部地理学科	3	0	0	2	1	50.0	1	0	0
文学部歴史学科	1	0	0	1	0	0	2	1	50.0
文学部社会学科	2	0	0	3	2	66.7	3	0	0
文学部心理学科									
文 学 部 計	6	0	0	8	3	37.5	7	1	14.3
経 済 学 部	1	0	0	3	0	0	2	1	50.0
法 学 部	1	0	0	5	1	20.0	4	0	0
経 営 学 部	2	0	0	2	0	0	2	0	0
医療健康科学部							2	0	0
その他の組織									
宗 教 教 育	1	0	0						
教 養 教 育	1	0	0	2	0	0			
外 国 語	1	0	0						
保 健 体 育									
教 職									
国際センター									
随 意									
法曹養成研究科 (法科大学院)									
計	13			21	4	19	20	2	10

V 大学基礎データ

11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表34)

学部・研究科等	専任教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合計 (A+B)	専任教員 1人当たり 合計額
		科学研究費 補助金総額 (A)	うちオー バーヘッド の額	専任教員 1人当たり 科 研 費	その 他 の 学外研究費 総額 (B)	うちオー バーヘッド の 額	専任教員 1人当たり 学外研究費		
仏 教 学 部	14								
文学部国文学科	11								
文学部英米文学科	10								
文学部地理学科	13								
文学部歴史学科	17	1,200,000		70,588			1,200,000	70,588	
文学部社会学科	15								
文学部心理学科	9								
文 学 部 計	75	1,200,000		70,588			1,200,000	70,588	
経 済 学 部	39	800,000		20,513			800,000	20,513	
法 学 部	39								
経 営 学 部	29								
医療健康科学部	15								
その他の組織									
宗 教 教 育	11								
教 養 教 育	9								
外 国 語	33								
保 健 体 育	15								
教 職	5								
法曹養成研究科 (法科大学院)	14								
合 計	298	2,000,000		6,803			2,000,000	6,803	

(注) 学外の研究費のうち、「科学研究費補助金」以外のものは学内の規程がないため、該当なしとする。

12 教員研究室

(表35)

学部 研究科	室数			総面積 (m ²) (B)	1室当たりの平均面積 (m ²)		専任 教員数 (C)	個室率 (%) (A/C*100)	教員1人 当たりの 平均面積 (m ²) (B/C)	備考
	個室 (A)	共同	計		個室	共同				
仏 教 学 部	24		24	476.3	19.9		16	100	29.8	
文 学 部	81		81	1,472.9	18.2		72	100	20.5	
経 済 学 部	44		44	880.6	20.0		40	100	22.0	
法 学 部	39		39	774.2	19.9		36	100	21.5	
経 営 学 部	32		32	633.1	19.8		29	100	21.8	
医療健康科学部	17		17	306.2	18.0		16	100	19.1	
その他の組織	81		81	1,552.2	18.8		67	100	22.7	
短 大	34		34	607.4	18.5		33	100	18.4	
法曹養成研究科 (法科大学院)	16	(注) 2	18	445.3	24.83	24.1	15	100	28.3	注：共同研究室のうち1室は客員教授室(20.81m ²)のため教員1人当たりの平均面積算出の際は含めていない。
計	368	2	370	7,118.1	19.3	24.1	324	100	22.0	

(注) 法学部の教員3人については、法曹養成研究科(法科大学院)においても専任教員であるため教員数を再掲している。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
117,688	111,980	116,874	49,086	219	23,517

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室・学生自習室等	室 数	総面積 (m ²)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当たり面積 (m ²)	備 考
学 部	講 義 室	133	19,426.76	専 用	18,102	15,100	1.20	短大・共用
	共 用							
	演 習 室			30				
	学生自習室	8	1,288.00	共 用		15,100		
大学院	講 義 室	15	706.18	専 用		343		
	演 習 室	1	24.66	専 用		343		
	学生自習室	32	1,186.48	専 用		343		
	体 育 館	3	6,035.10	共 用				
	講 堂	2	1,743.16	共 用				
	坐 禅 堂	1	330.00	共 用				

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室 数	総面積 (m ²)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (m ²)	使用学部等	備 考
実験・実習室	16	768.25			学部・短大・大学院共用	
実験・実習室	27	1,373.69			学部専用	
計	43	2,142				

4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模

(表39)

用途別室名	室 数	総面積 (m ²)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積 (m ²)	使用研究科等	備 考
実験・実習室	10	327.29			大学院専用	
計	10	327				

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

専門教育科目

(表40)

学 部 名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)	備 考
仏 教 学 部	1～ 20	10	103	15	14.6	
	21～ 50	6		8	7.8	
	51～100	18		24	23.3	
	101～150	14		27	26.2	
	151～200	5		12	11.7	
	201～300	9		15	14.6	
	301～400	1		1	1.0	
	401～	1		1	1.0	
計		64		103	100.0	
文 学 部	1～ 20	18	533	61	11.4	
	21～ 50	17		76	14.3	
	51～100	50		188	35.3	
	101～150	19		94	17.6	
	151～200	4		24	4.5	
	201～300	17		81	15.2	
	301～400	2		3	0.6	
	401～	3		6	1.1	
計		130		533	100.0	
経 済 学 部	1～ 20	28	343	76	22.2	
	21～ 50	16		79	23.0	
	51～100	31		54	15.7	
	101～150	10		20	5.8	
	151～200	4		10	2.9	
	201～300	17		73	21.3	
	301～400	3		13	3.8	
	401～	5		18	5.2	
計		114		343	100.0	
法 学 部	1～ 20	15	254	27	10.6	
	21～ 50	12		43	16.9	
	51～100	26		31	12.2	
	101～150	14		28	11.0	
	151～200	3		8	3.1	
	201～300	17		63	24.8	
	301～400	3		15	5.9	

V 大学基礎データ

学 部 名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)	備 考
	401～	5		39	15.4	
計		95		254	100.0	
経 営 学 部	1～ 20	14	267	45	16.9	
	21～ 50	16		54	20.2	
	51～100	22		78	29.2	
	101～150	9		15	5.6	
	151～200	1		3	1.1	
	201～300	12		39	14.6	
	301～400	2		7	2.6	
	401～	5		26	9.7	
計		81		267	100.0	
医療健康科学部	1～ 20	0	88	0	0.0	
	21～ 50	15		28	31.8	
	51～100	6		9	10.2	
	101～150	10		50	56.8	
	151～200	0		0	0.0	
	201～300	1		1	1.1	
	301～400	0		0	0.0	
	401～	0		0	0.0	
計		32		88	100.0	

その他全学共通科目（宗教教育、教養教育、外国語、保健体育、日本語・日本事情科目、随意科目、教職課程・資格講座） (表40)

学 部 名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)	備 考
仏 教 学 部	1～ 20	8	714	10	1.4	
	21～ 50	9		41	5.7	
	51～100	58		375	52.5	
	101～150	20		113	15.8	
	151～200	4		26	3.6	
	201～300	22		92	12.9	
	301～400	4		9	1.3	
	401～	7		48	6.7	
計		132		714	100.0	
	1～ 20	3		7	0.7	
	21～ 50	8		44	4.7	
	51～100	63		506	53.8	

学 部 名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)	備 考
文 学 部	101~150	20	940	152	16.2	
	151~200	4		36	3.8	
	201~300	22		137	14.6	
	301~400	2		19	2.0	
	401~	7		39	4.1	
計		129		940	100.0	
経 済 学 部	1~ 20	8	1,067	19	1.8	
	21~ 50	11		74	6.9	
	51~100	69		566	53.0	
	101~150	19		141	13.2	
	151~200	4		39	3.7	
	201~300	22		168	15.7	
	301~400	3		6	0.6	
	401~	7		54	5.1	
計		143		1,067	100.0	
法 学 部	1~ 20	6	842	12	1.4	
	21~ 50	10		47	5.6	
	51~100	59		485	57.6	
	101~150	18		115	13.7	
	151~200	4		28	3.3	
	201~300	20		100	11.9	
	301~400	3		8	1.0	
	401~	7		47	5.6	
計		127		842	100.0	
経 営 学 部	1~ 20	8	830	14	1.7	
	21~ 50	9		44	5.3	
	51~100	62		449	54.1	
	101~150	19		135	16.3	
	151~200	4		29	3.5	
	201~300	22		97	11.7	
	301~400	3		7	0.8	
	401~	7		55	6.6	
計		134		830	100.0	
	1~ 20	5		9	2.0	
	21~ 50	8		22	5.0	
	51~100	47		200	45.1	

V 大学基礎データ

学 部 名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)	備 考
医療健康科学部	101～150	18	443	97	21.9	
	151～200	4		21	4.7	
	201～300	19		60	13.5	
	301～400	3		8	1.8	
	401～	7		26	5.9	
計		111		443	100.0	
そ の 他 全学共通科目	1～ 20	11	1,607	26	1.6	
	21～ 50	14		84	5.2	
	51～100	63		911	56.7	
	101～150	20		195	12.1	
	151～200	4		50	3.1	
	201～300	22		234	14.6	
	301～400	4		29	1.8	
	401～	8		78	4.9	
計		146		1,607	100.0	

VII 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数

(表41)

図書館の名称	図書の冊数(冊)		定期刊行物の種類(種類)		視聴覚資料の 所蔵数(点数)	電子ジャーナル の種類(種類)	備 考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			
駒澤大学図書館	1,098,026	210,515	6,264	2,627	14,246	65	
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室	6,640	6,640	46				
計	1,104,666	217,155	6,310	2,627	14,246	65	

(注) 視聴覚資料の所蔵数はマイクロフォームのタイトル数=3,435点 非印刷媒体=10,688点の合計点数

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表42)

図書館の名称	2002年度	2003年度	2004年度
駒澤大学図書館	21,915	17,439	22,341
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室		5,201	1,360
計	21,915	22,640	23,701

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) A/B*100	その他の学習室の 座席数 (法科大学院学習室)	備 考
	座席数(A)				
駒澤大学図書館	867	13,716	6.3		学部学生 12,765 専攻科 20 大学院学生 231 短大 700
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室	16	100	16.0	150	
計	883	13,750	6.4		

VIII 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外 の別	給付・貸与 の別	支給対象 学生数 (A)	在籍学生 数 (B)	在籍学生数に 対する比率 $A/B * 100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
教育後援会 (家計)	学内	給付	30	16,220	0.2	9,000,000	30万円
教育後援会 (成績)	学内	給付	45	11,989	0.4	9,000,000	20万円
駒澤会	学内	給付	25	11,989	0.2	5,000,000	20万円
百周年記念	学内	給付	50	16,220	0.3	12,000,000	24万円
教育ローン 利子補給	学内	給付	6	16,220	0.0	355,000	各利用者の初年度分 利子相当額
育英	学内	給付	8	15,705	0.1	7,790,000	該当者の入学金・授業料・ 施設費相当額
法科大学院 英	学内	給付	8	54	14.8	4,800,000	60万円
特 (成績優秀者)	学内	給付	8	54	14.8	4,800,000	60万円
特 (入学者)	学内	給付	46	54	85.2	9,200,000	20万円
日本学生支援機構 (一)	学外	貸与	1,042	16,220	6.4	738,000,000	学年・通学状況により異なる
日本学生支援機構 (二)	学外	貸与	1,727	16,220	10.6	1,353,000,000	選択金額により異なる

2 生活相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備考
						2002 年度	2003 年度	2004 年度	
学生相談室	2		6	244	9:00~18:00	404	530	433	職員
学生相談室		5	5	177	10:00~18:00	108	140	111	カウンセラー
学生相談室	10		4	114	10:30~17:50	97	147	100	教員
学生相談室		2	1	10	15:00~18:00	9	11	7	弁護士

Ⅹ 財務（私立大学のみ）

Ⅹ-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

（表46-1）

	比 率	算式（*100）	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	% 60.4	% 57.2	% 55.6	% 58.3	% 59.8	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	77.1	73.8	75.1	73.9	77.7	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	21.7	22.4	22.6	27.7	27.4	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.5	5.6	7.5	6.3	6.1	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.9	0.7	0.6	0.7	0.7	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	88.7	87.2	86.8	96.4	94.5	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	96.2	96.3	106.1	117.0	102.0	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	78.3	77.5	74.1	78.9	77.0	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.2	2.9	6.3	1.1	2.3	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	9.4	9.5	9.6	10.8	10.0	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	7.8	9.4	18.2	17.6	7.4	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	6.2	6.3	7.2	7.5	8.2	

Ⅹ-2 消費収支計算書関係比率（大学単体のもの）

（表46-2）

	比 率	算式（*100）	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	% 53.2	% 49.8	% 48.5	% 52.5	% 53.4	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	64.0	61.1	60.9	62.9	66.3	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	21.3	21.9	22.1	27.4	26.1	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	4.5	5.0	5.8	5.2	5.4	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	80.1	78.9	77.7	87.6	86.1	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	86.9	87.8	87.7	98.4	93.2	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	83.2	81.4	79.7	83.5	80.6	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	1.3	2.8	4.3	0.7	1.8	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	4.5	4.6	5.1	5.6	6.0	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	7.8	10.1	11.4	11.0	7.6	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	5.4	5.6	6.4	7.0	7.5	

V 大学基礎データ

2 貸借対照表関係比率

(表47)

	比 率	算式 (*100)	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	70.1	72.7	74.5	77.2	77.2	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	29.9	27.3	25.5	22.8	22.8	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債}}$	13.2	12.4	11.5	12.6	12.9	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債}}$	14.0	12.5	11.8	11.9	11.7	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資産}}$	72.7	75.1	76.7	75.5	75.5	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資産}}$	-2.9	-2.0	-3.3	-6.6	-6.9	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	96.4	96.8	97.1	102.2	102.3	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金} + \text{固定負債}}$	81.6	83.1	84.5	87.6	87.4	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	213.0	218.4	215.9	191.9	195.7	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	27.3	24.9	23.3	24.5	24.5	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	37.5	33.2	30.4	32.4	32.5	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	236.8	256.9	235.1	223.2	224.8	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	72.3	82.7	92.5	93.4	95.4	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	90.5	92.0	93.2	91.9	91.5	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	38.1	39.5	40.8	37.4	39.9	

X 情報公開・説明責任

1 財政公開状況について

(表48)

		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 ()	開示請求があ れば対応する
教 職 員	資金		○		○		○		○
	消費	○	○		○		○		○
	貸借		○		○		○		○
在 学 生	資金		○		○		○		○
	消費	○	○		○		○		○
	貸借		○		○		○		○
卒 業 生	資金		○		○		○		
	消費	○	○		○		○		
	貸借		○		○		○		
父 母 等	資金		○		○		○		○
	消費	○	○		○		○		○
	貸借		○		○		○		○
社会・一般 (不特定多数)	資金		○		○		○		
	消費	○	○		○		○		
	貸借		○		○		○		
そ の 他 ()	資金								
	消費								
	貸借								

VI 駒澤短期大学

理念・目的

(駒澤大学と共通)

教育研究組織

名称	開設年月日	所在地	備考
国文科	昭和37年4月1日	東京都世田谷区駒沢1-23-1	平成18(2006)年4月募集停止
英文科			平成18(2006)年4月募集停止
放射線科	昭和42年4月1日		平成15(2003)年4月募集停止
仏教科第2部	昭和25年4月1日		平成18(2006)年4月募集停止

〔国文科〕

1 国文科の理念および教育目標

(理念・目的等)

駒澤短期大学国文科の理念・目的は、駒澤大学と同じく禅の精神に基づく「行学一如」であり、国文科では国語・国文学の専門教育を通じて人間教育を及ぼすことを教育目標としている。

国語・国文学および言語文化全般にわたり、基本的な知識・教養を身につけ、文学に対する深い理解と、高度な言語感覚や表現力を身につけることを教育の理念・目的とする。これらの学修を通して、「行学一如」の理念・目的を達成すべく、情操を豊かにし、新しい文化創造の原動力を身につけることを目標とし、特に学生個人が自己の将来に対して自律的な取り組みをするよう指導している。

国文科では必修科目として、1・2年次ともに演習科目を設けて少人数制の教育を行っている。

この演習科目は、「行学一如」の精神が最も反映されたもので、学生自身が主体となって作品・作家について調査研究し、考察したことを発表するもので、その自ら調べることで自分が学びに通じるものである。

また国文学・国語学の専門教育の他に、学生自らの自発的学習意欲に立った受講が可能のように、開講科目を選択制にして、美術・音楽・演劇・映画等々や伝統的な芸術・芸能に関する科目を開講し、文学以外の幅広い表現ジャンルへの高度な理解力を養うことができるようにしている。更に、女性学・服飾文化・食文化・住まいの文化を学習する他、地域文化論・海外から見た日本の諸問題など、わが国の伝統や歴史を学ぶことで、日本のアイデンティティを自覚させる教育をして、国際化時代に必要な、日本文化に対する広い視野を養うことにも配慮している。また手話・点字など社会で積極的にボランティア活動を希望する学生に対しても、これを専門科目として導入して学習する機会

VI 駒澤短期大学

を設けている。授業形態でも工夫がなされ、特殊形態科目として、1つのテーマに沿って複数の担当者が時代やジャンルを超えて日本文学や日本語を考える「国文学特殊研究」や隣接諸学分野から日本文化を考える「文化概論」等を開講したり、半期科目を多数導入して、幅広い学習を可能にしている。

教育科目として、「全学共通科目」は人文・社会・自然・総合の4分野から選択ができ、また、駒澤大学との単位互換協定による「他学部履修科目」や、資格取得のための「教職・資格講座科目」等、また実践的な科目として「情報処理」「ビジネス実務」「編集実務」等の課程を編成している。現在、本学科の教員組織は9名の専任教員と25名の兼任・非常勤講師により専門教育課程を組織し、幅広い教育が展開されている。

(理念・目的等の検証)

上記のごとく、国文科の理念・目的を遂行するため、幅広い教育課程を編成している。国文科では各時代やジャンルを通じて、国文学・国語学の専門科目を専任・非常勤の教員を配して充実した教育内容が組み立てられている。特に平成13(2001)年度と平成15(2003)年度の2度にわたって、上記のように文学芸術以外の様々な芸術領域との関係を学んだり、日本文化について学べるようにするなど、専門科目をすべて選択制にして、幅広い豊富なカリキュラムを編成し、学生一人ひとりの多様なニーズに応え、自由な学習ができるように指導体制がなされており、適切で妥当な教育が行われている。特に卒業後の進路に応じた事前準備をするように、「女性と職業」科目、編入学希望者への指導など、学生が主体的・意欲的に学習する環境を作ってきている。

特に「全学共通科目」「他学部科目」の履修においては、駒澤大学と短期大学の相互乗り入れの授業が組織されており、併設駒澤大学専任教員の授業を修めることができる等において、学生の個々の卒業後の進路(駒澤大学文学部国文学科・他学部への編入、就職)に対する目的意識に応じた科目の履修に十分な体制を取っており、この点でも、他短期大学国文科に劣らぬ教育内容を有している点、長所として評価できる。

(健全性、モラル等)

国文科の教育科目を点検すると、平成13(2001)・平成15(2003)年度の2度においてカリキュラムの見直しをはかり、学生一人ひとりのニーズに応える豊富で魅力ある教育内容を検討してきた。これによって、学生自らが選択・履修するという長所を活かした教育が可能になり、また各自が幅広く、かつ自主的で自覚的な意欲の下に学習できるようになっている。文学教育や、また幅広い表現芸術を学ぶことで情操を豊かにし、日本文化の諸相を学ぶことを通じて、国際社会における日本人としてのアイデンティティーを自覚するなど、人格形成に努めることでバランスのとれた公正な判断力や批判力を養うなど、教育目標を達成している。またカリキュラムを改変していることで、受験生から国文科の授業内容が理解しやすく、勉強したい科目が多いという評価を得ている。

2 短期大学の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

(国文科の教育課程)

本学科の教育課程は、国語・国文学及び言語文化全般にわたる学修と、それを通しての豊かな人間性の涵養のために、広く知識を授けるのみならず、専門の学芸を深く教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させるべく十分な配慮のもとに構成されている。本学科の教育理念・目的に適合し、かつ学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連においても適合するものと評価できる。

カリキュラムは、学科の理念・目的や教育目標を達成するために、専門教育科目と、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目から体系的に編成されている。専門教育的授業科目及び一般教養的授業科目単位の選択科目の具体的な編成は、平成15（2003）年度以降入学学生用の表のとおりである。

まず、専門教育的授業科目については、学科の専攻に係わる専門の学芸の教授と、職業あるいは社会生活に必要な能力を育成するための配慮の上に編成され、併せて基礎教育や倫理性を培う教育としての役割をも果たすべく特に選択必修科目において少人数のクラス編成による教育科目（「国語演習Ⅰ、Ⅱ」、「国文演習Ⅰ、Ⅱ」）が設置され、全専任教員がそれぞれのクラスを担当する指導体制により責任をもって実施されている。

本学科では、国語や古典、近・現代文学への知識と理解力を深め、感性を養い、研究対象を通して世界や人間について考え、確かな言語感覚と表現力を会得し、併せて国語・国文学の研究方法を学修することを専門教育科目の教育目標としており、その実現のために各教育科目が配置されている。

例えば、選択必修科目の「国語演習Ⅰ、Ⅱ」、「国文演習Ⅰ、Ⅱ」は、研究方法を体得するために2年間にわたって少人数のクラス編成をし、学生の望む研究テーマが持続的段階的に深められ、構築されるような配慮により開講されている。さらに、2年次選択の「卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、演習で積み上げてきた成果を、具体的に文章としてまとめて結実させるための科目となっている。前回（2000年）の点検時より、この科目の受講生は選択科目ながら確実に定着しており、体系的な学修が実践されていることが評価される。

その他の選択科目では、前回点検時に引き続き、「編集実務」、「秘書実務」、「情報処理」など国語読解の基礎の上に立った将来の職業選択に寄与する科目が数多く開講されているほか、「メディアと表現」、「女性と職業」など、学外の有識者を講師として招き、学生の社会的な関心を深め、応用力を身につけるよう配慮された科目が開講されている。また、前回点検時以降、ユニークな視点から日本文化を多角的に考える科目が数多く増設された。例えば、「映画と文学」、「美術と文学」、「近代戯曲演劇」、「現代演劇」など文学と他の芸術領域との関わりを扱う科目、コミュニケーションの多様性を考える「非言語コミュニケーション（囲碁・将棋・音楽）」、特定の地域に着目する「地域文化論」や生活に密着した問題を扱う「食文化を考える」、「住まいの文化を考える」、「服飾文化を考える」など多彩なテーマを設定する科目、「海外から見た日本」など国際化の時代に必要な科目など豊富に増設された。このような見直しにより、本学科の専門教育授業科目の編成は、学生の求める研究テーマ、ならびに職業や実生活に必要な能力育成の要請に応えうるものになっており、学校教育法第52条との適合性になら問題はない。

VI 駒澤短期大学

前回点検時に改善点としてあげた学生の主体的学修への配慮については、専門教育科目は2科目の選択必修科目のほかに必修科目はなくなり、2単位の半期科目を多く設置してより選択の自由度を高める工夫がなされ、学生の個別の研究、学習の必要度に応えられるような配慮がなされている。

次に、一般教養的授業科目についてだが、本学科においては、同一キャンパスにある駒澤大学との単位互換制度による広域選択科目の制度が設けられており、ここに全学共通科目を編成し、多角的な知識と深い教養を身につけることによって、公正な判断力を有する豊かな人間性を涵養することを目標とする教養教育科目が編成されている。このことにより、96科目もの質量ともに豊かな教養教育科目や、また単位互換制度により学部との共通科目が開講されており、学生の学習意欲を刺激するなど、多彩で恵まれた教育環境を提供していることが評価できる。前回点検時と同様、教育内容において特に問題点は見当たらない。

外国語科目の編成における学科の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性については、現状は、前回（2000年）の点検時と変わらず、本学科では、外国語科目を必修とはせず、全学共通科目の選択科目として履修している。

前回に、問題点・改善点とした、国際化に対応して、実用性ある外国語能力を身につけるための指導の必要性については、科目の性格上、本学科内における単独的な改革・改善の問題の対象ではない。この点については、外国語教育運営委員会規定に定められる外国語教育運営委員会が設置されており、外国語科目のカリキュラム編成とその実施に関する諸問題は、当委員会と学科との連絡調整によって協議検討されるべきものである。

本学科では、教育課程の開設授業科目は、ほぼ2・3年毎に見直しを行ってきたが、平成17(2005)年度入学生用の単位の配当は平成15(2003)年度以降入学生用の表のとおりである。

現在実施されている教育課程のうち、卒業所要総単位64単位（必要最低単位数）中、専門教育科目50単位、全学共通科目については、宗教教育科目の「仏教と人間」（1科目4単位）は必修科目、また、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目の中から4単位を修得することになっている。「仏教と人間」は、建学の理念に即した科目であり、必修とすることに意義が認められる。他の科目については豊富な科目数が用意され、学生の適性ニーズに対する配慮がなされている。しかし、前回点検時に問題とした受講生の数の片寄りに対する調整方法については、一学科の問題として処理できるようなものではないためいまだ十分に考慮されているとは言えず、さらに全学的な見直しが必要とされよう。同じく、前回点検時に問題点とした、学生が個々の時間割を組むのに必要な説明会のあり方については、入学時の学科説明会に、学生が在学中の2年間を通して使用できる学科独自のオリエンテーション用の冊子を作成し、改善に努めた。その他には、教員の個別な指導により、個々の学生に助言を与えているというのが現況である。

平成15（2003）年度以降入学学生用

（必要最低単位数）

		必修	選択必修	選択	広域選択	
全 学 共 通 科 目	宗 教 教 育 科 目	4			6	
	教 養 教 育 科 目	人文分野				4
		社会分野				
		自然分野				
		総合分野				
	外 国 語 科 目					
保 健 体 育 科 目						
専 門 教 育 科 目			8	42		
合 計		64				

（カリキュラムにおける高・大の接続）

本学科では、学科の専門教育科目である選択必修科目の「国語演習Ⅰ」、「国文演習Ⅰ」を少人数クラスとし、原則として専任教員をクラス担当として、一年次学生が大学での学修や生活に円滑に移行できるようきめ細やかな指導を行っている。

また、それ以外の事前指導として、入学時のオリエンテーションの中で学科説明会を開催し、各科目について総合的な履修指導を行っている。その際に、学生に『履修要項』と『講義内容』の冊子を配布するほか、本学科専任教員の執筆編集により作成した、学修と学生生活全般に係わる内容の冊子を配布している。

以上のようなきめ細やかな指導体制によって、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の役割を果たしているものと評価する。

（履修科目の区分）

履修科目について、前回点検時以降に大幅な見直しをなされ、以前よりもさらに学生の主体的な学修において適正な必修・選択の量的配分となった。

卒業所要総単位数64単位（必要最低単位数）中、卒業に必要な専門教育科目は、選択必修科目（2科目8単位）と選択科目（42単位）の合計50単位を修める必要があるが、専門選択科目の種類は豊富であり（具体的な科目の提示は省略する）、以前の教育課程よりもさらに充実したものとなっている。本学の建学の理念に関わる科目である宗教教育科目（必修）4単位のほかには、教養教育科目（選択）4単位、外国語科目・保健体育科目（選択）は、広域選択科目として6単位となっている。一般教育的授業科目・外国語科目等についても、選択の幅は広く、自由度の高い教育課程の編成になっており、国文科の授業科目の量的配分としては、特に問題とするべき点は見あたらず、充実した編成がなされていると思われる。

（授業形態と単位の関係）

本学科の授業形態は、現在、講義科目を中心に4単位の通年科目と2単位の半期科目とから構成されている。専門教育科目は、4単位の通年科目と2単位の半期科目とから構成され、演習科目は通年

VI 駒澤短期大学

の4単位、講義科目は通年の4単位と半期の2単位科目がある。

通年科目は、例えばジャンル別に開講されている授業科目などで1つのテーマを深く掘り下げ、研究内容を十分に理解し思惟を深めていくために必要な時間を確保し、また教授者が学生の学習意欲を確認しながら適正な授業を組み立てていく上で有効な形態である。特に、「国語演習Ⅰ、Ⅱ」、「国文演習Ⅰ、Ⅱ」のように、研究方法を体得するために少人数のクラス編成をし、基礎教育から出発して、学生の望む研究テーマが持続的段階的に深められ、構築されるようなきめ細やかな配慮を要する科目は、現状では、この形態が望ましい。半期科目は、学生の興味関心が多様になっているという現状に即して幅広く豊富なテーマを学べるよう配慮されている。多彩なテーマを設定する科目として多角的な視点から広く知識を得るのに有効な形態である。

以上のように、通年科目4単位、半期科目2単位との単位計算方法は、適性になされている。なお、前回点検時には、基本的に4単位の通年授業科目がほとんどであったが、その後の見直しにより、2単位の半期授業科目が増設され、学生のニーズに応じる配慮がなされた。また、1つの授業を複数の担当者によって構成する特殊形態授業も行われている。

前回点検時に問題点・改善点として「幅広く学生のニーズに応じるために、科目数を増やす等のカリキュラムの変更」を予定していたが、滞りなく実施されたと評価する。また、今後、高等教育における授業形態は、現行の講義スタイルを基本とする対面方式のみならず、インターネットや携帯電話のe-Mail機能を利用するなど遠隔授業システムの導入や、学外の有識者を交えてのワークショップなど多様化するものと予測される。そうした場合の単位計算方法についての検討が必要な課題となろう。

(単位互換、単位認定等)

国内外の短期大学等との単位互換は行っていない。

単位認定については、本学以外の大学または短期大学を卒業または中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した学生に対して、前に在学した大学または短期大学で修得した授業科目の単位のうち、全学共通科目、外国語科目、保健体育科目については、合計15単位を超えない範囲で、本学で修得した単位として認定している。若干名の社会人特別入学試験合格者などがこれに該当し、国文科の専門教育科目を中心としたカリキュラムの作成を可能にしている。

また再入学者については、一部カリキュラムの変更等により認定することができなかったわずかな単位を除き、基本的にすべての授業科目が認定されている。

既修得単位の認定は、短大教授会で審議の上、行われている。

(開設授業科目における専・兼比率等)

国文科の専門教育科目については、専任の担当科目数135に対して兼任の担当科目数は54であり、専兼比率は28.6と他の科目に比べて専任の割合が大きくなっている。また年1回、国文科の専任教員と専門科目の兼任教員による懇親会を催し、意見の交換を行っている。教職・資格教育科目については、専任担当科目数9に対して兼任担当科目数67、専兼比率は88.2であり、また教養教育科目については、専任担当科目数213に対して兼任担当科目数150、専兼比率は41.3となっている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生については社会人特別入学試験、外国人留学生については私費外国人留学生入学試験、海外帰国子女については帰国子女特別入学試験の制度をそれぞれ用意し、受け入れを行った。

外国人留学生と海外帰国子女に対しては、「日本語」・「日本事情」科目が用意されている。「日本語」は初級の「日本語入門」から、中級、上級、中級演習、上級演習までの16科目を半期で開講し、修得単位は外国語科目の卒業に必要な単位数に算入されている。「日本事情」は、日本の地理、自然、歴史、思想などテーマ別に、各2単位10科目を開講し、修得単位は教養教育科目の卒業に必要な単位数に算入されている。

社会人学生については、カリキュラム上での特別な配慮はなされていないが、少人数による演習科目を選択必修で履修することにより、演習の担当教員が社会人学生であることを配慮した指導を行っている。

(生涯学習への対応)

入学試験制度としては、社会人を対象とした「社会人特別入学試験」の実施により、広く生涯学習を志向する者への門戸を開いている。

カリキュラムとして直接的に「生涯学習」をうたったものはないが、卒業後の進路選択に役立つ科目として設置されている「女性と職業」は、国文科の卒業生やそのほか実際に社会で活躍している方々をゲスト講師としてお招きし、社会人や卒業生との交流によって生涯学習に対する意識を高めることに寄与している。

また駒澤短期大学同窓会である「すみれ会」の活動によって、毎年定期的に卒業生と教員・在校生との交流が保たれていることも、生涯学習につながるものとして重要であり、学外から研究者・有識者・文化人を講師として招聘する国文科主催の「公開講演会」には在校生だけでなく卒業生の参加も広く呼びかけている。

(正課外教育)

国文科の特徴である少人数による演習科目が選択必修となっていることによって、演習科目の担当教員がそれぞれの演習を履修する学生個々に対して、正課外においても適切な教育的配慮を行っている。入学時のガイダンスにおけるパンフレットでは、演習担当の教員を「高校までのホームルームやクラス担任の制度に代わる役目」として紹介し、その教員の担当科目以外のことについても相談を受けつけ、それぞれの状況に応じた指導を行っている。また短大を卒業後に四年制大学への編入学を希望する学生に対しては、筆記試験や面接試験のための指導を正課外においても実施している。演習によっては、夏季休業期間中に大学の施設である富浦セミナーハウスにおいて合宿を行っている授業もある。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育効果の測定は、科目ごとにその担当教員が定める筆記試験やレポートの提出によって行われている。また演習科目などでは、授業における学生の研究発表や、それに対する質疑応答の内容によっ

VI 駒澤短期大学

でも測定される。国語学・国文学の分野における教育効果は、単純に数値化して客観的に比較できないものである場合も多く、それぞれの科目に応じた測定方法が設定されている。授業によっては毎時間ペーパーを配り、授業内容に関することや質問などを書かせて回収するなど、各教員は工夫を凝らして、単なる試験の点数だけではない多面的な測定を行っている。

したがって各科目の最終的な成績評価を100点満点で採点して行う以外には、各教員間の連絡によって統一的な基準による測定を行うことは難しいと思われる。卒業生の進路は、卒業式時点におけるアンケート調査により正確に把握しているが、企業への就職のほかにも、大学や専門学校への進学など、進路が以前にも増して多様化する傾向にある。そのため卒業後の進路に役立つ教育効果を画一的に測定することは難しく、少人数制による演習ごとに担当教員がそれぞれの学生にふさわしい教育効果を測定するという方法に任されているのが現状である。

(厳格な成績評価の仕組み)

成績評価は、基本的に、定期試験時の筆記試験やレポート及び平常点としての平時の時間内試験やレポートに出席状況・学習態度などを加味して総合的に行われている。講義科目や演習科目といった、科目の特性の違いや、個々の教員の授業スタイルに合わせた工夫もあり、諸種の方法が試みられているのが現状である。

厳格な成績評価は、言うまでもなく教育上たいへん重要なことであるが、それは、学生の問題意識や学修意欲を啓発することにつながるものでなければならず、評価する側の自己満足や画一的な方法の模索に陥らないようにしなければならない。特に、文学系の科目においては、科学的検証の方法の獲得のみならず、独創的着想や立論にいたるまでを総合的に評価対象としなければならないため（そこにこそ評価が学生の意欲啓発をうながす契機がある）、教員の一定の方法にとらわれることなく創意工夫を続ける必要がある。ただ、その評価の方法について、『シラバス』その他（初回授業時など）で、事前に学生に対して周知徹底を図ることは絶対的な必要条件となる。そうした意味で、学生に十分に事前理解させるための努力の余地は、まだ残っていると思われる。

(履修指導)

本学科のカリキュラムの一番の特性は、自由選択制という点にあるので、ひとりひとりの学生がいかに自分に適した時間割を作成するかは、極めて重要な問題であり、そうした意味から、履修指導は学生生活全般の成否に関わる重要な要件であると言わねばならない。

現在、新入生に対しては、入学オリエンテーションの中で、教務部説明会・学科説明会等を開き、履修指導を行っている。また、1・2年生に、毎年、『履修要項』と『講義内容』の冊子を配布している他、学科独自に作成した、2年間使える『ファースト・ステップ』という冊子を配布し、履修の参考に供している。編入学希望者には、毎年6月に編入説明会を開催して履修指導を行い、個々の教員が空き時間を利用して個別に履修相談にも乗っている。

ただ、学生によっては、友人や先輩の助言ばかりを求め、学修のためというよりは、学修の負担を軽くするための履修方法を知りたがる場合があり、こうした学生に対する指導方法については、更に検討する余地がある。

(教育改善への組織的な取り組み)

(全学共通項目)を参照のこと。

(授業形態と授業方法の関係)

本学科の専門科目の授業形態は、講義・演習・実習・卒業論文作成指導などに分けられる。そのうち、演習や卒業論文作成指導は、選択必修科目で、少人数制で行われており、目の行き届いた親切な教育となっている。それ以外は、選択科目として用意され、受講生数や内容等に応じて担当教員個々が創意工夫を凝らしている。形態的には、特別形態授業として、統一テーマのもとに数人でリレー式授業を行う「国文学特殊研究」や「文化概論」のような科目、また、毎時間ゲストスピーカーを呼んで講義やディスカッションを行う「メディアと表現」や「女性と職業」のような科目もあり、学生の多様なニーズに応えるべく努力している。ただ、ゲストスピーカー届け出時期や、講師料払い出しのための学内手続き等について弾力的かつ簡便な方法が模索できればよい。

3 学生の受け入れ**(学生募集方法、入学者選抜方法)**

本学科で実施している入学試験には、一般入学試験・一般推薦入学試験・指定校制推薦入学試験・スポーツ推薦入学試験・社会人特別入学試験・帰国子女特別入学試験・私費外国人留学生入学試験・附属高等学校推薦入学試験の8種類がある。

一般入学試験では、平成17(2005)年度において2月前期入学試験・2月後期入学試験・3月入学試験の3回の日程を設け、受験生の入学希望をより多く生かすべく選考の機会を増設している。一般入学試験は、学科の教育理念・目的をよく果たして学修できる学力を十全に有する学生を多く選抜すべく、筆記試験によって実施している。むろん従前より、筆記試験のみによって短期間に大量の学生を選抜することの弊害が指摘されており、そのことを鑑みて、一般入学試験はその機会は増やすものの、募集人員は減らしている。なお、3月入学試験のみ筆記試験の他に、基礎学力・入学目的等を問う面接口試を組み合わせて行い、偏りの少ない選考方法実施の一助としている。

一般推薦入学試験は、国文科において長年にわたって実施してきた選抜方法であるが、入学希望者の調査書・推薦書の記載内容の検討、ならびに基礎学力・入学目的等を問う面接口試を行い、学力だけではない様々な視点から入学適性を検討することを旨としてきた。しかし、面接口試の時間的制約等によってその趣旨を十全に生かしきれていない点も存する。

指定校制推薦入学試験は平成11(1999)年度より導入された。過去に実施された国文科の一般入学試験・一般推薦入学試験の志願者・合格者・入学者の資料ならびに入学後の成績等の追跡調査から、本学国文科の教育理念・目的等をよく理解して学修できる学力を有する学生を受験生として多く応募した実績を有する複数の高等学校を選出し、当該高等学校の了承を得て指定校とし、各高等学校から一定の成績を有する学生を送り出してもらい、選考して受け入れる選抜方法である。この選抜方法は、基本的に長年にわたる各指定校と国文科との間で築き上げられた入学実績に基づく信頼関係に依拠するものである。ただ、平成11(1999)年度の導入時より募集枠を満たすことができない状況下、指定校への一層のはたらきかけ、指定校ならびにその募集人数の見直しなど、順次検討を継続し、増

Ⅵ 駒澤短期大学

減を繰り返してきたが、平成17（2005）年度時点においてもその募集枠を満たすことは得ていない。

スポーツ推薦入学試験は、高校生活でスポーツに情熱を傾け、優れた能力を発揮し実績を残しつつ、短大教育を受ける基礎的学力を有する者を対象に、公募制によって駒澤大学と一括して実施されているが、ここ数年短大についてはその募集枠を満たすことは得ていない。

社会人特別入学試験・帰国子女特別入学試験・私費外国人留学生入学試験の3種の特別入学試験については、小論文、面接口試を課して毎年実施しているが、平成12（2000）年度以降、年度によって応募がない年がある。

附属高等学校推薦入学試験は、駒澤大学の附属高等学校を対象に毎年実施しているが、平成12（2000）年度以降、年度によっては応募数が大きく変動しその募集枠を満たさない年もある。

学生募集活動は入学センター広報課を中心として行われ、その内容は要項配布、入学試験広報誌としての『駒澤VOICE』の発行、大学主催のオープンキャンパスをはじめとする各種相談会ならびに予備校などが主催する独自の説明会に出向いての説明、勧誘、および新聞、雑誌などへの広告掲載である。国文科教員は、オープンキャンパスにおける学科説明や模擬授業、また、学校見学希望者に対する通常授業の公開・進学相談者に対する応対、さらには、入学を希望する学生がいる高等学校からの要請があった場合、当該の高等学校へ出向いての出張模擬授業や学科説明など行っている。

（入学者受け入れ方針等）

本学科の入学者受け入れ方針は、国文科の教育の理念・目的である国語・国文および言語文化全般にわたり、基本的な知識を身につけ、問題意識を持って自ら研鑽に励むとともに、それらの学修を通して、情操を豊かにし、創造する力を養うことに沿っていることは言うまでもない。また、受験生個々の特性がより発揮されるために、多様な選抜方法が必要であり、また、多くの個性に富んだ学生を集めることで短期大学そのものの活性化も図らねばならない。前述の現在の8種類に及ぶ入学者選抜方法は、それらのことに配慮した改善の積み重ねの結果であると言えよう。

しかし、過去、例年行ってきた入学者へのアンケート調査によれば、国文科のカリキュラムを熟知した上で受験する学生が増加しつつあるものの、まだ充分であるとは言えず、国文科がどのような学修を行う学科であるかを周知する広報活動にさらに力を入れる必要があった。

（入学者選抜の仕組み）

平成17（2005）年度において実施された一般入学試験の2月前期入学試験・2月後期入学試験においては、筆記試験科目として「国語」（国語Ⅰ・国語Ⅱ）と「英語」（英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング・ライティング）がそれぞれ200点と100点の配点の内訳によって行われた。これは、学科の教育理念・目的をよく果たして学修できる学力を十全に有する学生を多く選抜したいという趣旨に基づく傾斜配点である。

また、一般入学試験の3月入学試験では、筆記試験を「国語」（基礎的問題）のみとして上記の趣旨をさらに徹底しつつ、筆記試験の他に、基礎学力・入学目的等を問う面接口試を組み合わせを行い、多角的な視点による選抜の仕組みであることを目指した。

(入学者選抜方法の検証)

入学者選抜方法の検証は、前年度までの入学試験結果を基に、年度当初に国文科所属の専任教員出席の学科会議でその改革の必要性を検討することから始まり、改革の必要性が認められた場合はどのように改革するか具体案を学科会議で検討、作成し、その成案を短大教授会に諮った上で、学内に設置されている「入学試験委員会」へ送って全学的に当該の入学者選抜方法を変更してよろしいかの承認を求めることとなる。最終的には各学部教授会の了承を経て、実施されている。例年この手続きにかなりの時間がかかるため、年度当初に検討を開始しても、成立が年度内においてはぎりぎりになったり、全学的な規模に及ぶ場合では実際の改革が翌年度にずれこんでしまう場合があり、昨今の短大を取り巻く急激な環境の変化一少子化、4年制大学志向、受験生の併願校数減少、就職率の低下など緊急の改革を要する場合に即応できる体制にないと言わざるを得ない。今後、その手続きの簡略化も含めて、入学試験制度全般の早期の見直しが必要である。

(入学者選抜における高・大の連携)

平成11(1999)年度より導入された指定校制推薦入学試験は、基本的に永年にわたる各指定校と国文科との間で築き上げられた入学実績に基づく信頼関係に依拠するものであるという性格上、例年、この制度を利用した学生の入学希望があるかどうかについてその年限りの具体状況についてだけでなく、今後の募集人数の増員も含めて当該校の希望を聞き、緊密に連絡を取り合うことなどもあり、学生の入学希望やその動向を生かした連携は密におこなわれていると言えよう。

また、指定校制推薦入学を利用して入学した学生については、入学時だけではなく、入学後の単位取得状況など成績に関しての追跡調査結果を各指定校に送付し、卒業後の学生の勉学状況などを知らせて進路指導の資料として活用してもらっている。また、学生募集活動の一環として、入学を希望する学生がいる一般の高等学校からの要請があった場合、当該の高等学校へ出向いての出張模擬授業や学科説明なども行っているが、これも入学者選抜における高・大の連携のひとつと考えることができよう。

(科目等履修生・聴講生等)

例年、国文科在学生以外から科目等履修ならびに聴講の希望の申し出があった場合、随時、学科会議の了承を得てから認めている。その意味で、科目等履修ならびに聴講という方法においては希望する者に対して常に学修するための門戸は開かれていると言えよう。

(外国人留学生の受け入れ)

本学科では、外国籍を有する者で短大教育を受ける目的で入国した者を対象に、私費外国人留学生入学試験という特別入学試験を毎年実施している。日本国際教育協会が行っている「日本留学試験」の受験を条件とし、その結果に基づいて可否を判定している。ただ、実際に応募者がいない年もあり、特にその需要が多いと思われる東アジア地域の他国に向けて、このような試験制度によって学生を受け入れている状況をもっと宣伝する必要があるように思われる。

(定員管理)

本学科における過去五年間の入学定員超過率の推移は、平成12(2000)年度0.83倍、平成13(2001)年度1.26倍、平成14(2002)年度1.15倍、平成15(2003)年度1.04倍、平成16(2004)年度0.91倍である。これは平成13(2001)年度を除くと総体的には逡減しているということが可能であり、入学者数が募集定員数にほぼ近づいてきていると言えよう。ただ、平成12(2000)年度0.83倍、平成16(2004)年度0.91倍という数字が示しているように、近年の短大を取り巻く急激な環境の変化一少子化、4年制大学志向などを考えると、今後、現在の入学定員数と同じ入学者数を確保し続けることは次第に困難になることが予想される事態である。

(退学者)

国文科における過去三年間の退学者数(除籍者数を含む)の推移は、平成14(2002)年度13名、平成15(2003)年度16名、平成16(2004)年度16名である。ここ数年、退学者数は漸増しており、その理由として不本意入学、また国文科がどのような学修を行う学科であるかそのカリキュラムをよく知らないで入学した結果、自分の想像していたものと異なり学習意欲、ひいては登校意欲を失うなどがあると思われる。その意味において学生の入学前に、国文科がどのような学修を行う学科であることを周知する広報活動にさらに力を入れる必要があるろうし、入学後においては、入学時のオリエンテーションや、各教員がそれぞれ受け持つ少人数の学生を担当する形の演習のクラスにおいて、専門の学修内容に限らない各学生の学修全般にわたるきめ細かな指導を強化していく必要があると思われる。

4 教員組織

(教員組織)

本学科1・2年次の全学生を対象に、国語・国文学及び言語文化全般にわたり、基本的な知識を身につけ、問題意識をもって自ら研鑽に励むとともに、それらの学修を通して知性を磨き、情操を豊かにし、創造力を養うという当国文科の目的を達成するため、「全学共通科目」(宗教教育科目・教養教育科目・外国語科目・保健体育科目)、「専門科目」、「他学部履修科目」、「随意科目」、「教職・資格科目」等の課程を編成している。また、本学科に所属する教員は9名(うち女性教員1名)の専任教員(文学系7名・語学系2名)と25名(うち女性教員10名)の兼任・非常勤講師とをもって構成されている。これらの構成員により専門教育課程を組織し、その目的の実現に向けて幅広い教育が展開されている。その課程において必要に応じて随時、教員間や時には事務職員とも情報交換を密に保ちながら、幅広くきめ細かな教育が行われている。教員の配置やその運営の方法は適切に行われていると考える。

(教育研究支援職員)

実習を伴う教育の一つに情報処理関連の科目がある。近年、インターネット利用の各種の講義が求められるなか、機器の操作や指導に際しその補助教員が求められている。そのために本学にはティーチング・アシスタント制度が導入されて運用されているが、その年数が浅いこともあって現時点ではあまり活用されていない。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

教員の人事は、本学における「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」第5条の「教育職員の選考は、人格・学歴・職歴及び学術上、教育上の業績等に基づいて行う」に従うとともに、大学設置基準第4章「教員の資格」に基づいて行われている。新規の採用や教授・助教授等への昇格においても同規程の定めるところに従い厳正に運用されている。その手続きは、初めに学科内で審査し審議した後、教授会での承認を経て全学の人事委員会において承認の上決定されることとなる。現状においては適切に運用されている。

(教育研究活動の評価)

教育面においては最良の成果をもたらすべく、各教員の専攻分野や研究テーマ等をもとに、毎年その授業担当科目を協議の上で決めている。これは非常勤講師においても同様である。また、各教員の研究成果については、国文科の場合は、毎年定期的に刊行される『駒澤短期大学研究紀要』と『駒澤短大國文』に発表されているが、それらを組織的に批評し論じ合うまでには、専門分野の壁もあり、至っていないが、それぞれにおいてその恩恵に浴し活用し合っているのが現実である。

(大学と併設短期大学との関係)

本学科と駒澤大学文学部国文学科との間において、一部の科目の担当を隔年に交代で行われていることや、学会の開催や運営、教育研究等における情報交換など相互の協力体制がとられている。

5 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

(研究活動)

教員の研究活動の活性化を目的とし、また内外に教員の研究成果を発表するために、年度毎に、国文科研究室より『駒澤短大國文』を、短期大学より『駒澤短期大学研究紀要』を刊行し、各教員の主たる発表機関となっている。『駒澤短期大学研究紀要』には国文科教員の1、2名が、『駒澤短大國文』には、国文科教員の多くが毎号発表し、その年の研究成果の一端を披瀝している。ともに、毎号100ページを超える充実したものになっている。これらは他大学、関係機関にも送付され、それらが発行する紀要類との交換も活発に行われている。他にも、教員の所属する学会誌や論文集などに、論文などを掲載することに努め、良好な成果を得ている。また、そうした形で発表した論文類を基本としてまとめた単行本を刊行し、学会で注目されている教員もいる。また、教員の幾人かは、学内の公開講座や各地の講演会、市民講座に参加し講演なども行い、研究成果を学外に知らしめる努力もしている。

『駒澤短期大学研究紀要』は、『駒澤短大國文』と原稿締切日が近いこともあり、発表者が国文科単位で見れば少ないことが認められ、今後の課題となろう。また、研究成果の発表について、教員間にはややばらつきが目立つこと、研究成果の学会での評価獲得にやや消極的であることが今後の課題として残されている。また、教員間の共同研究、研究会などが更に活発になることも求められる。各自の研究成果に対して批評しあう機会を教員間に設けることなども今後の課題となろう。

VI 駒澤短期大学

各教員は、それぞれの専門分野における種々の学会に所属し、独自の活動を行っている。幾人かの教員は、編集委員や運営委員、委員など、学会の役員として積極的に学会活動に関与し、大きな貢献をしている。特に、短期大学国文科は、平成16（2004）年4月から、文学部国文学科の協力を得て、1,800人余の会員を擁する「日本近代文学会」の事務局となり、近代文学を専攻する教員は学会の運営委員、運営担当理事として、大会、例会の立案から会計に及ぶ、学会の運営業務を全面的に委ねられている。平成18（2006）年3月までの任期だが、これまでのところ円滑に運営業務もこなされ、学会運営の中心となって極めて貢献度も高い。更に、全教員の積極的な学会に対する関与が求められる。各教員は学会での口頭発表、機関誌の掲載などについても、もっと積極的であってよい。

（研究における国際連携）

幾人かの教員が海外研究員として、1年間、ヨーロッパの大学に所属し、研究に従事し、海外の学会にも参加しているが、海外の研究者と共同研究をするには至っていない。海外研究拠点の設置も、現在では考えられていない。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

これらについては、特に記すことはなされていない。今後についても具体的に検討されていない。例えば、文学部国文学科などとは、教員の研究領域・対象で重なる面が多く、文学部などと共同で、研究に利用できる施設などの設置も考慮されてよい、とも思われる。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

教員の研究成果を向上させ、充実したものにするために、学科には351万円余（教員1名につき39万円余）の研究費総額が、また教員単位の研究費は教員1名につき年間63万5千円の研究費の枠が設けられている。これらは研究図書に限らず、研究に必要な情報処理のための機材、器具、備品の購入、それらの機器のリース代、情報検索、研究調査、コピー、学会参加などに使用できる。また、それらを各教員の参加学術団体の年間会費に当てることも認められている。学術情報検索に関しても、申請すれば許可される。これらの研究費で購入したりする図書資料などは1万円以上のもの、器具などは10万円以上のもの、用品は1万円より10万円、消耗品としては1万円以下のもの、学会参加、調査旅行の旅費は、1泊1万4千円、4泊を上限とするものである。

更に、大学の特別研究助成の制度もあり、個人研究（1件70万円まで）、共同研究（1件200万円まで）が学部単位で認められ、特別出版助成（1件70万円から100万円）もなされている。これらは毎年、5月の教授会までに申請し、教授会の審査・決議を経て、申請が認められる制度になっている。また、印刷代、コピー代なども、教員1名につき、年間7万3千円までの使用が認められている。コピー機は、学科の資料室や図書館、講師室に配置され、申請をして自由に使用できる。

教員の研究室としては、各教員に18.45㎡の個室が与えられ、個室所有率は100%である。各個室には、書架や机、椅子などが備えられ、少人数の授業、学生の相談、指導にも使用できる。

学会参加については、国外においては、30万円を限度に、航空運賃（エコノミークラス）と10日間の滞在費の40%の範囲内の補助が、学会の発表者に対しては、50%が補助されることが認められてい

る。国内で開催される学会については、首都圏では各教員につき年間4回、地方学会に対しては年間2回の参加に限り、大学から参加日数の日当が支給され、地方の学会では5千円の日当と1泊1万4千円の宿泊費が支給される。これらは、学会の役員、発表などに直接に関わっている場合には、更に多くの回数が認められることになっている。

また、海外での研究調査など、短期間の海外研究の場合も、申請後、教授会が認定すれば、自由に赴くことができ、その旅費、滞在費などが支給される制度がある。

国内の学会出張に関しては、国文科では、支給件数が年間で15件、総額年間で59万円を出張旅費として支給されている実績がある。1人当たり、平均して6万5千円余の金額である。

このように教員研究費、個人研究費は、他大学に比較すれば恵まれていると言えるが、研究対象が多様化し、従来の専門分野を超えた分野にまで研究対象が広がり、研究に必要な資料も、書物や雑誌にとどまらず、さまざまな媒体により情報が提供されている研究の現状を思えば、より多くの金額が必要とされ、更に多くの研究費が望まれる。

特別出版助成については、1件70万円以上100万円以内の金額が支給される制度があるが、出版の現状を思えば、更に多くの金額支給が望まれよう。教員の個室については、こうした現今の研究状況の中で、資料の充実を期するためには、やや狭い感じになりつつある。図書館にも、書庫内で教員が研究図書を手許に置いて研究できる空間もなく、教員が個室で研究を可能にする空間もないだけに、各教員の個室の狭さは、いっそう今後の切実な問題となってくるように思う。図書館の資料も、国文学のみに限っても、現状からすれば、基本的な資料が欠けていたりして予算的にも万全とは言えず、それだけに教員研究費も税金の問題を考慮しながらの一層の高額支給が望まれる。

教員の研究時間については、大体各教員が週に6時間から7時間の授業を担当しているが、研究の領域が国文学の分野においても広がっている現在、また学生の多様なニーズに応えるためにも、授業に要する予習の時間などを考慮すれば、最高で週に5時間くらいの担当授業数にとどめたい。また、特に短大では、教員数が少ないために、大学運営に関わるさまざまな委員などに数多く携われねばならず、そのために多くの時間が割かれ、十分に研究成果を挙げる研究時間がとれない現状である。授業内容も、各教員の研究成果と平行な関係をなすことを思えば、教員数を増員するなりして、研究時間の確保に努めるべき態勢をとる必要がある。

大学内での共同研究が認められる制度もあり、研究テーマとともに研究教員のメンバーを申請し教授会が認めた場合は、個人研究費は1件につき70万円を上限とし、共同研究費についても年度単位で200万円が共同研究に従事する教員に支給される。国文科の教員も仏教科の教員と共同で、共同研究費を支給され研究に邁進している現状である。今後は更に多くの教員が有効に、この制度を利用し、研究を活性化することが期待される。

(競争的な研究環境創出のための措置)

科学研究費補助金については、幾人かの教員が申請をしているようだが、採択されるにいたっていない。学内的なデュアル・サポートについては、先にも触れたように、特別出版助成と共同研究助成の制度があり、共同研究では、1名の教員が仏教科の教員と共同研究を推進しているが、特に出版助成金は、現今の出版事情を考えれば、更なる増額支給が望まれる。

また、学術研究、教育の振興、発展を目的として、国内、国外に派遣される制度もあり、3年間以

VI 駒澤短期大学

上勤務している専任教員を対象にして、半年間（短期）、或いは1年間（長期）以内の研究期間を公費在外研究員として認められる制度もある。（滞在期間の延長も申請すれば、教授会の許可を得て、認められる。）学部単位で、国内の場合、長期1名、或いは短期2名、国外の場合は長期1名、短期1名、或いは短期3名の者が認められ、国外留学に対しては325万円余の予算が組まれている。国外研修に支給されるのは、航空運賃は主たる研究地までのエコノミー・クラス料金（往復料金）、滞在費は出国した日の翌日から帰国した日までの日数×7,400円である。その間に月額3万円の図書費も認められている。これらは、学部長に申請書を9月までに提出、教授会の承認という手続きで認められる。他にも自費、或いは本学以外のものからの給費で、国外研究員として留学を認める制度もある。1年以上勤務した教員に対して認められ、短期（3ヵ月から6ヵ月）長期（6ヵ月から1年）の制度があり、授業などに支障をきたさない限り認められる。

当学科の教員も、フランス・パリやイタリア・ローマの大学の研究員として、教員2名が1年間当地に滞在し、以後も着実な成果を見せている。が、授業や大学運営の業務を考えれば、留学を申請することやその研究期間を延長することは実際的には申請しにくい状況もあり、教員全体が、サバティカル的に、交互に、少なくとも1年間を、大学から離れて自由に研究に従事する制度を設けることが望まれる。

短大においては、現在の多様で流動的な文化状況や学生のニーズにあわせて、従来の国文学の教養の枠を破る多くの科目をこの数年間に新設し、教員もそれに沿う形で研究成果をあげてきたが、その実施も学科内に限定されてきた憾みもある。いわゆる「大部門化」については、全学的な計画の下で今後推進されることが望まれる。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

研究論文発表のために各年度毎に、学科より『駒澤短大國文』、短期大学から『駒澤短期大学紀要』が刊行され、各教員が自由な課題で、枚数もある程度自由に、論文を発表することができ、それらは多くの大学の関連学部、学科、図書館などに送られ、それらの紀要の交換も、各大学を対象になされている。現今の大学の組織や学問領域の急激な変容により、それらの紀要類を送る対象機関も見直しを迫られている。また、図書館にも、各教員の研究対象に関わる紀要、機関誌なども備わっているが、重要な機関誌類が欠け、欠号が認められるものも多い。新たな見直しが望まれる。特別出版助成、共同研究助成の制度も設けられていることは、先述した通りである。

6 施設・設備等

（施設・設備等の整備）

第一に教場だが、学部学生の利用する全ての教育施設を短大国文科として利用することが可能である。しかし、これに伴う教場の週時間の適切配置は複雑化している。選択科目の優位する国文科では、受講生の数に併せた教場の変更は容易でないことは云うまでもない。少人数利用の範囲で適応できる講義室（専門教育科目使用室数95室・その他全学共通科目使用教室数122室、合計217室）は、まずは確保が難しいのも現況であろう。専門科目であれば、51人～100人対応の教室が46室（利用率56.2%）という近年の最も利用度数の高い対応教場となっている。換言すれば専門科目少人数適応態

勢の教室は全体的にまだまだ少ないというのが現況なのである。

適正収容教場というのは、やはり教室設計の段階から考慮すべきものであろう。現在、一教場の机・椅子の数は適合範囲なのかもしれないが、実際教場に立つ現場教師のフットワーク圏で言えば、内部壁の柱が常に動きを狭めている。後部座席の位置も実際に学生が腰掛けると、後方を通行することすら不可能な状況にある。夏はまだ身軽だが、冬ともなると荷物や外套衣服の置く場所すら確保がむづかしいのが現況である。高校では教場にロッカーなどの整備があったが、大学にはこうした荷物や外套衣服の置く場所がないのも事実である。後方一列の机・イスの撤去による空間確保だけでは、解決できない施設模様がある。こうしたなかで、情報教育機器が一人に1台ずつ整備されていて、機器内を通して教員機器との直接に相互アクセスが可能な仕組みとは成っているものの、瞬時の対応には通常教室よりさらに目が届きにくいのも上記要因とも密接に関わっている。教員は学生との対応としてモニター画面でしか相互の把握がむづかしいのも事実である。実際に学生の様子を窺うに、このモニター自体が学生を覆い隠してしまっているからだ。今後、前後配列だけでなく、円配列や囲み配列といった情報機器に見合った机・椅子などの配備がなされる教室の整備が新たな課題として求められる時期を迎えている。

大学キャンパスは、教員も学生も多くの時間を利用できることが望ましい。その点学部との共有という観点で朝から夜まで長時間の施設利用が許されていることは大いに感謝したい。そうしたなか、キャンパス内の照明設備と校舎の配置状況を遠望してみると、ややもすれば危険を伴う箇所が多数指摘されるのである。校舎内外における段差による踏み外し、昼夜の明度ギャップなど多くの課題が見え隠れしている。降雨による水たまりは、その場所を如実に示している。

本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（組織・管理体制）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

7 社会貢献

（社会への貢献）

短期大学国文科独自の社会に向けた公開活動としては、年1回（春季か秋季）の設定で、外部から招き、それぞれの専門の内容に基づき90分の講演を行ってきている。催し物の常として、学内立て看板のほか若干の講演主旨の貼り紙、また昨今は、インターネットに依る連絡を随時行ってきている。講演当日は、短大生のほか地域住民の方々、遠方より来校の方などを含め、定期会場となる本館中央

VI 駒澤短期大学

講堂を賑わしてきた。以下、近年催されてきた講演者及びその演目を一覧にして示し置くこととする。

平成12（2000）年6月1日 フェリス女学院大学教授 三田村雅子 物語文学の衣と身体

平成13（2001）年11月29日 作家・俳優 大鶴義丹 校舎の匂い

平成14（2002）年10月24日 伝統芸能企画制作オフィス「古典空間」プロデューサー 小野木豊昭
邦楽レポリビューション～津軽三味線の挑戦

平成15（2003）年11月18日 前田流平家琵琶 橋本敏江 唯ひたすら平家を語る

短大国文科生独自の取組みとして大学の位置する東京都世田谷区とのタイアップ政策などは、未だ果たしきれずに来ている。

（企業等との連携）

無用の用なる国文学研究が果たす集团的企業一帯の人的活動は皆無に等しい。ただし、個人個人の範疇にあって、企業トップ人の臨む人格形成や社会ニーズに兆した日本文化への貢献性については、計り知れないものがあつたことを教職員として自負するものがある。

8 学生生活

（学生への経済的支援）

現在奨学金希望者の新生生に関して、高校在学中に日本学生支援機構の採用候補者決定通知を学生部に提出してもらい、大学のみ使用可能の「ユーザーID」及び「パスワード」を配布のうえ提出してもらっている。在校生に関しては奨学金掲示板にて知らせ、詳細は学生部窓口で対応している。その際、出願書類は原則として本人以外は受け付けていない。これによって大きな混乱は起こっていないが、奨学金取り扱い期日が過ぎてから訪れる学生もいる。

課題としては、掲示板だけではなく、インターネットや携帯電話などに学生側からではなく学校側から通信して配信することを今後考えなければならないのではないだろうか（Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと）。

（生活相談等）

学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮については、保健管理センターを中心として活動し、健康相談と月～金曜日まで、（月）精神科、（火）神経内科、（水）内科、（木）内科、（金）外科・内科の各科専門校医をお願いしている。また年1回の健康診断を実施し、受診者には健康診断証明書を発行して、広く受診を奨励している。またホームページを作成して、学生により広く健康について呼びかけている。

現在のところ、肉体的健康などに関しての相談は少ないようであるが、若さ故の不規則な生活が原因と思われる怪我などが見受けられる。学生手帳やガイドブックへの掲載、学園通信への掲載、パンフレットの配布などを行っているが、学生自身が読んでいるかは疑問もある。年度初めのオリエンテーションのみの説明だけでなく、夏季休暇明けにも説明会を開いてもよいのではないだろうか。

生活相談、進路相談については、学生相談室において、4名のカウンセラーが週42.5時間勤務して

対応し、また各学部より選出された専任教員のアドバイザー 8 名が相談にのっている。

また、学生相談室運営委員会や、学生担当者連絡協議会などで、運営や情報交換、意見交換、調整などを行っている。月 2 回は学生部長・課長とも連絡会を開き、具体的な相談学生のケースについて話し合いを行っている。同時に、年に 2 回相談学生の対応について検討し合う「ケース・カンファレンス」を開いている。

その他オリエンテーションの折、新入生対象に消費生活センターより講師を招き悪質商法や契約時の注意などの講演をお願いしている。

心理的な心の相談にはカウンセラーが、「成績」「生活」「進路」に関してはアドバイザーが対応しているが、それではカバーできない案件に関してはカウンセラー、アドバイザー、保健管理センター、学生部、教務部、キャリアセンターが連携を取り対応している。

悪徳商法などのトラブルに関しては消費者センターを紹介したりしているが、問題解決が難しいと判断した場合、月に 1 回来校する弁護士に依頼をしている。

学生相談室への新規相談者、継続面談回数を含めた延べ相談者数は年々増加傾向にあると思われる。1 年次生は学業に関する相談が多く、学年を重ねるごとに心理的相談が多くなっていく。これは、世間で言われている学生の幼稚化の現れではないかと考える事もできる。このような傾向はこれからも増加するものと考えられ、今までの大学教育の中では考えられなかった高校での倫理社会・道徳教育的なものも大学で取り組まざるをえないのかもしれないし、教職員が率先して学生との交流を図ること、図る機会を作ることが必要となってくるのではないだろうか。

その中で学生生活に対するアンケートなどの実施において、カウンセラー、アドバイザーだけに任せるのではなく、学生と対面している教職員にもその文章などから学生の精神状態を読みとる努力が必要な時代に来ているように思われる。

ハラスメント防止への対応としては、学内におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための全学的な取り組みが行われている。まず、学生や教員・職員の就学・就業環境が害される恐れが生じた場合に適切に対処するために、「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、相談員、調査委員会を設置するとともに、実情に応じて評価委員会、懲戒委員会を設置できるよう諸法則を定めた。この規程の下に、教員・職員を相談員（男女比 1：1）とする相談窓口を設置し、電話やファックス、e-Mailでの連絡を受け付ける等きめ細やかな配慮を行っている。相談員の研修や連絡会も開催されている。また、パンフレット「キャンパス・セクハラ相談のあんない」を作成して学内に配布し、防止のための啓発とともに相談窓口等のPRを行っている。相談窓口の情報については、駒澤大学・駒澤短期大学のホームページにおいても掲示している。

現行の「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」は、平成14（2002）年4月1日制定施行のもの（平成12（2000）年4月1日制定の「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」「セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口規程」「セクシュアル・ハラスメントに関する調査委員会規程」「セクシュアル・ハラスメント評価委員会規程」「セクシュアル・ハラスメント懲戒委員会規程」を見直したもの）である。現況では規程を制定した当時よりもハラスメントの実態が変化し、セクシュアル・ハラスメントの範疇に収まらないようなハラスメント（パワー・ハラスメント等）が生じているという世相の動向に、本学も対応する必要性が生じてくると思われる。今のところ、本学で

VI 駒澤短期大学

は、新しい規程を制定せず、現行の「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」の「防止等」に、セクシュアル・ハラスメント以外のハラスメントをも含めて対応するという方針である。ハラスメントの防止のためには、規程が現況の実態に即したものであることが好ましく、常に細やかな見直しを続行する必要があると思われる（Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと）。

（就職指導）

学生の就職指導は、現在、キャリアセンター（旧就職部）中心に行われている。学科としての取り組みとしては、新入生オリエンテーション時に科目履修との関連の啓発を行っている。また、授業科目としては、「ジャーナリズム研究」「編集実務」「ビジネス実務総論」「オフィス実務演習」「表現法（話すこと）」「表現法（書くこと）」「メディアと表現」「女性と職業」「手話」「点字」等、就職支援と直結した科目も用意している。それでも、社会の短期大学をめぐる就職状況には、たいへんに厳しいものがあり、学科あるいは大学単位の努力では限界がある。

（課外活動）

現在、学部・短大合同の体育会加盟団体が38、文化部加盟団体が24、任意団体が141あるが、自主・自立・自治を学ぶことに意義を見つけてもらう為、課外活動の独自性を尊重し、専任教職員による技術指導・助言のための顧問制度を設け、学生部に担当者を置きトラブル・苦情の処理・相談などを受け付け、施設・物品の貸し出しを行っている。

そして学生が活動する上での不慮の事故に備え、スポーツ傷害保険加入に関しては、大学側で特別補助金として一部支給している。

また、例年入学式などで新入生に対して強引な勧誘が行われていたが、勧誘期間を限定するとともに強制勧誘に関しての苦情を学生部に届けることを徹底したため、現在ではその苦情が非常に少なくなっている。

普段課外授業に参加していない学生のために、年1回スポーツフェスティバルと題して友人同士、ゼミ仲間、学科有志などでも参加できるものを体育会主催で企画、実行し、毎年1,000人近くの学生が参加している。

任意団体については数が非常に多くなっている。これ以上数が増えた場合、大学側としては活動内容等、全て把握できるかが重要な問題となってくる。また、体育会・文化会共に今一度すべての課外活動組織の活動内容及び内部状況を確認し把握する事が必要ではないだろうか。

学生の課外活動においてはそのレベルに非常に開きがあることも事実であるが、国内外に大学の名を知らしめる程の活動をしている所もあり、それが大学受験の理由の一つになっていると思われる。

また任意団体の中には、経済・法律・福祉・語学など授業だけでなく資格所得を目標にしているところも近年増えてきている。これは補習の意味合いもあり非常に有益に動いていると感じている。

学生の代表との交流は年に1回リーダーズキャンプを開催し、教職員が直に学生と触れ合い、話を聞く機会を作っている。

少子化が叫ばれている現在、スポーツにおいて大学の名を世間に知らしめる事は今後重要な事と思われる。現在優秀な成績を収めている団体はもちろんであるが、その他の団体（体育会・文化会・任意団体すべてを含む）に対しても、今後の状況を考えると大学が従来とは違う何らかの積極的支援を

することが重要課題となってくるように思われる。その為にも団体の活動内容などを把握することは急務であると考えられる。

9 管理運営

(教授会)

教授会の議事運営は、短期大学部長が議長としてこれにあたり、教育課程の審議・教員人事等、4年制駒澤大学の学部教授会と同じように機能しており、その活動は適切に行われている。つまり、教授会と学部長との間の連携協力関係、また機能分担の面で支障はない。

また、教授会と全学教授会や評議員会といった全学的な審議機関との間の連携および役割分担の点も円滑に行われている。したがって、規定の見直しを図らねばならないような問題点は存在しない。

ただし、学部教授会と同様の機能を有するといった一種の利点が、2年制過程であるという側面に対して、時としてズレを生じさせることもある。すなわち、短大独自のカリキュラムをさらに展開させるといったことや、英文科で実施しているようなセメスター制のさらなる徹底といったことに限界があり得るが、これは事務分掌に関わる問題点である。また、教育施設や機器など短大独自のものを有しているわけではない。

このような独自の教育活動に制約が存在する点は、一学部としての扱いを受けている以上、改善を模索していくというよりは永続的な問題であると言わざるを得ないであろう。

また、短期大学が性格の異なる学科の集合体であることや、昼間開講・夜間開講の集合体でもあるという点で、教授会運営の難しさもあるが、各科主任出席のうえでの主任会議を事前に開催することにより、これらの問題を軽減している。

(学長、学部長の権限と選任手続)

学長は駒澤大学の学長が兼任している。したがって、短期大学では学部長のみが選出されるのであるが、その選任手続は駒澤大学の学部と同様に、適切に行われている。また、学部長と全学教授会や評議員といった全学的な審議機関との連携協力関係や、機能分担さらに権限委譲といった点でも問題はない。

10 自己点検・評価

(自己点検・評価)

5年に1度、大学全体としての自己点検・評価を恒常的に行う制度システムは、教育環境を客観的に把握・点検する上で有効なものとして、国文科でも継続的に取り組んできている。その基礎的資料としては毎年度入学時における新入生のニーズや卒業時の評価等々をアンケート調査し、これを授業内容やカリキュラム見直しの参考にしてきている。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

国文科では、自己点検・評価の結果を具体的に改善・改革するための独立したシステム導入や制度

Ⅵ 駒澤短期大学

化をしてはいないが、上記のごとく、学生アンケートなどを学科会議で討議し、教育課程・授業内容・教員組織・研究活動に反映させて、改善化がはかられている。特に平成16（2004）年度よりFD制度が導入されたことで、一層学生評価が自己点検・評価に生かされ、充実した教育環境の検討がなされるであろう。

〔英文科〕

1 英文科の理念および教育目標

(理念・目的等)

駒澤短期大学英文科の理念・目的は、駒澤大学の理念・目的と同じく禅の精神に基づく「行学一如」である。行と学は一つのものであり、行は学によって導かれ、学は行によって完成するという実践力を重んじたこの学問思想は、実践的な性格を色濃く持つ短期大学では特に大きな意味を持つ。また外国語、外国文化という異質なものの理解及びそれを通じての人間陶冶を目的とする本学科では、異質なものととの触れ合い、異質なものととの格闘ないし融和またはその克服という実践力を基礎にして初めて可能となる経験が教育の重要な部分を占めている。従ってこの基本思想の果たす役割は決して小さくない。この基本理念をバックボーンにして、本学科は「英語圏の文化に通じ、国際的教養と英語によるコミュニケーション能力の基礎を身に付け、卒業後社会で活躍できる人材の育成」を具体的な教育目標としている。国際化とグローバル化が加速度的に進行する状況の中で、ますます必要とされるのは国際的に活躍できる人材の創出である。したがって本学科の教育目標は社会の要請に合致し、時宜にあった適切な目標であると言えるだろう。

こうした本学科の理念・目的・教育目標は、大学全体の広報誌である『駒澤VOICE』を通じて、また年3・4回開かれるオープンキャンパス、更に全国各地で開催される教育懇談会を通じて、広く周知させるよう努めている。少子化による学生数の減少という厳しい現実の中にあっては、更なる広報の努力が必要なことは言うまでもない。

(理念・目的等の検証)

上述した理念・目的・教育目標が実際に教育ないし教育体制にどのような影響を及ぼしているか等々の検証は過去活発に行われてきたとはいえない。今後は、全学自己点検評価委員会、FD推進委員会を中心にして行われることになるだろう。

(健全性、モラル等)

全学的に大学としての健全性を保つ努力の一環として、周辺住民に迷惑を及ぼさないようにするため、通学路の規制、整備、警備員の配置、バイク通学の禁止等の措置をとっている。近年問題となっているセクシュアル・ハラスメントに関しては、駒澤大学・短期大学の全学的組織として委員会が組織され、短期大学も委員を選出し、綱領の策定を行っている。

2 短期大学の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

(英文科の教育課程)

本学科の教育課程は、学校教育法第52条、大学設置基準第19条並びに学校法人駒澤大学共通の教育理念である「行学一如」、「信誠敬愛」および短大に対する社会的要請を考慮に入れ構築されている。

VI 駒澤短期大学

具体的には以下の表のような教育課程の構成になっている。

卒業必要単位 [一類・二類共通]

		必修	選択必修	選択	広域選択
全学 共通 科目	宗教教育科目	4			6
	教養教育科目				
	外国語科目		2		
	保健体育科目	2			
専門教育科目		16	18	16	
合計		64			

(必要最低単位数)

学校教育法第52条が説く「広範な知識の伝授」に関しては主として全学共通科目内の教養教育科目がその役割を果たし、「深い専門的学術の研究」は専門教育科目が対応し、「知的、道徳的及び応用的能力の展開」に関しては両科目群に加えて宗教教育科目、保健体育科目、外国語科目がその任を担う。駒澤大学共通の教育理念である「行学一如」「信誠敬愛」の教育に関しては宗教教育科目が主にその役割を果たしている。このように基礎教育、倫理性を培う教育は、全学教育科目内の教養教育科目と宗教教育科目を中心に行われている。以上見てきたとおり、本学科の教育課程は第52条の内容及び本学の教育理念に則して構築されており、その整合性には問題がないように思われる。

同じく大学設置基準第19条の説く「教育目的達成のために必要な授業科目の開設」及び「体系的な教育課程の編成」の実現に関しては、修業年限が2年と短い短期大学であるが故に、開講科目の種類と数の制限等種々の制約が生じるのは言うまでもない。その制約内で「英語圏の文化に通じ、国際的教養と英語によるコミュニケーション能力の基礎を身に付け、卒業後社会で活躍できる人材の育成」という本学科の教育目標を最大限実現できるように教育課程の構築に意を注いできた。

専門分野の教育に関しては、修業年限の制約を考慮に入れ、全てを浅く網羅的に学修させるより、科を一類（英米文学・語学コース）と二類（英語コミュニケーションコース）との二つに分け、それぞれの分野を重点的に学習させたほうが、効率的にそれぞれの分野の専門的知識ないし技能を身に付けられるものと判断し、科を内部的に二分割し、専門教育にあたってきた。一類は、英米文学・英語学の学修を中心にした、従来のいわゆる「英文科」の伝統を引きついだもので、学生は英米文学の知識を深め、英語の読解力をつけて作品を味わい、かつ英語という言葉体系を体系的に学修する。一類が英米文学および英語という言葉の学修を中心に英語圏の文化全体に対する知識をも深めてゆくことを目的としているのに対し、二類は実際的な英語運用能力を高めることを目的としている。二類は学生の英語を使いこなせるようになりたいという希望および英語を使いこなせる人材の育成という社会的な要請に応えることを目的としている。

一類・二類の区別は緩やかなもので、1年次の必修科目のみが厳密に区別される。選択必修科目、及び選択科目は若干の受講条件の違いはあるが基本的には一類・二類共通でどの科目も受講できる。というのも「英語圏の文化に通じ、国際的教養とコミュニケーション能力の基礎を身につけ、卒業後社会で活躍できる人材の養成」という教育目標の実現のためには、あまりにも一方に偏り過ぎた教育は避けるべきで、文化・教養面と実際的な英語運用能力向上の側面をバランスよく備えた人材の育成が肝要と考えるからである。このような考え方にたち、それぞれの類の必修科目は一年次のみにお

くことにし、二年次にはどちらの分野の科目でも自由に履修できるよう配慮した。一類は「英米文学概論」、「英語学概論」、「英語講読Ⅰ・Ⅱ」、「Oral CommunicationⅠ・Ⅱ」、「英文学史」が一年次に必修科目としておかれる。二類はIntensive EnglishⅠ―Ⅷが必修である。Intensive Englishは英語運用能力向上のためのプログラムで、Intensive EnglishⅠ―Ⅳが前期に、Intensive EnglishⅤ―Ⅷが後期に開講されている。単純計算すると学生は一年次にネイティブ・スピーカーによる90分授業を1日2回、週4日間にわたり計8コマ受けることになる。Intensive Englishは他校の同種のプログラムに比べて、はるかにコマ数が多いといえよう。その意味で本学科のIntensive Englishが、教育目標の一つである英語運用能力の向上を実現するための効果的な方策として機能していることは疑いを入れない。だが言葉の本当の意味での集中的(intensive)という観点からすると、より一層のコマの増加が望ましい。平成12(2000)年度のカリキュラム改正時にIntensive Englishのコマを2コマ増やしたが、少子化および4大志向による受験者数の減少による経営基盤の悪化という短大の置かれた現状からするとこれ以上のコマの増加はきわめて難しい状況にあるといえよう。従って、Intensive Englishの教育効果を高めるためには教授内容及び教授方法の新たな検討がこれからは肝要となるであろう。また教育効果を高めるためには少人数クラスにする必要がある。現在は、一クラスの学生数が20人から25人ぐらいの間なので、本来なら欧米の語学学校並みの15人ぐらいまでは減らす必要があるが、現在の短大の経営状況のもとでは実現が難しい。

前述した「英語圏の文化的知識と英語によるコミュニケーション能力を持った人材の育成」という教育目標を実現するうえで、こうした必修科目が中心的役割を果たすのは言うまでもない。だがそれだけでは不十分であり、これらに加えて様々な分野の専門科目が必要になってくる。類によってある程度の科目選択の方向性は示さなければならないが、学生にできる限り自由に履修科目を選択させたいという本学科の方針に従って、比較的履修制限の緩やかな選択必修科目群を設け、更にこれに選択科目群を加えて専門課程を構成した(詳細は『履修要項』を参照のこと)。

上記の専門科目群の中に、教育目標を実現するための基本的な科目は大方含まれているといえよう。ただ4年制大学であれば当然開講されていると思われる科目も修業年限が2年という制約のために開講されていないものもある。例えば英語学分野では、意味論、英語史、現代文法理論等、英米文学分野ではシェイクスピア研究、現代作家論、英米文学特殊研究等、西欧文化分野ではキリスト教概説、西洋美術史、西洋音楽史、映画論、演劇論等々。これは時間的制約のためにいたしかたないであろう。

英語コミュニケーション分野は短大の実学性を反映して、4年制大学よりかえって充実しているとも言える。1年次のOral Englishもしくは集中的なIntensive Englishが終了すると2年次には一類二類の区別無くAdvanced Englishを受講できる。こうしたいわゆる英会話科目の他に、英語で行う講義・演習科目が設けられていて、こうした科目をとることによっても英語運用能力の向上を図ることができる。例えば以下の科目はネイティブ・スピーカーが英語で授業を行う科目である。News English、英語とコンピュータ、同時通訳入門、English through Movies、アメリカ演劇、アメリカ史、イギリス史、アメリカ文化事情、イギリス文化事情。本学科ではこれに加えて、学生の海外短期留学を奨励し、これを卒業に必要な単位に組み込んでいる。これには二つ種類があり、一つは「海外集中英語」という科目で、学生は、駒澤大学が協定を結んでいる英・米・豪及びカナダの大学で夏季もしくは春季に行われる国際センター主催の一ヶ月の短期英語セミナーに参加し、課程を無事終了しレ

VI 駒澤短期大学

ポートを提出すれば4単位を取得できる。もう一つは「海外英語演習」という科目で、海外の大学の、附属の英語学校で一定期間（本学の一科目の年間授業時間数2,700分以上）勉強してきた場合、これを卒業に必要な単位として認めようとする制度である。毎年10名から15名程度がこれらの制度を利用している。この両科目は英語運用能力の向上に役立つのみならず、直接異文化体験をすることによって西洋流のものの考え方・感じ方に慣れ親しむ絶好の機会となるので、本学科の教育目標と最も密接かつ総合的に関わり合いを持つ科目となっている。

西欧文化分野の科目としては聖書研究、西洋古典文学を学修することにより西欧文化の源流を知り、アメリカ史、イギリス史、アメリカ文化事情、イギリス文化事情を受講することによって英米の歴史、現代文化を学修することができる。西欧文化の基本的知識はこれらの科目を履修することによって得ることができるであろうが、拡大する英語圏を視野に入れるなら、カナダ研究、オーストラリア研究なども、本来は開講すべきであろう。

最近の4年制大学志向の傾向はますます顕著になり、短大入学と同時に4年制大学編入の可能性を聴きに来る学生も多い。そういう学生には試験科目等の関係でコース選択の際は一類を勧め、編入説明会を開き学生の進路指導をしているが、就職希望の学生もなお多い。卒業後の実務に役立つような科目をある程度用意するのも短大の責務であり、本学科はコンピュータⅠ、Ⅱ、ビジネス・イングリッシュやビジネス実務関係科目を選択科目としておき、学生の実学志向にに応じている。

更に学生の自主的勉強を促す意味で、「英語検定」と「実務検定」を単位化している。対象となる検定試験は、英検、TOEFL、TOEIC、秘書検定等である。これらの試験において合格もしくは定められた点数以上を取得すれば単位申請ができる。毎年、10名から15名程度が単位認定を申請し、認められている。これらの資格取得は就職活動にも有利に働くものと思われる。

以上本学科の専門科目の点検を学科の理念・教育目標との関連において行ってみた。二年間と短い学修期間という制約の中でも、ほぼ教育目標実現のために必要な基本的な科目は用意されており、教育課程におけるカリキュラムの体系性、及び教育目標との整合性に特に問題は無いと思われる。ただ、文化人類学、異文化間コミュニケーション、コミュニケーション論、国際関係論のような科目を設置したほうが、教育目標をより効果的に実現するためには望ましいといえよう。

教育課程における、専門教育的授業科目、一般教養的授業科目、外国語科目等の量的配分に関しては、一般教養的授業科目は全学共通で開講科目数及びその種類には特別問題は無いと思われる。ただ卒業必要単位に含まれるべき広域選択の科目が6単位しかない点が問題である。これでは一般教養的授業科目をあまり履修しなくても卒業できるということになってしまう。大学設置基準第19条の説く「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という精神を実現するためには、この点は改善すべきである。

本学科においては基礎教育・教養教育のかなりの部分を全学共通科目に依存しているのが実情である。本来ならば学科内に基礎演習などの科目を設け、内部的にも対処すべきであろうが、現在の短大のおかれた経営的状况下ではこれ以上のコマ増は認められないので、専任教員が自分の担当科目内で基礎教育にも意を配りながら対処していく他はない。

近年問題となっているグローバル化時代の倫理の問題については、全学的に情報委員会が中心になって対処している。科としてはコンピュータⅠ、Ⅱにおいて実技教育を行う過程で指導をしている。

学生の心身の健康に関しては、健康診断を実施し、保健体育科目を必修にして、その保持・増進に努めている。また保健センターには医師がおり、問題が生じた時には相談にいけるよう配慮されている。心の健康問題に関しては、学生が受講している科目担当者や学科主任が学生の相談に応じているが、学生相談室が開設されていて、カウンセラーも常駐しているので、必要に応じて学生相談室に行くよう指示している。

心の健康維持に関しては、今後オフィスアワーを制度化して、学生が相談に来やすいような環境作りをし、問題に早めに対処できるよう配慮すべきであろう。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

短大は2年という短い学修期間に多くの専門科目を履修させなければならないので、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するための十分なコマの確保は難しい状況にある。しかし、近年、母国語である日本語の語彙力、正確な読書力、確実な表現力等を欠く学生が目立つようになってきているので、短大国文科の協力を得て、「表現法」という科目を設け、高等教育を受けるために必要な国語力の教育に努めている。

英語に関しては、高等学校で基礎的な文法力を身につけないうまま短大に入学してくる学生が急増している点が問題である。文法教育にまわす十分なコマのゆとりもないので、本来は文法理論を学修する筈の「英文法論」において、文法理論ではなく基礎的かつ実践的な英文法を教授し、学生の文法力不足に対処している。

(カリキュラムと国家試験)

学科として関係してくる試験は英検、TOEFL、TOEIC、秘書検定等であるが、これらは国家試験ではない。カリキュラム的にはIntensive English Ⅷにおいて英語検定のための授業を行い、秘書関係科目で秘書検定のための指導を行っている。

(履修科目の区分)

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性については、時間割編成と関係してくるので判断が難しい側面が出てくる。科としては、基本的には必修の量はできるだけ少なくして、どの科目を履修するのかは学生の自主的判断に任せるという考えにたっている。ただ科を内部的に二分しており、それぞれの類により適切な科目というものもあるので、分野別に科目群をまとめ、分野毎にそれぞれの類の学生が取るべき単位数を指定するという選択必修制をとっている。ただし前述したように分野毎に1科目もしくは2科目履修すればよい程度の非常に緩やかな選択必修制となっている。それにもかかわらず、同一科目週2回という Semester 制の下での時間割の制約の故に、自分の取りたい科目が取れなかったり選択の幅が狭められたりするケースも出てきている。この問題を解決するためには、必修の量を若干増やし、選択必修制を廃し、完全選択性にすることも選択肢の一つであろう。

(授業形態と単位の関係)

原則的には、90分の授業と授業の準備と復習、参考文献など読む時間などに要する時間を考慮した

VI 駒澤短期大学

上で、講義科目は4単位、英会話等の実技科目は2単位ということになっている。この原則をそのままではめようとすると二つの問題が生じる。一つは、一類と二類の取得すべき必修の単位数を同一にしなければいけないとすると二類の学生の1年次必修科目は全て2単位科目なので、一類の学生よりもはるかに多くの授業を受講しなければならないということになる。従って、二類の学生の負担がずっと大きくなってしまう。

もう一つの問題は、時事英語が4単位なのにNews Englishがどうして2単位なのか、英語演習は4単位なのにIntensive Englishの各科目がどうして2単位なのかという問題である。授業の予習・復習の時間にはあまりかわりはない筈である。

このような矛盾を解決するためには、単位認定の原則そのものを再検討する必要があるだろう。例えば教養科目ではなく専門科目としての英語関係科目は全て4単位とするという原則も一つの考え方である。

(単位互換、単位認定等)

他の短大等との単位互換は実施していないが、他の短大を途中で止め新たに本学本学科の1年次に入学してくる学生の単位認定は行っている。認定にあたっては、修得時間数、本学科の科目との照合、単位数等を慎重にチェックし、学科会議、教授会の議を経て認定しているので、その適切性には問題はない。

本学科では、本学以外の教育施設等での学修を単位認定しているが、次の二つの科目に限っている。一つは「海外集中英語」、もう一つは「海外英語演習」である。前者は本学国際センターが海外の協定校で行っている1カ月の英語セミナーに参加し、所定のコースを終了し、プログラムの事前・事後にレポートを提出した場合4単位を認めようとする制度である。現地校での授業時間数、ホームステイで英語に触れる時間数、直接の異文化体験及びレポートの提出等を総合的に勘案して4単位を認定している。もう一つの「海外英語演習」は、海外の大学の附属の英語学校で受けた授業時間数の合計を、本学での会話科目2単位を取得するのに必要な時間数(2,700分)で割り、取得単位を決定・認定しようとする制度である。認定単位の上限は14単位で、英語学校は大学の附属でなければならない。

単位認定の方法は、本学の会話科目の単位を取得するための授業時間数を基礎にしてあるので、適切といえるであろう。

(開設授業科目における専・兼比率等)

現在本学科の専任教員は9名で、専門教育科目の半数弱を専任教員が担当している。専任のコマ担当率が若干低いのも、一つには英会話関係科目が多く、外国人非常勤講師に頼らざるを得ないためである。本来はもう少し専任教員の数を増やして専任のコマ担当率をあげることが望ましいといえよう。しかし現在の短大のおかれている経営の現状を考えると、新たな専任教員の採用はきわめて難しく、現状維持が精一杯といったところであろう。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

本学科に入学してくる社会人学生及び外国人留学生の数は少なく、それぞれ数年に一人という程度

である。基本的には一般学生とまったく同じ扱いをし、教育課程編成上、教育指導上の特別な配慮をしているわけではない。外国人留学生の場合は、日本語能力増進のために、「日本語」「日本事情」を各1科目2単位ずつ履修することとし、それらの修得単位は外国語科目・広域選択科目の各卒業必要単位に組み入れるよう配慮している。

社会人学生・外国人留学生共、以前はクラス担当制度やアドバイザー制度の枠組みの中で相談があれば個別指導をしていたが、現在は受講している科目の担当者が主として相談に応じている。オフィスアワーを定着させて、その中で相談に応じかつ指導をしていくことが考えられる。

(生涯学習への対応)

全学的な枠組みの中では公開講座等の生涯学習への対応がなされているが、本学科独自で生涯学習プログラムを積極的に行っているわけではない。ただ、科目等履修生という聴講生制度があり、制度的には主婦やリタイアした人々が聴講できる態勢は整えてあるが、この制度の利用者は皆無である。

短大廃止の方針が既に決定済みであるので、この件については現状を維持するのにとどまる。

(正課外教育)

外部から有識者を招いて講演会を開き、学生の知的興味の喚起に努めている。

4年制大学へ編入を希望する学生が多いので、年1回5月頃編入の説明会を開いている。本大学英米文学科に編入した短大卒業生を中心に編入経験者を説明会に招き、体験談を話してもらい、受験の参考にしてもらっている。

留学に関心を持っている学生も多いので、オリエンテーションの時に留学プログラムの説明を行っている。在学中に短期間留学して単位の取得を希望するもの、就職決定後に留学を希望するもの、卒業後に留学を希望するもの、行きたい国を優先して留学を考えているものなど、留学希望者もいろいろなので、留学担当教員が研究室もしくは学科資料室まで来てもらって個人的に相談に応じ、指導している。

他大学では、正課外教育の一環として、スピーチコンテストや旅行などをやっているところもある。本学科も小旅行・合宿等を通じて、学生との授業外でのつながりを密にすることが必要であろう。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育した内容をどの程度学生が把握しているのか最も手っ取り早く知る方法はテストを試してみることである。どの程度回答できたかによって教育効果を推し量ることができる。そしてその結果は、成績評価の最も重要な資料にもなる。レポート・小論文も事情は同じである。そのできばえによって教育効果を推し量ることができると同時に、成績評価もできる。また英会話科目の口頭試験も事情は同じである。

このように最も直接的な教育効果の測定方法は、成績評価の方法と密接な関連をもっていると言える。従って、筆記試験、口頭試験、レポート・小論文の作成等の成績評価手段を、教育効果の測定に利用するのは妥当と考えて問題はないであろう。現状では、教育効果の測定は各教員に任されている

VI 駒澤短期大学

て、統一した測定方法に対する合意はまだ確立されていないが、基本的には成績評価手段を教育効果測定のための材料にしている。科目によっては共通のテストを課し、各クラスの教育効果の違いがわかるようにしてある場合もある。例えばIntensive English Iの各クラスは共通のプログラムで授業を行い、共通のテストをかし、成績が出てくるので各クラスの教育効果の違いがわかる。

確かに成績評価の手段は教育効果測定の有効な手段となりうるものの、それが全てではないし、その限界も考える必要がある。例えば英語運用能力の伸びを考えてみよう。Intensive Englishのクラス内での試験によりある程度、その伸び具合は感じることはできるであろう。しかし客観的にどの程度伸びたのかを特定することはできない。従って、TOEFL、TOEIC、IELTSのような定評ある英語検定試験を年度始めと年度末に受けさせるような対策を講じる必要がある。

教育効果は試験だけによって推し量るものではない。最終的には卒業生が如何に社会に出て活躍するか、それを見定めなくてはいけない。日本経済の低迷、少子化、4年制大学志向が始まる前の短大生は、その大半が大手の企業に就職し、入学してくる学生もその高い就職率を反映して、質の高い学生が多く、教育効果も上げやすかった。しかしその後事態は急変し、不況の進行と就職率の低下、それに伴う短大離れと4大志向の進行の故に、短大生の質も低下し、教育効果も上げにくくなっている。現在も、就職希望者がなお多いことには変わりはないものの、大手に就職できるものは数が限られ、就職できないものも増えてきている。そういう学生は専門学校へ行ったり、フリーターとして働く道を選ばざるを得ない。編入も狭き門で駒澤大学の英米文学科に編入できるのは多くて14～15名である。他大学に編入する学生もいるが、その数は限られている。

卒業生の動向によって教育効果をはかるということも、卒業後の社会的活動が不況、就職率の低下、少子化などの教育以外の諸要素によって左右されやすいので、その見極めは難しい。英文科としての教育効果が直接うかがえるのは、在学中にネイティブ・スピーカーの授業を受けたことにより、また海外集中英語等の語学セミナーに参加したことが契機になって、卒業後海外に出かけていく学生が毎年若干名いることである。外国の英語学校に行くもの、その後で海外の短大・大学に入るもの、日本語教師の補助教員として一年間外国で働くもの、ワーキングホリデーを利用して海外へ出かけていく卒業生もいる。教育効果をはかる一助として、卒業生の追跡調査も必要であろう。

(厳格な成績評価の仕組み)

短大の正規の修学年限は2年で、卒業必要単位数は64単位である。無理をすれば1年間で卒業必要単位数の大部分を取得することも可能である。しかしあまりにも履修科目が多すぎると個々の科目にじっくり時間をかけて深く勉強するということができなくなり、教育上好ましくないで年間の履修科目数の上限を設定することは当然のことである。しかし2年間という短い修学期間なので、あまりに履修科目の上限を厳しく設定してしまうと、1年次に病気その他のやむをえない事情によりあまり単位を取得できなかった場合、2年次で挽回不可能になり、2年以内での卒業ができなくなってしまう。本学科では履修の上限を1年次58単位、2年次50単位に定めている。現在までのところこの点に関して問題は起こっていないので、履修科目数の制限は適正に機能しているといえよう。

成績評価の仕方には全学的に統一された方式があり、それに基づいて成績を事務局に提出している(全学共通項目を参照のこと)。

短大英文科は Semester制を採用しているのでほとんどの専門科目は半期ごとに成績評価をするこ

とになっている。大学全体が通年制のもとに授業を行っているので、試験期間の設定等日程の調整が難しい側面が出てきているが、セメスター制の教育効果を優先して、平常授業時での評価（会話科目ではこの形式が多い）、授業内試験の導入、レポート等によって問題に対処している。授業時間内の小テストは、学生にある意味での緊張感や勉強の動機付けを与える結果になるので教育効果も高い。全学共通科目は通年制のもとで行われているために、成績は主として年度末試験の結果による。

成績の質疑応答も日にちを設定して行っており、成績評価に関して大きな問題は生じていない。

（履修指導）

本学科は内部的に英米文学と英語学の勉強を主体とする一類と実践的な英語運用能力の向上を目指す二類の二つのコースに分けられている。どちらを専攻するかは、入学後のオリエンテーション時に学生自身が自らの意思で最終決定することになっている。

コース選択にあたっては、入学決定通知を送付する際に、二つのコースについて説明した文書を同封し、事前によく読んで決定するように指示をする。このコース選択の案内には、それぞれのコースの教育目標、学習内容の違い、卒業後の進路選択との関係、選択すべき科目等の違いなど、詳細な説明がなされており、合わせてその時点ではまだ仮のコース決定でよい旨が書き添えられている。

入学後、オリエンテーション時に口頭で更に詳しい説明が教員によって行われる。学生の質問・相談には個々に全専任教員がこれにあたり、オリエンテーション終了時に最終決定がなされる。いったんコース選択をしてしまうと、その後は、クラス編成・事務処理上の都合等でコース変更はできないので、この点は特に注意するよう学生に指導している。

このようにコース選択の指導には慎重を期しているが、それでもなお選択に迷う学生、コース選択をした後変更を希望する学生も出てくる。何らかの良い解決方法があればとは思っているが、現状ではまだ見つかっていない。

また、本学科は、オリエンテーションの際『Orientation Booklet』なる小冊子を全学生に配布している。この小冊子には、コース選択はいうまでもなく学生生活の一般的諸注意からセメスター制、Intensive English、授業評価、留学検定試験から履修上の諸注意に至るまで、詳しく説明がなされている。オリエンテーションでは、重要な点はその場で説明し、細かな点は小冊子をよく読んでおくように指示する。またオリエンテーション終了後も履修届の締切日まで、短大英文科資料室で学生の履修相談を受け付けており、事務員や教員が相談に応じている。従って入学時の履修指導は適切に行われているといえよう。

授業開始後の履修指導は主として学生が受講している科目の担任者が行っている。元はクラス担任制度をしいていた。その後アドバイザー制に移行し、学生の履修相談等に応じていたが、近年はあまり活発に機能していない。オフィスアワーを制度化し、アドバイザー制度を整備しなおす必要がある。

（教育改善への組織的な取り組み）

学生の知的興味を喚起し、学修を活性化させるためにはどれだけ魅力ある授業をするかが問題となってくる。学生が個々の授業に対しどのように感じているのか、実際に魅力ある授業をやっているのかどうか、学生の反応をまずは調べてみる必要がある。教育改善のための第一歩は学生による授業

VI 駒澤短期大学

評価の実施である。

本学科はこの10年来、科独自で授業評価を実施してきた。平成16（2004）から全学的に授業評価が行われるようになったが、大学主体の授業評価はまだ一部の授業を対象が限られている。それに対し、本学科では全学共通科目等を除き、科が直接関係する全ての科目に対し、授業評価を行ってきた。この授業評価は評価値が5段階に分かれた質問項目（評価項目）と授業に対するコメント欄となり、公平を期するために無記名で実施される。また集められた評価表は、各教員が成績評価を事務局に提出した後初めて開封され、整理、分析され、その結果が各教員に伝えられる。各科目の項目ごとの平均値、対象科目の評価平均値、全科目の中の順位等がコンピュータ処理によって明らかになる。これらの授業評価結果は、自らの授業を知る参考材料ともなり、また、反省材料ともなっている。評価値に関しては、クラスの大きさ、授業科目の性質（例えば講義科目か演習科目か）によってばらつきが出てくることは考慮に入れなくてはいけない。また授業評価が授業の人気投票に堕さないよう細心の注意が払われる。こうした点を考慮に入れながら、なお授業評価の値が平均値（3点台後半）よりも著しく低い場合（例えば2点台）は、教室会議で授業改善勧告がなされる。

評価項目が適正であるかどうか、常に見直す必要があるが、授業評価が授業改善に役立っていることは疑いを入れない。また非常勤講師の再任の判定材料にもなり、非常勤講師の質の維持、向上にも役立っている。

授業評価の結果を参考にして、授業計画を大幅に変更する場合もありうる。本学科は独自に平成7年度より『シラバス』の導入をはじめたが、現在は全学的な『講義内容』に全教員が年間の授業計画を掲載している。学生の学修活性化のためには『シラバス』は欠かせない。必修科目はさておき、選択（必修）科目の履修に際して、どの科目を履修するかは『シラバス』をもとに決定することがほとんどであろう。『シラバス』は、自分の興味にあっていく科目であるかどうか、自分に必要な知識又は能力を与えてくれる授業であるかどうかの判断材料となるが故に、学修の活性化のためには必須の要素である（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（授業形態と授業方法の関係）

平成12（2000）年度のカリキュラム改正と同時に Semester 制が導入され、授業形態が大幅に変更された。専門科目のほとんどが半期で終了することになり、同一科目の授業が週2回行われる。特に英語の科目に関しては集中的に授業ができ、以前より効率よく英語力を向上させるための環境が整った。

Semester 制に関してはまだ本学科だけの導入にとどまり、全学的には通年制で授業が行われており、事務的にも Semester 制に対応していないので、若干の問題も生じている。例えば後期科目の履修登録を4月にしてしまわなければならない、前期の結果が出てから後期の履修科目を決定することができない。教育効果の点からはメリットが多いので全学的に早く Semester 制が導入されることが望ましい。

マルチメディアを活用している授業は数多い。コンピュータ I、II、Intensive English を中心とした英会話科目、インターネットを活用している英語講読、英語表現、英語演習、通訳法、英語翻訳法、日英語比較、English Through Movies 等の英語関係科目、秘書関係科目でもマルチメディア室を利用している。

マルチメディアの利用価値は高い。英語の発音練習、インターネットを利用したリーディング、CALLによる総合演習等、英語教育だけをとっても活用範囲は広い。これからも新たな利用方法が出てくるであろう。個人のみならず、科として利用方法の研究をする必要もあろう。

本学科にはディスタントラーニングによる単位認定制度は無い。

(3) 国内外における教育研究交流

本学科では、組織だって国内外の教育施設と教育研究交流を行っているわけではない。在外研究で外国の大学へ行った際の交流等にとどまっている。

ただ前述したように、学科としては学生の国外での研修等には力を入れていて、「海外集中英語」、「海外英語演習」の受講を勧め、海外校の紹介なども行っている。

大学全体としてはオーストラリアのクインズランド大学との交流関係があり、毎年相互に語学研修のプログラムを実施し、交流を深めている。本学科の学生もクインズランド大学の研修に参加をし、「海外集中英語」の単位を取得したり、クインズランド大学の来日プログラム「Kom Study」で来校した学生に対し日本語の勉強の手助けなどを行っている。また「Kom Study」に関するクインズランド大学の引率者の論文を英文科の論集に掲載し、両校の交流を深めている。

本学からも、クインズランド大学で行われる英語を母国語としない英語教員対象用の研修プログラムに参加したりする例もあるが、もう少し定期的な交流があることが望ましい。なお、今年度より、学術面での国際交流の経験の豊富な教員が1名教授陣に加わったので、来年度は何らかの新たな国際交流の展開が期待できるであろう。

現在本学科には外国人専任教員が3名いるが、3名とも他の日本人の専任教員とまったく同じ扱いで、身分、給与ともかわりは無い。外国人の非常勤講師も給与に若干の違いはあるものの日本人の非常勤講師と同じ身分的扱いを受けている。一時的な客員講師としての外国人教員の受け入れは、大学の規定に基づく。現在までは受け入れの実績はない。

3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

本学科の入学試験に関しては、「大学入試センター」が一括して取り扱っている。本学科の学生募集方法、入学者選抜方法は多様化している。一般入学試験（2月、3月）、スポーツ推薦、社会人特別入学試験、帰国子女特別入学試験、一般推薦入学試験、指定校推薦入学試験、附属高等学校推薦入学試験、私費外国人留学生入学試験がある。書類審査、筆記試験、面接試験で入学者の選抜をしている。平成17（2005）年度の入学試験では、一般入学試験、105名、附属高等学校推薦、1名、公募推薦、41名、その他、0名、計147名の入学者総数であった。

画一教育はもう古い感があり、今や、個性化、多様化、国際化教育の時代である。学生募集方法、入学者選抜方法に関しても、「大学入試センター」が中心になって学生、学者等々の生の様々な声を聞いて、個性化、多様化、国際化教育に応える学生募集、入学者選抜に努めている。

(入学者受け入れ方針等)

本学科の卒業単位、64単位には、専門教育科目50単位、全学共通科目8単位、広域選択科目6単位がある。全学共通科目は幅広い一般教養を身に付ける科目、専門科目(必修16科目、選択必修18科目、選択16科目)は深く英語、英米文学専門の学芸を修得する科目、さらに広域選択科目では教養と専門の科目を補う科目である。

一般入学試験科目(2月)は英語と国語である。入学試験に二言語の科目があるが、21世紀グローバル化に適応するためには、幅広い一般教養と深い専門の英語、英米文学の学芸を身に付け、日本語でも、英語でも自由に自分自身を表現する能力が必要である。

(入学者選抜の仕組み)

入学試験業務は「大学入試センター」の管理体制のもとで行われている。一般入学試験は主に受験生の筆記試験の得点をもとに選抜をしている。その他の入学試験は書類審査、筆記試験、面接試験等を組み合わせて選抜を行っている。明確な審査基準を設定し、審査担当者間の標準基準の公平性を図り、厳正な方法で実施している。

どのような学生を受け入れたら、より良い教育に近づけることができるのか。絶えず具体的な目標を定めて、より本学科の理想教育の実現に近づくように努めている。

(入学者選抜方法の検証)

入学試験に関しての十分な話し合いは、英文科学科会議でなされている。学科の特徴を生かした教育目標に沿って、入学者の適切な選抜方法が検討されている。科内で問題が生じた時には、4学科の主任会議で話し合い、教授会で審議し、問題の解決を図っている。さらに駒沢大学との合同の「入学試験委員会」では、大学、短大の全学で入学試験に関する諸問題が取り上げられ、検討され、意見の調整がなされている。

入学試験に関しては、「入学センター」による厳しい管理体制のもとで、日程の通り入学試験はしっかり実施されている。入学試験の日程に関しては、志願者のニーズに合わせ十分に配慮されている。

志願者のための本学の年刊誌、『駒澤VOICE』には、教育目標に沿った入学試験の選抜方法が書かれており、本学科における前年度の入学試験の合格基準点、合格人数等が詳しく表示されている。

一般入学試験の問題は一般に公表されており、本学科の意図する入学試験選抜に相応しい問題が作られている。

毎年、「入学センター」で作成された前年度の入学試験の結果資料は、学科会議で検討されており、入学試験問題や入学試験制度等の適切性や妥当性の問題については、十分な検証がなされている。

(入学者選抜における高・大の連携)

本学科は一般推薦入学試験制度を平成3(1991)年度より導入した。当初は21名の定員枠に対し191名の志願者があり、ヒアリング能力および面接時の自己表現能力の高い優秀な生徒を23名合格させた。平成18(2006)年度短大募集停止が決まり、それと共に短大の推薦入学試験制度は今年度をもって終了するに至ったが、これまでの15年間の中で、推薦合格した者が自己都合により入学取り消しを申し出てきたのは2名であったことから、本学科と高等学校とは極めて適切な信頼関係にあったと言

うことができる。

本学科は国語をはじめ英語以外の科目も平均してこなせるオールラウンドな人物で、なおかつ、特に高い英語能力を有し、その能力を短大で更に伸ばしたいと希望する生徒を優先的に受け入れるべく、高等学校の「調査表」を重視した。そのため、推薦入学試験の受験資格は、平成3年度より平成9年度までは、高等学校の「評定平均値の平均値」が3.8以上、「特定科目の評定平均値」(英語)が4.0以上の成績を有するものとした。これに対して志願者はいずれもレベルが高く甲乙を付け難かったので、選抜の折には「評定平均値の平均値」は3.8から4.5までを2点刻みに、また「特定科目の評定平均値」(英語)は4.0から4.5まで2点刻みに「調査表」を点数化して、厳密な加点方式により「調査表」の差別化を図った。その結果、当初は非常に勉強意欲が高く優秀な生徒が入学し、各授業ではリーダーシップを発揮し、卒業時の成績も推薦入学で入ってきた学生が毎年上位を占めるほどであった。高等学校間の格差があり「調査表」の点数化は真に適切なものとは言えなかったものの、選抜の際の差別化を際立たせるために、ある一定の効果があったと思われる。

年々進む少子化と4年制大学志向による短大離れという時代の趨勢と共に次第に志願者が減り始め、それに伴い受験生の学力低下傾向も顕著になったため、平成10(1998)年度より受験資格を0.3点下げ「評定平均値の平均値」を3.5以上に変更した。しかし英語の能力のレベルは下げず「特定科目の評定平均値」(英語)が4.0以上という受験資格は平成17(2005)年度まで維持し続けた。その結果、総じて英語を話す力は確かにあるが、他の科目の基礎となる国語力が無いために成績が振るわない学生が出現するようになった。とはいえ、推薦で入ってくる学生の質は、他の入学試験制度による学生に比べて高い位置を保持し続ける傾向は崩れていない。

一般推薦入学試験に志願する高校生は近隣の高等学校はもとより、遠くでは秋田県や沖縄県といった地方からの志願者も多く、それらの生徒に対して直接進路指導などはできなかったが、一般入学試験に比べて早い時期に入学が決まってしまうことによる弊害が生じるのを避けるため、入学までの数ヵ月間の勉強意欲の保持を促す文書を郵送してきた。本学科を閉じるのに伴い推薦入学試験を終了した今となっては将来の方策を語るのは空しいことではあるが、最近の傾向として、ますます推薦入学制度による入学を希望する高校生が増加している一方で、高校生の学力低下が進んでいることは確かである。ゆえに、推薦入学試験で合格が決まった高校生に対して、入学までに「これだけの勉強をしておくように」というものを大学側が明確にし、それを郵送またはe-Mailにより、あるいはホームページ上で伝達し徹底させることにより、勉強意欲が途切れることの無いような配慮が望まれる。

(科目等履修生・聴講生等)

英文科に科目履修生・聴講生の制度はあるが、実際にこの制度で授業を受けている学生はいない。以前の自己点検でも検証したが、学生にまじって熱心な科目履修生・聴講生がいることは、学生にとっても教員にとっても大変刺激的なことであり、本学科の教育研究の活性化に繋がる。教員一人一人がもっと積極的に自分の研究成果を学外に発表して、一人でも多くの方が授業を受けたいと願って出るように、もっと社会に働きかけるていくことが大切である。

(外国人留学生の受け入れ)

私費外国人留学生を受け入れる制度が本学科にはある。主に、台湾や中国からの留学生を受け入れ

VI 駒澤短期大学

てきた。異なった文化を持つ留学生は大歓迎である。勉学旺盛な真面目な外国人留学生は、間違いなく本学科の教育研究の活性化に繋がる。学生が留学生を通して自分の目と耳で異文化の素晴らしさを知ることは、現代のグローバル化、異文化の時代に應えることになる。

(定員管理)

平成17（2005）年度は定員150名、収容定員300名、在籍学生数352名で1.17倍になっており、1年次生は151名、2年生は201名であるが、この数年間、受験生が減少し続けているため、無策では定員確保は難しい現状である。

現有専任教員スタッフは9名で、英語学の教員が4名、英文学の教員が1名、米文学の教員が1名、英語教育が2名、オフィス実務の教員が1名である。現行の学生数に対する専任教員数の割合は改善する必要がある。

少子化で減少し続けている受験生の現状により、平成18（2006）年度、学生の募集停止が決まっている。

(退学者)

退学者は、平成14（2002）年度17名、平成15（2003）年度19名、平成16（2004）年度27名で暫時増えている。最近の傾向としては、十分に授業内容が消化できず、授業をドロップアウトしてしまう学生が増えている。基礎学力の低下がその一つの要因だと思われる。退学者には除籍者が含まれるが、このまま退学者が増え続けてしまわないために、何らかの対策を立てる必要がある。また、少子化で受験生が減り続けている現状では、以前の様に学力の高い学生を確保することは難しい。それゆえ学力の低い学生にも特に何らかの対応が必要である。

4 教員組織

(教員組織)

本学科の現在の在籍学生数352名（1年：151名、2年：201名）に対して、本学科の専任教員数は9名で、専任教員一人当たりの在籍学生数は44名である。カリキュラムをより充実させるため、平成2（1990）年度からのコース分けに加えて平成8（1996）年度に一部カリキュラム見直し、さらに平成12（2000）年度より学内唯一のセメスター制度を導入し、その際若くて有能な非常勤教員を多数確保し、主に二類のIntensive English I—Ⅷに配置した結果、大変質の良い授業展開ができるようになった。Intensive Englishは二類の主要な必修科目である。それを非常勤教員に任せるに当たり、3名の外国人専任教員が必ず各科目の授業内容・教授法についてコーディネーターとして連絡・調整する方法をとったことにより、統一性に優れた授業展開をすることができた。一方、一類の必修科目は殆どの科目が専任教員によるものである。前回の改善点に挙がっていた新採用時における専任教員の若返り策については、それを実行できないうちに短大廃止が決定し、新任人事が不可能になった現在は、一類分野の教員は、各自の専門性・教歴を活かした年相応の授業を展開している。

(教育研究支援職員)

非常勤教員による外国語教育、情報処理関連教育、ビジネス実務演習等の実習を伴う教育は、近年人数的に運営しやすい規模を保持しており、人的補助体制の必要性は認められない。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

過去2回の本学科カリキュラム変革時に、非常勤教員採用において公募制により募集し書類選考および面接による採用決定を行い、採用後は学生による授業評価結果を審議し、採用の継続/中止を決定してきた結果、非常に良い成果を上げ現在に至っている。

(教育研究活動の評価)

教員の教育・研究活動に関する能力測定が十分に行われているとは言えない。教員の教育と研究の両面の能力評価方法を早急に確立できることが望ましいが、全学的に実施されるようになった授業評価と連動させて、教育研究活動を活性化するとよい。

(大学との関係)

短期大学は平成18(2006)年度をもって廃止となったが、廃止後の短大教員の身分は保証され、各人の能力を大学内の各々の部門で発揮される予定である。

5 研究活動と研究環境**(1) 研究活動****(研究活動)**

論文等研究成果の発表状況(平成12(2000)年～平成16(2004)年)

過去5年間(平成12(2000)年～平成16(2004)年)の教員個人の研究活動の実績は、『脚下照顧』(平成12(2000)年、平成17(2005)年)によって公表されている。それらの実績を集約して、本学科全体としての論文等研究活動状況を次の表に示す。

過去5年間の研究成果の発表状況

	著書	論文(単)	論文(共)	その他の区分 (翻訳)	論文・ 翻訳合計	教員1人当 り論文・翻訳
平成12(2000)年	1	7	1	1	9	1
平成13(2001)年	0	4	2	1	7	0.76
平成14(2002)年	0	4	1	2	7	0.76
平成15(2003)年	2	4	1	2	7	0.76
平成16(2004)年	1	5	1	1	7	0.76
計	0.8	4.8	1.2	1.4	7.4	0.8

質的評価をまったく含まない件数だけの数値で研究活動の成果を正当に評価するのは問題である例も見られた。同じ専門分野の教員が集まる学科構成員全体に係わる点検評価システムの改善を行わなければならない。その意味で、同じ専門分野の教員が集まる学科として、学科構成員全体に係わる点検評価システムを構築する必要がある。

VI 駒澤短期大学

また、評価の問題を別にすると、この量的集計結果が少なくとも一定水準に達しているかどうかということについて、学科構成員の意識が向けられなければならない。学科全体で研究活動の活性化を図り、各構成員の間の発表件数の差を縮小するように努める。

論文・翻訳の発表された刊行誌は次の表の通りである。

過去5年間の研究成果の発表された刊行誌

	『英文学』	『研究紀要』	その他の紀要や学会誌	合計
平成12（2000）年	4	2	3	9
平成13（2001）年	4	1	2	7
平成14（2002）年	4	3	0	7
平成15（2003）年	5	1	1	7
平成16（2004）年	3	3	1	7
計	20	10	7	37

『英文学』は駒澤短期大学英文科の年刊誌で、『研究紀要』は駒澤短期大学の年刊誌である。『英文学』と『研究紀要』による発表が81%を占め、学外刊行誌による発表は19%である。専門分野が近似する学科内の紀要では刊行過程で、ある程度までは研究成果の点検評価が可能であるが、そのためのシステムは確立されていない。定期的な口頭発表会等を通して異なる視点からの見解や意見の交換を行うように努める。

国内（2件）と海外（2件）での発表は次の通りである。

全国語学教育学会（平成12（2000）年、平成13（2001）年）

American Association of Community Colleges, Eastern Division Annual Conference（平成14（2002）年10月）
学術科学・人文学ハワイ国際会議（平成15（2003）年1月）

学科内での研究発表会等を設け、発表経験を増やす必要がある。

（研究における国際連携）

クインズランド大学（オーストラリア）やグリフィス大学（オーストラリア）などの友好協定校の教員との交流を通して共同研究の方向を模索する。

本学の友好協定校であるクインズランド大学のICTEおよびMAJIT（通訳・翻訳教育の修士課程）の教員との親交が深まり、英語教育法、通訳指導法についての共同研究の環境が整いつつある。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

本学科には仏教文学研究所の所員1名がいる。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

いろいろな方途に役立っている教員の教育研究費には、教員教育研究費635,000円（図書費、消耗品費、学会費、情報検索料、旅費、支払い手数料、さらに器具、用品、リース料等に使用が可能）、特別研究図書費（個人研究、共同研究）、特別研究出版助成、在外研究費（国外、国内）、特別短期国

外出張費、学会出張費（都内年4回、地方年2回：発表者は年3回）、講演会等開催費（学外者：1回100,000円、2回まで）、図書購入費（各科）、ゼミ運用費、教材印刷費などがある。教員の教育研究費はまだ充分であると言い難い。それぞれの方途については、引き続きよりよい教育研究のために、今後ともしっかり検証して行く必要がある。

各教員の個室の研究室は広さ、設備もおおむね良好である。年年図書の数が増え研究室が狭くなって行くのは心配である。

国際化に向けて、海外の研究者との連携も欠かせないが、本学科においては在外研究も海外出張も留学もほぼ希望が叶い、現在、一人の教員が在外研究に出ている。だが、さらに研究のレベルを上げて、海外の研究者との交流をもっと盛んにする必要がある。

教育研究条件に関しては、学外、海外からの情報をもっと入ってくるような教育研究システムの確立が今後の課題である。

教員の授業の持ちコマ数については、一人6コマまでであるが、学科主任、学部長の役職についている教員は持ちコマを減らすことができるので、現状でほぼ問題はない。

（競争的な研究環境創出のための措置）

科学研究費補助金、及び研究助成財団などからの助成金を得てお互いに切磋琢磨して研究に励むことは、研究の質を高めるための一つのよい手段である。本学科には英語のネイティブ・スピーカーが3名、英語学3名、英米文学2名、オフィス実務1名の教員がおり、共同研究の課題が見つければ、見事な成果をあげることができる。

学科、あるいは大学全体で、学内、学外の研究者との交流を図り、科学研究費補助金や研究助成財団などからの助成金を得て、国際的なレベルでの研究に励むシステム作りのための模索をさらに推し進めて行く必要がある。

個人研究も共同研究もさらにより高いレベルの研究を確実にするためには、長年積み上げてきた研究成果を公的機関の資金援助を得て世に問うことも必要であろう。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

駒澤短期大学の年刊誌としては『駒澤短期大学研究紀要』、英文科としては『英文学』（駒澤短期大学英文科論集）がある。『駒澤短期大学研究紀要』は、国文科、英文科、仏教科第2部、放射線科専任教員の研究論文発表の場である。『英文学』は本学科専任、非常勤教員の研究論文、翻訳、評論等の発表の場である。その投稿に関しては『駒澤大学広報』に公示される。論文が著書として結実した時には、『学園通信』の新刊紹介の欄で内容が分かる。本学科では、時々、論文が著書として出版されている。研究紀要、論集は他大学の図書館、研究室へ配布され、学内外の点検評価を受けている。年1、2回の研究成果の発表は義務づけられていないので、各自の自覚が求められている。

今や研究成果は、日本国内ばかりでなく、国外にも発信していかなければならない時代であることをしっかり認識し、より高度な研究に向けて日々の研鑽に励まなければならない。

6 施設・設備等

(施設・設備等の整備)

大学院・大学・短期大学のすべての学生が学んでいる駒沢キャンパスは駒沢オリンピック公園に隣接した緑豊かな環境と、最新の教育設備を備えた学問研究のステージである。国際センター事務室・玉川校舎事務室を除く各事務局も集中し、学生生活の中心である。(総合企画室・入学センター・教育振興部・開校120周年記念事業募金事務室は「大学会館246」内、法科大学院事務室は「法科大学院棟」内)

本学科は学内でも総合情報センターの管理する1号館および4号館のPC教場を比較的良好に利用し、KOMAnetを使って授業をする科目が多い(Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと)。

(キャンパス・アメニティ等)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(利用上の配慮)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

(組織・管理体制)

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

7 社会貢献

大学の一つの社会貢献は大学が持っている知的財産を駒沢、世田谷という地域社会に役立てることである。現代は高齢化の時代であり、大学において真剣に学修したいという強い意欲と時間的余裕のある社会人が、今後益々増える傾向にある。

本学科に「社会人特別入学試験」があり、勉学に励みたい社会人を受け入れる体制は整っている。以前僅かだが入学生を受け入れていたが、近年、一人もいないのが残念である。今後どのような対策が必要なのか。その解決策を講じていかなければならない。

今後とも有用な人財を育成するだけでなく、地域社会に根ざした大学としてもっと社会に貢献する必要がある。

8 学生生活

(学生への経済的支援)

奨学金には、大きく分けて二つの種類(給付と貸与)がある。その中でさらに次の二つの種類に分かれる。一つは人物・学業ともに優れ、経済的理由によって修学が困難な学生を対象とするもの、他の一つは勉学奨励のため学業成績が優秀な学生を対象とするものである。また、奨学金は学内と学外

のものがあり、学内のものは全て給付型で教育後援会、駒澤会、百周年記念、教育ローン利子補給、育英、成績優秀者特別、入学者特別等がある。学外の奨学金は貸与型で、日本学生支援機構の一種（無利子）と二種（有利子）で、一種は学年・通学状況により貸与額が異なり、二種は選択金額により異なる。募集の時期等がそれぞれの奨学金で異なるので、奨学金の希望者は、近年非常に充実した学生部のホームページ（<http://www.komazawa-u.ac.jp/~gakusei/syougakukin.html/joho>）、学生部掲示板で確認することになっている。また、これとは別に、「スポーツ推薦特別入学試験」で入学した学生には、その奨学金制度があるが、残念ながら短大生には適用されていない。

（生活相談等）

学内の禅研究館1階に学生相談室があり、種々の相談（①学業のことについて ②転部・転科について ③留学について ④進路や将来のことについて ⑤クラブやサークル活動について ⑥対人関係について ⑦自分の性格・心理について ⑧なんとなく毎日が楽しくない ⑨学生生活の目標が見つからない ⑩能力や適性について ⑪友人や家族のことについて ⑫異性関係のことについて ⑬こころの健康について ⑭経済的なことについて ⑮宗教トラブルについて ⑯悪質商法について ⑰法律的相談について ⑱その他生活全般について）を受け付けている。相談者はまずはインターカー（職員）のところへ行き、相談の申し込みをインターカーにした後に、相談員と相談することになる。インターカーが、学生からの相談の種類や内容によって、各相談員のアドバイザー（専任教員）やカウンセラー（臨床心理士）、弁護士、学内外の関係諸機関等へ紹介・案内するようになっており、各人員の配置状況は適切に行われている。また、電話や手紙やe-Mailでも相談でき、昼休み時間も開室しているので利便性が高い。その他詳細情報は駒澤大学トップページから「学生相談室」<http://www.komazawa-u.ac.jp/~gakusei/gakuso/>に入り入手できる仕組みになっている。このように情報提供は適切に行われているが、学生からの自発的な相談を待つしかなく、適切な対応が後手に回ってしまうことになり兼ねないことが危惧される。

一方、自発的に相談に来ない、いわゆる不登校の学生への対応等は、本学科では教員からの授業への出席状況の報告を受けたものに対しては、主任と事務が連携して本人とe-Mailや電話で連絡を取り、問題解決に向けて歩み寄るようにしているが、そのような取り組みが、あくまでも個人レベルの域を脱しておらず、英文科の教員全体の意識下で行われていないのが残念である。

（就職指導）

就職に関しては全学的にキャリアセンターの管轄の下に指導がなされている。昨年、「就職部」から「キャリアセンター」と名前を変えて以来、学生の進路選択に関わる指導がきめ細かくなったと思われる。短大は1年生対象に、「就職ガイダンス」が数回にわたり行われており、チャートを用いた自己分析、就職活動の実践的なマナー指導、公開模擬面接での細かいポイント解説など、就職活動に即した具体的な内容でサポートされている。このように、キャリアセンターは学生に「就職とは何か」を考えさせ、自分らしさを見つめ直し、自信を持って活動を開始できるように有効に機能している。

（課外活動）

キャリアセンターは、資格取得を目的とする各種キャリア講座（教職・国際コミュニケーション・

販売士・公務員・文章・FP技能士・初級シスアド・ネット社会)を学生に提供し、一定の効果を挙げている。

9 管理運営

(教授会)

教授会の議事運営は、短期大学部長が議長としてこれにあたり、教育課程の審議・教員人事等、駒澤大学の学部教授会と同じように機能しており、その活動は適切に行われている。つまり、教授会と学部長との間の連携協力関係また機能分担の面で支障はない。

また、教授会と全学教授会や評議員会といった全学的な審議機関との間の連携及び役割分担の点も円滑に行われている。従って、規定の見直しを図らねばならないような問題点は存在しない。

ただし、学部教授会と同様の機能を有するといった一種の利点が、2年制課程であるという側面に対して時としてズレを生じさせることもある。即ち、短大独自のカリキュラムをさらに展開させる、といったことや、英文科で実施しているようなセメスター制のさらなる徹底といったことに限界がありうる。これは事務分掌に関わる問題点である。また、教育施設や機器など短大独自のものを有しているわけではない。

こういう独自の教育活動に制約が存在する点は、一学部としての扱いを受けている以上、改善を模索していくというよりは永続的な問題である、と言わざるを得ないであろう。

また、性格の異なる学科の集合体であることや、昼間開講・夜間開講の集合体でもある、という点で、教授会運営の難しさもありうるが、各科主任出席の上での主任会議を事前に開催することにより、これを軽減している。

(学長、短期大学部長の権限と選任手続)

学長は制駒澤大学の学長が兼任している。従って実質、短期大学では学部長のみが選出されるのであるが、その選任手続は駒澤大学の学部と同様に適切に行われている。また、学部長と全学教授会や評議員といった全学的な審議機関との連携協力関係や機能分担さらに権限委譲といった点でも問題はない。

10 自己点検・評価

(自己点検・評価)

全学自己点検・評価委員会が駒澤大学、駒澤短期大学で組織されて以来、本学科もその一員として活動の一部を担って来た。この委員会は、全学的に大学が抱えている重要な問題を討議し、整理し、しかも、全学が一丸となって実行し、解決していくための委員会である。学科の改革にも役立った。まさに口先だけでなく実行していくことの大切さを説いている、今も変わりなく生き続けている本学の建学精神「行学一如」、「信誠敬愛」を体現している委員会である。

平成8(1996)年と平成13(2001)年に『脚下照顧』(自己点検・評価報告書)を作成し、今回は、第3回目の報告書となる。絶えず新しい時代のニーズに応じて、新しい日本を担う学生の教育に取り

組み、新しい文化の発信地としての大学の社会的役割を果たさなければならない。そのためには、全学自己点検・評価による本学科の現在の教育研究水準の維持と、向上の検証は欠かせない。5年周期の自己点検・評価報告書の作成は、それ自体が『脚下照顧』であり、自己改革に直結し、学内のみならず学外の人達にも直接訴えかけるものである。

〔自己点検・評価と改善・改革システムの連結〕

平成8（1996）年の『脚下照顧』（自己点検・評価報告書）に先駆けて、本学科は平成6（1994）年に、カリキュラムを大幅に変える改革を実施した。この改革はカリキュラムの主体を従来の教養の英語教育から実用英語教育に移し、一類コース（英語、英米文学）と二類コース（実用英語）に分けた。また、駒澤大学、駒澤短期大学、全学に先駆けて本学科は、「学生による授業評価」を実施した。

平成8（1996）年には、専任の英語ネイティブ・スピーカー教員（アメリカ出身2名、イギリス出身1名）と多数の非常勤の英語ネイティブ・スピーカー教員で実用英語二類コースIntensive English科目の充実を図った。

平成13（2001）年の第2回目の『脚下照顧』（自己点検・評価報告書）の前年に、本学科は、学科独自に、 Semester制の導入に踏み切り、さらにIntensive English科目の充実を図った。

「FD推進委員会」が、全学自己点検・評価委員会で作られ、平成16（2004）年度から「学生による授業評価」を実施して来たが、英文科は10年前に実施していた。

過去、2回の『脚下照顧』（自己点検・評価報告書）は英文科の教育研究に大いに役立っている。学生も教員も職員も、一丸となって、過去において見過ごしたものに絶えず眼を向けて、自己を反省、教育研究の現状の質を落とすことなく、その向上を目指して来た。まさに課題山積の現実と対峙しつつ、一つ一つ真摯に問題に取り組み、実行し、解決して行く姿勢、自己を磨き上げて行く姿勢は、本学の建学精神「行学一如」、「信誠敬愛」である。

〔放射線科〕

医療健康科学部に含む。

〔仏教科第2部〕

1 仏教科第2部の理念および教育目標

（理念・目的等）

駒澤短期大学は、仏教の教義ならびに曹洞宗立宗の精神に則って学校教育を行うことをめざす学校法人駒澤大学によって、仏教による人間教育を基礎として有能な人材を育成することを目的として設立された。仏教科は、まさにこの建学の理念と目的を具現すべき学科であるため、将来の曹洞宗を担うに足る学識と見識に富んだ僧侶、および、仏教と曹洞宗に関する素養とそれに基づく見識を実社会で生かしてゆけるような人材を社会に送り出すことを目的としている。具体的には、仏教全般と曹洞宗の基本的教義および歴史を学び、そうした素養をしっかりとふまえたうえで、どのような問題に直面しようとも自主的に判断し、行動してゆくことのできる人材を育てることをめざしている。

（理念・目的等の検証）

こうした理念・目的は、時代を経ても古くなることは全くなく、逆に、社会の荒廃が進む中で、いよいよその重要性を増しているように思われる。ただ、国際化が進む現在においては、日本だけに限らず、広く世界諸国・諸地域の人々に対しても見識をもって貢献していくことをめざすという点を強調していくべきであろう。それこそが仏教がめざしたものだはずだからである。このように、理念・目的そのものは問題ないものの、最近では、現代風な表現を考慮してのことでもあろうが、学校法人駒澤大学の「寄附行為」の規程や駒澤大学・駒澤短期大学の「学則」に見えていない標語や用語などが、十分検討されないまま大学の理念であるとして語られる例がしばしば見られる。全学的な自己点検・評価においても、細かい実務面の検討が優先され、根本である理念・目的そのものやその解釈の変化などに対する反省は十分でない面があったように思われる。密接な関係にある駒澤大学とともに、建学の理念・目的を再確認し、無関係な標語が一人歩きしないようにしてゆくべきであろう。

（健全性、モラル等）

健全性やモラル等を確保するための綱領等は特に定めていないが、少人数の学科であるため、専任教員全体による話し合いを常時行っている。また非常勤講師と専任教員の全員による率直な話し合いも年に二度程行っているほか、随時に専任・非常勤教員同士で交流しているため、学科の理念・目的については十分意識されており、健全性やモラルを保持するための努力がなされていると判断される。

2 短期大学の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

（仏教科第2部の教育課程）

上記のような理念・目的を実現するため、専門教育科目、宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目から成るカリキュラムが用意されている。卒業に必要な単位は64単位であり、必修科目、選択必修科目、選択科目、広域選択科目の四種に分かれている。カリキュラムについては、短

大共通の改革に加え、これまでの自己点検・評価を踏まえて仏教科独自の改革も数次にわたって行っており、新しい講座の追加や教育内容の充実に努めてきた。現在の科目構成は、以下のとおりであり、建学の理念・目的に合致し、また学校教育法第52条・大学設置基準第19条の要件を十分満たすものと判断される。

卒業必要単位

		必修	選択必修	選択	広域選択
全学共通科目	宗教教育科目	4			6
	教養教育科目			8	
	外国語科目		2		
	保健体育科目	2			
専門教育科目		16	18	16	
合計		64			

(必要最低単位数)

必須の宗教教育科目としては、1年次に「仏教と人間」が設置されており、幅広い視点からの講義がなされている。専門科目では、曹洞宗の立場から必須のものとして坐禅が1年次の必修科目に組み込まれ、厳粛な指導がなされており、学習にあたっての基本態度が養成されている。さらに、仏教が成立し伝播したすべての文化圏ないし地域における仏教について幅広く学び、そうした歴史を通じて一貫している仏教の基本教義を理解したうえで、仏教にかかわる広範な問題について、従来の研究を踏まえつつ自ら調べ考えてゆく力を養うことができるよう多様な講座を設置し、そうした方針のもとに授業を行っている。このために、講義内容はインド仏教・チベット仏教・中国仏教・朝鮮仏教・日本仏教と広い範囲に及んでいる。また、仏教の教義の特質を知るためには、異なる文化や宗教についても十分認識する必要があるため、西洋の宗教一般、宗教哲学、日本固有の思想その他を学ぶ講座を設けるなど、そのための配慮もなされている。外国語科目も幅広い選択ができるようになっている。外国語科目の割り当ては少ないものの、専門教育科目の諸講座そのものが諸国の文化に関する授業になっており、国際理解を深める機会が多い。このため、まだ不十分な面もあるとはいえ、短期大学としては稀に見る充実した内容となっていると評価できる。問題点としては、仏教科に属する専任・非常勤の教員と、一般教育科目を担当する教員との間での交流が僅かしかなく、また、高校から入ってくる一般学生と勉学意欲に富む社会人学生との学力・知識の違いが大きく、授業のレベル設定が難しいことがあげられる。後者については、意欲のある学生に対して個別に相談にのるなどの工夫をしているが、改善の余地があろう。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

高校から大学教育へと円滑に移るための導入教育を特別に行うことはしていないが、授業の中で学生の学力に応じて指導するようしており、少人数クラスばかりであるため、かなりの補正ができていると考えられる。

（履修科目の区分）

履修科目については、学生が主体的に選ぶ余地を増やすよう改善された。新たにもうけられた広域選択では、教養教育科目、外国語科目・保健体育科目、専門教育科目の中からより柔軟に選択し、それぞれの区分において必要な単位以上の単位を取得した場合は、その単位を広域選択科目として卒業に必要な単位に回すことができるようにした。この結果、学生の選択の範囲が広がり、専門科目の多い適正な区分がなされていると思われる。

（授業形態と単位の関係）

仏教科の授業は、講義科目を中心に4単位の通年科目と実習を中心とする外国語や保健体育などの2単位の科目とから構成されている。専門教育科目はすべて4単位の通年科目となっている。語学については、英語を選択する者が多い。学問の基礎である語学学習を促進するためには、語学科目に関する優遇措置を考慮すべきであろう。

（単位互換、単位認定等）

駒澤大学仏教学部と単位互換の協定を結んでおり、仏教科の学生は15単位を上限として仏教学部の授業に出席して単位を取得することができる。また、仏教学部の学生も短大仏教科の授業の単位を取得することができるため、選択の幅が広がったうえ、少数ではあるが、学部学生が短大の学生にまじって講義を受けており、刺激をあたえあっている。再入学者については、専門科目に打ち込むことができるよう、32単位を上限として既習得単位を認定するようにしており、教授会で報告して承認を得ている。このため、学生が選びたい科目を多数とることができるようにするという点では問題ないが、大学や短大などを卒業して編入してくる学生について既修得単位を認定すると、卒業時に成績優秀者に与えられる学長賞の対象とならないという問題があったため、全学的に問題提起し、入学後に一定の単位を修得したなら、学長賞の資格があるかどうかは教授会の判断によるという方向に学則を改めたため、その点は改善された。

（開設授業科目における専・兼比率等）

必修科目3科目はすべて専任が担当、選択必修科目は84科目中65科目（77.4%）を専任が担当、全学開設科目では87科目中68科目（78.2%）を専任が担当している。専門科目のうち、専任以外が担当している科目のほとんどは、きわめて専門的であって、非常勤講師に依頼するほかない科目がほとんどである。専任担当以外の科目のうち、2科目は駒澤大学仏教学部の2名の専任教員に兼任を依頼している科目である。専任とそれ以外の担当比率は適正であると思われる。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人学生、特に年齢の高い学生であって漢文や英語の基礎を忘れている者などについては、授業で配慮し、少しずつ慣れさせてゆくように努めている。留学生や日本語に問題のある帰国子女は入学していないため、問題になっていない。

(生涯学習への対応)

生涯学習のための講座や課外授業などは設定していないが、中年・高齢の社会人学生や科目等聴講生も多いうえ、年に一度、市民にも公開する形で著名な研究者を招いて公開講演会を行っている。また、大学・短大が市民向けに行っている公開講座や附置研究所が行っている公開講座などに積極的に協力しているため、結果としては生涯教育に貢献していると判断される。

(正課外教育)

課外教育を制度化することは行っていないが、卒業研究の指導などを通じて意欲ある学生の指導には力を入れているため、十分対応できていると考えられる。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための特定のやり方は採用していないが、各教員がそれぞれ工夫して、授業中に随時小試験を行ったりレポートを提出させるなどして、教育効果を判定し、当年と次年度の授業の方法に反映させている。専任教員は5人であって人数が少ないため、まとまりがあり、毎週曜日を決めて集まって様々な情報の交換をしている。その中で教育効果やその測定方法についての合意も、ある程度確立されていると思われる。また、新生には毎年6月に研究希望テーマを提出してもらい、そのテーマについて1年次はその基礎的研究、2年次はさらに専門的な研究を行うよう指導し、優れた成果を示した者については、教師が十分指導して内容と形式を整えさせ、学科の論集に掲載するようにしている。

卒業生の進路状況については、学科の性格上、社会人や定年退職後の者、定職に就いていなくとも既に何らかの仕事を持っている者などがかなりいるほか、寺院徒弟については、卒業後には資格取得のために修行道場におもむく場合が多い。また、駒澤大学や他大学に編入する者もかなりいるため、新たに就職する者は一般の学科に比べてきわめて少ない。

(厳格な成績評価の仕組み)

仏教科の授業は月曜から金曜までは6・7時限に開講されており、最大限14科目の履修が可能である。その他、土曜には4・5時限目から開講されているうえ、昼間(1～5時限)に開講されている仏教学部との単位互換による科目の履修が15単位(3科目)まで可能となっている。この上限設定は適切であると思われる。問題点は、他学部履修科目と仏教学部との単位互換による科目の履修の単位数の上限を15単位以内としていることであり、1科目4単位の科目がほとんどであることを考えれば、実状に合わない半端な上限単位設定となっていることである。評価については、坐禅のような出席を重視する科目や、少人数の演習形式の科目もあり、それぞれの科目によって適切な評価法や評価基準が考えられ、実施されていると思われる。学生の質の保証などについて特別な方途は設けていないが、少人数という利点を活かし、5人の専任教員が平均して1学年8人程度の学生の研究指導を行える環境にあり、学生の質の検証・確保は適切に行われていると言える。

(履修指導)

新入生には、年度初めのオリエンテーションのうちに指導が行われ、2年時の学生には、過少単位修得者に対して適切な指導を行っている。留年者に対しても年度初めに、面接指導の通知を発送し履修指導等を実施している。問題は、欠席が多く、こうした指導にも出席しない者がごく少数おり、留年を重ねてしまうことである。これについては、通知の回数を増やすなどして対処してゆく予定である。オフィスアワー制度はもうけていないが、授業の後や別の時間に質問に来る学生については教員はできるだけ対応しており、個別指導は十分なされていると思われる。

(教育改善への組織的な取り組み)

Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと。

(授業形態と授業方法の関係)

坐禅のような実修科目もあり、少人数の演習形式の科目や、図書館を利用した授業もあり、それぞれ、その科目に適した授業形態や方法が行われて、その形態や方法に即した妥当な教育指導が行われている。マルチメディアを活用した授業としては、コンピュータ教場において、エディタの検索機能やインターネットの利用法などを用いつつ経典読解に役立つ講座も設置されている。遠隔授業は行っていない。

(3) 国内外における教育研究交流

教員には英語の著書や論文を発表している者、あるいは海外の国際会議などで発表している者も複数おり、海外との交流は盛んである。国外出張制度を利用してウィーン大学で1年間学んだ教員もいる。また、海外から研究者が尋ねてくることも多い。短大としては異例であるものの、博士の学位を取得した外国の若手研究者を研究生として受け入れたこともある。ただ、それらは個々の教員が個別に行っているにとどまる。全学的な問題ではあるが、国際レベルでの教育研究交流を緊密化するための制度は確立されておらず、改善する必要がある。

3 学生の受け入れ

(学生募集方法、入学者選抜方法)

学生募集については、大学入学センターが担当し、新聞・受験雑誌・電車広告・インターネットその他を通じて行っているほか、キャンパス説明会では本学科の教員も担当して学科の特色を説明してきた。平成18(2006)年度から学生募集を停止することが機関決定されているため、平成17(2005)年度はキャンパス説明会には参加していない。

入学試験は、「一般入学試験」、「社会人特別入学試験」、「附属高等学校推薦入学試験」の三種類である。これらの入学試験方法については、学科の性格に適合した選抜方法であると考えられる。仏教を学ぶことを希望するのは、社会経験があって熱心である人が多いため、社会人を優遇する「社会人入学試験」制度はそうした勉学意欲のある志願者のために門戸を広げる役割を果たしている。平成17(2005)年度の社会人入学試験に合格して入学した学生は、3名であった。

（入学者受け入れ方針等）

入学者受け入れに当たっては、建学の理念・目的を考慮し、知識の多寡よりも、常識に流されずに自分の頭で考えて自分の言葉で表現する力があるかどうかという点を重視し、そうした力をより育てるようなカリキュラムを用意している。卒業生のうち、四年制大学に編入した者の多くが活躍していることから見て、選抜の方針は適正であると判断される。

（入学者選抜の仕組み）

「一般入学試験」の科目は小論文のみであり、専任教員全員で採点して協議したうえで可否を決定している。「社会人特別入学試験」は小論文と面接、「附属高等学校特別入学試験」は内申書による審査と面接のみであり、複数の教員で実施・採点したうえで、学科全体で協議し、様々な面から判断して可否を判定している。いずれの試験の可否も、教授会で報告して承認を得ている。選抜の仕組みとしては適切であると判断される。

（入学者選抜方法の検証）

入学試験問題作成については、二人の教員が組になって行い、翌年はそのうちの一人が代わるようにして継続性と新規性を確保している。また、全員で採点しているため、毎年問題は熟知されており、その長所・短所を考慮した問題づくりがなされている。学外からの意見は聴取していないが、適切に行われていると判断される。

（アドミッションズ・オフィス入学試験）

実施していない。

（入学者選抜における高・大の連携）

附属高等学校推薦入学試験制度があり、所定の成績をあげている生徒は面接だけで入学することができるが、四年制大学への入学を望む者が増え、また大学入学が容易になった結果、この10年ほどのうちに志願者が急激に減少し、最近4年は志願者がいない。これは、四年制大学志向の高まりと大学入学が簡単になったことに基づくものであり、選抜方法を変えたとしても、勉学意欲のある志願者が増加するとは考えがたい。

（夜間学部等への社会人の受け入れ）

仏教科は夜間開講の学科であり、昼間も開講している土曜日をのぞけば、すべて夜間授業である。社会人については、社会人入学試験による優遇措置もあるほか、授業の出席に関しても配慮している。

（科目等履修生・聴講生等）

夜間開講という性格上、正規の学生以外の科目等履修生・聴講生が多く、その点で生涯教育・社会人教育に役立っていると思われる。これらの学生は数年にわたって履修する例がほとんどであり、魅力のある授業を提供していると判断される。

VI 駒澤短期大学

(定員管理)

15年ほど前は、定員の3倍以上の志願者があり、定員管理に苦慮していたが、以後、志願者の減少が続き、この5年は定員割れが続いている。ただ、志願者を安易にすべて受け入れると、授業についてこられず、他の学生のさまたげになるような人物も入ってきてしまうため、定員割れの状況ではあるものの、慎重に審議して落とすべき志願者は落としている。平成18(2006)年度より募集を停止することになった。

(退学者)

退学者は、全学年を総計して平成14(2002)年度は9名、平成15(2003)年度は5名、平成16(2004)年度は5名であった。留年したまま退学になる者が多い。単位取得が過小である者については、年度の変わり目時期に呼び出して単位のとり方を指導しているが、退学してゆく者は、そうした指導にも出てこない者がほとんどである。退学理由は四年制大学の受験、仕事の都合などが多いが、完全には把握できていない。

4 教員組織

(教員組織)

本学科の構成は、平成17(2005)年5月1日段階では、以下のようになっている。

石井公成教授(中国・朝鮮仏教)

奥野光賢教授(中国仏教・禅宗史)

木村誠司教授(インド・チベット仏教：仏教科主任)

角田泰隆教授(曹洞宗学)

袴谷憲昭教授(日本仏教・仏教思想史)

少人数の学科としては各分野の研究者がバランス良く揃っているうえ、いずれの教員もそれぞれの分野をリードする研究成果をあげており、内外の学界で高く評価されている。新規に若手研究者を採用することができないまま昇進が続いた結果、教授ばかりとなっているが、60代、50代、40代に分かれており、問題はない。できるだけ多様な分野の講座を設置しているため、非常勤講師としては学外の教員が7名、仏教学部の専任教員が2名兼任で授業を担当しており、分野および年齢分布に関してもバランスがとれている。特別な連絡組織はないが、少人数であって研究室はすべて隣接しており、毎週、全員が集まって様々な問題について協議しているため、連絡は密にとれている。

(教育研究支援職員)

実習をともなう専門科目のうち、必修科目である「坐禅」は、厳粛・静粛であることが厳しく要求されるため、専任教員と非常勤講師との2名で担当していたが、この数年は入学者が減少してきているため、平成16(2004)年度から専任教員一人で担当するようになった。それ以外の授業も少人数であるため、ティーチング・アシスタントは置いていない。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

教員の募集・任免・昇格に関しては、それぞれの学科から提出された案について教授会で審査し、

決定してきた。仏教科では、平成7（1995）年度に専任教員5名が揃うことによって短大仏教科が正式に成立して以来、定年などによる退職者がいないため、以後、新たな募集は行っていない。昇格については、助教授は専任講師の経歴が4年以上、教授の場合は助教授の経歴が6年以上、ただし「それと同等以上の教育研究上の業績があると認められ、かつ大学教育に関し経験又は識見を有する者」という規程にしたがい、慎重に考慮して学科会議で決定したうえで教授会に推薦し、教授会で説明を行ったのちに投票で決定しており、運営は民主的に行われていると評価できる。ただ、教授会では、業績検討委員会を組織し、論文その他を慎重に検討するという手続きをとっておらず、推薦してきた当該学科の判断を信頼して追認するに近い形になっているため、学科の自主性は尊重されているものの、教授会そのものの審査は十分とは言えない面がある。今後は改善の必要があろう。

（教育研究活動の評価）

本学科が年に1度刊行している『駒澤短期大学佛教論集』では、専任教員と非常勤講師の学術論文、書評、学界動向が収録されており、また「彙報」では、専任教員それぞれの短期大学および駒澤大学における担当科目と講義内容を明示し、さらに「教員研究活動」の項目を設けて、過去1年間における各教員の論文や学会発表などの一覧を付しており、活動内容がわかるようになっている。学生による評価については、本学科独自のものは行っていない。平成16（2004）年度から全学的な試みとしての学生評価が始まっているが、問題もあるため、それをどう生かすかは、今後の課題であろう。教員の研究活動の評価については、互いに論文抜刷を渡すのが慣習になっているため、教員同士の研究内容は把握できているうえ、『佛教論集』に対して内外の図書館、研究室、個人からの寄贈依頼が多いことが示すように、本学科教院の研究活動は高く評価されているが、最近、他学科において研究業績の質が問われる例があったため、研究活動がきわめて盛んな本学科においても、よりいっそうの質の向上を求めて、相互検討をこれまで以上に行っていく必要があるものと思われる。

（大学と併設短期大学との関係）

本学科の教員は全員、兼任として駒澤大学仏教学部で専門に関する授業を担当しており、仏教学部の専任教員が2名、本学科で兼任として教えるなど、関係は密に保たれている。人員配置に関しては、本学科の教員は平成18（2006）年度からは短大募集停止にもなまって仏教学部に移籍する予定であるため、これまで以上に適切な人員配置がなされることになるだろう。

5 研究活動と研究環境

(1) 研究活動

（研究活動）

仏教科の教員は、学内雑誌に毎年執筆しているほか、他大学の研究所の雑誌、一般の学術雑誌、記念論集などに寄稿することが多く、これらを踏まえた書籍の出版も盛んであって、発表状況はきわめて活発である。このため、学界の注目をあびており、『駒澤短期大学佛教論集』に対しては、国内・国外の研究室や図書館などから寄贈依頼が頻繁に寄せられている。日本印度学仏教学会を初めとする諸学会に加入し、学術大会などで発表する教員が多く、海外の学会・会議にも事情が許す限り参加す

VI 駒澤短期大学

るようしており、招聘されることも多い。研究助成については、専任教員を中心として、「大乘仏教に対する批判的考察」などを初めとする共同研究や個人研究が、駒澤大学特別研究助成によって行われており、成果をあげている。科学研究費の申請はなされていないが、他大学の科研費研究に協力している者もいる。

（研究における国際連携）

学科として連携している海外の特定の研究機関はないが、海外の研究者との交流は盛んであって、海外の会議や学術大会に招かれることも多く、来日した研究者と情報交換を行う機会も多い。ただ、専任教員の研究対象は様々であって、特定の国や地域に集中していないため、海外に研究拠点を作る必要性はない。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

駒澤大学の附置研究所である仏教文学研究所・禅文化歴史博物館については、運営委員を出しており、運営や雑誌の編集・論文執筆などの面で協力している。

(2) 研究環境

（経常的な研究条件の整備）

個人研究費については、おおむね適切であると思われるが、使用範囲などの指定については改善の余地がある。研究旅費については海外との交流の必要性がますます高まってきていることを考慮し、さらに改善すべきであろう。研究室については、研究資料の増加にともない、次第に手狭になりつつあるため、対策が望まれる。また、現段階では研究室の24時間使用は認められていないが、利用時間の延長などの処置を行ってゆくべきであろう。教員については、教育と研究に全力をそそぐべきであるが、次第に事務関係の仕事が増えてきている。これを是正するには、仏教科専属の事務職員の増加や勤務時間の適正化などの方策を講じる必要がある。教員の研修については、本学科の正式発足以来、これまで3人の教員がそれぞれ1年間の国外・国内研修を行っており、効果をあげているが、今後はもっと柔軟な制度をつくり、短期の国内・国外研修を積極的に行うなどしてゆく必要がある。共同研究費については、多くの申請が認められて成果が発表されており、適切に運営されていると思われる。

（競争的な研究環境創出のための措置）

科学研究費補助金や研究助成財団などについては、これまで申請は稀であって採択されたことはないが、これは、短期大学という性格上、申請しても通りにくいことが一因であるとともに、採択されやすい他大学の研究計画に共同研究員などとして協力している場合が多いといった事情もある。事務に関しては全学的な措置として申請を支援する職員が置かれたため、今後は改善されると思われる。

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

教員は学科の雑誌である『駒澤短期大学佛教論集』に毎年、学術論文、書評、学界動向などを掲載しているほか、『駒澤短期大学紀要』にも論文を掲載している。これらの雑誌は、内外の大学・短大・

研究所等に送られており、交換で、また寄贈の形で内外から多くの学術雑誌が送られているが、設置する場所がなく、駒澤大学図書館に委嘱している。平成16（2004）年からは、駒澤大学電子図書館が稼動を始め、学内の雑誌については、すべてPDF形式でインターネット公開を始めた。平成16（2004）年度の学内の特別研究助成による研究成果については、データベースを作成してCD-ROMで配布したうえ、インターネット公開を準備中である。

（倫理面からの研究条件の整備）

生命倫理などに抵触することが危惧されるような分野ではなく、学科の性格上、むしろ倫理そのものについて研究してゆく立場にあるため、そうした問題はよく話し合われている。

6 施設・設備等

（施設・設備等の整備）

図書館などは駒澤大学と共用しているため、充実していると言えるが、基本図書・辞典類を備えた仏教科専用の部屋は事務室のみであり、教材コピーなどのために使われることが多いため、専用の演習室としては使いにくい。また、学生の学習や親睦の面を考えると、仏教科用の学生読書室や談話室があることが望ましい。本学のネットワーク・情報教育は「駒澤大学総合情報センター」で集中的に行われている（Ⅲ 学部・大学院研究科に関する事項〔全学共通項目〕を参照のこと）。

（キャンパス・アメニティ等）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（利用上の配慮）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

（組織・管理体制）

Ⅱ 全学に関する事項を参照のこと。

7 社会貢献

（社会への貢献）

社会との文化交流を目的とした教育システムは特に制定していないが、大学や研究所が行う市民向けの公開講座などには積極的に協力しており、その面では貢献していると言ってよい。著名な研究者を招いて仏教科独自の公開講演も行っており、その際は一般市民も数多く来聴している。研究成果を社会に還元する専用の制度はないが、本学科の教員は一般向けの辞典や入門書の執筆、ラジオ講座、公開講座、講演などを盛んに行っており、社会に貢献していると評価できる。

(企業等との連携)

企業などとは連携していなが、学科の性格上、寺院での修行や得度を望む者がいるため、適宜紹介を行っており、そうした面での連携は保たれている。

8 学生生活

(学生への経済的支援)

奨学金については、本学独自のものとしては、成績が優秀と判断された学生を対象とするものと経済的理由により修学が困難な学生を主な対象とするものがあり、(1)日本学生支援機構奨学金、(2)駒澤大学百周年記念奨学金、(3)駒澤大学駒澤会奨学金、(4)駒澤大学教育後援会奨学金、(5)駒澤大学同窓会教育研究活動奨学金、(6)駒澤大学教育ローン利子補給奨学金、という6種の奨学制度が用意されている。ほかに、本学科に関わるものとして、曹洞宗の子弟ないし曹洞宗の僧籍を有する者のために、(7)曹洞宗育英会奨学金、(9)曹洞宗奨学金、の2種がある。ほかに、一般の公共団体・民間団体奨学金についても、紹介して実施している。学内の奨学金の審査は、適正に行われていると思われる。ただ、現在の物価を考慮して金額をあげるべきであろう。

(生活相談等)

学生の悩みやトラブルについては、学生相談室が対応しているが、教員に相談に来た場合には、個別に応じている。問題は、自分から相談に来ない学生の対策であろう。

平成14(2002)年4月1日に「駒澤大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規定」が施行され、ハラスメント防止のための大綱が作られた。

それによれば駒澤大学は、基本的人権の尊重、法の下での平等などを定める憲法、労働基準法および男女雇用機会均等法等の精神に則り、学内におけるセクシュアル・ハラスメントを防止することにより、学部・短期大学学生、大学院生(聴講生、科目等履修生、研究生、外国人留学生等を含む)、教員・職員(非常勤講師、嘱託、パートタイマー、アルバイト、派遣職員、委託職員等を含む)が個人として尊重され、快適な学園環境のもとでの学生の就学、教職員の就業を保障することを目的とし、また、かかる就学・就業環境が害され、あるいは害される恐れがある場合に適切にそれに対処するため、最大限の努力を払うべきことが定められた。

具体的にハラスメント関連の相談に迅速に対応し、事件を未然に防止するため、現在、学生相談室内に相談窓口を設け、相談員16名(うち8名は女性)(教員8名(各学部等より選出)、職員8名)がスケジュールに従って交代で待機し、いつでも相談に応じられる体制をとっている。電話による相談、あるいはe-Mailによる相談にも対応できる体制が整えられている。

さいわいにも具体的に問題となるような事件は今のところ顕在化していない。とはいえセクシュアル・ハラスメントが潜在化することを避けるためにも、また事件を未然に防止するためにも学生・教職員への広報(啓発・研修)、定期的なアンケート調査の実施による実態把握については、今後も細心の注意を継続する必要がある。

(就職指導)

既に職についている者、卒業と同時に修行に出たり自坊に戻る者、駒澤大学その他の大学に編入する者などがほとんどであるため、そうした面での相談には応じているが、就職指導は特にしていない。

9 管理運営

(教授会)

教授会は、専任教員がすべて参加し、短期大学部長が議長となって教育課程の審議・教員人事等について審議している。重要事項は投票で決しており、民主的かつ適切に運営されている。また、同一法人であって同じキャンパスにある駒澤大学との連絡調整としては、駒澤大学の各学部の代表と短大教授会の代表とで構成される全学教授会や評議員会といった全学的な審議機関を通じて適切に行われている。ただ、同一キャンパスという事情もあるが、短期大学というよりは、駒澤大学の短期大学部に近い形態になっており、短大独自の方策をほどこしにくいという問題がある。

(学長、短期大学部長の権限と選任手続)

学長は駒澤大学・駒澤短期大学の教職員によって選ばれるが、実際上は駒澤大学の学長が兼任しており、短大の実務面については、短期大学部長が担当している。部長は、短大教授会において選挙で選ばれており、その選出。また、学部長と全学教授会や評議員といった全学的な審議機関との連携協力関係や機能分担さらに権限委譲といった点でも問題はない。

10 自己点検・評価

(自己点検・評価)

本学科は自己点検・評価実施委員会については、専任教員全員が委員となり、全員で検討するようにしており、問題点については常時話し合っているため、自己点検は恒常的に行われている。新入生には入学時のアンケートで学びたい事柄を記させており、それをカリキュラムや授業内容において考慮しているほか、在学生や卒業生の意見は随時取り入れている。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

専任教員全員が自己点検・評価実施委員であるため、学科に関する自己点検・評価はそのまま改善・改革につながっており、有効に機能している。

VII 短期大学基礎データ

I 教育研究組織

- 1 短期大学の設置学科（2005年5月1日現在）（表1）……………637

II 教育内容・方法等

- 1 開設授業科目における専兼比率（表3）……………638
 2 単位互換協定に基づく単位認定の状況（表4）……………639
 3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表5）……………640
 4 卒業判定（表6）……………640
 5 国家試験合格率（表9）……………641
 6 公開講座の開設状況（表10）……………641
 7 国別国際交流協定締結先機関（表11）……………641
 8 人的国際学術研究交流（表12）……………641

III 学生の受け入れ

- 1 短期大学の志願者・合格者・入学者数の推移（表13）……………643
 2 短期大学の学生定員及び在籍学生数（表14）……………645
 3 短期大学の社会人学生・留学生・帰国生徒数（表16）……………646
 4 学科の退学者数（表17）……………646

IV 教員組織

- 1 短期大学の教員組織（表19）……………647
 2 専任教員個別表（表20）……………【省略】
 3 専任教員年齢構成（表21）……………648
 4 専任教員の担当授業時間（表22）……………649
 5 専任教員の給与（表23）……………651

V 研究活動と研究環境

- 1 専任教員の教育・研究業績（表24）……………【脚下照顧 下巻】
 2 専任教員の研究費（実績）（表29）……………652
 3 専任教員の研究旅費（表30）……………652
 4 学内共同研究費（表31）……………653
 5 教員研究費内訳（表32）……………654
 6 科学研究費の採択状況（表33）……………【該当なし】
 7 教員研究室（表35）……………658

VI 施設・設備等

- 1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積（表36）……………659
 2 学部・短大ごとの講義室、演習室等の面積・規模（表37）……………659
 3 学生用実験・実習室の面積・規模（表38）……………659

Ⅶ 短期大学基礎データ

4 規模別講義室・演習室使用状況一覧表（表40）660

Ⅶ 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数（表41）661

2 過去3年間の図書の受け入れ状況（表42）661

3 学生閲覧室等（表43）661

Ⅷ 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況（表44）662

2 生活相談室利用状況（表45）662

VII 短期大学基礎データ

I 教育研究組織

1 短期大学の設置学科（2005年5月1日現在）

(表1)

名 称	開 設 年 月 日	所 在 地	備 考
国 文 科	昭和37年4月1日	東京都世田谷区駒沢1-23-1	平成18年4月学生募集停止
英 文 科	昭和37年4月1日		平成18年4月学生募集停止
放射線科	昭和42年4月1日		平成15年4月学生募集停止
仏教科第2部	昭和25年4月1日		平成18年4月学生募集停止
専攻科 放射線技術科学専攻	平成8年4月1日		平成18年4月学生募集停止

II 教育内容・方法等

1 開設授業科目における専兼比率

(表3)

科 等			必修科目	選択必修 科目	全開設授 業科目	
短期大学	国文科	専門教育	専任担当科目数	135	135	
			兼任担当科目数	54	54	
			専兼比率	0.0	71.4	71.4
		教養教育	専任担当科目数	5	208	213
			兼任担当科目数	1	149	150
			専兼比率	83.3	58.3	58.7
		教職・資格教育	専任担当科目数	9		9
			兼任担当科目数	55	12	67
			専兼比率	14.1	0.0	11.8
	英文科	専門教育	専任担当科目数	20	150	170
			兼任担当科目数	92	106	198
			専兼比率	17.9	58.6	46.2
		教養教育	専任担当科目数	14	210	224
			兼任担当科目数	2	152	154
			専兼比率	87.5	58.0	59.3
		教職・資格教育	専任担当科目数	11		11
			兼任担当科目数	55	12	67
			専兼比率	16.7	0.0	14.1
	仏教科第2部	専門教育	専任担当科目数	3	65	68
			兼任担当科目数		19	19
			専兼比率	100.0	77.4	78.2
教養教育		専任担当科目数	2	19	21	
		兼任担当科目数		47	47	
		専兼比率	100.0	28.8	30.9	
専攻科	専門教育	専任担当科目数	87	9	96	
		兼任担当科目数	50		50	
		専兼比率	63.5	100.0	65.8	
	教養教育	専任担当科目数				
		兼任担当科目数				
		専兼比率				

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学部・学科		認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C)/A
			認定単位数(B)		認定単位数(C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
仏教学部	禅学科	2			12		6
	仏教学科	2			8		4
計		4			20		5
文学部	国文学科	12			60		5
	英米文学科	8			48		6
	地理学科	11			44		4
	歴史学科	10			40		4
	社会学科	3			12		4
	心理学科	7			28		4
計		51			232		4.5
経済学部	経済学科	49	6		196		4.1
	商学科	27	4		108		4.1
	第2部経済学科	2			8		4
計		79	10		312		4.1
法学部	政治学科	10			40		4
計		10			40		4
経営学部	経営学部	155			704		4.5
	第2部経営学部	22			120		5.5
計		177			824		4.7
合計		320	10		1,428		4.5
駒澤短期大学	国文科	2	8				4
	英文科						
	放射線科						
	仏教科第2部	8	44				5.5
計		10	52				5.2
合計		10	52				5.2

Ⅶ 短期大学基礎データ

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C)/A
			認定単位数(B)		認定単位数(C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
短期大学	国文科						
	英文科	1		8			8
	放射線科						
	仏教科第2部	2		32			16
合計		3		40			13

4 卒業判定

(表6)

科		2002年度			2003年度			2004年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(% B/A*100)	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(% B/A*100)	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(% B/A*100)
短期大学	国文科	129	112	86.8	192	160	83.3	189	160	84.7
	英文科	193	150	77.7	201	160	79.6	148	111	75.0
	放射線科	67	46	68.7	65	44	67.7	65	57	87.7
	仏教科第2部	47	30	63.8	36	28	77.8	38	29	76.3
計		436	338	77.5	494	392	79.4	440	357	81.1

5 国家試験合格率

(表9)

科	国家試験の名称	受験者数(A)	合格者数(B)	合格率(%) B/A*100
短大放射線科	診療放射線技師	57	45	78.9

6 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研究	学部 科	年間開設講座数	1講座当たりの 平均受講者数	備 考
大学・短大		4	110	公開講座
大学・短大		9	126	健康づくり教室
大学・短大		29	47	日曜講座

7 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

大学・学部 研究科・研究所等	国名									合 計
	アメリカ 合衆国	中華人民 共和国	台 湾	カナダ	オースト リア	フランス	韓 国	イギリス		
全学部共通	4	1	1	1	2	1	1	1		12

8 人的国際学術研究交流

(表12)

学部・研究科等		派 遣						受 け 入 れ					
		2002年度		2003年度		2004年度		2002年度		2003年度		2004年度	
		短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
国 文 科	新規						1						
	継続												
英 文 科	新規			1									
	継続						1						
放 射 線 科	新規												
	継続												
仏教科第2部	新規												
	継続												
その他の組織													
宗 教 教 育	新規												
	継続												
教 養 教 育	新規												
	継続												
外 国 語	新規												
	継続												

Ⅶ 短期大学基礎データ

保 健 体 育	新規												
	継続												
教 職	新規												
	継続												
国 際 セ ン タ ー	新規												
	継続												
随 意	新規												
	継続												
計	新規			1				1					
	継続							1					

III 学生の受け入れ

1 短期大学の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13)

		入学試験の種類		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
短期大学	国文	一般入学試験	志願者	194	257	258	186	217
			合格者	134	203	215	169	182
			入学者	67	130	131	111	96
			入学定員	7	-23	-23	-23	-29
		附属校推薦	志願者	10	4	2	10	3
			合格者	10	4	2	10	3
			入学者	10	4	2	10	3
			入学定員	22	22	22	22	22
		指定校推薦	志願者	16	19	14	10	11
			合格者	16	19	14	10	11
			入学者	16	19	14	9	11
			入学定員	40	70	70	70	76
	公募推薦 入学試験	志願者	31	36	24	26	26	
		合格者	31	36	24	26	26	
		入学者	31	36	24	26	26	
		入学定員	81	81	81	81	81	
	その他	志願者	1	2	3	1	1	
		合格者	1	2	2	0	1	
		入学者	1	1	2	0	1	
		入学定員						
	合計	志願者	252	318	301	233	258	
		合格者	192	264	257	215	223	
		入学者	125	190	173	156	137	
		入学定員	150	150	150	150	150	
英文科	一般入学試験	志願者	300	290	223	264	200	
		合格者	227	227	217	222	174	
		入学者	134	126	107	132	105	
		入学定員	51	51	18	18	16	
	附属校推薦	志願者	1	1	1	4	1	
		合格者	1	1	1	4	1	
		入学者	1	1	1	4	1	
		入学定員	22	22	22	22	22	

Ⅶ 短期大学基礎データ

	指定校推薦	志願者	4	2		3	5
		合格者	4	2		3	5
		入学者	4	2		3	5
		入学定員	21	21	44	44	46
	公募推薦 入学試験	志願者	45	45	22	51	41
		合格者	45	45	21	51	41
		入学者	45	45	21	50	40
		入学定員	56	56	66	66	66
	その他	志願者		1	2	2	2
		合格者		1	1	2	
		入学者		1		2	
		入学定員					
	合計	志願者	350	339	248	324	249
		合格者	277	276	240	282	221
		入学者	184	175	129	191	151
		入学定員	150	150	150	150	150
仏	一般入学試験	志願者	30	31	39	29	42
		合格者	29	28	35	26	37
		入学者	27	27	31	20	35
		入学定員	41	41	41	41	41
教	附属校推薦	志願者					1
		合格者					1
		入学者					1
		入学定員	7	7	7	7	7
科	指定校推薦	志願者					
		合格者					
		入学者					
		入学定員					
第	公募推薦 入学試験	志願者					
		合格者					
		入学者					
		入学定員	2	2	2	2	2
二	その他	志願者	5	3	4	6	3
		合格者	5	3	4	6	3
		入学者	5	1	4	6	3
		入学定員					
部		志願者	35	34	43	35	46

合 計	合格者	34	31	39	32	41
	入学者	32	28	35	26	39
	入学定員	50	50	50	50	50

2 短期大学の学生定員及び在籍学生数

(表14)

	科	入学定員	編入学定員	収容定員(A)	在籍学生総数(B)	編入学生数(内数)	B/A	在籍学生数						備考
								第1年次		第2年次		第3年次		
								学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	学生数	留年者数(内数)	
短期大学	国文科	150		300	309		1.03	137		172	15			平成18年4月募集停止
	英文科	150		300	352		1.17	151		201	17			平成18年4月募集停止
	放射線科				6							6	6	平成15年4月募集停止
	仏教科第2部	50		100	69		0.69	39		30	8			平成18年4月募集停止
計		350		700	736		1.05	327		403	40	6	6	

Ⅶ 短期大学基礎データ

3 短期大学の社会人学生・留学生・帰国生徒数

(表16)

科	社会人学生数	留学生数	帰国生徒数
国文科		1	
英文科			
仏教科第2部	3		
合計	3	1	

4 学科の退学者数

(表17)

	科	2002年度				2003年度				2004年度			
		1年次	2年次	3年次	合計	1年次	2年次	3年次	合計	1年次	2年次	3年次	合計
短期大学	国文科	2	11		13	1	15		16	2	14		16
	英文科	4	13		17	3	19		22	7	20		27
	放射線科	2	3	4	9		4	5	9			2	2
	仏教科第2部		9		9		5		5	4	1		5
	計	8	36	4	48	4	43	5	52	13	35	2	50

Ⅳ 教員組織

1 短期大学の教員組織

(表19)

科 等	専任教員数					設置基 準上必 要専任 教員数	専任教員1 人当たりの 在籍学生数 (表14(B)/ 表19(A))	特任教員 (外数)	兼任教員数				兼 任 教員数	備 考
	教 授	助教授	講 師	計(A)	助 手				教 授	助教授	講 師	計		
短期大学	国 文 科	8	1		9		6	34					26	
	英 文 科	7	2		9		6	39		1		1	18	
	放 射 線 科												12	
	仏 教 科 第 2 部	5			5		5	13					9	
計	20	3		23					1		1	65		
(その 他 の 組 織)	全 共 通 科 目													
	宗 教 教 育													
	教 養 教 育	1	1	1	3									
	外 国 語	3	1		4									
	保 健 体 育	1			1									
	教 職	1		1	2									
	国 際 セ ン タ ー 隋 意													
計	6	2	2	10					5	1	6	232		
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数														
合 計	26	5	2	33					6	1	7	297		

Ⅶ 短期大学基礎データ

3 専任教員年齢構成

(短期大学)

(表21)

科等	職 位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
国 文 科	教 授			2 25.0%	2 25.0%	2 25.0%	2 25.0%					8 100.0%
	助 教 授							1 100.0%				1 100.0%
	専任講師											
	計			2 22.2%	2 22.2%	2 22.2%	2 22.2%	1 11.1%				9 100.0%
	助 手											
合 計				2 22.2%	2 22.2%	2 22.2%	2 22.2%	1 11.1%				9 100.0%
英 文 科	教 授			4 57.1%	2 28.6%		1 14.3%					7 100.0%
	助 教 授				1 50.0%			1 50.0%				2 100.0%
	専任講師											
	計			4 44.4%	3 33.3%		1 11.1%	1 11.1%				9 100.0%
	助 手											
合 計				4 44.4%	3 33.3%		1 11.1%	1 11.1%				9 100.0%
仏 教 科 第 2 部	教 授			1 20.0%		1 20.0%	3 60.0%					5 100.0%
	助 教 授											
	専任講師											
	計			1 20.0%		1 20.0%	3 60.0%					5 100.0%
	助 手											
合 計				1 20.0%		1 20.0%	3 60.0%					5 100.0%
その他の 組 織	教 授		1 16.7%	2 33.3%	3 50.0%							6 100.0%
	助 教 授					1 50.0%	1 50.0%					2 100.0%
	専任講師								1 50.0%	1 50.0%		2 100.0%
	計		1 10.0%	2 20.0%	3 30.0%	1 10.0%	1 10.0%		1 10.0%	1 10.0%		10 100.0%
	助 手											

科等	職 位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
合 計			1 10.0%	2 20.0%	3 30.0%	1 10.0%	1 10.0%		1 10.0%	1 10.0%		10 100.0%
総 計	教 授		1 3.8%	9 34.6%	7 26.9%	3 11.5%	6 23.1%					26 100.0%
	助 教 授				1 20.0%	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%				5 100.0%
	専任講師								1 50.0%	1 50.0%		2 100.0%
	計		1 3.0%	9 27.3%	8 24.2%	4 12.1%	7 21.2%	2 6.1%	1 3.0%	1 3.0%		33 100.0%
	助 手											
合 計			1 3.0%	9 27.3%	8 24.2%	4 12.1%	7 21.2%	2 6.1%	1 3.0%	1 3.0%		33 100.0%
定年	70才											

4 専任教員の担当授業時間

短期大学 国文科（9人）

（表22）

区分	教員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高		13.5	14.0		1 授業時間 45分
最 低		9.0	14.0		
平 均		12.1	14.0		
責任授業時間数					

短期大学 英文科（9人）

（表22）

区分	教員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高		12.0	8.0		1 授業時間 45分
最 低		8.0	8.0		
平 均		10.8	8.0		
責任授業時間数					

（注） 公費在外研究員 1人。

短期大学 放射線科（該当者なし）

（表22）

区分	教員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高					1 授業時間 45分
最 低					
平 均					
責任授業時間数					

Ⅶ 短期大学基礎データ

短期大学 仏教科第2部 (5人)

(表22)

区分	教員	教 授	助 授 授	講 師	備 考
最 高		14.0			1 授業時間 45分
最 低		12.0			
平 均		12.4			
責任授業時間数					

その他の組織 (該当者がいる組織のみ掲載している)

その他の組織—教養教育 (3人)

(表22)

区分	教員	教 授	助 授 授	講 師	備 考
最 高		11.7	12.0	9.3	1 授業時間 45分
最 低		11.7	12.0	9.3	
平 均		11.7	12.0	9.3	
責任授業時間数					

その他の組織—外国語 (4人)

(表22)

区分	教員	教 授	助 授 授	講 師	備 考
最 高		12.0	12.0		1 授業時間 45分
最 低		12.0	12.0		
平 均		12.0	12.0		
責任授業時間数					

その他の組織—保健体育 (1人)

(表22)

区分	教員	教 授	助 授 授	講 師	備 考
最 高		15.0			1 授業時間 45分
最 低		15.0			
平 均		15.0			
責任授業時間数					

その他の組織—教職 (2人)

(表22)

区分	教員	教 授	助 授 授	講 師	備 考
最 高		14.0		11.0	1 授業時間 45分
最 低		14.0		11.0	
平 均		14.0		11.0	
責任授業時間数					

5 専任教員の給与

(短期大学)

(表23)

科 等		専任教員俸給額(年収) (円)		
		教 授	助 教 授	講 師
国 文 科	最 低	13,366,131	11,503,284	
	平 均	14,758,115	11,503,284	
英 文 科	最 低	14,215,311	11,834,229	
	平 均	15,033,901	12,856,261	
仏教科第2部	最 低	14,124,235	13,823,005	
	平 均	14,694,341	13,823,005	
その他の組織	最 低	14,389,201	11,884,441	8,867,153
	平 均	15,109,875	13,530,721	8,867,153

V 研究活動と研究環境

1 専任教員の教育・研究業績 (表24)

【脚下照顧 下巻】

Ⅶ 短期大学基礎データ

2 専任教員の研究費（実績）

（表29）

科 等	総 額(A)	総 額(B) (除、講座・研 究室等の共同 研究費)	専任 教員 数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備 考
国 文 科	3,513,781	3,513,781	9	390,420.1	390,420.1	
英 文 科	3,811,054	3,811,054	9	423,450.4	423,450.4	
放射線科	635,000	635,000	1	635,000.0	635,000.0	
仏教科第2部	3,669,018	3,669,018	5	733,803.6	733,803.6	
その他の組織						
宗教教育						
教養教育	1,735,553	1,735,553	3	578,517.7	578,517.7	
外 国 語	2,087,091	2,087,091	4	521,772.8	521,772.8	
保健体育	57,750	57,750	1	57,750.0	57,750.0	
教 職	591,398	591,398	2	295,699.0	295,699.0	
国際センター						
随 意						
計	16,100,645	16,100,645	34	473,548.4	473,548.4	

3 専任教員の研究旅費

（表30）

科 等		国外留学		国内留学	学会等出張旅費		備 考
		長 期	短 期	長 期	国 外	国 内	
国 文 科	総 額	3,254,300.0				590,864	専任教員数 9人
	支給件数	2				15	
	1人当たり支給額	361,588.9				65,651.6	
英 文 科	総 額	1,405,150.0				315,340.0	専任教員数 9人
	支給件数	1				8	
	1人当たり支給額	156,127.8				35,037.8	
放 射 線 科	総 額					280,880.0	専任教員数 1人
	支給件数					4	
	1人当たり支給額					280,880.0	
仏教科第2部	総 額				253,094.0	177,300.0	専任教員数 5人
	支給件数				1	6	
	1人当たり支給額				50,618.8	35,460.0	
その他の組織	総 額						
全学共通科目等 (宗教教育)	支給件数						
1人当たり支給額							
その他の組織	総 額					276,140.0	専任教員数 3人
全学共通科目等 (教養教育)	支給件数					4	
1人当たり支給額						92,046.7	
その他の組織	総 額				259,148.0	53,260.0	
全学共通科目等	支給件数				1	1	

Ⅶ 短期大学基礎データ

(外国語)	1人当たり支給額				64,787.0	13,315.0	専任教員数 4人
その他の組織 全学共通科目等 (保健体育)	総額						専任教員数 1人
	支給件数						
その他の組織 全学共通科目等 (教職)	1人当たり支給額						専任教員数 2人
	総額					70,220.0	
	支給件数						
計	1人当たり支給額					35,110.0	専任教員数 34人
	総額	4,659,450.0			512,242.0	1,764,004.0	
	支給件数	3			2	39	
	1人当たり支給額	517,716.7			115,405.8	557,501.1	

4 学内共同研究費

(表31)

科 等	総 額	利用件数	備 考
国文科	2,000,000	1	共同研究 (1件:2,000,000円)
英文科			
放射線科			
仏教科第2部			
その他の組織			
宗教教育			
教養教育			
外国語			
保健体育			
教職			
国際センター			
随意			
計	2,000,000	1	共同研究 (1件:2,000,000円)

Ⅶ 短期大学基礎データ

5 教員研究費内訳

(表32)

科 等	研究費の内訳	2002年度		2003年度		2004年度		
		研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に 対する割合 (%)	
国 文 科	研 究 費 総 額	3,638,927	100	4,268,715	100	5,513,781	100	
	学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)	3,638,927	100	4,268,715	100	3,513,781	64
		学 内 共 同 研 究 費					2,000,000	36
	学 外	科 学 研 究 費 補 助 金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨 学 寄 附 金						
		受 託 研 究 費						
		共 同 研 究 費						
		そ の 他						
英 文 科		研 究 費 総 額	3,383,839	100	5,320,034	100	3,811,054	100
	学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)	2,583,839	76	4,320,034	81	3,811,054	100
		学 内 共 同 研 究 費	800,000	24	1,000,000	19		
	学 外	科 学 研 究 費 補 助 金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨 学 寄 附 金						
		受 託 研 究 費						
		共 同 研 究 費						
		そ の 他						

放射線科	研究費総額		6,282,475	100			635,000	100
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	4,282,475	68			635,000	100
		学内共同研究費	2,000,000	32				
	学外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						
仏教科第2部	研究費総額		2,858,065	100	4,512,737	100	3,669,018	100
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	2,058,065	72	2,512,737	56	3,669,018	100
		学内共同研究費	800,000	28	2,000,000	44		
	学外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
		その他						
その他の組織								
教養教育	研究費総額		1,609,291	100	1,760,024	100	1,735,553	100
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	979,291	61	1,760,024	100	1,735,553	100
		学内共同研究費	630,000	39				
	科学研究費補助金							

Ⅶ 短期大学基礎データ

	学	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
	外	受託研究費						
		共同研究費						
		その他						
外国語	研究費総額		2,130,430	100	1,729,243	100	2,087,091	100
	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)	530,430	25	1,729,243	100	2,087,091	100
		学内共同研究費	1,600,000	75				
	外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						
	その他							
保健体育	研究費総額						57,750	100
	学内	経常研究費(教員当り積算校費総額)					57,750	100
		学内共同研究費						
	外	科学研究費補助金						
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金						
		民間の研究助成財団等からの研究助成金						
		奨学寄附金						
		受託研究費						
		共同研究費						

		そ の 他							
教	職	研 究 費 総 額	354,884	100	1,069,906	100	591,398	100	
		学 内	経 常 研 究 費 (教員当り積算校費総額)	354,884	100	589,906	55	591,398	100
			学 内 共 同 研 究 費			480,000	45		
		学 外	科 学 研 究 費 補 助 金						
			政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金						
			民間の研究助成財団等 からの研究助成金						
			奨 学 寄 附 金						
			受 託 研 究 費						
			共 同 研 究 費						
				そ の 他					

6 科学研究費の採択状況 (表33)

【該当なし】

Ⅶ 短期大学基礎データ

7 教員研究室

(表35)

学部 研究科	室数			総面積 (m ²) (B)	1室当たりの平均面積 (m ²)		専任 教員数 (C)	個室率 (%) (A/C*100)	教員1人 当たりの 平均面積 (m ²) (B/C)	備考
	個室 (A)	共同	計		個室	共同				
仏 教 学 部	24		24	476.3	19.9		16	100	29.8	
文 学 部	81		81	1,472.9	18.2		72	100	20.5	
経 済 学 部	44		44	880.6	20.0		40	100	22.0	
法 学 部	39		39	774.2	19.9		36	100	21.5	
経 営 学 部	32		32	633.1	19.8		29	100	21.8	
医療健康科学部	17		17	306.2	18.0		16	100	19.1	
その他の組織	81		81	1,552.2	18.8		67	100	22.7	
短 大	34		34	607.4	18.5		33	100	18.4	
法曹養成研究科 (法科大学院)	16	(注) 2	18	445.3	24.83	24.1	15	100	28.3	注：共同研究室のうち1室は客員教授室(20.81m ²)のため教員1人当たりの平均面積算出の際には含めていない。
計	368	2	370	7,118.1	19.3	24.1	324	100	22.0	

(注) 法学部の教員3人については、法曹養成研究科(法科大学院)においても専任教員であるため教員数を再掲している。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要校地面積 (m ²)	校舎面積 (m ²)	設置基準上必要校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・学生自習室総数	講義室・演習室・学生自習室総面積 (m ²)
117,688	111,980	116,874	49,086	219	23,517

2 学部・短大ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・短大・研究科等	講義室・演習室・学生自習室等	室数	総面積 (m ²)	専用・共用の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当たり面積 (m ²)	備 考
学 部	講 義 室	133	19,426.76	専 用	18,102	15,100	1.20	短大・共用
	共 用							
	演 習 室	30	885.30	共 用	639	15,100	0.04	
	学 生 自 習 室	8	1,288.00	共 用		15,100		
	体 育 館	3	6,035.10	共 用				短大・共用
	講 堂	2	1,743.16	共 用				短大・共用
	坐 禅 堂	1	330.00	共 用				短大・共用

3 学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室 数	総 面 積 (m ²)	収容人員 (総数)	収 容 人 員 1 人 当 たり の 面 積 (m ²)	使用学部等	備 考
実験・実習室	16	768.25			学部・短大・大学院共用	
実験・実習室	27	1,373.69			学部専用	
計	43	2,142				

Ⅶ 短期大学基礎データ

4 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

専門教育科目

(表40)

学 部 名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)	備 考
短 期 大 学 (専門教育科目)	1～ 20	14	210	16	7.6	
	21～ 50	12		29	13.8	
	51～100	46		118	56.2	
	101～150	15		35	16.7	
	151～200	2		3	1.4	
	201～300	5		8	3.8	
	301～400					
	401～	1		1	0.5	
計		95		210	100.0	

その他全学共通科目

(宗教教育、教養教育、外国語、保健体育、日本語・日本事情科目、随意科目、教職課程・資格講座)

学 部 名	収容人員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率(%)	備 考
短 期 大 学 (そ の 他) (全学共通科目)	1～ 20	5	595	11	1.8	
	21～ 50	7		35	5.9	
	51～100	57		290	48.7	
	101～150	19		106	17.8	
	151～200	4		20	3.4	
	201～300	20		74	12.4	
	301～400	3		7	1.2	
	401～	7		52	8.7	
計		122		595	100.0	

VII 図書館および図書・電子媒体

1 図書、資料の所蔵数

(表41)

図書館の名称	図書の冊数(冊)		定期刊行物の種類(種類)		視聴覚資料の 所蔵数(点数)	電子ジャーナル の種類(種類)	備 考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			
駒澤大学図書館	1,098,026	210,515	6,264	2,627	14,246	65	
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室	6,640	6,640	46				
計	1,104,666	217,155	6,310	2,627	14,246	65	

(注) 視聴覚資料の所蔵数はマイクロフォームのタイトル数=3,435点 非印刷媒体=10,688点の合計点数

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表42)

図書館の名称	2002年度	2003年度	2004年度
駒澤大学図書館	21,915	17,439	22,341
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室		5,201	1,360
計	21,915	22,640	23,701

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室の 座席数 (法科大学院学習室)	備 考
	座席数(A)				
駒澤大学図書館	867	13,716	6.3		学部学生 12,765 専攻科 20 大学院学生 231 短大 700
法曹養成研究科 (法科大学院)図書室	16	100	16.0	150	
計	883	13,750	6.4		

Ⅷ 学生生活

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B * 100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
教育後援会(家計)	学内	給付	30	16,220	0.18	9,000,000	30万円
教育後援会(成績)	学内	給付	45	11,989	0.37	9,000,000	20万円
駒澤会	学内	給付	25	11,989	0.20	5,000,000	20万円
百周年記念	学内	給付	50	16,220	0.30	12,000,000	24万円
教育ローン給付	学内	給付	6	16,220	0.03	355,000	各利用者の初年度分利子相当額
育英	学内	給付	8	15,705	0.05	7,790,000	該当者の入学金・授業料・施設費相当額
法科大学院英	学内	給付	8	54	14.81	4,800,000	60万円
特別(成績優秀者)	学内	給付	8	54	14.81	4,800,000	60万円
特別(入学者)	学内	給付	46	54	85.18	9,200,000	20万円
日本学生支援機構(一)	学外	貸与	1,042	16,220	6.42	738,000,000	学年・通学状況により異なる
日本学生支援機構(二)	学外	貸与	1,727	16,220	10.64	1,353,000,000	選択金額により異なる

注：在籍学生総数（B）欄は平成16年度10月31日現在の在学者数である。

2 生活相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	週当たり開室日数	年間開室日数	開室時間	年間相談件数			備考
						2002年度	2003年度	2004年度	
学生相談室	2		6	244	9:00~18:00	404	530	433	職員
学生相談室		5	5	177	10:00~18:00	108	140	111	カウンセラー
学生相談室	10		4	114	10:30~17:50	97	147	100	教員
学生相談室		2	1	10	15:00~18:00	9	11	7	弁護士

VIII 学校法人駒澤大学に関する事項

法人部門の自己点検・評価について

法人自己点検・評価委員会

委員長 高橋正弘

本法人部門の自己点検・評価は、駒澤大学・駒澤短期大学の自己点検・評価の実施に併せて5年サイクルで実施され今回が3回目である。

この間、学校法人を取り巻く社会環境は、長引く経済不況、少子高齢化の進展、国立大学の独立法人化への移行、株式会社による大学設置、平成19（2007）年の大学全入時代の到来等、を目前に平成17（2005）年5月の調査によれば全国990校の私立大・短大の経営は急速に悪化し、4年制大学の30%・短大の41%が定員割れを起こしているなど激変している。

そして、バブル崩壊後の政治・経済・社会の変化に対応した組織の再編成、いわゆる、構造改革のトレンドは、文部行政にもおよび大学等の設置基準が緩和され、事前審査から事後的な教育・研究の質の保証が求められるようになった。また、自己点検・評価制度から第三者による評価制度へと強化され、大学等においては7年に一度、専門職大学院においては5年に一度第三者による評価を受けることが法的に義務付けられた。

一方、平成17（2005）年4月には私立学校法の改正が行われた。改正の趣旨は、少子化等社会経済状態の変化や法人諸制度の改革および規制緩和の進展など様々な課題に対して主体的かつ機動的に対処するためとし、改正の概要は、①学校法人における管理運営制度の改善（理事・監事・評議員の権限・役割分担の明確化）、②財務情報の公開（財産目録等の関係書類の閲覧の義務化）③事業計画及び事業の実績の報告などである。

これらに対処するため、本法人においても私立学校法改正の趣旨に沿った寄附行為の改正が平成17（2005）年9月29日開催の理事会・評議員会において承認され、文部科学大臣認可の日をもって施行されることとなっている。

本法人が設置する学校は、駒澤大学、苫小牧駒澤大学、駒澤短期大学、駒澤大学高等学校、駒澤大学附属岩見沢高等学校および駒澤大学附属苫小牧高等学校がある。この法人諸学校の教育・研究活動および管理運営等の活性化を支援し、法人としての社会的責務を果たすためには、企業のコーポレート・ガバナンスの大学版ともいえる「ユニバーシティ・ガバナンス（大学組織の統治）」の強化が必要である。法人諸学校はそれぞれ独立した組織体として管理運営を行っているが、今後は法人諸学校が学校法人駒澤大学グループとして結束し、相乗効果が発揮できるよう学校法人としても設置する大学等の教育研究等の諸活動が円滑かつ適正に運営されるよう支援し、ユニバーシティ・ガバナンスを確立していかなければならない。

1 経営管理関係

(1) 学校法人における経営管理

① 法人の役員構成と業務並びに法人役員の職務権限

学校法人駒澤大学の役員構成については、学校法人駒澤大学寄附行為において理事20人以上22人以内、監事3人を置くことになっており、理事のうち1人を理事長としている。

理事20人以上22人以内については、総長・駒澤大学長および苫小牧駒澤大学長3人、駒澤大学副学長および駒澤大学事務局長2人、駒澤大学高等学校長・駒澤大学附属岩見沢高等学校長・駒澤大学附属苫小牧高等学校長3人（平成15（2003）年9月30日文科科学大臣変更認可の苫小牧駒澤短期大学廃止に伴う、同短期大学長を含む互選を改正）、評議員のうちから評議員会において選任した者6人以上7人以内、曹洞宗責任役員会の推薦した者6人以上7人以内となっている。

監事3人は、監査される側の者のみで選任することのないよう、本法人の理事又は教職員でない者のうちから評議員会の意見を聞いて理事会において選任している。

理事長については、理事のうち1人を理事会において選任している。

現在、平成17（2005）年4月1日施行の「私立学校法の一部を改正する法律」等により、役員の選任について寄附行為変更認可申請中である。変更認可後、監事の選任については、さらに独立性を高める観点から評議員以外の者であること。また、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとなり、理事長の選任については、理事総数の過半数の議決が必要となる。

学校法人駒澤大学の評議員会構成については、活性化を図ることを目的に、外部評議員の交代が停滞し膠着・高齢化が進んでいたため、就任時年齢制限を70歳とし、2期8年の任期とすることとしたほか、教育組織及び事務組織構成員を見直し幅広く意見を取り入れるために、評議員会の大幅な増員を行った。現在、本法人に55人以上59人以内の評議員を置くこととなっている。その内訳は、この法人の設置する学校の教職員から選任される者26人以上27人以内（平成17（2005）年4月1日文科科学大臣変更認可により法科大学院研究科長、入学センター所長、秘書室長、法科大学院事務長、駒澤大学学事顧問の追加増員）、この法人の設置する学校を卒業したもので、年齢25年以上の者のうちから選任される者6人、この法人の設置する学校に在学する学生生徒の父母又は保証人のうちから選任される者2人（平成17（2005）年4月1日文科科学大臣変更認可により増員）、この法人の理事のうちから選任される者15人、学識経験者のうちから選任される者6人、駒澤大学事務局長経験者のうちから選任される者3人以内（平成17（2005）年4月1日文科科学大臣変更認可により増員）となっている。

法人役員および評議員の業務ならびに職務権限については、平成17（2005）年4月1日施行の「私立学校法の一部を改正する法律」等により、従来の業務並びに職務権限に照らし、本法人における管理運営機能の強化に向け、現在寄附行為変更認可申請中である。

役員および理事会について、本法人では常勤の理事長が代表権を有し、外部理事の選任枠を設けており、平成17（2005）年4月1日付けで理事長の代表権資格変更登記ならびにその他の理事についての代表権喪失登記を行った。理事会は寄附行為変更認可後、理事の職務監督、さらに法人業務の決定機関として明確に位置づけられることとなる。

監事については、従来理事会・評議員会における決算審議の際、法人業務全般および財務監査についての監査報告を口頭でおこなっていたが、寄附行為変更認可後これを書面化し、理事会・評議員会へ提出しなければならないこととなり、併せて財務情報公開資料とすることとなる。すでに、監査報告書の理事会・評議員会への提出は、平成16（2004）年度決算時より実施しており、財務情報公開資料の一部として管理されている。

評議員会については、公共性を高める諮問機関として充実をはかるため、理事長は評議員が本法人の事業全体の状況について十分に把握できるよう、事業計画および事業実績を報告しなければならないこととなる。すでに、事業実績・事業報告については平成17（2005）年度予算および平成16（2004）年度決算において実施している。

以上のように、従来の理事、評議員および監事それぞれの職務に、法令改正の趣旨を含めた寄附行為改正を行い、経営管理体制が整備された。

今後は、経営管理のさらなる機能強化に向け、学校および学校法人の運営に関し優れた識見を有するものを外部登用するよう務め、理事長による事業報告・事業計画の内容の充実、さらには監査機能の充実のため、実効性・客観性の確保の観点から監事の常勤化を進めることや、監事の監査を支援するための事務体制・内部監査の整備などの取り組みが望まれる。

② 学校法人駒澤大学の設置する学校

学校法人駒澤大学は教育基本法、学校教育法及び私立学校法に基づき学校を設置し、仏教の教義並びに曹洞宗立宗の精神に則り、学校教育を行うことを目的とし、その目的達成のため駒澤大学・駒澤短期大学の他、苫小牧駒澤大学・駒澤大学高等学校・駒澤大学附属岩見沢高等学校・駒澤大学附属苫小牧高等学校を設置している。

平成16（2004）年度より、駒澤大学と附属高等学校3校コミュニケーションシステムが稼働し、授業・会議等における大学間とのコミュニケーション機能が一段と向上した。

○駒澤大学

本学の前身は、明治15（1882）年に曹洞宗大学林専門学本校として開校され、平成14（2002）年度に開校120周年を迎え記念式典を実施した。本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶することを目的としている。

平成4（1991）年度から臨時定員増を実施したが、平成19（2007）年度にすべて終了し入学定員および収容定員が固定されることになる。また、平成14（2002）年度には経営学部において昼夜開講制を実施。このことにより経済・法・経営3学部の昼夜開講制が完成し、この3学部の第2部は、第2部生の卒業をもって廃止する。平成15（2003）年度には医療健康科学部診療放射線技術科学科を設置。さらに平成16（2004）年度には大学院法曹養成研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。平成18（2006）年度にはグローバル・メディア・スタディーズ学部が開設される。

○苫小牧駒澤大学

教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、建学の精神である仏教による人間教育を基礎として人格を陶冶し、国際文化の進展ならびに地域の文化水準高揚に貢献できる有為な人材の養成を目的として、平成10（1998）年度に苫小

Ⅷ 学校法人駒澤大学に関する事項

牧市のバックアップにより、駒澤大学苫小牧短期大学を改組転換して国際文化学部の単科大学として発足し国際文化学科を設置し、平成14（2002）年度に国際コミュニケーション学科を増設した。駒澤大学苫小牧短期大学は昭和40（1965）年度に開設されたが、18歳人口の減少等から、改組転換により苫小牧駒澤大学国際文化学部が開設され、平成15（2003）年3月に在校生が卒業したので、平成17（2005）年9月30日に廃止認可を受けた。同校の現状は、18歳人口の減少と、単科大学ということから定員割れに苦慮しており、附属高校等と連携し学生の確保にあたっている。

○駒澤短期大学

教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、仏教による人間教育を基礎として、人格の陶冶に努めしめるとともに、実際的な専門的知識技能を修得せしめ、もって国家、社会の発展に寄与することのできる有能な人材を育成することを目的に昭和25（1950）年開校したが、18歳人口の減少や受験生の4年制大学への志向転換等の理由から、短期大学の存続に困難な状況が予測されるので、駒澤短期大学を廃止し、新学部を設置することになった。このことにより平成18（2006）年度からの学生募集を停止し、在校生の卒業をもって廃止する予定である。

○駒澤大学高等学校

駒澤大学設立の精神に則り、学校教育法の定めるところにより、中学校教育の基礎の上に高等普通教育及び専門教育を施し、心身共に健康な国民を育成することを目的として、昭和23（1948）年度に全日制課程普通科校として設置。従来男子のみ募集していたが、平成7（1995）年度より男女共学に移行。平成17（2005）年度は校舎の耐震補強工事を実施した。カリキュラムにおいては進学クラスを設置し成果を挙げている。課外活動においても多大な成果を挙げており、駒澤大学への進学率も高いことから新入生の入学定員は確保している。

○駒澤大学附属岩見沢高等学校

学校教育法および私立学校法の定めるところにより、中学校教育の基礎の上に高等普通教育を授け、併せて曹洞宗の精神に基づく宗教的情操教育を行い、心身ともに健康な国民を育成することを目的として昭和39（1964）年度に全日制課程普通科を設置。平成16（2004）年度に開校40周年を迎え記念式典を実施した。岩見沢市にある唯一の私立学校ではあるが、市の人口減少が激しく生徒の確保に苦慮している。また、校舎の老朽化も進んでいる。現在、カリキュラムの見直し、課外活動の活性化を図っており、私学の特性も前面に出して受験生の募集に力を注いでいる。

○駒澤大学附属苫小牧高等学校

学校教育法および私立学校法の定めるところにより、中学校教育の基礎の上に高等普通教育を授け、併せて曹洞宗の精神に基づく宗教的情操教育を行い、心身ともに健康な国民を育成することを目的として、昭和39（1964）年度に全日制課程普通科を設置。平成16（2004）年度に開校40周年を迎え記念式典を実施し、キャンパス再開発において校舎を新築した。平成17（2005）年度から、生徒・PTA・教職員さらには地域住民等とのパイプ役として副校長制度を導入した。受験年齢層の人口減少に伴い、北海道学事課の指導により従来320人であった入学定員を300人に減員している。教育課程においてコース別カリキュラムが完成し進学をはじめ卒業生の進路に多大な成果をあげている。また、同校野球部の全国高等学校野球選手権大会2連覇をはじめ、課外活動が盛んであり、厳しい環境ではあるが近年は入学定員を確保している。

◎学校法人駒澤大学教職員数 [平成17 (2005) 年 5 月 1 日現在 () は女子で内数]

学 校 名	専 任 教 員	専任職員(常勤嘱託含む)	合 計
駒 澤 大 学 駒 澤 短 期 大 学	324 (33)	259 (118)	583 (151)
苫 小 牧 駒 澤 大 学	28 (4)	23 (10)	51 (14)
駒 澤 大 学 高 等 学 校	59 (11)	7 (3)	66 (14)
駒澤大学附属岩見沢高等学校	26 (4)	4 (3)	30 (7)
駒澤大学附属苫小牧高等学校	47 (8)	9 (3)	56 (11)
合 計	484 (60)	302 (137)	786 (197)

◎学校法人駒澤大学学生・生徒数 [平成17 (2005) 年 5 月 1 日現在 () は女子で内数]

学 校 名	収 容 定 員	在 学 者
駒澤大学 [大学院含む]	13,030	15,443 (4,956)
駒澤短期大学 [専攻科含む]	720	766 (684)
苫 小 牧 駒 澤 大 学	980	503 (113)
駒 澤 大 学 高 等 学 校	1,500	1,596 (621)
駒澤大学附属岩見沢高等学校	540	255 (91)
駒澤大学附属苫小牧高等学校	940	907 (397)
合 計	17,710	19,470 (6,862)

③ 法人事務組織における業務執行ならびに規程の整備

この法人が設置する学校の法人業務(事務)の統括は、事務局長がこれを行い、事務遂行は総務部法人課で調整されている。事務遂行に関しては、ITの普及により、少ない人員でも効率よく機能しており、特に諸学校との業務連絡については、電子媒体により早く処理ができるので問題はないと思われる。

しかしながら、法人諸学校内では、少子化、受験生の減少等、取り巻く環境の変化が急激にのしかかってきており、学校法人全体を一つのグループ組織として取り扱い、常に経営管理できる法人本部の必要性が増してきている。かねてから、事務組織の改善方法として法人本部的な統括部の必要性が謳われてきていたことが現実のものとなってきている。したがって、現在検討中の事務組織改革において最重要課題の一つとして取り組んでいく必要がある。

駒澤大学・駒澤短期大学以外の諸学校の経理業務については、駒澤大学経理部主催による「経理担当者研修会」開催時および中間・年度決算の会計監査出張時に、会計士と共に助言・指導をしている。その他の業務については、大方当該諸学校に委ねている。

規程の整備については、法人諸学校において必要な制定・改正案を作り、年々整備されてきている。この5年間では、駒澤大学・駒澤短期大学に「自動車及びオートバイ通学者に対する懲戒規程」を制定し、学生、教職員および近隣住民に対する騒音の防止、通行妨害等の防止と排除に努め、あわせて周辺地域環境の改善に努力し始めたことは画期的なことである。また、苫小牧駒澤大学では、各奨学生規程を整備し、志願者を少しでも増やそうとする規程改正に取り組んでいる。

最後に、平成17 (2005) 年 4 月 1 日付けで「個人情報保護法」が施行されたことに伴い、今まで以

Ⅷ 学校法人駒澤大学に関する事項

上に個人情報 の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護していく環境整備が今後の課題となっている（710頁の「学校法人駒澤大学事務組織図」を参照のこと）。

④ 事業計画

事業計画ならびに事業実績の報告は、評議員会が学校運営に幅広い意見を反映し私立学校の公共性を高めることを目的としていることから、評議員会において法人業務の決定の妥当性について活発な評議員会での議論に資することを目的として、平成17（2005）年4月1日施行「私立学校法の一部を改正する法律」の中で義務付けられた。

本法人においても法令改正趣旨のほか、自らが責任ある学校経営を行っていくために、公共性の高い法人として説明責任を果たし、関係者の理解をより得られることを目的とし、学校法人駒澤大学寄附行為において、評議員会の諮問事項に「事業計画」を新たに設け、毎回会計年度開始前に理事長が理事会・評議員会に事業計画書を提示し、理事会の議決、また評議員会の意見を聞かなければならないこととした。さらに「事業実績の報告」は、会計年度終了後2ヵ月以内に理事長が評議員会に提示し評議員会の意見を聞かなければならないこととした（寄附行為変更認可申請中）。

「事業計画」は、予算審議に併せ、学校法人内の学生・生徒等の募集採用計画、今後の学部・学科の新増設の計画、施設設備の計画や教育・研究における重点計画等、今後どういう方向で本法人を運営していくのかなどについて、予算書類を補則する事業計画書として作成。平成17（2005）年度予算審議から理事長より理事会および評議員会へ報告を実施している。また「事業の実績」は、決算審議に併せ、事業計画の内容をもとに、学校法人内の学生・生徒等の募集採用計画と実績、法人の学生生徒数、役員概要、施設設備計画や教育・研究における重点計画の経過報告や進捗状況、財務の経年比較概要などについて決算書類を補則する事業報告書として作成。平成16（2004）年度決算審議から理事長より理事会及び評議員会へ報告を実施している。

近年、少子化等社会情勢の変化に伴い、国公立大学の法人化・株式会社立大学の設立など教育分野に関しても、改革が進んでいる。特に大学を取り巻く社会情勢も変化が激しく、受験生の激減に伴い、大学の経営破綻がクローズアップされてきている今日では、理事会の方針が法人全体の事業運営に大きな意味合いを持っているため、事業計画ならびに事業実績の報告を、理事会に対する諮問機関の評議員会に諮問することは、運営の判断に際し、適切な助言を受けることになるので評価できる。一方、近年の学校法人を取り巻く競争的環境の中で、個性化・多様化を図る学校法人の事業は教育・研究のみならず今後ますます拡大していくため、多様化する事業をいかに明確に報告書として作成するか改善すべき点は多い。

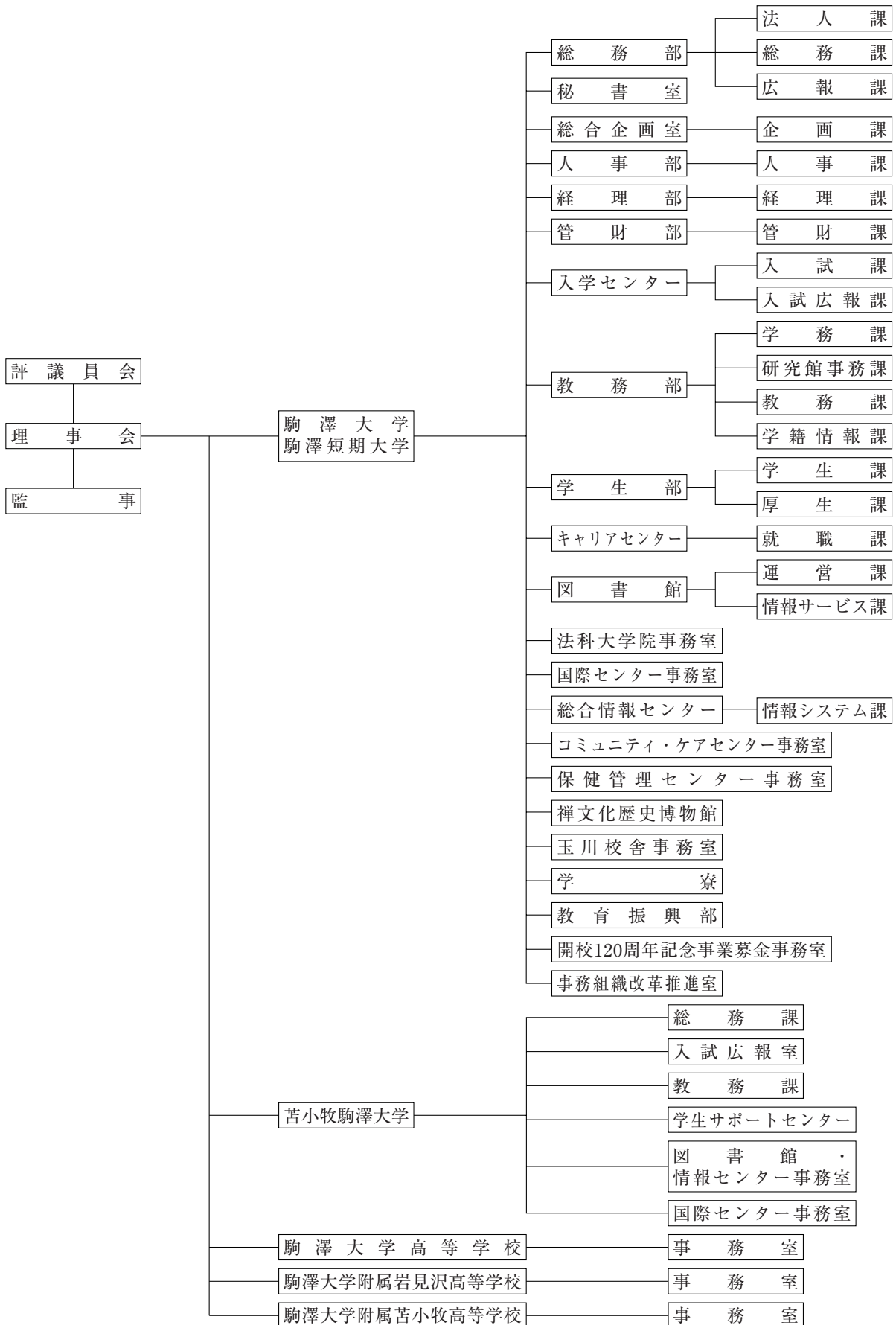
また、財務情報の公開の中で、財務計算書類の背景となる学校法人の事業方針や、その結果を分かりやすく説明するための「事業報告書」を作成している。今後は、事業計画および事業報告の内容を部分的に利用し、『学園通信』、『大学広報』および大学ホームページ等の公開媒体により、学校法人の基本的な事業方針、例えば教育内容のどういうところに力を入れているか、今後何に重点を置いて教育研究活動を展開していくのか、今後どのような施設設備を整えていくのか、そして、その事業報告も分かりやすく説明し、入学を希望する生徒・保護者、本学学生ならびに卒業生にとって必要な情報として正しく理解してもらうほか、自主的に広く一般に公開することで、公共性の維持と社会に対する説明責任を果たすことにつなげ、社会的信頼を得るための改善方策をとる必要がある。

事業計画ならびに実績報告を公開し、ある部分社会から評価を受けることは、私学にとっては苦しいことではあるが、だからといって、避けて通ることのできないハードルである。必要とされる情報はすべて開示する。懸念すべき状況が予想されれば、経営者と教職員が一体となってその解決に取り組む。そして、その姿勢を事業報告に示し、評価してもらうことがより良い学校法人へと進むことになるであろう。

Ⅷ 学校法人駒澤大学に関する事項

学校法人駒澤大学事務組織図

(平成17(2005)年5月1日現在)



(2) 学校法人における人事管理

① 教職員の採用方針

教員の採用計画は、学科委員会の議を経た後に学部教授会において審議し、学部長から学長に採用伺書が提出される。学長はこれを常任理事会に諮り、了承を得たうえで各学部は新規採用者の募集活動を行うことになっている。

常任理事会は、理事長および4人の常任理事（総長、学長、副学長、事務局長）で構成され、長期的な財政計画に基づいて採用方針を決定している。

職員の採用計画は、人事部において採用計画を立案し、職員人事委員会で審議のうえ決定している。

職員人事委員会は、理事長が議長となり、総長、学長、副学長、事務局長、総務部長、総合企画室長、人事部長および経理部長で構成され、職員の人事計画、採用、任免、異動等について審議することになっている。

採用は、学部長から報告された採用計画および人事部長から提案された採用計画を尊重し、長期的な展望のもとに財政面をも考慮しながら公平に運営されている。

今後、教員については、大学設置基準で必要教員数が定められているところであるが、新しい学問分野や学際的な分野の一層の充実を、また、職員については、専門性の高い業務を遂行できる能力を有し、個性と感性豊かな人材を広く求めていくことが必要である。

② 教職員の採用手続

教員の採用は、「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」に基づき、各学部教授会において、応募者の人格、学歴、職歴及び学術上・教育上の業績等について規程で定める選考基準及び大学設置基準第4章「教員の資格」の規定に照らして審査選考し、教員人事委員会の議を経て理事会がこれを決定している。募集方法は、学部によって若干の違いはあるが、公募制となっている。選考は規程に基づいて公平に実施されている。

職員の採用は、本学の卒業見込者（卒業者を含む）を対象に募集を行い、自己申告書、筆記試験（一般常識等、小論文）、適性試験、面接試験により選考し、職員人事委員会の議を経て理事会がこれを実施している。

教員の採用は、学部を単位とする教授会の教員組織において、そのカリキュラムの特性に応じて専攻分野ごとに行っているため、募集方法等についての全学的な基準は難しい問題である。

職員の採用は、現状では本学の卒業見込者（卒業生を含む）を対象に募集しているが、平成18(2006)年度に実施の職員採用試験は公募制で行うことを検討している。

③ 教職員の昇進

教員の昇格は、各学部教授会において「教育職員の職制及び選考の基準並びに任免に関する規程」の定めによって、本人の経験年数、教育研究上の業績等を審査し、教員人事委員会の議を経て決定している。

職員については、資格昇格と補職昇任の二種類がある。資格は、書記補、書記、主事補、主事、参事補、参事の6段階になっている。書記補から主事補までは一定の経験年数によって格付けされる

Ⅷ 学校法人駒澤大学に関する事項

が、参事補、参事については、それぞれ課長、部(館・室)長の補職と合わせて決定される。役職は、係長、課長補佐、課長、部(館・室)長となっており、「学校法人駒澤大学事務組織分掌規程」で定める部(館・室)、課および係の数に応じて職員人事委員会の議を経て補職される。

現状は、それぞれの規程に基づき、経験年数、職務能力、勤務成績、指導力等について公正に審議し、適格に運用されている。

職員については、質的向上を目的とした人事制度の実現および意識高揚を図る人事制度の実現を目指すために ①人事評価プロセス ②労務管理プロセス ③人事制度面について調査検討を行っている。

④ 教職員の人事・服務

第2回目の自己点検・評価を行った平成12(2000)年以降に制定された教職員の人事・服務に関する規程は、法科大学院の設置に伴う「法科大学院担当教員の委嘱に関する規程」(平成16(2004)年4月1日制定)があり、規程改正は「育児・介護休業法」が平成14(2002)年4月1日付で改正されたことに伴い、「学校法人駒澤大学職員就業規則」、「駒澤大学技術職員就業規則並びに給与等に関する規程」、「駒澤大学用務員就業規則並びに給与等に関する規程」に育児短時間勤務、子の看護のための休暇を加え平成14(2002)年4月1日付で施行した。また、平成17(2005)年4月1日付「育児・介護休業法」の ①育児休業期間の延長 ②介護休業の取得回数制限緩和の改正に伴い、「学校法人駒澤大学育児休業に関する規程」、「学校法人駒澤大学介護休業に関する規程」の規程改正の手続きを現在行っている。特に介護休業については、規程制定以来申請者がいないが、今回の規程改正で取得回数が緩和されることにより、この制度の申請がし易くなる。

また教員については、現在は専任教員の就業規則は作成されておらず「学校法人駒澤大学職員就業規則」を準用しているが、専任教員の雇用保険加入への労働局からの強い要請にもとづき、平成17(2005)年5月に「平成18(2006)年5月22日までに加入手続きを完了する」との「雇用保険加入計画書」を労働局宛提出した。しかし、雇用保険に加入する際には一週間の勤務時間が20時間以上必要であり、また、雇用保険受給手続きの際にも勤務実態の確認書類の提出を求められることから、勤務時間を定めるため専任教員の就業規則制定が緊急の課題である。

職員については、人事考課に関する諸規程など職員の勤務状況を評価する制度を確立することが必要である。

⑤ 教職員の給与制度

給与は、基本給と諸手当で構成され、本校(駒澤大学及び駒澤短期大学)と法人諸学校では、それぞれ対応が異なる。

まず、本校の基本給は、教員、職員、警備員、用務員および嘱託に区分し、各俸給表に定めている。一方、法人諸学校については、駒澤大学高等学校のみ本校と同様各俸給表に定めているが、その他の学校(苫小牧駒澤大学、駒澤大学附属苫小牧高等学校及び駒澤大学附属岩見沢高等学校)は、各校において俸給表を定めている。

また、諸手当は、勤続手当、職責手当、特殊勤務手当、家族手当、住宅手当、通勤手当、時間外・休日勤務手当、日直手当、超過講座手当、フレックスB手当および積立共済年金補助手当であるが、

そのほか北海道内に設置している諸学校については、地域の特殊性に鑑み、寒冷地手当を支給している。

なお、賞与については、別に定める「賞与支給基準」に基づき、年3回に分けて支給している。

本学の給与は、東京都内にある同規模の私立大学数校を対象校として取り上げ、基本給、諸手当、賞与、さらにはモデル年齢による年間給与総額等をも含めて比較検討し、決定に当たっての基礎資料としている。

他大学と比較して、本学の基本給は、これまでベースアップの率、額ともに高水準であったが、徐々に他大学並みを目指し、平成17（2005）年度には、ベースアップをせず諸手当も据置き、一応の成果があった。しかし、まだ他大学と比較して給与は高めになっている。そのため、年間給与総額は、他大学平均を上回っている。

今後は、大学受験年齢層である18歳人口の激減による受験生の減少、平成16（2004）年度からの恒常化入学定員に伴う学生数の減少により、大学の収入は大幅な減収となる。

こうした昨今の状況を踏まえ、基本給、諸手当をはじめ、賞与の支給率等を根本から見直し、本学の財政に破綻を帰さない相応の給与水準を確立していくことが必要である。

(3) 法人全体の広報のあり方

「広報（public relations、public affairs）」とは「企業・団体が社会全体とのよりよい関係を築き上げるために行う内外に向けてのコミュニケーション活動。対マスコミの情報発信を中心に企業・団体側から情報発信するだけでなく、利害関係者からの情報収集活動（広聴）も含め、関係者の納得と理解を求めために行われるコミュニケーション活動」であり、広報の究極の目的は、内外にブランドとしての高い信頼を得ることその維持に務めることである。また、ブランドの危機対応も広報の範疇に含まれる。

学校法人駒澤大学は、駒澤大学、苫小牧駒澤大学、駒澤短期大学、駒澤大学高等学校、附属岩見沢高等学校、附属苫小牧高等学校を擁しているが、法人を統括しての広報活動は存在せず、各学校が受験生や父母、学生・生徒、地域と各々が別々に対象を定めて宣伝・広報活動を行っているのが現状である。法人全体としては、必要と思われる都度、調整をし、広報活動をしているに過ぎない。

高校は大学を、大学は高校を相互に利用し協力しあって「駒澤」の法人としての強みを発揮されるはずであるし、また、その方向により進むべきであり、組織としての広報もまた当然と考えている。

① 駒澤大学・駒澤短期大学の広報

平成16（2004）年4月、駒澤大学・駒澤短期大学の総務部に入試広報を除いた駒澤大学・駒澤短期大学の広報のための広報課が新設された。それ以前は入学センターが学生募集を主として広報活動を行い、その他は総務部総務課で小規模の広報活動を行っていたに過ぎない。

平成16（2004）年4月の広報課設置を期に、『大学広報』を総務部法人課から、『学園通信』を総務部総務課、「大学のホームページ」を総合情報センターからそれぞれ広報課に移管された。このことにより、駒澤大学・駒澤短期大学の定期的情報の発信が一本化され、一元的な管理が可能になった。

『大学広報』は、年10回発行の法人全構成員に配布するB5版16～40ページの冊子である（各回約1,000部）。掲載記事は、法人内の人事や行事の告知報告、規程の制定・改廃の紹介、法人諸学校ごとの会計報告、教授会や各種会議報告、その他通知等の事実のみを折々に取り纏めたものである。原稿

Ⅷ 学校法人駒澤大学に関する事項

は各部署が作成し、広報課は編集・校正・配布を担当する。

『学園通信』は、年6回発行の学生・教員・職員に配布するタブロイド版8～12ページの新聞である。掲載記事は、主に駒澤大学・駒澤短期大学の本部を対象とし、大学の行事の紹介解説、行事の案内、学内外での本学学生・教職員の状況を紹介するものである。取り上げ方としては多少の話題性を持つものが含まれる。毎回1ページは法人諸学校のニュースを掲載し、駒澤大学からの情報として諸学校に提供している。『学園通信』には、取材、編集、校正、発行を円滑に行うための各学部等の教員・事務部長による学園通信発行委員会がある。

「ホームページ」は、駒澤大学・駒澤短期大学の情報を学内外の不特定多数に対して発信する。広報課は「大学のトップページから始まり大学の紹介」等まで、年度ごとの作成と管理のほか、大学の各部門が独自に作るホームページの入口としての調整をしている。大学の公式ホームページの作成とその他大学の各部門の作成するホームページとの調整のために、ホームページ委員会がある。

しかしながら、大学の広報はまだ緒についたばかりである。

大学の広報は、大学の知ってほしいと意図するところを学内外に情報を発信し、不特定多数の方から本学への良質の関心を喚起し維持すると共に、社会の大学と関わる情報を学内へフィードバックし、各組織の業務改善に資することを目標とする業務である。

平成16（2004）年には大学のブランド構築の手始めとして、大学のシンボルマークの視覚監査並びにシンボルマークデザインマニュアル作成配付・視覚監査報告会、出版社の企画による『起つ、翔ぶ、輝く、駒澤大学』の出版を実施した。平成17（2005）年度にはシンボルマーク推進運動、新学部開設を契機とする大学の宣伝を駅貼りポスター・新聞雑誌広告・新学部ホームページ作成、パンフレット作成配布を実施した。

その他、手紙、e-Mailや電話、直接、間接の外部からの苦情や問い合わせ、見学等の対応も広報課の所管となっている。その対応には、大学の代表として、大学の名誉と信用が懸かっているとの視点が必要と心得て行わなければならない。

今後の課題としては、社会から駒澤大学をどう見て欲しいか、との大学としての方針があってこそ有効に働くと思う。広報は大学全体に影響するものであるから、広報課のみで行うものではなく、方針、大綱などを策定する広報会議の設置が待たれるところである。

2 財政関係

学校法人の財政

学校法人駒澤大学（以下「本法人」という。）は、大学2校、短期大学1校、高等学校3校を設置し、学生生徒数19,228人、専任教職員788人（いずれも平成17（2005）年3月31日現在）を擁しており、財政規模としては平成16（2004）年度決算額の帰属収入で211億9,136万円となっている。また、本法人の資産総額は平成16（2004）年度末で865億9,189万円となっている。

本法人の財政について、平成12（2000）年度から平成16（2004）年度までの5年間の消費収支計算書、貸借対照表の計算書類及びこれらの計算書類から導き出された各種財務比率により、本法人の財政を分析する。

1. 消費収支の状況

本法人の消費収支の状況は、平成11（1999）年度決算では累積消費支出超過額が30億5,294万円であったが、施設設備等の取得による基本金組入額の増額により、消費支出超過額が累積し、平成16（2004）年度決算での本法人各学校における累積消費収支差額は、本部会計（法人、駒澤大学および駒澤短期大学）1億8,369万円、苫小牧駒澤大会計31億470万円、駒澤大学高等学校会計5億8,709万円、駒澤大学附属岩見沢高等学校会計4億2,140万円、駒澤大学附属苫小牧高等学校会計16億9,520万円と、全ての学校で消費支出超過となり、本法人の累積消費支出超過額は59億9,208万円となった。

以下、消費収支計算書とその財務比率から、本法人の経営や教育の状況、収入・支出の構成や収支バランスの関係を説明する。

Ⅷ 学校法人駒澤大学に関する事項

5ヵ年連続消費収支計算書（法人総計）

消費収入の部

（単位：千円）

区 分 科 目	2000年度			2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
	金 額	構 成 比 率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	
学生生徒 等納付金	16,368,127	78.3	16,627,847	77.5	101.6	16,578,392	74.0	101.3	16,215,158	78.9	99.1	16,308,412	76.9	99.6	
手 数 料	924,054	4.4	1,109,574	5.2	120.1	1,180,419	5.3	127.7	1,044,393	5.1	113.0	1,045,240	4.9	113.1	
寄 付 金	464,202	2.2	628,180	2.9	135.3	1,412,725	6.3	304.3	229,376	1.1	49.4	479,933	2.3	103.4	
補 助 金	1,956,851	9.4	2,026,665	9.5	103.6	2,153,999	9.6	110.1	2,222,578	10.8	113.6	2,112,887	10.0	108.0	
資 産 運 用 入	227,354	1.1	211,820	1.0	93.2	241,593	1.1	106.3	265,819	1.3	116.9	326,393	1.5	143.6	
資 産 売 却 額	61,053	0.3	89,419	0.4	146.5	34,226	0.2	56.1	42,039	0.2	68.9	15,116	0.1	24.8	
事 業 収 入	44,587	0.2	41,991	0.2	94.2	43,589	0.2	97.8	49,485	0.2	111.0	44,345	0.2	99.5	
雑 収 入	856,564	4.1	710,525	3.3	83.0	742,032	3.3	86.6	483,776	2.4	56.5	859,041	4.1	100.3	
帰 属 収 入 計	20,902,792	100.0	21,446,021	100.0	102.6	22,386,975	100.0	107.1	20,552,624	100.0	98.3	21,191,367	100.0	101.4	
基 本 金 組 入 額 合 計	△1,635,797	△7.8	△2,025,093	△9.4	123.8	△4,067,818	△18.2	248.7	△3,619,062	△17.6	221.2	△1,557,903	△7.4	95.2	
消 費 収 入 計	19,266,995	92.2	19,420,928	90.6	100.8	18,319,157	81.8	95.1	16,933,562	82.4	87.9	19,633,464	92.6	101.9	

(1) 趨勢は平成12（2000）年度を100としたものである。

消費支出の部

（単位：千円）

区 分 科 目	2000年度			2001年度			2002年度			2003年度			2004年度		
	金 額	構 成 比 率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	金 額	構 成 比 率 (%)	趨勢構 造比率 (%)	
人 件 費	12,622,407	68.1	12,267,683	65.5	97.2	12,454,970	64.1	98.7	11,982,995	60.5	94.9	12,666,913	63.2	100.4	
教 育 研 究 費	4,543,936	24.5	4,798,423	25.7	105.6	5,053,768	26.0	111.2	5,683,482	28.7	125.1	5,801,714	29.0	127.7	
管 理 経 費	1,154,358	6.2	1,206,389	6.5	104.5	1,676,819	8.6	145.3	1,286,221	6.5	111.4	1,300,856	6.5	112.7	
借 入 金 等 息	179,169	1.0	159,289	0.9	88.9	142,822	0.7	79.7	136,183	0.7	76.0	140,302	0.7	78.3	
資 産 処 分 額	43,380	0.2	263,341	1.4	607.1	113,758	0.6	262.2	719,366	3.6	1,658.3	114,704	0.6	264.4	
消 費 支 出 の 部 合 計	18,543,250	100.0	18,695,125	100.0	100.8	19,442,137	100.0	104.8	19,808,247	100.0	106.8	20,024,489	100.0	108.0	
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額	723,745		725,803			0			0			0			
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	0		0			1,122,980			2,874,685			391,025			
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	3,052,944		2,329,199			1,603,396			2,726,376			5,601,061			
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	2,329,199		1,603,396			2,726,376			5,601,061			5,992,086			

(1) 趨勢は平成12（2000）年度を100としたものである。

5ヵ年連続消費収支計算書関係比率表（法人総計）

年度 項目	算式（×100）	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	評価
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	60.4% (51.1)	57.2% (51.7)	55.6% (52.0)	58.3% (52.0)	59.8%	↘
人件費 依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	77.1 (68.6)	73.8 (69.4)	75.1 (69.3)	73.9 (69.6)	77.7	↘
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	21.7 (24.6)	22.4 (25.6)	22.6 (26.7)	27.7 (27.4)	27.4	↗
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	5.5 (7.4)	5.6 (7.5)	7.5 (7.8)	6.3 (7.9)	6.1	↘
借入金等 利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.9 (0.8)	0.7 (0.7)	0.6 (0.6)	0.7 (0.6)	0.7	↘
消費支出 比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	88.7 (85.4)	87.2 (87.7)	86.8 (89.6)	96.4 (89.5)	94.5	↘
消費収支 比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	96.2 (103.6)	96.3 (104.4)	106.1 (105.3)	117.0 (105.7)	102.0	↘
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	78.3 (74.4)	77.5 (74.5)	74.1 (75.1)	78.9 (74.7)	77.0	↗
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	2.2 (3.2)	2.9 (2.8)	6.3 (2.4)	1.1 (2.3)	2.3	↗
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	9.4 (12.2)	9.5 (12.5)	9.6 (12.6)	10.8 (12.6)	10.0	↗
基本金 組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	7.8 (17.5)	9.4 (16.0)	18.2 (14.9)	17.6 (15.4)	7.4	↗
減価償却費 比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	6.2 (11.0)	6.3 (11.1)	7.2 (11.6)	7.5 (11.9)	8.2	～

注) 1. 下段の（ ）内は、大学法人の全国平均値である。（但し医歯系法人を除く。）〔『今日の私学財政』平成16（2004）年度版所収〕

2. 評価は日本私立学校振興・共済事業団の評価基準で、↗高い方が良い、↘低い方が良い、～どちらともいえない。

Ⅷ 学校法人駒澤大学に関する事項

(1) 消費収入の部

① 学生生徒等納付金

学生生徒等納付金は、学校法人における最大の財源であり、本法人でもこれに依存しているのが実情である。帰属収入における学生生徒等納付金の構成比率は、過去5年間77%程度で推移しており、大学法人の全国平均値（以下「全国平均値」という。）をやや上回っている。少子化が急速に進む中、安定した収入源である学生生徒等納付金の収入維持のため、本法人の各学校は、学生生徒の総定員の充足を確保するため努力していく必要がある。

② 手数料

手数料収入のほとんどが受験生の入学検定料である。本法人の入学検定料収入は、過去5年間一定して推移しているが、本法人の各学校は、少子化が進む中、受験生の確保に、なお一層の自助努力が必要である。

③ 寄付金

寄付金収入は、本法人にとって重要な収入源であるとともに、本法人関係者や団体、一般社会の本法人に対する関心や評価の目安ともなりえる。寄付金収入を一定水準で継続的に確保することは、経営上からも好ましいことといえる。本法人の寄付金比率が、平成14（2002）年度に高い比率となっているが、これは駒澤大学120周年記念募金における、本法人関係者の篤志によるものである。少子化に伴い、学納金、手数料等の増収が見込めない中、今後も引き続き募金活動の強化・充実を図っていく必要がある。

④ 補助金

学校法人においては、学生生徒等納付金に次ぐ財源であるが、国庫補助金総額抑制により厳しいものがあり、今後、経常費補助金の増収は望めないのが現状である。本法人の、駒澤大学、苫小牧駒澤大学、駒澤短期大学に対する補助金は、主として国からの補助であるが、高校3校は地方公共団体からの補助となる。帰属収入に占める割合でみると、全国平均値より低い比率となっている。

⑤ 基本金組入

基本金組入率が高いということは、教育事業の維持発展に必要な施設設備の充実や、自己資金保有の充実を意味することになるが、反面、帰属収入のうち消費支出に充当する消費収入が減少し、消費収支において支出超過になる可能性が高いので、一概に基本金組入率が高ければ良いわけではない。本法人では平成14（2002）年度・平成15（2003）年度に高い比率となっているが、これは、駒澤大学の禅文化歴史博物館開設、国際交流館建設、医療健康科学部開設、大学会館246建設、コミュニティ・ケアセンター開設、法科大学院開設、9号館耐震改修および苫小牧駒澤大学坐禅堂建設等の施設設備充実に伴う基本金組入れにより、高い比率となっている。基本金組入額は、消費収支を左右することになるので、帰属収入に対して取得する資産とその資金調達は、中・長期計画を策定し総合的に判断しなければならない。

(2) 消費支出の部

① 人件費

消費支出の中で最も大きい支出が人件費であり、消費収支に大きな影響を与え、財政の健全性を左右するといえる。本法人の平成16（2004）年度の人件費は、126億6,691万円で帰属収入の59,8%を占

めている。全国平均値と比較すると、人件費比率、人件費依存率、いずれも本法人の割合は高いといえる。人件費の増加は、消費支出を膨張させ、消費収支の悪化を招くことになるので、人件費比率・人件費依存率の上昇には十分留意する必要がある。今後、人件費抑制を目指し、人件費比率・人件費依存率で目標設定をして、方策を検討することが重要課題である。

② 教育研究経費

教育研究経費は、帰属収入に占める比率が高い方が望ましいとされている。本法人は、全国平均値との比較では同水準の比率で推移してはいるが、今後、教育研究経費については、適切でかつ効果的な予算配分を図っていく必要がある。

③ 管理経費

管理経費は、帰属収入に対する比率は低い方が望ましいが、経営管理に支障をきたさない範囲で、更なる経費節減を努力しなければならない。

2. 貸借対照表の状況

平成16（2004）年度末の本法人の資産総額は、865億9,189万円であり、内訳は固定資産668億4,954万円、流動資産197億4,235万円となっている。固定資産は、土地、建物、構築物、機器備品、図書等の「有形固定資産」と電話加入権、退職給与引当特定資産、建設準備引当特定資産、第2号基本金引当資産（図書館書庫、大学食堂建設事業資産）、第3号基本金引当資産等からなる「その他の固定資産」に分かれる。流動資産は、現金・預金、有価証券、未収入金、前払金、立替金等である。資産総額は、5年前の平成11（1999）年度末より、88億5,683万円の増加である。

負債総額は212億1,965万円であり、内訳は固定負債111億3,147万円、流動負債100億8,818万円となっている。固定負債は長期借入金と退職給与引当金であり、流動負債は、短期借入金、未払金、前受金、預り金である。負債総額は平成11（1999）年度末より、11億971万円の減となっている。

3 法人自己点検・評価委員会委員名簿

平成17（2005）年4月1日現在

委員長	事務局長	高橋正弘
副委員長	副学長	竹花光範
委員	仏教学部長	池田練太郎
	文学部長	高木正博
	経済学部長	小杉修二
	法学部長	浦田早苗
	医療健康科学部長	小山正希
	総務部長	木村英照
	管財部長	吉沢道雄
	秘書室長	持地尚三
	総合企画室長	水谷延久
	人事部長	小林清次郎
	経理部長	芝道弘
幹事	入学センター所長	桑田禮彰
	総務部法人課長	清水文夫
	総務部係長	土合一夫

経営管理関係自己点検・評価実施委員会

委員長	秘書室長	持地尚三
副委員長	人事部人事課長	関直純
委員	総務部広報課長	橋本長亮
	総務部係長	土合一夫
	総合企画室企画課長	秋沢英策
	入学センター入試課長	清水昭道
	入学センター入試広報課長	高橋観山
幹事	総務部法人課長	清水文夫

財政関係自己点検・評価実施委員会

委員長	経理部長	芝道弘
副委員長	総合企画室長	水谷延久
委員	管財部長	吉沢道雄
	総合企画室企画課長	秋沢英策
	経理部経理課長	高橋久雄
	管財部管財課長	蓑島正一
	総合企画室係長	勢力光男
	経理部係長	沢口洋一
	管財部係長	高橋重昭
幹事	経理部経理課長補佐	鈴木廣
	経理部係長	多良和己

<終章>

お わ り に

2000年版に続き第三回目の報告書、2005年版『脚下照顧』ができ上がった。しかし報告書は刊行されればその役割が終わるものではない。自らを顧みて自らを律していくためにここに提起された問題点を真摯に受け止め、今後の改善策を考えなければならない。そのためには全教職員が点検項目のすべてに目を通し、改善のための議論を重ねていく必要がある。

具体的には、①前回の報告書に示された問題点に対し、この5年間にどのような対応策がとられてきたか、②その成果がどのような形で現れたか、③改善の成果が著しい部分がある反面、今回も依然として問題点として指摘されている部分が散見されるが、どこにネックがあるのかを客観的な文章にすることによって再度顧みる必要がある。

現行の大学設置基準によれば「大学はその教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的及び社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と規定されている。

本学の目的および社会的使命は仏教精神に基づいた教育研究の実現にあることは、いうまでもない。開学以来120有余年にわたりこの建学の理念が守りつづけられてきた。自己点検・評価がたんに大学の生き残りのためだけにあるのではなく、駒澤大学独自の特色ある教育研究の成果を広く世界に問うための確固たる指針とされなければならない。

おわりに、ご多忙の中、原稿のご執筆をいただいた自己点検・評価委員会の委員の方々、繁雑な作業をご担当下さった総合企画室の方々には心から感謝申し上げます。

2006年3月31日

全学自己点検・評価委員会

委員長 大谷 哲夫

きゃっ か しょう こ
脚 下 照 顧

— 足もとを確かなものとして前進する —

自己点検・評価報告書

2005 上巻

Vol. 3

2006年3月31日発行

編 集 全学自己点検・評価委員会

発 行 駒澤大学・駒澤短期大学

事務局 駒澤大学総合企画室

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1

TEL 03-3418-9867 FAX 03-3418-9037

印 刷 株式会社きょうせい